区報 ぶんきょう

昭和61年 1/1 号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第914号 ●毎月10・25日発行



横山大観作「朝陽映島」（永青文庫所蔵）

あけましておめでとうございます



文京区長
遠藤正則

新春を迎え、区民の皆様に新年のお喜びを申し上げます。

皆様のご理解とご協力により、区政も順調に進展しており、心から御礼を申し上げる次第でございます。

昨年からの円高傾向は、わが国の経済に影響を及ぼしており、地方財政をとりまく状況も、相変わらず厳しいものがございます。私といたしましては、こともまた、限られた財源の中で、区民福祉充実のため、いかに効率的に区政を進めていくかが、大きな課題であると考えております。

さて、ことしは区政の上では、画期的な事業が完成いたします。すなわち、旧東京教育大学跡地に、公園と体育館が十月ごろにオープンいたします。これらの施設は、災害時には避難場所ともなります。体育館は、これを加えて二館となり、スポーツ振興のため、広く区民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

また、九月ごろには、本郷四丁目に婦人センターが完成いたします。ここには、ご婦人の皆様が学習や研修をするための会議室やホールを備えておりますので、幅広いご活用を期待しております。

さらに「開かれた区政」をなお一層推進するため、四月から情報公開制度を実施することといたしました。皆様の「知る権利」を保障するため、二年越しで検討を進めてまいりましたが、昨年十二月に区議会で情報公開条例が可決されました。区政は区民の皆様のものであります。この制度を大いに活用されることを願っております。

最後に、いま二十三区は自治権拡充のため、「市」になる運動を展開しております。これを実現するためには、ぜひとも皆様のご理解とご協力が必要でございますので、今後とも、よろしくお願い申し上げる次第でございます。



文京区
教育委員会委員長
平澤薫

年頭にあたり、日ごろ教育にいろいろとご協力くださいますことに対し、敬意と深謝を申しあげます。

最近になって、いわゆる〝いじめ問題〟をふくめて「戦後四十年の教育」のあり方について、いろいろと論議や再検討、見直しや改革が課題になっています。そのために、これまでの教科学習をふくめた〝生活指導〟が、平和的で民主的な「人格の全面発達」を実現するように、要望されることになりました。

そこで、人間の〝全脳開発〟と各分野の専門諸科学の成果と総合的な人間科学を土台として、幼児・児童・青年・成人・高齢者の全生涯にわたる、主体的・民主的な人格完成の教育や学習を実現することが要望されています。

本区教育委員会は、右の科学的基礎と日本国憲法・教育基本法をふまえて、家庭教育・学校教育・社会教育の緊密な連携を図るとともに、文京区の歴史的・社会的な諸条件、さらには、区民の皆様の真実と誠意をこめたご要望を反映させて、人的条件をはじめ学校教育及び社会教育の施設・設備・教材教具のほか、教育運営などについて、必要で可能な諸条件の整備と確立に全力を尽くす所存ですので、区民の皆様の一層のご理解とご支援を心からお願い申しあげ、新年のごあいさつといたします。

文化遺産をたずねて

歴史と文化のまち文京区。このまちを歩くと、どこかで必ず何かに出会います。

ふだん何気なく歩いていれば、見過ごしてしまうような坂の途中の小さな博物館、静かな住宅街の一角にある美術館や記念館、ひっそりとした木立に囲まれた、たたずまいの中で、訪れる人を待っている貴重な文化財など、興味深いものが数多くあります。

先人の残した大切な文化遺産は、少しでもこれらを多くの人たちに伝えていきたいと願っている人々の手によって守られ、ささえられています。

今号では、区内にある美術館・記念館・博物館などを紹介します。一度、皆さんで区内を散策しながら、訪れてみてはいかがでしょうか。

鷗外記念室

千駄木1―23―4 鷗外記念本郷図書館内



森鷗外の偉大な業績をしのんで建設された鷗外記念本郷図書館は、記念室を併設したユニークな図書館として、昭和37年9月に開館しました。図書館内の鷗外記念室には、鷗外の遺品・原稿・遺言・書簡・日記などが展示され、資料も約5600点を数え、随時交換陳列されています。

明治の文豪森鷗外は、明治25年1月に、この駒込台地の東端に永住の邸を構えました。2階からは、根津をこえて谷中・上野山そしてはるか東京湾の潮路もながめられた絶景の地で、団子坂の別名汐見坂の名称にちなみ、ここを「観潮楼」と名づけました。この「観潮楼」で、「即興詩人」、「青年」、「雁」、「阿部一族」、「山椒大夫」などの名作を発表し、その名を惜しまれつつ、大正11年7月9日、60歳で亡くなりました。



▶小説「舞姫」の原稿

●電　話　(828)2070
●休館日　第1・第3・第5日曜日、第3木曜日、第2・第4日曜日の翌日(月曜)、国民の祝日、特別整理期間、年末・年始
●時　間　午前10時～午後5時
●入場料　無料





▲「三人冗語」の名で文芸評論を行っていた時、撮った記念写真　左から森鷗外、幸田露伴、斉藤緑雨。今も石は残っている(上)

永青文庫

目白台1―1―1

目白台の奥、新江戸川公園を裏手にひかえた静かな林の中に、永青



点などがあります。あまりに多数のため、今だに全部が公開されていな

弥生美術館

弥生2―4―3

幼いころに、一枚の絵に心をうばわれる、という懐かしい思い出は、どなたも持っているのではないでし

ここには華宵の作品のほか、竹久夢二・木村荘八などの挿絵や、「日本少年」「少年倶楽部」などの雑誌が展示されています。大正から昭和にかけて、少年・少女

●電　話　(812)0012
●休館日　月曜日(祝日と重なる場合は、その翌日)・年末年始(12月27日～1月4日)・臨時休館日もございます。

文京一葉会館

本郷5―27―11



樋口一葉は、幼いころ、法真寺の東隣りに住んでいました。作品「ゆく雲」の中には、このお寺の様子が書かれています。

文京一葉会館は、一葉ゆかりの寺である法真寺が、昭和55年から毎年11月23日に行ってきた「一葉忌」などの催しで、集まった資料を展示したのが始まりです。

一葉関係の資料だけでも、200点を数え、当時の世相を偲ぶ写真・錦絵・生活用具なども展示されています。

史蹟めぐりや文学散歩の人などに親しまれています。





▲11月23日の一葉忌

●電　話　(813)8241
●開館日　常設(ただし、臨時閉館の場合があります)
●入場料　無料

サトウハチロー記念館

弥生2―16―1



▲ふだん身につけていたもの







▲詩集「おかあさん」(昭和36年出版)

サトウハチローは、昭和12年、34歳の時に本郷弥生町(現、弥生二丁目)に引越してきました。以来昭和48年11月、70歳で亡くなるまでこの地に住んでいました。

大正15年に、初めての詩集「爪色の雨」を出版し、その後も「いとしき泣きぼくろ」、「雨のオリエンタル」、「僕等の詩集」、「少年詩集」、「叱られ坊主」、「おかあさん」など、数多くの作品を世に出しました。また、今でも、子供たちの中で広く歌われている詩の中には、「ちいさい秋みつけた」、「もずが枯木で」、「ぺこの子うしの子」、「とんとんともだち」などがあり、皆さんも、きっとどこかで一度は、耳にしたことがあると思います。

昭和50年の秋、サトウハチローの詩の弟子であった大工さんの手により改築が始められ、昭和52年5月に記念館として開館しました。この記念館には、サトウハチローが日常使っていたピアノやギター、そして原稿や写真などが展示されています。

●電　話　(812)3080
●開館日　毎週火・土曜日(年末年始各1週間を除く)
5月23日(開館記念日)
11月13日(ハチロー忌)
●時　間　午後1時～5時
●入場料　無料

わがまち文京

文

永青文庫

目白台1―1―1

目白台の奥、新江戸川公園を裏手にひかえた静かな林の中に、永青文庫はあります。

この文庫は、肥後（熊本）の大名であった細川家に伝わる美術品等を収蔵しています。

収蔵品は、南北朝時代（14世紀ころ）から現代まで、古書画・古文書・古記録などのほか、美術工芸品・近代絵画なども含まれています。その数は11万点余。美術工芸品には国宝8点、重要文化財148点などがあります。あまりに多数のため、今だに全部が公開されていないほどです。

展示室は2室あり、都心とは思えない静かな雰囲気の中で、これらのすぐれた文化遺産を鑑賞できます。

●電　話　(941)0850
●開館日　月曜日～金曜日
　土・日・祭日は休館
●時　間　午前10時～午後4時
●入館料　500円





▶重文　石造如来坐像



◀国宝　時雨螺鈿鞍







▲「三人冗語」の名で
左から森鷗外、幸

オルゴールの小さな博物館

目白台3―25―14

オルゴールというと、小さな宝石箱とかわいい音色を思いうかべます。しかし、このオルゴール博物館を訪れると、そんなイメージが吹き飛んでしまいます。

みごとな彫刻がほどこされた人の背丈よりも高い精密なオルゴール、美しく彩色されたもの、かわいいオルゴール付の人形などが館内狭しと並んでいます。それらは、実際に豊かな音量で、他の楽器では味わえない繊細な音色を響かせています。

ここには、19世紀以来のオルゴールが約80台収集されており、そのうち約40台が、種類ごとに4つの室に分かれて展示されています。来館者は、知人の家を訪れたようなくつろいだ雰囲気で、さまざまな音色を楽しみ、メカニズムや歴史の説明を聞くことができます。

●電　話　(941)0008
●開館日　土曜日・日曜日の午後（各3回）予約制です。来館される方は必ず電話で予約してください。
●入館料　500円



▲ディスクオルゴールの部屋



▲オルガンの部屋



▲ディスクオルゴール



▲ギターを弾く少女

弥生美術館

弥生2―4―3

幼いころに、一枚の絵に心をうばわれる、という懐かしい思い出は、どなたも持っているのではないでしょうか。

ここ弥生美術館は、設立者鹿野琢見氏の少年時代のそんな熱い思いが、その作品を収集するだけでなく、原作者とも深い親交を結び、ついには美術館設立にまで結晶したところです。

少年に感動を与えた画家は、昭和初期の人気挿絵画家、高畠華宵。高畠華宵は、ここ弥生に招かれて晩年を過ごし、昭和41年に亡くなりました。美術館は、昭和59年、この地に開館しました。

ここには華宵の作品のほか、竹久夢二・木村荘八などの挿絵や、「日本少年」「少年倶楽部」などの雑誌が展示されています。大正から昭和にかけて、少年・少女時代を過ごした方には懐かしい、大正ロマンの香りにあふれた美術館です。

昔を懐かしむだけでなく、現代の若い人たちにも、新鮮な感動を与えてくれるのではないでしょうか。

●電　話　(812)0012
●休館日　月曜日（祝日と重なる場合は、その翌日）・年末年始（12月27日～1月4日）・臨時休館することがあります。
●時　間　午前10時～午後5時
●入館料　一般＝400円
　大学・高校生＝300円
　中・小学生＝200円







▲竹久夢二作
「宵楽椿市」



▲高畠華宵作
「さらば故郷」

おりがみ会館

湯島1―7―14

本郷通りから蔵前通りへと、坂を下る途中に「おりがみ会館」があります。

ここには、創業明治8年の「ゆしまの小林」という、染紙・千代紙製造の老舗があります。

日本古来の伝統技術「和紙染め」の職人さんは、今では全国でわずかに6人しかいないのが実情です。そのうち、5人の職人さんが、ここで働いています。

以前は、技術を盗まれないようにとのことから工場の見学はできませんでしたが、今では、「和紙」の良さを少しでも、広く皆さんに知ってもらおうと開放しています。

この会館では、折り紙の作品展示や、毎日、染師たちの手によって紙が染められているところを見学できます。また、簡単な紙染の実演もできます。人数がまとまれば、古くから継承されてきた、紙漉工程も実際に体験できるとのことです。

●電　話　(811)4025
●休館日　日曜・祭日
●時　間　午前9時～午後5時
●入場料　無料









▲紙染めをする子供たち





▲11月23日の一葉忌

お知らせ



61年4月入園児の申し込みを受付
区立・私立保育園

保育園とは、両親が働いていたり、家庭で乳幼児の保育ができないとき、日中、保護者にかわって保育するところです。保育園は児童福祉法によって設けられた児童施設で、幼稚園とは異なりますが、お預かりしたお子さんの心身の健全な発達に努めています。

保育園への入園申し込みは常時受け付けていますが、4月は入園希望者が多いため、4月1日から保育園に入園を希望する方の申し込み受け付けを次のように行います。

▽入園申込資格　①母親が外で働いている　②母親が家庭内で家事以外の仕事をしている　③死亡、行方不明などで家庭に母親がいない　④母親が出産前後や病気である　⑤母親が長期に病人の世話をしている　⑥そのほか、どうしてもお子さんの保育ができない方。

※母親が保育できなくても、家庭で保育ができる方がいる場合は除きます。

▽申込期間　1月6日(月)から21日(火)まで。ただし、たんぽぽ保育園および慈愛会保育園の0歳児保育の希望者は、2月24日(月)まで。他区の保育園を希望する方は、1月9日(木)まで。(60年10月2日以後、すでに申し込まれた方で申し込み園等の変更のない方は、今回の申し込みは必要ありません)

▽申込時の必要書類　①母子手帳　②60年分源泉徴収票または所得税の確定申告書の写　③60年度の特別区民税・都民税通知書または同課税証明書　④60年度固定資産税の納税通知書または同課税証明書　⑤印鑑。以上の書類等をお持ちになり、福祉事務所へお申し込みください。

※税金関係の書類は、生計を同一にする同居の親族で、所得のある方全員のものが必要です。

※申し込み期日までに提出書類が間に合わないときは、申し込みだけをしていただき、後日提出してください。

※別表の○印の保育園は、4か月児(60年11月30日までの出生児)、△印の保育園は、出産6週間後(61年2月17日までの出生児)から保育します。

※斜線の部分は、その年齢児の保育をしていないことを表わします。

※入園予定数は、多少の変更があります。



保育園名		所在地	電話	入園できる予定人数（年齢は61年4月1日現在）					
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
区立	藍染	根津2−34−15	(828) 5509		8人	1人	17人	21人	8人
区立	○久堅	小石川5−27−7	(811) 0712	9人	7	0	0	0	0
区立	青柳	関口3−2−5	(941) 4518		14	4	6	12	2
区立	○さしがや	白山2−32−6	(811) 3474	9	9	2	0	0	0
区立	駒込	千駄木3−19−17	(821) 8800		12	6	6	6	8
区立	こひなた	小日向1−21−1	(943) 4457		8	8	9	2	1
区立	本郷	本郷1−28−12	(812) 2394		15	0	7	4	0
区立	大塚	大塚6−22−19	(943) 1631		20	7	8	0	0
区立	○しおみ	千駄木2−27−8	(827) 8229	11	0	2	4	1	0
区立	○千石	千石1−4−6	(947) 9220	8	5	2	1	0	0
区立	○向丘	向丘1−3−11	(814) 6755	10	6	1	0	0	0
区立	○水道	水道1−3−26	(812) 2237	9	4	1	5	1	0
区立	○本駒込	本駒込5−63−2	(822) 3659	9	4	8	0	0	0
区立	○本駒込南	本駒込3−11−14	(823) 3247	9	7	0	0	0	0
区立	○千石西	千石3−15−15	(944) 4688	9	10	0	0	0	0
区立	○本駒込西	本駒込2−9−16	(947) 2906	9	4	3	7		
区立	○目白台	目白台1−5−1	(945) 4220	9	4	2	5	6	2
私立	小石川学園	小石川3−9−10	(811) 0993			11	8	1	1
私立	△慈愛会	本郷6−12−5	(816) 3715	15	0				
私立	△たんぽぽ	本郷7−3−1	(812) 4091	18	0	0	0	0	0

◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課庶務係 内線503

学習机・ランドセル等展示会と幼児絵画展開催

新入学・新学期をひかえ、学用品が少しでも安く準備できるよう、学習机・ランドセルなどの展示会を開催します。

また、区内の幼児の描いた「大きくなったら何になりたい?」の絵と、世界各国の幼児の絵画、あわせて約千枚を展示する幼児絵画展を同時に開催します。

▽日時　1月25日(土)・26日(日)午前10時～午後5時　▽会場　文京区民センター2階（展示会場）・3階（絵画展）　▽品目　学習机・いす・ランドセルなど

◎問合せ＝経済課流通対策担当 内線357

星を学ぶ会（成人向）
文京区教育センタープラネタリウム

▽日時　1月18日(土)午後2時から約1時間　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。めぐる星空」　地球の動きによって変わる星空について、お話しましょう。　▽定員　137人（当日、直接センターへ定刻5分前までにおいでください）　▽申込不要　▽入場無料

◎問合せ＝☎(943)1571

延長保育

しおみ保育園・千石保育園・向丘保育園・水道保育園については、1歳児クラス以上のお子さんについて、午後7時までの保育を行っています。詳しくはお問い合わせください。

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線454

61年度入学支度資金の利用者募集

今春、私立高校へ進学するお子さんを持つ方で、入学時の費用に困っている方を対象に、区では、入学支度資金の貸し付けを行います。

▽対象　①60年2月以前から引き続き区内に居住している方　②私立高校へ進学するお子さんを持つ方　③経済的に困難で支度資金の貸し付けを必要としている方　④支度資金を他から借りられない方　⑤連帯保証人をたてられる方　▽貸付額　35万円以内　▽募集期間　1月6日(月)～31日(金)　▽貸付時期　私立高校への入学が確定したとき　▽償還方法　61年10月から35か月以内の月賦均等償還（無利子）

◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課庶務係 内線503

20歳になったら国民年金に加入しましょう

20歳になると、成人として多くの権利や義務が生じます。国民年金に加入することもそのひとつです。

一般に、社会保険のある会社にお勤めの方は厚生年金、学校の先生や公務員などは共済年金に加入しています。国民年金は自営業や自由業・無職の方など、他の公的年金に加入していない方のためにある制度です。

国民年金の加入者は、将来「老齢年金」が受けられるほか、思わぬけがなどで障害者となったときは「障害年金」、万一、母子世帯となったときには「母子年金」が受けられるなど、〝いざ〟というときの保障もあります。

国民年金加入者が受けとる老齢年金は、保険料を納めた月数に応じて計算しますので、若いときから加入した方は、将来受けとる年金額が多くなります。

▽必ず加入する方（強制加入者）　20歳以上60歳未満の方で、厚生年金や共済組合など、他の公的年金に加入していない自営業・自由業の方

▽希望で加入する方（任意加入者）　①他の公的年金制度から老齢・退職による年金を受給されている方　②学生

※国民年金法の改正により、61年4月から、今まで任意加入の対象であった次の方は、強制加入の対象となります。　①他の公的年金加入者の配偶者　②年金を受けるための期間を満たしている方とその配偶者ほか。

▽保険料　月額6740円。ただし4月から改定されます。なお、強制加入者で保険料納付が困難な方には、保険料免除の制度があります。

▽保険料　月額6740円。ただし4月から改定されます。なお、強制加入者で保険料納付が困難な方には、保険料免除の制度があります。

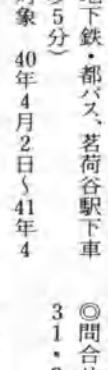
満20歳になり、国民年金の加入対象となる方で届出をしていない方は、区役所または出張所に印鑑を持参して手続きをしてください。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線446・447

冬は輸血用血液が不足します

毎年、冬季は輸血用血液が不足しがちになるため、今年も「献血推進強調月間」が1月13日から2月12日まで行われます。あなたの温かい善意をお寄せください。区内での移動採血予定は、毎月区報ぶんきょうでお知らせしています。なお、地下鉄後楽園駅前では、原則として毎週月曜日に行っています。

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線381、テレフォンガイド ☎(213)8767～8



図書館のお知らせ





献血にご協力を！

月日	時間	場所
1月9日(木)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	文京区役所庁舎横 （日赤奉仕団 本団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線381

青果特売日
1月16日(木)　緑色ののぼり旗を立てた青果店で特売を行います。

豚肉産直デー
1月17日(金)　黄色ののぼり旗を立てた肉店で豚肉の産直を行います。

魚安売デー
1月21日(火)　赤いのぼり旗を立てた魚店で安売りを行います。
品目は、当日店頭に掲示します。

敬老無料入浴デー
区内全浴場で

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　1月26日(日)午後3時～11時（4時までは、湯茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線417

成人の日記念 はたちのつどい

区では、新たに成人を迎える方を対象に、「はたちのつどい」を開催します。多数の方のご参加をお待ちしています。

若人の門出を祝う行事ですので、事業主の皆さんも、事業所内に成人を迎える方がいましたら、当日の参加にご協力をお願いします。

なお、案内状はすでに発送しましたが、まだ届いていない方はご連絡ください。

▽日時　1月15日(祝)午前10時から（午前9時30分開場、午後1時終演）

▽会場　拓殖大学茗荷谷ホール（地下鉄・都バス、茗荷谷駅下車徒歩5分）

▽対象　40年4月2日～41年4月1日生まれた方



▽プログラム
○郷土芸能　湯島天神太鼓保存会
○講演　いずみ　たく氏（作曲家）
○アトラクション　河島英五コンサート

※会場内に、「軽飲食コーナー（無料）」および大塚電話局のご協力による「NTTコーナー」を開設します。

▽記念品（アルバム）　対象者の皆さんには、1月7日(火)までにお届けしますが、届かなかった場合には、ご連絡ください。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

小石川図書館

お正月子ども映画会　「ピッピの宝島」　▽日時　1月8日(水)午後3時上映　▽定員　100人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(814)6745

本駒込図書館

お正月子ども映画会　アニメ映画「雪の女王」（70分）　▽日時　1月8日(水)午後2時30分集合、3時開演　▽入場無料

◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館

冬休み子ども映画会　「小さなバイキングビッケ」（2本・各25分）　▽日時　1月8日(水)午前10時に1階に集合・10時30分上映、午後1時30分に1階に集合・2時上映　▽対象　4歳以上　▽定員　各回100人（先着順）　▽入場無料

映画会　「お誂次郎吉格子」'31年（活弁トーキー）　▽日時　1月18日(土)午前10時から整理券配布・午後1時30分開場・2時開演　▽監督　伊藤大輔　▽主演　大河内伝次郎　▽解説　佐藤忠男氏　▽定員　80人　▽入場無料

真砂図書館湯島分館 休館のお知らせ

館内特別整理のため、1月16日(木)から26日(日)まで休館します。

なお、1月27日(月)から平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(814)9242

真砂図書館

クラシック・ライブ・コンサート　モーツアルト「ディベルティメント」ほか　▽日時　1月25日(土)午後1時45分開場・2時開演　▽演奏　磯部優美子氏ほか3人（弦楽四重奏）　▽司会　清水泰郎氏　▽定員　80人　▽入場無料

◎問合せ＝☎(815)6801

レコード・コンサート　▽日時　1月25日(土)午後1時30分開場・2時開演　▽内容　名曲名演鑑賞会第18回「フルトヴェングラーの芸術IV」　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝☎(945)1621

区報ぶんきょう

昭和61年1/25号

●区役所の代表電話は

812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第915号●毎月10・25日発行

できました！住民参加の千駄木公園

場所：千駄木５−43

1月20日オープン









上：公園全景
下：子供たちの作品と植栽の一部
右：日除け柱を飾る子供たちの版画

この公園は、東京都水道局の林町合宿所であった敷地を、文京区が公園用地として取得し、整備したものです。広さは、約770平方メートルあります。

整備にあたっては〝モダンで明るく、地域に根ざしたのびのび公園〟をテーマに、計画段階から住民の皆さんの意見をとりいれ、施設の配置や広場の大きさなどを決定していただきました。

また、公園の近くにある、千駄木幼稚園・千駄木小学校・文林中学校の先生方の協力を得、子供たちに「ともだち」と題した絵画と版画を作ってもらい、公園の明るい雰囲気づくりに協力してもらいました。

園生活や学校生活の楽しい思いがこめられた力作110枚が、絵付タイル加工をほどこされて公園外壁と日除け柱の〝白いカンバス〟を飾っています。どうぞご観賞ください。

その他にも、色々な公園施設があります。身近な憩いの場、楽しく遊べる場として、皆さんのご利用をお待ちしています。

「自由広場」
〝今では貴重な広場〟

気軽にレクリエーションができるよう、面積約300平方メートルの小広場があります。

広場地下部には、防災用貯水槽（40トン槽）が設置してあり、近所に火事があった場合、対応できます。

「パーゴラ」（日よけ）
〝美しい公園の顔〟

公園になくてはならない物の一つに、パーゴラ（日よけ）があります。だ円形に組まれた6本足の白い姿をしています。ベンチに座りながら、ゆっくりくつろいでください。楽しい会話の場にもなることでしょう。

「青空絵画展」
〝パーク・ギャラリー〟

千駄木幼稚園児は、飛行機や高い建物のある都会を、赤・黄・青などで描いてくれました。千駄木小学校の児童は、海・陸・空の生物の移り変わりを、文林中学校の生徒は、モノクロの版画によって、さまざまな人物などを表現しています。

子供たちの発想豊かなすばらしい作品をご観賞ください。

「花木による植栽地」
〝小さな森づくり〟

樹木は15種計102本、株物は11種計453株などを植え、たくさんの花木の森としました。四季折々の季節感や、さわやかな森の雰囲気を味わえます。

また、文京区総合治水対策の一環として、自由広場を掘り下げ、大雨の時には水を留め、雨水を少しずつ放流する工夫がしてあります。

この公園は、いろいろなはたらきを一つにまとめた特徴のある公園です。区民の皆さんと楽しく、きれいな公園に育てていきたいと思っています。ご協力をお願いします。

◎問合せ＝公園緑地課 内線 490・491

「国制度の福祉手当」が「特別障害者手当」等に改正されます

重度の障害を持つ方々に支給されている「国制度の福祉手当」が、年金法の抜本改正に合わせて、4月から改正されます。この改正により、20歳以上の最重度の障害者には「特別障害者手当」が、20歳未満の重度の障害児には「障害児福祉手当」が、それぞれ支給されます。

なお、現行の福祉手当を受けている20歳以上の方で、障害基礎年金や特別障害者手当のいずれも支給されない方には、現行制度の手当が継続して支給されます。

現在、この新しい制度による手当の申請を受け付けています。

特別障害者手当

▽支給対象　精神または心身に、より重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の方。（おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度で、かつ重複の障害を有する方、あるいはこれらと同等の疾病・精神障害のある方）

▽支給されない方　施設に入所している方や病院・診療所に3か月以上入院している方。本人・扶養義務者等の所得が一定の額を超える方。

▽手当額　月額　2万800円

▽申請手続　該当する方は、現在の福祉手当を受けている方を含めて、申請の手続きが必要です。

障害児福祉手当

▽支給対象　精神または心身に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の児童。（おおむね身体障害者手帳1級、2級の一部、愛の手帳1度、2度の一部、あるいはこれらと同等の疾病・精神障害のある児童）

▽支給されない方　施設に入所している児童および障害年金等を受給している児童。本人・扶養義務者等の所得が一定の額を超える児童。

▽手当額　月額　1万1550円

▽申請手続　現行の福祉手当を受給している児童は、改めて申請する必要はありません。

経過措置の福祉手当

▽支給対象　20歳以上で、61年3月末日現在、現行の福祉手当を受給している方で、特別障害者手当・障害基礎年金のいずれも支給されない方

▽手当額　月額　1万1550円

▽申請手続　現行の福祉手当を受給している方は、改めて申請する必要はありません。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線 411・412

区役所の内線電話番号が変わります

2月10日から、区役所の内線電話番号が現行の3桁から4桁に変更になります。

代表番号(812)7111は変わりませんので、交換台で新しい内線番号にお取り次ぎします。

◎問合せ＝経理課庁舎係 内線 247・248

生活用品活用市 即売会



▽日時　1月31日(金)＝午前10時～午後3時、2月1日(土)＝午前10時～午後2時（整理券は9時に配付しますが、10時前には入場できません）　▽会場　文京区民センター3A会議室

会期中の催しもの

◘日用品修理コーナー
▽日時　1月28日(火)・29日(水)午前11時～午後3時申込　▽会場　3C会議室　▽品目　靴、傘、包丁、はさみ、まな板、鍋（破損の程度や商品によっては修理できない場合があります）　▽定員　先着50人（1人2点以内）　▽費用　無料

◘東京電力コーナー
▽日時　1月28日(火)・29日(水)午前10時30分～午後3時　▽会場　3B会議室　▽電気製品の修理・電気なんでも相談

◘東京ガスコーナー
▽日時　1月31日(金)・2月1日(土)午前10時～午後3時（1日は午後2時まで）　▽会場　3B会議室前　▽古いゴム管の無料交換（2メートル以内）・ガス総合相談

◎問合せ＝経済課消費経済係 内線3556・3556

育成室（学童クラブ）の入室受付



育成室は、両親が勤めに出ていたり、自営業で忙しいため、家庭で世話を受けられない児童が、放課後の生活を送るところです。

▽対象　小学1～3年生　▽定員　40人程度（登録制）61年度の入室可能人数は、施設により異なります　▽時間　下校時から午後5時まで　▽休館日　日曜・祝日・年末年始　▽申込　2月1日(土)～20日(木)に、各育成室窓口にてお申し込みください。

◎問合せ＝各育成室または児童課児童係 内線4289・4229

育成室名	所在地	電話
大塚	大塚6－22－19　大塚児童館内	(943) 1632
千石	千石1－4－6　千石児童館内	(947) 9221
水道	水道1－3－26　水道児童館内	(812) 2238
本駒込	本駒込5－63－2　本駒込児童館内	(822) 3791
本駒込南	本駒込3－11－14　本駒込南児童館内	(823) 3253
久堅	小石川5－27－7　久堅児童館内	(815) 7715
柳町	小石川1－23－9　柳町児童館内	(811) 9213
千石西	千石3－15－15　千石西児童館内	(944) 2865
小日向台町	小日向2－2－2　小日向台町児童館内	(941) 1740
目白台	目白台1－5－1　目白台児童館内	(941) 8837
湯島	本郷3－10－18　湯島児童館内	(814) 9247
白山東	白山1－29－10　白山東児童館内	(813) 6501
真砂	本郷4－5－15　真砂小学校内	(811) 9215
指ケ谷	白山2－28－4　指ケ谷小学校内	(811) 9214
汐見	千駄木2－19－23　汐見小学校内	(821) 2212
根津	根津1－14－3　根津小学校内	(821) 2218
元町	本郷1－1－19　元町小学校内	(811) 9212
動坂	千駄木4－8－14　動坂福祉会館内	(821) 1762
目白台北	関口3－17－9　目白台図書館内	(943) 9337
駕籠町	本駒込6－2－5	(943) 9336
柳町第二	小石川1－23－16　柳町小学校内	(818) 3915
神明	本駒込4－35－15　勤労福祉会館内	(823) 4303
（仮称）茗台	春日2－9－5　茗台中学校内	

（仮称）茗台育成室の申し込みは「水道児童館」水道1－3－26 ☎(812)2238で受け付けます。(61年4月1日開設予定)

特別区民税・都民税（普通徴収分）を口座振替納付している方へ

区では、現在、特別区民税・都民税（普通徴収分）を口座振替で納付している方に対し、61年度以降の納付方法として、全期分全納か各期別納付かの調査（照会）を行っています。

この調査は、口座振替を利用する方も、全期分全納をすることができ、その場合には報奨金を交付することとしたため、納付方法の確認をするために行っているものです。

全期分全納を希望する方で、まだ申出をしていない方は返信用はがき「全期分全納（納期前納付）申出書」を1月31日までにご送付ください。

既に指定金融機関と全期分全納の取り扱いを約束している方も、今回はこの申出書が必要となりますのでご提出願います。

また、申出書が届いていない方、紛失した方は納税課までご請求ください。

▽全期分全納・各期別納付の別

	全期分納付	各期別納付
振替納付日	第1期の納期限の日（6月30日）	各納期の納期限の日（6・8・10・1月の末日）
報奨金	納付額　第2期税額の10％の額（ただし、2万5千円を限度とします）	各期毎の税額　交付されません

◎問合せ＝納税課管理係 内線2777・278

給与支払報告書の提出を

給与の支払いをしている事業所や商店等は、給与を受けている本人（受給者）が個人でする住民税の申告に代えて、給与支払報告書を作成し、受給者の住んでいる市区町村へ提出していただくことになっています。

この報告書は、所得税の年末調整のあとに作成する源泉徴収票と同時に作成することになりますが、支払金額による提出の省略はありません。61年1月1日現在、給与の支払いを受けているすべての方の1年間の支払金額等を記載し、61年1月1日現在の受給者の住所地の市区町村へ、1月31日までに総括表を添えてご提出ください。

◎問合せ＝課税課 内線2675～2775

所得税・個人事業税・住民税の申告説明会

所得税・個人事業税・住民税の申告書の書き方と納税についての共同説明会を開催します。申告書用紙等をお持ちのうえ、都合のよい会場へおいでください。

※申告所得税の納税には、便利な振替納税をご利用ください。

※還付申告書を提出される方は、銀行等の預金口座振込みの方法をご利用ください。

※本郷税務署庁舎前は、道路拡幅工事に伴ない駐車場がありません。車でのご来署はご遠慮ください。

◎問合せ＝小石川税務署☎(811)1141・本郷税務署☎(811)3171・文京都税事務所個人事業税係☎(812)3241・区役所課税課 内線2617～2755

月日	2月12日(水)	2月13日(木)	2月14日(金)
時間	午後1時30分～4時		
会場	音羽会館（音羽出張所内）	大塚会館（大塚出張所内）	文京区民センター3A会議室
担当署	小石川	小石川	本郷
会場	汐見会館（汐見出張所内）	本郷会館（小石川出張所内）	本郷
担当署	本郷	本郷	小石川
会場	文京区民センター3A会議室	文京区民センター3A会議室	文京区勤労福祉会館
担当署	小石川	本郷	本郷

お子さんの心配事は 教育センター 教育相談室へ

幼稚園、小・中学校などに通学されているお子さんや、これから入園・入学されるお子さんのことで、悩みや心配事のある方は、お気軽に教育相談室をご利用ください。

相談は無料。秘密は守ります。

▽相談日　面接相談・電話相談ともに月～金曜日の午前10時～午後4時　▽申込方法　面接相談は予約制です。電話・手紙または直接来所して予約してください　▽面接相談の受付　月～金曜日＝午前10時～午後4時、土曜日＝午前10時～正午　▽面接相談日　申込後、担当相談員が決まり次第ご連絡します

※電話相談を利用された場合で、電話では解決困難と思われるときには、その場で面接相談を申し込むこともできます。

◎相談・問合せ＝教育センター教育相談室

●面接相談申込専用☎(943)1671

●電話相談専用☎(943)6221

放置自転車をなくすのは 一人一人の自粛から

自転車は、手軽で便利な乗物として多くの方々に利用されていますが、駅周辺の放置自転車は、銀輪公害として、今、大きな社会問題となっています。

寒さが厳しくなると、朝、起きる時間が遅くなり、いままで通勤・通学で駅まで歩いていた人も自転車を利用することが多くなります。そのため、駅周辺の放置自転車が多くなり、歩行者の通行の妨げや、商店等に迷惑をかけることになります。

区内には地下鉄の駅も多く、自宅から最寄りの駅まで歩いても、また、自転車を利用しても、時間はそれほど変わらないと思います。

もう少し早起きし、駅まで歩いてください。1台でも2台でも駅周辺の放置自転車が減れば、他の利用者の自粛にもつながります。

皆さんのご協力をお願いします。

◎問合せ＝土木部管理課 内線5916

消火器の訪問販売にご注意！



消火器の悪質な訪問販売があとを絶ちません。

主な手口は、

○消防署員の制服とまぎらわしい色の服を着たり、「消防署の方から来ました」など、言葉巧みに信用させて販売を行います。そのほか

○区役所・消防署の名前を使用して「消火器の点検・調査に来た」と称し「古い消火器は取り替える必要がある」「消火器の設置が義務づけられた」など、いろいろな方法で販売を行います。

区役所・消防署は、消火器を販売したり、あるいは委託販売は行っていません。ご注意ください。

なお、防災上、各家庭に消火器を設置されることは望ましいことですが、設置についての法的義務や定期点検の義務はありません。

消火器を買う場合は、信用できる販売店で購入し、その後の点検や薬剤の交換についても確かめておくことが大切です。

販売に疑問を感じたら、直ちにお問い合わせください。

◎問合せ＝小石川消防署☎(945)0119・本郷消防署☎(815)0119・防災課 内線593

検察審査会をご存じですか

私たちが交通事故や犯罪の被害者となったとき、その容疑者を裁判にかけるか否かは、検察官だけに任されています。したがって、検察官が容疑者を不起訴にした場合、被害者は納得がいかなくても、どうすることもできなくなってしまいます。そんな時、その事件をもう一度調べ直してくれるのが、検察審査会という制度です。

○検察審査会とは？

民間から選ばれた11人の検察審査員によって、検察官の仕事のやり方が正しく行われているかどうかを審査するところです。検察官の仕事に一般国民の良識を反映させる制度といえます。

○申し立ては？

犯罪の被害を受けた方だけでなく、一般の方も申し立てができます。秘密は固く守られ、費用は一切かかりません。

○審査員の選び方は？

選挙権を有する人の中から、各区市町村ごとに毎年くじで候補者を選び、その中から検察審査会事務局が、くじで審査員を選定します。任期は6か月です。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線5745・5755、東京第1・第2検察審査会事務局☎(581)5411 内線4622・4652

省エネは みんなでつくる エネルギー 確かめましょう 冬の省エネ

2月は省エネルギー月間

冬は暖房用を始めとし、エネルギー需要が増大する季節です。私たちの限りあるエネルギーを、効率的に使いましょう。

＊暖房は、過度にならないように心掛けましょう。

＊部屋の照明は、不要な時はこまめに消しましょう。

＊冬のレジャー等には、鉄道やバスなどの大量輸送機関を利用しましょう。

◎問合せ＝総務課総務係 内線2244

まちづくり 6

建築紛争 —その1—

近年、区内でもマンション等のビル建築が盛んになってきています。

建築物の高層不燃化は、土地の有効利用・都市防災等の見地にたてば時代の要請でもあり、望ましいことです。

しかし、住宅が密集している地域で高層建築物が建てられると、日照阻害や電波障害等の生活環境への影響が発生し、そのため、建築をめぐって、近隣住民の方と建主との間に、トラブルが生じる傾向が強くなってきています。

そこで、先に建築基準法が改正され、「日影規制」の条項が盛り込まれたほか、区でも「中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」を制定し、建築計画の事前公開制を実施する等、紛争予防のための対策を講じています。

この建築計画の事前公開制とは、皆さんがまちで見かける「建築計画のお知らせ」という標識のことで、近隣住民の方にどんなビルが建つかを事前に周知していただくことを目的としています。

また、区では、建築紛争を未然に防止し調整するため、関係者の相談に応じています。

◎問合せ＝地域整備課建築紛争調整室 内線5444・569

第2回 史跡さんぽ

白山・駒込の文化財を訪ねて

本郷通り（昔の岩槻街道）の天栄寺門前あたりにあった駒込土物店。上物店（つちものだな）とは青物市場のことで、江戸近郊でとれた新鮮な野菜は、ここから市中に出回りました。そんな史跡や文化財に恵まれた駒込あたりを歩きます。とくに地域の方や若い方は、ふるってご応募ください。

▽日時　2月11日(祝)午前9時～午後0時30分　▽集合場所　地下鉄都営三田線「白山駅」東洋大方面出口　▽見学地　大円寺・駒込土物店・高林寺・南谷寺・吉祥寺・六義園（解散）　▽定員　50人（超えた場合は抽選）　▽対象　区内在住・在勤の方　▽参加費　無料。ただし、保険料として30円必要

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号および「史跡さんぽ希望」（返信用にもあて先）と明記し、2月3日(月)まで必着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係 内線520


天栄寺境内の緑起碑

開講 ボランティア・スクール

ボランティア活動に興味のある方や活動を始めたいと思っている方、ボランティアの基礎を学んでみませんか。実際に活動している方の話し・障害をもつ方の話し・見学などをとおし、よいボランティア活動ができるよう、ボランティア・スクールを開講します。

▽日時・講師　別表　▽会場　文京福祉センター　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　30人

◎申込・問合せ＝電話または、はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、2月10日(月)までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター障害者サービス係 ☎(947)4121 内線31へお申し込みください。

月日(曜)	時間	内容・講師
2月15日(土)	午後2時～4時	ボランティア活動のいろは（基礎①） 東京都心身障害者福祉センター山本多賀子氏
2月22日(土)	午後2時～4時	ボランティア・グループ活動紹介 障害をもつ方と接するには 文京区盲人福祉協会 宇佐美英雄氏 文京区聴覚障害者協会 小辰しげ子氏 文京区肢体障害者協会 上野昭夫氏
3月1日(土)	午後2時～4時	体験学習 各ボランティア・グループへ参加し体験学習
3月8日(土)	午後2時～4時	ボランティア活動のいろは（基礎②） 山本多賀子氏
3月13日(木)	午前9時～午後4時	施設見学・講義 町田市民サロン 八王子市心身障害者福祉センター
3月15日(土)	午後2時～4時	修了式・まとめ

竹早テニスコート 団体登録更新

61年度の竹早テニスコート使用の団体登録（昼間・夜間）を行います。

▷対象　区内在住・在勤の方10人以上で、常時6人以上で使用する団体（学生は除く）　▷持参するもの　団体規約、団体員名簿、在住か在勤が証明できるもの（全員）　▷受付期間　2月3日(月)～28日(金)

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線527

花の房総へ！ ホテル「シーパレス」をご利用ください

房総半島は、2月ともなれば一足早い春。各種の花が咲きみだれ、私たちの心をなごませてくれます。

また、鴨川シーワールドや行川アイランドなどもあり、勝浦の朝市も楽しいでしょう。

行楽の基点として、小湊のシーパレスをご利用ください。

▽料金　大人＝4000円（3歳～11歳まで）　▽利用日数　2泊3日まで

※当施設は青少年レクリエーション施設ですので、ご利用になるグループの中に、小学生から35歳までの方がいる場合は、利用日の2か月前から受け付けます。

◎問合せ＝区民課区民係 内線331・332

ご利用ください 新しい16ミリ映画フィルム

フィルムの貸し出しには16ミリ発声映写機操作講習会修了証が必要です。区内の団体に限ります。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線522

題名	時間(分)	対象
文明開花	23	小学生
憲法とわたしたちの生活	20	小学生
縄文時代	22	中～一般
貴族の世の中	20	小学生
ヘチマの花から実になるまで	21	小学生
むし歯の予防	21	小学生
川原のようすと水の流れ	15	小学生
アブラナの花と実	19	小学生
ライン川―川と文化と歴史―	30	一般
日本の太鼓	20	小～高

題名	時間(分)	対象
英語の正しい発音（1）	18	中学生
池　小さな生物の世界	16	小～一般
幸福　水中の植物、陸上の植物　シダ植物の生活をとおして	19	中学生
チビ六・二死満塁	51	小～一般
咲ちゃんのおふろ屋さん	43	小～一般
幼い心を育てる	30	一般
核戦争後の地球（1・2巻）	30×2	一般
戦場ぬ童	26	一般
ピノキオのクリスマス	45	小～一般

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(813)7111

覚せい剤乱用防止 ―講演と映画の会―

覚せい剤の乱用は、今なお増加の一途をたどり、特に最近では、次代を担う青少年層への浸透が著しく、極めて憂慮すべき事態となっています。そこで、東京都覚せい剤等乱用防止推進文京地区協議会では、啓発事業の一環として、「講演と映画の会」を開催します。皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。

▽日時　2月4日(火)午後1時30分～4時　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽講演　「モラルを喪失した少年非行の実態」講師　久里浜少年院篤志面接委員・子供のための相談室所長　井上明子氏　▽映画　「悪魔の薬」

◎問合せ＝保健衛生部管理課 内線381・382

ぜん息リハビリテーション講習会

「ぜん息克服」は、ふだんのちょっとした努力から始まります。何をどうしたらよいか、専門の先生が実技指導をします。

第1回＝子供向け（15歳未満）

▽日時　2月1日(土)午後2時　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽講師　東京都立養育院・理学療法士　小沼美奈子氏　▽対象　ぜん息児とその家族の方等

第2回＝大人向け（15歳以上）

▽日時　2月6日(木)午後1時30分　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽講師　結核予防会結核研究所附属病院・理学療法士　八並光信氏　▽対象　ぜん息の方またはその家族の方等

◎問合せ＝保健衛生部管理課 内線393

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方

▽日時　2月3日(月)・20日(木)各日とも午前9時　▽定員　各45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません　①検診当日生理期間中　②現在医療機関で受診中または経過観察中　③前回受診後1年以内の方。

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　2月25日(火)午後1時～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料　※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へ。

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　2月5日(水)・19日(水)・3月5日(水)日(水)各日とも午後1時30分～2時30分　▽定員　各15人　▽会場　本郷保健所　▽検診内容　①一般検診＝尿検査・心電図検査・血圧測定・胸部X線間接撮影、以上の結果必要な方には次の検査もできます。②精密検診＝眼底検査・肝機能検査・コレステロール検査・中性脂肪検査・血色素検査　▽料金　一般検診＝約3000円、精密検診＝約1900円、精密検診＝約3000円

※つり銭のないよう小銭をご用意ください。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課までお申し込みください。

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長・太田仁史氏　▽日時・場所　2月10日(月)＝本郷保健所、3月10日(月)＝小石川保健所。いずれも午後1時30分～4時（両方へ参加も可）

※専門医による個別の運動機能チェックと指導もします。

※療養上のご相談も受けます。

※当日はタオル持参。動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

結核予防のための健康診断

食品関係の営業の方を対象に健康診断を行います。もれなく受診しましょう。

▽対象　小石川保健所管内の旅館・飲食店・各種食品製造業等・食品関係営業の従事者　▽日時　2月13日(木)・18日(火)・19日(水)の午後2時～3時30分　▽場所　小石川保健所　▽実施種目　X線間接撮影等　▽料金　無料

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係

女性協だより

寄託金（一月分）　（敬称略）

▼二万三千三百八十四円　文京区雑町小学校PTA　▼五千円　黛至博・田中和一　▼三百二十五円　向丘一－十六　渡辺幸三　▼一万五百円　水道二－十　老遊会　▼三万円　本郷四－五　上真砂町会婦人部　▼十万四千九百五十七円　愛のたすけあい箱八か所　▼五万円　根津二－三　文京モラロジー事務所　▼千円　千駄木三－十三　浜松学生寮　▼五千円　本郷四－十六　引馬留吉　▼一万円　千石三－四十　杉山好弘　▼二万円　白山一－三二　白山下「友愛」店会　▼一万円　関口一－十　友愛舞踏研究会　▼五千八百五十円　日の丸クラブ　▼一万二百五十円　上千みどり会　▼四千七百六十八円　文京老人クラブ　▼二千円　西千長寿会　▼四千七百六十二円　長福会　▼三千円　駒込白菊会　▼三千六十三円　本郷金寿会　▼五千五百四十八円　みなづき寿会　▼二千九百七十一円　菊寿会　▼四千二百三十二円　小日台クラブ　▼六千九百九十九円　音一薬友会　▼二万九千三百九十六円　春展示品頒布金の一部・大塚地区老人クラブ会員

寄託品

▼和服三点、夜着二－二十　大澤すゑ子　▼バッチワーク作品ダンボール箱八個、本駒込六－十八　文京学園女子高等学校学園祭・実行委員会

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

地域健康相談（2月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎1階ロビー	13日(木) 27日(木)
簸川出張所	6日(木)
大原出張所	13日(木)
大塚出張所	20日(木)
音羽出張所	27日(木)
向丘出張所	12日(水)
駒込出張所	12日(水)
根津出張所	26日(水)
湯島出張所	26日(水)

▶受付時間　午後1時30分～4時

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健課

保健所の健康相談（2月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 春日1－9－21 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	本郷保健所 千駄木5－20－18 受付時間
一般健康診断	小学生以上	毎週(水)	午前9時～10時30分	毎週(木)	午前9時～10時30分
乳幼児健診	本郷一一般乳幼児経過観察健診	―		5日(水) ※予約制	
	3カ月児（60年11月生） ※個人通知	4日(火) 25日(火)		12日(水) 19日(水)	
	1歳6カ月児（59年8月生） ※個人通知	7日(金)		18日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（58年1月生） ※個人通知	18日(火)		26日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	―		5日(水)	
BCG	一般・乳幼児	―		7日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週(金)	午後1時～1時30分	毎週(金)	午後1時～1時30分
歯科相談	肢体不自由児の疑いのある方	3日(月) 17日(月)	午後1時～2時		
成人病相談	一般成人　※予約制	14日(金) 21日(金)	午後1時～2時30分	5日(水) 19日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	6日(木) 20日(木)	午後1時～3時	12日(水) 26日(水) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷・1歳以上小学校入学前の子供	毎週(木)	午後1時～2時30分	毎週(木) ※予約制	午後1時～2時30分
育児教室	乳幼児の母親	24日(月)	午後1時～3時	5日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	12日(木) 26日(木)		6日(木) 20日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性			5日(水) 19日(水) ※予約制	午後1時～2時30分
歯目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	3日(月) 21日(金)	午前9時～10時30分	4日(火) 18日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	―		25日(火)	午前9時～10時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	19日(水)		20日(木) ※予約制	
遺伝相談	区内居住者	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。			

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

国民年金の老齢年金は65歳になったら請求を

国民年金の老齢（通算老齢）年金は、60歳までに定められた期間保険料を納付（免除期間を含む）すると、65歳から受給できます。ただし、年金を実際に受給するためには、自分で請求手続きをしなければなりません。65歳の誕生日を迎えた方は、すぐに、国民年金課の窓口で手続きをしてください。手続きに必要なものは、年金手帳・印鑑・金融機関の預金通帳等です。国民年金課からのお知らせをごらんのうえ、手続きにおいでください。なお、老齢（通算老齢）年金は、60歳～64歳でも希望すれば受給できます。ただし、この場合の年金額は一生減額されます。また、支給は請求した翌月分からとなります。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線444・445

国民年金保険料は「所得控除」の対象になります

60年1月から12月までに納めた国民年金の保険料は、家族の分も含めて全額が「社会保険料控除」として所得から差し引かれ、課税の対象にはなりません。確定申告の際は忘れずに申告してください。ただし、サラリーマンの奥さんなどで、ご主人の年末調整で申告済みの方は、確定申告をする必要はありません。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線448・449

2月の寿教室

▽日時　2月12日(火)午後1時30分～3時30分（ただし、詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午）▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

寿会館名	講座内容
西原	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
白山	おなかから声を出しましょう（詩吟教室）
本駒込南	美術よもやま
千駄木	時の話題
水道	映画鑑賞会
本駒込北	芸能鑑賞会
小日向	高齢者の地域奉仕
湯島	折紙教室
根津	身近な草花の手入れ
白山南	手芸教室

※手芸教室は、室内ばきを編みます。材料はダイヤクラフトCJ2玉、用具は4本棒針（7号）を、ご用意ください。なお、お手持ちの残り毛糸でも結構です。

※芸能鑑賞会の出演は、古今亭菊正（落語）、一龍斎貞山（講談）です。

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線423・424

老人教養講座 リズム体操（フォークダンス）教室

▽日時　2月18日～3月18日の毎週火曜日（計5回）午後2時～4時　▽内容　2月13日(木)＝「女性から見た年金制度改正」、14日(金)＝「社会保障制度と老後のくらし」▽時間　両日とも、午後1時30分～3時30分　▽場所　文京区民センター3C会議室　▽講師　横山和彦氏（日本社会事業大学教授）▽募集人員・40人　▽移転日　2月17日(月)　▽場所　文京区民センター2階

※保育室（満2歳以上）を設けます。

◎申込・問合せ＝2月7日(金)までに電話で経済課消費経済係 内線355・356

交通災害共済の事務室が区民センターへ移転します

産業振興セミナー

区では、区内の中小企業者の団体（業種別組合、商店会など）を対象に、研修会の講師を派遣しています。

▽研修会の内容（経営に役立つものに限る）・講師・日時・会場　申込団体のご希望をお聞きして、区が選定　▽講師謝礼　予算の範囲内で区が負担　※文京区民センター等、区の施設を会場とする場合は、会場使用料を免除します。

◎申込・問合せ＝経済課商工振興係 内線352・353

区民センター4階会議室を4月からオープンします

区民センター4階披露宴室・控室を改修し、4月1日から、区民会議室としてオープンします。

区民センターでは、利用日の2か月前から申し込めますので、2月1日より受け付けを開始します。

▽各室定員　4A会議室＝36人、4B会議室＝68人、4C・4D会議室＝20人

◆他区の区営結婚式場

文京区の結婚式場は、去る60年12月に廃止しました。公営の結婚式場を利用したい方は、近隣区の式場をご利用ください。パンフレットは、文京区民センター管理事務所にあります。

名称	電話番号	受付日
新宿区立 新宿生活館	(269) 3233	6カ月前から
台東区立 台東区民会館	(843) 5391	12カ月前から
荒川区立 荒川区民会館	(806) 6531	11カ月前から
中央区立 中央会館	(542) 8585	12カ月前から

◎問合せ＝文京区民センター管理事務所 ☎(814)6731

研修会「21世紀の生活プラン」

新しい年金制度と老後のくらしについて考えます。2回シリーズですので、両日ともご参加ください。

▽月日・内容　2月13日(木)＝「女性から見た年金制度改正」、14日(金)＝「社会保障制度と老後のくらし」▽時間　両日とも、午後1時30分～3時30分　▽場所　文京区民センター3C会議室　▽講師　横山和彦氏（日本社会事業大学教授）▽募集人員・40人

◎申込・問合せ＝2月7日(金)までに電話で経済課消費経済係 内線355・356

交通災害共済の事務室が区民センターへ移転します

2月17日(月)　▽場所　文京区民センター2階

勤労者将棋大会

▽日時　2月23日(日)午前9時30分から　▽会場　勤労福祉会館　▽定員　有段クラス・上級クラス（1級～3級）・初級クラス（4級以下）の3クラスで各32人（先着順）　▽参加費　無料　▽対象　勤労者　▽対局方法　グループ別リーグ戦、および、グループ代表者によるトーナメント戦　▽受付　1月26日(日)から

◎申込・問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711へ直接または電話で。

シェーグレン症候群等が心身障害者福祉手当の対象に

シェーグレン症候群が60年10月1日から、シャイ・ドレーガー症候群が61年1月1日から、それぞれ特殊疾病（難病）の対象として、新たに追加されました。

対象者は、医療券または診断書・印鑑・本人名義の銀行通帳をお持ちになり、福祉課へおいでください。なお、老人福祉手当・児童育成手当の障害手当を受給している方は、対象になりません。

※シェーグレン症候群にかかっている方で、61年3月31日までに申請した方は、60年10月以降の病名が決定された月から支給します。

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線411・412

61年度岩井学園入園児童募集

区では、岩井学園の61年度入園児童を募集しています。希望者は、在学している小学校に、1月31日までに入園申込書を提出してください。なお、応募に際し、学園の様子を知り理解を深めていただくため、1月26日(日)に現地見学会を開催します。詳しくは、各小学校を通じて配布した募集要項をご覧ください。

◎問合せ＝学務課 内線513・517

図書館のお知らせ

※全て入場は無料です

第102回名作映画を観る会

「白痴」（170分）、'51年松竹作品　監督・黒沢明　出演・森雅之、原節子、三船敏郎ほか　▽日時　2月8日(土)正午整理券配布、午後0時30分開場、1時開演　▽解説　登川直樹氏（映画評論家）　▽定員　100人

◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館

短編映画会

「大いなる南極大陸」（31分）、「日本スキー教程」（30分）、「歩くスキー入門」（15分）　▽日時　2月16日(日)午後1時30分開場、2時上映　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

本駒込図書館

短編映画会

「白痴」（31分）、「日本スキー教程」（30分）、「歩くスキー入門」（15分）　▽日時　2月8日(土)午後1時30分開場、2時上映　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(941)4121 内線471へ。

区立図書館2月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
鶴外記念本郷	9日、23日	午前10時から午後5時まで
小石川		
真砂		
本駒込	2日、16日	
水道端		
目白台		

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館では、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

商店街一斉特売日



2月1日(土)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で、特売を行います。お買物は地元商店街をご利用ください。

タウン情報

ジパング山旅愛好会

登山により体を鍛え、長生きすることを目的とした会です。61年度は、月1回のペースで、日本百名山のうち著名な山に登る予定です。

▽対象　60歳以上の方（国鉄「ジパング倶楽部」会員で、65歳以上の方には、国鉄運賃割引など特典有り）　▽入会金　千円　▽年会費　2千円（通信誌費等）

◎申込・問合せ＝塚越英雄☎(812)4641

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課 内線208

異業種交流事例研究会

▽日時　1月29日(水)午後6時30分～9時　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽テーマ「異業種交流で企業発展のチャンスを」ほか　▽講師　富田安太郎氏（東京中小企業問題研究所長）、阿部亮平氏（㈱東和ジャパン社長）　▽入場無料

第33回永年勤続優良従業員表彰

▽資格　区内同一事業所に10年以上勤務している従業員　▽表彰式　3月6日(木)午後5時30分から文京区民センターにて　▽主催　文京区産業連合会・文京区

◎以上の申込・問合せ＝文京区産業連合会（小石川2－1－2山京ビル502）☎(815)0202

2月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、㊢医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、

小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

日	医療機関名	所在地	電話
2日	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
	清原医院	小日向1－18－18	(941)7474
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
	広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666
9日	小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
	護国寺診療所	大塚5－40－1	(941)4910
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610
	加藤診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
11日	寺田医院	小石川1－7－8	(812)1821
	友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
	文京第一医院	向丘1-20-6-201	(812)0880
	宮下医院	向丘2－18－7	(821)2615
16日	白井内科医院	小石川5－14－1	(812)3676
	小山医院	目白台2－6－13	(941)7788
	啓愛診療所	西片2－19－12	(811)5201
	田代医院	向丘2－20－3	(823)0871
23日	逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941)6539
	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	猪狩医院	根津1－17－6	(822)4735
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

日	医療機関名	所在地	電話
2日	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
	瀬谷医院	千駄木3－1－17	(821)0535
9日	小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
	福地医院	本駒込4－30－2	(821)1431
11日	永川下セツルメント病院	千石2－1－6	(944)1321
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
16日	小山医院	目白台2－6－13	(941)7788
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
23日	逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941)6539
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：原則として電話により行います。

日	医療機関名	所在地	電話
2日	小谷歯科医院	本郷3－25－12	(811)5851
9日	佐久間歯科医院	音羽2－2－2	(941)0280
11日	酒井歯科医院	根津2－20－10	(821)0648
16日	佐野歯科医院	千石4－32－8	(945)6094
23日	晃正歯科医院	本郷4－1－3	(816)2850

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

特別区民税・都民税第4期分の納期限は、1月31日(金)です。

区報 ぶんきょう

昭和61年 2/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課 〒112 文京区春日1−16−21　第916号●毎月10・25日発行



住みよいまちづくりに あなたの参加を

区政モニター・消費者モニター募集

区では、区民の皆さんの意見や要望等を区政に反映させるため、モニター制度を実施しています。

区政モニター

この制度は、区民各層の方々のご意見を広く継続的・体系的に収集し、区政に役立てるために行うものです。

あなたも区政モニターになって、住みよいまちづくりに参加してみませんか。

▽募集人員　50人　▽応募資格　区内に引き続き3か月以上居住し、住民基本台帳に記載されている満20歳（61年4月1日現在）以上の方。ただし、都および都内区市町村の公務員は除きます。▽任期　1年（4月1日から62年3月31日まで）　▽謝礼　年額1万円（予定）　▽応募締切　3月15日㈯　▽応募方法　区政モニター申込書（区の各出張所・図書館等の施設および広報課にあります）に、応募理由などの必要事項を記入のうえ、〒112文京区春日1−16−21文京区役所広報課まで郵送または、ご持参ください。　▽選考方法　応募された方の中から、地域・性別・職業・年齢などを考慮して、幅広い層の方々を選考させていただきますので、あらかじめご了承ください。結果は、直接ご本人にお知らせします。

区政モニターの仕事

①区政モニターアンケート　年2回程度実施するアンケートに回答していただきます。

②区政モニター連絡会議　モニター相互の連絡や意見交換、あるいは、区政に対する意見・要望などをうかがうため、年4回程度開催する会議に出席していただきます。

③区政モニター随時報告　区政に関し、モニターの皆さんが日常生活の中で気付かれたことなどを、その都度報告していただきます。

◎問合せ＝広報課 内線 2113・2114

消費者モニター

消費者の皆さんの声を施策に反映させ、区民の皆さんの消費生活を向上させるために行います。

よりよい暮らしのために参加してみませんか。

▽募集人員　40人　▽応募資格　満20歳（61年4月1日現在）以上の区民の方で、買物調査等のできる方。ただし、国家公務員・地方公務員は除きます。　▽任期　1年（4月1日から62年3月31日まで）　▽謝礼　年額1万5千円（予定）　※調査に要する試買費用を含みます。　▽応募締切　3月18日㈫　▽応募方法　はがきに、住所・氏名（ふりがな）・性別・年齢・職業・電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1−16−21文京区役所経済課流通対策担当まで郵送、または、直接お申し込みください。　▽選考方法　応募された方の中から、地域・年齢などを考慮して選考させていただきます。結果は、直接ご本人にお知らせします。

消費者モニターの仕事

①区で行う安売り事業の調査（毎月2〜3回）

②小売価格調査（年4〜5回）

③打合せ会（年4回）、見学会・研修会（年4回）、魚商をはじめとする区内小売商業界との協議会・懇談会（年8回程度）への出席

④その他必要に応じてアンケート調査等をお願いします。

◎問合せ＝経済課流通対策担当 内線 2338

旧教育大跡地施設名称決まる

新公園名　**教育の森公園**

新体育館名　**文京スポーツセンター**

旧教育大跡地に建設中の新公園・新体育館の「名付け親」をお願いしたところ、427通にのぼる多くの区民の皆さんからの応募がありました。

この中から、慎重に検討した結果、新公園名に「教育の森公園」、新体育館名には「文京スポーツセンター」を採用することとしました。

入選された方々には、記念品を贈呈します。

◎問合せ＝企画課 内線 2102・2103

青少年リーダー等がカイザースラウテルン市を親善訪問

昨年、10月27日から11月3日までの8日間にわたり、青少年リーダー等15人が、カイザースラウテルン市（西ドイツ）を親善訪問しました。

これは、去る58年9月に文京区と同市との間で締結された「友好都市提携協定」に基づき、その友好交流事業の一環として区が派遣したものです。

訪問団はあらかじめ5つの研修テーマを決め、施設の見学や市の関係者の方々と意見交換を行ったほか、歓迎会などの交歓会に出席し、相互理解と市民の方々との結びつきを深めてきました。

滞在中のスケジュールは、かなり忙しいものでしたが、カイザースラウテルン市側の協力もあり、親善訪問の目的は十分果たすことができました。

派遣された団員の方々も「貴重な体験ができたとともに、日ごろの活動に大変参考になりました。また、文京区とカイザースラウテルン市との交流に役立てて嬉しい」と感想を話しています。

区は、今回の派遣により、同市との友好関係がさらに発展すること、派遣された方々の体験が地域活動の中でいかされることを期待しています。

以下、今回の訪問記録を報告します。

行動記録（概略）

10月27日(日)　成田出発　パリ泊
10月28日(月)　カイザースラウテルン市到着、市庁舎訪問挨拶、託児所・保育園見学、収穫祭に出席
10月29日(火)　高等学校・サッカー場・学校センター(他見学、市庁舎にて意見交換（市の青年リーダー・スポーツリーダー・市関係者出席）、歓迎会に出席
10月30日(水)　ミシン会社・障害者センター・学校センター(他・マイスター養成学校・青少年センター見学、答礼パーティー開催
10月31日(木)　大学見学、市街散策、カイザースラウテルン市出発
11月1日(金)　パリ市内見学
11月2日(土)　パリ出発
11月3日(日)　帰国

研修テーマとその調査結果

(1)文京区との青少年リーダー交流について

市庁舎で行った意見交換会では、出席した民間団体の代表者の方々は、青少年リーダーの交流に期待していました。

(2)IYY（国際青年年）に対する行政および民間の取り組みについて

IYYについては、いくつかの方針を立て、取り組んでいましたが、基本的には、特定の記念の年だけではなく、毎年続けていくことが必要であると考えていました。

(3)カイザースラウテルン市夜間成人大学について

大学の運営・規模・授業内容その他について詳しい説明を受けることができ大変参考になりました。

(4)ボランティア活動に対する行政の対応について

スポーツ活動の中でのボランティアや障害者訓練所・託児所におけるボランティアの役割等、ボランティアに対する行政の対応の説明を受け、文京区におけるボランティア活動と比較することができました。

(5)スポーツクラブの現状について

カイザースラウテルン市内のスポーツクラブの運営やドイツ・スポーツ連盟の組織等について説明を受けました。

※詳しい内容をお知りになりたい方は、区役所総務課・各図書館に報告書がありますのでご閲覧ください。

◎問合せ＝総務課内線2205


学校センター南を訪問

悪質な訪問販売にご注意!!

昨年の豊田商事の事件では、大変大きな社会問題となったにもかかわらず、区の消費者相談コーナーには、相変わらず悪質な訪問販売による苦情が増えています。特に、社会経験の浅い若者や在宅高齢者の契約トラブルが激増しています。

こんな販売手口に気をつけましょう

電話や葉書で呼びだし英会話教材等を契約させるアポイント商法、路上でアンケートに答えてほしいと化粧品や会員券等の契約をさせるキャッチ商法、先祖の霊が浮かばれますと、つぼ・印鑑を売りつける開運商法、特設会場で日用品や食料品を安く売って雰囲気を盛りあげ、後に不当に高額な羽毛布団などを押し付ける催眠商法などがあります。

また、最近苦情が多く寄せられているものでは、家庭の主婦を対象に、あなたの自宅で料理教室をと称して鍋の販売をするホームパーティー商法が目立っています。これらの販売方法は、非常に悪質巧妙なものです。一度セールスマンの口車に乗ってしまうと、消費者はひとたまりもありません。くれぐれも甘い勧誘に心を動かされないよう注意しましょう。

困ったときは消費者相談コーナーをご利用ください

万一、うっかり契約してしまった場合でも、クーリング・オフ制度により、契約した日から7日間は無条件で解約できることになっています。消費者トラブルに巻き込まれたら、一人で悩むことなく、少しでも早く消費者相談コーナーで相談しましょう。このことが、被害を最小限に食い止め、早期解決にもつながります。

▽日時　月～金曜日＝午前10時～午後4時、土曜日＝午前9時～正午
▽場所　区役所本館1階
◎問合せ＝消費者相談コーナー内線2342・2343

降雪時には慎重な運転を

雪道に慣れていないドライバーは、いざ雪が降ると、タイヤチェーンを着けずに運転して立ち往生したり、あるいはFF車（前輪駆動車）なのに、後輪にチェーンを装着したため、スリップして電柱に衝突するなどの事故を起こしがちです。

こんな事故に遭わないよう次のことを守ってください。

タイヤチェーンの準備を

雪が降りそうな日には、必ずトランクにチェーンを入れておいてください。雪が降り出してからチェーンを買おうと思っても、品切れで買えないことがあります。

チェーン装着の練習を

チェーンを持っていても一度も着けたことがなく、雪が降って初めて着けようとすると、サイズが合わなかったり、着け方がわからないなどトラブルが生じます。雪が降る前に、必ずチェーンを装着する練習をしてください。

発進はゆっくりと

急発進・急加速は危険です。発進する時は時間をかけて、ゆっくり発進しましょう。また、低いギアで加速を続けると、駆動が強すぎてタイヤが路面をグリップする力が弱くなります。早めにシフトアップしましょう。

減速はエンジンブレーキを

フットブレーキはどうしても強く踏みすぎるので、横すべりや尻振りの原因になることがあります。雪道ではエンジンブレーキを主体に使いましょう。

カーブでは細心の注意を

カーブでのブレーキング、ギアチェンジ、加減速は禁物です。カーブの手前で十分速度を落としてください。

歩行者にも注意

歩行者はいつ滑って転ぶかわかりません。人が歩いている所を通過する時は、特に注意しましょう。

また、雪の降る日はなるべく自動車の利用を控えましょう。

◎問合せ＝土木部管理課内線2117

無料出張相談

区民の皆さんに明るい生活を送っていただくため、日常生活の中で起こる法律・税務・不動産苦情などの問題で、お悩みの方の相談相手となり、問題解決への適切な教示や助言を行うため、無料出張相談を開設します。お気軽にご利用ください。

▽日時　3月1日(土)午後1時～4時（受付は午後3時30分まで）　▽場所　湯島総合センター（本郷3－10－18）
◎問合せ＝広報課内線2113・2114

区有地を売り払います

区有地を次のとおり一般競争入札により売り払います。

▽売払物件　千葉県柏市八幡町1389番　実測面積2919・14平方メートル　▽入札参加資格　禁治産者および準禁治産者並びに破産者で復権を得ない方は除きます。　▽入開札の日時　2月24日(月)午前10時から　▽入開札の場所　区役所別館3階アイルムライブラリー室　▽入札保証金　入札金額の100分の10以上の現金または、銀行振出小切手で納入してください。なお、落札の日から10日以内に契約できないときは、本保証金は区に帰属します。　▽現場説明　2月19日(水)午前10時現地集合
◎問合せ＝経理課管財係内線2255・2256

いじめ相談

お悩みの方はご相談ください

区内の人権擁護委員の方が、現在、社会的に問題になっている「いじめ」についての相談に積極的に取りくんでいます。

「いじめ」についてお悩みの方はお気軽にご相談ください。

なお、人権擁護委員の自宅または事務所に「いじめ相談」の表示板を掲出しています。

人権擁護委員には、次の方が委嘱されています。

樹氏（湯島4－3－4）☎(271)1928・山本鳶子氏（千石3－19－4）☎(941)0451・近藤恵子氏（本駒込5－60－6）☎(821)1804

また、人権侵害や夫婦・親子関係など、身の上のことでお困りのときもご相談ください。

人権身の上相談

▽日時　毎月第3月曜日午後1時～4時　▽場所　区役所別館3階相談室
◎問合せ＝広報課内線2113・2114

情報公開だより(10)

あなたと区政を結ぶ情報公開は4月1日から

文京区の情報公開制度は、今年の4月から23区では5番目にスタートすることになります。条例のあらましは12月10号でお知らせしたとおりです。

今回から3回にわたり、皆さんがこの制度を利用する上での疑問点についてお答えします。なお、実施直前の区報3月25日号では、請求から公開までの手続きを、イラスト入りで解説する予定です。

問　住所も勤め先も他区にあるのですが、文京区の公文書の閲覧はできますか？

答　条例では、請求権者を、区内に住所や勤め先または事業所等がある方としていますので、請求権はありません。しかし、ご質問の場合でも、申請をしていただければ、開示されることになります。

問　公文書開示の手数料は無料だそうですが、戸籍簿等の閲覧はどうなりますか？

答　住民基本台帳・戸籍簿等の閲覧、謄本・抄本等の交付については、他の法令で手続きや手数料を定めていますので、今までどおり、それぞれの制度で対応します。

情報公開制度は、他の法令で規定のないものについて適用します。

◎問合せ＝総務課文書係内線2213・2214

61年第1回定例区議会次の日程で開かれます

月日	曜	会議名
3月4日	火	本会議
5日	水	
6日	木	
7日	金	厚生委員会
10日	月	文教委員会
11日	火	建設委員会
12日	水	総務区民委員会
13日	木	
14日	金	本会議
17日	月	予算審査特別委員会
18日	火	
19日	水	
20日	木	
22日	土	
24日	月	
25日	火	
26日	水	
28日	金	本会議

◎特別委員会は2月に開かれます。

月日	曜	会議名
2月21日	金	防災対策調査特別委員会
24日	月	交通公害調査対策特別委員会
25日	火	都市・人口問題調査対策特別委員会
26日	水	特別区制調査特別委員会
27日	木	公有地等有効活用特別委員会
28日	金	議会運営調査特別委員会

なお、今回の議会では、次の案件が審議される予定です。

▷「東京都文京区職員定数条例の一部を改正する条例」など条例案11件　▷「昭和60年度東京都文京区一般会計補正予算及び昭和61年度東京都文京区一般会計予算」など予算案8件
◎問合せ＝区議会事務局議事係内線3611・総務課文書係内線2213

所得税、特別区民税・都民税、個人事業税

昭和60年分の申告と納税は正しくお早めに

所得税の確定申告

60年分の所得税の確定申告と納税は、2月17日(月)から3月15日(土)までです。申告書は正しく計算・記入し、お早めにご提出ください。申告期限の間近になると、窓口が大変混雑します。

また、申告書は郵送でも受け付けます。申告書の控が必要な方は、申告書控と返信用封筒を同封してください。

※確定申告書は、税務署から郵送された用紙を必ずご使用ください。納税地を変更された方や今年はじめて確定申告書を提出される方などには、申告書用紙を送付していない場合があります。ご注意ください。

確定申告が必要な方

事業所得や不動産所得などがある方の場合

①60年分の各種所得の合計額から所得控除額を差し引いた金額を基に算出した税額が、配当控除額を超える方

②60年分について「みなし法人課税」を選択した方

給与所得がある方の場合

①60年分の収入金額が1千5百万円を超える方

②給与を1か所から受けている方で、給与所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上から受けている方で、年末調整された給与以外の給与収入と各種所得の合計額が20万円を超える方

④家事使用人や外国の在日公館に勤務する方などで、所得税を源泉徴収されていない方

⑤同族会社の役員やその家族などで、その法人から給与のほかに、貸付金の利子・店舗などの賃貸料・機械器具などの使用料を受けている方

⑥資産所得の合算課税の適用を受ける方

※以上のほかにも確定申告が必要な場合もあります。

還付申告書を提出される方

サラリーマンの方で、医療費控除や住宅取得控除等の還付を受けるために行う申告は、2月17日(月)以前でも受け付けます。なお、還付金の受領には、銀行・信用金庫・信用組合等の預金口座振込みの方法をご利用ください。この場合、申告書下部の銀行名・預金口座番号欄は、間違いのないようご記入ください。申告書と預金通帳の住所・氏名は一致していることが必要です。

青色申告のおすすめ

事業所得・不動産所得がある方は、青色申告をすることができます。

特典がいっぱい

青色専従者給与・青色申告控除など、47種類も特典があります。

手続きは簡単

61年分から青色申告をする方は、3月15日(土)まで(新たに事業を始めたときは、始めた日から2か月以内)に「青色申告承認申請書」を税務署へご提出ください。

帳簿のつけ方などの指導・相談

税務署では、帳簿のつけ方など、青色申告に関する指導・相談を常時行っています。

マイホームを売ったときの税金

特別控除や買換えは確定申告で

土地や家屋を売ると税金がかかりますが、「三千万円の特別控除」または「居住用財産の買換えの特例(49年12月31日以前から保有していた住まいを売った場合に限る)」が受けられます。ただし、これらの特例は所得税の確定申告の手続きを行わないと受けられません。

※税務署へ自動車での来署は、駐車場がありませんのでご遠慮ください。

◎問合せ＝小石川税務署☎(811)1111・本郷税務署☎(811)3171

個人事業税の申告をしなければならない方

事業主控除額(240万円)を超える所得がある場合は、申告しなければなりません。ただし、所得税の確定申告書、または住民税の申告書を提出する方は、必要ありません。

申告の際の注意

①住民税・個人事業税の申告書の提出期間は、2月17日(月)から3月15日(土)までです。

②住所の方書や部屋番号もお忘れなく。氏名には必ずフリガナをつけてください。また医療費や生命保険料控除額のある方は、領収書や証明書の添付もお忘れなく。

③特別区民税・都民税の申告用紙がないときは、区役所課税課へご請求ください。

④所得税や住民税の申告書には、「事業税に関する事項」欄があります。該当する方は必ず記入してください。

申告をしなくてもよい方へ

前年中に所得がなかったこと等により、申告の義務がない方でも、非課税証明書の発行・国民年金・国民健康保険・生業資金の貸付けなどの資格審査の基礎資料となります。申告書の裏面の所定欄に必要事項を記入し、ご提出ください。

なお、3月8日(土)から3月15日(土)までは、税務署内の住民税・個人事業税申告相談コーナーでも受け付けます。

◎提出先・問合せ＝住民税→区役所課税課内線2273～2283、個人事業税→文京都税事務所個人事業税係☎(812)3241

申告のための無料相談所の開設

白色申告の小規模事業所得者を対象とした確定申告の相談、申告書の作成、または、還付申告をされる方などの無料相談所を開設します。

月日(曜)	時間	場所
2月19日(水) 20日(木) 21日(金)	午前9時30分～午後3時30分	大原会館(大原出張所内)
3月3日(月) 4日(火)	午前9時30分～午後3時30分	東京税理士会小石川支部(春日1―5―4 パレス後楽園105号)
3月5日(水) 6日(木) 7日(金)	午前9時30分～午後3時30分	音羽会館(音羽出張所内)
2月19日(水) 21日(金) 3月3日(月)	午前9時30分～午後4時	汐見会館(汐見出張所内)
2月20日(木) 3月6日(木)	午前9時30分～午後4時	文京区民センター3C会議室
3月4日(火)	午前9時30分～午後4時	文京区勤労福祉会館第一洋室
3月5日(水)	午前9時30分～午後4時	湯島第二会館(湯島総合センター内)

所得税・個人事業税 住民税の申告共同説明会

三税共同の申告説明会を開催します。ご都合のよい会場へおいでください。なお、当日は郵送した各税の申告書用紙等をお持ちください。

◎問合せ＝小石川税務署☎(811)1141・本郷税務署☎(811)3171

月日(曜)	時間	会場	担当署
2月12日(水)	午後1時30分～4時	音羽会館(音羽出張所内)	小石川
2月12日(水)	午後1時30分～4時	汐見会館(汐見出張所内)	本郷
2月13日(木)	午後1時30分～4時	大塚会館(大塚出張所内)	小石川
2月13日(木)	午後1時30分～4時	文京区民センター3A会議室	本郷
2月14日(金)	午後1時30分～4時	文京区民センター3A会議室	小石川
2月14日(金)	午後1時30分～4時	文京区勤労福祉会館	本郷

※各会場とも、車での来場はご遠慮ください。

特別区民税・都民税(住民税)と個人事業税の申告

住民税の申告をしなければならない方

61年1月1日現在、区内に住所があり、60年1月から12月までの間の所得が、次の額を超える方は申告をしなければなりません。

①単身者＝28万円

②控除対象配偶者がいる方＝56万円

③扶養親族がいる方＝その人数に28万円を乗じ、①または②の金額を加えた金額

ただし、所得の全てが給与所得で、勤務先から給与支払報告書が区へ提出されている方と、所得税の確定申告書を税務署へ提出する方は、住民税の申告をする必要はありませんが、確定申告書の次の事項にお忘れなくご記入ください。

①61年1月1日現在の住所

②住民税・事業税に関する事項欄

※区内に事務所・事業所または家屋敷(マンションを含む)を有する方は、区内に住所がなくても住民税の申告をしなければなりません。

個人事業税の申告をしなければならない方

事業主控除額(240万円)を超える所得がある場合は、申告しなければなりません。ただし、所得税の確定申告書、または住民税の申告書を提出する方は、必要ありません。

申告の際の注意

①住民税・個人事業税の申告書の提出期間は、2月17日(月)から3月15日(土)までです。

②住所の方書や部屋番号もお忘れなく。氏名には必ずフリガナをつけてください。また医療費や生命保険料控除額のある方は、領収書や証明書の添付もお忘れなく。

③特別区民税・都民税の申告用紙

申請してください

児童手当・特例給付 児童育成手当、児童扶養手当、特別児童、扶養手当

児童手当等これらの手当は、次のいずれかに該当する児童を扶養している方に、申請のあった日の翌月から支給されます。申請は、随時受け付けています。なお、これらの手当には、すべて所得制限があります。

○児童手当

18歳未満の児童を3人以上扶養している方で、その3人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童

○特例給付

18歳未満の児童3人以上扶養している被用者(厚生年金等に加入しているサラリーマン)の方で、その3人目以降の児童のうち義務教育終了前の児童

○育成手当

義務教育終了前の児童で、次のいずれかの状態にある児童

(ア)父または母が死亡したか、生死不明の児童 (イ)父母が離婚した児童 (ウ)父または母に1年以上遺棄されている児童 (エ)父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 (オ)父が重度の障害を有する児童 (カ)父がいない児童(母が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていないこと)

※父の死亡などにより公的年金(老齢福祉年金・障害福祉年金を除く)を受給している方は該当しません。

○特別児童扶養手当

20歳未満で、心身に次のいずれかの障害を有する児童

(ア)精神薄弱で「愛の手帳」1～3度程度の児童 (イ)身体障害で「身体障害者手帳」1～3級程度の児童

※児童が福祉施設に入所していたり、障害を理由とする年金を受給している場合は該当しません。

◎申請・問合せ＝児童課児童係内線2411・2412

手当の種類	手当月額
児童手当	児童1人 5,000円
特例給付	(児童1人 7,000円)
育成手当	児童1人 8,000円
障害手当	児童1人 10,000円
児童扶養手当	児童1人 33,000円・22,000円 2人 38,000円・27,000円 3人目以降は1人増すごとに2,000円加算
特別児童扶養手当	重度障害児 39,800円 中度障害児 26,500円

所得限度額表　単位：円

扶養人数＼手当の種類	児童手当	特例給付	育成手当 障害手当	児童扶養手当 手当の全額を支給	児童扶養手当 手当の一部を支給	児童扶養手当 施行後1年間のみ一部支給	特別児童扶養手当
0人	1,360,000	2,885,000	3,583,000	478,000	1,685,000	2,228,000	2,924,000
1人	1,660,000	3,185,000	3,891,000	859,000	2,015,000	2,518,000	3,254,000
2人	1,960,000	3,485,000	4,199,000	1,226,000	2,345,000	2,808,000	3,584,000
3人	2,260,000	3,785,000	4,507,000	1,593,000	2,675,000	3,098,000	3,914,000
4人	2,560,000	4,085,000	4,815,000	1,960,000	3,005,000	3,388,000	4,244,000
5人	2,860,000	4,385,000	5,123,000	2,327,000	3,335,000	3,678,000	4,574,000
6人目以降加算額	300,000	300,000	308,000	367,000	330,000	290,000	330,000

(注)()内は特別加算額30,000円を含む。

まちづくり 7

建築紛争 ―その2―

建築紛争は、基本的には建築主と近隣の方々との話し合いによって、円満に解決されるべきものです。

とくに、地域において、良好な近隣関係を保って日常生活を営んでいくことは、人と人とのつながりがとかく稀薄になりつつある現代にあっては、極めて大切なことです。

しかし、実際には当事者の話し合いによる解決が困難なケースが多くみられます。区ではその対策として建築紛争の予防と調整をはかる制度を設けています。

この制度には、「あっせん」と「調停」があります。建築主と近隣の方々双方から区に申出があったとき、まず、区の職員による「あっせん」を行います。それでも解決しないときは、紛争調停委員会による「調停」を行います。

建築紛争はあくまでも民事の問題であり、行政が介入することは困難な面があります。しかし、良好な近隣関係を保っていきたいということから、公平な第三者の仲裁・和解をというケースも現実には多いと思います。そんなときにご利用いただくのがこの制度です。

紛争調整申出の手続き・制度の詳細等については、お問い合わせください。

◎問合せ＝地域整備課建築紛争調整室内線2723・2724

白銀の志賀高原へ

親子スキー教室





初めてはくスキー板、横手山頂からの雪景色、そして夜の語らい……。親子そろってすばらしい体験となるでしょう。「スキーなんて、とてもとても」とお思いのお父さんお母さん、自ら扉を開いてください。大丈夫、優秀な指導員がスキーの転び方から教えます。すばらしいパノラマにあなたを映して、親子のアルバムをつくりましょう。

▽期間　3月26日(水)夜～30日(日)夜
▽場所　長野県志賀高原熊の湯スキー場　▽対象　区内在住の親子（親1人につき子供2人まで）
※親は高校生以上、子供は小学校新4年生以上　▽定員　64人
▽参加費　大人（中学生以上）＝29、300円、子供＝25、300円（バス代・宿泊費等。昼食代・リフト代・貸スキー代は含みません）　▽申込受付　2月20日(木)午前9時30分から初回参加者を優先して受け付けます。定員を超えた場合は2回目以上の方は抽選とします。参加費を添えて社会体育課体育係へ。なお、電話での申し込みは受け付けません。　※事前説明会　3月8日(土)午後2時から区民センター2A会議室で行います。
◎問合せ＝社会体育課体育係 内線3151

勤労者水泳大会

区内在住・在勤の勤労者を対象に水泳教室を開催します。日ごろの運動不足を解消してください。

▽期間　2月18日(火)～3月13日(木)までの毎週火・木曜日（計8回）　▽時間　午後6時30分～8時30分　▽場所　文京総合体育館温水プール場　▽対象　区内在住・在勤で20歳以上の勤労者　▽募集人員　50人（先着順）　▽参加費　3、000円（1か月定期券購入費）
◎申込・問合せ＝印鑑と参加費持参のうえ、2月16日までに直接文京総合体育館☎(814)4271～3へ来館してください。

区民卓球大会

▽日時　3月23日(日)・30日(日)午前10時から　▽会場　文京総合体育館　▽参加資格　区内在住・在勤・在学または文京区卓球連盟登録者　▽参加費　シングル＝1人2000円、ダブルス＝1組400円（申込時に納入）　▽種目　別表
※①シングルス1種目、ダブルス1種目に出場できます。学生も可。ただし、学生は第1日目は出場できません②ゼッケン着用③混合ダブルスは第2日目正午試合開始につき、正午までに出欠をとってください。
◎申込・問合せ＝3月3日(月)～3月8日(土)までに、現金書留で文京区卓球連盟事務所（〒113文京区本駒込2－28－24アイガースポーツ店☎(945)4545）へ。郵送できない方は3月11日(火)午後5時～6時に文京総合体育館会議室で受け付けます。

月日	種目	資格
3月23日(日)		
	一般男子	社会人
	シニア男子	35歳以上
	ベテラン男子	45歳以上
	一般女子	社会人
	シニア女子	30歳以上
	ベテラン女子	40歳以上
3月30日(日)		
	学生男子A	高校生大学生
	学生男子B	小・中学生
	学生女子A	高校生大学生
	学生女子B	小・中学生
	混合ダブルス	

ミリ16 発声映写機操作講習会

▽日時・内容　別表のとおり　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）エレベーターをご利用ください。　▽講師　東京都立川社会教育館視聴覚係長　西野光芳氏　▽対象　区内在住・在勤・在学の満16歳以上の方　▽定員　50人（先着順）　▽受講料　無料　ただし、テキスト代500円は受講者負担
※講習修了者には、東京都16ミリ発声映写機操作講習会修了証が、区教育委員会から交付されます。

月日	曜日	内容	時間
3月8日	土	視聴覚教育とは 理論（機構部・光学部・音響再生部）	土曜日 午後1時30分～5時30分
3月9日	日	映写の手順 操作実習	日曜日 午前10時～午後5時
3月15日	土	操作実習	
3月16日	日	操作実習 個別操作（修了認定）	

練習会＝3月22日(土)午後1時から5時まで、同会場で修了者（今回修了者に限りません）を対象に練習会を開催します。ふるってご参加ください。
◎申込・問合せ＝2月20日(木)午前10時から社会教育課社会教育係 内線3143・3144へ直接または電話で

ごはん料理講習会

▽日時　2月26日(水)・3月5日(水)午前11時～午後2時　▽会場　文京福祉センター　▽定員　各回とも40人（定員を超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽対象　区内在住の一般消費者　▽講師　田口道子氏（赤堀栄養専門学校）　▽用意するもの　エプロン、筆記具
◎申込・問合せ＝往復はがきに「ごはん料理講習会希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にも自分の住所・氏名）、参加希望月日を明記し、2月20日（必着）までに、〒112文京区春日1－16－21文京区役所経済課消費経済係 内線2333・2334へ

福祉センター4月入所児(者)申込受付

福祉センターでは、心身に障害があるため、保育園・幼稚園・作業所などに通えない障害児(者)に、各種の指導・訓練を行っています。

指導は、個々の通所児(者)の状態に合わせて行い、また、専門の療法士（理学・作業・言語）により日々の指導の中で機能訓練を行っています。　▽通所日　月～金曜日　▽申込受付　随時（入所の時期は、原則として4月と10月）
※身体に障害のある方には、車椅子昇降装置付のマイクロバス（ひまわり号）を運行して通所の便を図っています。
※そのほか、随時、障害児(者)の各種相談に応じるとともに、他機関への紹介なども行っています。
◎申込・問合せ＝3月8日(土)までに、文京福祉センター指導訓練係 相談室☎(947)4121 内線37へ来所または電話で

61年度区立幼稚園入園児（教育上特に配慮が必要な幼児）追加募集

▽対象　軽度の知恵遅れ・軽度の情緒障害などにより、集団適応が困難なお子さん　▽募集人員　4歳児（56年4月2日～57年4月1日生）＝2人、5歳児（55年4月2日～56年4月1日生）＝4人　▽募集園　第二幼稚園・柳町幼稚園　▽申込方法　2月15日(月)までに、教育委員会学務課へお申し込みください。
◎問合せ＝学務課心身障害教育担当 内線3126

新入学児ことばの相談

日常生活のなかで、お子さんの発音や声の出し方などについて、気がかりな方はご相談ください。発音・発声の検査をし、改善のための助言をします。また、検査の結果により、「ことばの教室」入級の相談もお受けします。

▽対象　4月から小学校1年生となるお子さん　▽受付期間　2月17日(月)～3月8日(土)　▽申込方法　学務課窓口にある申込書に、必要事項を記入のうえ、提出してください。相談の日時・場所は申込後通知します。
◎問合せ＝学務課ことばの相談担当 内線3126・3127

星を学ぶ会（成人向）

文京区教育センタープラネタリウム

▽日時　2月15日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空」「星の一生」星はどうして生まれ、どう果てるのでしょうか。　▽定員　137人　当日直接センターへ。定刻5分前までにおいでください。　▽入場無料
◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

あなたも俳句を詠んでみませんか

区民俳句大会

▷日時　3月11日(火)午後0時30分　▷会場　文京区民センター3A会議室　▷参加資格　区内在住・在勤の方　▷募集人数　100人　▷参加費　無料　▷投句方法　大会当日、兼題（春寒）1句・席題（当日発表）1句を題詠。未発表作品に限ります。　▷作品発表　互選4句を披講し、選者選（特選6句、佳作10句）を表彰。
◎申込・問合せ＝2月28日(金)までに社会教育課文化係 内線3141へ電話または直接申し込んでください。

印刷業経営セミナー

文京区の地域産業の中核である印刷業について理解を深めていただくため、印刷産業の将来像を展望する講演会を開催します。印刷業以外の区民の皆さんも、ぜひご参加ください。

▷日時　3月12日(水)午後6時～8時　▷会場　文京区民センター2A会議室　▷対象　文京区内の印刷業の経営者・従業員　区内在住・在勤・在学の方。　▷テーマ「印刷産業の将来について」　▷講師　㈱印刷技術協会会長　塚田益男氏　▷受講料　無料
◎申込・問合せ＝3月5日(水)までに経済課商工振興係 内線2331・2332へ

タウン情報

区民保養所ごうら荘臨時休業のお知らせ

区民保養所ごうら荘は、施設整備のため、3月11日(火)から同月14日(金)まで臨時休業します。
◎問合せ＝区民課区民係 内線2304・2305

赤十字老人家庭看護法講習会

ねまきの着せかえ・排泄の世話・応急手当・床ずれの予防と手当を中心に、ねたきり老人看護の講習会を開催します。

▽対象　18歳以上で、全日程に参加できる方　▽月日・場所　東京都支部＝2月17日(月)・19日(水)・21日(金)・24日(月)・26日(水)、駒込血液センター＝2月25日(木)・27日(土)・28日(日)・3月3日(月)・5日(水)・6日(木)　▽時間　午後1時30分～4時30分　▽定員　20人　▽講習料　無料
◎申込・問合せ＝日赤東京都支部奉仕課☎(212)6746・駒込赤十字血液センター☎(940)5611

文京区軟式野球連盟新規加盟チーム募集

2月24日(月)正午から午後1時に連盟事務所（本郷2－22－9山崎方☎(811)9258）にて受け付けます。

文京区軟式野球審判講習会

▽日時・会場　3月2日(日)午前9時に小石川運動場に集合（雨天の場合は3月9日(日)）　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　無料　※当日は、運動のできる服装でお越しください。
◎以上の問合せ＝2月20日(木)・21日(金)・22日(土)の正午～午後1時の間に伊東宅☎(816)3934へ。

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。
◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課 内線2111・2112

ひなまつり子ども会

入場は無料です

水道端図書館

▽日時　2月26日(水)午後3時から4時。2時30分に1階へ集合　▽内容　人形劇「ヘンゼルとグレーテル」・主人公あてクイズ・うた　▽出演者　じゃんけんぽん　▽対象　4歳以上　▽定員　100人（先着順）
◎問合せ＝☎(945)1621



目白台図書館

▽日時　2月26日(水)午後3時30分から4時30分　▽内容　人形劇「はしれプルプル」「こちらクレヨンほうそうきょく」・うたほか　▽出演　クレヨン・カンパニー　▽定員　100人（先着順）
◎問合せ＝☎(943)5641

鷗外記念本郷図書館

▽日時　2月26日(水)午後3時から　▽内容　おはなし「海の水はなぜからい」・絵ばなし「みんなのおうち」・人形劇「わらいかぜ」　▽出演　おはなしと人形芝居ぽぽ　▽定員　150人（先着順）
◎問合せ＝☎(828)2070



小石川図書館

▽日時　2月26日(水)午後3時上映　▽内容　映画会「クマのプーさん」「くまの子ウーフ」　▽定員　100人（先着順）
◎問合せ＝☎(814)6745

本駒込図書館

▽日時　2月26日(水)午後2時30分集合、3時開演　▽内容　人形劇「魔法使いのバイヤとナンジャモンジャ」・「お歌の人形劇」・ゲーム・うた　▽出演　人形劇団・ピッコロ　▽定員　100人（先着順）
◎問合せ＝☎(828)4117



湯島天神

第29回 文京梅まつり





春の訪れを告げる春風とともに梅のつぼみもふくらんできました。

梅まつり期間中はいろいろな催しをたくさん予定しています。お誘い合わせのうえお出かけください。

◆期間　2月15日(土)～3月16日(日)　◆場所　湯島神社境内　◆ミス白梅コンテスト　2月23日(日)午後1時から　◆祭ばやシコンクール　3月16日(日)午後1時から　◆野点　2月25日以降の土・日曜日午後1時から　◆奉納演芸（天神太鼓等）　2月25日以降の土・日曜日　◆記念スタンプ（本郷郵便局）　3月1日(土)・2日(日)に、出張窓口にて記念押印サービス　◆観光たばこ発売　梅まつり観光たばこを区内のたばこ店で発売します。

「梅まつり」写真コンクール

▽応募先　湯島神社社務所　▽テーマ　梅まつり　▽応募締切　3月31日(月)　▽入選発表　4月上旬
※入賞者には豪華賞品を進呈
◎問合せ＝経済課観光担当 内線2339

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(813)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(812)7111

寝たきりの方の訪問指導

寝たきりの方が、快適な日々を過ごせるよう、その家庭を訪問し、各種の指導を行います。
▽内容　看護指導員（保健婦・看護婦の有資格者）が訪問し、家族の方と一諸にお世話するとともに、洗髪や床ずれの予防等看護・保健指導を行います。
また、運動機能マヒの予防・回復訓練の必要な方には、理学療法士が訓練の仕方を指導します。
▽対象　40歳以上で寝たきり状態または、これに準ずる状態にある方
※申し込みは電話でも受け付けます。
◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健課 内線2623

離乳食の講習会

離乳食は順調に進んでいますか。赤ちゃんは喜んで食べてくれますか。離乳食で悩んでいるお母さん、離乳食の進め方等を勉強してみませんか。
▽日時　2月20日(木)午後1時～3時　▽会場　小石川保健所栄養室　▽内容　離乳中期・後期の食事（栄養士による話と調理実演）　▽費用　無料
◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係へ直接または電話で。

妊婦の皆さんへ B型肝炎検査を

慢性肝炎・肝硬変の原因のひとつであるB型肝炎ウィルス（HBs抗原）の検査を、妊婦健康診査の際に実施しています。
妊婦にB型肝炎ウィルスがあると、生まれる赤ちゃんに感染する可能性があります。ぜひ検査を受けてください。
◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健課 内線2621

ぜんそく教室

発作の時に役立つ呼吸訓練や日常生活の工夫等を歌や笛等を使って楽しく学びます。
▽日時　3月29日(土)午前9時30分～11時30分　▽場所　本郷保健所講堂　▽対象　気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎等呼吸器疾患で療養中の方と家族その他希望者　▽内容　呼吸器疾患の日常生活の注意と腹式呼吸法の実技　▽講師　本郷保健所予防課

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　2月20日(木)、3月5日(水)・13日(木)午前9時　▽定員　各45人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。
※次の方は受診できません
①検診当日生理期間中　②現在医療機関で受診中または経過観察中　③前回受診後1年以内の方。
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号・希望日を記入し〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課業務係あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

精神衛生相談

眠れない、ぼんやりしている、つまらないことが気になって仕事が手につかない、学校へ行けない等々、お困りの方はいませんか。一度保健所にご相談ください。医師による相談は予約制です。
◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課

飲食物を取り扱う方へ

飲食物が原因でおこる消化器系の伝染病（赤痢等）や食中毒の発生を未然に防ぐため、飲食物を取り扱っている方は、毎月一度、検便を行ってください。
▽対象　飲食物取り扱い従事者、集団給食従事者、栄養士養成施設訓練生、水道施設従事者　▽料金　細菌検査1件につき400円　▽受付日時　小石川保健所＝毎週月・火曜日午前9時～午後3時と水曜日の午前中、本郷保健所＝毎週月・水曜日午後1時30分～3時30分
◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

献血にご協力を！

月日(曜)	場所	時間
2月19日(水)	音羽出張所（日赤奉仕団 音羽分団奉仕）	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分
2月20日(木)	根津出張所（日赤奉仕団 根津分団奉仕）	
2月21日(金)	大塚電話局構内（日赤奉仕団 大原分団奉仕）	

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線2611

覚せい剤！うつな うたすな みんなの目

富坂・本富士・大塚・駒込各警察署

文社協だより

寄託金（十二月分）（敬称略）
▼三万円　白千市実行委員会　▼十万円　湯島三―四三　ウェルストン商事㈱・石井英男　▼二万四百七十二円　湯島三―三六　矢代建設㈱下職一同　▼五万円　中野区江古田　普明会教団東京支部　▼二千三百九円　小石川一―十五　やなぎ・川崎英次　▼八千七百五十円　本郷三―四　大塚愛子　▼三千三百七十円　本郷三―四　大塚愛由　松　▼一万円　向丘二―十六　船橋信子　▼八千円　千石三―三十一　大牟田セイ　▼八千円　大塚四―二　竹内梅子　▼五千三百円　水道二―十　盛会　▼二万六千六百九十七円　明るい社会をつくる文京区民の会　▼五千円　本駒込五―三　引馬留吉　▼五万円　本郷四―十六　カトリック本郷教会　▼七千円　弥生二―三　山崎秋子　▼一万一千六百二十円　本駒込六―十八　文京学園女子高等学校・中学校　▼一万三千三百十円　小石川五―十九　スミレグループ　▼一万円　荒川区西日暮里三　中村義子　▼一万円　白山一―三三　中山幹雄　▼十万円　湯島二―二八　日本百貨商業協同組合青年部　▼一万円　関口一―十　友愛雑誌研究会　▼千六百円　白山五―三十　白山ガーデニア御一同　▼十万円　本駒込一―一　御有就社・稲田政木　▼二万円　小石川二―十七　松本幸吉　▼一万円　小石川五―二八　武藤一郎　▼四千二百四円　あけぼのクラブ　▼八千八百六十円　若草会（アルミ缶回収）　▼二千百五十三円　若草会　▼二千百九円　本郷台老人クラブ　▼九千七百五十八円　福寿会　▼六千七百十六円　音老人楽々会　▼三千百四十一円　本二ちっき会　▼四千三百四十六円　浅嘉長寿クラブ　▼五千八百七十三円　西原寿クラブ　▼八千百七十三円　むつみ会　▼一万一千六百六十円　寿会　▼一万円　富士前部寿会　▼三千三十三円　菊寿会　▼四千二百四十一円　千登世会老人クラブ　▼三千四百二十八円　本郷金寿会　▼二万三千百八十八円　白山親老会　▼六千五百十円　向寿会　▼六千六百十円　丸山延寿会　▼四千五百七十二円　小日台クラブ　▼七千七百二十六円　文京延寿会　▼二万円　三組長寿会　▼三千九十円　根津寿クラブ　▼一千九十七円　新花寿クラブ　▼一万二百十三円　林町長寿会　▼二万一千三百七十八円　寿展示品頒布金の一部・本富士地区老人クラブ会員

寄託品
▼雑巾　百十二枚　古切手　六千九百七十一枚　おむつ　三十二枚　タオル十本　若草会　▼おむつ五十枚　雑巾五十枚　タオル三本　むつみ会　▼古切手一袋　千駄木三―四十九　普合ツル　▼ゲーキ六箱　小石川二―十二　リスト

歳末たすけあい募金

区民の皆様から昨年末ご協力いただきました「歳末たすけあい募金」は、二千百十六万七千四百二十九円になりました。
これらの浄財は、次の方々に贈呈いたしました。
被保護世帯、準被保護世帯、被保護世帯の単身入院者、単身施設入所者、未認可保育室児童、ねたきりのお年寄り、重度心身障害者、難病患者、育成手当受給世帯児童等
区民の皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

60年度赤い羽根地区募金 ご協力に感謝します

昨年10月1日から実施しました60年度赤い羽根文京地区募金は、一千八万一千六百七十三円となりました。
募金運動には、区民の皆様のご協力とご理解を賜り、多額のご寄付をお寄せいただきましたことに心から感謝いたします。
なお、募金は、社会福祉法人東京都共同募金会へ納付し、同会を通じて社会福祉の振興・促進に役立たせていただきます。
共同募金文京地区協力会

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

2月は児童手当・特例給付・児童育成手当の定期支払月です

2月12日に、60年10月分（新規認定の方は申請月の翌月分）～61年1月分を、指定口座に振り込みます。なお、住所・氏名・振込先金融機関口座番号・その他、受給者または児童の死亡・養子縁組等扶養関係などに変更のあった方は、お早めに届け出をしてください。

※児童手当法の改正により、児童手当が61年6月1日から支給対象・手当額等が変更になります。詳細は追って区報でお知らせします。

◎問合せ＝児童課児童係 内線2411・2412

敬老無料入浴デー 区内全浴場にて

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、お・ふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　2月23日(日)午後3時～11時（4時までは、湯茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線2402

老人保健法によるあなたの医療費をお知らせします

70歳以上（ねたきり等の方は65歳以上）の方を対象とした、「老人保健法」医療受給者証をお持ちの方に、60年9月分として支払った医療費を、お知らせします。（ただし、医療機関からの請求が遅れている場合や、医療費の額が2500円以下の場合はお知らせしません）

この通知は、医療費のお知らせとともに健康に対する認識を深めていただくもので、特に手続きをする必要はありません。

発送は2月19日の予定です。

※傷病名、薬剤名等の診療内容については回答できません。

◎問合せ＝老人福祉課老人医療係 内線2516

緊急一時保育をご利用ください

保護者または家族の方が、病気・出産・事故などで、お子さんの世話をする人がいなくてお困りの方はいませんか。区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18・文京区湯島総合センター内）で、一時的にお子さんをお預かりしています。

◎問合せ＝児童課保育係 内線2413・2414

母子世帯の方へ 修学資金・就職等支度資金の貸付

区では、母子世帯の方に、各種資金の貸付を行っています。

なお、子供が18歳に達し、児童扶養手当や年金が受給できなくなった場合には、それぞれの貸付金額に児童扶養手当を加算した金額を、借り受けることができます。

※都母協の、東京都母子家庭私立高等学校等入学金（最高20万円・無利子）の貸付も受け付けています。

◎問合せ＝福祉事務所相談係 内線2523

種類	貸付額		据置期間	利子
修学資金	高校	月額7千円～2万1千円	卒業後6カ月	無利子
	高等専門学校	月額9千円～2万8千円		
	短大	月額2万2千円～3万円		
	大学	月額1万8千円～3万1千円		
	専修学校	月額9千円～3万円		
修業資金	月額1万6千円		習得期間満了後6カ月	無利子または年3％
就職支度資金	7万5千円		貸付の日から1年間	年3％
就学支度金	小学校	3万1千700円	中学校卒業後6カ月	無利子
	中学校	3万6千700円		
	高校・高専・専修学校	6万5千円	卒業あるいは習得期間満了後6カ月	
	短大・大学	7万5千円		
	技能習得施設	6万5千円～7万5千円		

思春期の心身障害児(者)を持つ母親のための講座

▽日時　2月18日(火)午前9時30分～正午　▽会場　文京福祉センター6階視聴覚室　▽対象　区内在住・在勤で思春期の心身障害児(者)を持つ母親、または、関心のある方　▽内容　思春期を迎えた障害者の情緒的問題について（講演と質疑応答）　▽講師　(社)日本家族計画協会思春期保健相談センター相談員・曽根トシ氏　▽受講料　無料　▽申込方法　当日福祉センターで受け付けます。

◎問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121 内線31・32

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間以上3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込資格　①区内に居住する満25歳から60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦・看護婦のいずれかの資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり、児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合＝約20万5千5百円（月額）　▽募集地域　千駄木・向丘・水道などう、一部の地域を除く区内全域

◎問合せ＝児童課保育係 内線2413・2414

図書館のお知らせ

※全て入場は無料です

本駒込図書館

母親講演会　「おはなしへの招待」おはなしをとおした、親と子のふれあいを考えます。

また、講師と図書館職員による、おはなしの実演もあります。

▽日時　2月18日(火)午後1時30分開場、2時開演　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽講師　秋葉恵子氏　▽申込方法　電話でお申し込みください。　▽定員　70人　▽参加費　無料

◎申込・問合せ＝☎(828)4117

小石川図書館

第173回優秀映画を観る会　監督研究・木下恵介第6回「父よ母よ」'80年松竹作品、三原順子・滝沢美幸ほか出演　▽日時　2月20日(木)午後5時45分開場、6時15分開演　▽解説　評論家・佐藤忠男氏　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　「啄木の青年像、鷗外の青年像」　▽日時　2月21日(金)午後6時開演　▽講師　筑波大教授・平岡敏夫氏　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(828)2070

水道端図書館

レコード・コンサート　名曲名演鑑賞会第19回「Viva！ワーグナー」　曲目＝マイスタージンガー前奏曲／カラヤン（指揮）・ドレスデン・フィル、トリスタンとイゾルデ前奏曲と愛の死／フルトヴェングラー（指揮）・ベルリン・フィル　▽日時　2月22日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

真砂図書館

名画鑑賞会　――有名監督の出世作品第9回――「果しなき欲望」、監督・今村昌平　▽日時　2月15日(土)午後1時30分より1階カウンターにて入場整理券配布、1時45分開場、2時開演　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）

休館のお知らせ　館内特別整理のため、2月25日(火)から3月13日(木)まで休館します。このため、2月17日(月)から2月23日(日)までは貸し出しできず、館内での利用のみとなります。

なお、3月14日(金)より平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(815)6801

交通災害共済の事務室が区民センターへ移転します

▽移転日　2月17日(月)から　▽移転場所　文京区民センター2階（本郷4－15－14）

※文京区民センターは月曜日が休館日ですが、交通災害共済の事務は行います。

「交通災害共済」をご利用ください!!

▽加入できる方　23区内に住所のある方　▽掛金　1口500円で1人2口まで　▽見舞金　災害の程度により1口につき1万円から150万円まで　▽申込受付　区役所交通災害共済窓口（2月17日より文京区民センターに移転）または、区内の銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関窓口（郵便局を除く）で、一時的にお預かりしています。

▽加入期間　加入の翌日から1年間

※町会、自治会、会社等による10人以上の団体加入の場合は、1口につき25円の報奨金があります。

◎申込・問合せ＝交通災害共済窓口（2月15日まで、区役所本館1階）☎(812)7111

福祉センター電話相談員募集

▽資格　老人福祉事業に熱意のある方　▽内容　老人電話相談センターからの電話訪問、電話相談業務　▽募集人員　若干名　▽勤務日　週3回（1日当たり4時間）　▽報酬額　月額3万9千6百円（予定）　▽採用予定日　4月1日

◎申込・問合せ＝2月17日(月)までに、文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121 内線49へ。

身体障害者用三輪自転車購入費の一部を助成します

助成を希望する方は、前もって福祉課障害者福祉係へご相談ください。なお、事前の相談なく購入した場合は、助成の対象とはなりませんのでご注意ください。

▽助成対象者　身体障害者手帳の交付を受けている肢体不自由者で、一般の三輪自転車を利用できない状態の障害がある方（ねたきり状態などの方や、自ら自動車などを運転して外出できる方を除く）　▽対象物資　足ぶみ式の身体障害者用三輪自転車（電動式を含む）　▽助成額　購入価格の半額（電動式は15万円、電動式でないものについては6万5千円を限度とする）　▽申請に必要なもの　購入または、改造に要した経費の領収書、身体障害者手帳、印鑑、銀行通帳（本人名義）、助成対象者等の前年分の所得税証明書　▽所得制限　対象者等の所得によっては、助成額の全額を助成しない場合があります。

一時生活資金の融資

区では、中小企業に働く皆さんに、労働金庫を通じて一時生活資金をお貸ししています。

▽対象　次の①～③の全てに該当する方　①従業員が300人以下の企業（労働組合未組織）に1年以上勤務していること　②区内に勤務先か住所があること　③前年の年間収入（税込み）が600万円以下であること　▽用途　教育費、住宅費、物品購入費などの一時生活資金　▽融資限度額　50万円まで（教育費・冠婚葬祭費・医療費・住宅費は特例として70万円まで融資します。ただし、所得の状況で融資額が変わる場合があります）　▽融資利率　年利7パーセント（本人負担5パーセント、区負担2パーセント）　▽返済方法　3年以内の月賦返済（50万円を超える融資については5年以内）　▽連帯保証人　1人以上

◎申込・問合せ＝随時受け付けています。経済課勤労者福利係 内線2335・2336へ、電話でご相談のうえ、おいでください。

サラリーマンの奥さん、現況届はお早めに!

サラリーマンの奥さんの「国民年金現況届」の提出日が、3月31日までとなりました。

お早めに提出してください。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線2444・2445

国民年金保険料は便利な口座振替で

国民年金保険料の納付には、納付書で支払う方法と口座振替による方法とがあります。

口座振替にしますと、銀行・信用金庫・信用組合が、あなたにかわって納期ごとに、ご指定の預金口座から自動的に支払ってくれるため、保険料の納め忘れを防ぐことができ

入学試験時にサイレンが鳴ります

東京大学では、試験の開始・終了の合図に、サイレンを鳴らしますので、あらかじめご了承ください。サイレンの吹鳴時間は、いずれも20秒です。

○東京大学第二次学力試験
3月4日(火)・5日(水)

◎問合せ＝東京大学庶務部☎(812)2111 内線2080

国有地の一般競争入札

▽売払物件　文京区向丘2丁目204番3（住居表示・向丘2－2－5隣）　宅地487・21平方メートル　▽現場説明　2月28日(金)午後2時（現地）　▽入札　3月11日(火)午前10時（関東財務局）

◎問合せ＝関東財務局直轄財産第2課（千代田区大手町1－3－3）☎(211)5351 内線3454

電話交換機工事のお知らせ

電話交換機の機能向上工事のため、2月27日(木)の午前2時から2～3分間、次の局番に加入している方は、電話が使用できなくなる場合があります。

▽該当局番　「812」・「814」・「817」・「818」

◎問合せ＝NTT小石川電報電話局☎(815)9002

商店街一斉特売日

2月15日(土)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

魚安売デー

2月18日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目は店頭に掲示します。

青果特売日

2月20日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。特売品は店頭に掲示します。

豚肉産直デー

2月21日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。

特別区民税・都民税の第4期分の納期限が過ぎました
納めていない方は、お早めに

区報 ぶんきょう

昭和61年 2/25号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1　16　21　第917号 ●毎月10・25日発行

文京区緑化基本計画を策定

みどり豊かな 21世紀の 文京区をめざして

区では、昨年12月、みどりのマスタープランである「緑化基本計画」を策定しました。

この緑化基本計画は、文京区基本構想の主要テーマの1つである「みどり豊かな住みよいまち」づくりを緑化の面から総合的に推進することを目的とし、21世紀を展望した緑化目標と緑化施策の総合的指針を定めたものです。



区の緑の特徴

本区の緑の特徴は、①東京都区部の中でも樹木の緑は比較的恵まれている ②既成市街地であるため、今後緑化のできる余地が少ない ③緑の多い所もある反面、緑の少ない所もかなりあり地域差が大きい、この三点に集約されます。

基本計画の内容

緑化目標

①現在ある樹木や緑地を保護する ②緑を増やし育てるため、きめ細かな緑化施策を進める ③緑を増やす場所が少ないことを考慮し、スペースをとらずに緑化効果が期待でき、緑視景観の向上に役立つ緑化の方法を確立する ④地域の特性に応じた緑化目標を定めるとともに、グリーンミニマム（緑化最小基準）を設ける ⑤防災計画・再開発事業などとの関連も含め、全区民と区が一体となって緑化計画を進める ⑥体的視野で緑化計画を進める、これらを緑化の目標として定めました。

緑化目標値

目標を実現するため、緑化目標値を定めました。

基本指標として、緑の現況を知る上で客観性にすぐれている「樹木被覆率（樹木でおおわれている土地の比率）」と「地域緑視率（目に触れる緑の比率）」を採用しました。また、補助指標として「公園緑地誘致圏充足率（公園等に歩いて行ける範囲の面積比率）」を採用しました。

区分	指標	現況値	目標値
基本指標	樹木被覆率	15.5%	17%
補助指標	公園緑地誘致圏充足率		
	①区立公園	48.0%	60%
	②児童遊園	36.9%	50%
	補足指標：公園緑地面積率 4.33%→5%		
	同：1人当たり公園緑地面積2.57㎡→3㎡		
	地域緑視率	14.6%	20%

グリーンミニマム

緑の少ない地域をある程度の基準まで引き上げ、すべての地域が一定基準以上の緑化状況となるようグリーンミニマムを設定しました。樹木被覆率のミニマムを5%、地域緑視率のミニマムを10%と定めました。

地域特性の把握

各地域の特性や緑の実情に応じて、施策の重点をどこに置くか定める必要があるため、樹木被覆率によって4種類の区分を設定しました。

①緑の保護地域……樹木被覆率20%以上
②緑の保護・育成地域……同10%以上
③緑の育成地域……同5%以上
④緑の育成重点地域……同5%未満

みどりの地域カルテ

地域ごとの緑化を進めるにあたって、各地域の緑の実態を把握し、それぞれの地域の特性に見合った形で、きめ細かな施策を推進していくことができるよう「みどりの地域カルテ」を作成しました。

モデル地区指定

地域住民の協力のもとに緑化を進めるため、特定の区域をモデル地区として指定します。緑地保全モデル地区・緑化推進モデル地区などです。

緑のネットワーク

単に緑を増やすだけでなく、個々の緑地のつながりをもたせるため、体系立った構想のもとに緑化を進めることにしました。



緑のネットワーク図

防災と緑化

緑は災害防止の役割も担っています。防災と緑化をそれぞれ独立した事業として考えるのではなく、相互に関連づけて推進することにしました。

再開発事業による緑地の確保

再開発事業に対しては、地域環境の向上をめざして十分な緑地を確保するよう働きかけます。

緑化の施策

緑化基本計画の実施にあたっては「みどり豊かな住みよいまち」づくりを進めるために、各施策を緑の保護、緑の育成・緑化思想の普及・啓発に分けて、具体的な緑化施策を相互に関連づけ、体系化して進めることにしました。

(1) 緑の保護施策

緑地の保全、樹木・樹林の保護、緑視景観の保全を柱とし、樹木の保険制度、みどりのあっせんなどの施策を進めます。

(2) 緑の育成施策

公園緑地の整備・緑化、街路樹・緑道等の整備、公共施設の緑化、民間の緑化を柱とし、公園等の新設および質的向上、交差点のポケットパーク化、高木の植栽、ツタ緑化、防災用樹木の植栽などの施策を進めます。

(3) 緑化思想の普及・啓発

緑化知識の普及・緑に親しむ機会づくり・まちづくりを通じての啓発を柱として、見本園・街路樹・公園等の樹木の名札づけ、みどりの日の制定、自然散策会、記念樹などの施策を進めます。

計画実現にむけて

実施計画の策定等

緑化基本計画を実施するにあたり、おおむね5か年の「緑化実施計画」を別途に策定します。また、5年ごとに緑地実態調査を行い、目標の達成状況を確かめ、必要に応じて基本計画の見直しを行い、その後の実施計画を策定します。

区民の皆さんへ

緑を守り、育てるには、区民の皆さんをはじめ、民間団体・事業所等が一体となった取り組みが必要です。緑化基本計画策定を機に区は、一層、緑化啓発活動、緑化推進団体等の育成に努めてまいりますが、今後とも区民の皆さんに緑化に対するご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線 2843・2844

春の園芸教室 ふじざくらの育て方

私たち日本人にとって、最もなじみ深い花はサクラではないでしょうか。今回の園芸教室は、鉢植えで、4月には花の咲く「ふじざくら」を取りあげます。このサクラは花が小形なので「豆桜」とも呼ばれ、盆栽など園芸用としても親まれています。

お気軽にご参加ください。

なお、参加者にはふじざくら1株を差し上げます。

▽日時　3月5日(水)午後1時30分～3時30分　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽講師　丸山　孝氏（みどりの相談員）　▽定員　40人（先着順）

※当日は「みどりの相談日」ですが、相談は休みます。

◎申込・問合せ＝公園緑地課緑化係 内線 2843・2844へ電話でお申込みください。

みどりの相談コーナーを再開します

草花の手入れ、生け垣の作り方など「みどり」に関することなら何でも結構です。園芸の専門家が皆さんをお待ちしています。なお、時間内にお出かけになれない方のために、電話による相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

▽期間　3月～6月、9月～11月（ただし、3月は12日から）　▽日時　毎週水曜日（祝日を除く）午後1時～4時　▽場所　区役所本館1階戸籍課前ロビー　◎問合せ＝みどりの相談コーナー 内線 2845、公園緑地課緑化係 内線 2843・2844

文京区民農園 利用者募集!!

明るい太陽の下、新鮮な空気と緑につつまれて、楽しい「野菜づくり」をしてみませんか。

区では、今年も保谷市に区民農園を開設します。農芸に熱意のあるご家族の応募をお待ちします。

▽場所　保谷市富士町2－6－16下田農園内　▽交通　西武池袋線保谷駅下車徒歩20分、西武新宿線東伏見駅下車徒歩10分　▽利用面積　1世帯1区画　約15㎡（約4.5坪）　▽総区画数　110区画　▽利用資格　区内に居住し、農芸に熱意のある世帯　▽利用期間　4月1日（予定）から62年2月末日まで　▽利用料　年額4000円。なお、肥料・苗・種については下田農園であっせんします。（有料）



▽利用申込　往復はがきに、「区民農園利用申込」・住所・世帯主名・家族の人数・電話番号（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒112文京区春日1－16－21文京区役所区民課庶務係へお申し込みください。　▽申込締切　3月8日(土)当日消印有効。なお、応募はがき（往復はがき）は1世帯1枚に限ります。応募者多数の場合は、抽選により利用者を決定し、その結果は、後日返信はがきにより通知します。

※秋には、利用者による収穫祭を行い、もちつき大会など楽しい行事を計画しています。

◎問合せ＝区民課庶務係 内線 2302

区内産業の将来像を求めて

「文京区産業振興ビジョン」62年2月を目途に策定

区では、区内産業の振興を図るため、中小企業を主体とする「文京区産業振興ビジョン」を、62年2月を目途に策定することにしました。

ビジョン策定の背景と必要性

今日、産業界においては、多角化・合理化を経て、技術革新と経営の高度化を求めた「新産業革命」ともいうべき時代を迎えようとしています。

加えて、文京区を取り巻く地域環境にも急激な変化がみられます。近年、業務ビルの急増や地価の高騰など、都心業務地区からの影響が増大する傾向にあること、また、後楽園エアドームの建設や地下鉄7号線・12号線の新設など、区内外の各種開発計画が予定されていることです。

これら地域環境の変化は、商業をはじめ、印刷・製本関連業、医療機器産業、旅館業等、本区を特徴づけている地域産業の存立に対し、新たな問題を提起しています。

これらの背景を踏まえ、区内産業の現状と諸問題を分析し、時代の潮流を見据え、地域の特性を十分に反映した長期的・総合的なビジョンを策定し、区内産業の振興のための具体的な施策の体系化を図ることが必要になっています。

文京区産業振興懇談会の設置

このビジョンの策定にあたって、区では、広く関係者のご意見・ご協力をいただくため、学識経験者や区内産業団体等の関係者からなる「文京区産業振興懇談会」を設置しました。去る2月7日に第1回目の懇談会が開催されました。

なお、懇談会は右の16人の委員によって構成されています。

◎問合せ＝経済課商工振興係 内線2331・2332

産業振興懇談会委員　（敬称略）

	氏名	備考
学識経験者	市村　隆哉	日本大学商学部経営学科教授
	吉川　博也	筑波大学社会工学系講師
区内産業団体等関係者	鈴木　正明	東京都印刷工業組合文京支部副支部長
	吉野　悟	東京都印刷工業組合文京支部副支部長
	今澤　靖介	東京軽印刷工業会常任理事
	久保島豊吉	東京都製本工業組合文京支部厚生部長
	関根　官助	東京都製本工業組合本郷支部会計監査
	新井　正浩	本郷旅館協同組合理事相談役
	河西　功	東京医科器械商業組合理事
	近藤　親司	㈱講談社書籍業務局長
	田中　正一	キユワット㈱　取締役社長
	荒川　克己	㈱後楽園スタヂアム新球場建設ＰＴサブリーダー
	塚田　平治	文京区商店街連合会副会長
	田中　作次	文京区商店街連合会副会長
	小林　平治	文京区産業連合会専務理事
	岩井　隆	東京商工会議所文京支部副会長

まちづくり 8

建築協定制度

皆さんが建築物を建てようとする場合は、建築基準法を守らなければなりません。

しかし、この法律は建築物の敷地・構造・設備・用途に関する最低の基準を全国一律に定めているため、それぞれの地域の環境や特性等を十分に満たすことができない場合があります。

そこで、住宅地としての良好な住環境を維持したいとか、商店街としての利便性を向上させたいというような場合に、地域の皆さんの取り決めで、建築基準法上の制限より厳しい基準を定め、お互いに守ることを約束（協定）することができます。この制度が建築協定です。

具体的には、協定参加者をつのり、建築物に関する基準、例えば敷地の細分化の制限、建築物の高さ・階数・用途・色彩等の制限、建ぺい率制限の強化等や、協定区域・有効期間・違反があった場合の措置等を定め、土地の所有者や借地権者の全員の合意のもとに協定書を作成し、区長に認可を求めます。そして区長が認可の公告をした日から効力が発生します。

この協定は、区域内住民相互の私法的な契約となり、協定区域内で建築物の新築・増改築等をしようとする場合、誰もが協定の内容を守っていくことになります。

皆さんも、この制度を活用し、安全で快適な住みよいまちづくりを目指してはみませんか。

◎問合せ＝地域整備課建築紛争調整室 内線2723・2724

あなたの年金

61年4月から変わります

年金給付

国民年金は、自営業者等に併せて、厚生年金保険や共済組合の被保険者と、その配偶者にも共通する基礎年金を支給する制度になります。

基礎年金には、(1)老齢基礎年金 (2)障害基礎年金 (3)遺族基礎年金の3種類があります。なお、複数の基礎年金受給権がある方に対しては、その方が選択する一つの基礎年金を支給することになります。

老齢基礎年金―65歳から支給

今回の年金法改正は、4月1日からスタートします。

老齢基礎年金は、4月1日に60歳未満の方（大正15年4月2日以後に生まれた方）を対象としています。60歳以上の方（大正15年4月1日以前に生まれた方）は、この対象から除かれ、現行制度が引き続き適用されます。

年金は、65歳になったときから支給されますが、65歳になるまでに25年の受給資格期間を満たしていることが必要です。（昭和5年4月1日以前生まれの方は短縮された年数となります）

新年金制度は、現行の国民年金・厚生年金・船員保険・共済組合の制度を再編成するものであり、新制度発足前におけるこれらの制度の被保険期間は引き継ぐことになります。



任意加入しなかった期間はカラ期間として計算

老齢基礎年金をうけるための受給資格期間として、①20歳から60歳までの間で、被用者の妻などであるため国民年金に任意加入できたが、加入をしなかった期間（現行のカラ期間）②20歳以上60歳未満で、学生であるため任意加入しなかった期間 ③厚生年金保険・船員保険から脱退手当金をうけた期間で36年4月以後の期間（61年4月以後の国民年金の加入期間を有する者に限る） ④36年4月以降で、20歳から60歳までの間に海外に在住していた期間、以上の期間も含まれます。ただし、年金額の計算には反映されません。

年金月額は5万円

老齢基礎年金の額は、59年度価格で月額5万円です。ただし、保険料の未納期間がある場合は、その期間に応じて減額されます。

昭和16年4月1日以前に生まれた方の年金

国民年金の保険料は36年4月から納入が始まりましたが、その時点で20歳以上の方（16年4月1日以前に生まれた方）は、60歳に達するまでに40年の加入期間を満たすことができません。これらの方については、36年4月1日以降60歳に達するまでの期間（加入可能年数）について、すべて保険料の納付がある場合には月額5万円が支給されることになります。具体的には、受給者の生年月日ごとに決まる加入可能年数の保険料を納付していれば月額5万円となり、保険料納付済期間がこれに不足する場合は、その不足する期間の割合に応じて減額されることになります。

※サラリーマンの奥さんで施行日前に国民年金に任意加入していた方は、その期間が、年金額の計算に算入されることになっています。

障害基礎年金

新制度では、国民年金の加入者だけでなく、20歳前に受けた障害についても障害基礎年金が支給されます。このことにより、すべての成人の障害者は、原則として、障害基礎年金がうけられるようになります。

年金額は定額であり、59年度価格で1級75万円（月額6万2、500円）2級60万円（月額5万円）です。また、子の加算もあります。

※障害福祉年金の制度は廃止されます。

遺族基礎年金

現行の国民年金の母子年金・準母子年金・遺児年金が、遺族基礎年金として再編成されます。

支給要件としては、国民年金の被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方が死亡したときに、その方によって生計を持たれていた子のある妻または子に支給されます。年金額は定額で妻の分として60万円。子の加算もあります。子に支給されるときは、60万円とし、子が2人以上の時は加算があります。

サラリーマンの奥さんの「第3号被保険者」の届出は3月31日まで

4月から、厚生年金保険や共済組合の加入者であるご主人に扶養されている20歳以上60歳未満の奥さんは、届出により新しい国民年金の第3号被保険者となります。すでに任意加入されている方で、社会保険庁から送付された「現況届書」を未だ提出していない方は、3月31日までに国民年金課へ提出してください。また、共済組合の奥さん各職場を通して届出の方法が連絡されることになっています。なお、現在、任意加入されていないサラリーマンの奥さんの届出は、4月1日以降となります。届出の方法は、改めて区報等でお知らせします。

◎問合せ＝国民年金課 内線2441・2449



地域整備基本計画審議会を開催します

21世紀を展望したまちづくりの指針を策定するため、第3回審議会を開催します。審議会は公開です。

▽日時　3月19日㈬午後6時～8時30分　▽場所　文京区民センター2A会議室

◎問合せ＝都市計画課 内線2710～2712

タウン情報

教養教室（茶道・華道・和裁）を開講します

▽日時　4月～62年3月（週1回、年40回）午後6時　▽会場　文京区勤労福祉会館　▽対象　中小企業に働く方　▽定員　各20人（先着順）　▽入学金　1科目千円　▽受講料　月額2千5百円（教材費は実費負担）

◎申込・問合せ＝㈱東京都勤労福祉協会☎(268)2781へ電話で。



やさしい文化講座―健康自衛の食生活―

▽日時　3月1日㈯午後2時～4時　▽会場　尚美学園バリオ・ホール　▽内容　美容と食生活、ガンと食物の関係ほか　▽講師　自然医学会講師・佐藤成志氏　▽入場無料

◎問合せ＝文京区の文化を推進する会・野村☎(818)4151



※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課 内線2111・2112

3月7日から13日は建築物防災週間

火災・地震・がけ崩れなどの災害により、建築物の被害はもとより、多くの人命が失なわれています。このような事態に遭わないためには、日ごろから、建築物の適切な維持管理が大切です。

区では、建築物防災週間中に、消防署とともに防災査察を行います。この調査対象建築物の所有者の方には、事前に連絡をします。なお、今回対象にならなかった所有者の皆さんも、建築物の防災について家庭で話し合うなど、維持管理に心掛けてください。

◎問合せ＝地域整備課 内線2722

情報公開だより(11)

利用のための一問一答

問　条例には、「自己情報開示請求」という制度があるそうですが、自分に関するデータは全て見られるのですか。

答　自分のデータがどこにあって、正確に記録されているか否かは重要な問題ですから、原則として公開されます。ただし、本人に知らせることが適当でないと考えられる病名の記録などは、例外的に本人であっても公開されません。

問　電話や口頭でも公開請求はできますか。

答　公開請求は書面で行います。本庁舎1階に設置予定の情報公開総合窓口（仮称）に請求書を提出していただくことになります。請求された情報は、原則としてその日のうちに、その場で公開します。従って、電話や口頭での公開請求はできませんが、単なる相談や問い合わせなどには、従来どおりお応えしていきます。お気軽にご相談ください。

◎問合せ＝総務課文書係 内線2213・2214

あなたと区政を結ぶ　情報公開は4月1日から

国保だより

編集・企画／厚生部国民健康保険課

国保財政の状況

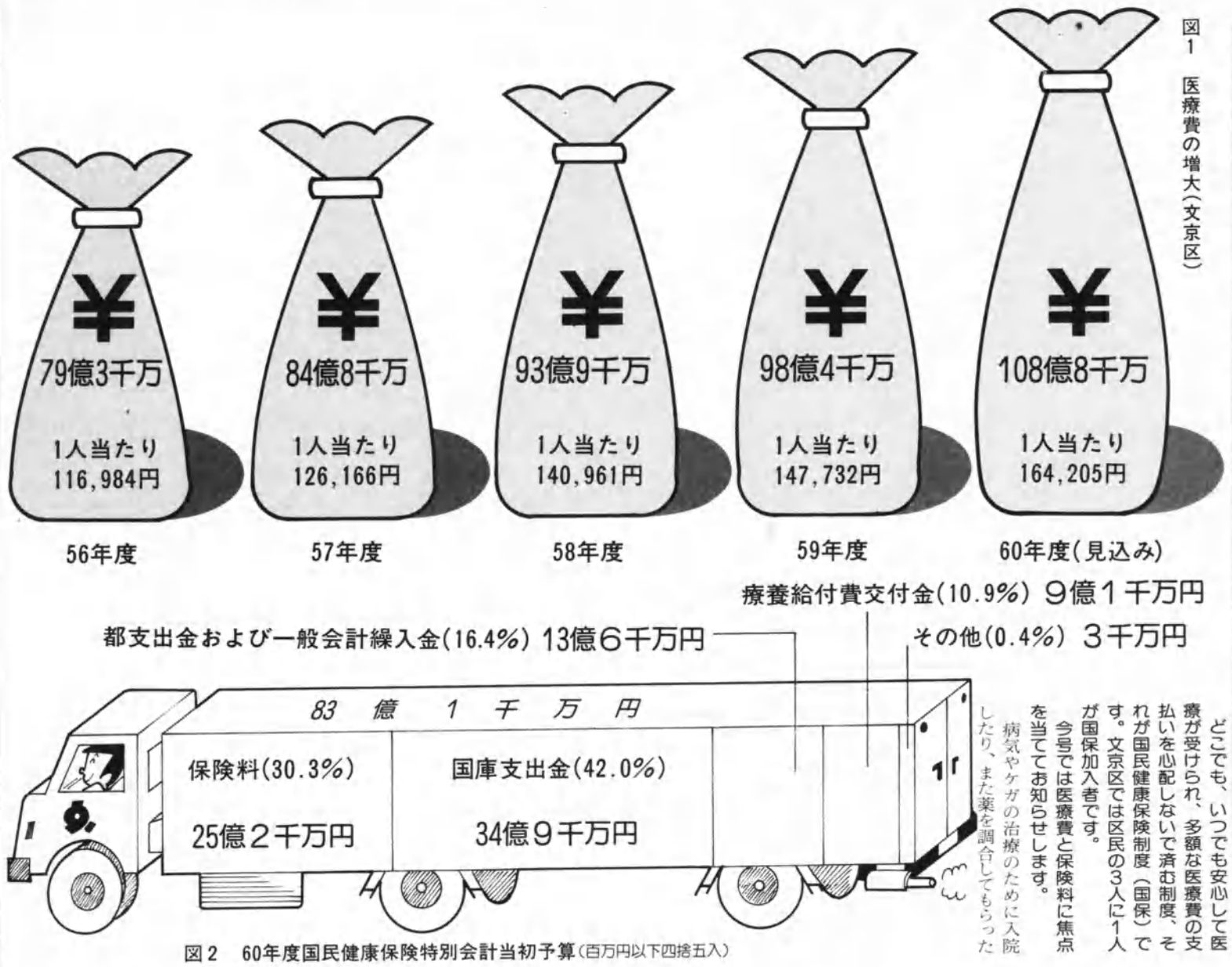


図1　医療費の増大(文京区)

図2　60年度国民健康保険特別会計当初予算(百万円以下四捨五入)

どこでも、いつでも安心して医療が受けられ、多額な医療費の支払いを心配しないで済む制度、それが国民健康保険制度（国保）です。文京区では区民の3人に1人が国保加入者です。

今号では医療費と保険料に焦点を当ててお知らせします。

病気やケガの治療のために入院したり、また薬を調合してもらったり、医療機関・調剤薬局等への支払いや、療養費（看護・接骨・補装具）払いを行ったりした金額（患者負担を含む）が図1に示した総医療費です。

国民健康保険では、一般被保険者は医療費の7割分を保険者（文京区）で支払い、残りの3割分が自己負担になっています。

また、59年10月1日実施の「退職者医療制度」では、退職被保険者本人が2割、家族の方は入院2割、外来3割が自己負担となり、残りの8割・7割について保険者（文京区）が負担しています。

老人保健法による負担

文京区の総人口に占める老齢人口（65歳以上）は、60年1月現在で12・3パーセントを占めています。これは23区中、第1位の台東区をはじめとして千代田区、中央区に次いで第4位と極めて高く、将来の人口比例予測でもその比率は高まるばかりです。

一方、これを支える総人口は57年には19万3千人であったのが、61年には19万1千人と減少し続けています。

このため、70歳以上の老人保健法該当者については、国保有資格者負担分として保険者が拠出金を支払っており、この拠出金への支出は各保険者の老人人口の加入割合に応じて、拠出されています。

年々増え続ける医療費

最近の医学・医術の進歩による医療水準の向上は目覚しいものがありますが、医療技術の内容の高度化、高品質の薬剤の開発等も「医療費」を押し上げる原因のひとつとなっています。

図1でも分かるように、総医療費が年を追って増え続けており、1人当たりの医療費も年額で56年度には11万7千円であったものが、60年度には16万4千円台（見込み）に突入する勢いです。

保険者負担だけでなく、個人負担もこの増え続ける一方の医療費で限界近くなっているのが現状です。また医療費がふえると保険料で賄う割合がそれだけ多くなります。

国民健康保険を賄う台所

国保を賄う台所として、図2のように国庫支出金・都支出金・保険料および療養給付費交付金等があり、これらで膨大な医療費、療養費、助産・葬祭費等を支えているのです。

昭和36年4月に「国民皆保険制度」が達成されて以来、健康保険制度は安心して毎日の生活を支える重要な制度として、広く国民に根を張り今日に至っています。

この大切な制度を財政的にも守り育てていくのは、皆さん方に納めていただく保険料の完納と医療費の節約しかありません。ぜひ皆さんのご協力をお願いします。

いま、なぜ、保険料の改定が必要になったのでしょうか

先きに述べたとおり、国民健康保険でお医者さんにかかったとき、医療費の3割を患者が病院等で自己負担して支払います。残りの7割については、加入者の皆さんの保険料と、国や都・区の支出金で賄っています。

いまの保険料の決め方は、「医療費対応方式」といい、医療費の総額から算出して決定します。このことから、医療費が増えれば、当然保険料も増えるということになります。

ところで、医療費は図1のように毎年、前年に比べて平均8・3パーセントの割合で増えつづけています。ということは、保険料も毎年8・3パーセントの割合で改定しなければならないことになります。

これまでは医療費が増えても、なるべく保険料の改定につながらないように運営してきましたが、経済の低成長時代の今日、ほかから財源をみつけてくるということは困難な状況になっています。

また、他の医療保険に加入している方や、23区外で国保に加入している方と比べて、負担の公平面で問題が生じています。このようなことを是正するため、特別区では4年間すえおかれた保険料の改定を実施するわけです。

国保事業の重要事項を審議する国保運営協議会

文京区国民健康保険運営協議会は、給付内容や保険料などの国保事業運営に関する重要事項について区長から諮問を受け、審議のうえ意見を答申します。

現在の委員は、次の21人の方々です。

文京区国民健康保険運営協議会委員(50音順)

敬称略

	氏名	住所
被保険者代表	天野宗晏	白山2−20−1
	油老原島吉	根津1−18−8
	大町久世	目白台3−22−17
	大山光洋	千駄木2−30−5
	工藤倫成	大塚5−35−12
	鈴木己之助	小日向2−19−8
	渡辺嘉男	本郷3−6−16
医師・薬剤師代表	芦苅宏彰	湯島3−44−1
	遠藤輝男	白山1−11−7
	北林博	白山5−17−32
	清川素道	本郷6−26−15
	小林康喜	白山5−36−11
	住谷靖	本郷4−5−9
	友成正	大塚5−40−8
公益代表	川村一七子	白山1-32-7-501
	小竹紘子	本駒込5−10−9
	斉田宗敏	根津2−14−21
	白石友博	小石川2−6−14
	鈴木岡一雄	千駄木3−40−23
	松田秀	本郷5−28−5
	山	目白台3-15-6-206

(61年2月1日現在)

○診療を受ける時は、保険証を必ず提出しましょう。
○急病でない限り、診療時間内に診てもらいましょう。休日、深夜、時間外の診療は割増になります。
○診療を受ける時は、医師の指導をよく守りましょう。
○病院や診療所を転々とするのは、一貫した治療が得にくくなり、病気やケガの回復を遅らせることにもなりかねません。
○病気やケガが重くなるまで放置せず、比較的軽いうちに受診するようにしましょう。
○交通事故などで保険証を使った時は、速やかに国民健康保険課に届け出ましょう。
○健康は、私たちの財産です。普段から健康な体づくりに努めましょう。
○塩分・糖分の取り過ぎに気をつけ、バランスのとれた食事をしましょう。
○快眠、快食、快便といいますが、疲労を蓄積しないよう、寝不足に注意しましょう。

61年度の国民健康保険料は

都は、東京都国民健康保険委員会の答申を受け、昨年の第4回都議会定例会に保険料率等の条例改正案を提出し、可決されました。

区では、この改正を受けて、3月の第1回区議会定例会に、区の条例改正案を提出する予定です。

その改正の主な内容は次のとおりです。

均等割額
国民健康保険の加入者全員に賦課するものです。
1人当たり
現行……31万円
改正後……35万円

賦課限度額
年間の保険料の1世帯当たりの賦課額の最高限度額です。
1世帯当たり
現行……9000円
改正後……12000円



保険料の計算は

4月からの1年間の保険料は、被保険者の住民税額（都民税＋区民税）と人数を基礎に下段表のように計算し、世帯単位に賦課します。



保険料の通知書・納付書は

保険料の通知は、4月と7月の2回、また保険料の納付書は10月に1回お送りします。

4月に通知する「当初決定通知書」は、61年度住民税が判明しないため、とりあえず60年度住民税額で計算して通知します。

7月に通知する「変更決定通知書」は、61年度住民税額で再計算し、当初決定通知書との過不足分を調整して通知します。このとき、保険料が増えた場合には、増額分は7月分以降でならし、また、減った場合には、減額分はまとめて3月分から順に前に減額します。

なお、住民税の額が変ったり、加入人員に異動があったりすると、そのつど変更通知書をお送りしますので、通知日の最新の通知書を使って納付してください。

61年度の保険料は（予定）

①所得割額　被保険者全員の61年度分住民税　×　107/100

②均等割額　国保に加入している被保険者数　×12,000円

①＋②＝61年度分保険料
（61年4月～62年3月）

なお1年間の保険料を12分割したものが月額保険料となります。

国保の届出はお忘れなく

あなたのご家族で国保にはいる人、やめる人はいませんか。下表のようなとき、世帯主の方は14日以内に届出をしてください。

加入の届出がおくれると
保険料をさかのぼって納めることになったり、また、保険証の交付を受けるまでの間、診療を受けると医療費を全額自己負担しなければならなくなります。

やめる届出がおくれると
国保の資格がなくなったのに、保険証を使って医療を受けると、医療費の7割分は、あとで国保に返していただくことになります。

※職場の健康保険に加入したとき、または転出するときは、その手続きのときに必ず保険証を返してください。

退職者医療制度に該当される方は

次の3つの条件をすべて満たしている方とその家族（被扶養）の方は、退職者医療制度の対象となり、医療費の自己負担額が安くなります。年金証書を受け取ったら14日以内に、保険証・印鑑・年金証書または裁定通知書をもって国保課へ届出をしてください。

①国民健康保険の加入者（被保険者）であること
②老人保健法の適用を受けていないこと
③被用者年金（厚生年金や共済年金）の老齢（退職）年金の支給を受けているか、または、通算老齢（退職）年金の支給を受けていて、40歳以降10年以上被用者年金の加入期間があること。

保険料の減免について

60年中の所得が、基準以下の世帯に対して均等割額を減額します。

この減額は、61年度住民税が決定したのち（7月以降）に実施します。

次に該当する方は、減額の調査のため、所得の申告を4月30日までに国保課にしてください。

①税務署へ確定申告または、区役所へ住民税の申告をしていない方
②年金だけの収入で、①の申告を要しない方

申告が必要と思われる世帯には、4月の保険料当初決定通知書に、「簡易申告書」を同封しますので必ず提出してください。

※災害・病気その他特別の事情で生活が著しく困難となった世帯には、保険料を減免します。

お困りの方は、資格賦課係にご相談ください。

国保の届出と手続き

	理由	用意するもの	届出先
入るとき	文京区に転入したとき	転出証明書・印鑑	出張所
	職場の健康保険をやめたとき	離脱証明書・印鑑	出張所 国保課
	国保組合をやめたとき	離脱証明書・印鑑	〃
	子供が生まれたとき	母子手帳 保険証・印鑑	〃
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書・印鑑	〃
やめるとき	文京区外に転出したとき	保険証・印鑑	出張所
	職場の健康保険に加入したとき	保険証・印鑑 職場の健康保険証	出張所 国保課
	国保組合に加入したとき	保険証・印鑑 国保組合の保険証	〃
	死亡したとき	保険証・印鑑	〃
	生活保護を受けるようになったとき	保護決定通知書 保険証・印鑑	〃
再交付	保険証を紛失・汚破損したとき	印鑑	〃
その他	住所・氏名・世帯主が変わったとき	保険証・印鑑	〃
	退職者医療制度に該当するとき	保険証・印鑑 年金証書または裁定通知書	国保課

助産費・葬祭費の支給額の改定について

国保に加入している方が出産しますと、助産費・育児手当金が、また、加入者が亡くなられたときは、葬祭費が支給されています。

これらの支給額は、保険料と同様に、昨年の12月に都の条例改正があり、これも第1回区議会定例会に区の条例改正案を提出する予定です。

助産費（61年4月1日以降に出生した方）
現行……一件当たり　10万円
改正後…一件当たり　13万円

葬祭費（61年4月1日以降亡くなられた方）
現行……一件当たり　3万円
改正後…一件当たり　5万円

なお、育児手当金については、現行どおり2千円支給されます。

文京区国保指定旅館をご利用ください

区では、国保加入者の皆さんに、割安で安心して宿泊できるよう東京周辺の温泉旅館と契約を結んでいます。

皆さんの保養にどうぞご利用ください。

○利用する時は、区役所国保課へお申し込みください。なお電話でも受け付けています。

○国保課では、すぐに旅館と連絡をとり、予約がとれますと「利用承認書」をお渡しします。

○「利用承認書」は当日旅館へ提出し、料金は現地で精算を行ってください。

○「利用承認書」を発行後、取り消しや変更があった場合は、すぐに国保課にご連絡ください。無断で利用をしなかった時は違約金をとられることがあります。

○料金は、1泊2食つきで、税・サービス料込みです。（61年4月1日からのものです）

○夏季・越年など、季節によって特別料金になる旅館もあります。

○子供料金は、旅館によって違いますが、大人の料金の50～80パーセント程度です。

指定旅館一覧表

県	地名	旅館名	料金 平日	料金 休みの前日
茨城	袋田	滝川館	7,000円	7,000円
栃木	鬼怒川	二葉館	8,000	9,000
	〃	※水明館	7,000	9,000
	塩原	ホテル・グリンバレー	8,000	10,000
	奥塩原	ホテル渓雲閣	7,000	8,000
群馬	水上	ニュー松の井ホテル	13,000	15,000
	湯檜曽	本家旅館	8,000	10,500
	上牧	辰巳館	8,500	9,000
	四万	鐘寿館	5,500	6,000
	草津	群龍館	8,000	10,000
	伊香保	かのうや旅館	7,500	8,500
神奈川	真鶴	一望閣	8,000	9,000
	奥湯河原	青巒荘（せいらんそう）	7,500	9,500
	箱根（湯本）	湯本ホテル	10,000	12,500
	〃	清光園	8,500	10,000
静岡	熱海（海岸）	小林屋旅館	8,000	10,000
	〃（来宮）	一望閣	8,000	9,000
	熱海（和田町）	新熱海ホテル	7,580	8,180
	伊東	暖香園	9,000	11,000
	〃	ホテル伊東ガーデン	8,000	12,000
	〃	※大東館	7,500	7,500
	修善寺	若松旅館	5,500	6,500
	伊豆高原	ホテル伊豆高原	6,860	7,100
	下田・白浜	旅館小磯	5,000	5,000
	下田・蓮台寺	石橋旅館	7,000	8,000
長野	浅間	※アルペン浅間荘	8,000	8,000

※印は61年4月1日から新規指定の旅館です。

保険料のお支払いは便利な「口座振替」で

金融機関で一度手続きをされますと、毎月末あなたの口座から自動的にお納めいただけます。

○区内金融機関・出張所に申込用紙がありますので、預金通帳の印鑑を押して、あなたの取引金融機関にお持ちください。

○毎月10日までに手続きをされれば、翌月から口座振替が始まります。10日を過ぎますと翌々月からになります。

保険料の納期は毎月末日です

あなたの保険料は、国保財政を支える貴重な財源です。これが不足すると医療費等の支払いに重大な支障をきたします。

お互いの健康を守る国保制度の健全な運営ができるよう、保険料の納期内（毎月末日）納入にご協力ください。



国民健康保険課 各係あんない

区役所
電話（812）7111（代）

管理係（内線2421）
●諸証明の交付
●指定旅館・国保「海の家」申込

資格賦課係（内線2422～2425）
●国保加入および喪失手続き
●保険証の交付、訂正
●保険料の賦課、減免、還付

給付係（内線2426～2428）
●保険給付、お医者さんへの支払い、療養費、高額療養費、助産費、葬祭費等の支給
●一部負担金の減免および徴収猶予
●第三者行為、不当利得の返還請求
●高額療養費資金の貸付

徴収係（内線2429～2433）
●保険料の徴収および徴収猶予
●滞納金の徴収および滞納処分

小学生・婦人の水泳教室
文京総合体育館

▽日時・定員・実施コース　別表
▽対象　A・B・Cクラス＝区内在住・在学の小学生（新2年生～新6年生）　婦人＝区内在住の婦人
▽募集クラス　Aクラス＝クロール15メートル未満の小学生　Bクラス＝クロール15メートル以上100メートル未満の小学生　Cクラス＝クロール100メートル以上の小学生　婦人＝初心者および中級者
▽受講の期間　Aクラス＝10日間　B・Cクラス＝8日間　▽目標　Aクラス＝クロールで15メートルを泳げるようにする。Bクラス＝クロールで50メートルを1分以内で泳げるようにする。Cクラス＝クロール・平泳ぎを中心とし背泳ぎ・バタフライ4種目を泳げるようにする。婦人＝泳力向上・健康維持
▽費用　プール利用料（定期券大人3000円・小人1500円）とロッカー使用料（毎回10円）　▽申込方法　小学生＝往復はがきにクラス名・希望コース（第3希望まで）・住所・氏名・電話番号・保護者氏名・学校名・学年・学校での級・前回参加コース（初めての方は初回）を明記し（返信用には保護者の住所・氏名）お申し込みください。婦人＝往復はがきにコース名　住所・氏名・年齢・電話番号・前回参加コース（初めての方は初回）を記入し、お申し込みください。電話・窓口での申し込みは受け付けません。　▽申込先　〒113文京区湯島4－7－13文京総合体育館　▽締切　3月8日(土)（当日消印有効）　▽抽選日　3月12日(水)午前10時30分、文京総合体育館会議室　▽応募はがきは1人1枚です。二重申し込みは失格となります。
※申し込み者全員に当落の結果を3月22日(土)までに通知します。
※月曜日が祝日にあたる場合は、火曜日の教室は月曜日に開講します。（火曜日が休館となります）
◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

春休み小・中学生硬式テニス教室



▽日時　3月26日(水)～28日(金)。予備日31日(月)　午前8時～10時　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住の小学校新3年生から中学校新3年生まで　▽参加費　1300円（ボール代・保険料）
▽定員　30人（申込多数の場合は抽選）　※硬式用ラケット・テニスシューズ持参
◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・学年・年齢・性別・電話番号（返信用にも宛先）を記入のうえ、3月14日(金)までに〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会体育課体育係☎内線3151へ。

クラス	コース	定員	初日	曜日	時間
Aクラス	4月①	80人	4月1日(火)	火・木・土	午後4時30分～6時20分
	4月②		4月2日(水)	水・金・日	
	5月		4月24日(木)	木・日	
Bクラス	5月①	75人	4月29日(火)	火・金	
	5月②		4月30日(水)	水・土	
	6月		6月3日(火)	火・木・土	
Cクラス	6月	75人	6月4日(水)	水・金・日	
婦人	5月	40人	4月30日(水)	火・金	3時30分～午後1時
	6月		6月3日(火)	火・金	

商店のためのラッピング（包装）講習会

商店で必要な各種の包装の仕方や、懸け紙・水引などの進物に関する技能と知識を2日間の実技講習で学びます。
▷日時　3月20日(木)・27日(木)午後1時30分～4時　▷会場　文京区民センター2A会議室　▷講師　東急百貨店主任・山本文子氏　▷対象　区内商店の経営者・従業員　▷受講料　無料.　▷定員　40人（超えた場合は抽選）
◎申込・問合せ＝3月10日(月)までに、経済課商工振興係内線2331・2332へ。

「ワイン」上手な選び方、おいしい飲み方
商品研究会

昨年、ジエチレングリコールの混入で社会問題にまで発展し、大幅なイメージダウンとなったワイン。ワインが大好きという方も不安で飲めなくなってしまったのではないでしょうか。
ワイン騒動が一段落した今、ワインの上手な選び方、おいしい飲み方について改めて考えてみたいと思います。ワインの好きな方もそうでない方も、ぜひご参加ください。
▷日時　3月13日(木)午後1時30分～3時30分　▷会場　文京区民センター3C会議室　▷講師　ワインジャーナリスト・吉田節子氏　▷定員　40人
◎申込・問合せ＝3月7日(金)までに経済課消費経済係内線2333・2334へ電話でお申し込みください。

文社協だより

寄託金（一月分）（敬称略）
▼四千円　匿名　▼六万八千円　本駒込一－十二　小田島淑子　▼二十万円　向丘一－二十　㈱メック　小林加津　▼三千円　湯島四－四　薄衣愛司郎　▼一万円　本郷四－十六　平井綾子　▼五千円　本郷四－十六　引馬留吉　▼一万円　関口一－十　友愛舞踏研究会　▼九千百二十五円　文京茶の間クラブ　▼五千円　西千長寿会　▼三千円　西片友楽会　三千円　西片友楽会　佐藤丘市　四千六百二十円　豊島丘百寿会　四千六百二十円　豊島丘千寿会　六千五百九十三円　若葉会　▼四千三百六十六円　本三つき会　▼九千二百七十二円　西丸寿クラブ　▼二千四百十七円　六千円　菊寿会　▼三千七百二十六円　湯島ひまわり会　▼三千二百三十円　動坂長寿会　▼六千百五十円　神田台クラブ　▼二万四千三百七十二円　明西寿会ゲートボール部　▼二万円　寿展示頒布金の一部　本富士地区老人クラブ会員
寄託品
▼鏡餅一組　大塚五－六　全薬工業　▼子供服新衣料　段ボール一箱　小日向四－五　西原チエ子
皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

ぶんきょう歌壇
（第4回）
近藤　芳美選

銀行を罷めて十三年染みつきし猜疑の心も薄れつつ老ゆ　目白台　冨田　修平
清掃の終りしビルの窓ガラス聖夜の闇を吸いてしずもる　湯島　太田　綾子
みはるかす紺碧の海オホーツクに大白鳥の群れつつ眩し　千石　太山亀久子
凍る夜の工事現場のクレーンは影冷えびえと中空に立つ　大塚　田代　寛一
夫の腕活かす市場は中国のゴルフ場建設未開発の地　音羽　河田　博子
いつまでも愛と希望を失うな君もまたこの青春の中にある　音羽　黒坂　進
天城路をわれ旅ゆけば水恋の水恋うごとく君恋うるかも　千石　小出　房子
日毎通う一葉終焉碑の前に荷物をおろしてしばし憩いぬ　西片　丹波　栄子
吾のため山に植えくれし栗の木よ採れたる栗の実父に供えぬ　向丘　斉藤ふじ子
金色に輝きを染めタ空に黒きカーブの丹沢の山　千石　筑　美智子

ぶんきょう俳壇
（第4回）
松澤　昭選

眠る山越えて着きしは鉄の町　小石川　石田　慶子
みどり児はひたすら眠り蕗の薹　千石　石川　初枝
水仙にまぎれこんたる海飛沫　本駒込　永井　静子
衣の襞に冬の入日の磨崖佛　本郷　奥村喜代子
一瞬の人等覚めゐて山眠る　千石　生司みゆき
雑兵の墓に冬日の下りて来す　大塚　石本　誠
重ね着の下に冷たきキスする　白山　上部　隆男
貸切りの茶房に児らが切る聖菓　西片　阿部圭一郎
松解きて生活の手順戻りけり　本駒込　藤井寿江子
音のなき元日やがて暮れにけり　根津　婕　昇

〈評〉第一句、ブッセの詩句のように常に遙かなるものへ志向する人間の情念が〝鉄の町〟なるリアルな状景にひきしめられて何ともロマンに溢れてならない。第二句、蕗の薹なる季語の効果が大変すばらしい。眠りこける嬰児とのかかわりあいは何もないのだが、俳句の妙趣として季語がこのように据えられて生き生きしてくるものなのである。第三句は更に〝水仙〟なる季語にはずみをつけた風景として海の飛沫を描きこんでおりいかにも楽しげである。総評としては今回は落着いた詠出の句が多くて快い思いがしたが、素材を選ぶ場合にはもう少し冒険してもよいのではないかとの感も少々した。

花の房総へ！
ホテル「シーパレス」をご利用ください

房総半島は、3月ともなれば花満開。各種の花が咲きみだれ、私たちの心をなごませてくれます。また、鴨川シーワールドや行川アイランドなどもあり、勝浦の朝市も楽しいでしょう。
行楽の基点として、小湊のシーパレスをご利用ください。
▽料金　大人＝5000円、小人＝4000円（3歳～11歳まで）
▽利用日数　2泊3日まで
※当施設は青少年レクリエーション施設ですので、ご利用になるグループの中に、小学生から35歳までの方がいる場合は、利用日の2か月前から受け付けます。
◎問合せ＝区民課区民係内線2306・2307

やまびこ荘利用予定の方へ

5月10日(土)は、区の行事を予定しています。恐縮ですが、一般の方は、ほかの日をご計画くださるようお願いします。
◎問合せ＝区民課区民係内線2306・2307

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(813)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(812)7111

肺がん検診



▽対象　区内在住の40歳以上の方
▽日時　3月25日(火)午後1時
▽定員　50人　▽場所　本郷保健所
▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診。以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります。
◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

献血にご協力を！



月日(曜)	3月11日(火)	3月13日(木)
時間	午前10時～午後3時30分	
場所	富士神社（日赤奉仕団駒込分団奉仕）	窪町東公園（日赤奉仕団大塚分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線2611

地域健康相談（3月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	13日(木)
1階ロビー	27日(木)
櫻川出張所	6日(木)
大原出張所	13日(木)
大塚出張所	20日(木)
音羽出張所	27日(木)
向丘出張所	12日(水)
駒込出張所	12日(水)
根津出張所	26日(水)
湯島出張所	26日(水)

▶受付時間　午後1時30分～4時
◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健課内線2621

保健所の健康相談（3月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週（休）	午前9時～10時30分	毎週（木）	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察健診 本郷→一般乳幼児経過観察健診	4日(火)		5日(水) ※予約制	
	3カ月児（60年12月生） ※個人通知	11日(火) 25日(火)		12日(水)	
	1歳6カ月児（59年9月生） ※個人通知	7日(金)		11日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（58年2月生） ※個人通知	18日(火)		26日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	4日(火)		5日(水)	
BCG	一般・乳幼児	6日(木)		7日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週（金）	午後1時～1時30分	毎週（金）	午後1時～1時30分
療育相談	肢体不自由児の疑いのある方	3日(月) 17日(月)	午後1時～2時	—	—
成人病相談	一般成人　※予約制	14日(金)	午後1時～2時30分	5日(水) 19日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	6日(木) 20日(木)	午後1時～3時	13日(木) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前の子供	毎週（木）	午後1時～2時30分	毎週（木） ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	24日(月)	午後1時～3時	5日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	12日(水) 26日(水)		6日(木) 20日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	—	—	5日(水) ※予約制	午後1時～2時30分
眼目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	3日(月) 14日(金)	午前9時～10時30分	4日(火) 18日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	24日(月)		—	—
風疹抗体検査	16歳以上の女性	19日(水)		20日(木) ※予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	区内居住者	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。			

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

単親（母子・父子）家庭に民間アパートをあっせん

住宅にお困りの単親家庭の方に、住宅協力員（区内の不動産取扱業者）の協力により、民間のアパートをあっせんします。

◆住宅を探してる方へ

▽要件　①現在文京区に住んでいること　②小学生以下のお子さんがいること　③所得が、児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること

◆家主さんへ

▽希望居室　原則として2部屋（6畳と3畳または4.5畳2間）と台所・トイレ付きで家賃5万円ぐらいのもの

※賃貸借契約は、一般の場合と同様です。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線2504・2505

3月の寿教室

寿会館名	講座内容	講師（敬称略）
湯島	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会　ウタリの会
本駒込北	あずへの健康	本郷保健所保健婦
西原	おなかから声を出しましょう（詩吟教室）	文京区吟剣詩舞道連盟顧問　杉山伸鳳
白山	美術よもやま	光風会会員　伊藤芳子
向丘	時の話題	言論科学振興協会　天谷堅次
根津	映画鑑賞会	文京区イチロク会　三浦広和
森川	芸能鑑賞会	落語　古今亭志ん上 講談　神田山裕
水道	高齢者の地域奉仕	文京区老人クラブ指導員
千駄木	折紙教室	折紙指導員　山口都
本駒込南	身近な草花の手入れ	園芸研究家　沢田松雄
本郷	手芸教室	手芸指導員　山田澄江

※手芸教室は、室内ばきを編みます。材料は、ダイヤクラフトCJ2玉、用具は、4本棒針（7号）をご用意ください。また、お手持ちの残り毛糸でも結構です。

▽日程　3月11日(火)午後1時30分～3時30分。ただし、詩吟教室は第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午

▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方。（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線2511・2512

区政モニター募集

▽募集人員　50人　▽応募資格　区内に引き続き3か月以上居住し、住民基本台帳に記載されている満20歳（61年4月1日現在）以上の方。ただし、都および都内区市町村の公務員は除きます。　▽任期　1年（4月1日から62年3月31日まで）　▽謝礼　年額1万円（予定）　▽応募締切　3月15日(日)　▽応募方法　区政モニター申込書（区の各出張所・図書館等の施設および広報課にあります）に、応募理由などの必要事項を記入のうえ、〒112文京区春日1―16―21文京区役所広報課まで郵送または、ご持参ください。　▽選考方法　応募された方の中から、地域・性別・職業・年齢などを考慮して、幅広い層の方々を選考させていただきますので、あらかじめご了承ください。結果は、直接ご本人にお知らせします。

◎問合せ＝広報課 内線2113・2114

消費者モニター募集

▽募集人員　40人　▽応募資格　61年4月1日現在満20歳以上の区民の方で、買物調査等のできる方。ただし、国家公務員、地方公務員は除きます。　▽任期　1年（4月1日から62年3月31日）　▽謝礼　年額1万5千円（予定）。調査に要する試買費用を含みます。　▽応募締切　3月18日(火)　▽選考方法　応募された方の中から、地域・年齢などを考慮して選考します。結果は、直接ご本人にお知らせします。

▽仕事の内容　①区で行う安売り事業の調査（毎月2～3回）　②小売価格調査（年4～5回）　③打合会（年4回）、見学会・研修会（年4回）、魚商をはじめとする区内小売商業界との協議会・懇談会（年8回程度）への出席　④その他、必要に応じたアンケート調査等

◎申込・問合せ＝はがきに、住所・氏名（ふりがな）、性別・年齢・職業・電話番号を記入のうえ、〒112文京区春日1―16―21文京区役所経済課流通対策担当 内線2338まで、郵送または、直接お申し込みください。

児童館・育成室アルバイト募集

▽勤務内容　学童保育補助　▽資格　18歳～40歳の健康な男女　▽期間　4月から2～6か月間　▽勤務時間　月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分（日曜・祝日は休みです）　▽賃金　有資格者（保母・教員資格等。3月取得見込者可）は日給4800円、その他は日給4200円

※登録制です。希望する方は電話でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝児童課児童係 内線2411・2412

外国人の皆さんも国民年金に加入しましょう

57年1月から国民年金法の国籍要件がとりのぞかれ、日本国内に住所のある外国人も、20歳以上60歳未満で、厚生年金などの被用者年金に加入していない自営業・自由業の方およびその配偶者は、国民年金に加入することになりました。保険料（61年度7、100円）を60歳までに最低25年以上納めると、年金が受給できます。34歳・35歳の方は、今すぐに加入手続きをしてください。



35歳を過ぎている方でも、今までに厚生年金に加入したことのある方は、その期間とあわせて25年以上あれば、将来、通算年金を受けることができます。

なお、4月からは国民年金法が改正になり、60歳から65歳の間に任意加入して不足の期間を満たすこともできます。また、57年1月1日前の期間についても、一定範囲の方については、カラ期間として計算できる道も開けます。いま一度、ご自分の年金関係を確認し、受給権を確保してください。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線2444・2445

所得税・個人事業税・住民税の申告は3月15日までに

所得税・個人事業税・住民税の申告はお済みですか。

申告期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。申告書はお早めに、ご提出ください。

なお、申告書は「申告書の書き方」や、「申告の手びき」を参考に、自分で正しくお書きください。

※申告所得税の納税には、便利な振替納税をご利用ください。また、還付申告書を提出される方は、銀行等の預金口座振込みの方法をご利用ください。

◎問合せ・提出先＝所得税→小石川税務署☎(811)1141・本郷税務署☎(811)3171、個人事業税→文京都税事務所☎(812)3241、住民税→区役所課税課 内線2273～2283

※税務署へ車でのご来署は駐車場の関係上ご遠慮ください。

3月 休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、福医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問合せは、

小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	永井医院	大塚3―38―8	(941)3395
	柴田内科医院	目白台3―7―5	(941)2777
	奥田医院	湯島3―8―2	(831)8371
	福地医院	本駒込4―30―2	(821)1431
9日	しいき医院	千石2―1―16	(941)6027
	鈴木医院	目白台1―23―7	(941)1590
	大塚診療所	湯島3―31―6	(831)2294
	堀越医院	千駄木3―47―8	(821)8968
16日	近藤医院	千石2―26―3	(941)6454
	大塚医院	目白台3―13―5	(941)7688
	松本医院	本郷2―33―2	(811)9512
	森谷医院	千駄木5―40―9	(821)0128
21日	杉山医院	千石3―39―12	(941)0614
	上田医院	音羽1―20―15	(943)0268
	吉森医院	根津2―34―15	(821)3882
	内藤医院	千駄木4―8―6	(821)0552
23日	竹居医院	千石4―3―16	(941)3581
	松本医院	大塚1―4―7	(943)0123
	浜島医院	本郷6―25―5	(812)8183
	中島医院	本駒込4―2―6	(821)7350
	小林医院	千石4―25―14	(941)4397
30日	聖心堂医院	後楽2―3―10	(811)4316
	石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
	細井医院	千駄木5―46―7	(821)1816

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	永井医院	大塚3―38―8	(941)3395
	小児科佐藤医院	千駄木2―28―12	(828)1500
9日	鈴木医院	目白台1―23―7	(941)1590
	根津診療所	根津1―27―3	(823)0096
16日	近藤医院	千石2―26―3	(941)6454
	斉藤医院	本駒込3―5―10	(824)1137
21日	上田医院	音羽1―20―15	(943)0268
	同仁診療所	本駒込5―54―9	(828)0862
23日	松本医院	大塚1―4―7	(943)0123
	小林医院	本駒込3―36―1	(821)1984
30日	小林医院	千石4―25―14	(941)4397
	森田内科医院	向丘2―35―2	(823)4919

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	志賀歯科医院	音羽1―23―22	(941)5478
9日	佐藤歯科医院	本駒込6―15―12	(946)4665
16日	鈴木歯科診療所	目白台3―25―15	(941)2317
21日	佐藤歯科医院	本郷1―20―5	(816)2466
23日	小日向歯科診療所	小日向2―7―2	(944)4812
30日	重見歯科医院	湯島3―35―9	(835)7212

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付

東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付

東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

妊産婦・乳幼児に粉ミルクを支給

▽支給世帯　①生活保護を受けている世帯　②特別区民税が非課税の世帯　③特別区民税が均等割のみ課税されている世帯　以上の①②③のいずれかに該当する方は、母子健康手帳と印鑑を持参のうえ、福祉課へ申請してください。　▽支給期間　妊婦＝申請された翌月から出産月まで（最長6か月間）　産婦＝出産した翌月から3か月間　乳幼児＝生後4か月から1歳まで（9か月間）　▽支給量　1か月につき450グラム入り2缶

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線2504・2505

老人教養講座 講演と映画

▽日時　3月7日(金)午後1時～4時30分　▽場所　文京福祉センター6階視聴覚室　▽対象　原則として、区内在住の満60歳以上の方およびその家族　▽定員　80人（入場無料）　▽講演　「あなたのためのすこやかメニュー」　▽講師　東京都養育院附属病院栄養科長・松本貢子氏　▽映画　「銭形平次」　出演　大川橋蔵ほか

※当日は直接ご来場ください。多数の方の参加をお待ちしています。

◎問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121 内線47

お年寄りに給食サービスをするボランティア募集

給食サービスを希望している近隣のお年寄りに、週1回自宅で食事を作り、届けてくださるボランティア（給食サービス協力員）を募集しています。なお、給食に要する材料費・光熱水費等の費用は、一食につき900円を区で負担します。

※給食を希望する、ひとりぐらしで毎日の食事に不自由しているお年寄りの方は、ご連絡ください。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線2514

電話訪問と福祉電話

◆お年寄りの方へ　65歳以上のひとりぐらし等の世帯へ、安否の確認と孤独感をやわらげるため、福祉センターから声の訪問（電話訪問）を行います。電話訪問が必要と認められる世帯で、電話のない世帯には、老人福祉電話を無料でお貸しし、基本料金と1か月当たり90通話（900円）までの電話料金を助成します。すでに電話訪問を行っている世帯についても電話料金と1か月当たり90通話までの電話料金を助成します。

▽対象　所得税が年額4万2千円以下の方

◆障害のある方へ　外出困難な重度障害者（障害等級1・2級）で、ひとりぐらしおよびそれに準ずる状態の世帯に、障害者福祉電話を無料でお貸しし、基本料金と1か月当たり90通話（900円）までの電話料金を助成します。

▽対象　所得税が年額4万2千円以下の方

◎問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121 内線46・47

本駒込図書館

図書館のお知らせ

※全て入場は無料です

第103回名作映画を観る会　「大いなる幻影」（105分）　'37年、フランス映画、ルノワール監督　▽日時　3月8日(土)午後1時整理券配付、1時30分開場、2時開演　▽解説　渡辺淳氏（映画評論家）　▽定員　100人

◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館

映画会　「まごころの家」'77年インド映画　▽日時　3月15日(土)午前10時整理券配布、午後1時30分開場、2時開演　▽監督　ビーム・セーン　▽主演　アモール・パーレーカル　▽解説　登川直樹氏（映画評論家）　▽定員　80人

◎問合せ＝☎(945)1621

区立図書館3月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
小石川	9日・23日	午前10時～午後5時
真砂	23日	
本駒込	2日・16日	
水道端		
白山		

日曜開館の翌日は休みです。

◆図書館では、視力の弱い方のために、専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

大塚・小石川両福祉作業所が改築のため、仮設建物へ移転します。

▽移転日　3月9日(日)　▽場所　大塚4―49―1（現大塚福祉作業所隣り）　▽期間　大塚福祉作業所…62年12月まで、小石川福祉作業所…62年9月まで

※なお、小石川福祉作業所の直通電話は(947)2579に変更。

◎問合せ＝大塚福祉作業所管理係☎(946)5601

商店街一斉特売日

3月1日(土)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。お買物は地元商店街をご利用ください。

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」　小石川・本郷消防署

区報 ぶんきょう

昭和61年 3/10号

●区役所の代表電話は 812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第918号●毎月10・25日発行

昭和61年度予算案まとまる

旧教育大跡地に公園・体育館、本郷4丁目に婦人センターがオープン



定例区議会で現在審議中

遠藤正則区長は、昭和61年度予算案を61年第1回定例区議会（3月4日〜28日）に提案、現在、その審議が行われています。

この予算案は、区が今後1年間、区政を進めていくうえでの根幹となるものです。

本号では、去る3月4日に区議会本会議で行われた遠藤区長の施政方針演説の内容（一部省略）と予算案の概略（主な施策と予算額）を特集しました。

区政運営の基本的姿勢は

昨年後半からの国際的な円高傾向を背景に、輸出の伸び悩みとともに、設備投資や個人消費などの内需拡大についても先行き不透明なものがあり、わが国経済への影響を懸念する声がございます。しかも、その影響は国レベルから地方へと波及すると言われております。

こうした状況を考えますと、本年度の区財政は従前と変わりなく、依然として厳しいものがあると思われます。

厳しい行財政環境の中で、いかにして区民の期待に応えていくかが区政に課せられた最大の課題であります。従いまして、私は、地方自治体の運営上の基本である「最小の経費で最大の効果」をあげ住民福祉の充実を図っていくことを、区政運営の中心に据えていくべきであると考えております。こうした考え方に立ちながら、私としての区政運営の基本的姿勢について申しあげます。

特別区の飛躍めざして

その第1は、都区制度改革についてでございます。

特別区が普通地方公共団体になるための運動を展開してきたことはご案内のとおりでございますが、去る2月、都区間において、基本的な事項につきましては合意をみるに至った次第でございます。

特別区が都の内部的団体から脱却して、一般市なみの自治体として飛躍しようという、地方自治制度におきましては画期的な制度改革でございます。

なお、都区間の合意は成立いたしましても、今後、地方制度調査会の審議、さらに法律改正のための国会審議等、数多くの問題が前途に横たわっております。

制度改革の内容に盛られております移管予定の24事務事業のうち、特に清掃事業については、ある意味では区に課せられた試金石ではなかろうかと考えます。収集・運搬が完全に実施できるか否かによって、特別区が真の意味で基礎的自治体になり得るための評価基準になるのではないかと思います。

財政調整につきましては、従来の垂直調整という仕組みを廃止し、区の自主性を尊重する水平調整に変更するものでございまして、23の特別区が、それぞれの利害得失のみにとらわれることなく、大所高所に立っての判断が求められなければならないと存じます。

この意味からも、特別区が従来よりもさらに飛躍して新しい自治体となるために、私といたしましては、区長会の一員としての自覚に立って、これからの行動を進めて参りますので、区議会並びに区民の皆さんの格段のご協力とご理解をお願いしたいと存じます。

情報公開制度をスタート

次に申しあげたいことは「開かれた区政」についてでございます。

今さら申しあげるまでもなく、区政は閉鎖的なものではなく、区民のために開かれた存在でなければなりません。

私は、区長就任以来、あらゆる機会をとらえて区民の皆さんに区政の実情を訴えて参りました。また、区民の皆さんからの区政に対するご意見・ご要望につきましても、可能な限りお応えして参ったと自負しております。



今回、こうした区政運営の基本的な考え方をさらに充実させるために「行政情報の公開」制度を発足させるものでございます。

この制度はいくつかの自治体におきまして既に実施をしているものでございますが、区民に知る権利を保障し、区民の区政への参加と、区民と区政との信頼関係を強めるために、文京区独自の考え方をお示ししておりますので、この4月からは、多くの人びとに利用して頂きたいと考えております。

区民の皆さんと区が情報を共有し、区民の方々の意見が区政に反映されやすくなるという立場からみると、すぐれて民主的な制度といえるものであります。

いわば明治以来の官庁制度にとって、画期的な改革として、私を含め行政に携わる職員の意識改革を促すものでございます。

なお、実施機関として、区議会も情報公開制度を実施することに対しましては、この場をお借りして敬意を表したいと存じます。

一方、区民の皆さんにおかれましては、この制度の趣旨をご理解頂き、この制度が円滑、適正に運用されるようご協力をお願い申しあげる次第でございます。

行財政改革を一層推進

3番目に申しあげたいことは、行財政改革の実施についてでございます。

効率的な行財政の運営ということは、これからの行政を担っていく私どもが常に配慮していくべき課題でございます。

61年度も昨年度に引き続きまして、職員定数の削減、不要不急の事務事業の見直し、さらに行政効果を上げるための民間委託の活用等を積極的に進めて参りますが、これらの削減経費は、合計1億2千万円ほどになります。

私は、これらの経費を区民の皆さんのために有効に活用して参りたいと存じます。

もとより、行財政改革の推進には、行政を執行する職員一人一人が、その目的を正しく理解していることが大切であります。

私は、職員に対し、これまでも機会あるごとに行財政改革の必要性を説明して参りましたが、今後も続けて参りたいと考えております。併せて職員のモラール・アップにも心を注いでいくつもりでございます。

区政に積極的に取り組もうとする意欲は、必ずよい結果を生むものであります。特別職はもちろんのこと、部長以下2千3百余人の全職員が、区民と区政は一体であるという意識を常に持ち、いわゆる前向きの姿勢で仕事に当たるならば、行財政改革は一層促進できるものと考えております。

高齢化社会への対応を より一層充実

区政運営の基本的な考え方の最後に申しあげたいことは、高齢化社会への対応についてでございます。

既に10年ほど前から、わが国における高齢化社会への問題提起が各界からなされていたことはご案内のとおりでございます。一方、区議会におきましても、高齢化という問題を背景としてのご意見、ご要望が多く開陳されてきております。

私といたしましては、可能な限り施策面での充実を図ってきたところでございますが、特に本区における高齢化の現状からみれば、今後、施策の面で、一層充実を図っていかなければならないものと考えております。



高齢者に関する問題としての生きがい・健康・医療対策などを考えてみますと、これらは社会問題全般にわたって検討または研究をしていかなければならない、大きな課題でございます。

高齢化社会への対応は、今後、国も自治体も十分に検討していくべき問題ではございますが、区の権限の範囲内で何ができるか、何をなすべきかを改めて問い直すべき時期にきているのではないかと思います。そこで、私は、庁内にプロジェクトチームを設け、十分に検討をさせて参りたいと考えております。

区政が当面する課題は

区制40周年を節目に 将来を展望

次に、区政が当面する課題について申しあげます。

文京区の誕生が昭和22年3月15日でございましたので、来年でちょうど40年に当たります。小石川区・本郷区が合併して文京区となり、戦争で荒廃したまちの復興に力を傾けてきたところを想い起こしますと、今日の姿は隔世の感があります。

様々な苦難の時期を経て、文京区がこれまで発展して参りましたのも、ひとえに、区民の皆さん並びに区議会および区職員の血のにじむような努力の成果であります。ここに、改めて敬意を表するとともに感謝申しあげる次第でございます。

そして、これから新しい制度改革に向けて出発しようとしていることを考え合わせますと、この40周年を節目として、文京区の過去を振り返り、将来を展望することは非常に意義深いものがあると思われます。そこで私といたしましては、区制40周年を記念するイベントを計画し、各種の行事を繰り広げる考えでございます。

先程も申しあげましたように、40歳を迎える文京区が、これからの道のりを堅実で強固な足どりで進んでいかなければならないという自覚を、区民の皆さんとともに深めていきたいと願うものでございます。

（2面につづく）

（1面よりつづく）

21世紀に向けてのまちづくりを推進

次にまちづくりについて申しあげます。

ご案内のように、昨年の6月に文京区地域整備基本計画審議会を設置し、現在、ご審議をお願いしているところでございます。

審議会に諮問した折、まちづくりの基本的な考え方として、第1には「人間性を尊重したまちづくり」、第2には「地域の特性を生かしたまちづくり」、第3には「区民と区がともに進めるまちづくり」をあげております。

もちろん、文京区基本構想の中にうたわれている「心のふれあうみどり豊かな　文化の香り高いまち」が文京区の都市像として樹立されており、私といたしましては、その考え方に沿って、良好な住環境の整備、市街地再開発事業の指導・助成等を積極的に進めてきたものでございます。

しかし、文京区の現状をみれば、非戦災地区における建物の老朽化、また一方では、一部の地区における業務地化の進行、高層マンション等の出現、地下鉄七号線・十二号線の事業計画、後楽園エアドーム計画の具体化等、つぎつぎと文京のまちを変貌させていくプランが山積しております。

こうした状況を踏まえ、現在、文京区地域整備基本計画審議会に、これからのまちづくりの指針についてご検討頂いているところでございます。

本年12月には、審議会から素案報告を頂ける予定になっておりますので、この報告をもとに、区民の意見を反映しながら、21世紀に向けてのまちづくりを進めて参りたいと考えております。



地域産業振興のための将来ビジョンを策定

次に、区内中小企業対策として、産業の活性化を図るための産業振興ビジョンを策定することについてであります。

今日、産業界においては、多角化・合理化を経て、技術革新と経営の高度化を求めた新産業革命ともいうべき時代を迎えようとしております。

一方、本区を取り巻く地域環境に急激な変化がうかがわれます。それは、本区が都心業務地に隣接しているため、近年、業務地化と地価高騰化の現象が顕著にみられ、商業をはじめとして印刷・製本関連業、医療機器産業、旅館業等の本区を特徴づけている地域産業の存立に新たな問題を提起していることであります。

地域産業の振興に当たっては、このような時代の潮流を見据え、将来ビジョンを設定し、的確な施策の体系化を図っていくことが肝要であります。

私といたしましては、区内産業の現状および諸問題を分析し、その将来像を展望するため、新たに中小企業を主体とする「文京区産業振興ビジョン」を昭和62年2月を目途に策定することといたしました。

青少年対策の充実強化を

次に青少年対策について申しあげます。

昨年末、総務庁より発表されました「青少年白書」によりますと、現代の青年は一般的に生活への満足度は上昇し、身のまわりの友人関係や個人的活動に生きがいを感じ、地道なものより目立つことを意識し、社会よりは個人生活に重点を置く生活観を持つものが多いと述べられております。

このことは、戦後のわが国の経済社会の進展、科学技術の発展などから、物質的豊かさを中心に中流意識を持つ人々が増え、それが生活様式の変化や多様な価値観を生み、同時に環境の変化が社会関係・人間関係の希薄化を進めてきたことなどによるものと思われます。

そこで、私は、昨年展開された国連主唱の国際青年年を契機とし、青年に社会の一員としての自覚を促し、社会参加の推進を図り、これからの時代に青年の英知と活力を地域社会へ生かすことを願って各種の施策を推進いたしました。

私は、青少年の皆さんがこれを機会に、従来にも増して各世代との連帯を深め、地域におけるそれぞれの分野で活動されることを期待し、本年度は青年組織の育成、活性化を図るなど、青少年対策の充実、強化に努めて参りたいと存じます。

また、現在、深刻な社会問題となっている「いじめ」の問題等につきましても、種々の施策を講じてきたところでございますが、今後とも家庭・学校・地域の皆さんと協力しつつ、その発生防止に努めて参りたいと存じます。

9月に婦人センターが完成

次に婦人センターについて申しあげます。

私は、区長就任以来、婦人の社会的な地位向上を図るため、学習や研修の場の提供を考え、区内の適地に婦人センターの建設を計画して参りましたが、今年9月には、本郷4丁目に完成の運びとなりました。



婦人に関する問題は多岐にわたっておりますが、実生活における男女平等につきましては、従来の社会通念や意識面での変化は未だ十分とはいえない実情にございます。

婦人の地位向上を図り、真の男女平等を実現するためには、男性の理解と協力が必要であることは申すまでもありませんが、それにも増して、婦人の自立意識や社会参加の意欲が大切であります。

私は、多くのご婦人の方々が、この婦人センターを社会活動の拠点として活用され、研鑽に励んで頂きたいと考えますとともに、区としてもこれを核といたしまして、これらにかかわる施策を今後とも充実して参りたいと思います。

積極的に治水対策を推進

次に、水害対策について申しあげます。

私は、従来から区民の方々の生命と財産を守るために、可能な限りの施策を実施して参りました。

過去に被害をもたらした都市型水害の原因は、集中豪雨等により雨水が短時間に河川・下水道に流れ込み、その収容能力をはるかに上回るためであります。これらの整備事業は本来的には国、都の役割となっているものでありますが、文京区を水の被害から守るということは、区政に課せられた大きな課題の一つであると考えております。

そこで、水害から区民を守るための総合的な治水対策を推進すべく、昨年9月に文京区総合治水対策推進計画を策定いたしました。

この計画は、区内全域の保水機能を回復させることを目的として、雨水流出抑制対策に重点を置くとともに民間施設の先導的役割を担うために、校庭や公園等、区施設を中心に計画したものでございます。

今後はこの計画に沿って、積極的に治水対策を進めて参りたいと考えておりますが、区民の皆さんにおかれましてもこの趣旨をご理解頂き、ご協力を賜りたいと存じます。

公社設立で充実したサービスの提供を

次にサービス公社について述べたいと存じます。

行財政検討委員会の報告を受けて、私は、サービス公社設立に向けての検討を命じたところでございますが、その検討過程の中で、おおよそ次のような基本的考え方がまとめられております。

すなわち、公社設立の目的は、充実したサービスを提供することにより、地域社会の発展と、豊かな区民生活の形成に寄与するとともに、併せて区民施設の管理運営については、できる限り経費の節減を考えていくというものでございます。

従って、公社設立の効果としては、施設の利用時間の拡大、経済性・効率性の確保、弾力的な事業の執行が可能となるなど、区民サービスの充実を図ることができることでございます。

発足の時期は、本年10月ごろを予定しておりまして、当面考えております対象施設は、区民センター、勤労福祉会館並びに建設中の体育館を含めた2か所の体育館でございます。

いずれにいたしましても、サービス公社の設立は大きな課題であり、その実現に向け全庁あげて進めていく所存でございます。

都区財政調整61年度の内容

次に、都区財政調整について申しあげます。

まず、特別養護老人ホームの整備費についてでございますが、昨年度の用地費に加えまして、その建設費を措置することといたしました。

また、昨年度からの懸案事項でございました納付金の取り扱いにつきましては、当面、調整費の算定に昼間人口の要素を加える制度に改めることとしております。

一方、区長会といたしましては、去る1月18日、昭和61年度都区財政調整について、都知事あて要望いたしました。

その結果、特別養護老人ホーム設置促進のために、特別区が行う法人助成費と防災行政無線の改善経費が措置されることとなりました。

教育の森公園と文京スポーツセンターが10月完成

当面の課題の最後に旧教育大移転跡地関連事業について申しあげます。

旧教育大移転跡地につきましては、昭和48年以来、区、区議会および区民が一体となって払い下げを国に求めてきた結果、昭和59年3月、本区に払い下げになり、その跡地に防災公園と体育館の建設を進めてきたところでございますが、本年10月、完成の運びとなりました。

また、施設名につきましては、多数の応募の中から、新公園は「教育の森公園」、新体育館は「文京スポーツセンター」を選考し、決定させて頂きました。これによりまして、一層区民に親しまれる身近な施設として、ご利用頂けるものと思います。

なお、今後は起債の償還に膨大な経費を必要といたしますので、長期的展望に立った財政計画に基づき、区民サービスの向上を堅持しながら、健全な財政運営に努めて参ります。区議会並びに区民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申しあげます。



特別養護老人ホーム建設に着手

本年度は、区民の皆さんからその設置が強く待ち望まれております特別養護老人ホームの建設に着手いたします。

本区が設置する特別養護老人ホームは、常時介護を必要とするたきりの高齢者を入所させ養護するとともに、在宅の寝たきりあるいはひとり暮らしの高齢者が必要とする、各種のサービスを総合的に提供することにより、これらの方々の介護の充実、自主的生活の助長、心身機能の向上を図り、併せてその家族の身体的、精神的な労苦の軽減を図ることを目的とした、ケアセンターを付設した施設であります。

私は、本区における特別養護老人ホームにつきましては、地域から隔離された老人ホームではなく、都心区に設置するという特性を踏まえ、入所者と地域の方々との間に良好なコミュニケーションが生まれる、いわば地域に開かれたホームとして参りたいと考えております。

区制40周年記念事業などを実施

ここで、区制40周年記念事業などについて一言申しあげたいと存じます。

来年3月15日は、文京区が誕生して40年目に当たりますので、このたび完成する旧教育大跡地の新体育館を会場として、記念式典を挙行するほか、記念事業として「文京ゆかりの文学者展」を開催するほか、「私の便利帳」の作成、さらには文京区の過去から現在までの歩みをつづった写真展の開催などを計画しております。

また、新体育館および公園の落成式を「体育の日」を目途に実施することといたしておりますが、区民待望の事業の完成でもありますので、区民の皆さんとともに喜びをわかちあいたいと存じます。こうした考えから、同所を利用しての各種行事を計画するとともに、本年度は、「文京ふるさとまつり」をこの時期に併せ、実施することといたしました。

なお、公園内には、区内在住の彫刻家による平和記念像を設置し、台座には非核平和都市宣言を刻みますが、本年は国際平和年であることを考え合わせますと、昨年に引き続く原爆展の開催や平和に関する区報特集号の発行並びに世界連邦平和宣言自治体の全国大会の本区における開催等とともに時宜を得たものであると思っております。

次に、ニューメディアへの対応についてでありますが、本年度は、文京ケーブルネットワークへ参加するための調査・研究や、23特別区共同でNHK文字放送を利用し、行政情報の提供を行うなど、地域に密着した区政を推進すべく努めて参りたいと存じます。

次に、これまで申しあげてきました種々の施策を推進するための組織についてであります。

組織は、区民要望に的確に応えるものでなければなりません。そこで本年度は、区民の皆さんにわかりやすいよう「障害者福祉課」を新設するなど、福祉担当組織を再編成し、窓口の一本化を図って参りたいと存じます。

さらに、厚生部の組織につきましても「管理課」を「婦人青少年課」と改称し、婦人並びに青少年対策の総合的・計画的な推進を行うものであります。

全職員で区民のための区政を

これまで各般にわたり、私の所信を申し述べて参りましたが、本年度は行財政改革の実施2年目に当たりますので、私といたしましては、全職員とともに内外の厳しい情勢を踏まえ、区民のための区政を推進すべく、全力を傾注して参る所存でございます。

区議会並びに区民の皆さんのご理解とご協力を、重ねてお願い申しあげる次第でございます。



(注)1　垂直調整と水平調整　一般には市町村税である固定資産税などを、特別区に限っては、東京都が賦課徴収し、その財源を行政事務の分担に応じて配分してきました。この配分方法において区と都の一連間の配分を垂直調整、23区相互間の配分を水平調整とよんでいます。垂直調整は、区の財政自治権を制約するものとなってきました。

(注)2　納付金　23区相互間の財源配分は、各区の行政サービスの水準を公平に保つために行われます。従って、高い水準にある区は、配分を受けるのではなく、反対に納付することになります。

昭和61年度文京区予算案

一般会計　419億2,400万円を計上

昭和61年度文京区予算案は、一般会計419億2,400万円で、国民健康保険、老人保健、旧東京教育大学移転跡地公園用地の3特別会計は181億4,486万円となっています。

一般会計は前年度と比較すると3.9パーセントの増となります。また、両年度から旧東京教育大学移転跡地関連経費を除いて比較すると1.9パーセントの伸びとなっています。

予算編成の基本的な考え方は、文京区基本計画に沿いながら、「区民福祉対策」「防災対策」「中小企業対策」および「教育」を重点施策としています。

主な事業としては、旧東京教育大学移転跡地関連事業として、公園整備と体育館の建設が完了し、昭和61年10月に完成記念行事を行い、開設される予定となっています。

このほか、特別養護老人ホーム建設、総合治水対策として道路・公園等改良工事等の投資的事業、区制40周年記念事業、地域整備基本計画審議会運営、婦人センター開設、文京区産業振興ビジョン策定等、消費的事業の充実を図っています。

文京区基本計画重点施策別予算概要

みどり豊かな住みよいまちづくり

都市環境の整備

▷旧東京教育大学移転跡地公園新設（61年10月開園予定）……1,631,217千円
▷須藤公園藤棚設置……10,030千円
▷公共施設の緑化……1,268千円
▷植樹帯設置（本駒込六丁目6番～17番先両側、白山五丁目35番先片側）……16,926千円
▷「ぶんきょうの公園・緑地」発行（区制40周年記念事業）……2,050千円
▷愛の鐘改良工事……3,263千円
▷住宅修築資金等あっせん融資……76,132千円
▷市街地再開発事業指導助成（音羽二丁目地区）……219,448千円
▷「まちづくりの手引」発行……1,237千円
▷文京区地域整備基本計画審議会運営……11,112千円

災害防止・交通安全

▷災害用非常食購入……4,670千円
▷備蓄物資整備（日用品の備蓄、投光器・小型発電機）……10,347千円
▷防災行政無線機増設（屋外用受信装置5局、戸別受信機1台）……10,185千円
▷災害対策用物資集積所建設（所在地　千駄木三丁目42番）……9,673千円
▷神田川水位状況の把握……11,655千円
▷危険度の高い地域への大型消火器増設…1,530千円
▷総合治水対策道路改良工事……105,000千円
▷総合治水対策公園等改良工事……27,168千円
▷放置自転車対策……5,746千円
▷交通安全施設整備（ガードレール、道路反射鏡等）……32,481千円

健康としあわせを誇れるまちづくり

社会福祉

▷（仮称）根津児童館建設（所在地　根津一丁目14番、62年11月完成予定）……15,849千円
▷（仮称）千駄木育成室新設……14,892千円
▷保育園障害児保育……12,804千円
▷育成室障害児受入れ……7,104千円
▷延長保育（保育園）……7,418千円
▷私立保育園補助……13,183千円
▷家庭福祉員運営補助……11,426千円
▷特別養護老人ホーム建設（授産場、福祉作業所併設）（所在地　大塚四丁目50番、62年12月完成予定）……199,563千円
▷（仮称）根津寿会館建設（所在地　根津一丁目14番、62年11月完成予定）……13,445千円
▷寝たきり老人世帯へガス安全システム器設置……490千円
▷寝たきり老人および心身障害者に対する入浴サービス……23,867千円
▷ひとり暮らしのお年寄りに対する緊急通報システムの整備……4,771千円
▷デイ・ホーム事業……1,910千円
▷高齢者福祉施策の手引発行（区制40周年記念事業）……280千円
▷ひとり暮らし老人実態調査……1,567千円
▷在宅寝たきり老人歯科訪問健康診査等…1,782千円
▷大塚福祉作業所改築（62年12月完成予定）……61,613千円
▷小石川福祉作業所改築（62年9月完成予定）……95,856千円
▷重度ひとり暮らし障害者世帯へ自動火災報知機、ガス安全システム器、自動消火器設置……1,390千円
▷在宅心身障害者（児）緊急一時保護……9,560千円
▷精神薄弱者生活寮利用者援護事業……4,224千円
▷重度心身障害者（児）福祉タクシー……25,033千円
▷身体障害者用三輪自転車購入費助成……1,080千円
▷ミニ・ファックス使用料助成……450千円

保健衛生・医療

▷予防接種の実施（日本脳炎・インフルエンザ等）……87,861千円
▷老人保健法に基づく一般健康診査……171,085千円
▷がん検診（子宮がん・胃がん等）……34,612千円
▷乳幼児健康診査……32,476千円
▷妊産婦健康診査……18,597千円
▷食品衛生監視……7,090千円
▷公害健康被害者に空気清浄機貸与……409千円
▷国民健康保険高額療養費の貸付……23,084千円

地域産業と区民生活が調和したまちづくり

地域産業

▷中小企業等資金あっせん融資……1,390,102千円
▷文京区産業振興ビジョン策定……9,533千円
▷中小企業セミナー……833千円
▷買物道路塗装（全面カラー塗装、白山下商店会ほか）……22,002千円
▷商店街振興対策……6,826千円
▷観光宣伝……2,112千円
▷文京あさがお・ほおずき市……472千円
▷歴史と文化の散歩道整備……9,768千円
▷歴史と文化の散歩道サブコース整備……8,090千円
▷文京の名所選定と観光絵はがきの作成（区制40周年記念事業）……2,600千円
▷五大祭り助成……1,022千円
▷文京区勤労者共済会運営……14,158千円
▷中小企業勤労者生活資金融資……16,310千円

消費者・婦人・青少年対策、区民施設

▷消費者研修会……1,382千円
▷消費生活展……4,662千円
▷生活用品活用市……913千円
▷安売り事業（魚安売デー、豚肉産直デー、青果特売日、学用品割引セール、魚おろし方教室）……13,020千円
▷婦人センター開設（所在地　本郷四丁目8番、61年9月開設予定）……65,518千円
▷成人式開催……10,911千円
▷ごうら荘・湯之谷やまびこ荘運営……268,269千円
▷湯之谷やまびこ荘交流事業……1,672千円
▷借上保養施設運営……47,631千円
▷青少年レクリエーション施設借上および指定……22,318千円

文化の香り高い教育のまちづくり

学校教育

▷私立幼稚園児および類似施設園児保護者負担軽減（区単独事業分）……126,118千円
①3歳児月額4,500円、4・5歳児月額5,000円
②新入園児に対する入園祝金10,000円
③学校健康会掛金、寄生虫卵検査等
▷特色ある小・中学校づくり……4,230千円
▷中学校クラブ活動の充実……9,000千円
▷小・中学校卒業記念アルバム全額公費負担……23,505千円
▷家庭教育相談員の配置……3,286千円
▷「いじめ」のリーフレット等作成……414千円
▷岩井学園入園児保護者負担軽減……7,073千円
▷心身障害児就学・就園・入級相談……4,935千円
▷汐見小学校（幼稚園併設）全面改築（第2期工事、62年度完成予定）……623,605千円
▷根津小学校特別教室等および屋内運動場改築（62年11月完成予定）……180,105千円
▷大塚小学校プール改築（61年6月完成予定）……56,376千円
▷小・中学校施設設備整備（外壁・サッシュ改修、屋上改修、給食用設備等）……316,445千円

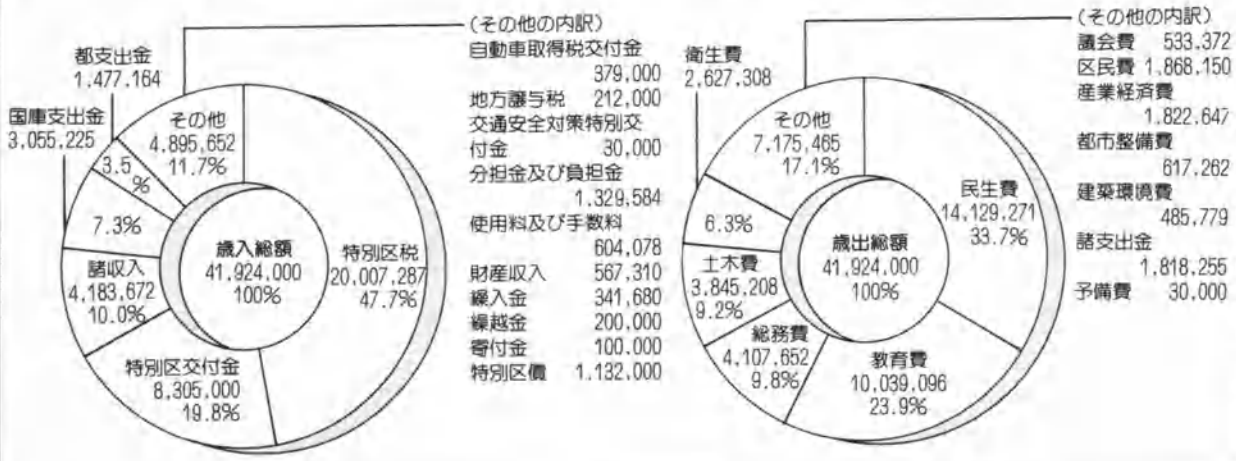
社会教育

▷旧東京教育大学移転跡地体育館建設（61年10月開設予定）……1,410,450千円
▷文化財普及……15,123千円
▷文京ゆかりの文学者展（区制40周年記念事業）……5,000千円
▷真砂図書館貸出業務オンラインシステム化……22,067千円
▷（仮称）根津図書コーナー新設（所在地　根津一丁目14番、62年11月完成予定）……2,825千円
▷区民マラソン大会……1,449千円
▷竹早テニスコート増設……32,021千円

その他

▷旧東京教育大学移転跡地関連事業完成記念行事（区制40周年記念事業）……30,332千円
▷文京区制40周年記念式典……5,905千円
▷特別区制度改革推進経費……8,812千円
▷「私の便利帳」作成（区制40周年記念事業）……10,985千円
▷写真展（区制40周年記念事業）……1,300千円

昭和61年度一般会計予算款別構成比（単位：千円）



昭和61年度会計別予算前年度比較（単位：千円）

区分＼年度	61年度	60年度	増（△）減	増減率（%）
一般会計	41,924,000	40,360,000	1,564,000	3.9
公益質屋特別会計	—	18,600	△ 18,600	皆減
国民健康保険特別会計	8,312,000	8,309,000	3,000	0.0
老人保健特別会計	8,555,000	8,178,000	377,000	4.6
旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	1,277,857	1,362,802	△ 84,945	△ 6.2
合計	60,068,857	58,228,402	1,840,455	3.2

区役所の組織・窓口が変わります

区民サービスを一層充実させるため、4月1日より福祉部と厚生部の組織を一部改正します。これに伴い、窓口も一部変更になります。

組織の改正
障害者福祉課を新設
4月1日より

福祉部　今後ますます増大する福祉需要に対応するために従来の福祉課・老人福祉課・福祉事務所の事務事業を、福祉施策の対象（高齢者や障害者など）ごとに整理・統合した組織に改正します。これに伴い障害者福祉課を新設します。福祉部の新しい組織は表のとおりです。

厚生部　婦人・青少年の施策を総合的・計画的に推進するため、現在の管理課を「婦人青少年課」に改めます。これに伴い、従来、厚生部管理課で行っていた「区民葬儀」の事業は福祉部福祉課へ、「公衆浴場」の事業は保健衛生部管理課へ移します。

新しい福祉部の組織

課名	仕事の内容
福祉課	民生委員、生業資金、婦人福祉資金の貸付、単親家庭の福祉に関すること、区民葬儀等
高齢者福祉課	高齢者の福祉に関すること、特別養護老人ホームの建設等
障害者福祉課	心身障害者（児）の福祉に関すること等
保護課	生活保護に関すること、母子福祉資金の貸付、母子寮入所、保育園入所、低所得世帯に対する法外援護（入浴券、見舞金品等の支給）等
福祉センター	福祉センター事業の運営等
大塚福祉作業所	大塚・小石川両福祉作業所事業の運営等

窓口の変更
3月24日より

組織の改正に伴って、3月24日より本館1・2階および別館1階の窓口を左表のように変更します。

また、これまで本館2階にあった社会福祉協議会は3月18日より文京区民センター（本郷4―15―14）4階に移ります。電話番号は従来どおり☎(812)3040です。

	新	旧
本館2階	厚生部国民健康保険課	厚生部管理課・児童課
本館1階	厚生部管理課 〃　児童課	福祉部福祉事務所
別館1階	厚生部国民年金課 福祉部福祉課 〃　高齢者福祉課 〃　保護課 〃　障害者福祉課 （4月1日から）	厚生部国民健康保険課 〃　国民年金課 福祉部福祉課 〃　老人福祉課

◎問合せ＝企画課内線2102～3

社会福祉協議会に文社協ボランティア・センターを開設

ボランティア活動の一層の充実を図るため、現在、福祉センターで実施しているボランティア活動推進事業を、4月から文京区社会福祉協議会に移管します。なお、現在、福祉センターにあるボランティア・コーナーも一部存続しますので、どうぞご利用ください。

◎問合せ＝文京福祉センター☎(947)4121内線31・32

61年4月から
行政相談の相談日・場所が変わります

郵便局・税務署等、国の行政機関や公社・公団・公庫への意見・苦情・要望等を区民の皆さんからお聞きするために、国から委嘱された行政相談委員がいます。

その委員が担当する行政相談の日・場所が4月から次のように変わります。

▽相談日　毎月第1月曜日
▽場　所　区役所別館3階相談室
◎問合せ＝広報課内線2113

もうすぐ春休み
児童・生徒のおられるご家庭へ
青少年対策関係機関連絡会から

春休みになると、子供は学校からの開放感から生活が乱れるのではないかと家庭で心配されることが増えると思います。そこで、次のようなことに留意して指導してください。

新しい学年や学校への意欲を持たせよう

今までの学校生活を反省し、新年度の目標や計画を立てさせ、意欲を持って立ち向かえるように力づけよう。

よりよい新年度を迎えるために

長期の休みになるので、読書や趣味の勉強など、ふだんできないことに積極的に取り組ませ、余暇を有効に活用させましょう。

また、起床や就寝の時間が不規則になりがちなので、健康を害することがないように、家族全員が協力するようにしましょう。

問題行動の防止に気をつけよう

▽外出の時の服装・同行者・行き先・帰宅時間をよく確認しましょう。
▽最近、盛り場での恐喝が多いので、気をつけさせましょう。
▽夜間外出や外泊はさせないように注意しましょう。
▽お小遣いの与え方、使い方には細かく気を配りましょう。
▽家の手伝いを喜んでするようにさせ、働くことの尊さを通して家族の結びつきを深めさせるようにし、家庭を知・徳・体の調和がとれた人間教育の場とするように心掛けましょう。

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係内線2404

障害者等のための「文京区シンボルマーク」第1号を交付

区では、「福祉環境整備要綱」を施行しています。これは、公共的性格をもつ施設を対象に、建築主の方々のご協力を得て、施設を設計する段階で協議を行い、障害者やお年寄りの方々も利用しやすいように整備を図ろうとするものです。

2月1日現在、協議件数は28件あります。その中でこの度、要綱の適合施設として、大塚6丁目に完成した「文京信用金庫大塚坂下支店」に文京区のシンボルマークを交付しました。

同支店の主な整備個所は、アプローチ、出入口、廊下・通路、記載台カウンターなどです。

今後とも、福祉のまちづくりのため、建築主をはじめ関係各方面の方々のご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝福祉課内線2507



防災映画フィルム

区には、大地震のときの心得・事前対策など防災に関する16ミリ映画フィルムがあります。防災に関する映画会をご希望の方は、ぜひご利用ください。

また、貸し出しもいたしますので、お申し込みください。

フィルム名　（分）
○炎の証言　（25）
○地震の知識と対策　（31）
○情報を正しく伝える　（20）
その他

◎申込・問合せ＝防災課内線2371～2

消火器の訪問販売にご注意!!

春先は火災の発生しやすい季節です。この時期、消火器の悪質な訪問販売も多くなります。

消防署員の制服とまぎらわしい色の服を着て、区役所・消防署の名を使用し「消火器の点検に来た」「町会の推薦を受けてきた」「古い消火器は取り替える必要がある」などと、言葉巧みに不当な値段で売りつける事件が後を断ちません。

区役所や消防署では、消火器を販売したり委託販売は行っていません。ご注意ください。

◎問合せ＝小石川消防署☎(945)0119、本郷消防署☎(815)0119、区役所防災課内線2371～2

5月からの利用者を募集
なごやかクラブ
〈61年度デイホーム事業〉

ひとり暮らしや病弱などで、家庭にひきこもりがちな高齢者の方のためのクラブです。仲間づくりや地域とのふれあいを通じて、友だちの輪をひろげ、ねたきりや痴呆などを予防し、元気で生きがいのある日常生活の助けとなることを目的としています。

▽名称　なごやかクラブ　▽対象　身体的・家庭的状況のため、家庭に引きこもりがちな、区内に住む65歳以上の方　▽期間　61年5月から62年3月までの毎週金曜日　▽時間　午前11時～午後3時30分　▽内容　①午前＝健康チェック・体操など　②昼食　③午後＝学習および創作活動として趣味の講座　④その他、新年会・誕生会などの各種行事　▽場所　文京福祉センター内　▽費用　昼食代として1日当たり300円

◎申込・問合せ＝はがきに「なごやかクラブ参加希望」と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、3月31日(月)までに〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線47へ。

デイホーム事業アルバイト募集

▽募集人員　給食調理員＝1人
▽資格　18歳から50歳までの健康な方　▽勤務場所　文京福祉センター　▽勤務日　毎週金曜日　▽賃金　1日当たり4300円

◎申込・問合せ＝文京福祉センター老人サービス係☎(947)4121内線49

情報公開だより(12)
―情報公開は4月1日から―

問　利用できる情報にはどんなものがありますか。

答　区の持っている情報は、原則としてすべて公開します。主な例としては―

○都市計画に関する情報
○自然環境保護のための情報
○緑化計画に関する情報
○消費生活に関する情報
○学生・研究者の方等が研究調査のため必要とする行政基礎資料などがあります。

問　請求した情報について、公開を拒否されたときは？

答　区が持っている情報でも、個人のプライバシーに関するものはもとより、企業活動に著しい不利益を与えるものや公正な行政運営に支障を生ずるおそれのあるものは、公開されません。その場合、非公開の理由についてご説明しますが、なお納得できない場合には、「情報公開審査会」に審査の申出をすることができます。審査の結果、公開すべきであると判断した場合は、審査会が実施機関に対し、公開するよう勧告します。

◎問合せ＝総務課文書係内線2213～4

タウン情報

東京大学公開講座

「スポーツ」をテーマに

▽日時　4月12日(土)～5月17日(土)の毎週土曜日（5月3日を除く）午後1時～4時30分　▽会場　東京大学法学部31番教室　▽内容・講師　スポーツと儀礼＝教養学部教授大林太良氏、古代ギリシア人とスポーツ＝文学部教授伊藤貞夫氏ほか　▽対象・定員　成人一般・大学生　700人　▽聴講料　全講義＝3千円、1日＝7百円

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・電話番号・氏名・年齢・性別・職業・聴講希望日を記入し〒113文京区本郷7―3―1東京大学事務局気付(財)東京大学綜合研究会☎(815)8345

講演会

高齢化社会と地域福祉について

文京区は高齢者の多い土地柄。地域で支えあって、住みなれた所で安心してくらすことのできるまちづくりについて一緒に勉強してみませんか。

▽講師　日本女子大教授一番ヶ瀬康子氏　▽日時　3月22日(土)午後1時30分から　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽入場無料　▽高齢期問題文京連絡会他共催

◎申込・問合せ＝伊藤☎(946)6790

楽しいハーモニカ入門教室

今までハーモニカを手にしたことのない方、基礎とやさしい曲から練習します。　▽日時　4月から毎週金曜日（計5回）午後1時30分～4時30分　▽受講料　無料（ただし教本7百円・楽器のない方2千3百円）　▽講師　日本ハーモニカ芸術協会師範寺澤博義氏

◎申込・問合せ＝石川☎(942)0579

スキークラブ文京ルートサン乗鞍スキーツアー参加者募集

一人ぼっちのスキーヤーをなくそうと、地域に根ざし年間を通して活動しているクラブです。スキー教室・ビデオ・8ミリ撮影・大交流会もあり、楽しいツアーです。

▽月日　3月20日(祝)～23日帰京（往復バス利用）　▽参加費26500円（傷害保険付き）2泊3日片夜行　▽定員　40人（定員次第締切ります）

◎申込・問合せ＝安増☎昼(818)4341、夜(638)5379

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課内線2111～2

第131期 成人学校受講者募集

講座名	テーマ	講師（敬称略）	期間	曜日	時間	回数	定員	備考
文学	「おくのほそ道」を読む	放送大学助教授 清登 典子	4月14日～6月30日	月	午後6時30分～8時30分	10回（4月28日(月)～5月5日(月)は休講）	48	テキスト代 800円 「河西本おくのほそ道」笠間書院
文章教室	感動するこころを文に －手紙から自分史まで－	詩人 門倉 訣					36	
英会話	初心者のための英会話 －ショートストーリーを題材にして－	英語教師 ヴァルター・ウルリッヒ	4月16日～6月25日	水			48	テキスト代 1,200円程度 （第130期・英会話受講者は申し込めません）
郷土史	伝説 －文京を中心として－	郷土史研究家 戸畑 忠政					36	
イラスト	初心者のためのイラスト技法	イラストレーター 佐藤 喜一					36	教材費700円。初回は鉛筆(3H・HB)消ゴム持参 用具…初回に説明(全部購入の時約 6,000円)
心理学	人間関係の心理学 －ストレス社会を乗り切るために－	法政大学教授 小山 睦央ほか	4月17日～6月26日	木			48	
洋画	油絵を楽しく描く （初心者向き）	都立白鷗高校教諭 佐藤 晃					30	写生材料費 1,000円 用具各自持参：2回目より実習
料理	料理はまごころです －初歩から一品料理まで－	料理研究家 生田目 進			午後6時～8時30分		36	材料費 7,000円
歴史	議倉時代とその国際性 －政治と経済を中心に－	日本大学教授 鈴木 国弘 東京学芸大学教授 佐藤和彦ほか	4月18日～6月27日	金	午後6時30分～8時30分		48	
洋裁	原型とブラウスの製作	東京都芝洋裁学校講師 斎藤 絢子					30	教材…初回に説明あり 筆記具・裁縫用具(メジャー)持参

▽期間　4月14日(月)～6月30日(月)　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）エレベーターをご利用ください。▽対象　区内在住・在勤の成人。ただし、英会話は、第130期英会話受講の方を除きます。▽受講料　無料（教材費各自負担）▽日時・講座名・内容・定員等　別表　▽申込方法　往復はがきに①講座名（第2・第3希望のある方は、希望の講座名をわかりやすく明記）②住所③氏名（フリガナ）④性別⑤年齢⑥職業⑦電話番号（お勤めの方は⑧勤務先の名称・住所・電話番号）を記入し（返信用にも先明記）〒113文京区本郷2－38－23文京区立社会教育館へお申し込みください。

※1人で2枚以上の申し込みは無効となります。また、申し込み者が定員を超えた場合は抽選となります。なお、口頭や電話での申し込みは受け付けません。▽申込締切　3月31日(月)必着　▽抽選日　4月2日(水)午後2時から、社会教育館において公開抽選結果については返信用はがきでお知らせします。

※イラストは手話通訳がつきます。聴覚に障害のある方は、申し込みの際にご記入ください。

※会場には駐車場がありませんのでご来館はご遠慮願います。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線3143・3144、または社会教育館☎(811)0741

第1回史跡めぐり

啄木忌にちなむ文学紀行



4月13日は、明治の詩人石川啄木の命日。啄木は、久堅町（小石川5－11－7）で薄幸の生涯を終えました。この日にちなみ、文人たちの史跡と資料を訪ねます。▽日時　4月13日(日)（雨天決行）午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　▽定員100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　観光バス2台　▽見学地　蘆花恒春園（徳富蘆花旧宅）・近代文学博物館・染井霊園（二葉亭四迷・高村光太郎の墓）・弥生美術館（竹久夢二の資料）・啄木終焉の地　▽参加費・入館料等　830円　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、3月25日(火)までに必着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。

※申し込みのはがきは1人1枚。代理・重復申し込み、または口頭・電話での申し込みは受け付けません。また、当日のお子さんの同伴はご遠慮ください。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線3142

月日	4月12日	4月13日	4月19日	4月20日
曜日	土	日	土	日
内容	視聴覚教育とは 理論（機構部・光学部・音響再生部）	映写の手順 操作実習	操作実習	操作実習 個別操作（修了認定）
時間	土曜日　午後1時30分～5時30分 日曜日　午前10時～午後5時			

※講習修了者には、東京都16ミリ発声映写機操作講習会修了証が、区教育委員会から交付されます。

◎申込・問合せ＝3月24日(月)午前10時から社会教育課社会教育係 内線3143～4へ直接または電話で。

◆練習会＝4月26日(土)午後1時から5時まで、同会場で修了者（今回修了者に限らず）を対象に練習会を開催します。ふるってご参加ください。

16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時・内容　別表のとおり　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）エレベーターをご利用ください。▽定員　137人。当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。▽申込不要　▽入場無料

親子で星を学ぶ会

▽日時　3月26日(水)・27日(木)の2日間、午前10時、11時10分、午後2時の3回投映　▽会場　文京区教育センター　▽対象　幼児・児童低学年とその保護者（一般も可）　▽テーマ「こよいの星空。南の空の星座。昭和基地」　▽定員　137人　▽申込不要　▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

参議院議員選挙統一標語募集

東京都選挙管理委員会では、本年任期満了（任期は7月7日）により行われる参議院議員選挙において、有権者の投票参加と明るい選挙の実現を訴える標語を都民の皆さんから募集しています。奮ってご応募ください。

▽内容　標語は自作のもので未発表のものに限ります。はがき1枚に1点記入してください。　▽締切日　3月31日(月)必着　▽申込方法　はがきに、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、〒100千代田区有楽町2－10－1東京都選挙管理委員会または、〒112文京区春日1－16－21文京区選挙管理委員会にお申し込みください。

▽選考会　4月中旬、東京都で選考会を開催し、入選1点・佳作4点を選び、入賞者には、記念品が贈られます。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線3310～1

みんなで楽しくやろう！障害者とスポーツ講習会

障害をもつ方たちと体育指導委員が一緒になってスポーツ講習会を開きます。

今回、動坂福祉会館の文京つつじの会の方々を中心とした精神薄弱者と体育指導委員など区内の体育関係者が集まって、みんなで楽しめる軽スポーツを行います。一緒にやってみたいという方は、ぜひ、ご参加ください。見学だけでも結構です。

▽日時　3月22日(土)午後2～4時　▽場所　文京総合体育館　▽対象　精神薄弱者および障害者でスポーツに関心のある方と体育関係者　▽参加費　無料

◎申込・問合せ＝社会体育課体育係 内線3151

教育センタープラネタリウム

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　3月15日(土)午後2時から約1時間　▽場所　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ「今月の星空、星座の歴史」星はどうしてできたのでしょう。　▽定員　137人。当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください。　▽申込不要　▽入場無料

親子で星を学ぶ会

▽日時　3月26日(水)・27日(木)の2日間、午前10時、11時10分、午後2時の3回投映　▽会場　文京区教育センター　▽対象　幼児・児童低学年とその保護者（一般も可）　▽テーマ「こよいの星空。南の空の星座。昭和基地」　▽定員　137人　▽申込不要　▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

国際青年年（IYY）報告会

昨年は国連が定めた国際青年年（略称IYY）でした。

区においても「参加・開発・平和」のテーマのもとに、この国際青年年の趣旨に沿ったさまざまな活動が行われました。この活動のまとめとして、IYY報告会を開きます。皆さんの参加をお待ちしています。

▽日時　3月16日(日)午後2時から　▽場所　文京区民センター3A会議室　▽内容　①映像による活動報告②青年の意見発表③明日へのメッセージ　▽主催　文京区・文京区国際青年年推進協議会

◎問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線2404

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(813)5656
本郷保健所 ☎(812)(821)5106
保健衛生部 ☎7111

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　4月14日(月)＝本郷保健所、5月12日(月)＝小石川保健所。いずれも午後1時30分～4時（両方へ参加も可）

※専門医による個別の運動機能チェックと指導もします。

※療養上のご相談も受けます。

※当日はタオル持参。動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　3月13日(木)午前9時＝45人、4月2日(水)午前9時＝40人、4月17日(木)午前10時＝40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いになりますので一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

年に一度は胃の検診を

自覚症状がないからと安心していませんか。早期のがんは自覚症状がありません。胃がんは検診で早期発見すれば治すことができます。

▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし40・45・50・55・60歳の方は保健所からの個別通知による節目健診時に胃がん検診も受けられます。▽日時　4月2日(水)・21日(月)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いになりますので一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

※次の方は受診できません。①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方

6か月児のお母さん、神経芽細胞腫の「ろ紙」を提出しましたか

3か月児健診の時、お渡しした検査「ろ紙」を保健所に提出してください。

赤ちゃんに苦痛を与えない検査ですから方が一のために受けてください。

なお、3か月健診以降転入された方や検査「ろ紙」をなくされた方は、保健所へお問い合わせください。

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課、保健課 内線2621・2622

遺伝相談

家族や血族のもっている病気は遺伝性のものかどうか。また、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか。もし起こるとしたら、どのくらいの割合で起こるのか。

このような問題でお悩みの方の相談に応じています。相談を希望される方は、小石川保健所・本郷保健所の保健婦に電話または、来所して相談の申し込みをしてください。相談についての秘密は厳守します。

なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円（1万円のところ区が8千円助成）です。

◎申込・問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

福祉センター入浴サービスのご利用を

▽対象　家庭または公衆浴場での入浴が困難な在宅のねたきりのお年寄り、および身体障害者　▽入浴の方法　施設、入浴（福祉センターでの入浴）と巡回入浴（各家庭での入浴）

◎申込・問合せ＝文京福祉センター☎(947)4121内線31・32

敬老無料入浴デー区内全浴場にて



文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　3月23日(日)午後3時～11時（4時までは、湯茶のサービスがあります）

◎問合せ＝厚生部管理課庶務係内線2402～3

60年度国保料最終納期が近づいています

3月は、60年度国民健康保険料の最終納期です。未納の方は、3月31日(月)までに、区役所・出張所・銀行・郵便局等で納めてください。

◎問合せ＝国民健康保険課徴収係内線2429～33

4月から国民年金保険料は月額7100円に

国民年金の目的は、加入者が年をとったり、障害者となったり、また母子世帯になった場合に、年金を支給し、生活の安定をはかることです。

国民年金の給付額は、物価の上昇にあわせて増額され、61年度も引き上げが予定されています。

一方、年金給付の財源は、皆さんが拠出する保険料の積立金と国の負担金などによって賄われています。国民年金の財政を健全に保つためには、年金給付の引き上げに伴い、保険料の額も引き上げていかなければなりません。

このような事情から、保険料の額が4月から月額7100円に改定されます。付加保険料は、従来どおり400円です。国民年金制度の健全な発展のため、ご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝国民年金課保険料係内線2446～7

学用品割引セール

▽期間　3月15日(土)～26日(水)　▽対象　小学校新入生、小・中学校在学生　▽品目　鉛筆、ノート、万年筆、ランドセルなど22品目　▽割引率　2割引　▽販売店　区内の文具店およびカバン店（ポスターを掲示します）　▽購入方法　割引券持参のうえ、販売店で購入してください。（割引券は幼稚園、保育園、区立小・中学校を通して配布しました。また、出張所、経済課でもお渡しします）

◎問合せ＝経済課流通対策担当内線2338

新規就職者の研修生募集

▽日時　4月18日(金)・19日(土)午前9時～午後5時　▽対象　今春区内事業所・商店に就職する予定の方　▽会場　勤労福祉会館　▽内容　社会人としての心構え、お客様との応対、仕事の段取り、職場の人間関係など　▽費用　無料　▽定員　50人（先着順）

◎申込・問合せ＝事業所・商店主を通じて、4月5日(土)までに勤労福祉会館☎(823)6711へ。

オートバイ・軽自動車の廃車手続きをお忘れなく

軽自動車税は、毎年、4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の譲渡・廃棄や、区外に住所を変更した方は、必ず手続きをしてください。この手続きを済ませていないと、毎年、税金がかかります。

※軽自動車（原付自転車を除く）などの変更届出を都外でされた方は、区役所までお知らせください。また、手続きを他の人に依頼したときは、確認を忘れないように。

※軽自動車税の納期は、今年から5月11日～31日に変わります。

◎手続・問合せ＝原付自転車・小型特殊自動車は区役所課税課税務係内線2271～2、軽二輪・二輪小型自動車は練馬自動車検査登録事務所（旧陸運事務所練馬支所）☎(931)1178、三輪・四輪の軽自動車は東京都軽自動車検査協会☎(472)1561

石油ファンヒーターの交換は済みましたか

石油ファンヒーターによる一酸化炭素中毒事故が発生しています。各メーカーが当該製品の回収・交換をしています。

お買い上げになられた方は、至急連絡をして交換してください。

企業名	品番	連絡先
三洋電機株式会社	サンヨー石油ファンヒーター CFH-S221F型	東京支社 (835)1111
トヨストーブ販売株式会社	トヨ石油ファンヒーター LCR-3型 LCR-3-1型 LS-3型 LS-3-1型 LS-6型	東京支店 (816)0951

◎問合せ＝消費者相談コーナー内線2342～3

湯島会館を開設します

改修工事のため、休館していた湯島会館を、3月24日から開設します。

単親（母子・父子等）家庭に家政婦さんを派遣

単親（母子・父子等）家庭の父母または祖父母が病気になり、一時的に家事を行うことが困難になったとき、区が家事援助者（家政婦さん）を無料で派遣します。

▽対象　乳幼児・小学生のいる母子・父子・準母子（祖母と子）・準父子（祖父と子）の家庭で、次の要件にすべて該当する方　①区内に居住し、同一世帯に18歳以上の方がいないこと（その方が重度心身障害者・ねたきりのお年寄り等の場合は除きます）　②他に家事をする方が得られないこと　③年収が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること（2人扶養の場合で280万円以下）　▽内容　乳児・児童の世話、食事の世話、買物、掃除、その他日常的なこと　▽派遣日数　1回につき3日以内で年10日が限度　▽派遣時間　午前7時から午後8時までの間で8時間以内　▽派遣方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。登録決定後、家事援助券を交付します。

◎問合せ＝福祉事務所相談係内線2523～4

延長保育を実施しています

しおみ保育園・千石保育園・向丘保育園・水道保育園では、1歳児クラス以上のお子さんについて、午後7時までの延長保育を行っています。

◎問合せ＝福祉事務所相談係内線2523～4

母子世帯の方 母子休養ホームをご利用ください

区では、母子のコミュニケーションを図り、疲れをいやしていただくため、区が指定する国民宿舎等を無料で利用できる、母子休養ホーム事業を行っています。

▽利用資格　区内在住の母子家庭の母と子（20歳未満）　▽利用日数　1年度につき2泊まで　▽利用施設　別表　▽利用方法　福祉事務所で、母子家庭と判断できる書類（健康保険証等）を持参し、利用券の交付を受けてください。　▽費用　宿泊料は無料（入湯料、暖房費等は利用者負担）

施設名	所在地
九十九里センター	千葉県九十九里浜
歌乃茶屋	東京都大島元町海岸
鳩の巣荘	東京都奥多摩多摩川川岸
白亜紀荘	茨城県磯崎町海岸
幾世荘	栃木県板室温泉
軽井沢高原荘	長野県軽井沢町
鳴鹿荘	千葉県勝浦海岸
伊豆熱川荘	静岡県熱川温泉
熱海ビレッジ	静岡県熱海市

紙オムツを差しあげます

▽対象　常時失禁の状態にあってオムツを使用している方　▽支給日　各奇数月の月末　▽支給枚数　1回当たり120枚　▽支給方法　自宅にお届けします。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係内線2513～4

ねたきりのお年寄りへ布団乾燥サービス

在宅のねたきりのお年寄りの方で、陽光による布団乾燥ができない方に、月1回、布団乾燥車による布団乾燥消毒、または、丸洗いを行います。

◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係内線2513～4

本駒込図書館

図書館のお知らせ

※全て入場は無料です

短編映画を観る会　「偉大なるパレエへの道マイヤ・プリセツカヤ編」（62分）　▽日時　3月15日(土)午後2時開場、2時30分上映

※バレエ資料の貸出も行います。

◎問合せ＝☎(828)4117

小石川図書館

講演会　「すべての子どもに読書のたのしみを」講師・鴻池守氏（偕成社編集部長）　▽日時　3月15日(土)午後2時開演　▽定員　100人（先着順）

春休み子ども会　人形劇「なかよし」ほか、出演・和気瑞江氏　▽日時　3月26日(水)午後3時開演　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

水道端図書館

レコード・コンサート　名曲名演鑑賞会第20回「ブルックナーの愉しみ」、曲目・交響曲第4番「ロマンティック」その他、演奏・インバル指揮／フランクフルト放送交響楽団、ブロムシュテット指揮／ドレスデン国立管弦楽団　▽日時　3月22日(土)午後1時30分開場、2時演　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人（先着順）

春休み子ども映画会　「ゆかいなアシカ騒動」（75分）　▽日時　3月26日(水)第1回＝午前10時に1階に集合・10時30分上映、第2回＝午後1時30分に1階に集合・2時上映　▽対象　4歳以上　▽定員　各回100人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

目白台図書館

春休み子ども映画会　「小さなバイキングビッケ」、「小さなバイキングビッケとクジラの親子」、「チョコレート戦争」　▽日時　3月26日(水)第1回＝午前10時30分上映、第2回＝午後2時上映　▽定員　各回100人（先着順）

◎問合せ＝☎(943)5641

真砂図書館

春休み子ども会　人形劇「三びきのやぎのがらがらどん」「三まいのおふだ」ほか、出演・千石おはなし会　▽日時　3月26日(水)午後2時45分に集合、3時開演　▽対象　4歳以上　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(815)6801

特別講演会　第2回　異業種交流事例研究会

▽日時　3月18日(火)午後2時～3時30分　▽場所　文京区民センター2A会議室　▽テーマ　先端技術と企業の盛衰　▽講師　三菱総合研究所会長・牧野昇氏　▽入場無料　▽主催　文京区産業連合会、東京商工会議所文京支部、文京しんきん協議会

豚肉産直デー

3月14日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。

商店街一斉特売日

3月15日(土)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

魚安売デー

3月18日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目は、生さけとむろあじの干物です。

青果特売日

3月20日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。特売品は店頭に掲示します。

都市新バス（グリーンライナー）運行回始

都営バスでは、より便利で快適なバスサービスを実現するため、都市新バス（グリーンライナー）を、大塚駅前～錦糸町駅前間に運行開始しました。運行回数は1日2230回、ラッシュ時は2～4分、日中は5～6分間隔で運行します。

ご利用ください。

◎問合せ＝都交通局自動車部計画課☎(216)1411内線462

電話工事の予約はお早めに

3月～5月は、引越シーズンです。

電話の新設・移転などの工事は予約制になっています。予定が決まりましたら、お早目に受付の電話局へお申し込みください。

◎問合せ＝NTT小石川電報電話局☎(815)0000

八ヶ岳高原学園臨時保母（補助員）募集

▽資格　子供の好きな方で、児童と一緒に行動のできる、体力に自信のある方。（なるべく保母資格または、教員資格を有する女性）　▽内容　児童の起床・食事・入浴・就寝など生活面の世話　▽期間　5・6・9・10月（1期は3泊4日）　▽勤務時間　朝6時ごろから夜10時ごろまで　▽賃金　1日＝1万千2百円（ただし、食事代として1日、千円程度をいただきます）、1期＝4万4千8百円

◎問合せ＝学務課学事係内線312

厚生年金・共済年金加入のサラリーマンの奥さん「現況届」の提出はお早めに

区報ぶんきょう

国民年金
特集号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1－16－21　昭和61年3月20日発行

●区役所の代表電話は812-7111

ゆとりのある老後は年金のあるくらし



新国民年金制度 4月1日からスタート

国民年金制度は、私たちが年をとったとき、また、思わぬけがや病気で障害者になったときなどに、年金を受けて、生活の安定を図ることを目的としています。

4月1日スタートの「新国民年金」制度は、来たるべき高齢化社会に備え、年金制度を長期にわたり、より公平で安定した運営にすることを目ざしたものです。主な改正点は、すべての方が共通した年金を受けるために、基礎年金制度を設けた点にあります。現行の厚生年金や共済年金は、原則として、報酬比例分の年金となり、「基礎年金の上乗せ」分として支給することになります。つまり、国民年金は、我が国の公的年金制度の土台として、いわば2階建年金の1階部分を担うことになるわけです。この基礎年金は、老齢基礎年金、障害基礎年金、および、遺族基礎年金の3種類となり、自営業の方だけでなく、サラリーマンやその奥さんにも支給されます。一人1年金の原則が確立されることになります。（図1参照）

あなたが加入する年金は

20歳以上60歳未満の方は、原則としてすべて国民年金に加入

新国民年金では、今まで国民年金に加入していた方に加え、厚生年金保険や共済年金に加入している方とその配偶者も、強制加入していただくことになります。これらの加入者（被保険者）は次の3種類に分かれます。

第1号被保険者
20歳以上60歳未満で、農業・漁業・商業などの自営業の方

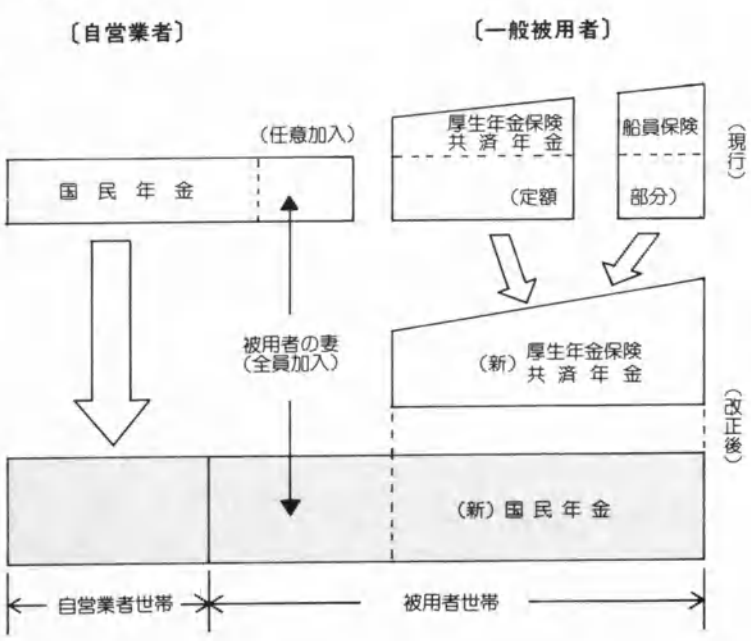
第2号被保険者
現役のサラリーマンなど、厚生年金保険や共済組合の被保険者本人

第3号被保険者
厚生年金保険や共済組合加入者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

希望で加入できる方（任意加入者）

①60歳以上65歳未満の方で、老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方や、年金額を増やしたい方
②20歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所のない方
③20歳以上65歳未満の学生
④被用者年金（厚生年金や共済年金など）の老齢（退職）年金を受けている方で65歳未満の方（表1参照）

（図1）



老齢基礎年金

25年の受給資格期間のある方で65歳から受けられます

受給資格期間とは、次の期間です。（合算でも可）

①国民年金の保険料を納めた期間（保険料免除期間も含む）
②昭和36年4月1日～61年3月31日の被用者年金（厚生年金や共済年金など）の被保険者期間
③任意加入ができたが、加入をしなかった期間（カラ期間）

カラ期間とは　次のような場合、受給資格期間に入れられますが、年金額の計算の基礎にはなりません。

①サラリーマンの配偶者、学生（いずれも20歳から60歳未満）で任意加入できたが、加入しなかった期間、②昭和36年4月以後で、20歳から60歳未満の間に海外に住んでいた期間、③昭和36年4月以後で、厚生年金・船員保険から脱退手当金を受けた期間。

受給資格期間が短縮される方がいます

昭和5年4月1日以前に生まれた方は、25年の資格期間が24年～21年に短縮されます。（表2）

（表2）

生年月日	受給資格期間
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22年
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23年
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24年

厚生年金、共済年金のサラリーマンの奥さん「現況届」の提出はお早めに国民年金課へ

（表1）

年齢	職業	現行		改正後（61年4月以降）		
20歳～60歳	自営業者・自由業者・農業従事者	国民年金	⇨	国民年金	第1号被保険者	国民年金に必ず加入する方
就職時～65歳	サラリーマン 船員	厚生年金保険 共済組合 船員保険	➡	国民年金 厚生年金保険 共済組合（両制度に加入）	第2号被保険者	
20歳～60歳	サラリーマン・船員の被扶養配偶者	国民年金（任意加入）	➡	国民年金	第3号被保険者	
20歳～60歳	遺族年金受給者、障害年金受給者と配偶者 老齢（退職）年金の受給資格期間を満たしている方と配偶者	国民年金（任意加入）	➡	国民年金	第1号被保険者	
20歳～65歳（60歳）	学生、老齢（退職）年金の受給者	国民年金（任意加入）	⇨	国民年金（任意加入）	第1号被保険者	できる方 希望すれば加入
20歳～65歳	海外に滞在している日本人	―	➡	国民年金（任意加入）		
60歳～65歳	日本に住所があるサラリーマン以外の方	―	➡	国民年金（任意加入）		

（注）➡は加入する制度や資格が現行と変わる場合です。

年金額は保険料納付期間で計算

老齢基礎年金の年金額は、60万円（月額5万円・昭和59年度価格）です。つまり、20歳から60歳に達するまでの40年間に、国民年金の保険料をすべて納付した場合には、月額5万円の老齢基礎年金が支給されることになります。

保険料納付済期間が40年に不足する場合は、その不足する期間に応じた割合だけ、5万円から減額されます。（計算式参照）

※「5万円」は、昭和59年度価格の表示です。したがって実際に4月に施行されるときの老齢基礎年金の額は、5万円を昭和60年末までの物価上昇率で改定したものとなります。

年金額の計算式

$$600{,}000円 \times \frac{(保険料納付月数)+(保険料免除月数)\times\frac{1}{3}}{(加入可能年数)\times 12} \times スライド率$$

（スライド率は昭和59年度価格）

中高年者には加入可能年数の特例があります

国民年金制度が発足したのは、昭和36年4月1日のことです。そのときに20歳以上の方（昭和16年4月1日以前に生れた方）は、60歳に達するまでの間に、40年の加入期間を満たすことができません。そのため、これらの方については、60歳に達するまでの期間（加入可能年数）にすべての保険料を納付している場合に、月額5万円の老齢基礎年金が支給されます。（表3参照）

支給の繰上げ・繰下げ

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳です。ただし、60歳以上65歳未満の間に、繰り上げて支給をうけることもできます。この場合は、実際に年金をうけるときの年齢に応じて、一定の割合の額が減額されます。また、65歳からの支給を逆に延ばし、66歳以上からと希望することもできます。



（表3）
この期間にすべて保険料が納付されていれば、年額60万円（昭和59年度価格）の老齢基礎年金が支給されます。

生年月日	加入可能年数（年）
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	25
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	26
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	27
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	28
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	29
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日	30
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	31
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	32
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日	33
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	34
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日	35
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	36
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	37
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	38
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39
昭和16年4月2日以後	40

障害基礎年金

次のすべてを満たしている方は、障害基礎年金が受けられます

①国民年金の被保険者が、1級・2級の障害に該当する障害者になったとき。

②初診日の前に既に保険料を納めた期間（免除期間も含む）が、加入期間の3分の2以上あるとき。

※昭和71年4月1日以前の障害については、初診日までの一年間に保険料未納期間がなければ支給されます。

年金額は定額です

障害基礎年金の年金額は1級に該当する方は75万円、2級に該当する方は60万円（昭和59年度価格）が支給されます。

年少のお子さんがいる方には加算がつきます

障害年金の受給権者によって、生計を維持されている18歳未満（障害児は20歳未満）の子がいるときは、子が第1子・第2子の場合は各18万円（年額）、第3子以降は1人につき、6万円（年額）の加算がつきます。

※現行の国民年金の障害年金には子の加算がありません。改正後は、既裁定の国民年金の障害年金にも、同様の子の加算がつきます。

障害福祉年金は障害基礎年金へ

現行の国民年金では、20歳未満の障害については、20歳に達したときから障害福祉年金が支給されることになっています。新国民年金では、初診日において20歳未満であった方についても20歳に達したときから障害基礎年金が支給されます。この場合には本人の所得による制限があります。

遺族基礎年金

子のある妻または子に支給されます

国民年金の被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方が死亡したときは、その方によって生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。（子は18歳未満。障害の子の場合は20歳未満）ただし、死亡した方が、亡くなったときの場合はさき円でも

年金額はこのように決まります

遺族基礎年金の年金額（いずれも昭和59年度価格）は、妻の分として60万円、子が1人のときは18万円を、2人のときは36万円が加算されます。3人目以降の子については、1人増すごとに6万円が加算されます。また、子が年金を受ける場合は、1人のときは60万円、2人のときは18万円が加算され、さらに、3人以上のときは1人増すごとに6万円が加算されます。（表4参照）

※遺族基礎年金の発足に伴い、母子・準母子年金・遺児年金は廃止されます。61年4月1日以前にこれらの年金をうけていた場合は、その年金額は遺族基礎年金と同様の水準に引き上げられることになります。なお、母子福祉年金・準母子福祉年金も廃止され、遺族基礎年金に吸収されます。



（表4）
遺族基礎年金額（昭和59年度価格）

妻が受けるとき

子の数	基本額	子の加算	合計
1人のとき	600,000円	180,000円	780,000円（月額65,000円）
2人のとき	600,000円	360,000円	960,000円（月額80,000円）
3人のとき	600,000円	360,000+60,000円	1,020,000円（月額85,000円）

※子が4人以上いる妻の場合は、子の数3人のときの額に1人につき年額60,000円を加算

子供が受けるとき

子の数	基本額	加算	合計	1人当たりの額
1人のとき	600,000円	——	600,000円	600,000円（月額50,000円）
2人のとき	600,000円	180,000円	780,000円	390,000円（月額32,500円）

※3人以上のときは、2人のときの額に1人につき年額60,000円を加算した額

自営業者等には独自の給付があります

自営業や農業を営んでいる方など、第1号被保険者の方には、「付加年金」「寡婦年金」「死亡一時金」などの独自の給付があります。

付加年金

月額400円の付加保険料を上積みして納めた期間については、1月当たり200円で計算した額を、老齢基礎年金の額に加算します。

寡婦年金

夫が亡くなったとき、次の条件を満たす妻に対し、60歳から65歳になるまでの間、支給されます。

▽受給条件　ア、婚姻関係の期間が10年以上ある。イ、夫によって生計を維持されていた。ウ、夫が障害年金または老齢基礎年金を受けたことがない。エ、死亡した月の前月までに、第1号被保険者としての保険料納付済期間と免除期間を合算した期間が25年以上ある。

▽年金額　夫が受けられる老齢基礎年金（第1号被保険者としての加入期間分）の4分の3の額。

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が、いずれの年金も受けずに死亡した場合（死亡したときに被保険者でなくても可）、生計を同じくしていた遺族（配偶者、子、父母、祖父母、兄弟姉妹）に支給されます。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときには支給されません。（表5参照）

（表5）死亡一時金の額

保険料を納めた期間	金額
3年以上25年未満	100,000円
25年以上30年未満	126,000円
30年以上35年未満	160,000円
35年以上40年未満	220,000円

保険料は一律です

国民年金の保険料は、年齢・所得などに関係なく、一律に7,100円です。（昭和61年度）また、保険料は、毎年300円ずつ引き上げられ、物価スライドがあった場合は、その率だけ更に引き上げられます。

付加保険料

4月1日以後、付加保険料（月額400円）を納めることができる方は、自営業等の第1号被保険者のみです。ただし、61年4月1日以前に付加保険料を納めていた方には、過去に納めた月数分は、老齢基礎年金に加算され支給されます。

保険料の免除

自営業者等の第1号被保険者で、保険料を納めることが著しく困難となった方には、保険料を免除する制度があります。この免除期間は、年金受給に必要な納付期間に加えられます。将来、経済的に余裕ができたときに、10年前にさかのぼって保険料を納めることができます。また、万一、納められなくても、将来、老齢基礎年金を受けるとき、保険料を納めた場合の3分の1の年金が受けられます。

サラリーマンとその配偶者の保険料

厚生年金や共済組合の被保険者が支払う保険料の中から、本人と配偶者分について、国民年金に対しまとめて拠出されるため、保険料を別個に負担する必要はありません。なお、本人が被保険者でなくなった場合、配偶者が60歳未満の場合は、第一号被保険者となるので、国民年金の保険料を納めることが必要です。

サラリーマンの奥さんの老齢基礎年金

4月1日以前に国民年金に加入していた方

61年4月1日からは、20歳以上60歳未満のサラリーマンの奥さんも、国民年金へ強制加入になります。これ以前に任意加入していた方は、その期間（納付済期間）が、老齢基礎年金の年金額の計算に入れられます。

振替加算

サラリーマンの奥さんで、国民年金に任意加入していなかった方や加入期間が短い方は、低額の老齢基礎年金になってしまいます。そのため、経過措置として、振替加算という制度が設けられています。対象となる方は、61年4月1日現在で、20歳以上60歳未満の方です。厚生年金や共済組合の受給者に生計を維持されている妻がいる場合は、配偶者加給年金が支給されます。これは妻が65歳になると打ち切られますが、その加給年金が、今度は妻自身の老齢基礎年金への加算に振り替わります。

年金相談をご利用ください

新国民年金の内容について、いつでも専門の相談員が皆さんからのご相談に応じます。また、文京社会保険事務所（白山5－1－3東京富山会館4階☎(813)4231）でも、厚生年金や国民年金の相談に応じています。ご利用ください。

◎お問い合わせ＝国民年金課　内線　2441～9

区報ぶんきょう

昭和61年3/25号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第920号　●毎月10・25日発行



4月1日から

公開制度がスタート



区民相談・情報コーナー



区では、「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまち」づくりを進めるため、いろいろな仕事をしています。そして、それに伴うたくさんの情報を持っています。

○福祉・保健　障害者・高齢者福祉、母子・成人保健に関するもの
○暮らし　消費生活、中小企業の育成に関するもの
○環境整備　緑化推進計画・まちづくりに関するもの
○教育・文化　生涯教育・体育振興・文化財の保護に関するもの

これらの情報は、これからは区民の皆さんの請求により、原則として、すべて公開されることになります。（ただし、個人のプライバシーに関する情報のように、例外的に公開しないものもあります。）

本号では、区民の皆さんがお気軽にこの制度をご利用できるように、公開のしくみをご紹介します。

公開のしくみ

公開請求のできる方

●区内に住んでいる方
●区内に通勤・通学している方
●区内に事務所・事業所をもっている方（法人などの団体も含みます）

また、それ以外の方でも、利用できるように努めます。

公開請求ができる情報

条例が公布された昭和60年12月10日以降に、区が作成したり、取得した文書・図面・写真・電子計算機からの出力帳票・録音テープなど。

公開を実施する場所

区役所本庁舎1階の情報公開窓口で公開します。

ただし、保健所が持っている情報は、その保健所の窓口で公開します。（衛生試験所所有の情報については、小石川保健所の窓口で公開します）

公開請求の方法

所定の公開請求（申請）書を窓口に提出していただきます。どのような事を知りたいか、窓口の職員にお気軽におたずねください。お探しの情報について、ご相談に応じます。

なお、窓口には文書目録が備え付けられ、自由に閲覧できます。

請求書には、住所・氏名・請求する情報の内容、利用目的などを記入していただきます。請求する情報の内容は、できるだけわかりやすく記入してください。

自分の情報も見られます

自分の情報を請求することができます。受付場所・請求方法などは他の公開請求と同様です。

ただし、閲覧の際は、必ず身分証明書等本人であることを証明できるものをお持ちください。

公開・非公開の決定

請求（申請）書が提出されると、関係所管課に連絡し、その場で公開できるものは、その窓口で閲覧できます。

なお、情報の種類・内容によっては、後日、公開することになる場合もあります。

公開の方法

閲覧、視聴および写しの交付（コピー）により行います。貸し出しは行いません。

なお、情報の保管上の必要から、場合によっては、その写しによって閲覧をしていただくことがあります。

費用

情報の閲覧または視聴は無料です。

ただし、その写しを求める場合や郵送料は、実費（コピー代1枚30円）を負担していただきます。

救済制度

区民の皆さんが請求した情報を公開できないときは、その理由をお知らせします。それでも納得できない場合は、「情報公開審査会」に救済を申し出ることができます。

この審査会は、弁護士や学識経験者など5人の委員で構成され、公平かつ独自の立場で公開か非公開かを検討します。

その結果、公開すべきであると判断した場合は、区長などの実施機関に対し、公開するよう勧告します。

資料コーナーもご利用ください

身近な生活情報や文京区・東京都などの事業内容を知っていただくため、刊行物やパンフレットなどを展示した資料コーナーも4月からオープンします。資料コーナーは情報公開窓口に併設されます。

資料は、自由にご覧になれます。また、貸し出しも行います。

◎問合せ＝区民相談・情報コーナー［内線］2116
（3月31日までは総務課文書係［内線］2213へ）

東京都(区部)都市再開発方針に係る公聴会を開催します



都市再開発方針とは

東京は、これまで、一点集中型の都市構造であったため、職住の遠隔化など、さまざまな都市問題をかかえています。

そこで、これを多心型都市構造につくりかえ、安全で活力とうるおいのある住みよいまちづくりを進めていく必要があります。都市再開発方針は、そのためのマスタープランといえます。

また、この方針は、都市再開発法に基づき、東京都が、区や住民の意見を聞きながら策定するもので、都市計画法で規定する諸手続きを経て「東京市街化区域および市街化調整区域の整備、開発、保全の方針」の一部として定められます。

都市再開発方針案の概要

1、基本目標

●災害に強く、活力とうるおいのあるまちづくり

●職と住のバランスのとれた多心型都市構造への再編

2、方針を示す区域

計画的な再開発が必要な市街地の範囲は、おおむね区部全域が含まれます。

その中で再開発促進地区とは、市街地の中で、一体的な再開発を進めることにより、周辺地域への効果の波及や関連事業の効率的な推進、総合的な整備が図られ、地元において、再開発の気運等の動向が見られる地区をいいます。

文京区では、音羽一・二丁目地区（音羽一・二丁目の一部）と東京教育大学跡地周辺地区（大塚三丁目の全域、大塚一・二丁目の一部、小石川五丁目の一部、小日向四丁目の一部）の2地区が該当します。

また、再開発誘導地区とは、施策の方向を実現するうえで、効果が大きく、また、再開発を行うことが望ましいが、地元調整などからみて、促進地区に至らない地区を言います。文京区には該当する地区はありません。

整備または開発の計画概要

地区名 面積（ha） （おおむねの位置）	音羽一・二丁目地区 約3.0ha （文京区西部）	東京教育大学跡地周辺地区 約29.3ha （文京区西部）
再開発整備等の主たる目標	低層木造密集地区を整備・改善し、土地の有効利用を図るとともに地域の活性化と災害に強いまちづくりを進める。	大地震等による災害から地域住民の生命を守るため、建築物の不燃化を促進し避難地の防災性能を高める。
用途、密度、その他の土地利用計画の概要	放射26号線沿いに中高層の住宅を主体とした複合施設を配置し、土地の高度利用と防災不燃化を図る。	不燃化を進め、敷地条件等により建築物の共同化を促進し土地の有効利用を図る。
建築物の更新の方針	老朽木造建築物の不燃化・共同化・中高層化を図る。	都市防災不燃化促進事業により建築物の更新を促進し、不燃空間の形成を図る。
都市施設および地区施設の整備の方針	放射26号線の整備及び区画街路の整備を図る。	避難場所である東京教育大跡地については、防災公園として整備を図る。
公共および民間の役割等	組合施行の市街地再開発事業により、公共施設、施設建築物の整備を図る。	公共施設整備は公共が行い、不燃建築物の整備は民間が実施する。
おおむね5年以内に実施予定の事業	市街地再開発事業（一部事業中）	都市防災不燃化促進事業
おおむね5年以内の都市計画決定または変更	高度利用地区 防火地域等の地域地区	防火地域（一部変更） 高度地区（最低限）

◎問合せ＝東京都都市計画局地域計画部都市計画課☎(212)5111内線25210、東京都都市計画局防災計画部防災計画課☎(212)5111内線25367、文京区役所都市整備部都市計画課内線2710

役立てよう！生業資金

重度の障害をお持ちの方 東京都重度障害者手当が支給されます

一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い方、火災・風水害などにより、事業用資産に被害を受けた方を対象として、事業に役立たせる資金を区がお貸しします。

▽申込資格　①区内に1年以上居住していること　②年齢20歳以上であること　③個人経営事業で生業であること　④貸付金が直ちに利用できること　⑤特別区民税を完納していること（法令による免除者は除く）　⑥連帯保証人1人を立てられること　⑦年齢65歳を超える方は、連帯債務者1人を立てられること　⑧この資金を借りていないこと。ただし、規則の条件を満たしていれば対象となります。⑨外国人の方は、永住許可を受けていること

※連帯保証人および連帯債務者の資格についてはご相談ください。

▽貸付内容　①貸付限度額　1世帯120万円　②貸付金種類　設備資金　③貸付期間　一般＝6年以内（据置期間6か月を含む）、災害＝6年6か月以内（据置期間1年を含む）　④利子　年3・65パーセント（据置期間中は無利子）

▽申込受付　常時受け付けています。ただし、当月貸付申込分については、毎月15日（休日の場合は翌日）で締め切ります。

※貸付申込書は、記載事項・必要書類が整っていませんと受理できません。申込当月に貸し付けを受けたい方は、お早めにお申し込みするか、ご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線2504～5

東京都心身障害者扶養年金に加入しませんか



この制度は、障害者の保護者が毎月一定の掛金を払込み、保護者に万一のことがあったとき、残された障害者に、毎月一定額を支給する共済制度です。

▽加入資格　身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、精神障害等を有する方の保護者で、つぎの条件にあてはまる方　①文京区内に住所があること　②年齢が45歳未満であること　ただし、次の場合は45歳以上の方でも加入できます。①保護されている方が障害者と判定されてから1年以内　②他の府県から区内に転入して1年以内　▽掛金　保護者の加入時の年齢により変わります。①35歳未満＝月額1700円　②35歳以上45歳未満＝月額2500円　③45歳以上＝月額3500円　※保護者が所得の少ない場合は、掛金の減額や免除の制度があります。▽給付額　①保護者（加入者）が死亡または重度の障害を持った時＝毎月3万円を支給　②障害者が死亡した時＝一時金として3万円を保護者（加入者）に支給

◎問合せ＝福祉課障害者福祉係内線2506～7

（4月1日からは、障害者福祉課障害者事業係内線2508～9）

公聴会

▽開催日時　5月21日(水)午前10時～午後4時　▽場所　豊島公会堂

☎(984)7601

▽公述の申し出　23区内に住所のある方はどなたでも、また、23区外に住所のある方でも利害関係があれば、公聴会で意見を述べることができます。ただし、あらかじめ公述の申し出をしていただきます。

公述申出書の用紙は、東京都都市計画局地域計画部都市計画課または文京区役所都市整備部都市計画課でお配りします。4月1日から14日までに、用紙を配付しているところへ提出してください。

公述を申し出た方のうちから、公述申出の際の意見要旨等を勘案のうえ、都知事が公述人を選びます。

▽公聴会の傍聴　傍聴したい方は、直接会場へおいでください。

婦人福祉資金を貸付けています

配偶者がいないか、または、配偶者から何らかの事情で扶養をうけられない婦人で、他から同種の資金を借り受けることが困難な方の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、資金をお貸しします。

▽対象　都内に引き続き6か月以上居住し、現在、文京区に住所があり、①親・子・兄弟姉妹のいずれかを扶養している方　②親・子・兄弟姉妹を扶養していないが、所得額が255万6千円以下の方。（20歳未満の子を扶養している方は、母子福祉資金の対象となります）　▽種類　事業開始・事業継続・技能習得・就職支度・住宅・転宅・療養・結婚・修学・就学支度　▽保証人　1人立てていただきます。　▽貸付額　ご相談ください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係内線2504～5

児童手当は2人目の児童から受けられます

これまで3人目の児童から支給されていた児童手当が、61年6月1日からは、2人目の児童から支給されることになります。

所得限度額

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	1,410,000円	3,155,000円
1人	1,710,000	3,455,000
2人	2,010,000	3,755,000
3人	2,310,000	4,055,000
4人	2,610,000	4,355,000
5人	2,910,000	4,655,000
6人目以降加算	300,000	300,000

手当額

手当名	手当額
児童手当 特例給付	第2子　月額2,500円 第3子以降　月額5,000円



4月1日から 殺虫消毒業関連手数料を改定します

▽鑑札の交付手数料　1100円　▽鑑札の再交付手数料　700円

◎問合せ＝小石川保健所内線2640、本郷保健所内線2650、保健課内線2621

地価公示の閲覧

61年1月1日現在の公示価格は、4月1日から、区役所都市計画課と各出張所で閲覧できます。

◎問合せ＝都市計画課内線2712

まちづくり9 地区計画

地区計画制度とは、地区レベルで進めるまちづくりの新しいしくみです。地区整備のマスタープランと具体的な整備計画からなっています。

地区計画制度の活用によって、いろいろなまちづくりが可能となりますが、最大の特色は、それぞれの地区の実情に応じた、きめ細かな内容を区と地区の皆さんとの話し合いによって決めることができることにあります。計画がまとまると、都市計画決定がなされ、従来の都市計画あるいは建築基準法による規制を前提として、それに上乗せした強制力のある制限が加わります。

この制度を活用することによって、どのようなまちづくりが可能かといいますと、例えば

① 敷地の最低面積を定めることにより、無秩序な開発を防ぎ、現在の良好な住宅地の環境が保たれます。

② 建物の形態やデザインを統一することにより、魅力とまとまりのある商店街づくりが進められます。

③ 地区全体の整備計画を定めることにより、敷地が細分化された地区や、道路の狭い地区での建物の共同化と環境整備が進みます。

これからのまちづくりに、この制度を積極的にご活用ください。

◎問合せ＝都市計画課内線2712・再開発課内線2733

第15回 文京さくらまつり



環三さくら通りで、お花見をしませんか。会期中の土・日曜日には、楽しい催しや展示等を多数用意しています。お誘い合わせのうえお出かけください。

▽期間　4月1日(火)～10日(木)
▽会場　環三さくら通り（小石川4・5丁目の間）
▽催し物　4月5日(土)午前10時 民踊の行進、11時 文京鼓笛隊行進、午後1時 式典、2時 文京ジュニア吹奏楽団演奏と行進、3時 ワンワンパレード
4月6日(日)午前10時 文京ジュニア吹奏楽団演奏と行進、11時 文京鼓笛隊行進、正午 民踊の行進、午後1時 民踊の行進、2時 文京区交通安全区民のつどい、3時30分 マトイ行進
※4月5日(土)・6日(日)とも行われるもの
◆消費生活移動展
◆区立児童館遊び村
◆福祉の店バザー
◆起震車による地震体験
※4月6日(日)午前10時～午後3時30分　移動献血車が来ます。ご協力をお願いします。
◎問合せ＝経済課観光担当 内線2339

消費生活移動展
広告！広告！また広告!!
―伸び続ける通信販売―

毎日のように、郵便受けに入っているダイレクトメールや新聞折り込みの広告。

居ながらにしてショッピングができるカタログ販売やテレビショッピング等通信販売は、大変便利な買物手段と言えます。

でもちょっと考えてみてください。直接品物を見て注文するのではないので、広告どおりの品物かどうかという不安もあります。

そこで、今回はこれら通信販売の利便性や問題点などを考えてみました。

なお、同時に文京区消費者の会が「粉せっけん・カット野菜・食品の表示」のテーマで展示を行います。

▽日時　4月5日(土)午後1時～4時・6日(日)午前10時～午後4時
▽場所　さくらまつり会場
▽内容　①通信販売に関するパネル展示　②アンケート調査（協力者には粗品進呈）　③手作りコーナー
▽消費者相談コーナー　専門相談員が苦情相談・買物相談をお受けします。
▽東京ガス　古くなったゴム管（2メートル以内）をお持ちください。新品と交換します。
▽主催　文京区・文京区消費者の会
※雨天の場合は中止です。
◎問合せ＝経済課消費経済係 内線2333～4

交通安全区民のつどい
交通安全のよびかけ

悲惨な交通事故をなくし、明るい町にすることがみんなの願いです。そこで区内の交通事故の減少を目指し、交通安全思想の高揚を図るため、「文京区交通安全区民のつどい」を開催します。ご家族、ご近所の方お誘い合わせのうえご参加ください。

▽日時　4月6日(日)午後2時～3時30分（雨天中止）
▽場所　さくらまつり会場

春の全国交通安全運動
4月6日(日)～15日(火)

4月6日から10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

昨年1年間の都内の交通事故による死者は390人で、一昨年と同じですが、事故発生件数・負傷者数とも大幅に一昨年を上回り、憂慮される状況となっています。

そこで、今回の交通安全運動では、次の4項目を重点に行います。

○シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底
○子供とお年寄りの交通事故防止
○二輪車の無謀運転の追放
○運転マナーの向上

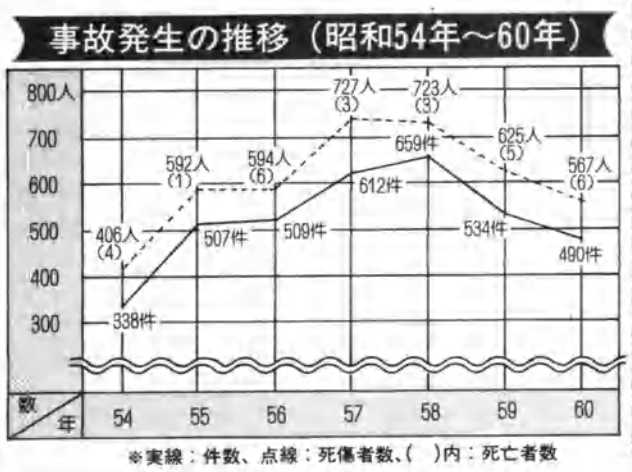
昨年1年間の文京区の交通人身事故

昨年1年間の区内の交通事故件数は490件で、前年に比べ44件（8パーセント）減少し、また、交通事故による負傷者数も561人と、前年に比べ59人（10パーセント）減少しています。

しかし、交通事故による死者は6人で、前年に比べ1人増えています。なお、事故の中で二輪車（自動二輪車・原動機付自転車）による事故の死傷者が207人と全体の37パーセントを占め、このうち16歳から24歳までの若年層が大半を占めています。



事故発生の推移（昭和54年～60年）



※実線：件数、点線：死傷者数、（ ）内：死亡者数

ホテル「シーパレス」
より楽しく、使いやすく!!
青少年のためのレクリエーション施設

従来、利用人数は年間を通して3室16人が限度でしたが、今後、平日に限り空室のある場合、団体等による多数利用が可能になります。

また、夏休み期間中は1室追加され4室になります。

※夏休みの利用は5月の区報でお知らせします。



施設名 ／ 事項	熱川ハイツ ☎0557（23）2300	富士ハイツ ☎0545（35）2311	いこいの村八ヶ岳 ☎0551（36）3881
施設規模	60室 300人。会議室・研修室有り（有料）	26室 120人。会議室・研修室有り（有料）	27室 118人。会議室・研修室有り（有料）
付帯施設等	テニスコート2面・トレーニングルーム・ゲートボール場（以上有料）プール（無料）	テニスコート8面・体育館・プール・グラウンド・野球場（以上有料）	テニスコート3面・スポーツ広場・ローラースケート（冬期アイススケート）（以上有料）、家族遊園地（無料）
周辺観光地	熱川バナナ、ワニ園・シャボテン公園・みかん狩り	富士山・白糸の滝・朝霧高原・大石寺・浅間神社・表富士周遊道や富士五湖へのドライブ・富士サファリパーク	八ヶ岳高原・観音平・ウエスタン牧場・八ヶ岳美術館・清里高原・美しの森・野辺山高原・ぶどう狩り
交通機関	伊豆急熱川駅からタクシー5分（マイクロバス随時送迎あり）	東海道線富士駅からバス25分。徒歩15分。マイクロバス（10人以上で予約制）	中央線小淵沢駅からタクシー8分。マイクロバス（10人以上で予約制）
利用料金（サービス料税込み）	室・人員・料理等により各施設とも料金が異なります。下記料金は大人2人小人1人の場合の標準料金です。		
	大人 6,960円 小人（4～12歳） 4,840円 （夏季 1,200円・年末年始 3,600円追加）	大人 6,590円 小人（小学生まで） 4,290円 （年末年始のみ10,000円位）	大人 6,710円 小人（4～12歳未満） 3,520円 （夏季のみ大人・小人共に500円追加）
申込方法	現地へ直接電話予約をしたあと、印鑑、利用料金、利用者名簿、承諾はがきを持って区民課窓口で手続きをしてください。		
予約受付時期	○平月－6カ月前の午前8時～午後7時（例：9月中の利用は4月1日）○夏期 4月1日から ○年末年始 9月1日から	○利用予定日の1年前の午前8時～午後10時（夏季も同じ）○年末年始－10月1日午前8時から	○熱川ハイツに同じ（時間は午前9時～午後10時）
利用できる人	区内在住・在勤の方およびその家族（泊数は随意）		
区からの助成対象・助成額	小学生以上35歳までの方は、1人1泊 1,000円（2泊まで助成します）		

※夏期は7月21日～8月31日、年末年始は熱川ハイツ12月31日～1月5日・富士ハイツ12月31日～1月3日

指定施設が新たに2か所増えます

「熱川ハイツ」のほかに、新たに2か所が追加になりました。（別表）いづれも公共的施設ですので付帯設備が豊富で快適な施設です。ご利用ください。

夏休みの予約は今から忘れずに!!

熱川ハイツ・いこいの村八ヶ岳の予約が4月1日からできます。

なお、予約電話が殺到し、話し中のことが多いのでご注意ください。

富士ハイツの予約は始まっていますが、お盆を除く平日（一部週末）はまだ空室があります。

三宅島民宿

宿泊料金が改定されました。なお、補助額は従来どおり1泊1500円で4泊までです。（小学生から35歳まで）

大人＝4、500円→4、800円
小人＝4、300円→4、500円

ごうら荘賄料を改定します

56年5月の開設以来、賄料金を据え置いてきましたが、この間、食材費用も値上りしましたので、61年5月1日利用分から賄料について200円増額し、1、900円にさせていただきます。

今後とも楽しくご利用いただけますよう工夫を重ねていきます。

▽料金（使用料を含む） 大人＝4、700円・小人＝3、300円
◎問合せ＝区民課区民係 内線2307

苗木・畑土を無料配布します

区では、毎年恒例の苗木（さつき・きんもくせい・じんちょうげ・どうだんつつじ）・畑土の無料配布を、5月7日(水)に行う予定です。応募方法など詳しくは、次号4月10日号でお知らせします。また、区設掲示板、寿会館などにポスターも掲示します。
◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4

気軽に楽しんでみませんか
スポーツ講習会

これから何かスポーツをという方のために、指導員が初心者でも楽しめるよう指導します。お気軽にご参加ください。

▽種目　卓球・バドミントン・トレーニング　▽期間　卓球・バドミントン＝4月5日～6月28日・9月6日～12月13日の毎週土曜日午後6時～8時30分、トレーニング＝4月1日～62年3月31日毎週火曜日午後6時30分～8時30分（祝日・休館日は除く）　▽会場　勤労福祉会館　▽料金　1人1時間150円　▽申込　直接会館においでください。
◎問合せ＝勤労福祉会館 ☎(823)6711

文社協だより

寄託金（二月分）（敬称略）

▼二十三万八千六百二円　白山一二六　ヤマト織章帳出井敬幸　▼二千三百七十円　匿名　▼九万六百七十五円　根津一―十八　文京区学用品割引セール実行委員会　▼二万九千七百二円　本駒込二―二五　明るい社会をつくる文京区民の会　▼二千三百九十九円　大塚四―五二―ひふる　▼五万二千七百八十二円　文京区消費者の会　▼五千円　本郷四―十六　弓馬留吉　▼二万円　関口一―十　友愛舞踏研究会　▼四千円　向丘　リトル、グレイトハート　▼千円　文京区内の一主婦　▼一万円　若菊会・勢勇龍子　▼一万円　若菊会・松丸玉江　▼八千四百九十円　白の丸クラブ　▼六千百二十七百五十円　文京第一老人クラブ　▼二千五百円　夜明けの会老人クラブ　▼二千五百五十九円　本郷金寿会　▼六千八百七円　西原寿クラブ　▼四千八百六十円　向丘いずみ会　▼千二百一十五円　東林千鶴会　▼千八百二十九円　本郷台老人クラブ　▼二千八百九十円　菊寿会　▼二千七百二円　小日台クラブ　▼二万二千四十円　寿展示記帳布金の一部　駒込地区老人クラブ会員

寄託品

▼雑巾六枚　みなづき寿楽会　▼おむつ六十枚　大塚寿会・大塚第二寿会　▼雑巾二十枚・老人用オムツカバー二枚・ハンカチ十枚・紙オムツ一袋　本郷金寿会　▼手提袋　十八点　大塚五―二　横山はるゑ　▼雑巾六十五枚　下真砂老人クラブ　皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

※区民の皆様から昨年末にご協力いただきました義末たすけあい募金額▼二千百十六万七千四百二十九円は、▼二千百万七千四百二十九円の印刷のあやまりでしたので、お詫びして訂正します。

青少年特集

企画・編集　厚生部 管理課

文京の若者は今

文京区青少年意識調査から

区では、昨年10月に国際青年年にちなんで、16歳から35歳の区民を対象に意識調査を実施しました。

調査内容は、(1)青少年の基本特性 (2)日常生活と余暇活動 (3)地域生活について (4)人生観・社会観等です。

本号では、調査結果のうち、若い人たちと地域社会との関わりを中心にお知らせします。

調査のあらまし

(1)調査地域　文京区全域
(2)調査対象　16～35歳の区民
(3)調査期間　昭和60年10月20日～29日
(4)標本数　1,300人
(5)有効回収率　81.7%
(6)調査方法　郵送留置・訪問回収

※本調査をまとめた冊子は、区立図書館に備えてありますので、ご利用ください。

文京区の愛着度は

若い人たちは、地域への愛着が薄く、定住性も弱いと言われていますが、実際にはどうでしょうか。

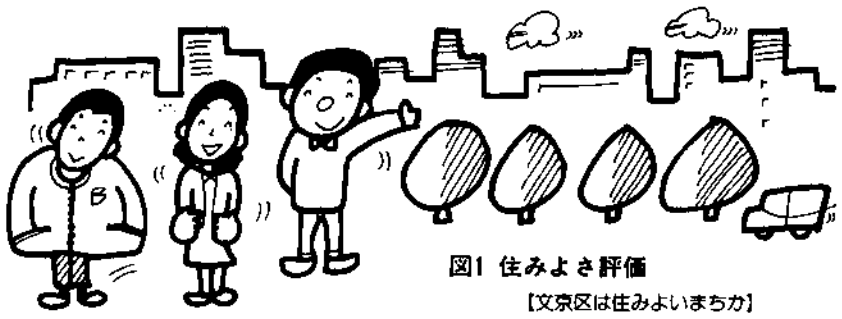
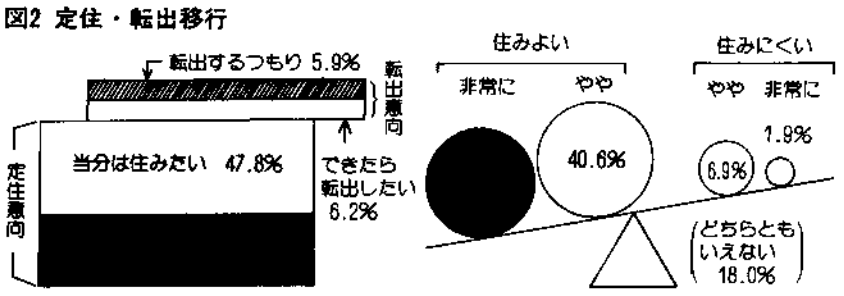


図1 住みよさ評価
【文京区は住みよいまちか】

文京区は「住みよいまち」だと思うか、という質問については、「非常に」と「やや」を合わせると「住みよい」と思っている人が73%と大多数を占めており、「住みにくい」と答えた人はわずか9%にすぎません。(図1)

また、定住・転出意向は、図2のとおりです。定住意向についてみると、本区に「住み続けたい」という人が40%で「当分は住みたい」と合わせて、88%にものぼります。逆に、転出意向を持っている人は、わずか12%です。(図2)

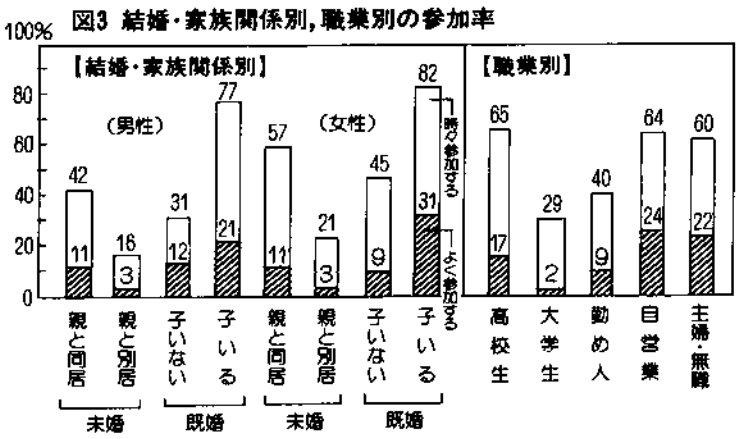
図2 定住・転出移行



地域行事への参加状況

若い人と地域との関わりを知るために、地域で行われるお祭りや盆踊りなどへの参加状況について聞いてみました。図3のグラフから、結婚・家族関係別の参加率を見ると、結婚し、子供を持つと地域とのつながりが強くなることが分かります。また、職業別では、自営業、主婦・無職および高校生の参加が高く、大学生、勤め人は低くなっています。(図3)

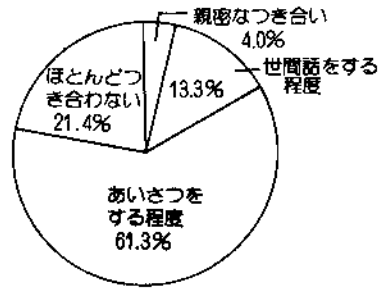
図3 結婚・家族関係別，職業別の参加率



近所づきあい

地域活動への参加が少ない背景に、近所づきあいの希薄さがあるといわれています。隣近所とのつきあいの状況は図4のとおりで、「親密なつきあい」と「世間話をする程度」で17%であり、61%は「あいさつをする程度」のつきあいになっています。(図4)

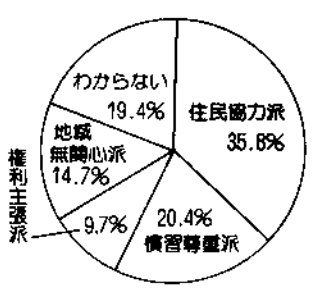
図4 近所づき合いの状況



地域生活観

地域生活についての考え方を4つのタイプに分けてみると、図5のようになります。住民がお互いに協力して住みよくしようという「住民協力派」が36%で最も多く、地域の慣習に従い、人の和を大切にしたいとする「慣習尊重派」、生活上の要求や意見を区政に反映するのは区民の権利だ、とする「権利主張派」、以上を合わせると66%で、3人に2人が地域と何らかの関わりを持とうと考えています。(図5)

図5 地域生活観

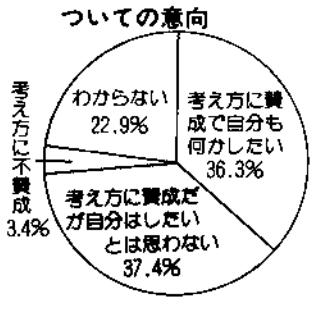


地域での助け合いは

お年寄り、身体の不自由な人たちへの協力姿勢はどうでしょうか。

「ひとり暮らしのお年寄りや身体の不自由な人が安心して生活するには、本人や家族だけでなく、地域の人々が助け合う必要がある」という考えに賛成する人は74%で、不賛成の人はごくわずかです。そして、このうちの半数は「自分でも何かしたい」と答えています。(図6)

図6 地域での助け合いについての意向



調査結果をみて

今の青年は、自己中心的で、政治や社会に対する関心が薄く、とりわけ、地域社会とはほとんど関わりをもたないといわれています。

今回の調査結果をみても、近所づき合いをしている人の割合は少なく、また地域での集まりや行事などに参加する人はごく少数で、このことは裏づけられています。

それでは、青年が、区政や地域社会に積極的に関わっていこうとする芽はないのでしょうか。

調査結果をみると、3人に2人が地域と何らかの関わりをもとうと考え、また、お年寄りや身体の不自由な人に対する協力姿勢の問いには、4人に3人が賛成し、そのうちの半数の人は自分でも何かしたいと考えています。さらに、別の問いでは「打ちこんでやれるものをもとうという気持」や「誰かのために何かをしてあげたいという気持」をもつ人が多く、考え方の面では、社会参加意識があることがわかります。

では、こうした意識と行動面との落差はどう考えたらよいのでしょうか。また、どうすればこの溝を埋めることができるでしょうか。

この問題については、2つの面からみることができます。一つは青年に、一般的に「待ち」の姿勢がみられること、積極的に自分から飛びこもうという意識が薄いことです。もう一つは、青年の参加を促すような場と機会の提供が十分に行われているのかどうかということです。

こうしたことから、区では国際青年年に当たり、3つのテーマのうち、とくに「参加」を前面に出した推進方針を決め、さまざまな取り組みを行ってきました。

この国際青年年の活動に参加した青年は、区全体からみると決して多くはありません。しかし、当初は顔も名前も知らなかった者同士が、今ではお互いに友人としてのつながりをもち、友情と連帯の輪の中で、それぞれの活動を展開しようとしています。

区では、今後とも青少年の社会参加を推進するため、青少年対策重点目標の一つとして、青少年の社会参加活動の促進を掲げています。

明日の文京区のために、青年が果たすべき役割と責任は大きく、そのためには、青年自身も含めて、同じ地域社会のメンバーとして、あらゆる世代の人々が一緒に考え、協力し、行動することが必要です。

青少年健全育成のための地域環境づくり

61年度文京区青少年対策重点目標が決まる

○青少年を取り巻く環境は

青少年が良い環境の中で健やかに成長することは、区民みんなの願いです。しかし、自然環境、社会・人間的環境など、青少年を取り巻く環境は急速な変化をみせ、青少年の非行や問題行動がこのような状況の中で現在、深刻な社会問題となっています。

○健やかに育つ環境をつくるために

良い環境を実現するためには、区民一人一人がこの問題を真剣に受けとめ、力を合わせて取り組んでいかなければなりません。

このため、文京区では「青少年を取り巻く環境の整備」を重点目標とし、青少年を非行から守るための環境浄化運動、愛情と信頼に結ばれた明るい家庭づくり等を住民と行政が一体となって推進してきました。

この運動により、不健全図書を売る雑誌自動販売機が激減するなどの大きな成果が得られ、また、実践活動の中で、健全育成の輪がさらに大きくなりました。

○新たな飛躍に向けて

昭和61年度は、このような地域での健全育成活動の高まりを基礎として、さらにこの運動を推進するために、「青少年健全育成のための地域環境づくり」を重点目標としました。

また、青少年が自立するためには、青少年も自ら地域社会の一員としての役割を自覚し、行動することが重要です。このため、①青少年健全育成のための地域環境づくり、②基本的な役割を持つ家庭への働きかけ、とともに③青少年自身の地域活動への積極的な参加の促進、を大きな柱として活動をすすめていきます。

区民の皆さんの深いご理解と、積極的なご協力をお願いします。

青少年の野外活動にトランシーバーを！

青少年の野外活動（ハイキング・キャンプ等）にトランシーバーを無料でお貸しします。

▽対象　区内の青少年団体　▽貸出機数　1行事につき4機まで　▽受付期間　利用日の2か月前から

◎申込・問合せ＝厚生部管理課青少年係 内線2404

不健全図書追放にご協力を　かわない、よまない、うらない

青少年特集に関するお問い合わせは、厚生部管理課青少年係 内線2404へ。

第10回 文京区小学生春季バレーボール大会

▽日時　5月4日(日)・5日(祝)午前9時30分～午後4時30分　▽場所　文京総合体育館主競技場　▽対象　区内在住・在学の小学生（男女別で編成されたチーム）　▽募集チーム数　男子12チーム、女子30チーム（6年生・5年生以下の2部制）　▽競技方法　6人制（バックセンター固定制）　▽参加費　無料　▽申込方法　4月8日(火)～19日(土)午前10時30分～午後4時30分に総合体育館窓口へ。（申込書は体育館にあります）　▽代表者会議　4月26日(土)午後2時～4時、総合体育館会議室　◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

第11回 文京区少年軟式野球大会

▽月日　4月27日(日)・29日(祝)・5月3日(祝)・5日(祝)　▽場所　六義公園運動場、小石川運動場　▽対象　区内在住・在学の小学校新4年生～新6年生（選手はスポーツ保険に必ず加入してください）　▽募集チーム数　45チーム（1チーム13人以上20人以内）※1チームに必ず1人の監督がつくこと。　▽申込方法　4月3日(木)午前10時に社会体育課体育施設係窓口（本館3階）で受け付けます。当日、募集チーム数に満たない場合でもその日で締め切ります。　※申し込みの際、選手の住所・氏名・生年月日・学校名・学年・背番号等を記入していただきますので責任者の方がおいでください。　▽代表者会議　4月7日(月)午後6時、区役所別館3階フィルムライブラリー室　◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線3152

竹早テニスコート一般開放

▽開放日　別表　▽開放時間　午後6時～8時45分　▽参加資格　区内在住・在勤で18歳以上の一般社会人（在住・在勤のわかる証明書を提示してください）ただし、軟式庭球の参加者は、区内在住の中学生以上の参加も認めます。　▽使用料　高校生以上400円・中学生200円

	硬式	軟式
4月	3日・17日	10日・24日
5月	1日・15日・29日	8日・22日
6月	休場	
7月	10日・24日	3日・17日・31日
8月	7日・21日	14日・28日
9月	4日・18日	11日・25日
10月	2日・16日・30日	9日・23日
11月	13日・27日	6日・20日
12月	4日・11日・18日・25日合同使用	

◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線3152

六義公園運動場の申し込み方法を一部変更します

従来、六義公園運動場での少年野球・ソフトボールの申し込みは利用日2週間前となっていましたが、4月1日から3週間前とします。なお、運動会等は従来どおり利用日2か月前、申し込み時間・窓口は、午前10時、社会体育課で行います。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線3152

4月10日から汐見小スポーツ開放オープン

地域のスポーツコミュニティの核として、新しく汐見小学校スポーツ開放がオープンします。

地域の皆さんが、いろいろ企画を立て、運営していますので、ぜひご参加ください。

▽開放時間　午後6時～9時　▽開放日・内容　月曜日＝バドミントン、火曜日＝軽体操等（トレーニング、ヨガ、ジャズ体操等）

いずれも専門の指導員が親切に指導します。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線3152

保健衛生のお知らせ

小石川保健所☎(813)5656
本郷保健所☎(821)5106
保健衛生部☎(812)7111

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の女性　▽日時　4月2日(水)・16日(水)午後1時～2時30分　▽定員　30人　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　①一般検診＝問診・視診・触診・サーモグラフィー検診　②精密検診＝X線乳房撮影　◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。なお、生理前の7日間は受診をお避けください。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　4月22日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料　※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。ただし、精密検査は各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。　◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へ。

春の定期予防接種

対象の方には、個別通知をしますが、最近、転入・住所変更をされた方については通知が届かない場合がありますので、ご注意ください。

▽日時・場所　別表　▽対象　①急性灰白髄炎（小児まひ）1回目＝60年5月1日～60年10月31までの出生者、2回目＝59年11月1日～60年4月30日までの出生者　②三種混合（ジフテリア、百日ぜき、破傷風）1期＝58年10月1日～59年3月31日までの出生者、2期＝57年10月1日～58年3月31日までの出生者　③二種混合＝ジフテリア、破傷風）三種混合の対象者で、すでに「百日ぜき」にかかった方。　※二種混合を受ける方は、保健所へご連絡ください。　※該当時に、受けられなかった予防接種がありましたら、次の完了期間内の場合、今回の接種を受けてください。①小児まひ＝生後48か月までに2回完了　②三種混合1期＝生後48か月までに3回完了、2期＝生後66か月までに（1期終了後12～18か月の間隔をあけて）完了。③二種混合＝三種混合を完了期間内に受けられなかった方で、生後72か月までに1期、2期を完了できる方。　◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係、本郷保健所予防課業務係

種目＼会場	時間受付	急性灰白髄炎 1回	急性灰白髄炎 2回	3種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風）第1期（3回式） 1回目	2回目	3回目	第2期および1期もれ
会場	会所	5月20日(火)		4月15日(火)	5月13日(火)	6月10日(火)	7月8日(火)
師健師	～2時30分	5月21日(水)		4月16日(水)	5月14日(水)	6月11日(水)	7月9日(水)
医保医	午後1時30分	5月22日(木)		4月17日(木)	5月15日(木)	6月12日(木)	7月10日(木)
川川〃〃		5月23日(金)		4月18日(金)	5月16日(金)	6月13日(金)	7月11日(金)
石石石		5月30日(金)					
小小小							
所館センター	午後2時～3時	4月8日(火)		4月15日(火)	5月13日(火)	6月10日(火)	7月15日(火)
年健		4月9日(水)		4月16日(水)	5月14日(水)	6月11日(水)	7月16日(水)
青保〃〃		4月10日(木)		4月17日(木)	5月15日(木)	6月12日(木)	7月17日(木)
立郷		4月11日(金)		4月18日(金)	5月16日(金)	6月13日(金)	7月18日(金)
湯島総合		5月8日(木)					
区本		5月9日(金)					

◎問合せ＝小石川保健所・本郷保健所

飼い犬の登録と予防注射

61年度の定期登録と狂犬病予防注射を、別表の日程で行います。お近くの会場でお受けください。

接種される狂犬病予防注射のワクチンは、免疫持続期間が1年間有効のものです。

▽料金　4、900円（登録手数料2、100円、注射料金2、400円、注射済票交付手数料400円）　※当日、雨天のときは中止し、1週間後の振替日（小雨決行）に行います。　※犬の登録は、小石川保健所・本郷保健所でも受け付けます。

開放校	種目	曜日	開放校	種目	曜日
柳町小	バドミントン	月	第五中	バスケットボール	水
	バレーボール	木		卓球	金
関口台町小	卓球	木	第六中	卓球	水
	バレーボール	金		バスケットボール	木
金富小	軽体操	月	第七中	卓球	火
	卓球	水		バレーボール	金
窪町小	卓球	金	第八中	バレーボール	火
	軽体操	日		卓球	金
湯島小	バレーボール	火	第九中	軟式テニス	日
	卓球	金		卓球	月
根津小	バドミントン	火	第十中	卓球	水
	卓球	木		バレーボール	金
第一中	バドミントン	水	文林中	バスケットボール	月
	卓球	木		バレーボール	火
第三中	バスケットボール	金	茗台中	バレーボール	水
	軟式テニス	金		バドミントン	金
第四中	軽体操	水	汐見小	バドミントン	月
	卓球	木		軽体操	木

献血にご協力を！

月日(曜)	時間	場所
4月1日(火)	午前10時～午後3時30分	湯島小学校（日赤奉仕団 湯島分団奉仕）
4月4日(金)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	本郷郵便局（日赤奉仕団 向丘分団奉仕）
4月18日(金)		大観音境内（日赤奉仕団 しおみ分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線2611

保健所の健康相談（4月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－16 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週（水）	午前9時～10時30分	毎週（木）	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察健診 本郷→一般乳幼児経過観察健診	1日(火)		2日(木) ※予約制	
	3カ月児（61年1月生） ※個人通知	8日(火) 22日(火)		9日(木) 16日(木)	
	1歳6カ月児（59年10月生） ※個人通知	4日(金)		8日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（58年3月生） ※個人通知	15日(火)		23日(木)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	1日(火)		2日(木)	
BCG	一般・乳幼児	3日(木)		4日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週（金）	午後1時～1時30分	毎週（金）	午後1時～1時30分
栄養相談	肢体不自由児の疑いのある方	7日(月) 21日(月)	午後1時～2時	—	—
成人病相談	一般成人 ※予約制	4日(金) 18日(金)	午後1時～2時30分	2日(木) 16日(木)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	3日(木) 17日(木)	午後1時～3時	9日(木) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川・乳幼児・妊産婦 本郷・1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週（木）	午後1時～2時30分	毎週（木） ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	28日(月)	午後1時～3時	2日(木)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	9日(木) 23日(木)		3日(木) 17日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	—	—	2日(木) 16日(木) ※予約制	午後1時～2時30分
面目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	7日(月) 25日(金)	午前9時～10時30分	1日(火) 15日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	—		22日(火)	午前9時～10時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	16日(木)		17日(木) ※予約制	
遺伝相談	区内居住の方	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。			

※雨天代替日の時間・会場は同じです。

月日（曜）	時間	会場	雨天代替日
4月7日(月)	午前10時～正午	文京総合体育館 駒込出張所	4月14日(月)
4月8日(火)	午前10時～正午	巻川出張所 窪町東公園 根津出張所 向丘出張所	4月15日(火)
	午後1時30分～3時30分	白山神社 新大塚公園	
4月9日(水)	午前10時～正午	宮下公園 音羽出張所 本郷保健所	4月16日(水)
	午後1時30分～3時30分	小石川保健所 本郷保健所	

◎問合せ＝小石川保健所・本郷保健所

地域健康相談（4月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	10日(木)
1階ロビー	24日(木)
巻川出張所	3日(木)
大原出張所	10日(木)
大塚出張所	17日(木)
音羽出張所	24日(木)
向丘出張所	9日(木)
駒込出張所	9日(木)
根津出張所	23日(木)
湯島出張所	23日(木)

▶受付時間　午後1時30分～4時

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健課内線2621

犬のフンは飼い主が始末しましょう

タウン情報

税を考える地域シンポジウム

聞いて得する税のおはなし

▽日時　4月12日(土)午後1時30分～4時　▽場所　文京区民センター3A会議室　▽講師　衆議院議員　柿澤　弘治氏、ニュースキャスター　久和ひとみ氏ほか　▽参加費　無料　◎問合せ＝㈱東京青年会議所文京区委員会・山口☎(947)3261

'86婦人倫理大講演会

▽日時　4月6日(日)午後1時30分～3時40分　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽テーマ　羽ばたけわが子よ　▽講師　当研究所企画部主任　岡田進　◎問合せ＝㈱倫理研究所文京支所・佐々木☎(811)2280

表示登記の日無料相談

▽日時　4月1日(火)午前10時～午後4時　▽会場　区役所正面玄関ホール　▽内容　土地建物調査測量・表示に関する登記手続　◎問合せ＝東京土地家屋調査士会文京支部☎(811)4758

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課内線2111～2

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

福祉タクシー利用券が4月1日から新しくなります

▽対象　区内在住で、①精神薄弱者で障害程度1度　②視力の障害程度1・2級　③下肢・体幹の障害程度1・2級　④内部の障害程度1級　⑤脳性マヒ　⑥進行性筋萎縮症　⑦特殊疾病（福祉手当支給対象疾病）のいずれかに該当する方　▽申請方法　身体障害者手帳・愛の手帳（特殊疾病の方は医療券または診断書等病名の確認ができるもの）と印鑑を持って、福祉課まで。※60年4月～61年3月に申請した方は、申請する必要はありません。

利用できるタクシー会社

東京都個人タクシー	日個連タクシー	日の丸自動車	共同無線タクシー	チェッカー・キャブ	東部無線	安全興業
日本交通	大和自動車交通	帝都自動車交通	国際自動車	東京無線タクシー	東都自動車	中央無線

新しい利用券を自宅へ郵送します。同封の受領書（はがき）に記入・押印し、必ず返送してください。なお、60年度の利用券は、4月からは使用できませんので、福祉課へお返しください。　▽利用方法　乗車1回につき利用券を1枚運転手に渡し、メーター料金から基本料金を差し引いた金額をお支払いください。　▽利用できるタクシー　別表　▽交付枚数　月に6枚の割で、申請月から年度末までの枚数　◎申込・問合せ＝福祉課障害者福祉係 内線2506～7

（4月1日からは障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9）

東京都シルバーパスを交付します

大正5年生まれの方は、誕生月から、都バス・都営地下鉄・都電・民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」が交付されます。（59年の所得により、別表の所得制限基準額を超える方は有料。なお、4月1日以後のパス有料分は、7900円です）　▽有効期限　61年9月30日まで　▽申込方法　無料の方＝印鑑を持参のうえ出張所または老人福祉課窓口へ。有料の方＝印鑑とパス料金を持参し、老人福祉課窓口へ、申請してください。◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線2511～2

扶養親族等の数	本人基準額	配偶者および扶養義務者基準額
0人	1,302,000円	5,688,000円
1人	1,632,000	5,937,000
2人	1,962,000	6,150,000
3人	2,292,000	6,363,000
4人	2,622,000	6,576,000
5人	2,952,000	6,789,000

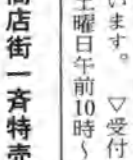
お年寄りの方にマッサージ無料サービス

小石川・本郷両マッサージ師協会のご協力により、マッサージの無料サービスを行います。　▽月日・会場　別表　▽対象　区内在住の65歳以上の方　▽時間　午前10時～午後4時30分（昼食時に1時間程休憩があります）　▽受付　午前9時～午後3時に各寿会館・文京福祉センターで。　▽施術時※施術を受ける時は、うす着（ゆかた・パジャマなどの綿製品）で、また、手ぬぐいかタオルをご持参ください。◎問合せ＝老人福祉課老人福祉係 内線2511～2

月日(曜)	会場
4月16日(水)	白山南寿会館
4月16日(水)	本郷寿会館
5月14日(水)	西原寿会館
5月28日(水)	向丘寿会館
6月18日(水)	本駒込北寿会館
6月18日(水)	曙川寿会館
7月16日(水)	白山寿会館
7月16日(水)	水道寿会館
8月20日(水)	文京福祉センター
8月20日(水)	本駒込南寿会館
8月20日(水)	千駄木寿会館



――アパートの家主さんへ――お年寄りに部屋を貸してください



区内には、ひとり暮らしやお年寄りのみの世帯の方で、古い危険な家屋に住んでいる方など、住宅にお困りの方が少くありません。そこで、区では、東京都宅地建物取引業協会文京支部の協力を得て、老人住宅あっせん事業を実施しています。▽希望する部屋　台所と押入れ付き（できればトイレ付き）の4畳半～6畳ぐらいの広さ　▽賃貸借契約　一般の場合と同様　※区の老人住宅あっせんに登録申請してあるお年寄りに、部屋を貸していただいた家主さんには、1世帯当たり、月額3千円の謝礼金を差しあげます。（この謝礼金は家賃とは別のものです）　◎申込・問合せ＝老人福祉課在宅サービス係 内線2514

学用品・給食費などを援助します

▽対象　①区内在住で生活保護を受けている方　②生活保護は受けていないが、義務教育にかかる費用（学用品費、学校給食費、修学旅行費等）に困っている方で、60年1月～12月の所得が左表の額に該当する方

2人世帯	226万円未満
3人世帯	284万円未満
4人世帯	325万円未満
5人世帯	418万円未満
6人以上の世帯	418万円に1人当たり82万円を加算した額未満

※所得は、家族全員の合算額です。（給与所得の方＝源泉徴収票の給与所得控除後の金額、事業所得の方＝年間収入から必要経費を差し引いた金額）　▽申請　学務課で、4月8日(火)から申請書を配付し、4月10日(木)～16日(水)まで受け付けます。※詳しくは、学校を通じてお知らせします。◎問合せ＝学務課学事係 内線3122

岩井学園入園児童追加募集

岩井学園（所在地・千葉県安房郡富山町）は、自然環境に恵まれた全寮制の健康学園です。区内の小学校と同じ教科内容を学習しながら、規則正しい生活を通して健康増進をはかる教育施設です。　▽対象　区立小学校在籍の3～6年生（61年4月1日現在）のうち、体質を改善して、健康回復をはかる必要のある児童　▽募集人員　3年生＝17人、4年生＝13人、5年生＝5人、6年生＝17人　▽入園期間　5月6日～62年3月15日（中間帰京や保護者面会日があります）　▽費用　食費・おやつ代＝1日760円。ただし、61年度から820円に改定予定（このうち区が半額補助）、こづかい等＝月額3000円程度　▽申込方法　4月12日(土)までに、在籍している小学校に所定の申込書を提出してください。※詳しくは、学校からお子さんを通じて配布する募集要項をご覧ください。◎問合せ＝学務課 内線3126

国民健康保険助産費・葬祭費・育児手当金の支給方法が変わります

現在、各出張所で助産費・葬祭費・育児手当金を支給する場合、現金でお渡ししていますが、4月1日から口座振込に変更します。出張所へ申請するときは、助産費・育児手当金は世帯主、葬祭費は葬祭執行者の振込先銀行名・支店名・口座番号のわかるものをご用意ください。なお、国民健康保険課の窓口では、口座振込と現金支給の両方を取り扱います。◎問合せ＝国民健康保険課給付係 内線2426～8

区民葬儀 葬祭料金を一部改定します

区では、区内葬儀店の協力により、標準的葬儀を一般料金に比べ、割安な料金でできる区民葬儀利用券を発行しています。この料金を、4月1日から別表のように改定します。　▽利用方法　戸籍課か各出張所で利用券の交付を受け、葬儀店へ提出してください。◎問合せ＝厚生部管理課庶務係 内線2402　（4月1日からは福祉課福祉援護係 内線2504～5）

昭和61年4月1日改定

区分			改定料金
葬祭料金	Aランク（金らん4段飾）		190,000円
	Bランク（白布3段飾）		101,000
	Cランク（白布2段飾）		84,000
霊柩運送料金	宮型指定車	10kmまで	18,200
		20kmまで	20,800
		30kmまで	24,500
	宮型特別車	10kmまで	13,200
		20kmまで	15,800
		30kmまで	19,500
	普通車	10kmまで	7,400
		20kmまで	8,900
		30kmまで	11,100

不用になった日用品を活用する再利用情報ダイヤル

☎812―8800（バイラコリ　ババとママ）

区では、自転車・テレビ・タンス等の大型日用品のあっせんを行っています。　▽受付日時　毎週火～土曜日午前10時～午後3時　▽出品希望の多い品物　机、ベッド、タンス、冷蔵庫、暖房器具　▽購入希望の多い品物　自転車、ピアノ、テレビ、ミシン、暖房器具　◎申込・問合せ＝文京区消費者の会（文京区民センター1階）☎(812)8800

春休み子ども映画会

「ピッピの新しい冒険」劇映画カラー（88分）　▽日時　4月2日(水)第1回＝午前10時集合・10時30分上映、第2回＝午後2時集合・2時30分上映　◎問合せ＝☎(828)4117

区立図書館4月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
小石川分館・本郷分室	13日・27日	午前10時から午後5時まで
真砂		
本駒込	6日・20日	
水道橋		
白山		

日曜開館の翌日は休みです。

本駒込図書館

図書館のお知らせ

※全て入場は無料です

第104回名作映画を観る会　「泥の河」（105分）'81年、木村プロダクション作品、監督・小栗康平、主演・田村高廣　▽日時　4月12日(土)午後1時整理券配付、1時30分開場、2時開演　▽解説　小栗康平氏（映画監督）　▽定員　100人

◆図書館では、視力の弱い方のために、専用机（拡大レンズ）や大型活字本を用意しています。

はかりの定期検査

商店などで、取り引きまたは、証明に使用しているはかりは、毎年検査を受けるよう義務づけられています。（光電式・電気抵抗線式はかりと、所在場所定期検査を除く）東京都計量検定所による区内での定期検査が次の日程で行われます。通知はがきにより指定された会場で、検査を受けてください。◎問合せ＝東京都計量検定所 ☎(434)7251 内線245

検査日	時間	会場
4月2日(水)	午前9時30分～午後3時	根津小学校
3日(木)		第四中学校
4日(金)		真砂小学校
7日(月)		文京区役所
8日(火)		小日向台町小学校
9日(水)・10日(木)		青柳小学校
11日(金)		第十中学校
14日(月)		鷺籠町小学校
15日(火)・16日(水)		千駄木小学校
17日(木)		指ケ谷小学校
18日(金)		誠之小学校
23日(水)		文京区役所

商店街一斉特売日

4月1日(火)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で、特売を行っています。　お買物は地元商店街をご利用ください。

4月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、㊞医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問合せは、
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
6日	三輪医院	千石4-26-8	(941)7272
	森田医院	大塚5-40-17	(941)8685
	山下医院	根津1-19-9	(828)0888
	小金井医院	本駒込1-10-12	(947)0852
13日	宮入外科医院	本駒込6-4-23	(946)2776
	守谷医院	水道2-10-1	(941)9673
	友愛診療所	根津2-8-10	(821)3852
	小児科佐藤医院	千駄木2-28-12	(828)1500
20日	武藤内科医院	本駒込6-2-22	(941)3339
	松平小児科	関口1-15-9	(267)4077
	飯田医院	本郷2-32-12	(811)4952
	瀬谷医院	千駄木3-1-17	(821)0535
27日	山崎整形外科	千石4-45-15	(947)4114
	大塚診療所	大塚6-9-10	(947)5521
	栗原医院	本郷4-37-5	(812)2336
	近藤医院	本駒込5-60-6	(821)1804
29日	堅石医院	千石1-24-10	(941)0851
	吉野医院	音羽1-5-17	(941)8922
	東生命本郷メモリアルクリニック	本郷4-24-8	(811)3532
	林医院	千駄木1-19-7	(821)2871

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
6日	三輪医院	千石4-26-8	(941)7272
	猪狩医院	根津1-17-6	(822)4735
13日	宮入外科医院	本駒込6-4-23	(946)2776
	大塚診療所	湯島3-31-6	(831)2294
20日	武藤内科医院	本駒込6-2-22	(941)3339
	須崎医院	本郷6-26-15	(811)2990
27日	氷川下セツルメント病院	千石2-1-6	(944)1321
	奥田医院	湯島3-8-2	(831)8371
29日	堅石医院	千石1-24-10	(941)0851
	細井医院	千駄木5-46-7	(821)1816

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
6日	鈴木歯科医院	目白台1-9-9	(941)2539
13日	柴田歯科医院	向丘2-3-8-204	(812)0029
20日	鈴木歯科医院	大塚6-35-5	(943)8868
27日	愛三歯科医院	千駄木3-50-12-104	(828)2573
29日	歯科高橋医院	千石4-1-21	(941)2515

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

厚生・共済年金のサラリーマンの奥さん、「現況届」の提出は3月31日(月)までです。

区報 ぶんきょう

昭和61年 4/10号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1－16－21　第921号 ●毎月10・25日発行



教育・衛生・福祉・中小企業などで活躍された個人148人と2団体を表彰

60年度区政功労者表彰

去る3月15日㈯、昭和60年度区政功労者表彰式を文京区民センターで行いました。

今回、表彰を受けた方は個人148人と2団体です。

この方々は、多年にわたり公益・教育・衛生・社会福祉・地域自治振興・中小企業振興など各方面で活躍し、区政の伸展につくされてきました。

区では、この功績をたたえ、区長から表彰状と記念品をお贈りしました。

◎問合せ＝総務課総務係 内線2202～4

徳行卓絶または善行により他の模範となる方

徳行者

金谷千代　文京区本駒込5－27－11

公共施設等に金品を寄付した方

武井正太郎　文京区春日2－2－7

教育・衛生・社会福祉その他公共の事業に尽力した方

区内において社会教育関係の事業を行う団体

文京区陸上競技協会　文京区本郷3－31－7

区立小学校・中学校・幼稚園の父母と先生の会の代表者またはこれに準ずる職にある方

堀内實　文京区白山2－12－1
大野林太郎　〃　千石2－37－7
松本正　〃　千駄木5－14－19
畠山待子　〃　本駒込6－12－14
上本邦雄　〃　向丘1－10－2

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校医

黒川幸子　武蔵野市仲町2－16－1
寺田文夫　文京区小石川4-20-5-506
芳野隆　〃　千駄木3－23－5

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校歯科医

石川雅昭　練馬区高松6－32－6
中島宏治　文京区向丘2－3－8－405

区立小学校・中学校・幼稚園に勤務する学校薬剤師

永田典江　文京区小石川5－2－2

区内の同一私立幼稚園若しくは保育園の設置者または代表者

布施寛猛　文京区小石川3－2－23

区内の同一私立幼稚園若しくは保育園の教職員

紺野佐喜子　文京区千石3－37－10
村田美津子　葛飾区西新小岩1-7-9-305

保健衛生関係団体の代表者またはこれに準ずる職にある方

間下充　文京区本駒込1－28－17
渋井正治　〃　大塚5－6－16
森義雄　〃　千石2－8－18

伝染病予防委員

請川正夫　文京区湯島3－5－4
八尾猛　〃　湯島3－16－2
野上年定　〃　白山1－32－4
山本豊男　〃　本郷1－32－9

保健所運営協議会委員

月岡ひろ美　文京区本駒込3－34－11
棚橋嘉勝　〃　白山1－27－6

公害診療報酬審査会委員

椎木四郎　文京区千石2－1－16

青少年委員

池田和雄　文京区水道1－10－1
中村照男　〃　小石川2－8－15

体育指導委員

川村忠治　文京区千石4－7－3
酒老原寛　〃　湯島4－8－12－104
後藤昭次　〃　本駒込2－28－30

スポーツリーダー

瀬間日出男　文京区本駒込4－3－4

民生委員

松本茂雄　文京区大塚4－22－2
伊藤ヨシ子　〃　小日向1－13－4
犬丸とく子　〃　千石1－4－12
小川マサ子　〃　関口1－13－18

社会福祉事業関係者および団体

武田キミ子　文京区目白台3－20－11
土屋聰子　〃　本駒込4－14－9
根本美知子　〃　千石1－16－14
長橋晃　〃　後楽2－19－14
森忠範　〃　千駄木5－29－7
太田美津　〃　目白台2－2－6
文京手話会　〃　音羽1-22-14 文京福祉センター内

地域自治振興功労者（町会長またはこれに準ずる職にある方）

久住三男　文京区根津2－20－3
近藤つる江　〃　湯島2－22－2
野上義二　〃　湯島2－31－19
小野唯雄　〃　本郷4－1－7
長谷部まさゑ　〃　湯島3－46－2
保苅與三郎　〃　本郷5－20－1
津田整　〃　大塚5－9－3
宮澤健　〃　本郷5－5－19
望月衛　〃　西片1－7－17
木本英一郎　〃　千駄木2－13－7
押野房雄　〃　本駒込1－25－32
伊藤琢介　〃　本郷1－29－9
小山梅三郎　〃　本郷2－19－7
柴田隆一　〃　目白台2－6－9
秋田國助　〃　本郷3－15－6
五十嵐一雄　〃　大塚4－1－11
宮坂次郎　〃　本郷1-20-4 宮坂ビル
亀井清吉　〃　水道1－8－9
林愼三　〃　根津2－15－1
関根恭平　〃　千石1－10－8
宮越與助　〃　関口1－1－6
森下千代子　〃　水道2－13－7
伊東信　〃　本駒込6－5－23

鈴木茂　文京区根津1－1－5
山崎武夫　〃　本駒込3－19－15
阿部正道　〃　西片1－8－8
賀浦義一　〃　向丘1－20－6
松浦信夫　〃　白山2－26－14
辻村幸男　〃　白山5－32－14
山田義雄　〃　関口1－4－9
堀江忠　〃　湯島3－13－5
北原定一　〃　小石川3－1－10
松田剛治　〃　小石川1－1－10
栄原啓一　〃　大塚3－21－11
垂山サエ子　〃　千石3－19－18
松本一夫　〃　小日向4－8－13
米津彗三郎　〃　本駒込1－1－6
前島清蔵　〃　千石4－41－3
竹森善明　〃　湯島2－33－4
廣瀬忠男　〃　小石川3－10－12
佐藤房夫　〃　本駒込3－24－9
野村寿美男　〃　本駒込6－2－1
豊田登　〃　小石川2－5－2
時枝實　〃　関口1－45－15
田所福雄　〃　小石川1－20－5
星野實　〃　本郷5－10－7
小高謹吾　〃　湯島3－41－4
島村辰次　〃　小石川4－9－11
中森育造　〃　春日1－7－11
田代福　〃　向丘1－10－10
神田竹治　〃　本郷2－30－9
二見幸雄　練馬区向山4－8－23
高山孝之　文京区音羽2－5－1
川本悦雄　〃　小石川5－2－2
横山史郎　〃　湯島2－12－7
西澤弘　〃　小石川4－7－5
上野治三　〃　本郷3－26－8
荒井三郎　〃　本駒込5－45－14
青木謹之助　千葉県船橋市宮本7－20－10
矢島喜久恵　文京区大塚5－13－19
榎榮治　〃　本郷4－25－9
小林芳明　千葉県松戸市常盤平7-9-10
長谷川則夫　文京区春日2－11－5
瀧澤紀勝　〃　本駒込4－19－6

防犯協会長・防火協会長・交通安全協会長、その他の公共団体の会長またはこれに準ずる職にある方

高澤正　文京区大塚5-25-14-701
竹花則栄　〃　関口2-7-12-404
酒井淺吉　千駄木3－7－5

消防団長またはこれに準ずる職にある方

高柳保雄　文京区白山2－13－3

消防団員

梅原猛　文京区本郷6－22－7
島村作吉　〃　根津2－36－5
圓城寺敏男　〃　本郷6－18－10
土屋英夫　〃　本郷3－27－14
鈴木健治　〃　千石4－39－10

公園等連絡員

渡邊富貴男　文京区本駒込2－10－15
佐藤與七　〃　水道2－10－6
高井重示　〃　小石川1－25－15

各種相談員および団体

武井スエ子　文京区千駄木4－8－1
井上義男　〃　小石川2－19－6
金田哲之　〃　千石4－4－7
大城豊　〃　目白台2－1－13
佐藤和乃　〃　小日向1－26－8
万田範子　〃　小日向3－15－2

税務行政に積極的に協力した団体および個人

寺崎利吉　文京区後楽2－3－20
種田紀武　〃　本郷4－4－8
山口俊六　練馬区北町7－12－6

各種統計調査に協力した方

宮本直利　文京区千石1－24－12
上野菊代　〃　向丘2－23－7
歌崎ゆり　新宿区高田馬場1－21－2

消費者団体の代表者またはこれに準ずる職にある方

鳥原富喜子　文京区本郷4－19－4

区長が特に必要と認める方

吉澤文次　長野県南佐久郡南牧村大字板橋1020
三森紀夫　新宿区西早稲田3-23-8-605
鳥海益恵　文京区関口3－7－13

中小企業の振興に貢献した方

産業団体の代表者又はこれに準ずる職にある方

保坂誠　渋谷区上原1－11－8
小畑利雄　文京区西片2－18－6
中尾泰一　〃　小石川1－22－4
八幡長吉　練馬区光が丘5-6-1-905

産業団体の代表者またはこれに準ずる職にある方

榎本幸一郎　文京区向丘2－13－10

勤労精励者

牧田三郎　文京区千駄木2－11－24
泉鎮吉　〃　千石3－24－11
吉田富七　日野市東平山1-7-1平山住宅1819号
星山勇雄　板橋区弥生町33－5
上田淑宏　文京区湯島2－14－2

公益に関し功労顕著なる方および公共の事務に精励し功労のある方

投票管理者・立会人

古賀衛　文京区本駒込2－9－5

明るい選挙推進委員

内野美代子　文京区大塚3－7－14
稲葉安子　〃　本駒込3－14－13
秋田さと子　〃　本駒込1－25－16

『文京十景』をえらんでください

区制40周年を記念して、「文京区観光絵はがき」を発行します。これに伴い「文京区の名所・旧跡」など10か所を区民の皆さんに選んでいただくことにしました。

区内にある身近な名所・旧跡を選び、ふるってご応募ください。

応募要領

▽応募資格　区内在住・在勤・在学の方　▽応募方法　はがきに、①文京十景の候補地（10か所以内）②住所　③氏名（ふりがな）　④年齢　⑤性別　⑥職業　⑦勤務先・学校名　⑧電話番号を記入し〒112文京区春日1－16－21文京区役所区民部経済課観光担当あて、または、区役所経済課および出張所窓口にある応募用紙でご応募ください。　▽募集期限　4月30日㈬（当日消印有効）　▽名所の決定　区報5月25日号でお知らせします。　▽記念品　入選の方には、記念品を贈呈します。（多数の場合は抽選）

◎問合せ＝経済課観光担当 内線2339

文京ふるさとまつりシンボルマークの募集

▽募集テーマ　文京区を「ふるさと」として親しめるようなマークを募集します。　▽応募規定　シンボルマークの寸法は葉書大（単色）で、区内在住・在勤・在学の方。　マークのデザインの説明を記入してください。　▽入選作（版権は実行委員会に属します）最優秀作品＝1点　賞状および賞金5万円、優秀作品＝2点　賞状および賞金2万円　▽締切日　5月30日　◎応募先・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区役所区民課地域振興係内　文京ふるさとまつり実行委員会事務局 内線2304・5へ。

融資

中小企業融資

区では中小企業の振興を図るため、運転資金や設備資金等、各種のあっせん融資を行います。

61年度は、利率の引き下げを行いました。

なお、今までの「災害対策企業資金」は、「緊急事業資金」と名称を改め、新たに倒産関連中小企業や経営環境の急激な変化等により、事業活動に影響を受けている中小企業も、融資対象に含めました。

輸出関連中小企業者に対する緊急事業資金融資

区では、円高で深刻な影響を受けている中小企業を対象に、緊急融資を62年3月末まで実施します。

▽対象　通産大臣が指定する128業種または都知事が指定する164業種に属し、区長の認定を受けた中小企業　▽限度額　3百万円　▽返済期間　3年6か月以内（据置期間6か月）　▽利率　年利6・9パーセント（借受者負担3・4パーセント、区負担3・5パーセント）

◎申込・問合せ＝商工融資相談室 内線2340（平日は午前10時～午後4時、土曜日は午前9時～正午）、経済課商工振興係 内線2331～2へ。

住宅修築資金・ブロック塀等改修資金などの融資をあっせんします

住まいの増築や修繕、また、がけやブロック塀等の改修のための資金が不足する方に対し、区では、融資のあっせんと利子の補助を行います。

各資金の利率等、融資条件は別表のとおりです。

◎問合せ＝地域整備課 内線2722

資金融資の種類・対象		融資条件 限度額	借受者負担利率	返済期間
		万円	%	年以内
住宅の増築・修繕・模様替え等の工事	一般	250	4.8	※7
	特別（65歳以上の方・心身障害者向け工事に限る）	250	2.9	※7
ブロック塀等改修（区が危険と認めるブロック塀等）		50	2.0	5
がけ等整備（がけ・擁壁の改修）		1,000	2.0	10
太陽熱温水器設置（住宅以外にも適用可）		30	2.0	2
防水板設置（住宅以外にも適用可）		50	3.0	5
水害り災住宅復旧（水害復旧のため行う工事）		100	3.0	5

※印は、融資額が200万円以下の場合、返済期間は5年以内。
利率は公定歩合等の変動で、変更になる場合があります。

公害防止資金の融資をあっせんします

区では、工場または事業場に対し、公害防止を目的とした設備の設置または改善に必要な資金の融資をあっせんしています。

▽融資対象　①現在、公害を発生しているか、または、公害にかかわる苦情申立を受けているもの　②区内で引き続き1年以上、同一場所で同一事業を営む中小商工業者　▽融資限度額　1企業5百万円　▽融資期間　5年以内（据置期間6か月を含む）　▽融資利率　年利6・9パーセント以内（借受者負担2パーセント以内、区負担4・9パーセント）　▽信用保証料　区が全額を負担　▽取扱金融機関　区内の銀行・相互銀行・信用金庫・信用組合

◎申込・問合せ＝環境対策課 内線2912～3、経済課商工振興係 内線2311～2

融資名		貸付限度額	資金使途	貸付期間（据置期間6か月含む）	年利率 貸付年利	借受者負担	区負担	信用保証および信用保証料の補助
					%	%	%	
一般融資	一般運転資金	400 万円以内	運転	3年6か月以内	6.9	5.6	1.3	原則として信用保証協会の信用保証を要します。借受者負担
	一般設備資金	700 〃	設備	5年以内				
	団体運転資金	500 〃	運転	3年以内				
	小規模企業資金（無担保無保証人制度の扱いを含む）	250 〃	運転・設備	3年6か月以内		4.5	2.4	全額補助
特別融資	商店街近代化資金 組合向	5,000 〃	設備	7年以内	7.3	2.0	5.3	借受者負担
	商店街近代化資金 商店会向	5,000 〃	運転・設備	7年以内（運転資金の場合は、3年以内）	7.3	3.6	3.7	
	商店街近代化資金 共同店舗向	1,000 〃	設備	7年以内	6.9	3.4	3.5	1/2補助
	地域産業振興資金 組合向	1,000 〃	運転	3年6か月以内	7.3	3.6	3.7	借受者負担
	地域産業振興資金 組合向	2,000 〃	設備	10年以内				
	地域産業振興資金 中小企業向	500 〃	運転	3年6か月以内	6.9	3.4	3.5	1/2補助
	地域産業振興資金 中小企業向	1,000 〃	設備	7年以内				
	緊急事業資金	300 〃	運転	3年6か月以内	6.9	3.4	3.5	全額補助
	緊急事業資金	300 〃	設備（非常災害の場合のみ）	5年6か月以内				
公害防止資金		500 〃	設備	5年以内	6.9	2.0	4.9	全額補助

助役に貫井昭三氏　収入役に西山雄三氏が就任　教育長に富田誠一氏

去る3月28日に開かれた区議会本会議において、斎藤巌助役・柴謙次収入役の任期満了に伴い、その後任として、助役には貫井昭三教育長が、収入役には西山雄三企画広報部長が、また、教育委員には富田誠一総務部長がそれぞれ選任同意されました。なお、教育長の後任には富田誠一氏が教育委員会臨時会で任命され、それぞれ4月1日付で就任しました。

▽**助役**　貫井昭三（ぬくい・しょうぞう）　57歳　昭和41年4月教育センター準備室長、同年10月教育センター所長、43年12月学務課長、46年12月企画課長、49年4月企画広報部長、55年10月区教育委員会教育長

▽**収入役**　西山雄三（にしやま・ゆうぞう）　58歳　昭和44年12月文京区民センター管理事務所長、45年12月区議会事務局長、47年12月商工課長、49年12月企画課長、53年4月総務部主幹、55年10月区民部長、58年7月企画広報部長

▽**教育長**　富田誠一（とみた・せいいち）　55歳　昭和42年4月文京総合体育館準備室長、同年10月文京総合体育館長、43年12月福祉課長、46年12月学務課長、49年4月教育局庶務課長、51年12月区議会事務局長、53年4月区民部長、55年10月企画広報部長、58年7月総務部長


教育長　富田誠一氏


収入役　西山雄三氏


助役　貫井昭三氏

精神薄弱者生活寮の利用者を募集します

生活寮とは、身辺処理は自立しているが、社会生活を送るためにはなんらかの援助と指導が必要な方を対象に、食事の提供・健康の管理・金銭の管理・その他日常生活に必要なことがら全般について、お世話する〝共同生活の場〟です。

入寮後は、各人の希望と能力に応じて、一般企業への就労、軽作業・農園芸作業等に従事していただきます。

生活寮の運営は、区が指定する社会福祉法人等の指導員があたります。

一人では生活することが困難な方、自立するための指導が家庭では十分でない方、一時的に保護が必要な方等の利用をお勧めします。

▽所在地　埼玉県・千葉県・静岡県内　▽経費　飲食費・部屋代・光熱水費等の生活費は自己負担、生活寮の運営費は区が負担　▽利用期間　1か月単位　▽申込　必要な時に、随時受け付けます。

◎問合せ＝障害者福祉課精神薄弱者福祉担当 内線2532～3

20歳以上の最重度の障害者の方へ　特別障害者手当を支給します

▽**支給対象**

①次の障害が2つ以上ある方　㋐両眼の視力の合計が0・04以下　㋑両耳の聴力レベルが、それぞれ100デシベル以上　㋒両上肢の機能に著しい障害がある（両上肢のすべての指を欠く、両上肢のすべての指の機能に著しい障害がある場合を含む）　㋓両下肢の機能に著しい障害がある、両下肢を足関節以上で欠く　㋔体幹の機能障害により、座っていることができない程度または立ち上がることができない程度の障害　㋕以上㋐～㋔の障害以外で、身体の機能の障害、または、長期間安静を必要とする病状が㋐～㋔と同じ程度以上と認められる状態で、しかも、日常生活が不能程度の障害　㋖精神の障害または、精神薄弱であって㋐～㋔と同程度以上と認められる障害　②前記①の㋐～㋖までの障害が1つあり、さらに次の障害が2つ以上ある方　㋐両眼の視力の合計が0・05以上0・08以下　㋑両耳の聴力レベルがそれぞれ90デシベル以上　㋒平衡機能の極めて著しい障害　㋓そしゃく機能を失った障害　㋔音声・言語機能を失った障害（耳が不自由なためにしゃべれない方を除く）　㋕両上肢の親指・人差し指の機能の全廃（両上肢の親指・人差し指を欠く場合を含む）　㋖一上肢の機能の著しい障害（一上肢のすべての指を欠く場合・一上肢のすべての指の機能を全廃した場合を含む）　㋗一下肢の機能の全廃（一下肢を大腿の二分の一以上で欠く場合を含む）　㋘体幹の機能障害で歩くことができない程度の障害　㋙以上㋐～㋘の障害以外で、身体の機能の障害または長期間安静を必要とする病状が㋐～㋘と同程度以上で、しかも、日常生活に著しい制限を受ける程度の障害　㋚精神の障害または精神薄弱であって㋐～㋙程度以上と認められる障害

③次の障害の方は、その障害の状態により一つでも対象となることがあります　㋐じん臓機能障害　㋑呼吸器機能障害　㋒心臓機能障害　㋓精神障害　㋔精神薄弱

▽**支給対象にならない方**　①施設に入所している方　②養護老人ホーム・特別養護老人ホームに入所している方　③病院・診療所に3か月以上入院している方　④本人または扶養義務者の所得が一定額以上ある方

▽**手当額**　月額20800円

▽**申請手続**　印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳・住民票1通・障害者本人の銀行預金口座がわかる物を持参のうえ、障害者福祉課へ申請してください。（60年1月2日以降文京区に転入した方は、前住所地の役所で59年分の所得証明書の交付を受け、お持ちください）

▽**支給時期**　5月・8月・11月・2月の年4回。ただし、本年に限り、8月が第1回目の振り込みとなります。

◎問合せ＝障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

第17回 文京つつじまつり

根津神社のつつじの歴史は大変古く、はっきりわかっているだけでも約300年をさかのぼるといわれています。

今では、約50種、3千本のつつじが咲き乱れます。

期間中は、たくさんの催し物が予定されています。皆さんお誘い合わせのうえ、お出かけください。

▽場所　根津神社境内（根津1－28－9）

▽期間　4月25日㈮～5月5日㈷

※つつじ苑の開苑時間は、午前9時から午後5時。ただし、4月25日は午前11時からです。

▽交通　地下鉄千代田線「根津駅」・「千駄木駅」下車徒歩5分

催し物

▽つつじ苑開苑式　4月25日㈮午前10時から

▽俳画展覧会　4月26日㈯～28日㈪

▽神輿渡御　4月29日㈷午後1時から

▽ミス文京パレード・浦安舞　5月3日㈷午後1時から

▽カラオケ大会　5月3日㈷午後1時から

期間中の出展

▽文京区消費生活移動展　4月26日㈯・27日㈰

▽文京区心身障害者福祉の店　4月26日㈯・27日㈰

▽本郷食品衛生街頭相談　5月2日㈮

▽本郷郵便局臨時出張所開設　4月26日㈯・27日㈰・5月3日㈷・4日㈰

▽駒込電話局「でんわなんでも街頭相談」　5月3日㈷～5日㈷

▽日赤移動献血車　4月26日㈯午前10時～11時30分・午後0時30分～3時30分

◎問合せ＝経済課観光担当 内線3339

このほか、期間中の日曜日・祝日は、野点・根津権現太鼓・甘酒茶屋があります。

消費生活移動展
広告！広告！また広告!!
―伸び続ける通信販売―

毎日のように、郵便受けに入っているダイレクトメールや新聞折り込みの広告。

居ながらにしてショッピングができるカタログ販売やテレビショッピング等通信販売は、大変便利な買物手段と言えます。

でも、ちょっと考えてみてください。直接、品物を見て注文するのではないので、広告どおりの品物かどうかという不安もあります。

そこで、これら通信販売の利便性や問題点などを考えてみました。

なお、同時に文京区消費者の会が「粉せっけん、カット野菜、食品の表示」のテーマで展示を行います。

▽日時　4月26日㈯午後1時～4時・27日㈰午前10時～午後4時

▽場所　根津神社つつじまつり会場

▽内容　①通信販売に関するパネル展示　②アンケート調査（協力者には粗品進呈）　③手作りコーナー　▽消費者相談コーナー　専門相談員が苦情相談・買物相談をお受けします。　▽東京ガス　古くなったゴム管（2メートル以内）をお持ちください。新品と交換します。

▽主催　文京区・文京区消費者の会

※雨天の場合は中止です。

◎問合せ＝経済課消費経済係 内線2333～4

4月から
「文京の史跡と観光」のテレホンサービスが始まります
☎(818)8500

文京区観光協会では、区内の史跡や文化財および花の五大まつりなどの紹介を中心とした、「文京の史跡と観光」のテレホンサービスを開始します。皆さんご利用ください。

◎問合せ＝文京区観光協会（区役所経済課内）内線2339

みんなでつくろう みどりのまちを

これからの季節、木々のみどりや草花が、いっせいに美しさを競い合います。

都会に季節の移り変わりを告げ、生活に安らぎと潤いを与えてくれるみどりは、私たちにとって何よりも貴重なものと言えましょう。

区では、昨年12月に、みどり豊かなまちづくりを進めるため、21世紀を展望した文京区緑化基本計画を策定しました。今後、この緑化計画に基づき、各種の緑化事業を推進していきます。

区民の皆さんをはじめ、民間団体・事業所等の方も緑化に対するご理解とご協力をお願いします。

守ろうあなたの樹木

樹木・樹林の保護指定

区では、現存するみどりを守るため、地上1・5メートルの高さのところで、直径50センチメートル以上の樹木および500平方メートル以上の樹林を対象に、所有者の申請に基づき、保護指定を行っています。保護指定をすると、区では、標示板を設置し、維持・管理経費の一部助成を行います。

現在、指定樹木は552本、指定樹林は19か所です。

樹木・樹林の援助

▽指定樹木の援助　指定樹木の剪定等に要した経費の2分の1を援助します。ただし、樹木1本当たり年額5万円を限度とします。

▽指定樹林の援助　指定樹林の維持管理に要した経費の2分の1を援助します。ただし、樹林1か所当たり年額の限度額は、1平方メートル当たり10円で計算した額、または、5万円のいずれか少ない額とします。

みどりのモデル地区

みどりのモデル地区とは、地域の皆さんに、みどりに対する関心を高めてもらい、それぞれの地域にふさわしい緑化活動を進めていただこうとするものです。

みどりの多い地域は「みどりの保護モデル地区」、少ない地域は、「みどりの育成モデル地区」として指定します。

60年度は、地元の皆さんのご協力を得て、「みどりの保護モデル地区」に本駒込6丁目を、「みどりの育成モデル地区」として、関口1丁目を指定しました。

区では、これらの地区に対しての指定記念事業として、苗木・肥料等を配布しました。

なお、現在モデル地区は、全体で20地区です。

空き地にみどりを みどりの育成協定

都会に残された貴重な空き地を皆さんと区が一体となって、地域の緑化のために役立てようとする協定が「みどりの育成協定」です。

地域の皆さんが境内地・路地裏など、場所を定めて緑化を進めようとする場合、みどりの育成協定を結ぶことにより、区は、花壇の設置や植栽物の援助を行っていきます。現在、41か所とみどりの育成協定を結んでいます。

このほか、区では、敷地面積200平方メートル以上の敷地で、建物の新・改築などを行う場合、建築確認を受ける前に緑化指導を行っています。

また、防災と緑化の面から、生垣造成に対しても援助を行っています。この制度の積極的な活用をお願いします。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4

育・て・よ・う・緑・を
苗木・畑土の無料配布

美しく咲いた「さくら」や「つつじ」などを見ることも楽しいことですが、自分で丹精こめて育てた苗木に花が咲いたときの喜びはまた格別です。

区では、みどり豊かな文京区をめざし、苗木と畑土の無料配布を行います。

▽配布日時　5月7日㈬午後1時30分～3時30分（小雨決行）

※雨天の場合は、翌日に順次繰り延べます。　▽配布会場　礫川公園（区役所隣り）、大塚窪町公園（筑波大附属小学校前）、富士神社（上富士前）、根津神社（日本医大通り）、江戸川公園（大滝橋寄り）　▽配布するもの　①苗木（1世帯につき1種類1本）　さつき＝1600鉢、きんもくせい＝800本、じんちょうげ＝800本、どうだんつつじ＝800本　②畑土（1世帯につき1袋）　8リットルビニール袋入り＝2800袋

※当日は、持ち帰りやすいように、各自、袋などをご用意ください。



申し込みは往復はがきで

▽対象　区内在住の方　▽申込方法　往復はがきに、①「苗木希望」か「畑土希望」の両方は申し込めません。

※申し込み多数の場合は抽選。

※返信用はがきで、配布会場・日時をお知らせします。

※苗木の樹種については、配布当日、先着順で選んでいただきます。

みどりの相談コーナー

当日、各会場で、午前11時から午後3時まで「みどりの相談コーナー」を開設します。

植木・草花の育て方、病害虫のことなど、専門家がお答えします。お気軽にご利用ください。

植木・草花・園芸用品等の即売会

各会場で、植木・草花・園芸用品等を市価より割安で即売します。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4

安売デー
をご利用ください

区では、消費者の皆さんに「良い品を安く」提供するため、区内の小売専門店の協力を得て、安売り事業を行っています。

▽魚安売デー　毎月第3火曜日に赤いのぼり旗を立てた魚店で、旬の魚を市価の2～3割安で販売します。

▽青果特売日　毎月第3木曜日に緑色ののぼり旗を立てた青果店で各店が独自に選んだサービス品、2～3品を通常の2～3割安で提供します。

▽豚肉産直デー　毎月第3金曜日に黄色いのぼり旗を立てた肉店で茨城県畜連ミートセンターからの産直豚肉（ロース・モモ・カタ・バラ）を通常価格の2割安程度で販売します。

▽商店街一斉特売日　毎月1日と15日にオレンジ色ののぼり旗を立てた商店で、1割引き以上のサービス品を用意しています。

今回は、この中から、魚安売デーの実施方法を紹介します。

魚安売デーの1週間前に、魚安売デー連絡協議会を開催します。

これは、消費者代表（消費者モニター・文京区消費者の会）、魚商、区の三者で構成されています。

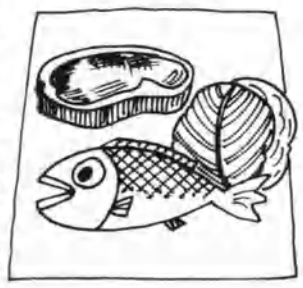
ここで、前月の安売デーの実施状況を話し合い、その後、漁獲量・卸値等を参考にして、当月の安売品目を決定します。

品目が決まると、その規格を定め、魚商数軒で共同仕入れをしたり、あるいは各店が独自で購入したりして仕入れをします。

なお、値段は、区からの補助で安くしているわけではなく、魚店が月に一度のサービスとして安く提供しています。

第3火曜日の魚安売デー当日には、プレートやビラで表示をし、消費者の皆さんのお越しをお待ちしています。ご利用ください。

◎問合せ＝経済課流通対策担当 内線2338



まちづくり 10

再開発

皆さんは「再開発」というと何を想いうかべられるでしょうか。

ニュータウン建設や駅前広場の整備のような大規模な都市改造を想いうかべる方もいれば、一つのビル建設を想いうかべる方など、さまざまな理解をしておいでになると思います。

しかし、まちづくりの観点からは、単に個々の建物を建て替えることは再開発とは言えません。

今あるまちや建物を新しい時代にあった利用形態に造り直したり、快適な居住環境に改善したり、また、歴史性などを持つ街なみを保全する等、社会的に新しい価値を創り出していくことが「再開発」と言えます。

それでは何故、再開発の必要性が、昨今、大きくさけばれているのでしょう。

シリーズの2回目で説明したように、私たちの中に「心の豊かさ」例えば、自然を大切にしたい、安定した老後を過ごしたい、余暇を楽しみたい、良い環境の中で生活したい等を求める考え方が大きく育ってきたからにほかなりません。

そのためには、個別に建物を建て替えていたのでは限界があります。また、その効果も不十分なものとなってしまいます。

そこで、21世紀の将来像を考えている区と「わが街」のあり方を考えている皆さんとが協力しながら、再開発を進めていくことが、これからのまちづくりの大きな課題ということができます。

次号からは、再開発を進めるさまざまな方法のうち、現在、区が具体的に取り組んでいる事業について取り上げていきます。

◎問合せ＝再開発課 内線2731～4

上級シニアリーダー講習会

高校生のためのアウトドアレッスン



野外での生活技術や、グループ活動に必要な集いの演出法などについて、高校生の仲間と一緒に学習し、リーダーシップを養います。

▽日時　5月6日(火)・8日(木)午後6時30分～8時30分。10日(土)～11日(日)は1泊　▽会場　区立青年館、宿泊は東京都狭山青年の家　▽内容　野外生活の基礎技術十か条、ほか　▽講師　東京都レクリエーション連盟講師　笈埜(おいの)博樹(ひろき)氏　▽対象　区内在住・在学の高校生　▽定員　40人（先着順）　▽受講料　無料。ただし、宿泊研修の実費（1550円＋交通費）は参加者負担。

◎申込・問合せ＝4月14日(月)午前10時から、社会教育課社会教育係の窓口、または電話内線3143～4で。

青年教室

センスアップしましょう！ヤングのための自己表現法

話し方のセンスアップから文章による自己表現力の向上まで、友達をつくりながら楽しく学びましょう。

▽日時　5月13日～7月22日の毎週火曜日（計11回）午後6時30分～8時30分、5月31日(土)～6月1日(日)は1泊　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベーターをご利用ください）、宿泊は八王子市　▽内容　話し方のセンスアップ、ほか　▽講師　社員研究所長春名正昭氏ほか　▽対象　区内在住・在勤の18歳～35歳の方　▽定員　100人（先着順）　▽参加費　無料　▽画材　パステル類・油絵具・水彩絵具・色鉛筆のいずれも自由。

◎申込・問合せ＝電話で社会教育課文化係内線3142へ、5月2日(金)までにお申し込みください。

第1回日曜絵画教室

新緑の小石川植物園を描いてみませんか

▽日時　5月18日(日)午前9時30分～午後2時　▽場所　小石川植物園（雨天の場合は社会教育館）　▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか　日本画＝小井土　昇氏　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員　30人（申込多数の場合は抽選）　▽参加費　無料　▽画材　パステル類・油絵具・水彩絵具・色鉛筆のいずれも自由。

◎申込・問合せ＝電話で社会教育課文化係内線3143へ。窓口・電話での申し込みは受け付けません。

※申し込みは1人1枚。窓口・電話での申し込みは受け付けません。

長寿大学講座

実年健康ポスト生き生きポスト生きづく



▽日時　5月21日(水)と5月29日～7月24日の毎週木曜日（計10回）、午後1時30分～3時30分　▽会場　区立二中5階。エレベーターをご利用ください）　▽内容　健康を保つために、ほか　▽講師　東京都立大学教授　西三郎氏、ほか　▽対象　区内在住の満60歳以上の方　▽定員　50人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料。ただし、見学費は自己負担。

◎申込・問合せ＝往復はがきに「長寿大学申込」と朱書きのうえ、住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、5月6日(火)までに必着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課生涯教育担当内線3143へ。

※申し込みは1人1枚。窓口・電話での申し込みは受け付けません。

第1回福祉センター料理講座



▽日時　5月10日～6月28日の毎週土曜日（計8回）午後2時～4時　▽場所　文京福祉センター6階料理教室　▽内容　家庭で作れる中華のコース　▽講師　東京食糧栄養専門学校　高木富美子氏、ほか　▽費用　5千円（教材・テキスト代）　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽定員　35人（申込多数の場合は抽選）

※受講者はエプロン・ふきん・筆記用具をご持参ください。

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、4月30日(水)までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター管理係☎(947)4121へ。

婦人週間記念講演会

第38回婦人週間にちなみ、講演会を開催します。

▽日時　4月23日(水)午後1時30分～3時30分　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽テーマ　男女の固定的な役割分担意識を見直そう　▽講師　お茶の水女子大学助教授　袖井孝子氏

※保育室利用希望の方は4月21日(月)までに電話でお申し込みください。対象は、ひとり遊びのできる3歳以上の幼児。

◎申込・問合せ＝婦人青少年課内線2406

文京ゆかりの女性たち

―その生涯とゆかりの地―

▽日時　5月12日～7月14日の毎週月曜日（計10回）午前10時～正午　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベーターをご利用ください）　▽内容　於大の方・千姫ほか　▽講師　郷土史研究家戸畑忠政氏　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　50人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに「婦人学級申込」と記入のうえ、住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、4月30日(水)までに必着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課生涯教育担当内線3143へ。

※申し込みは1人1枚。窓口・電話での申し込みは受け付けません。

※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。希望者は、申し込みはがきに幼児の氏名（フリガナ）・年齢・性別をお書きください。

教養教室受講生募集！

くみひも教室

▽日時　5月7日～6月4日の毎週水曜日（計5回）午後6時～8時　▽会場　勤労福祉会館　▽対象　働く女性の方（以前に当教室を受講された方は除きます）　▽受講料　無料（テキスト代・教材費は自己負担）

着物着付教室

▽日時　5月10日～6月28日の毎週土曜日（計8回）午後6時～8時（5月10日は午後6時30分から）　▽会場　勤労福祉会館　▽対象　働く女性の方（以前に当教室を受講された方は除きます）　▽定員　30人　▽受講料　無料（テキスト代・教材費は自己負担）

▽申込期間　4月15日～26日　▽申込方法　抽選により受講生を決定します。5月10日(土)午後6時30分（時間厳守）までに、文京区勤労福祉会館へお申し込みください。

区民俳句大会入選作品

3月11日、文京区民センターで行われた「区民俳句大会」の入選作品を発表します。

兼題「春寒」　席題「椿」　〔石原　八束　選〕

特選

雪の上に椿を置いて朝の市　中川　きえ
春寒や人形ぶりのお七泣く　石原　君代
椿濃し霰瑠璃戸をころげ来る　大関　愛子

佳作

外よりも鍵の扉の内春寒し　鈴木　英子
春寒し貧しき耳に耳飾り　三好　君子
春寒や千鳥の足を彫り落す　伊藤美沙子
春寒や畑の中の墓の家　吉沢　とよ
白椿夜にどうどうとうきあがる　永井　静子

佳作

外よりも鍵の扉の内春寒し　鈴木　英子
藪椿船酔の神祀らるる　小林　カ夫
椿一輪男瀧に風の起りけり　伊藤美沙子
紅椿波ひかる日はすぐ崩れ　原田　麗子
椿炎ゆ白く裾引くマリアさま　金児とみ子

タウン情報

文京日本画サークル春季展

▽日時　4月24日(木)～27日(日)午前10時～午後5時（24日は午後1時から。26日は午後4時30分まで）　▽場所　真砂図書館　▽入場料　無料

◎問合せ＝文京日本画サークル・馬目嘉市☎(811)1411

ニイ・ハオ中国会員募集

中国語を学びながら、歴史・美術・音楽などの中国文化の実演・見学・体験を通し、中国の魅力を探究していきます。

▽日時　毎月第1・3火曜日午後6時30分～8時30分　▽会場　小日向会館ほか　▽入会金　千円　▽会費　月額千円

◎問合せ＝ニイ・ハオ中国、木内☎(942)2540

赤十字家庭看護法講習会

▽対象　18歳以上で、全日程に参加できる方　▽日時　4月16日(水)・17日(木)・19日(土)・22日(火)・23日(水)・25日(金)（6日間）午後1時30分～4時30分　▽会場　日本赤十字社東京都支部（千代田区丸の内3－5－1都庁第一庁舎隣）　▽内容　病人の動かし方・体の拭き方・ねまきのとりかえ方等　▽定員　20人　▽講習料　無料

◎申込・問合せ＝日本赤十字社東京都支部普及課☎(212)6746

青年海外協力隊員募集

アジアなどの開発途上国に渡り、各国の国づくりに協力します。

▽資格　20～35歳の日本国籍を持つ方　▽応募方法　協力隊事務局等にある願書に必要事項を記入し、5月31日(土)（消印有効）までにご提出ください。　▽選考試験　第1次選考（筆記）＝6月22日(日)、第2次選考（面接）＝7月24日(木)～30日(水)のうちの1日（予定）

※説明会を、4月17日以降開催します。詳しくはお問い合わせください。

◎問合せ＝国際協力事業団青年海外協力隊事務局（〒150渋谷区広尾4－2－24）☎(400)7261

第4回文京区少年剣道大会

▽日時　5月18日(日)午前10時～　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内在住・在学の小・中・高校生　▽種目　学年別　▽参加費　1人700円

◎申込・問合せ＝4月27日(日)（必着）までに文京区剣道連盟事務局（〒112文京区音羽1－1－4塚田宅☎(941)6705）へ、申込書に現金を添えて書留で。

※本欄掲載内容の責任は、区では一切負いかねます。

◎タウン情報欄申込・問合せ＝広報課内線2111～2

第1回歌壇・俳壇作品募集

▽応募方法　はがき1枚に2首（句）以内。他に種別（歌壇・俳壇のどちらかを明記）・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を記入のうえ、ご応募ください。なお、作品はかい書でお書きください　▽締切　5月7日(水)必着

◎送付先・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係内線3142

第2回 史跡めぐり
武蔵野の史跡を訪ねて



神田川と並び、古くは文京区内を流れていた千川（現在は暗渠）。その水源は、遠く玉川上水までつづいています。これらの川は、江戸のまちに豊かな水を供給しました。今回は、水と人々のかかわりをしのびながら、武蔵野の自然と周辺の史跡や文化財を訪ねます。

▽日時　5月16日㈮（雨天の場合は5月23日㈮）午前8時30分までに区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　観光バス2台　▽見学地　神代植物公園（深大寺）・調布市郷土博物館・正福寺（東京都で唯一の国宝建造物）ほか　▽参加費・入館料等　830円　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽申込方法　往復はがきに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、4月30日㈬まで必着するよう〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。

※申し込みのはがきは1人1枚。代理・重複申し込み、または口頭・電話での申し込みは受け付けません。また、当日のお子さんの同伴はご遠慮ください。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線3142

校庭開放指導員募集

子供たちの遊び場確保のため、小学校全校と第八中学校の校庭を、土曜日、日曜日、祝・祭日、学校休業日に開放しています。ここを利用しての遊びを指導していただく校庭開放指導員を、現在、募集しています。

▽勤務時間　土曜日の午後0時45分～4時15分。日曜・祝祭日の午前8時45分～午後4時15分　▽対象　健康な身体を持ち、子供たちの指導ができる方　▽謝礼　1日＝4200円、半日＝2100円（翌月支払）　▽応募方法　社会教育課へ直接または電話でお申し込みください。随時、受け付けています。申込後、指導員名簿に登録し、欠員のある学校へご紹介します。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線3143～4

澄みきった高原の空気を胸いっぱい

四阿（あづまや）学園をご利用ください

区立四阿学園は、遠くに北アルプス、近くに浅間山、背には四阿山と、上信越高原の豊かな大自然につつまれ、明るく大らかな環境、四季折り折りの素晴しさを満喫できます。

▽利用できる方　区内在住・在勤・在学の方　▽利用期間　4月初旬、9月～62年3月　▽利用料　1人1泊自炊で、5月～9月＝200円、10月～4月＝300円

◎申込・問合せ＝利用する日の7日前までに、社会体育課体育施設係 内線3152へ。



スポーツ

春の小学生水泳教室

▽日時　4月24日～5月25日の毎週木・日曜日（10日間）午後4時30分～6時20分　▽対象　区内在住・在学の小学2年生～6年生で、クロールで15メートルを泳げない児童　▽定員　80人　▽費用　プール利用料（定期券1500円）とロッカー使用料（毎回10円）　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・電話番号・保護者氏名・学校名・学年・学校での級（返信用には保護者の住所・氏名）を明記し、4月18日㈮（当日消印有効）までに〒113文京区湯島4―7―13文京総合体育館へ。電話または窓口での申し込みは受け付けません。

※応募はがきは1人1枚です。二重申し込みは失格となります。

※申し込み者全員に当落の結果を



婦人スポーツ教室

▽日時　5月8日㈭・10日㈯・13日㈫・15日㈭・17日㈯・20日㈫（計6日間）午前10時～正午　▽種目　卓球・バドミントン　▽対象　区内在住の18歳以上の女性　▽定員　80人（先着順）　▽参加費　無料ただし、傷害保険料180円とバドミントン希望者はシャトルコック代として800円が必要です。

▽申込　4月15日㈫午前10時から総合体育館へ、保険料とシャトルコック代を添えて、直接お申し込みください。

なお、子供連れでも参加できます。また、用具はできるだけ各自ご用意ください。

◎問合せ＝文京総合体育館 ☎(814)4271～3

勤労者卓球大会

▽日時　5月25日㈰午前9時30分から　▽会場　勤労福祉会館　▽試合方法　混合ダブルス戦（組み合わせは抽選）、予選リーグ・決勝トーナメント戦　▽定員　男女各50人（先着順）

◎申込・問合せ＝4月12日㈯から勤労福祉会館 ☎(823)6711へ電話または直接お申し込みください。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(813)7111

"自分で作ろう大事な健康"
昭和61年度成人健診

▽対象　41歳から64歳までの方（ただし、本年中に46・45・50・55・60歳になる方は節目健診対象のため除きます）　▽期間・場所　5月12日㈪～6月14日㈯に区内16の指定医療機関で実施　▽費用　無料　▽健診内容　**一般診査**＝身長・体重・血圧・尿検査および今回から、コレステロール・肝機能検査（GOT・GPT）を追加。必要な方には、**精密診査**として心電図・眼底検査・貧血検査・血糖検査・胸部X線等　▽申込受付　5月1日㈭から6月10日㈫までの間に、電話(818)9900で受け付けます。受付後、受診票等をお送りします。

◎問合せ＝保健課保健係 内線2621～2

年に一度は胃の検診を

▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし、40・45・50・55・60歳の方は個別通知による節目健診時に胃がん検診も受けられます。　▽日時　5日15日㈭・23日㈮午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター

▽料金　無料。ただし、精密検診医療扱いになりますので一部負担があります。

※次の方は受診できません。①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査でのあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中・妊娠の可能性のある方



◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にも住所・氏名）を記入のうえ〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　5月16日㈮午前9時＝45人、5月27日㈫午前10時＝40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。①検診当日生理期間中　②現在医療機関で受診中または経過観察中　③前回受診後1年以内の方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名（返信用に記入）生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5―20―18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

出張母親学級
仕事などでお忙しい方



初めて妊娠した方で、4回制の母親学級に出席できない方のために、2回制の短期母親学級を開催します。

▽日時　4月21日㈪・28日㈪午後1時30分～4時　▽会場　大原出張所　▽内容　第1日＝映画「生命の創造」、妊娠中の生活・栄養、赤ちゃんの保育、第2日＝映画「すばらしい出産」、お産の準備と経過、産後の生活、妊産婦体操・呼吸法　▽講師　保健婦・助産婦・栄養士　▽費用　無料　▽持参するもの　母子健康手帳、筆記用具　▽申込不要

◎問合せ＝小石川保健所予防課

成人病相談

▽対象　一般成人　▽日時　4月2日㈬・16日㈬・5月7日㈬・21日㈬の午後1時30分～2時30分　▽定員　各回15人　▽会場　本郷保健所　▽検診内容　①一般検診＝尿検査・心電図検査・血圧測定・胸部X線間接撮影。以上の結果、必要な方は、次の検査もできます②精密検診＝眼底検査・肝機能検査・コレステロール検査・中性脂肪検査・血色素検査　▽料金　一般検診＝約1900円、精密検診＝約3000円

※つり銭のないよう小銭をご用意ください。

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課へ電話でお申し込みください。

精神衛生相談

眠れない、ぼんやりしている、つまらないことが気になって仕事が手につかない、学校へ行けない等でお困りの方、一度、保健所にご相談ください。医師による相談は予約制です。

◎問合せ＝小石川保健所予防課、本郷保健所予防課

献血にご協力を！

月日	4月18日(金)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分
場所	大観音境内 （日赤奉仕団 汐見分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 ☎(812)7111 内線2611

星を学ぶ会（成人向）
文京区教育センタープラネタリウム

▽日時　4月19日㈯午後2時から約1時間　▽会場　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空」。今年の天文ハイライト」　▽内容　ハレーハレーであけた今年は、ハレー彗星以外にも、まだ注目する天文現象が残っています。月食2回・13年ぶりの水星日面通過・15年ぶりの火星大接近等。　▽定員　136人　当日直接センターへ5分前までにおいでください。　▽申込不要　▽入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター ☎(943)1571

参加しませんか 都市と山村の交流事業



区では、新潟県湯之谷「やまびこ荘」を利用し、区民の方が豊かな大自然にふれながら、湯之谷村の方との交流を通じて、山村と都市との友交の輪を広げるために「湯之谷やまびこ荘交流事業」を計画しました。実施時期は5月27日～29日（2泊3日）です。応募要領等は次号4月25日号でお知らせします。

なお、この事業の実施に伴い、5月27日㈫・28日㈬のやまびこ荘の一般利用はできませんので、ご了承ください。

◎問合せ＝区民課区民施設係 内線2306～7

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

敬老無料入浴デー

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　4月27日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係 内線 2611

ねたきりのお年寄りへ老人福祉手当を支給

60年12月～61年3月分の老人福祉手当を、4月末日までに口座振替により支給します。

▽対象　65歳以上のお年寄りで3か月以上ねたきりの方（入院中の方も受けられます）　▽手当額　月額17500円

※まだこの手当を受けていない方は、印鑑と銀行などの預金通帳をご持参のうえ、申請してください。

◎申込・問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線 2513～4

緊急一時保育所をご利用ください

保護者または家族の方が、病気・出産・事故などでお子さんの世話ができずに困っている時、区では、緊急一時保育所（本郷3－10－18文京区湯島総合センター内）で、お子さんを一時お預かりします。

◎問合せ＝児童課保育係 内線 2413～4

私立幼稚園新入園児に祝金を交付

▽対象　4月1日以降、私立幼稚園に入園する園児の保護者で、区内に住民登録、または、外国人登録をしている方　▽祝金の額　1万円　▽申請手続　私立幼稚園にある申請書に必要事項を記入のうえ、各園が指定する日までに幼稚園へ提出してください。

福祉年金などを受給している方有利な定期預金を

次の方を対象に、郵便局を含む金融機関で、特別な利率で定期預金を取り扱っています。

▽対象　現在、老齢福祉年金・障害基礎年金（障害年金）・遺族基礎年金（母子年金、遺児年金）・児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当、原爆被爆者の方への医療特別手当・特別手当・健康管理手当・保健手当等を受給している方　▽取扱期間　62年2月23日まで　▽申込方法　各証書をご持参ください。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線 2441

保育園追加募集

※区外の私立幼稚園に入園する方は、直接、区役所へ申請していただくこともありますので、各園にお尋ねください。

◎問合せ＝総務課総務係 内線 2202～4

保育園名＼年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
公立	藍染保育園				8人	21人	13人
	久堅保育園					1	
	青柳保育園		1人		9	10	2
	駒込保育園			1人	3	8	9
	こひなた保育園				4	3	2
	本郷保育園				1	3	
	大塚保育園		6	1	3		3
	千石保育園					1	
	向丘保育園			1			
	水道保育園			1	1	2	1
	本駒込保育園	1人				2	2
	本駒込南保育園	1				1	
	千石西保育園		3	1		2	
	本駒込西保育園				10		
	目白台保育園	1	2		5	5	4
私立	小石川学園				2	1	2
	たんぽぽ保育園					1	1

※年齢は、61年4月1日現在です。
なお、入園予定人数には多少の変更がありますので、ご了承ください。

国保保険料の当初決定通知を送ります

保険料の当初決定通知書（水色紙に紫色刷）は、4月中旬にお送りします。この通知は、61年度住民税が判明していないため、60年度住民税額（都民税＋特別区民税）と加入者数を基礎に、世帯単位で計算してあります。

※加入人員の異動や住民税額の変更等により、保険料が増減する場合、増額するときは異動月・変更月以降で平均し、減額するときは異動分を3月分から順にさかのぼって計算します。

①所得割額＝被保険者全員の60年度住民税額 × 107/100

②均等割額＝国保に加入している被保険者数 ×12,000円

①＋②＝年間保険料（当初決定通知）

なお、年間保険料を12等分したものが月割賦課額となります。

◎問合せ＝国民健康保険課資格賦課係 内線 2422～4

国民年金保険料第一期分の納付は4月末ごろまでに

61年4月～6月分の納付書を3月下旬にお送りしました。お近くの金融機関、または区役所・出張所の窓口でお納めください。なお、4月から保険料は月額7100円に改定されました。

また、4月から新しい国民年金制度がスタートしました。配偶者が厚生年金または共済組合に加入し、その扶養を受けている方（第3号被保険者）で、まだ届出が済んでいない方は、至急、届書を出し、今回送付された納付書では納めないようにしてください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線 2446～8

サラリーマンの奥さん国民年金の手続きをお早めに

本年4月からスタートした新国民年金法では、厚生年金または共済年金に加入しているサラリーマンに扶養されている奥さんも、第3号被保険者（20歳から60歳未満の方）として国民年金に加入することになりました。この第3号被保険者は、自分で保険料を納めなくても、年金を受けることができます。そのためには、区役所の年金課へ届出て、第3号被保険者であることの確認を受けなければなりません。この届出を忘れますと、将来、年金が受けられなくなるおそれがあります。必ずもれなく届出てください。

届出は「第3号被保険者該当届書」で

▽対象　①夫が厚生・共済年金のいずれかの年金に加入している方で　②被扶養配偶者として健康保険証等に記載されている方　▽持参するもの　夫が厚生年金の方＝健康保険証と夫の年金手帳、夫が共済組合員である方＝共済組合員証

※夫の勤務先で「確認」を受けた場合は郵送でも受け付けます。

◎申込・問合せ＝国民年金課適用係 内線 2444～5

軽自動車税の納期が変わりました

今年から、軽自動車税の納期が4月1日から5月31日（土）に変わりました。

なお、納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

◎問合せ＝課税課税務係 内線 2271～2

戦没者の妻・父母・祖父母に対する特別給付金の請求が時効になります

昭和58年4月1日現在、公務扶助料・遺族年金等を受ける権利のあった次の方の特別給付金の請求は、5月3日で時効になります。

請求がお済みでない方は、お早めに福祉課窓口で手続きをしてください。

①戦没者等の妻で、昭和38年発行の特別給付金（い号）20万円、および昭和48年発行の第四回特別給付金（い号）60万円をうける権利を得た方（時効により受けられなかった方も含まれます）で、引き続き、昭和58年3月31日までに自然血族の子も孫も持たなかった方に、5年償還の特別給付金60万円を支給します。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線 2504～5、東京都福祉局福祉部援護課 ☎(212)5111

図書館のお知らせ

※全て入場は無料です

真砂図書館

名画鑑賞会　有名監督の出世作品第10回「銀座の恋の物語」監督・蔵原惟繕　▽日時　4月19日(土)午後1時30分より1階カウンターにて入場整理券配付、1時45分開場、2時開演　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）　▽定員　80人

◎問合せ＝☎(815)6801

小石川図書館

第174回優秀映画を観る会　監督研究・山田洋次第1回「馬鹿まるだし」'64年、松竹作品、出演・ハナ肇、桑野みゆきほか　▽日時　4月17日(木)午後5時45分開場、6時15分開演　▽解説　佐藤忠男氏（評論家）　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

水道端図書館

レコード・コンサート　名曲名演鑑賞会第21回「モーツァルトピアノ音楽の魅力」　曲目＝ピアノ・ソナタ第8番／ディヌ・リパッティ（ピアノ）、ピアノ協奏曲第27番／クララ・ハスキル（ピアノ）フリッチャイ（指揮）パイエルン国立管弦楽団、その他　▽日時　4月26日(土)午後1時30分開場、2時開演　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人

◎問合せ＝☎(945)1621

単親（母子・父子）家庭に民間アパートをあっ旋します

住宅にお困りの単親家庭の方に、住宅協力員（区内の不動産取扱業者）のご協力により、民間のアパートをあっ旋します。

◆**住宅を探している方へ**

▽対象　区内在住で小学生以下のお子さんがいる方のうち、所得が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下である方（2人扶養の場合で約280万円以下）

◆**家主さんへ**

▽希望居室　原則として、2部屋（6畳と3畳、または4畳半2間）

単親（母子・父子等）家庭に家政婦さんを派遣します

単親（母子・父子等）家庭の父母または祖父母が、一時的に病気になり家事を行うことが困難になったとき、区が家事援助者（家政婦さん）を無料で派遣します。

▽対象　乳幼児・小学生のいる母子・父子・準母子（祖母と子）・準父子（祖父と子）家庭で、次の要件のすべてに該当する方　①区内に居住し、同一世帯に18歳以上の方がいないこと（その方が重度心身障害者・ねたきりのお年寄り等の場合は除きます）　②他に家事をする方が得られないこと　③年収が児童扶養手当受給資格の所得限度額以下であること（2人扶養の場合で約280万円以下）　▽家事援助の内容　乳幼児・児童の世話、食事の世話、買物、掃除、その他日常的なこと　▽派遣日数　1回につき3日以内で10日を限度　▽派遣時間　午前7時～午後8時の間で8時間以内　▽派遣方法　あらかじめ区へ登録申請をしてください。登録決定後、家事援助券を交付します。病気で家事援助が必要になったとき、家政婦紹介所へ直接連絡し、派遣をうけてください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線 2504～5

保育園保母アルバイト募集

▽資格　18歳～50歳位で2～6か月働ける方　▽時間　午前7時30分～9時30分、または午後4時～6時　▽賃金　時給770円

◎申込・問合せ＝登録制です。電話で児童課保育係 内線 2414へ。

文社協だより

ボランティア・センターを開設

4月1日から、ボランティア活動推進事業が、区福祉センターから移管され、文京区民センター4階に文社協ボランティア・センターを開設しました。

ボランティア・スクール、点訳、朗読、手話等のボランティア育成講座も実施しますので、ご参加ください。

なお、区福祉センターにおいても、ボランティア活動は継続されます。

ボランティアスクール

▽日時　5月15日～6月19日の毎週木曜日（計6回）午後2時～4時、19日は午前9時30分～午後3時30分　▽会場　文京区民センター2B会議室　▽内容　ボランティア活動とは、ほか　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　30人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、4月30日(水)までに、〒113文京区本郷4－15－14文京区民センター内文京区社会福祉協議会 ☎(812)7111 内線 2385へ。

魚安売デー

4月15日(火)　赤いのぼり旗が目印です。品目は「きはだまぐろ」と「まあじの干物」です。

青果特売日

4月17日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。特売品は店頭に掲示します。

豚肉産直デー

4月18日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。

訂正

区報国民年金特集号（3月20日発行）2面「表5」の一部に、誤りがありました。おわびして訂正します。

▽25年以上30年未満　㊀20万円
▽30年以上35年未満　㊁22万円
▽35年以上40年未満　㊂29日

区報3月25日号6面「休日歯科応急診療当番医」の一部に誤りがありました。おわびして訂正します。

㊀29日　歯科高堀医院
㊁29日　歯科高橋医院

区報 ぶんきょう

昭和61年 4/25号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第922号　●毎月10・25日発行

参加者募集 新緑の湯之谷村で豊かな自然を!!



湯之谷「やまびこ荘」（新潟県北魚沼郡湯之谷村）



湯之谷村の方々と楽しいひと時を

区では、山村体験施設「湯之谷やまびこ荘」を利用して、区民の方が豊かな自然にふれたり、湯之谷村の方々との交流によって都市生活を潤いのあるものとし、また、今後の自主的な交流促進を図るために行います。ふるってご応募ください。

▽対象　区内在住の18歳以上の方
▽期日　5月27日(火)～29日(木)2泊3日
▽日程　27日(火)＝午前7時、区役所前出発（往復貸切りバス利用）関越自動車道で小出インター経由やまびこ荘へ、午後、新緑の奥只見ダム方面散策。28日(木)＝午前中は、次の各コースに分かれ交流
Aコース＝ゲートボール（12人）
Bコース＝硬式テニス（8人）
Cコース＝山菜取り（15人）取った山菜は持ち帰りできます。
各コース終了後、合同交流バーベキューで昼食、午後は近隣旧跡を見学。29日(木)＝午前、山菜工場見学買物など、昼食後帰路へ。
※日程は多少変ることがあります。
▽募集人員　計35人
▽参加費　大人1人9、000円（2泊3日食事代・往復交通費・遊覧船代・拝観料等含む）。ただし、Cコース（山菜取り）のみ山菜実費分として別途現地にて1000円自己負担。
▽申込方法　往復はがきに住所・氏名（返信用にもあて先）・年齢・性別・電話番号・希望コース（A・B・Cのいずれか1つ）を明記し、5月10日(土)（当日消印有効）まで、〒112文京区春日1―16―21文京区役所区民課「湯之谷やまびこ荘交流事業」係へ。
※申し込みのはがきは、1人1枚。重復申し込みやグループ（2名以上）での受け付けはしませんので各個人でお申し込みください。また、希望コースが明記されていない方、その他誤った申し込みをされた方は無効となります。
※抽選結果は5月15日(木)ごろ全員に通知します。
なお、9月の連休ごろには、親子による尾瀬ハイキングを中心に第2回目を予定しています。
◎問合せ＝区民課区民施設係 内線2306～7

初夏の房総へ ホテル「シーパレス」をご利用ください



ホテル「シーパレス」

5月から6月の房総半島は、海の水もぬるみ、磯遊びに、鴨川シーワールドや行川アイランドなど近隣の行楽に楽しさいっぱいです。行楽の拠点として外房小湊のホテル「シーパレス」をご利用ください。
▽料金　大人＝5、000円、小人＝4、000円（3歳から11歳まで）
▽利用日数　2泊3日まで
※夏休期間中（7月21日～8月31日）の利用については、5月10日号でお知らせします。
◎区民課区民施設係 内線2306～7

指定施設が新たに2か所追加されました

青少年のレクリエーション施設として従来の「熱川ハイツ」に加えて次の2か所が追加されました。

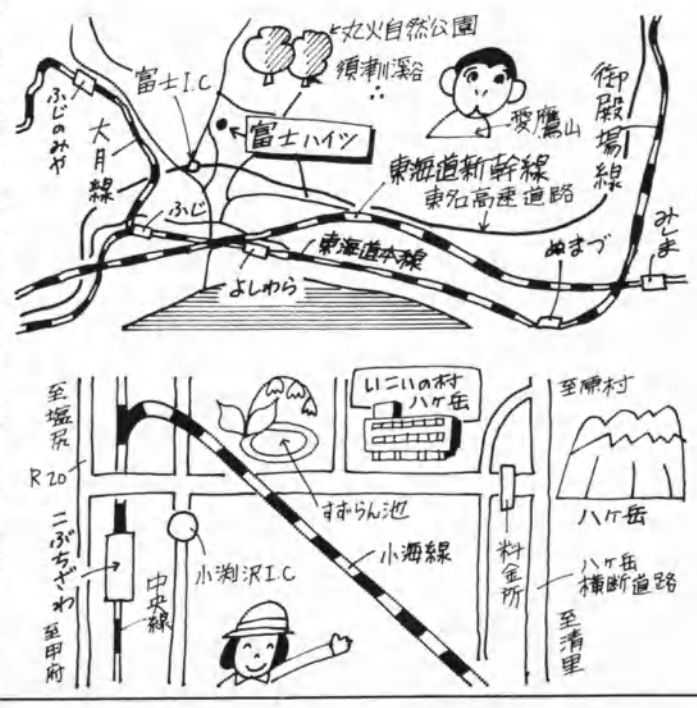
富士ハイツ

▽場所　東海道線富士駅よりバス25分・徒歩15分☎0545(35)2311
▽受付　利用予定日の1年前から

いこいの村八ケ岳

▽場所　中央線小淵沢駅よりタクシー8分☎0551(36)3881
▽受付　利用予定日の6か月前から

◆料金　各施設とも、大人6、600円～6、800円・小人3、600円～4、500円
※施設・利用人数により変わります。なお、小学生以上35歳までの方は1人1泊1、000円、2泊分まで区で補助します。
◆申込方法　各施設とも現地へ電話予約し、承認はがきを持参して区民課窓口で助成の手続をしてください。助成対象以外の方は、現地予約のみで区への手続は不要です。
◎問合せ＝区民課区民施設係 内線2306～7



区の花 つつじを大切に

やわらかな陽光のもと、つつじが枝いっぱいに色とりどりの美しい花をつけ、私たちの目を楽しませてくれる季節となりました。
区では、区内の道路などに約850個のフラワーポットを設置し、町会の皆さんの協力を得て、地域の緑化に努めています。
最近、残念なことに、空きカンやゴミが投げ捨てられているものや、株が抜かれているものが多く見受けられます。
フラワーポットに植えてある区の花「つつじ」を美しく育てていきましょう。
◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4

特別区民税・都民税

証明書の発行は 納税には便利な口座振替で

現在、区で発行できる課税・納税・非課税証明書は、57年度から60年度のものです。

61年度（60年1月から12月までの間の所得金額と、それにかかる税額等）の各証明書は、毎月、給与から納めている方は、5月9日以降それ以外の方は、6月12日以降発行します。

必要とする年度を、よく確かめてから申請してください。

証明書の申請は「本人」が原則です。税証明書の発行も本人の申請と使用目的の明示が原則になっています。代理の方が申請するときは、代理人選任届（左記見本）または、委任状と代理の方の認め印をお持ちください。

代理人選任届　見本

（代理人）住所　　生年月日
氏名

私に係る○○証明書○通交付申請について上記の者を私の代理人に選任しその権限を委任したのでお届けします

昭和　年　月　日
（本人）住所
氏名　　印

文京区長殿

①全期分全納する制度と②各期別納付する制度があります。①を利用する場合は、第1期分の納期限の日（6月30日）に第4期分までを一括振替納付することとなり、報奨金（第2期分の税額の10パーセントの額。2万5千円を限度）を差引いた額が納付されます。②を利用されると、各納期限にあなたの口座から自動的に引き落とされます。このため、納め忘れや納期ごとに納める手数が省けます。

手続きは

61年度の納付書を送付する際に「預金口座振替依頼書」を同封しますのでご利用ください。送付された納付書と印鑑（金融機関に届出のあるもの）をご持参のうえ、口座のある金融機関で申し込み手続きをしてください。すでに利用されている方は、新たに手続きをする必要はありません。

なお、金融機関を変更される方は、今までのところで「口座振替停止届」の提出をしたうえ、新しい金融機関で申し込みの手続きをしてください。

◎問合せ＝納税課管理係 内線 2287～9

高床工事に助成金を支給します

水害予防のため 住宅を高床式に

区では、都市型水害対策として、降雨による家屋浸水の被害防止・軽減を図るために、住宅・店舗・事務所等の高床工事を行う方に対し、その費用の一部を助成しています。（返済不要）

▽助成金の交付対象　高床工事助成対象地域内で、高床工事を行う住宅等を所有している方
※既存の住宅等を"揚屋"にする場合も対象となります。

▽助成金　高床の床面積に、別表の標準工事費単価を乗じた額の2分の1の額とし、200万円を限度とします。

※一部高床式とする場合は、高床式とした部分のみを対象とします。

▽高床の構造等　①高床の高さは、敷地地盤面から床面まで75センチメートル以上、床下は、50センチメートル以上の空間を確保し、通水の容易な構造および用途であること　②新築の場合の高床の構造は、スラブ型式であること　③住宅等の建物は、建築基準法その他建築工事に関する法令に適合していること

▽申請の方法　申請書に①建築確認通知書の写　②設計審査通知書　③家屋の登記簿謄本（新築）　④土地の登記簿謄本（増改築）　⑤土地使用承諾書（借地の場合）　⑥住民票を添付し、申請してください。受け付け後、内容を審査し、交付決定通知をします。

▽助成金の交付　建物全体が完成し、検査に合格したときに交付します。

◎申請・問合せ＝土木部管理課庶務係 内線 2811～2。設計・構造等については建築課指導担当 内線 2922～3

標準工事費単価表

工事方法	構造	1平方メートル当たり単価
揚家		78,000円
新築	木造	55,000円
	鉄骨造	42,000円
	鉄筋コンクリート造	29,000円

第3回地域整備基本計画審議会会議概要

3月19日、第3回目の地域整備基本計画審議会が開催され、まちづくりの課題㈠について審議が進められました。

まちづくりの課題㈠（案）

人権の尊重と人間性豊かなまちづくりを！

幸せに暮らし、人間らしく生きることはすべての人の願いです。

人は、法の下においてすべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」とうたわれています。

このことは、憲法第14条に「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と定められ、基本的人権の尊重や自由・平等の権利が保障されています。また、1948年の国連総会で採択された世界人権宣言の中に「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」とうたわれています。

しかしながら、女性だからと差別されたり、障害者だからといって差別されるなど、人権を侵害される例が現実に、今でも数多く見られます。

中でも、出身地による差別は「同和問題」といわれ、基本的人権を侵害する大きな問題です。

その解決は、国民的課題になっているにもかかわらず、依然として就職・結婚・居住のほか出版物などに差別事象が見られます。

また、最近では、学校での「いじめ」が、児童・生徒による人権侵害として、重大な社会問題になっています。

このように、人権を侵害する差別事象が社会に残っている間は本当の幸せを得ることは難しく、こうした問題を解決しないかぎり、人間性豊かなまちづくりはできません。

だれもが自由と平等を守り、豊かで明るいまちをつくっていくためには、お互いに相手の立場を考え、一人一人が人権に対する正しい理解と認識をもつことが大切です。

5月3日は、憲法記念日です。この機会に、憲法を読みかえし、家庭や職場で人権問題についてもう一度よく考え、話しあってみましょう。

区では、今後とも差別がなくなるよう、一層啓発に努めていきます。区民の皆さんの深いご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝総務部総務課 内線 2205

策

これらの課題を中心とし各委員から出された、主な意見を紹介します。

①東京、特に文京区は、文化的資産が多いことなどから、国際的性格が強くなる。これにどのように対応していくかを課題とすべきではないか。②超高層建築物計画をどのようにとらえていくか考える必要がある。③新しい地下鉄が計画されており、駅などがまちづくりに相当なインパクトを与えると思う。これらとの関連性を踏まえたまちづくりを考える。また、都市計画道路についても同様に考える必要がある。④まちの構造の中心性の強化という項でシンボルゾーンの形成が提起されている。しかし、多面的な拠点地域の開発を進めるためには、地域ごとのシンボルゾーンをつくる必要がある。⑤水というと洪水などを連想し、どちらかといえば悪い感情を持ちがちである。しかし、公園の池や川などについて、やすらぎと潤いのある環境づくりの面からとらえていくことが重要である。⑥起伏があり緑の多い文京区の住環境の良さは、子々孫々にまで残していきたい。一方、幹線道路沿いやその周辺はある程度業務地化、商業化きれてもやむを得ない。⑦女性の役割をまちづくりにどう結びつけていくかを課題としてとらえる必要がある。

今後の日程としては、課題の選定、目標・将来像、マスタープランの検討を行い、来年3月ごろ答申する予定です。

審議会は公開しています。開催日時は広報でお知らせします。

◎問合せ＝都市計画課 内線 2710～3

3月区議会定例会 終わる

昭和61年第1回区議会定例会は、去る3月4日開かれ、4月1日に閉会しました。

今回は、昭和61年度一般会計予算、職員定数条例の一部改正、意見書など31議案を可決し、助役・収入役の選任および、教育委員会委員の任命に同意しました。

昭和61年度当初予算関係

▽一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健特別会計予算、旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計予算

昭和60年度補正予算関係

▽一般会計補正予算、公益質屋特別会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、老人保健特別会計補正予算

条例関係

▽東京都文京区長・助役・収入役給与条例の一部を改正する条例▽東京都文京区教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例▽東京都文京区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例▽東京都文京区職員定数条例の一部を改正する条例▽職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例▽職員の育児休業給に関する条例▽職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例▽東京都文京区公益質屋特別会計条例を廃止する条例▽東京都文京区議会議員定数条例の一部を改正する条例▽東京都文京区議会議員の選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例▽東京都文京区心身障害者等福祉手当条例の一部を改正する条例▽東京都文京区興行場法施行条例の一部を改正する条例▽東京都文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例▽東京都文京区児童育成手当条例の一部を改正する条例▽東京都文京区立公園条例の一部を改正する条例▽東京都文京区立本郷給水所公苑条例の一部を改正する条例▽東京都文京区特別区税条例の一部を改正する条例▽東京都文京区議会議員定数条例を廃止する条例▽東京都文京区議会委員会条例の一部を改正する条例

意見書関係・その他

▽シベリア抑留者の恩給加算改定に関する意見書を議決し、関係行政庁へ提出しました。▽助役に貫井昭三氏を、収入役に西山雄三氏を選任することに同意し、また教育委員会委員に富田誠一氏を任命することに同意しました。

昭和61年度当初予算

会計別		予算総額（千円）
一般会計		41,924,000
特別会計	国保会計	8,312,000
	老人保健会計	8,555,000
	公園用地会計	1,277,857
計		60,068,857

昭和60年度補正予算　△減額

会計別		補正額（千円）	最終予算額（千円）
一般会計		2,377,686	44,736,881
特別会計	質屋会計	3,635	22,235
	国保会計	△149,366	8,159,634
	老人保健会計	740	8,178,740
計		2,232,695	61,097,490

まちづくり 11

市街地再開発事業

関口一丁目の江戸川橋ビル、プラザ江戸川橋、昨年音羽一丁目に完成したシティ音羽の3つの建物は、市街地再開発事業で建てられました。いずれも都市計画事業として、木造建築物を建て替え、安全で快適な居住環境をつくり出すと同時に、商店街の近代化などを図ることを目的として進められたものです。

区はこの事業によって、良質な公的住宅の供給と人口の定着化を目指しています。

そこで、この事業のしくみについて概略を説明します。

①土地の権利を持っている方々には、その権利価格に見合う新しい建物の住宅や店舗等の床（権利床）を取得していただき、財産の保護を図ります。②新しい建物の建築資金などは、土地の高度利用で生み出された残りの床（保留床）を、新しい居住者、営業者に売ったお金や、国・都・区からの補助金等でまかないます。③この事業は、権利者が組合を設立し、区の指導を受けながら自主的に進めていきます。

まちづくりに必要な事業を進めていくためには、その地域の人々の理解と協力が不可欠です。従って、皆さんが、近隣の方々や町会等の会合で、この問題について話し合いを進めていくことがまちづくりの出発点ということができます。

どうぞ、区にも気軽るに声をかけてください。どのようにすればよりよい生活が見つけられるかなど、一緒に考えてみようではありませんか。

◎問合せ＝再開発課 内線 2731～4

在宅寝たきり高齢者
歯科訪問健康診査

寝たきりのお年寄りの歯を大切に



区では、今年度から在宅寝たきりで65歳以上の方を対象に、歯科訪問健康診査を実施することになりました。

この歯科健康診査は、寝たきりの方の口の中の衛生の保持・向上を図り歯の病気を予防することを目的とするものです。ぜひ受診してください。

なお、診査の結果、治療が必要で、かつ応急処置が可能な場合に限り治療も行いますので、歯科医療機関にご相談ください。

▽実施期間　5月15日(木)～6月30日(月)　▽対象　区内在住の寝たきりのお年寄りで65歳以上の方（大正11年3月31日以前に生まれた方）　▽受診方法　申込者には受診票と名簿を郵送しますので、名簿の中の歯科医療機関に連絡してください。歯科医が訪問して診査を行います。　▽指定歯科医療機関　区内歯科医師会に所属する歯科医療機関です。　▽費用　健康診査は無料。ただし、治療費については保険の一部負担金があります。

◎申込・問合せ＝電話で6月10日(火)までに保健衛生部管理課庶務係 内線2611～2へ。ご不明の点もご相談ください。

※老人福祉手当を受給している方には別途通知します。

家庭教育学級・幼児コース

子どもの伸びる芽を育てるために

▽日時　5月23日～7月1日の毎週火・金曜日（6月13日・17日を除く）午前10時～正午　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階）　▽内容　幸せな家庭と子どものしつけ、ほか　▽講師　元窪町小学校校長　橋田豊夫氏ほか　▽対象　区内の幼児を持つ親および家庭教育に関心のある方　▽定員　60人（多数の場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに「幼児コース申込み」と朱書きして、住所・氏名・年齢・性別・電話番号（返信用はがきにもあて先）を明記し、5月13日(火)までに必着するよう〒112文京区春日1-16-21文京区教育委員会社会教育課社会教育主事内線3147へ。

※申込みは1人1枚。窓口、電話での申込みは受付けません。

※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を、受講中お預かりします。希望者は、申込みはがきに幼児の氏名・年齢・性別もお書きください。

国民年金の加入対象者の範囲が広がりました

4月から、60歳から65歳未満の方も国民年金に任意加入できるようになりました。60歳になって、あとわずかの加入期間があれば老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができる方については、老齢基礎年金の受給に結びつけることができます。

20歳から60歳までの間に保険料の未納期間がある場合、老齢基礎年金が減額されますが、このような方も任意加入をすれば、老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

また、海外にいる日本人の方も任意加入をすることができるようになりました。くわしくはお問い合わせください。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線2444～5

任意加入ができます

4月から、60歳から65歳未満の方も国民年金に任意加入できるようになりました。60歳になって、あとわずかの加入期間があれば老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができる方については、老齢基礎年金の受給に結びつけることができます。

20歳から60歳までの間に保険料の未納期間がある場合、老齢基礎年金が減額されますが、このような方も任意加入をすれば、老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

また、海外にいる日本人の方も任意加入をすることができるようになりました。くわしくはお問い合わせください。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線2444～5

タウン情報

大正ロマン風俗展

夢二・華宵の作品を通して、大正・昭和の文化や風俗の変遷をたどる展示を行います。

▽会期　6月29日(日)まで　▽休館　月曜日。ただし5月5日(祝)は開館、6日(火)は休館　▽会場　弥生美術館（弥生2-4-3）

◎問合せ＝☎(812)0012

第十七回文京子供まつり

多数の子供たちと、いろんな遊び、人形劇などしませんか。

▽日時　5月25日(日)午前10時～午後3時（雨天時6月1日(日)）　▽場所　大塚公園（大塚4-49）　▽費用　無料

◎問合せ＝しいのみ会☎(944)6799　火・土午後6時から9時

教育講演会「多言語の世界を開く」

誰もが多言語人間になれることをやさしく解明します。

▽日時　5月24日(土)午後3時～5時　▽会場　太陽信用金庫駒込支店（千駄木3-42）　▽講師　言語交流研究所顧問　榊原　陽　▽定員　100人　▽参加費　無料

◎問合せ＝中山☎(823)3089

会員募集

らくご扇生会

落語の好きな人間が落語会、練習会を開いています。

▽活動日　不定期。日曜の前後、月1回程度　▽場所　都心各地を巡業　▽年会費　6千円

◎問合せ＝角田☎(251)8595

初心者なぎなた教室

日本古来の武道。心身の健康を保ち、生涯スポーツにも最適。

▽練習日　毎週日曜・火曜　▽会場　区内小・中学校体育館　▽参加費　無料

◎問合せ＝文京なぎなた友の会・高橋☎(821)1937

日本城郭協会

城の研究と愛好者の会で、日本で唯一の城の公益法人です。

▽入会資格　特になし　▽年会費　1200円　▽申込方法　年会費を添えて、住所・氏名・生年月日・年齢・職業を明記のうえ、現金書留または郵便振替（口座番号　東京3-165350）で送ってください。

◎問合せ＝㈶日本城郭協会事務局・音羽1-14-2-1001

ジャズ体操

ジャズ体操で楽しみながらすてきな容姿に。年齢不問。

▽日時　毎週火曜日午前10時～正午　▽会場　区内体育館　▽費用　入会金＝千円、月額＝2千5百円

◎問合せ＝つぼみの会・原☎(833)9301

※本欄掲載の内容について、区では一切責任を負いかねます。

◎タウン情報掲載申込・問合せ＝広報課 内線2111～2

本郷消防団長に水上一雄氏を再任

去る4日1日、本郷消防団の団長に、水上一雄氏(向丘1-5-2)が再任されました。

話しあい強調期間がはじまります

明るい選挙推進委員は、政治意識の向上と選挙に対する関心を深めていただくため、日ごろから話しあい活動を行っています。

特に、5月の1か月間を「話しあい強調月間」に設定しました。

区内92人の明るい選挙推進委員の呼びかけに気軽に応じ、話しあいに参加してください。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線3310～1

明るい選挙を実現しましょう

文京区明るい選挙推進委員が決まる

「明るい選挙推進委員」をご存じですか。

明るい選挙推進委員は、地域での話しあい活動を通じて区民の政治意識の向上を図り、また選挙の時には、区の選挙管理委員会と協力して、棄権防止や明るい選挙の呼びかけを行うなど、明るい選挙をめざして活動しているボランティアです。

任期は2年で、明るい選挙の実現に関心のある区民の方を委嘱しています。今期（61・62年度）は、つぎの92人の方が明るい選挙推進委員に決まりました。

明るい選挙推進委員（地区別）

	氏名	住所	電話
礫川地区	野田志ゐ子	後楽2-5-4	(812)8356
	田スヘ子	小石川1-17-2	(811)7990
	當摩ミツ子	小石川1-25-4	(811)4282
	橋谷口キヨ子	小石川3-23-5	(811)8400
	松本豊子	小石川3-27-8	(812)3045
	谷本ユリる	小石川3-35-11	(812)3351
	岩田つトシイ	小石川3-36-17	(811)2361
	古川	白山2-12-19	(813)0534
大原地区	萩原桂子	白山3-1-5	(811)2273
	荒尾幸宏	白山4-35-5	(941)2968
	吉村丹次郎	白山5-13-1	(946)0393
	梶綾	白山5-17-22	(941)1831
	田上秀夫	千石1-9-19	(941)5307
	岸野タマエ	千石2-38-2	(941)7287
	笹山枝子	千石3-19-18	(946)4825
	横堀アイ	千石4-10-2	(941)0573
	長谷川ちさと	春日2-10-6	(811)7020
	羽鳥武次	春日2-14-8	(811)0883
	星野とくな	小石川4-7-11	(812)2359
	末広はな	小石川4-17-14	(812)2729
	前川冨士子	小石川5-19-40	(941)2387
	黒川章	小石川5-38-15	(814)0866
	稲葉和子	水道1-8-2	(812)8122
	藤井武子	小日向2-4-6	(941)4755
	山本富美子	小日向2-10-17	(943)1626
	諏訪静子	小日向3-17-6	(941)6439
	島津和子	小日向4-6-22	(942)0648
	桜井祐鳳子	大塚2-14-5	(941)1657
	内野美代子	大塚3-7-14	(941)6322
	西守正義	大塚4-4-7	(944)4351
	竹内淑子	大塚5-14-15	(941)5158
	稲葉清江	大塚5-16-17	(941)1687
	沢辺隆雄	音羽2-6-12	(941)4139
音羽地区	新井智恵子	関口1-23-6	(260)3440
	諏訪定	関口1-36-6	(202)6933
	赤司冨美子	関口1-47-12-711	(260)2061
	山本恭子	関口1-47-12-908	(267)1968
	足立カツ子	目白台1-7-5-709	(947)2668
	船田和子	目白台3-6-2	(943)0786
	原美栄子	目白台3-8-18	(943)1072
湯島地区	渡邉令之助	本郷1-22-6-1001	(812)6083
	森本良雄	本郷1-28-9	(811)4337
	丸山英雄	本郷2-6-1	(811)5016
	林幸子	本郷2-9-5	(812)6071
	茅島巣	本郷2-25-6-501	(813)3855
湯島地区	日原幸子	本郷2-29-10	(811)7672
	大村實太郎	本郷2-36-8	(812)5563
	吉田昭子	本郷3-3-10	(813)5638
	藤沼美代子	本郷3-30-5	(816)1286
	池田静子	本郷3-38-4	(811)7348
	秦寺本嶋美英	本郷4-6-11	(812)5364
	川本嶋典子	本郷4-8-8	(811)7040
	石宮沢りり子	本郷4-37-11	(811)7406
	相兼田澄子	本郷4-37-26	(812)6677
	平木川勇	本郷5-5-19	(811)5619
	英男	本郷5-18-14	(811)0398
	御木夏代	湯島2-14-11	(832)5464
		湯島4-6-12-B1508	(815)2640
向丘地区	下二江	白山1-25-13	(813)2881
	不房子	西片2-6-2	(811)1763
	谷美子	向丘1-10-10	(811)2065
	村菊子	本駒込1-1-29	(812)3745
	我正二	本駒込1-6-6	(812)0745
	下キヨ子		
根津地区	田百合子	弥生1-4-6	(811)8527
	野タカヱ子	弥生2-7-14	(813)8141
	小野紀美子	根津1-24-3	(821)7743
	杉山八郎	根津2-31-5	(823)3676
	前田和喜子	根津2-32-5	(828)7667
	小林尚	根津2-34-23	(821)4176
汐見地区	保田陽弘	千駄木2-15-3	(821)1176
	中小路清次郎	千駄木2-34-2	(821)1077
	石酒井良子	千駄木2-34-2	(822)1073
	矢泉福子	千駄木2-38-2	(828)6913
	雷青木洋子	千駄木3-6-9	(821)0220
	谷永ツ美子	千駄木3-22-5	(821)0530
	木井ヨル子	千駄木3-49-1	(821)2564
	子ミヨ子	千駄木5-6-16	(828)1275
	岩久子子	千駄木5-20-3	(827)5854
	梶井秀子	千駄木5-21-9	(821)0457
	佐藤栄よ	千駄木5-28-8	(821)4426
	関澤み	千駄木5-38-5	(828)4266
駒込地区	田川登美子	千駄木5-49-14	(821)2560
	井江子	本駒込1-15-5	(941)9733
	秋田智子	本駒込1-25-16	(941)3322
	室田田さもを	本駒込1-27-2	(942)0773
	村中澤輝子	本駒込2-13-16	(945)6354
	青木葉千代子	本駒込3-6-22	(827)7778
	稲木葉ヨシ子	本駒込3-13-6	(821)3049
	太野川安子	本駒込3-14-13	(827)5945
	田野田登美子	本駒込4-30-10	(821)8231
	宮川昌子	本駒込5-8-10	(827)5895
	坂井愛和子	本駒込5-74-4	(941)3659
		本駒込6-14-24	(946)7888

第7回区民ゲートボール大会

区長杯争奪



▽日時　6月3日㈫午前8時30分から（雨天の場合は6月10日㈫）▽場所　小石川運動場　▽対象　区内在住の60歳以上（大会当日現在）の方　▽募集チーム数　64チーム　▽チーム編成　監督1人、選手5人、補欠2人　計8人以内。監督は選手を兼ねることができます。▽用具　自分のスティックでも使用可。また、貸し出しもします。▽参加費　無料　▽競技方法　トーナメント方式　▽表彰　優勝＝区長杯、1～3位＝賞品・賞状、参加賞＝全員　▽出場申込　5月8日㈭午前9時30分までに社会体育課体育係の窓口へ。なお、午前9時30分の時点で募集チーム数を超えた場合は、抽選とします。申し込みの際、選手の住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を記入していただきますので、チームの責任者がおいでください。　▽代表者会議　5月14日㈬午後2時から、小石川運動場会議室で開催します。当日は、抽選、ルール確認等がありますので、参加できない場合は、出場辞退とみなします。代理の方でも必ず出席してください。
◎問合せ＝社会体育課体育係 内線3151

ファミリーハイキング教室

新緑の季節……家族そろって箱根ハイクに出かけませんか



▽日時　5月25日㈰午前7時30分区役所前集合（雨天決行）　▽場所　富士箱根伊豆国立公園・金時山　▽対象　区内在住・在勤で小学生以上の方（小学生だけの参加はできません）　▽定員　77人（先着順）　▽交通　往復貸切バス2台　▽参加費1人＝2900円（予定）　※各自、弁当・雨具・水筒をご持参のうえ、登山のできる服装と底の厚い運動靴かキャラバンシューズでご参加ください。
◎申込・問合せ＝社会体育課体育係 内線3151の窓口で、5月7日㈫午前9時30分から先着順に受け付けます。参加費を添えてお申し込みください。電話での申し込みはできません。

スポーツ文京総合体育館

成人（勤労者）スポーツ教室

▽日時　5月22日㈭・27日㈫・29日㈭・6月3日㈫（計4日間）午後6時30分～8時30分　▽種目　卓球・バドミントン　▽対象　区内在住・在勤の18歳以上の勤労者で25メートルを泳げない方（ただし学生を除く）　▽定員　80人（先着順）　▽費用　無料。ただしプール使用料として定期代3、000円が必要です。　▽申込方法　4月25日㈮～5月5日㈷までの間に電話または直接来館のうえ、お申し込みください。

文京区プール監視員能力認定講習会

▽日時　5月31日㈯午後3時～9時、6月1日㈰午後1時～9時、3日㈫～6日㈮午後6時～9時（計6日間）　▽対象　高校生以上（男女を問いません）　▽定員　50人（先着順）　▽費用　無料　▽内容　監視方法、救助法、救急法など　▽その他　当講習会で能力を認定された方は、温水プールを含む区内のプールの監視員資格を得られます。　▽申込方法　窓口に直接来館してお申し込みください。
◎問合せ＝文京区総合体育館☎（814）4271～3

成人水泳教室

▽日時　5月7日㈬～23日㈮の毎週水・金曜日（計6日間）午後6時30分～8時30分まで（初日のみ午後6時に開始）　▽対象　区内在住・在勤の18歳以上の勤労者で25メートルを泳げない方（ただし学生を除く）　▽定員　80人（先着順）　▽費用　無料。ただしプール使用料として定期代3、000円が必要です。　▽申込方法　4月25日㈮～5月5日㈷までの間に電話または直接来館のうえ、お申し込みください。

交通事故をなくすため ひと声運動を広げよう



最近、お年寄りの交通事故が目立っています。
また、新しく小学校に入学した児童は、行動範囲が広がり、事故にあう機会が増えてきます。
子供やお年寄りの次のような行動を見かけたら、ドライバーはもちろん周囲の人々の細心の配慮と協力が必要です。
○車のまわりや車の通行する道路で遊んでいる。
○横断ができない場所（横断禁止場所）を渡ろうとしている。
○止まっている車の直前直後を渡ろうとしている。
○歩行者用信号が青の点滅を始めたときや、赤信号のときに渡ろうとしている。
このようにお年寄りや子どもが、危険な通行をしたり道路を渡ろうとしているのを見かけたら、周囲の人々が必ず注意するなど「ひと声運動」を広め、温かい手を差しのべてあげましょう。
◎問合せ＝土木部管理課交通安全担当 内線2817

健康増進と地域スポーツ活動の隆盛のために……

私たちは活動します

新しい体育指導委員36人と、スポーツリーダー87人が決まりました。任期は2年。区民の皆さんを対象として教育委員会が主催する、各種スポーツ教室の講師として、また、地域スポーツクラブの実技指導および区民スポーツ振興のためのプランナーとして活躍します。
◎問合せ＝社会体育課体育係 内線3151

文京区体育指導委員

（任期　昭和61年4月1日～63年3月31日）

氏名	住所	電話	種目
石崎ヨシ子	小石川2－6－20	(813)2379	体操
伊藤嘉教	小石川5-24-21-803	(817)2072	軟式テニス
稲田秀夫	千駄木2－11－14	(828)4460	バレーボール
内田芙貴子	目白台1－14－12	(941)6230	卓球
梅澤文代	湯島3－28－6	(831)1606	体操
海老原寛	湯島4-8-12-104	(814)5577	硬式テニス
遠藤誠	弥生2－1－1	(815)8344	水泳
大城戸孝	本郷4-28-14田中方	(818)0791	水泳
大山光洋	千駄木2－30－5	(821)1559	水泳
小笠原正典	後楽2－2－22	(814)8301	軟式野球
尾形秀雄	小石川3－26－22	(901)6480	ハイキング
小沢喜美代	小石川5－19－1	(946)0863	バスケットボール
金浦外校子	千石3-16-4-418	(944)6017	体操
川村忠治	千石4－7－3	(943)4129	卓球
菊本多嘉	関口2－8－12	(942)1676	バレーボール
後藤昭次	本駒込2－28－30	(946)4603	軟式野球
小林肇	本駒込5－40－5	(821)2418	軟式野球
小守一枝	小石川5-34-6-101	(811)1725	バドミントン
柴田潔	本駒込3－13－6	(520)0411	バスケットボール
鈴木徳一郎	千石3－40－12	(945)1552	硬式テニス
鈴木正規	湯島3－6－8	(836)3677	バスケットボール
外山真一	向丘1－2－12	(811)2310	体操
田中和行	小石川1－28－5	(812)3559	レクリエーション
豊島義彦	本郷2－23－4	(812)5384	フォークダンス
中井巌	小石川5－19－14	(813)9805	硬式テニス
服部肇	水道1－8－5	(811)5478	スキー
浜田耕一	白山2－17－5	(816)5588	体操
福澤三津子	本駒込5－15－2	(828)3885	体操
星多津子	大塚3－35－11	(944)6841	硬式テニス
真木輝正	千駄木1－19－9	(828)8879	軟式野球
丸橋明夫	後楽2－18－4	(814)4461	軟式テニス
峰岸柳太郎	小日向4－8－13	(406)5111	陸上競技
室川幸子	向丘2－15－8	(828)0379	体操
森俊和	西片2－19－17	(811)6397	バレーボール
山岸芳雄	小石川3－34－2	(811)2471	レクリエーション
山口靖子	本駒込3－25－4	(828)1591	水泳

文京区スポーツリーダー

（任期　昭和61年4月1日～63年3月31日）

軟式テニス	卓球	オリエンテーリング
川村正臣	鯨井かね子	青木穏
菊地正雄	郷安彦	伊藤誠至
佐々木俊藏	坂俊美	上田泰正
坂庭富士夫	増渕節子	杉山保二
庭野武志	松林忠克	中澤達夫
星節夫	矢澤美枝子	福田清一
松本健二郎	山中勝紀	矢澤光夫
村井宏	バドミントン	山川克則
硬式テニス	池田昌道	フォークダンス
伊藤武志	石坂義弘	内藤奈古乃
岩折三郎	小宮正行	ソフトボール
遠藤弥生	清水マス子	岡部康子
川上妙子	竹内ヒロ子	日下部ひさわ
鈴木朋子	土田隆	午膳信代
日出島俊子	藤條禎子	城和伸吉
バレーボール	松井秋男	鶴間幸代
伊東寿代	本池すが子	山下美佐子
篠崎よしみ	柳田直規	バスケットボール
山中かよ子	体操	石津裕
水泳	梅澤碩	酒井宏
小沢武志	上野輝代	鈴木清子
金子絹代	杉山綾子	高木いつ子
金子政美	仲田祥子	戸田孝雄
斉藤静雄	ハイキング	戸田武志
鈴木昭江	秋山稔	中井良
瀬戸良一	明石和子	若菜正光
瀬間日出男	岩間光男	アイススケート
根尾英子	レクリエーション	中田春枝
比田井真	玉川昭	
平出智代	玉川佳代子	
松本充代	玉川光子	
三浦克子	田村茂康	
森美子	須藤なお子	
安田徳男	平出武嘉	
渡辺俊一		
渡辺朋子		

青少年教育の振興をはかるために 青少年委員が決まりました

青少年委員は、青少年の余暇指導、青少年団体やその指導者の育成などを行うため、教育委員会や地域団体との連携をとりながら社会教育振興のため活躍します。
○青少年グループを作りたい。
○集会の場所に困っている。
○レクリエーション等の指導者がいない。
○区が行う青少年のための講座・講習会へ参加したい。
など、お気軽にご相談ください。

文京区青少年委員

（任期　昭和61年4月1日～63年3月31日）

選出区域	氏名	住所	電話
礫川小学校	山本三郎	春日1－11－10	(812)3562
柳町〃	原武久	白山2－18－11	(812)1330
指ケ谷〃	佐抜邦一	白山2－8－3	(813)9011
林町〃	佐浦友吉	千石3－33－4	(944)4615
明化〃	田上侑司	千石1－9－19	(941)5307
青柳〃	森千恵子	大塚5－32－6	(946)6805
関口台町〃	森奥京子	目白台1－22－5	(941)7031
小日向台町〃	田口道代	小日向3－14－13	(941)4702
金富〃	池田和雄	水道1－10－1	(812)5492
窪町〃	三橋久	小石川5－33－2	(813)0877
大塚〃	市橋弘司	大塚3－41－5	(945)2032
湯島〃	矢嶋宣子	湯島2－23－4	(831)5825
誠之〃	玉川俊江	向丘1－19－3	(816)2789
根津〃	宮田泰子	根津1－24－11	(821)4570
真砂〃	原廣美	本郷5－28－1	(814)3094
千駄木〃	松本正	千駄木5－14－19	(821)2466
元町〃	松崎銘子	本郷2－26－3	(812)1410
汐見〃	平田義一	千駄木2-21-1-13	(823)4335
昭和〃	中里幸祐	本駒込5－31－4	(823)0788
駒本〃	寺沢弘一郎	本駒込1－1－26	(811)4610
駕籠町〃	細村悦夫	千石1－27－13	(941)5411
礫川出張所	中村照男	小石川2－8－15	(814)1761
大原〃	清英夫	白山1－37－9	(812)0863
大塚〃	奥家久仁子	小石川4-18-7-406	(815)1763
音羽〃	鳥海益恵	関口3－7－13	(945)5132
湯島〃	河西輝久	本郷3－11－1	(816)3597
向丘〃	羽鳥英雄	向丘1－6－7	(812)2558
根津〃	田村茂康	根津2－33－16	(828)5022
汐見〃	小森谷雅弘	千駄木2－33－7	(821)7523
駒込〃	青木一哉	本駒込2－16－15	(942)0849

◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線3143～4

フォトニュース



▲情報公開制度が始まりました

4月1日は情報公開の初日でした。この「区民相談・情報コーナー」には資料コーナーもあります。ぜひご利用ください。



啄木忌にちなむ文学紀行▶

4月13日は啄木の命日。この日にちなんだ文学紀行では、85人の方が参加。桜の散る中、啄木をしのびました。

生活用品活用市

眠れる不用品にもっと光を

あなたのお宅では、不用になった衣類や食器等、押し入れで眠っている日用品がありませんか？　家庭で使われていない生活用品の再利用を図るため、文京区消費者の会と区との共催で、生活用品活用市を開催します。不用品に、再び光をあててあげてください。

出品される方へ

電話で予約を

受付時の混雑や待ち時間をなくすため、出品者は電話で申し込んでください。予約のない方は出品できません。

▽出品できる方　区内在住・在勤の方　▽定員　300人（多数の場合は抽選）　▽申込　5月16日(金)まで経済課消費経済係へ

出品方法

指定日時に、区民センター3A会議室に出品物を持参し、値札を付けてください。値札は主催者が用意します。

▽出品日時

A班＝5月27日(火)午前10時30分
B班＝5月27日(火)午後1時30分
C班＝5月28日(水)午前10時30分
D班＝5月28日(水)午後1時30分

※出品時間は必ず守ってください。なお、時間に遅れた方は、入場できないことがありますので、ご了承ください。

▽出品点数　1人30点以内。衣類は15点までを厳守。

▽出品価格　最低100円から最高5千円まで。書籍は定価の3割まで。

▽出品できるもの　衣類（清潔で傷みのないもの、冬物は除く）、食器、くつ（使用したものは底を洗ってください）、かばん、雑貨品、小型の電気製品、書籍（雑誌を除く）、食品（缶詰・食用油・洋酒・茶・コーヒー・調味料等で製造年月日が新しいもの）など。

▽出品できないもの　冬物衣類、汚れや傷みのある衣類、医薬品、健康食品、健康器具、動植物、こっとう品、貴金属（高価でないアクセサリーは出品できます）、その他、取り扱い上支障があるもの。

※家具や大型電気製品は、再利用情報ダイヤル☎(812)8800をご利用ください。

出品者への清算

▽日時　6月17日(火)・18日(水)午前10時～午後3時　▽会場　文京区民センター2B会議室　▽手数料　活用市一部運営費と社会福祉協議会への寄付金に充てるため、各出品者の売上金の10パーセントを差し引かせていただきます。

※売れ残りを少なくするために、即売日2日目は値札の半額にします。それでも売れ残った品は、福祉施設に寄贈し活用していただきます。出品者には返還しませんのでご注意ください。

即売会は2日間

▽日時　5月30日(金)・31日(土)の午前10時～午後3時（31日は午後2時まで）　▽会場　文京区民センター3B会議室前　▽お持ちになった古いゴム管の無料交換（2メートル以内）・ガス総合相談

東京ガスコーナー

▽日時　5月30日(金)・31日(土)午前10時～午後3時（31日は午後2時まで）　▽会場　文京区民センター3B会議室前　▽お持ちになった古いゴム管の無料交換（2メートル以内）・ガス総合相談

清掃協力品コーナー（小石川・本郷清掃事務所）

5月30日(金)午後2時申し込み締め切り、2時30分抽選。家具などを抽選できさしあげます。3C会議室でお申し込みください。

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係内線2333～4

会期中の催しもの

東京電力コーナー

▽日時　5月27日(火)・28日(水)午前10時30分～午後3時　▽会場　文京区民センター3B会議室　▽電気製品の修理・電気なんでも相談

成人病相談室

▽対象　一般成人　▽日時　5月7日(水)・21日(水)、午後1時30分～2時30分　▽定員　各15人　▽会場　本郷保健所　▽検診内容　①一般検診＝尿検査・心電図検査・血圧測定・胸部X線間接撮影、以上の結果必要な方には次の検査もできます。②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、コレステロール検査、中性脂肪検査、血色素検査　▽料金　一般検診＝約1900円、精密検診＝約3000円

※つり銭のないよう小銭をご用意ください

◎申込＝予約制。電話で本郷保健所予防課へお申し込みください。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(813)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(812)7111

昭和61年度成人健診

▽対象　41歳～64歳までの方（ただし、本年中に40・45・50・55・60歳になる節目健診の方は除きます）　▽期間・場所　5月12日(月)～6月14日(土)、区内116の指定医療機関　▽健診内容　一般診査は身長・体重・血圧測定・尿検査に今回からコレステロール・肝機能検査（GOT・GPT）を実施します。必要な方には、精密診査として、心電図・眼底検査・貧血検査・血糖検査・胸部X線等が受けられます。　▽費用　無料　▽申込方法　5月1日(木)～6月10日(火)までの間に、受付電話(818)9900へ。

受付後、受診票等をお送りします。

◎問合せ＝保健課保健係内線2621～2

土曜母親学級

お仕事などの都合で金曜日の母親学級に出席できない方のために、土曜日の午後、2日制の母親学級を開催します。

▽日時　5月17日(土)・24日(土)午後1時30分～4時　▽会場　本郷保健所講堂　▽内容　17日＝妊娠中の生理と生活、妊娠中の歯の衛生、赤ちゃんの育て方、母子健康手帳の利用方法　24日＝妊娠中の栄養、お産の準備、妊産婦体操、質疑応答　▽対象　区内在住の妊婦　▽定員　20人　▽費用　無料

離乳食の講習会

離乳食は順調に進んでいますか。赤ちゃんは喜んで食べてくれますか。離乳食で悩んでいるおかあさん、離乳食の進め方等を勉強してみませんか。

▽日時　5月8日(木)午後1時～3時　▽会場　小石川保健所栄養室　▽内容　離乳中期・後期の食事（栄養士による話と調理実演）　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係へ直接または電話で。

飲食物を取り扱う方へ

飲食物が原因でおこる消化器系の伝染病や食中毒を未然に防ぐため、次の業種に従事している方は、必ず月1回以上検便してください。

▽対象業種　すし屋、仕出し屋（弁当屋を含む）、そば屋（中華そばを含む）、魚介類販売業、豆腐製造業、集団給食調理従事者、水道施設従事者、季節旅館　▽期間　5月～9月　▽受付日時　小石川保健所＝毎週月・火曜日の午前9時～午後3時および水曜日の午前中。本郷保健所＝毎週月・水曜日の午後1時30分～3時30分　▽料金　無料

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

精神衛生相談

眠れない・ぼんやりしている・つまらないことが気になって仕事が手につかない・学校へ行かれない等でお困りの方、一度保健所にご相談ください。医師による相談は予約制です。

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　5月27日(火)午後1時～　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影、喀痰細胞診。以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します。　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります。

◎申込＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

献血にご協力を！

月日	5月9日(金)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分
場所	春日町交差点横 とみん銀行前 （日赤奉仕団 醸川分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線2611

保健所の健康相談（5月）

区分	内容	小石川保健所 春日1-9-21 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5-20-18 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週（水）	午前9時～10時30分	毎週（木）	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察健診 本郷→一般乳幼児経過観察健診	6日(火)		7日(水) ※予約制	
	3カ月児（61年2月生） ※個人通知	13日(火) 27日(火)		14日(水) 21日(水)	
	1歳6カ月児（59年11月生） ※個人通知	2日(金)		13日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（58年4月生） ※個人通知	20日(火)		28日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	6日(火)		7日(水)	
BCG	一般・乳幼児	8日(木)		9日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週（金）	午後1時～1時30分	毎週（金）	午後1時～1時30分
療育相談	肢体不自由児の疑いのある方	19日(月)	午後1時～2時	—	—
成人病相談	一般成人　※予約制	9日(金) 16日(金)	午後1時～2時30分	7日(水) 21日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	1日(木) 15日(木)	午後1時～3時	14日(木) 28日(木) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本　郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週（木）	午後1時～2時30分	毎週（木） ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	26日(月)	午後1時～3時	7日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	14日(水) 28日(水)		1日(木) 15日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	—	—	21日(水) ※予約制	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	16日(金) 19日(月)	午前9時～10時30分	6日(火) 20日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	26日(月)		—	—
風疹抗体検査	16歳以上の女性	21日(水)		22日(木) ※予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

地域健康相談（5月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	8日(木)
1階ロビー	22日(木)
醸川出張所	8日(木)
大原出張所	15日(木)
大塚出張所	22日(木)
音羽出張所	29日(木)
向丘出張所	14日(水)
駒込出張所	14日(水)
根津出張所	28日(水)
湯島出張所	28日(水)

▶受付時間　午後1時30分～4時

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健課内線2621

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

寿教室開講 ―お年寄りに豊かで健康な日々を―

寿会館では、5月から寿教室を開講します。

この教室は、健康増進・教養の向上・趣味・レクリエーション活動などの講座を通して、ともすれば孤独になりがちなお年寄りに、豊かで健康な毎日を送っていただくため、毎月各寿会館で開かれます。

※囲碁、民謡教室が新しく加わります。囲碁教室は、年2回行われ、上半期（5月～6月）・下半期（10月～11月）で各8回です。

▽日時　5月13日㈫午後2時～4時、ただし、詩吟教室は第2・第3火曜日、手芸教室は第2・第3・第4火曜日の午前10時～正午。囲碁教室は毎週火曜日に行います。

▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2、または各寿会館

寿会館名	講座内容	講師（敬称略）
白山南	文京区レクリエーション協会	ウタリの会
水道	健康な日々を過ごすには	小石川保健所 保健婦
本郷	詩吟教室（おなかから声を出しましょう）	文京区吟剣詩舞道連盟顧問 杉山 伸識
大塚	民謡教室	民謡皆声会 米谷和一郎
向丘	美術よもやま（初歩のデッサン）	光風会会員 伊藤 芳子
千石	みぢかな話題	言論科学振興協会 山崎 菊男
湯島	映画鑑賞会	文京イチロク会 三浦 広和
小日向	芸能鑑賞会（民族芸能を守る会）	落語 柳家 小八 立川談之助
白山	高齢者の地域奉仕	文京区老人クラブ指導員
千駄木	折紙教室	折紙指導員 山口 都
本駒込南	囲碁教室	囲碁指導員 大友繁一郎
西原	手芸教室	手芸指導員 山田 澄江

※美術よもやま参加の方は、お手持のクレヨン、クレパス、色エンピツ、画用紙などをお持ちください。

※手芸教室参加の方は、タオルによる人形を作ります。もめん糸、長い針、その他、材料費八百円ほどをご用意ください。

障害・母子年金などを受給している方は「現況届」を忘れずに

国民年金の障害年金・母子年金・遺児年金・寡婦年金を、59年5月31日以前から受給している方は、本年の5月31日までに「現況届」を提出していただくことになっています。この「現況届」は、受給している方や家族の状態などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。該当する方は、世帯全員の住民票を必ず添付して提出してください。なお、届出の用紙は4月下旬に郵送します。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線2441～2

心身障害者(児)の方へ「交通災害共済加入者証」をお送りしました

4月は、「交通災害加入者証」の切り替えの時期です。区では、身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方に、加入者証をお送りしました。

区では、不慮の交通事故に備えて、身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方全員が交通災害共済（区が費用を負担）に加入できるようにしています。該当する方で、加入者証の届いていない方はお申し出ください。

◎問合せ＝障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

「節句の日」家族そろって菖蒲湯に



区では、文京区公衆浴場組合のご協力により、小学生以下（12歳未満）のお子さんと、65歳以上のお年寄りを対象に、おふろを無料開放します。

▽日時　5月5日㈷午後4時から

▽場所　区内全浴場

◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係 内線2611～2

文京福祉センター 老人教養講座

◆書道教室

▽期間　5月12日～6月9日の毎週月曜日（計5回）午後2時～4時　▽場所　5階娯楽室　▽内容　手紙の書き方　▽講師　芝風会々員・高橋和子氏　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　25人（超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽申込締切　5月2日㈮

◆卓球教室

▽期間　5月14日～6月11日の毎週水曜日（計5回）午後2時～4時　▽内容　初心者向け　▽講師　体育指導委員・川村忠治氏　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　25人（超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽申込締切　5月6日㈫

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター高齢者サービス係 ☎(947)4121 内線47へ。

聴覚・肢体障害者手芸講座

▽日時　5月13日～7月15日の毎週火曜日（計10回）午後6時30分～8時30分　▽対象　区内在住の聴覚または肢体に障害のある方　▽定員　20人（多数の場合は抽選）　▽内容　春の編み物（手作りハンガーほか）　▽講師　全国手芸講師協会所属・山屋玲子氏（手話通訳がつきます）　▽費用　無料　▽申込方法　電話、またはハガキに「手芸講座」希望と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号・障害の種別を明記し、5月7日㈬までにお申し込みください。

◎申込・問合せ＝〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター障害者サービス係 ☎(947)4121 内線31・32

本駒込図書館

図書館のお知らせ

※入場はすべて無料です

第105回名作映画を観る会　「会議は踊る」（104分）'31年、ドイツ映画　エリック・シャレル監督、ヴィリー・フィリチ主演　▽日時　5月10日㈯午後1時整理券配布、1時30分開場、2時開演　▽解説　野口久光氏（映画評論家）　▽定員　100人

◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館

講演と映画　「文京の空間人類学」、上映作品「坂」、「絵図に偲ぶ江戸のくらし」、「東京の近代洋風建築」　▽日時　5月17日㈯午前10時から整理券配布、午後1時30分開場、2時開演　▽講演　陣内秀信氏（法政大学助教授）　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

区立図書館5月の日曜開館

図書館名	開館日	開館時間
小石川	11日・25日	午前10時から午後5時まで
真砂		
本駒込	4日・18日	
水道端		
目白台		

◆図書館では、視力の弱い方のために専用机（拡大レンズ）の他にも大型活字本を用意しています。

日曜開館の翌日は休みです。

商店街一斉特売日

5月1日㈭　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で特売を行います。

お買い物は地元商店街をご利用ください。

訂正　4月10日号3面の「文京つつじまつり」の記事中、カラオケ大会の日程に誤りがありました。おわびして訂正します。

㊡5月3日㈷→㊊5月5日㈷

都営住宅あき家入居者募集

都住宅局では、都営住宅あき家入居者の募集を行います。詳しくは、「みんなのとうきょう」5月1日号をご覧ください。

▽申込用紙交付期間　5月6日㈫～12日㈪（土曜日の午後と日曜日は除く）　▽交付場所　区役所本館1階受付・各出張所

◎問合せ＝地域整備課 内線2721

特別徴収税額通知書を送付します

特別区民税・都民税の特別徴収の税額通知書を発送する予定です。また、納入書は、収納事務の電算化により、OCR（光学文字読み取り装置）納入書を使用することとなりましたので、後日あらためて送付します。

▽発送予定日　特別徴収税額通知書＝5月9日㈮、特別徴収OCR納入書＝6月中旬

◎問合せ＝課税課 内線2275・2282～3

衛生害虫駆除薬剤をお配りします

暖かくなってきますと、いろいろな虫の活動が活発になります。

区では、衛生上害のある虫の駆除のために、殺虫剤を町会・自治会を通して4月下旬から無料で配布します。

ただし、町会・自治会で動力噴霧機を使って一斉作業をする場合は、戸別配布はされません。

▽配布薬剤名　10パーセントフェニトロチオン乳剤（防疫用スミチオン乳剤）　▽配布方法　町会・自治会に一括配布

※殺虫剤は幼児などの手に触れないよう、取り扱いに十分注意してください。

◎問合せ＝保健課 内線2626～7

羊 私道下水工事の助成をします

区では、私設下水管が老朽化したり、管が細くすぐあふれるため困っている私道を対象に、下水管の入れ替え工事を助成しています。工事は地元の皆さんの申請により、区が受託して行います。工事完了後は申請者に引渡し、その後の管理は皆さんで行っていただきます。

▽助成の条件　①私道の幅員1・5メートル以上で両端または一端が公道に接し、その下水管を利用する家が5戸以上あること　②私道の所有者等が、下水管の設置を承諾していること　③現在、私道にはいっている2本以上の管は1本の管に統合すること　▽申請方法　申請書（土木課・各出張所にあります）に、土地所有者等の承諾書を添えて提出してください。　▽助成額　工事費の75パーセント以内。申請者が納付すべき工事費は、工事前に予納していただきます。

◎申請・問合せ＝土木課私道整備係 内線2827～8

公害監視委員会 地域集会

環境公害問題について、都に対するあなたのご意見をおきかせください。

▽日時　5月8日㈭午後1時30分～4時　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽対象　環境公害問題に関心のある方

◎問合せ＝環境対策課 内線2911

冷凍冷蔵庫の交換は済みましたか

別表の冷凍冷蔵庫は、使用している圧縮機運転用コンデンサーの一部に発煙を生じ、発火するおそれがあります。お買い上げになった方は、至急連絡して交換してください。

◎問合せ＝消費者相談コーナー 内線2342～3

企業名・連絡先	該当機種
日立家電販売株式会社	R-721(DF,FB,FBL,PFB) R-723(VFB,VFB-Y) R-724(DF,FB,FBL,XFB,XPB) R-726(FB-1,FBL-1,VFB,XFB,XFB-1,XPB-1) R-730(FB,FBL,VFB) R-736(TBR,TVB) R-742(TS,TSB)　R-743TB 上記の形式で製造番号が232500以降のもの
首都圏営業本部 ☎(200)4981	R-821FB　R-823(FV,FPV) R-824(CB,CL,CP) R-826(CB,CL,CP,CPV,CV) R-836(BV,TBR,TSB) 上記の形式で製造番号が371800までのもの
	R-824CX　R-826(CX,CXV) R-830(FB,FL,FV)　R-842TSB R-843TB　R-844SEB　R-2601SK 上記の形式で製造番号が732600までのもの
	R-261BT 上記の形式で製造番号が435600までのもの
	R-936(BV,TBR,TSB) R-943TB　R-944SEB 上記の形式で製造番号が045100までのもの
リッカー株式会社東京支店 ☎(631)7134	RS-211型（製造番号1001～5500） RS-213型（製造番号0001～2000） RS-253型（製造番号1001～4000） RS-254型（製造番号0001～3000）

5月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。(医療受給者証または、㊞医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください) お問合せは、

小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

(昼間) 診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	坂口クリニック	小石川4―20―5	(815)1722
	青木医院	関口1―22―2	(260)5330
	松本医院	本郷2―33―2	(811)9512
	吉行医院	千駄木2―34―10	(821)7994
4日	光永クリニック	千石4―4―1	(943)0270
	諏訪町診療所	後楽2―19―17	(811)0881
	須崎医院	本郷6―26―15	(811)2990
	小林医院	本駒込3―36―1	(821)1984
5日	大橋医院	小石川1―16―4	(811)5503
	中原内科耳鼻咽喉科	水道2―14―7	(941)6074
	羽左田医院	湯島3―28―6	(831)7610
	同仁診療所	本駒込5―54―9	(828)0862
11日	千葉医院	千石1―6―16	(941)1340
	新島医院	水道1―7―11	(811)2953
	根津診療所	根津1―27―3	(823)0096
	加藤診療所	本駒込2―18―2	(941)7522
18日	逆瀬川医院	大塚3―11―4	(941)6539
	石原医院	小日向1―6―6	(941)8526
	根岸医院	湯島2―17―8	(811)0748
	丹羽医院	千駄木4―8―12	(824)0482
25日	御園医院	白山5―17―34	(941)4830
	瀬戸山クリニック	大塚6―37―5	(947)5622
	大坪クリニック	湯島2―1―5	(811)4340
	斉藤医院	本駒込3―5―10	(824)1137

(準夜間) 診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	青木医院	関口1―22―2	(260)5330
4日	萩原医院	湯島3―9―9	(831)7813
	光永クリニック	千石4―4―1	(943)0270
5日	近藤医院	本駒込5―60―6	(821)1804
	中原内科耳鼻咽喉科	水道2―14―7	(941)6074
11日	沢田医院	湯島3―39―2	(831)5043
	新島医院	水道1―7―11	(811)2953
18日	酒井医院	千駄木4―23―22	(821)4696
	逆瀬川医院	大塚3―11―4	(941)6539
25日	谷口医院	本駒込2―8―11	(941)5603
	御園医院	白山5―17―34	(941)4830
	田代医院	向丘2―20―3	(823)0871

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	大野歯科医院	本郷3―35―1 ヒューブル2F	(813)8281
4日	高木デンタルクリニック	小石川1―14―4 福田ビル	(815)6725
5日	醍醐歯科医院	本駒込3―27―15 JESビル2F	(946)6060
11日	高橋歯科医院	関口1―17―4	(268)7890
18日	武石歯科医院	根津2―19―6	(821)4009
25日	高瀬歯科医院	白山1―33―25	(812)0141

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付

東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付

東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

区報ぶんきょう

昭和61年 5/10号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1－16－21　第923号　●毎月10・25日発行

ご存知ですか？

5月12日は〝民生委員の日〟

地域福祉の担い手 民生委員



区民の相談を受ける民生委員

民生委員は、個人や家族の努力だけでは解決できない生活上の問題が起きたとき、地域のなかで常に相談に応じ、福祉施設や福祉サービスを紹介したり、行政機関とのパイプ役を果したりしています。

また、民生委員は、児童委員も兼ねており児童福祉にも貢献しています。

毎年5月12日は民生委員の日です。そこで今号では、地域福祉向上のために活躍する民生委員の仕事や活動についてご紹介します。

民生委員制度のあゆみ

民生委員・児童委員制度は、大正6年5月に岡山県において済世顧問制度として創設され、以来70年の歴史をもっています。

この制度は、救貧というより、むしろ要保護者の心身の健全化を図りながら職を与え、生業に就かせることにより自力更正に導くという防貧的活動に力点がおかれたものでした。

その後、方面委員制度を経て、昭和23年に民生委員法が制定され、現在の制度となりました。

民生委員とは

民生委員は、地域の人々の推薦を受け厚生大臣から委嘱され、それぞれの担当地域をもち、地域の福祉向上のために活動しています。

民生委員の仕事

地域福祉のアンテナ

一人暮らしや、ねたきりのお年寄り、障害者、母子家庭、低所得者の方々をはじめ地域の中には生活上のいろいろの問題を抱え悩んでいる方がいます。民生委員はそうした方々の悩みや要望などを的確に把握するよう努めています。

社会福祉の世話役



悩みや心配ごとを持つ方々から相談を受けた場合は、その悩みや訴えを聞いて、福祉施設や福祉サービスを紹介したりしながら、本人の自立、更正を図る手助けをします。

このほか、お年寄りに対しては、敬老金・シルバーパスなどをお届けしたり、緊急通報システムの協力員となるなどの活動も行っています。

社会福祉の告知板

社会福祉サービスはキメ細かく多様化する傾向にあり、今後もますます増えるものと予想されます。

しかし、そのようなサービスも住民によく理解されなかったり、利用の方法がわからなかったりすることがあります。民生委員は機会あるごとに関連する情報をお知らせしたり、問い合わせにお答えしたりするよう努めています。

社会福祉のパイプ役

相談を受けた場合、それを区役所・児童相談所・社会福祉協議会など行政や関係機関に取り次いで、地域の方々と役所等とを結ぶパイプ役をします。

地域の声の代弁者的役割

地域のなかにあって、住民に代って声なき声の代弁者として、関係機関に対し意見を述べる役割を果しています。

これは、住民のニーズが多様化するなかで住民の要求する福祉サービスを的確にとらえるうえからも極めて重要な役割といえます。

そのため、行政資料の基礎となる記録をつけたり、民生委員協議会を開催したりしています。

文京区の民生委員

現在、文京区には137人の民生委員がおり、それぞれの地域で福祉活動をしています。

また地区ごとに4つの民生委員協議会を設けて、民生委員相互の連携協力体制をとり、複雑多岐にわたる福祉問題に対応しています。

地域福祉の向上に積極的なご協力を

「人生80年」時代に入り、高齢化と核家族化が進むなかで、区民の皆さんの社会福祉に対する期待がますます強まることが予想されます。また、これからの福祉は従前にまして、在宅サービスを中核とした地域に重点をおいた施策が望まれます。

そのためには、民生委員と行政とがたえず連携をとりながらきめ細かいサービスを提供することが必要です。

区民の皆さんにとって、より住みよい文京区にするためには、皆さんひとりひとりが福祉のあり方について関心をもって、地域ぐるみで協力していただくことが是非とも必要です。区民の皆さんの協力がなければ、地域に密着した福祉を増進することは困難です。

近くにお困りの方がいたり、気が付いた問題があったときは、いつでも担当の民生委員と連絡をとりあってください。

地域の福祉活動にご理解と積極的なご協力をお願いします。

◎問合せ＝福祉課庶務係 内線 2502～3

---

23 TOKYO

特別区制度の改革 (1)

Q　いま、なぜ特別区制度の改革が必要なのですか。

A　人生80年時代の到来や高度情報化社会の進行、建築物の高層化など、私たちの住むまちは、いま大きく変わろうとしています。

このような社会の動きに的確に対応して、住みよいまちをつくっていくためには、まちの特性に応じた個性ある行政を、区民の皆さんとともに進めていくことが必要です。

ところが、現在の文京区は、東京都の内部団体的性格に位置づけられ、区民の皆さんの声のすべてがまちづくりのための行政に反映される仕組みになっておりません。

皆さんに最も身近な自治体である文京区が、自主性と創造性を発揮し、まちづくりの問題に積極的に取り組んでいくためには、文京区が名実ともに自立することが、いま求められているのです。

◎問合せ＝企画課 内線 2102～3

昭和61年度モニター決まる

区政モニター

4月18日、61年度第1回区政モニター連絡会議を開催し、新しい区政モニターの皆さんに遠藤区長から委嘱状を手渡しました。61年度は、次の50人の方々に活躍していただきます。

芦本智雄、荒木富二子、井上智生、井口義次、馬道ミヨ、遠藤健治郎、大平広子、大松友紀子、岡田精二、岡田吉央、小沢正夫、小柳津矢恵子、北口秀夫、北村信子、倉持清、小林儀一郎、小林善雄、佐藤昭夫、白井文彦、菅谷正、杉田徳治、鈴木英子、高木宏、高野寅次、田上初恵、武笠リエ子、田中教子、谷正一郎、塚田稲子、常岡裕道、富川雅美、豊田祐輔、永瀬純子、中田春枝、中村栄、丹羽節子、林宏、平本佳子、藤井君夫、細川綏子、増田純、松室禮子、松本豊子、三橋榮子、村木千恵子、森陽子、矢澤光夫、山下常子、山名興子、山野玲子（敬称略）

◎問合せ＝広報課 内線 2113～4



消費者モニター

安売り事業をはじめ、区の消費者行政に活躍していただく消費者モニターに、61年度は次の40人の方々が決まりました。さる4月8日、遠藤区長から委嘱状が手渡されました。

和田サワノ、竹内愛子、白鳥茂子、奥山みつ子、小宮増男、菊池フクヨ、古田まき子、寺上一郎、桜井徳恵、渡辺静代、前田光枝、富田洋子、真嶋美智子、鈴木和枝、池畑多恵、藤井良、中村和子、川崎すみ子、宮崎和子、宮地ヒサエ、清野晴江、野田和代、青山利江、大塚周、板倉澄子、蛭間みどり、小野千代子、西村久子、小野紀美子、小柳津矢恵子、塩見美奈子、大塚須美子、片桐永津子、伊佐山正治、滝沢まき子、小泉信子、広瀬南海子、京極秀子、浜松美稚子、松山幸代（敬称略）

◎問合せ＝経済課流通対策担当 内線 2338

区民施設 夏休み期間中 (7/21〜8/31)の受付

区民保養所（ごうら荘・青巒荘・大成館）

夏休み期間中の利用申し込みは、6月10日㈫午前9時から文京区民センターで一斉に受け付けます。詳しくは次号（5月25日号）でお知らせします。

青少年レクリエーション施設 ホテル「シーパレス」（外房小湊）

夏休み期間中の利用申し込みは、往復はがきで受け付け、抽選のうえ決定します。電話での申し込みは受け付けません。

なお、施設の性格上、今回の申し込みは、利用者の中に青少年（小学生〜35歳）が含まれているグループに限ります。

▽申込方法　5月24日㈭（当日消印有効）までに、往復はがきで〒112 文京区春日1−16−21区役所区民課あてお申し込みください。①往信の表に「シーパレス申込」と朱記②往信の裏に利用予定者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号・在勤の方は会社所在地と名称　③返信の表に申込代表者のあて先をご記入ください。④返信の裏は白紙で。

※申し込みは1グループ1枚に限ります。（2枚以上の申し込みや他グループに重復して申し込みをした場合は無効）

▽対象　区内在住・在勤の方およびその家族の方で、青少年を含むグループ。それ以外の方は、利用日の1か月前から区民課窓口で受け付けます。

※1人での利用は、今回は受け付けません。

▽利用回数・宿泊数　夏休み期間中の利用は、1グループ1回、2泊3日までです。

▽部屋数・収容人員　4室・20人

▽料金（1人1泊2食付）

大人（12歳以上）＝5、000円、子供（3〜11歳）＝4、000円、3歳未満は無料。

三宅島民宿



受付は一年前から始まっています。夏の期間、海水浴はもちろん、サイクリング・釣り・島内散策等、大自然を100パーセント満喫できます。ご利用したい方は、三宅島観光協会へ申し込むだけで、割引助成が受けられます。

▽申込先　三宅島観光協会☎0499 4（6）1144

▽料金（1人1泊2食付）大人＝4、800円、子供（小学生）＝4、500円

▽助成対象・助成額　区内在住・在勤およびその家族の方で小学生から35歳までの方に、1人1泊1、500円で、4泊まで助成

※電話申し込みができた後、区民課区民施設係で利用券を発行します。

青少年以外の方もご利用になれますが、助成はありません。

指定施設

○熱川ハイツ
☎0557（23）2300
伊豆急線熱川駅よりタクシー5分

○富士ハイツ
☎0545（35）2311
東海道線富士駅よりバス25分

○いこいの村八ヶ岳
☎0551（36）3881
中央線小淵沢駅よりタクシー8分

これの施設については、すでに3月25日号・4月10日号で紹介のとおり、夏休み期間中の受付は始まっています。まだ期日によっては空室がありますので、希望施設に電話でお申し込みください。

利用料金は各施設とも人数・料理によって異なりますので直接施設でおたずねください。

標準的料金（1人1泊2食付）は次のとおりです。

大人＝6、600円〜7、000円
小人3、600円〜4、900円

なお、いずれも小学生以上35歳までの方には、一人一泊一、〇〇〇円を2泊まで助成します。

やまびこ荘

やまびこ荘の夏休み期間中の利用については、平常どおり受け付けます。区内在住・在勤およびその家族の方は、利用日の2か月前、在学の方は1か月前から受け付けます。

◎問合せ＝区民課区民施設係 内線2306〜7

住民基本台帳法改正のお知らせ
住民票の取り扱いが変わります

6月1日から、個人のプライバシーを保護し、基本的人権を守るため、住民票の写しの交付などが制限されることになりました。

交付・閲覧ができるもの

住民票の写しの交付

交付の際、「続柄」と「本籍及び筆頭者氏名」は原則として省略されます。もし、続柄・本籍等を必要とする場合は、その旨を窓口で申し出てください。官公署に提出する場合は、続柄・本籍等を必要とすることが多いので、ご注意ください。

記載事項証明書の交付

住民票記載事項証明書の制度が法制化されました。これは、住民票の記載事項のうち、請求者が必要とする項目について証明するものです。個人のプライバシー保護等を図るため、なるべく記載事項証明書をご利用ください。



交付・閲覧の制限

請求手続は、「住民票の写しの交付」の場合に準じます。

住民票の閲覧

閲覧できる項目は、住所・氏名・生年月日・性別の4項目です。

請求手続は、「住民票の写しの交付」の場合に準じます。

「消除された住民票」や「戸籍の附票」の閲覧はできません。

罰則

偽りその他の不正手段により、住民票の交付を受けた者、または閲覧をした者は、住民基本台帳法第44条により5万円以下の罰金に処せられます。

◎問合せ＝戸籍課住民台帳係 内線2360〜2または、最寄りの出張所へ

まちづくり 12

優良再開発建築物整備促進事業

まちを歩いていて、必ずといってよいほど、ビルやマンションの建築工事に出合ったり、また、いつのまにか「こんなところに新しい建物が」とびっくりする経験を持たれた方が多いと思います。

それらの中には、狭い土地に隣り合い、競い合って建っているエンピツビルも数多く見受けられ、これらを一つの建物にしたら、もっと土地が広く有効に活用できるのにと、考えられるのではないでしょうか。

大きな建物には階段やエレベーターは必ず必要となりますが、共同化することによって一つですみ、住宅や事務所として、有効な利用が図れます。

そうした意味で、優良再開発建築物整備促進事業は、現状に即した身近な再開発の一手法ということができます。

この事業は、一定の規模以上の敷地で、2人以上の土地所有者や借地権者の方々が共同して住宅・店舗・事務所などを新築する場合、設計費・建設費などについて、国・都・区が一定の補助をする制度です。この補助金を受けるための主な条件は、①共同化事業で行うこと、②地区面積（道路の中心線で囲まれた面積）が1000平方メートル以上、③3階建て以上で一定割合の住宅を設けること等です。

また、この事業は都市計画決定を受ける必要がない点で、市街地再開発事業と比べて大きな違いがあります。

住宅・店舗等の建て替えや、遊休地の活用を検討されている方は、区にご相談ください。

◎問合せ＝再開発課 内線2733〜4

生垣づくりに補助金 みどり豊かなまちづくり

まちの中のみどりは、自然にふれる喜びと、心の安らぎを感じさせてくれます。

ところが、近年ブロック塀が増え、まちが味気ないものとなりがちです。そこで、みどり豊かなまちづくりの第一歩として、ブロック塀等の生垣化を考えてみませんか。

区では、現在、安全で住みよいまちづくりのため、生垣の造成費用の補助を行っています。


▲改修前のブロック塀


▲改修後若木を列植

▽補助の対象となる生垣
①生垣用樹木の高さが1メートル以上であること　②生垣の総延長が2メートル以上であること　③生垣用樹木が相互に葉が触れ合う程度に列植されかつ健全なものであること　④道路（一般の通行に利用されている私道も含む）に面していること

▽補助金の額（1メートル当たり）
①生垣の新設費用＝5000円
②生垣新設に伴う既存ブロック塀等の撤去費用＝2000円

▽補助金の申請手続
生垣造成工事完了後60日以内に申請してください。申請に基づき、現地調査を行います。

申請をする場合は、事前に公園緑地課へご連絡ください。

◎申請・問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843〜4

防災座談会



災害は忘れたころにやって来るとよく言われています。その時、地震や火災等から身を守るためには、どうしたらよいのでしょうか。

○電気や電話はどうなるのか。
○水道やガスは大丈夫か。
○区役所や警察・消防は、災害が起きた時にどんな事をするのか。
○家庭では、日常どんな備えをしておいたらよいか。

区では、災害時の防災対策については、区民の皆さんと警察署・消防署あるいはガス・電力会社等の担当者と話し合う機会を設けています。

この会は、防災組織・町会・事業所等はもちろんのこと、奥様方のちょっとした集りとか、マパート・マンションの集会の場でも開催します。声をかけていただければお伺いします。随時受け付けていますので、いざという時のために、ぜひご活用ください。

◎申込・問合せ＝防災課 内線2371〜2へ、電話または直接お申し込みください。

成人健康診査特集号

編集・保健衛生部保健課



区では、成人健康診査を、地区医師会に委託し、区内の医療機関で実施します。

この健康診査は、高血圧症や心臓病等の循環器疾患等を早期に発見し、生活指導や適切な治療が受けられるように実施するものです。

特に自営業の方や主婦の皆さんで、健康診査を受ける機会の少ない方に、受診をおすすめします。

年に一度は健康診査を

成人健康診査は、区内の指定医療機関で、5月12日(月)から6月14日(土)までに

◎申し込みは(818)9900へ

対象者　41歳から64歳までの区内在住の方

※本年中に、40・45・50・55・60歳になる方に保健所で個別通知を行い実施する節目健診がありますので、そちらを受診してください。

受付期間　5月1日(木)から6月10日(火)まで

費用　無料

次の検査が無料で受診できます

一般診査

今年から2つの検査が追加されました

問診

タバコやアルコールの量・自覚症状・既往歴等をお聞きします。



身体計測

"肥満"や"やせ"の程度を算出します。



血圧測定

上腕動脈の血圧を測定します。



尿検査

蛋白や糖、血液が尿に出ていないかを調べます。



コレステロール



正常値	130～230mg/dl

血液中のコレステロールがふえると、血管壁に沈着して動脈硬化を促進します。

肝機能検査



正常値	GOT	GPT
	5～40μ	0～35μ

肝臓に障害があると肝細胞の中の酵素（GOT、GPT）が血液中に出て、この値が高くなります。

医師判定指導



必要な方には

精密診査



精密診査

- 循環器検査……心電図検査、眼底検査、HDLコレステロール
- 貧血検査……赤血球数、血色素量、ヘマトクリット
- 血糖検査
- 胸部X線検査

前回受診者の感想から……

今回の健診を土台として医師と患者が健康管理をすることに方向づけてゆきたい。

（60代女性）

知っている医院で健診を受けられるので大変よい。

（60代男性）

数年前、ドックに入った時に指摘された事項の検査をしてもらってよかった。

（50代男性）

今年から病院、医院で健診があったので具合が悪い所を医者と相談して少し詳しく検査してもらい良かった。

（40代女性）



お気軽にご利用ください 地域健康相談

毎月1回、お近くの出張所で地域担当の保健婦が健康相談を行っています。

◎**相談内容**
- ○乳幼児の育児と妊産婦の相談
- ○成人および高齢者の健康相談
- ○家庭での病人の看護
- ○精神衛生
- ○その他

◎**日程**

相談場所	月日（曜） 5月	6月
区役所本館1階ロビー	22日(木)	12日(木)
		26日(木)
鰺川出張所	――	5日(木)
大原出張所	15日(木)	12日(木)
大塚出張所	22日(木)	19日(木)
音羽出張所	29日(木)	26日(木)
湯島出張所	28日(水)	25日(水)
向丘出張所	14日(水)	11日(水)
根津出張所	28日(水)	25日(水)
駒込出張所	14日(水)	11日(水)

◎**相談時間**　午後1時30分～4時

保健所使用料改定

保健所の各種使用料が6月1日から下表のとおり改定されます。

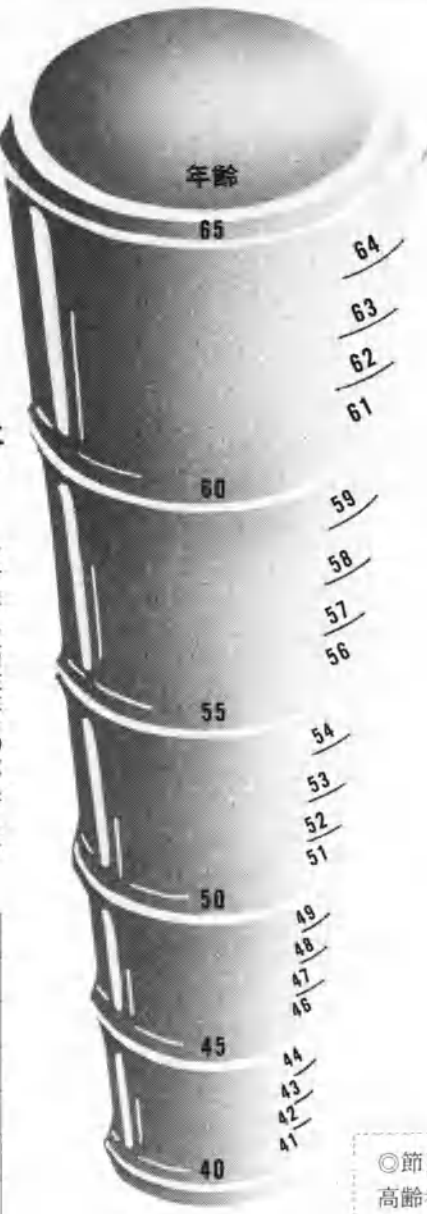
種別	項目			改定額
試験検査料	生化学的検査	血液化学検査	総ビリルビン	各320円
			直接ビリルビン	
			総蛋白	
			黄疸指数	
			ハイマンス・フアン・デン・ベルク法	
			高田反応	
			血清コバルト反応	
			クンケル反応(ZTT)	
			グロス反応	
			チモール混濁反応(TTT)	
			セファリンコレステロール絮状試験	
			セファリンコレステロール・レシチン絮状試験	
	機能検査等呼吸循環	負荷心電図検査	四肢単極誘導および胸部誘導を含む最低12誘導	2,400円
			6誘導以上11誘導以下	1,440円
			6誘導未満	160円
レントゲン診断料	写真診断	間接撮影装置	7×7センチメートル	520円
			10×10センチメートル	530円
		直接撮影装置	カビネ型	1,040円
			八ツ切型	1,070円
			六ツ切型	1,090円
			四ツ切型	1,150円
			大四ツ切型	1,190円
			大角型	1,240円
			半切型	1,290円

※単位はすべて1回につきです。レントゲン直接撮影で同一部位を同時に2枚以上の撮影を行った場合、2枚目から5枚目については、1枚ごとに490円。

39歳以下の方の住民健康診断

▽対象　区内在住の39歳以下の方
▽健診内容　問診・血圧測定・検尿・胸部X線間接撮影
▽料金　無料
▽受付時間　午時9時～10時30分
▽会場・日程　別表
▽申込　当日、直接会場へおいでください。
◎問合せ＝小石川・本郷保健所予防課業務係

本郷保健所	小石川保健所
6月24日(火)	5月26日(月)
8月26日(火)	7月28日(月)
10月28日(火)	9月22日(月)
12月9日(火)	11月10日(月)
2月24日(火)	1月26日(月)
――	3月23日(月)



40歳からの健康管理のために健康診査を

40歳以上の方を対象に、次のスケジュールで健康診査を行います。

健診内容は3面の「診査内容」欄をご覧ください。費用はいずれも無料です。

40・45・50・55・60歳の方

節目健診

誕生日近くにご本人にお知らせします。

小石川・本郷保健所からお受けください。

65歳以上の方

高齢者健診

9月初旬～10月中旬

お近くの指定医療機関でお受けください。

41～64歳で節目健診以外の方

成人健診

3面をご覧ください。

◎節目健診のお問い合わせは小石川・本郷保健所、成人・高齢者健診は保健課保健係

各種がん検診を行っています

区では、下記のとおり検診を行っています。対象の方は受診してください。なお、6月の検診は次のとおりです。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方
▽日時・定員　6月5日(木)午前9時～40人、6月13日(金)午前10時～40人、6月26日(木)午前9時～40人
▽検診場所　東京都がん検診センター
▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方。

◎申込＝予約制です。往復はがきに、検診名、住所、氏名（返信用にも記入）生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けます。

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方
▽日時　5月21日(水)・6月4日(水)午後1時～2時30分
▽定員　30人
▽場所　本郷保健所
▽料金　無料
▽検診内容①一般検診＝問診・視診・触診・サーモグラフィー検診②精密検診＝X線乳房撮影
◎申込＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。なお、生理前の7日間は受診をお避けください。

年に一度は胃の検診を

自覚症状がないからと安心していませんか。早期のがんは自覚症状がありません。胃がんは早期発見すれば治すことができます。

▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし40・45・50・55・60歳の方は保健所からの個別通知による節目健診時に胃がん検診も受けられます。
▽日時　6月6日(金)・18日(水)　午前9時～11時
▽定員　各50人
▽検診場所　東京都がん検診センター
▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いになりますので一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。

①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方。

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入し、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けます。希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

年間を通じて実施している各種無料「がん」検診一覧

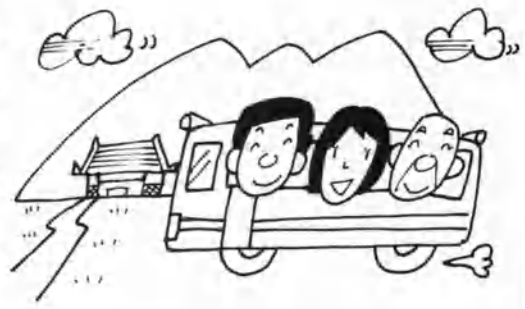
区分	対象（区内在住の方）	申込方法	実施回数	実施場所	検診内容
肺がん	40歳以上	電話で各保健所へ	毎月第4火曜日 小石川保健所＝偶数月 本郷保健所＝奇数月	小石川保健所 本郷保健所	問診 胸部X線間接撮影（正面・側面） 喀痰細胞診（当日・翌日の2回採取）
乳がん	30歳以上の女性	電話で保健所へ	毎月第1・3水曜日	本郷保健所	○一般診査 問診・視診・触診 サーモグラフィー検診 ○精密診査 X線乳房撮影
子宮がん	30歳以上の女性	往復はがき、または、直接本郷保健所の窓口へ	毎月2～3回	東京都がん検診センター	問診 視診・細胞診 コルポスコピー診
		直接指定医療機関へ	年2回（6月、10月）	区内の産婦人科医	問診 視診・細胞診・内診
胃がん	35歳以上（ただし、節目健診対象者を除く）	往復はがきまたは直接小石川保健所の窓口へ	毎月2～3回	東京都がん検診センター	問診 バリウムの投与 X線間接撮影
	40・45・50・55・60歳の方	健康診査（節目健診）と同時実施	毎月2回	小石川保健所 本郷保健所（両保健所に「がん検診車」を配車）	

※詳しいことは、その都度、区報“ぶんきょう”でお知らせします。
※胃がん、子宮がん検診の精密検査は、医療扱いとなりますので、各種健康保健等が適用されますが、一部自己負担があります。
※対象者の年齢については、62年3月31日までにそれぞれの年齢に達した方です。
※産婦人科医、東京都がん検診センター（千代田区神田駿河台2－5）で受診する場合は、健康保険証をご持参ください。

成人健康診査特集号のお問い合わせは、保健課 内線 2621～2、小石川保健所☎(813)5656、本郷保健所☎(821)5106へ

第3回史跡めぐり
小江戸・川越を訪ねて

松平17万石の城下町川越は、小江戸と呼ばれ栄えました。往時をしのばせる蔵造りの町並み、文京ゆかりの喜多院など――史跡の数々を訪ねてみませんか。



▽日時　6月6日(金)（小雨決行）午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所裏解散　▽見学地　時の鐘・蔵造り・喜多院・多福寺ほか　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　バス2台　▽参加費・入館料等　780円　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽申込方法　往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、5月26日(月)までに必着するよう、〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係へ。

※申し込みのはがきは1人1枚。代理・重複申し込み、口頭・電話での申し込みは受け付けません。また、当日のお子さんのご同伴はご遠慮ください。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線3142

楽しさいっぱい「タイム・トラベル」
小学校5・6年生のためのジュニアリーダー講習会

いろいろな時代で、キャンプやレクリエーションを楽しく経験しながら、友達をふやしませんか。

▽日程・内容　別表　▽時間　午前9時30分～午後4時30分、8月23日～24日（1泊）は別途連絡　▽会場　区立青年館、宿泊は国立赤城青年の家キャンプ場　▽対象　区内の小学校5・6年生　▽定員　60人　▽受講料　無料。ただし、キャンプの経費など3、500円は自己負担。　▽申込方法　学校長の推薦が必要です。教育委員会への締め切り（5月31日）に間に合うよう、直接学校へお申し込みください。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線3143～4



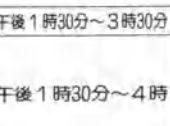
月日（曜）	内容
7月6日(日)	時代旅行への出発（仲間づくりのレクリエーション）
7月20日(日)	バイキング時代（グループとしてのレクリエーション）
8月3日(日)	漂流時代（野外活動の知識）
8月23日(土)～24日(日)	西部開拓時代（自然の中でのキャンプ）
8月31日(日)	原始時代（自分の力でクラフト）
9月14日(日)	21世紀へむかって（全員でのセレモニー）

楽しさいっぱい「日遊日」
中学生のためのシニアリーダー講習会

キャンプをはじめ、クラフト作り、クッキング、レクリエーションなどを通じ、友達を作り、体験し、技術を習得するとともに、集団に対する積極性や、他の人への思いやりを学びます。

▽日程・内容　別表　▽時間　午前9時30分～午後4時30分、8月16日～18日（2泊）と9月7日は別途連絡　▽会場　区立青年館、宿泊は国立赤城青年の家キャンプ場　▽対象　区内の中学生　▽定員　60人（先着順）　▽受講料　無料。ただし、キャンプ・料理・クラフトの材料費3、500円、および9月7日の屋外活動交通費は自己負担となります。

◎申込・問合せ＝5月19日(月)午前10時から社会教育課社会教育係 内線3143～4へ、直接または電話で。



月日(曜)	内容
7月13日(日)	開講式　仲間作りのレクリエーション
7月27日(日)	クラフト製作　えとせとら……
8月10日(日)	おいしく食べよう　Cooking
8月16日(土)～18日(月)	赤城山でキャンプ　キャンプファイヤー　ハイキング　食事作り
9月7日(日)	オリンピック（屋外活動）　仲間と作ろう　イベント・プランニング
9月21日(日)	みんながリーダー　閉講式

第2回日曜絵画教室
上野不忍池で絵の指導を受けてみませんか

▽日時　6月15日(日)午前9時30分～午後2時　▽場所　上野不忍池（雨天の場合は社会教育館）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員　100人（先着順）　▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか、日本画＝東　韶光氏ほか　▽参加費　無料　▽画材　パステル類・油絵具・水彩絵具・色鉛筆のいずれも自由。

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係 内線3142へ、電話で5月30日(金)までにお申し込みください。



スポーツ。

初心者弓道教室

▽日時　6月5日(木)～28日(土)の毎週木・土曜日の午後6時30分～8時30分（計8日間）　▽会場　文京総合体育館弓道場　▽対象　区内在住・在勤・在学の初心者（高校生以上）　▽定員　30人（先着順）　▽受講料　1、500円

◎申込・問合せ＝5月28日(水)までに文京総合体育館☎(814)4271へ、直接または電話で。



小・中学校スポーツ開放
学校はスポーツ広場だ!!

区民の皆さんがスポーツに利用できるよう、区立小・中学校の体育館や校庭を無料開放しています。指導員も配置されていますので、技術指導はもちろんのこと、楽しい仲間づくりのおてつだいもします。お誘い合わせのうえ、お気軽にどうぞ。

種目	開放校（曜日）						
卓球	関口台町小(木)	五	中(金)				
	金富小(水)	六	中(水)				
	窪町小(金)	七	中(火)				
	湯島小(金)	八	中(金)				
	根津小(木)	九	中(月)				
	一中(木)	十	中(水)				
	四中(木)	汐見小(月)					
バドミントン	柳町小(月)	一	中(水)				
	根津小(火)	茗台	中(金)				
バレーボール	柳町小(木)	八	中(火)				
	関口台町小(金)	十	中(金)				
	湯島小(火)	文林	中(火)				
	七中(金)	茗台	中(水)				
バスケットボール	三中(金)	六	中(木)				
	五中(水)	文林	中(月)				
軽体操等	金富小(月)	汐見	小(木)				
	窪町小(日)	四	中(水)				
軟式テニス	三中(金)	九	中(日)				

▶開放時間　月～金曜日＝午後6時～9時　日曜日＝午前9時～正午

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線3152

文京総合体育館温水プール休場

5月27日(火)から6月1日(日)まで水の入れ替え、機械器具点検等のため休場します。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271

テニスコートの使用中止

竹早テニスコート・柏総合運動場テニスコート（クレー）は、6月1日(日)から30日(月)まで、コート補修工事のため、使用を中止します。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線3152

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 本郷保健所 保健衛生部 ☎(812)(821)(813) 5656 5106 7111

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆通信病院第二理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　6月9日(月)＝本郷保健所、7月14日(月)＝小石川保健所　いずれも午後1時30分～4時（両方参加も可）

※専門医による個別の運動機能チェックと指導もします。

※療養上のご相談も受けます。

※当日はタオル持参、動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課・小石川保健所予防課

業態従事者の健康診断

▽対象　本郷保健所管内の旅館・飲食店・各種食品製造業など飲食物取扱業務に従事する方、理容・美容・クリーニング業に従事する方。　▽検診内容　X線間接撮影　▽料金　無料　▽受診方法　直接会場へおこしください。

▽実施日時・場所

月日	時間	会場
5月26日(月)	午前9時30分～11時	本郷保健所 千駄木5―20―18
5月27日(火)		
6月5日(木)	午後1時30分～3時30分	
6月9日(月)	午後1時30分～4時	根津出張所前 根津1―15―9
6月11日(水)		湯島天神境内 湯島3―30―1
6月12日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時	機山館前 本郷4―37―20
6月13日(金)		本郷保健所
6月19日(木)		

◎問合せ＝本郷保健所予防課業務係

妊婦の皆さんへB型肝炎検査を

慢性肝炎・肝硬変の原因のひとつであるB型肝炎ウィルスの検査を、妊婦健康診査の際に実施しています。

妊婦にB型肝炎ウィルスがあると、生まれる赤ちゃんに感染する可能性があります。ぜひ検査を受けてください。

◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健課 内線2621～2

月日	時間	場所
5月14日(水)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	大塚電話局構内（日赤奉仕団 大原分団奉仕）
5月21日(水)	午前10時～午後3時30分	窪町東公園（日赤奉仕団 大塚分団奉仕）

献血にご協力を!

遺伝相談

家族や血族の病気は遺伝性のものかどうか、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたらどのくらいの割合か。

このような悩みの相談に応じています。相談を希望される方は、小石川・本郷保健所の保健婦に電話または、来所して申し込みをしてください。相談についての秘密は厳守します。

なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円（1万円のところ区が8千円助成）です。

◎問合せ＝小石川保健所保健婦・本郷保健所保健婦

子犬・子猫の里親を求める会

犬猫の無用な繁殖を防止し、捨て犬・捨て猫をなくすため、東京都動物管理事務所・文京愛犬家協会・東京都獣医師会文京支部との共催で、次のとおり行います。

▽日時　5月23日(金)午後1時～3時（雨天決行）　▽会場　後楽園スタヂアム内「けやきの広場」　▽手続き　①子犬・子猫をあげたい方（提供者）は、2時までに会場にお持ちください。引取りがない場合は、お持ち帰り願います。②子犬をもらいたい方は、2時までに会場に来て抽選券の配布を受けてください。（頭数制限があります）③子猫をもらいたい方は、3時までに、希望する子猫を受け取ってください。

なお、会場内では、避妊手術・病気の手当と正しい飼い方などについても東京都獣医師会文京支部の獣医師が無料で相談に応じます。

◎問合せ＝保健衛生部保健課 内線2623～4

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

心身障害者(児)の家族の方へ 無料健康診断

区では、心身障害者(児)の身の回りの世話をしている家族の方を対象に、保健所で無料健康診断を実施しています。健康保持を図るため、この機会を利用してぜひ健康診断を受けてください。

※対象の方には関係書類を郵送しました。

◎問合せ＝障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

ひとり暮らしのお年寄りに緊急通報システム機器を

区では、病弱なひとり暮らしのお年寄りが、急病や火災などの突発的な事故にあった時に備え、緊急通報システム事業を実施しています。現在、近隣の方（緊急通報協力員）のご協力により、50人の方がこのシステムを利用しています。今年度も20台を設置する予定ですので、ご希望の方はお申し込みください。

▽対象　区内に居住する65歳以上のひとり暮らしのお年寄りで、身体上慢性疾患（狭心症・心筋梗塞）があるなど、日常生活において常時注意を必要とする方　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513～4

ねたきりのお年寄り世帯・重度心身障害者世帯の大掃除

区では、自分で大掃除を行うことが困難な低所得のお年寄り世帯・心身障害者世帯に代わって、大掃除を行っています。

▽実施時期　春季（5月下旬以降）・秋季（10月以降）のいずれか1回

◎申込・問合せ＝高齢者福祉課家庭奉仕担当 内線2531

敬老無料入浴デー

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証などの年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　5月25日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）

◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係 内線2611

ねたきりのお年寄りを短期間お預りします

区では、ねたきりのお年寄りを一時的に病院でお預りする「ねたきり老人短期保護事業」を実施しています。

▽対象　区内に住所を有するおおむね65歳以上のねたきりのお年寄りで、介護にあたる家族の方が、病気・出産・事故・冠婚葬祭など、一時的に介護ができなくなったとき

▽利用期間　7日以内　▽お預りする病院　下表（月によって変わります）　▽費用　1、700円（1日）、および初診時一部負担金

※お預り期間中に治療・投薬した場合は、健康保険の取り扱いと同じです。

※病院への送り迎えは、ご家族で行っていただきます。

◎申込・問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513～4

小石川医師会（61年4月～9月）			
病院名	住所	電話	担当月
氷川下セツルメント病院	千石2-1-6	(944)1321	4月 8月
星合産婦人科病院	水道2-9-9	(943)2626	5月 9月
日本通運健康保険組合東京病院	大塚4-45-16	(946)5151	6月
山内整形外科病院	白山2-1-2	(813)5591	7月

文京区医師会（61年10月～62年3月）			
病院名	住所	電話	担当月
谷口医院	本駒込2-8-11	(941)5603	10月 2月
社会福祉法人　厚生会 本郷メモリアルクリニック	本郷4-24-8	(811)2587	11月 3月
財団法人　慈愛病院	本郷6-12-5	(812)7360	12月
近藤医院	本駒込5-60-6	(821)1804	1月

60年度国民健康保険料納め忘れのないように

5月は、国民健康保険料の整理月間です。保険料を未納している方は、至急、区役所または出張所の窓口で納付してください。都合で来所できない方は、必ずご連絡ください。

6月以降になりますと、財産の「差押」を受ける場合があります。

◎問合せ＝国民健康保険課徴収係 内線2432～4

原爆被爆者の方に見舞金をお贈りします

原爆被爆者の方で、次の要件を備えている方に見舞金をお贈りします。該当の方は申請してください。

▽対象者　8月1日現在、①文京区に住所を有すること②被爆者健康手帳を交付されていること③他区市町村から同種の見舞金等を受けていないこと　▽金額　1人5千円　▽実施方法・時期　口座振替による送金（8月）　▽受付期限　7月31日　▽申請時に必要なもの　①被爆者健康手帳②申請者の印鑑③預金口座番号を確認できるもの

※前年度に申請された方には、申請等を6月中旬に送付します。ご記入のうえ、返送してください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線2504～5

図書館のおしらせ

※全て入場は無料です

小石川図書館

サロン・コンサート　「涙のカノン」曲目＝パッヘルベル／カノン、エルガー／セレナーデ、ハイドン／ロンドントリオほか、出演＝ファーレンデ・ロイテ合奏団　▽日時　5月25日(日)午後1時30分開場、午後2時開演　▽定員　100人

◎問合せ＝☎(814)6745

水道端図書館

レコード・コンサート　名曲名演鑑賞会第22回「マーラーの世界」交響曲「大地の歌」／クレンペラー（指揮）ニュー・フィルハーモニア管弦楽団、交響曲第9番／カラヤン（指揮）ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団、交響曲第5番／シノーポリ（指揮）フィルハーモニア管弦楽団　▽日時　5月31日(土)午後1時30分開場、午後2時開演　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人

◎問合せ＝☎(945)1621

鷗外記念本郷図書館

休館のお知らせ　図書整理のため、5月20日(火)～6月1日(日)まで休館します。

なお、6月2日(月)から平常どおり開館します。

※4月25日号6面で、5月の日曜開館を11日・25日とお知らせしましたが、25日は図書整理期間中のため、休館します。

◎問合せ＝☎(828)2070

第1期 青年館料理教室

▽日時　6月3日～7月15日の毎週火曜日（計7回）午前10時～正午　▽場所　区立青年館　▽対象　区内在住の方　▽講師　つぐ美学園々長・木村民恵氏　▽材料費　5千円（申込時に持参してください）　▽定員　42人（先着順）　▽申込受付　5月27日(火)午前10時から、青年館で直接受け付けます。

※保育施設はありません。

◎問合せ＝☎(813)7801

トランシーバーを貸し出します

青少年の野外活動（キャンプ・ハイキング等）に、トランシーバーを無料でお貸しします。

▽対象　区内の青少年健全育成団体・青少年団体　▽貸出数　1行事につき4機まで　▽受付　利用日の2か月前から

◎申込・問合せ＝婦人青少年課青少年係 内線2404

星を学ぶ会 教育センター プラネタリウム

テーマは、「今月の星空。星座の見つけ方と星座盤の使い方」です。いろいろな星を結んで春の星座を探したり、星を見つけてみましょう。

▽日時　5月17日(土)午後2時から約1時間　▽会場　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽定員　136人　▽申込不要　当日直接センターへ、定刻5分前までにおいでください。　▽入場無料

◎問合せ＝☎(943)1571

油壺マリンパーク 春の心身障害者(児)レクリエーション

対象の方には、すでにお知らせしました。詳しくは、はがきをご覧ください。

生活用品活用市 即売会

はがきが届かない方はご連絡ください。

▽対象　区内在住で身体障害者手帳、または愛の手帳をお持ちの方　▽月日　大人＝5月28日(水)、小人＝6月3日(火)（雨天決行）

◎問合せ＝障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

消費者グループ活動助成制度をご利用ください

食品添加物をはじめとする食生活に関する問題や、消費者を悩ます悪徳商法などの消費者問題は、私たちの日常生活に直接かかわってきます。区では、区民の方が、こうした消費生活問題をテーマとした学習会・講演会を開催する場合、活動のお手伝いをしています。

▽内容　①講師の派遣（謝礼は区で負担）②会場のあっせん③資料や情報の提供　▽対象　10人以上の消費者で組織したグループ

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線2333～4

道路占用料等が改定になりました

4月1日から、次のとおり改定しました。

◆道路占用料　(1)看板（年額）＝表示面積が、0・2平方メートル以上0・5平方メートル未満で1380円、0・5平方メートル以上1平方メートル未満で3450円、1平方メートル以上で6910円　(2)建築足場仮囲＝2660円　(3)危険防止施設＝800円　(4)日除け・雨除け＝1830円

※(2)～(4)は、1平方メートル当たりで、年額です。

◆公園占用料　▽占用目的　集会、競技会　▽料金　1平方メートル当たり、日額7円

◎問合せ＝土木部管理課管理係 内線2813～4

家庭用計量器の無料検査

体温計・寒暖計・ヘルスメーター、料理用はかりなど、一般家庭で使用されている計量器の精度を、無料で検査します。

▽日時　5月23日(金)午前10時～午後4時　▽場所　文京区民センター3C会議室

◎問合せ＝㈱東京都計量協会☎(434)6591

中小企業自主セミナー助成制度

▽対象　区内の中小企業者によって組織された、会員数10人以上の商工団体（商店会・同業種組合等）が行う経営研修会　▽助成内容　予算の範囲内で、講師への謝礼を補助、または、会場・講師のあっせん

◎申込・問合せ＝セミナー実施予定の1か月前までに、経済課商工振興係 内線2331へ。

真砂図書館湯島分館開館時間延長のお知らせ

5月から、湯島分館の開館時間は、正午～5時になります。

◎問合せ＝湯島分館☎(814)9242

商店のための販売技術養成講座

接客販売技術や商品陳列など、小売業に関する基本的な知識・技術を、14日間の講座で学びます。

▽日時　5月27日～7月10日の毎週火曜日と木曜日、午後7時～9時　▽会場　東京商工会議所文京支部（小石川1－1－3）　▽講師　東京販売士協会理事・橋本喜博氏ほか　▽対象　区内在住・在勤の小売店主および従業員　▽定員　18人（先着順）　▽受講料　無料。ただしテキスト代3800円は受講者負担。　▽主催　東京商工会議所文京支部・文京区商店街連合会

※本講座の修了者は、3級販売士検定試験の5科目のうち、販売事務と面接が免除されます。

◎申込・問合せ＝東京商工会議所文京支部☎(811)2683

赤十字老人家庭看護法講習会

▽日時　5月17日(土)・19日(月)・21日(水)・24日(土)・26日(月)・27日(火)（6日間）午後1時30分～4時30分　▽内容　中年からの心身の健康管理、ねたきり老人の看護　▽受講資格　18歳以上で、全日程参加できる方　▽受講料　無料（筆記用具持参）　▽会場　千代田区丸の内3－5－1日本赤十字社東京都支部（国電東京駅丸の内南口・有楽町駅都庁口下車約5分）

◎申込・問合せ＝日本赤十字社東京都支部普及課☎(212)6746

巡回労働相談

賃金、退職金、年金、雇用保険など労働問題に関する相談を受けます。

▽日時　5月23日(金)正午～3時　▽場所　文京区立勤労福祉会館

※なお、勤労福祉会館では、毎月第2・4金曜日の正午～3時に、労働相談を実施しています。

◎問合せ＝都中央労政事務所☎(267)6110

区報 ぶんきょう

昭和61年 5/25号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第924号　●毎月10・25日発行

決まりました わがまち文京十景

区民の皆さんの選定により、「文京十景」が決まりました。

これは区政40周年を記念して、「文京区観光絵はがき」を作成するためのもので、1千797票の応募がありました。この中から文京区を代表する名所を慎重に検討した結果、次の10か所が選ばれました。

①根津神社　根津1―28―9
②六義園　本駒込6―16―3
③湯島神社　湯島3―30―1
④小石川後楽園　後楽1―6―6
⑤東京大学・赤門　本郷7―3―1
⑥小石川植物園　白山3―7―1
⑦護国寺　大塚5―40―1
⑧湯島聖堂　湯島1―4―25
⑨新江戸川公園　目白台1―1―22
⑩後楽園球場　後楽1―3

以上10か所を、「文京区観光絵はがき」（10枚1組）として作成し、11月ころ、区民の皆さんに有料頒布する予定です。

また、今回の「文京十景」の選定に応募をしていただいた方全員に「文京区観光絵はがき」を贈呈します。

◎問合せ＝経済課観光担当 内線2339


湯島神社


1位は根津神社
根津神社（国重要文化財）


小石川後楽園（国指定特別史跡・特別名勝）


六義園（国指定特別名勝）

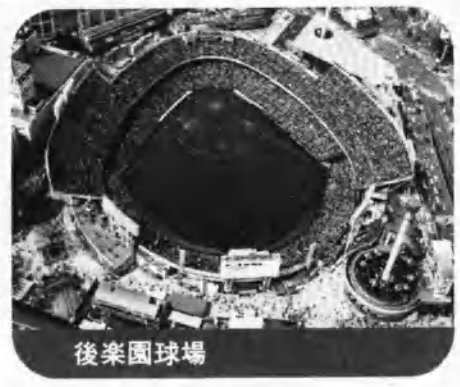

東京大学および赤門（国重要文化財）


小石川植物園（都指定旧跡）


護国寺（本堂は国重要文化財）


湯島聖堂（国指定史跡）


新江戸川公園


後楽園球場

第8回 ミス文京コンテスト出場者募集



文京ふるさとまつりの関連行事として実施する、ミス文京コンテストの出場者を募集します。ふるってご応募ください。

▽応募締切　6月25日(水)　▽応募資格　区内在住・在勤・在学の18歳から24歳までの未婚の方　▽応募方法　区民課または区役所出張所に備えてある申込用紙に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真を添えてお申し込みください。▽コンテスト日時　7月6日(日)午後1時30分　▽会場　文京区民センター　▽賞品　ミス文京1名、準ミス文京2名に選ばれた方を海外旅行にご招待します。その他出場者全員に賞品を贈呈します。なお、ミス文京に選ばれた方は、ミス東京コンテスト決選大会の出場資格が与えられます。

児童・園児写生大会

文京ふるさとまつりの一環として、児童・園児を対象に今年も写生大会を行います。

▽実施日　7月12日(土)　雨天の場合は7月19日(土)　▽場所　根津神社境内・後楽園ゆうえんち

※詳細は次号に掲載します。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課地域振興係 内線2304）

特別区民税・都民税（普通徴収分）

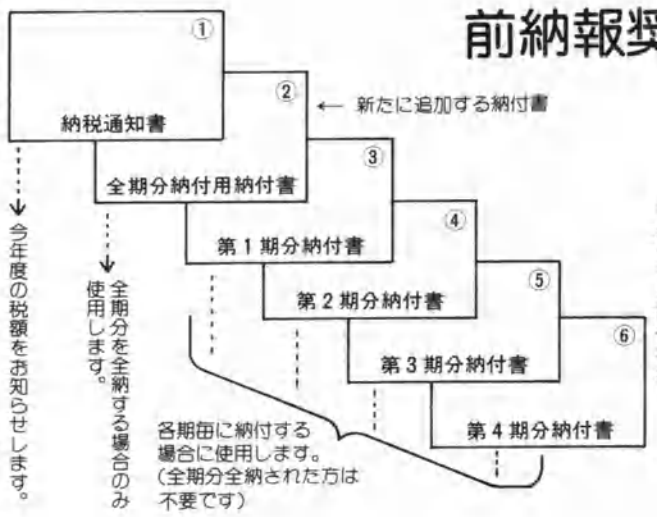
前納報奨金制度が変わりました

昭和61年度分の特別区民税・都民税（普通徴収分）の「納税通知書」と「納付書」を、6月12日に納税者の皆さんへお送りします。

既に区報等でお知らせしていますが、今年度から前納報奨金制度を改正しました。納税する場合は「全期分全納（報奨金対象）」、または「各期別納付」のいずれかにより納付していただくことになります。

このため、納税者の方へ、次の書類をお送りします。

◆送付する納付書等



◆各納期

区分		取扱期限または納期	納付額
全期分全納		取扱期限 6月30日（月）	年税額から報奨金を差し引いた額
各期別納付	第1期分	納期 6月30日（月）	各期の税額
	〃2〃	〃 9月1日（月）	
	〃3〃	〃 10月31日（金）	
	〃4〃	〃 62年1月31日（土）	

全期分全納　6月30日までに全期分を全納する場合は、今年度から「全期分納付書」を使用します。この場合、税額から報奨金を差し引いた額を納付していただくことになります。納付書には、税額・報奨金額・差引納付額を記載しますので確認してください。

各期別納付　各納期ごとに「各期別納付書」で納付してください。この場合は、報奨金の交付対象とはなりません。

報奨金　第1期の納期内に全期分を全納する場合に交付します。交付は、税額から報奨金額を差引収納することにより行います。

報奨金の額　第2期税額の10%の額。ただし、2万5千円を限度とし、10円未満の端数は切捨てます。また、均等割のみの方および過年度分には適用されません。

口座振替を利用している方へ

従来、口座振替納付の場合は各期ごとの納付を原則としていましたが、今年度から「全期分全納」「各期別納付」の2方法のうち、いずれかの方法を指定していただくことになりました。先に行った意向調査では約1千300人の方から「全期分全納」の申し出をいただきました。

今年度の税額は、6月12日発送予定の「納税通知書」によりお知らせします。納付書は指定金融機関に送付します。

◆振替日

振替日は各納期の日です。

振替不能とならないよう、振替納付日が近づきましたら、預金残高を確認してください。全期分全納の方は、年税額全額が振替納付されますので、特にご留意ください。

振替方法を変更する方へ

振替方法を変更する場合、指定の金融機関に送付されている納付書を受け取った後に、区に新しい納付書を請求してください。取扱期限・納期等期日が指定されていますのでお早めにお願いします。

変更後の納付方法を翌年度以降も継続する場合は、金融機関で変更の手続きをとるようお願いします。

◎問合せ＝納税課管理係 内線2287～9

地方税法の一部が改正されました

4月1日から地方税法の一部が改正されました。住民税関係の主な改正は次のとおりです。

◎問合せ＝課税課 内線2273～81

事項	金額
同居特別障害者の扶養控除額	34万円
均等割の非課税限度額	前年の合計所得≦（扶養人数＋1）×31万円
所得割の非課税限度額	前年の所得≦（扶養人数＋1）×31万円＋9万円

建物を新築・新設した場合には必ず届出を

次のような場合には、建築確認申請とは別に、必ず新築・新設届出をしてください。

□新しく建物を建てたり、工作物を作ったとき。

□建物の増改築、門等の改装により出入口が変わったとき。

届出により新たに住居番号をつけ、あるいは変更することになります。同じ敷地内で建て替えた場合でも、出入口の位置により住居番号が変わることがあります。

中高層（原則として、3階建以上住居戸数10戸以上）の室番号の付けかたについては、あらかじめ係までお問い合わせください。この場合、室番号までが住所となりますので、室番号で特定の番号を除くことはできません。

▽必要書類　□一戸建および中高層以外の共同住宅……建物の配置図（寸法の入ったもの）

□中高層住宅……建物の配置図および各階平面図（寸法の入ったもの）

なお、届出がないと転入届、集配業等に支障をきたす場合があります。

◎問合せ＝区民課地域振興係 内線2304～5

みどりを大切に　建築前には緑化計画書の提出を

今、一年中でもっとも緑の映える新緑の季節を迎えました。この美しい緑が建物の中・高層化が進むかで失われつつあります。区では、この緑の減少をくいとめ、さらに増やしていくために、公園緑地の整備や街路樹の拡充・整備をはじめ、公共施設の緑化に努めていますが、区だけの力では限りがあり、区民の皆さんのご理解とご協力が必要です。

そこで区では、200㎡以上の敷地に建物を建築する場合、一定の基準で植樹していただくよう、緑化指導を行っています。建築主の方は、建築確認申請の前に緑化計画書を公園緑地課へ提出してください。

▽対象　200㎡（約60坪）以上の敷地に、建物を新築・改築・増築する場合

▽計画の内容　敷地面積、建ペイ率（法定）に応じ算定した緑化面積・植樹本数など

▽手続　公園緑地課にある所定の用紙により、建築確認申請の前に提出してください。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4


▲整備されたまちのみどり

5月は軽自動車税の納期月です。納税はお早めに！

第4回地域整備基本計画審議会の会議概要

4月17日、4回目の審議会が開催され、前回に引き続き「まちづくりの課題」について活発な意見が出されました。

主な意見を紹介します。

①24時間都市への対応

業務地化が極度に進んでいる地域では、商業施設とかオフィスビルだけでまとめられているので、昼間はともかく、夜間は人が不在となり、公園・文化施設・緑などが欠如し、非人間的なものになってしまうおそれがあり、24時間都市というものを目標に据えた、一つの考え方を課題として示しておく必要がある。

②都市景観

個々の建物の形や色彩などは、その地域との調和を図り、都市景観などの面からも考えるべきではないか。また、案内板や街路灯なども画一的なデザインになっている。従って、それぞれの地域、さらには道路の特性を活かし、文京区らしいものを表現していく必要がある。

③まちの中心性の強化

○シンボルゾーンは、区民の心、暮らし、さらには交流の中心という面を強調していく必要がある。

□区庁舎周辺、茗荷谷駅周辺以外に、まちの中心性というものを、コミュニティの中心となるように位置づけ、もう少し中心性を強化するところを持った方がよい。

○日本では何でも中心がよいという傾向が伝統的に強い。文京区は東京の中でも新しい文化都市を目指し、全ての用が自分の身近な範囲でできるよう、分散性を考えることも必要である。

④大型建築物への対応

□大型建築物は、業務化地域だけでなく、住居地域にも進出するおそれがあり、この対応について考える必要がある。

○日本の力が東京に集中していると同時に、いま世界の目が東京に向いている。こうした背景もあって、大型建築物に対する抑制は非常に難かしい。従って、ある程度、都心化の可能性を持った地域にあっては、範囲を限って誘導する。一方、良質な住宅地には、大型建築物が入り込めないような規制について考えていく必要がある。

□総合設計制度による大型建築物の計画があるが、この制度は、公開空地をつくらなければ許可にならないので、緑の育成や都市環境をよくする面もある。従って、住民の意見を聞きながら、前向きに検討すべきである。

⑤まちづくりのルール

□住民参加による合意形成を図るシステムを課題の中に組み込んでもらいたい。

□自分の住んでいるところだけ良ければ…という人も多い。これからは、自分たちのまちは地域の人たちの合意によって築いていくという意識の改革が必要であり、こうした考え方のもとに住民参加を進めるべきである。

○近代的なものと、伝統のある古い美しいものとを両立させるよう、闘争的にならず、どうしたらうまく調和していくかについてのルールづくりが必要である。

このほかにも課題についての論議が行われましたが、これらを含め「まちづくりの課題」を取りまとめていきます。

審議会開催について

次の審議会は、6月12日㈭午後6時30分から区民センター2A会議室で開催されます。

審議会は公開しています。

◎問合せ＝都市計画課 内線2710～3

まちづくり 13

都市防災不燃化促進事業

区では、防災まちづくりの一環として、いつ起こるかわからない大地震にそなえて、不燃化促進事業を導入することにしました。

この制度は、大地震に伴い発生する火災から住民の生命・身体の安全を確保するために指定されている避難場所・避難路の周辺で、一定の基準に適合する耐火建築物を建てる方に、国・都・区が建築費の一部を助成し、不燃化を促進することを目的としています。

従って、この事業の実施に当たっては、不燃化促進区域として、防火地域への変更や、建築物を7m以上、または2階建て以上とする地域指定を行うことが条件となっています。

助成対象となる建築物については、①個人・法人（大企業は除く）が建築し、販売や賃貸を目的としないものであること　②助成事業開始後、10年間に建てられたものであること　③一棟の助成対象が地下を除く1階から3階までの延面積であることなどが要件です。

区では、防災公園として整備が進められている旧教育大跡地の周辺を、当面、不燃化促進区域として事業実施する方針で、現在準備を進めています。

◎問合せ＝地域整備課 内線2721

国民年金

国民年金の年金額が引き上げられました

国民年金の老齢年金・障害年金・母子年金などの年金額が4月から引き上げられました。また、4月から発足した新しい国民年金制度の老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の年金額が表1のとおり決まりました。

なお、老齢年金は、保険料を60歳までに25年以上納めた方が、65歳から受給できます。昭和5年4月1日以前に生まれた方は、表2のとおり、10年から24年間の期間短縮の特例があります。

61年3月まで国民年金に任意加入していた方は、届出が必要です

61年3月まで国民年金に任意加入していた方のうち、次に該当する方は、新しい国民年金の第1号被保険者となるための届出が必要です。この届出を忘れると65歳まで国民年金に加入することになり、保険料を多く納めていただくことになりますので、必ず届け出てください。

①厚生年金等の加入者の配偶者で、ご自身に収入があって、被扶養者とならない方　②国・地方議会の議員とその配偶者　③厚生年金保険などの障害年金を受給している方およびその配偶者　④厚生年金保険などの遺族年金を受給されている方　⑤厚生年金保険などの老齢年金等の受給資格期間を満たしている方およびその配偶者　⑥厚生年金保険などの老齢年金をすでに受給している方の配偶者

◎問合せ＝国民年金課適用係　内線2444

60歳から65歳未満の方も任意加入できます

4月1日にすでに60歳に達している方（大正15年4月1日以前に生まれた方）は、今回の法改正の対象となりません。ただし、65歳未満の方で次のような方は、任意加入することができます。

①60歳になるまでに、表の資格期間（年金を受けるために、最低必要な期間）を満すことができなかった方。

生年月日	資格期間
大正11年4月1日以前	16年
大正12年　〃	17年
大正13年　〃	18年
大正14年　〃	19年
大正15年　〃	20年

②資格期間を満たしていても、年金額が限度額（62万2千800円）に満たない方は任意加入ができます。過去に厚生年金や共済年金に加入していた方も同様です。なお、65歳未満で限度額に達する場合には、資格喪失の手続きを忘れずにしてください。

国民年金保険料の納付が困難な方は免除の手続きを

自営業者などの第一号被保険者で、病気や失業・倒産などにより保険料を納めることが著しく困難となった方には、保険料を免除する制度があります。この免除が認められますと、その免除期間については、年金の受給に必要な期間に加えられます。将来、経済的に余裕ができたときは、10年以内であれば納付することもできます。また、免除期間のままでも、老齢年金を受けるとき、保険料を納めた場合の3分の1の年金が受けられます。納付が困難な方は、早めに印鑑をもって年金課の窓口へご相談ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係　内線2446～8

年金の受給手続きについて

老齢年金・通算老齢年金は、原則として65歳から支給されます。年金の場合の年金額は、申し出た年齢に応じて、12%から88%増額されます。この繰り下げ支給は、65歳になる前に申請してください。

◎問合せ＝国民年金課給付係　内線2441～3

老齢（通算老齢）年金の「現況届」の提出は、誕生月の末日です

国民年金の老齢（通算老齢）年金を受けている方は、毎年1回「現況届」を提出することになっています。この届は、今後も引き続いて年金を受けるために必要です。誕生月に社会保険庁から用紙が郵送されますので、忘れずに提出してください。期限内に提出されないと年金の受給条件を満たしていれば、希望により60歳から64歳までの間で繰り上げて支給を受けることができます。ただし、繰り上げる年齢に応じて、42%から11%の幅で減額され、65歳になっても減額率は元に戻りません。途中で取り消しはできませんので、よく考えてから請求してください。この手続きにより、年金は、申し出た翌月分から支給されますので、誕生月に請求するのが一番有利です。

一方、65歳になっても年金を受けないで、66歳から70歳までの間で繰り下げ支給の申し出をしないと、年金を受け始めることもできません。この繰り下げ支給は、65歳になる前に申請してください。

◎問合せ＝国民年金課給付係　内線2441～3

年金相談をご利用ください

4月から国民年金・厚生年金が新しい制度になりました。「自分の年金はどう変わったのか」「年金額や、保険料はいくらになるのか」等、区では、新たに年金相談の担当を設け相談に応じています。なお、文京社会保険事務所☎(813)4231～6においても、厚生年金・国民年金の相談を受け付けています。

◎問合せ＝国民年金課　内線2449

表1　拠出制国民年金

	年金の種類	年金額	月額
すでに支給されている年金	10年年金	387,100円	32,258円
	5年年金	329,500	27,458
	20年年金（モデル）（現行最長期間加入者・単身）	537,200	44,767
	障害年金（1級）	778,500	64,875
	〃（2級）	622,800	51,900
	母子（準母子）年金（子1人）	809,600（母子 622,800／母子加算 186,800）	67,467
	遺児年金（子1人）	622,800	51,900
4月から発足の年金	老齢基礎年金	622,800	51,900
	障害基礎年金（1級）	778,500	64,875
	〃（2級）	622,800	51,900
	遺族基礎年金（子1人）	809,600（基本 622,800／加算 186,800）	67,467

（注）老齢福祉年金額の改正は、後日改正が決定次第お知らせします。

表2　期間短縮者の老齢年金早見表

生年月日	老齢年金を受けるために必要な最低の期間、保険料を納めた場合 納めた期間	年金額(円)	昭和36年4月から60歳になるまでの全部の期間、保険料を納めた場合 納めた期間	年金額(円)
明治45.4.1までに生れた人	10年（120）	387,100	10年（120）	387,100
明45.4.2～大2.4.1		365,600	11（132）	402,100
大2.4.2～大3.4.1		347,600	12（144）	417,100
大3.4.2～大4.4.1		332,400	13（156）	432,200
大4.4.2～大5.4.1		319,400	14（168）	447,200
大5.4.2～大6.4.1	11（132）	338,900	15（180）	462,200
大6.4.2～大7.4.1	12（144）	357,900	16（192）	477,200
大7.4.2～大8.4.1	13（156）	376,400	17（204）	492,200
大8.4.2～大9.4.1	14（168）	394,500	18（216）	507,200
大9.4.2～大10.4.1	15（180）	412,300	19（228）	522,200
大10.4.2～大11.4.1	16（192）	429,800	20（240）	537,200
大11.4.2～大12.4.1	17（204）	447,100	21（252）	552,300
大12.4.2～大13.4.1	18（216）	464,100	22（264）	567,300
大13.4.2～大14.4.1	19（228）	481,000	23（276）	582,300
大14.4.2～大15.4.1	20（240）	497,700	24（288）	597,300
大15.4.2～昭2.4.1	21（252）	523,200	25（300）	
昭2.4.2～昭3.4.1	22（264）	527,000	26（312）	
昭3.4.2～昭4.4.1	23（276）	530,500	27（324）	
昭4.4.2～昭5.4.1	24（288）	533,800	28（336）	
昭5.4.2～昭6.4.1	25（300）	536,900	29（348）	
昭6.4.2～昭7.4.1		519,000	30（360）	
昭7.4.2～昭8.4.1		502,300	31（372）	
昭8.4.2～昭9.4.1		486,600	32（384）	622,800
昭9.4.2～昭10.4.1		471,800	33（396）	
昭10.4.2～昭11.4.1		457,900	34（408）	
昭11.4.2～昭12.4.1	25年	444,900	35（420）	
昭12.4.2～昭13.4.1		432,500	36（432）	
昭13.4.2～昭14.4.1		420,800	37（444）	
昭14.4.2～昭15.4.1		409,700	38（456）	
昭15.4.2～昭16.4.1		399,200	39（468）	
昭和16.4.2以降に生れた人		389,300	40（480）	

年金額の計算方法

① 大正15年4月1日以前に生まれた人
2,041円×（保険料納付月数＋保険料免除月数×1/3）
＋790円×（300－被保険者期間）
×（保険料納付月数＋保険料免除月数×1/2）／被保険者期間

② 大正15年4月2日以降に生まれた人
622,800円×（保険料納付月数＋保険料免除月数×1/3）／加入可能年数×12

③ 付加保険料を納めた人
①または②で計算した額に（200円×付加保険料納付月数）を加算

（注）　部分は新法適用者のため、老齢年金は「老齢基礎年金」に、また、昭和36年4月から60歳になるまでの全部の期間を納めた場合は「加入可能年数」に読み替えてください。

コンピュータの利用状況と記録項目

区では、区民の皆さんの行政サービスの向上と、簡素で効率的な区政運営を図るため、税務・国民健康保険・国民年金・選挙・高齢者福祉・保健衛生・中小企業振興等多くの業務処理にコンピュータを利用しています。

より一層の区民サービスの向上と事務の効率化を図るため、漢字処理によるオンラインシステムの開発やOA化を計画しています。

なお、コンピュータによる事務処理にあたっては、個人情報を取り扱うため、プライバシー・データ保護に万全を期しています。

現在、コンピュータを利用して処理している業務は別表のとおりです。

◎問合せ＝情報処理課　内線2130～1

事項	コンピュータ出力帳票	主管課	記録項目
住民基本台帳関係	住民基本台帳一覧表、町丁別・年齢別・性別統計、例月統計（町丁別世帯数および男女別人口）、住民実態調査カード	戸籍課 出張所	氏名、生年月日、性別、世帯番号、出張所コード、世帯主名、続柄、方書、届出年月日、異動年月日、転出地コード、住民となった年月日、住所を定めた年月日、異動事由、異動区分、前住地コード 選挙：資格、投票区、登録年月日、転入届年月日 年金：資格、種別、得喪年月日、記号番号
選挙関係	選挙人名簿、新規登録者一覧、選挙人名簿抄本、投票所入場券、投票所変更通知、定時登録者一覧	選挙管理委員会事務局	
年金関係	国民年金被保険者一覧表、福祉年金所得状況届、国民年金満期喪失者リスト、勧奨用往復はがき	国民年金課	
成人式関係	成人式案内状	区民課	
青少年関係	青少年人口リスト（出張所別・年齢別・男女別）	婦人青少年課	
就学関係	学齢簿、就学児童生徒一覧表、就学通知書、就学時健康診断票、健康診断通知書、通学地域別・年齢別人口集計表	学務課	
保健衛生関係	老人健康診査受診票、乳幼児健康診査のお知らせ、1歳6カ月児健康診査のお知らせ、3歳児健康診査のお知らせ、節目健康診査のお知らせ、定期予防接種記録票	保健課 保健所	
老人関係	敬老金・祝品対象者名簿、東京都シルバーパス、医療受給者証、交通災害共済加入通知	高齢者福祉課	住所、世帯主名、生年月日、性別、医療証番号、話し合い員、民生委員
保育園関係	保育所（保育料）決定通知書、保育対象者名簿、保育料納入通知書、家庭状況調査票	保護課	児童名、生年月日、世帯主名、保育園名、保育料、措置理由、納入額
私立幼稚園関係	入園証明書、在籍証明書、入園祝金交付決定通知書、一律補助金交付決定通知書	総務課	園児氏名、生年月日、性別、続柄、保護者氏名、就園記録、給付記録
中小企業関係	利子補給額計算書、制度融資利用者台帳、貸付残高明細書、中小企業資金融資実績	経済課	事業所名、制度融資名、金融機関名、利子補給率、融資額、資金使途
税務関係	軽自動車税：納税通知書、取消変更通知書、標識番号交付簿、督促状、催告書 特別徴収：税額通知書、給与支払報告書、課税台帳、変更等課税台帳兼通知書 普通徴収：申告書、納税通知書、変更通知書、督促状、滞納票、催告書、課税基本台帳、郵便振替用紙	課税課 納税課	軽自動車税：整理番号、登録・廃車年月日、課税地、住所、氏名 特別徴収：指定番号、住所、氏名、支払給与額、所得控除項目、所得、均等割額、所得割額、年税額 普通徴収：申告書番号、各種所得金額、所得控除項目、均等割額、所得割額、年税額
国民健康保険関係	国民健康保険料通知書、被保険者証、高額医療費支給申請はがき、医療費通知、過誤納金還付・充当通知、督促状、注意書、納入催告書、被保険者証交付簿兼回収簿、賦課徴収簿兼繰越簿	国民健康保険課	国保記号番号、住所、氏名、生年月日、性別、続柄、世帯主名、資格項目、口座項目、保険料関係項目、条例減額項目
図書館関係	書名目録、著者名目録、新着案内、蔵書統計、資料貸出統計、登録者統計、利用者統計、未返却者一覧、督促状、郵門別ベストリーダ、予約最多資料、廃棄資料一覧、未利用資料	図書館（水道端・目白台・湯島分館）	図書コード、書名（カナ・漢字）、著者名（カナ・漢字）、分類、出版年、価格、出版社、頁数、貸出日、返却予定日、利用者番号、氏名（カナ・漢字）、性別、生年月日、電話番号

6月10日に一斉受付
ごうら荘・青鬱(せいらん)荘・大成館

夏休み期間中の利用は抽選で



ごうら荘・青鬱荘・大成館の夏休み期間中（7月21日～8月31日）の利用は、抽選で決定します。

▽抽選日時　6月10日(火)午前9時～9時30分申込受付（9時30分以後は受け付けません）、受付締切後、抽選　▽場所　文京区民センター3A会議室（午前9時前に会場には入れません）　▽申込　①利用は、全員区民の方に限ります②期間中は、1人1回、2泊3日までです　③代表者の印鑑、全員の住所・氏名・年齢、料金、身体障害者手帳などをご持参ください④青鬱荘・大成館申込の方で、65歳以上の方は生年月日も必要です⑤1人での利用は、当日申し込みできません。利用日の7日前～3日前にお申し込みください　⑥電話での予約は受け付けません　▽料金（1人1泊2食付）

ごうら荘
大人＝4千700円、小人＝3千300円

青鬱荘・大成館
大人＝5千円、小人＝4千円
※大人＝12歳以上、小人＝3～11歳、3歳以下無料
※入湯税等は、現地でお支払いいただきます。

▽お願い　①夏休み期間中は、なるべく家族単位でご利用ください②ごうら荘には専用駐車場はありませんので、車での利用はご遠慮ください　③6月10日の一斉受付後の空室については、従来どおり、利用日の1か月前から区民課で受け付けます

身体障害者手帳等をお持ちでごうら荘を利用される方へ

身体障害者手帳等をお持ちの方が、心身障害者室（和室3人・洋室2人、各1室）を利用する場合は、利用日の3か月前から申し込みできます。

やまびこ荘を利用される方へ

夏休み期間中の利用も、平常どおり受け付けます。在住・在勤の方および家族の方は利用日の2か月前から、在学の方は1か月前から区民課窓口で受け付けます。

やまびこ荘は、テニスコート・サイクリング等の設備（有料）もあります。ぜひご利用ください。

◎問合せ＝区民課区民施設係 内線2307

ごうら荘　臨時休業

区民保養所「ごうら荘」は施設整備のため、7月8日(火)～11日(金)まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民施設係 内線2307

選ぶ　あなたが　主役です

（都入選統一標語）

参議院議員選挙が近づいています。国政に直接影響する重要な選挙です。有権者としての自覚を持ち、大切な一票を有効に使いましょう。

不在者投票制度の活用を

投票日に仕事や旅行など、やむをえない理由のため投票所へ行けない方は、不在者投票制度をご利用ください。

▽期間　公示日から投票日の前日まで　▽時間　午前8時30分から午後5時まで　▽場所　区役所別館4階の選挙管理委員会室

※印鑑をご持参ください。

郵便投票制度利用者の範囲が拡がりました

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で、身体に重度の障害がある方のために、自宅で投票できる郵便投票の制度があります。今回、公職選挙法施行令の一部改正により、この制度を利用できる方の範囲が次のように広がりました。傍線部分が新たに加えられたものです。

○両下肢・体幹・移動機能の障害が1・2級の方
○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸の障害が1・3級の方

該当される方には、必要書類をお送りしますので、選挙管理委員会事務局までご請求ください。

明るい選挙推進委員による棄権防止の呼びかけ

投票日の近くに、明るい選挙推進委員が各地区で「棄権防止」の呼びかけを行います。また、ミス文京も参加し、柳町商店街と白山上商店街において、風船やうちわなどを配りながら、「棄権防止」の呼びかけを行います。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線3310～1

光化学スモッグに注意しましょう

光化学スモッグは別名オキシダントともいい、工場や自動車から排出される窒素酸化物と炭化水素を含んだ空気に太陽の紫外線が作用して発生します。紫外線が強いほど高い濃度になるので、夏に被害が多くなります。

発生したときは

オキシダント濃度が0・12PPM以上になった時に「注意報」、0・24PPM以上になった時に「警報」が発令されます。

発令状況はテレビ・ラジオなどで報道されます。そのほか、区では、区の施設・薬局・駅・事業所・店舗など、約300か所で注意報、警報の発令を掲示幕などでお知らせします。また、光化学スモッグ警報以上の発令時には防災行政無線による放送も行います。

注意報などの発令時には

○不用不急の自動車使用を控える
○なるべく屋外に出ない
○屋外活動をやめて屋内に入る
○目やのどに刺激を感じたときは洗眼やうがいをする
○ぜんそくなどの呼吸器系の病気にかかったことのある方や、乳幼児・お年寄りの方は特に注意する
○被害を受けたら、被害の状況を最寄りの保健所に連絡し、指示を受ける

◎問合せ＝環境対策課 内線2912、小石川保健所☎(813)5656、本郷保健所☎(821)5106、土曜日の午後および日曜日・祝日は東京都衛生局☎(216)4828へ。

ごみのない美しいまちづくりを!!

毎年5月30日を「関東地方環境美化の日」と定めています。この日を中心に、本年も6月1日(日)には、「環境美化行動の日」として統一美化キャンペーンを行います。

キャンペーンテーマ

①ゴミゼロで、美しい街づくり
②持ち帰ろう！空き缶を
③ゴミを使って、再資源

これを機会にあなたのまちでも地域の一斉清掃を行って「明るく住みよいまちづくり」を進めましょう。

◎問合せ＝環境対策課庶務係 内線2912

人権擁護委員の日

人権擁護委員制度をご存じですか。6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

全国の人権擁護委員は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

あなたのまちには文京区長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

石田寅雄氏（本駒込6―2―18）☎(941)8607・鹿野琢見氏（弥生2―4―1）☎(822)4211・小堀樹氏（湯島4―3―4）☎(271)1928・山本鳶子氏（千石3―19―4）☎(941)0451・近藤恵子氏（本駒込5―60―6）☎(821)1804

人権身の上相談

▽相談日　毎月第3月曜日午後1時～4時　▽場所　区役所別館3階相談室

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◎問合せ＝広報課 内線2114

万一に備えて　ボランティア保険に

～指導者のための安心保険～

近年、子供会をはじめ、区民の皆さんによる青少年・児童のための健全育成事業や福祉活動などが、広い分野で盛んに行われるようになってきました。

このような活動では、いろいろな団体の指導者が、善意のボランティアとして積極的に協力し、地域社会発展の大きな原動力になっています。

一方、こうした活動において不慮の事故が発生した場合、団体またはその団体の指導者に対し、損害賠償が請求されることも考えられます。

このような万一の事故に備え区では、指導者が安心してボランティア活動に従事できるよう、60年度からボランティア保険制度を実施しています。なお、保険料は全額区が負担します。

制度のあらまし

この保険制度は、区民によって自主的に構成された5人以上のボランティア団体、およびその団体の指導者が、社会福祉活動や社会奉仕活動など、公益性のある活動中に、参加者やその他の第三者に損害を与えて、法律上の損害賠償責任を負ったときに適用されます。また、指導者自身の傷害事故についても対象となります。

こんな活動が対象です

子供会で行うボランティア活動や、防災・防犯・交通安全活動、心身障害者（児）・高齢者などの援助活動、PTA等が主催して行う運動会や各種スポーツ・レクリエーション活動など。ただし、構成員のみの親睦・慰安・利益を目的とする活動は対象となりません。

保険の加入申請

▽加入受付期間　6月2日(月)～20日(金)　下表の所管課で直接受け付けます。なお、受付期間後に設立した団体については、随時受付ます。

※昨年加入した団体も新たに申請が必要です。

▽申請書類等　6月2日(月)以降、下表の所管課・各出張所等に、加入申請書及びパンフレットを置きますので、ご利用ください。

ボランティア団体の活動分野	所管課	内線
お年寄りなどの援護	高齢者福祉課	2511
心身障害者（児）援護	障害者福祉課	2506
その他の福祉援護	福祉課	2502
青少年等育成（子供会・PTAなどの社会教育関係団体による青少年等育成（スポーツによる青少年等育成を除く））	社会教育課	3143
スポーツによる青少年等育成	社会体育課	3151
町（自治）会等区民団体	区民課	2304
青少年対策地区委員会等	婦人青少年課	2404
保育園父母会等	児童課	2413
育成室父母会等		2411
地域美化運動等	環境対策課	2911
その他	総務部総務課	2202

保険期間

昭和61年7月1日午後4時～62年7月1日午後4時

補償の内容は

◘**賠償責任保険**　損害賠償金の内2千円を超える部分について次の金額を限度として支払われます。（ただし、2千円までは自己負担）

▽身体賠償　1人につき5千万円、1事故3億円　▽財物賠償　1事故500万円　▽保管物（受託物）賠償　1事故300万円

◘**傷害保険**　指導者自身の障害について、1人につき次の金額が支払われます。

▽死亡　500万円　▽後遺障害　15～500万円　▽入院　1日3千円　▽通院　1日2千円

保険に関する一連の事務については、団体と保険会社間で行うことになります。保険会社の指導・アドバイスを受けることができます。

まず、事故の防止を

この保険は、事故が起こった場合に備えての制度です。活動に当たっては、何よりも事故を起こさないようにすることが大切です。

活動の際には、次のことに注意しましょう。

○綿密な計画を立て、危険性について十分チェックをする。
○必要に応じて下見をする。
○規模に応じた指導体制をとる。
○緊急時の連絡体制・救護体制を整える。

◎問合せ＝各所管課へ

事故が発生したときは

事故が発生したときは、速やかに区および保険会社へ、事故の発生状況と傷害の程度を連絡してください。

自転車の交通事故をなくそう

自転車の交通事故が増えています。自転車に乗る時は次のことに注意し、交通事故にあわないようにしましょう。

◘交通量の多い道路で、自転車が車道を通行するのは大変危険です。なるべく歩道（自転車通行可能の歩道）を走りましょう。

◘自転車といえどもスピードを出し過ぎると、急に止まったり曲がったりできなくなります。歩行者に恐怖感を感じさせないように、自分でコントロールできるスピードで、安全運転を心掛けましょう。

◘交差点は、大変に危険な場所です。必ず止まって安全を確認しましょう。

◘ブレーキやライトの故障は、自転車にとっては命取りです。乗る前に必ず点検しましょう。

◘夜になると、自動車のドライバーは、自転車や歩行者を発見しづらくなります。目立つ服装にしたり、反射材を着けるなど気をつけましょう。

◘自転車の盗難が、相変わらず後を断ちません。盗難防止のため、自転車には住所・氏名を記入し、必ず防犯登録をしましょう。

◎問合せ＝土木部管理課 内線2817

春季クラス別個人戦卓球大会

▽日時　7月6日(日)午前9時30分から　▽会場　文京総合体育館　▽種目　男女別シングル　①Aクラス（一般の部）　②Bクラス（過去の大会でのAクラス・Bクラス入賞者は除く）　③Cクラス（初心者の部）　▽参加資格　文京区卓球連盟登録者（未登録者は申し込み時に受け付けます）　▽参加費　1人1種目500円　▽申込方法　6月16日(月)から21日(土)までに定額小為替または現金書留で文京区本駒込2－28－24アイガースポーツ内☎(945)4544へお申し込みください。郵送できない方は、6月24日(火)まで文京総合体育館で受け付けます。

※B・Cクラスに申し込んだ方はAクラスにも申し込みができます。ゼッケン着用。

㊟問合せ＝社会体育課体育係 内線3151

福祉センター

老人教養講座「絵画教室」

▽期間　6月19日～7月17日の毎週木曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　25人（超えた場合は抽選）▽費用　教材費1千500円　▽講師　洋画家・彦坂和夫氏　▽内容　水彩画

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター高齢者サービス係☎(947)4121内線47へ、6月6日(金)までにお申し込みください。

知恵おくれの方の料理講座（前期）

▽日時　6月7日～7月12日の毎週土曜日（計5回、6月28日は休講）午前9時30分～正午　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽内容　一般的な家庭料理　▽講師　久喜佐記子氏　▽対象　区内在住の方で料理に興味があり、通所できる方、または保護者等の付添いのある方　▽定員15人　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121へ本人、もしくは保護者が電話、または来所のうえ、6月4日(水)までにお申し込みください。

※後期は11月頃の予定です。

視覚障害者の方の料理講座

▽日時　6月9日～7月14日の毎週月曜日（計5回、6月23日は休講）午後1時30分～4時　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽内容　家庭で楽しめるお総菜　▽講師　東京友の会　滝川道子氏（助手がつきます）　▽対象　区内在住の視覚障害者　▽定員　20人　▽費用　無料（ふきん、エプロン各自持参）

◎申込・問合せ＝電話、またははがきに「視覚障害者料理希望」と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号・視力の程度を明記し、文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121内線31・32へ、6月5日(木)までにお申し込みください。

※ガイドヘルプが必要な方は電話でお申し込みください。

お子さんのなやみごとがあるときは　教育センター教育相談室

お子さん方の悩みの傷口は早期に発見し、早期に治療することにより、広がらずにすみます。

文京区教育センター教育相談室では、お子さんのことで、悩みや心配事のある方のために相談を受けています。

常時、心理専門の相談員が施設・設備の整った個別相談室や大・小、三つの遊戯療法室を利用し、遊戯治療を含めた面接、診断、助言及び治療にあたっています。

区民の皆さんのための教育相談室です。ぜひご利用ください。

相談内容はすべて秘密厳守。

▽相談日時　月～金曜日の午前10時～午後4時　▽相談内容　知能的発達遅滞、学業不振、進学・転学・就園、反抗やわがまま、落ち着きがない、ひっ込み思案、粗暴、非行、登校拒否、自閉症、失語、どもり等。必要によっては、家庭訪問・学校訪問による相談治療にもあたります。　▽相談料　無料

電話相談

▽専用電話　(943)6221

電話相談を利用された場合で、電話では解決困難と思われる時には、その場で面接相談を申し込むこともできます。

面接相談

▽申込方法　予約制です。電話・手紙、または直接来所してください。　▽申込受付　月～金曜日＝午前10時～午後5時、土曜日＝午前10時～正午　申込専用電話(943)1671　▽面接相談日の決定　申込後、担当相談員が決定次第、各ご家庭に連絡します。

◎相談・問合せ＝教育センター教育相談室



女性協だより

寄託金(四月分)（敬称略）

▼5千円　本郷4－9　二雲静　▼1万5千303円　小日向4－4　少年野球名商谷クラブ　▼5千円　3－4　逝老忍三恵　▼3万円　本郷4－1　氷川下婦人会　▼3千円　匿名　▼4万円　匿名　▼2万円　白山1－32　白山下商店会　▼5万3千50円　大塚5－6　小石川そば商組合青年会　▼60万円　千駄木2－48　根本達夫　▼20万円　本郷5－23　文京区文化芸術協会　▼1万円　友愛舞踏会　▼1万2千924円　林町長寿会　▼1千876円　春町寿会　▼3千858円　茂嘉長寿クラブ　▼6千289円　菊寿会　▼1千94円　本三さつき会　▼7千900円　上千みどり会　▼2千985円　本郷金寿会　▼3千602円　小日向クラブ　▼5千94円　東林千鶴会　▼9千660円　むつみ会　▼1万7千176円　湯島長寿会

寄託品

▼おむつ410枚　神明西寿会　▼雑巾30枚他　むつみ会

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたしております。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)7111
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)5656

精神衛生講演会「心の健康を保つために」

私達は、日々の生活の中で多くの人々との出会いを経験しています。あなたは、家庭や職場・学校・地域社会で人とのつきあいに悩んだことはありませんか。

ストレスは、積極的に取り組めば解決できるだけでなく、人間関係をより幸福な交わりに変えていく力となります。

「心のやりくり上手」になるため、また、人との無理なくつきあっていくためには、どうしたらよいか考えてみませんか。

▽日時　6月18日(水)・20日(金)、午後1時30分～3時30分　▽会場　小石川保健所講堂　▽内容・講師　18日＝講演「心の健康を保つために」野口昌也氏（精神科医師）、20日＝グループワーク「日常の行動をふり返って」保健所保健婦

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課

食生活講習会　正しい食生活は幼児期に！

保健所では、4日制で幼児の食生活講習会を開きます。お近くの保健所へおでかけください。

小石川保健所

6月10日～7月1日の毎週火曜日

本郷保健所

6月5日～6月26日の毎週木曜日

▽時間　午前10時～午後0時30分　▽内容　健康づくりと食生活、幼児のお弁当・おやつ、家庭での食品衛生、永久歯がはえたら、食べものクイズ…（話および調理実演）　▽会費　無料　▽定員　各保健所共、先着30人

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽実施期間　6月5日(木)～25日(水)　▽受診方法　実施期間中に指定医療機関（別表）で診療時間を確認のうえ、直接行って受診してください。　▽受診の際の注意　①受診前日には、入浴しても膣内を洗わない　②受診前2日間は、性生活をさける　③生理の時は受診を延期する。

◎問合せ＝保健衛生部保健課 内線2621～2

子宮がん検診指定医療機関

医療機関名	所在地	電話
諏訪町診療所	後楽2－19－17	(811)0881
木原医院	白山1－23－10	(811)3213
星合産婦人科病院	水道2－9－9	(943)2626
藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
東京健生病院	〃 4－3－8	(944)6111
日通東京〃	〃 4－45－16	(946)5151
中西医院	関口1－29－2	(203)0870
伊藤産婦人科医院	本郷4－7－6	(813)1363
産科婦人科天本〃	〃 6－21－6	(811)0332 (816)3638
東京日立病院	湯島3－5－7	(831)2181
萩原医院	〃 3－9－9	(831)7813
沢田〃	〃 3－39－2	(831)5043
西村〃	千駄木3-42-4-102	(821)1721
広江〃	〃 2－38－14	(821)2666
堀越〃	〃 3－47－8	(821)8968
谷口〃	本駒込2－8－11	(941)5803
近藤〃	〃 5－60－6	(821)1804

歯の衛生週間　無料健診について

自分の歯で一生食べられるということはとても幸せなことです。毎日の手入れをおこたらず、大事にしたいものです。

また義歯を入れたから安心というわけではありません。歯ぐきも変化してきますので定期検査が必要です。

左記のとおり無料の歯科健診を行い、相談をお受けします。年に一度だけの機会ですのでご参加ください。

▽日時　6月5日(木)午前10時～正午、午後1時～3時　▽場所　区民センター2B会議室　▽対象　区内在住の方

◎問合せ＝本郷保健所予防課業務係

理容・美容・クリーニング従業者の健康診断

小石川保健所管内の方を対象に結核検診を行います。

▽対象・月日　理容所従業者＝17日(火)、クリーニング従業者＝18日(水)　これらの日に受診できなかった方は、7月1日(火)に受診してください。　▽時間　午後1時30分～3時　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　X線間接撮影　▽料金　無料

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係

日本脳炎予防接種

日本脳炎の流行は、真夏が最盛期ですが、これを防ぐ予防接種の効果は、接種後1か月以上過ぎなくてはあらわれません。早めに予防接種を受けましょう。

▽日時　小石川保健所＝6・7月の毎週木曜日午後1時30分～2時30分、本郷保健所＝6・7月の毎週月曜日午後2時～3時　▽対象　満4歳から15歳までの方（保育園、幼稚園、小・中学校在籍者は、各施設でお受けください）　▽料金　無料　▽接種方法　(1)基礎免疫＝①初回接種　はじめて接種する方（2回式、7日～14日間隔）、②追加接種　初回接種を行った翌年に受ける（1回式）(2)基礎免疫完了後、4年目ごとに受ける（1回式）

◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係・本郷保健所予防課業務係

肺がん検診



▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　6月24日(火)午後1時30分～2時30分　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影、喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽定員　50人　▽料金　無料

※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。精密検査は各種健康保険等が適用されますが、一部自己負担もあります。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へ

献血にご協力を！

月日	6月2日(月)	6月12日(木)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	
場所	文京区役所庁舎橋（日赤奉仕団） 本団奉仕団	音羽出張所（日赤奉仕団 音羽分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線2611

地域健康相談（6月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	12日(木)
1階ロビー	26日(木)
簸川出張所	5日(木)
大原出張所	12日(木)
大塚出張所	19日(木)
音羽出張所	26日(木)
向丘出張所	11日(水)
駒込出張所	11日(水)
根津出張所	25日(水)
湯島出張所	25日(水)

▶受付時間　午後1時30分～4時

問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課、保健課 内線2621

保健所の健康相談（6月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週（水）	午前9時～10時30分	毎週（木）	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川＝経過観察健診 本郷＝一般乳幼児経過観察健診	3日(火)		4日(木) ＊予約制	
	3カ月児（61年3月生） ＊個人通知	10日(火) 24日(火)		11日(木) 18日(木)	
	1歳6カ月児（59年12月生） ＊個人通知	6日(金)		10日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（58年5月生） ＊個人通知	17日(火)		28日(木)	
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	3日(火)		4日(木)	午前9時～10時30分
BCG	一般・乳幼児	5日(木)		6日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週（金）	午後1時～1時30分	毎週（金）	午後1時～1時30分
障害相談	肢体不自由児の疑いのある方	2日(月) 16日(月)	午後1時～2時		
成人病相談	一般成人　＊予約制	13日(金) 20日(金)	午後1時～2時30分	4日(水) 18日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	5日(木) 19日(木)	午後1時～3時	12日(木) 26日(木) ＊予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川＝乳幼児・妊産婦 本郷＝1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週（木）	午後1時～2時30分	毎週（木） ＊予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	23日(月)	午後1時～3時	4日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ＊予約制	11日(水) 25日(水)		5日(木) 19日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性			4日(水) 18日(木) ＊予約制	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ＊個人通知	2日(月) 20日(金)	午前9時～10時30分	3日(火) 17日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方			24日(火)	午前9時～10時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	18日(水)		26日(木) ＊予約制	
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

6月の寿教室

▽日時　6月10日(火)午後2時～4時（ただし、詩吟教室は、第2・3火曜日、囲碁教室は、第2・3・4火曜日と7月の第1火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

寿会館名	講座内容
本郷	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）
向丘	健康な日々を過すには
湯島	詩吟教室
千駄木	民謡教室
水道	美術よもやま（初歩のデッサン）
小石川	みじかな話題
大塚	映画鑑賞会
白山	芸能鑑賞会（民族芸能を守る会）
千石	高齢者の地域奉仕
本駒込北	折紙教室
本駒込南	囲碁教室
根津	手芸教室

※美術よもやまに参加の方は、画用紙、クレヨンまたは色エンピツなどをご用意ください。
※手芸教室参加の方は、タオルの人形を作ります。浴用タオル2枚（同色）、もめん糸、長い針、他に材料費（約8百円）がかかります。
◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2、各寿会館。

ミニファックスの付加使用料を助成します

▽対象　次の要件の全てに該当する方　①区内在住の満18歳以上の方　②聴力障害が身体障害者手帳2級以上の方　③ミニファックスを設置している方　④所得が別表以下の方　▽金額　付加使用料の半額（1千800円を限度）　▽受付日　6月1日から。

所得基準額表（単位：千円）

扶養親族等の数	基準額
0人	3,998
1人	4,306
2人	4,614
3人	4,922
4人	5,230
5人	5,538

◎受付・問合せ＝障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

老朽木造住宅改築費の利子の一部を補助します

▽対象　次の要件の全てに該当する方　①区内に3年以上居住している方　②改築資金を金融機関から借り受けている方　③改築前の建物が築20年以上の方　④改築した建物の検査済証の交付を受けている方　⑤住民税を滞納していない方　▽補助対象限度額　500万円　▽補助金の額　5年間で最高45万円　▽申請手続　申請書に①住民票の謄本　②金銭消費貸借契約書　③閉鎖登記簿謄本　④改築建築物の登記簿謄本　⑤住民税の納税証明書を添えて、検査済証の交付日から3か月以内に申請してください。
◎申請・問合せ＝地域整備課 内線2721

生業資金を貸し付けます

▽対象　一般金融機関から融資を受けることが困難な所得の低い方、または、火災・風水害等により事業用資産に被害を受けた方　▽資格　次の要件の全てに該当する方　①区内に1年以上居住している20歳以上の方　②個人経営事業で生業の方　③貸付金を直ちに事業に利用できる方　④特別区民税を完納している方（非課税の方も含む）　⑤確実な連帯保証人がいる方　また、65歳を超える場合は、連帯債務者を立てられる方（連帯保証人、連帯債務者の資格についてはご相談ください）　⑥現在、この資金を借りていない方（ただし、条例・規則の要件を満たしている場合は、特例を認めます）　▽申込方法等　別表　▽第一次試験日　7月13日(日)　▽内容・会場　別表　▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

婦人福祉資金を貸し付けます

▽対象　配偶者がいないか、配偶者から何らかの事情で扶養をうけられず、他から同種の資金を借り受けることが困難な婦人　▽対象　次の要件の全てに該当する方　①区内在住の満18歳以上の方　②聴力障害が身体障害者手帳2級以上の方　③ミニファックスを設置している方　④所得が別表以下の方　▽金額　付加使用料の半額（1千800円を限度）　▽受付日　6月1日から。

◎受付・問合せ＝障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

所得基準額表（単位：千円）

扶養親族等の数	基準額
0人	3,998
1人	4,306
2人	4,614
3人	4,922
4人	5,230
5人	5,538

区報 ぶんきょう

特集号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1-16-21　昭和61年5月29日発行

文京区の財政状況

昭和61年度当初予算のあらましと昭和60年度予算執行状況

区政をすすめるために、区民の皆さんはどのような負担をしているのか。また、皆さんの負担した税金はどのように使われているのかをお知らせするため、区では5月と12月に区報ぶんきょう財政特集号を発行しています。本号では、昭和61年度の当初予算のあらましを中心に区の財政状況をお知らせします。



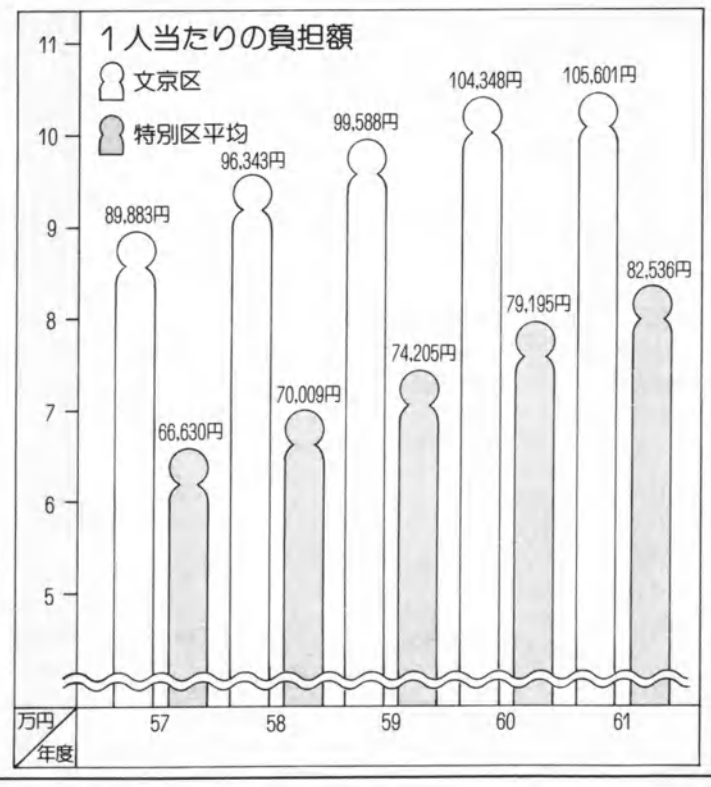
10月オープンにむけて工事が進む文京スポーツセンター

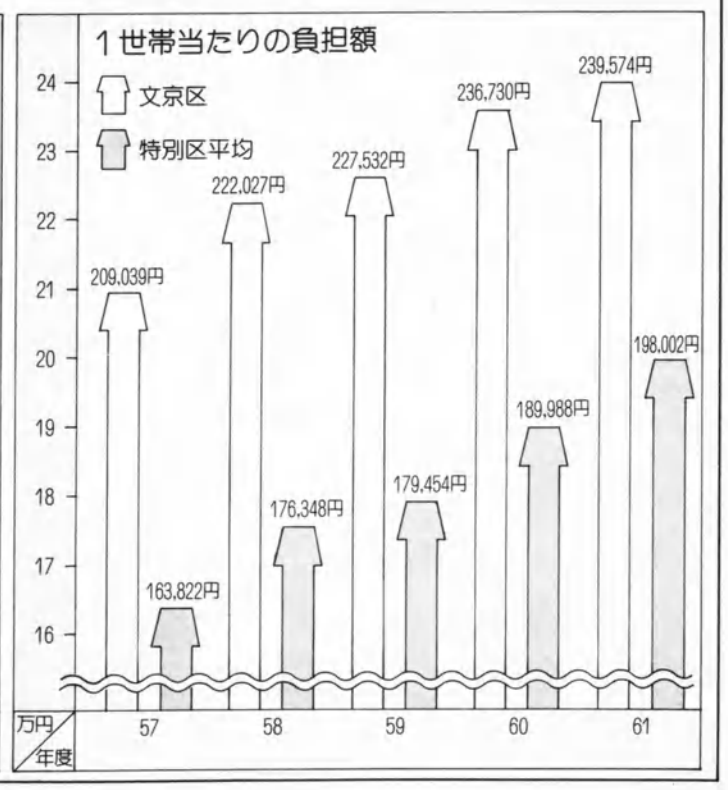
住民負担の状況

この表は、特別区税（区民税・軽自動車税・特別区たばこ消費税・電気税・ガス税の合計）の区民1人当たりおよび1世帯当たりの平均負担額を表わしたものです。

負担額の算出にあたっては、59年度以前は決算額、60年度は最終予算額、61年度は当初予算額を使用しました。

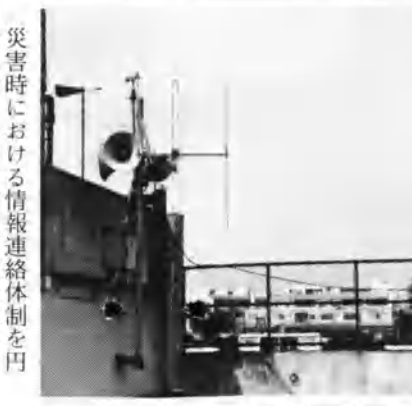
なお、参考として特別区の平均負担額を表わしましたが、文京区は所得水準が他区より比較的高く、例えば、60年度において、区民税700万円以上の納税者が91人います。





昭和61年度当初予算

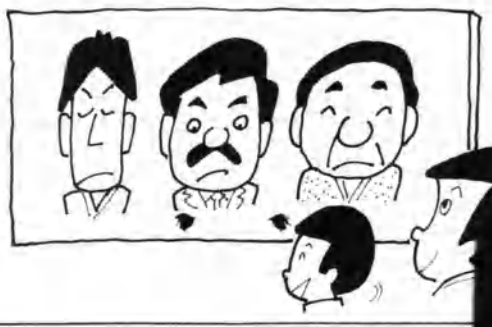
当初予算額は419億2,400万円で前年度当初予算額に比較して15億6,400万円(3.9%)の増となっています。
なお、東京都は4兆795億円(前年度比5.4%増)です。
特別区平均は725億639万円(前年度比6.0%増)です。



災害時における情報連絡体制を円滑に行うため、防災行政無線機を増設します。……1、019万円



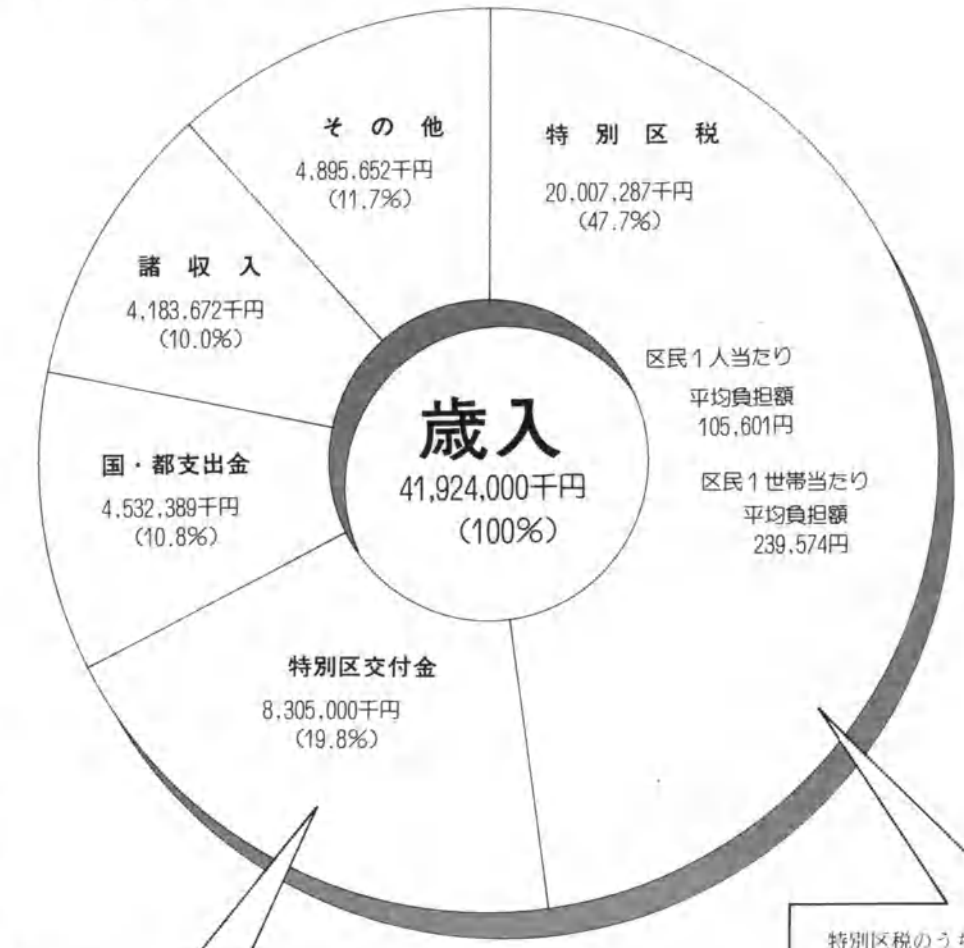
大塚小学校のプール改築が完成します。(61年6月完成予定)……5、638万円



区制40周年を記念して、文京ゆかりの文学者展を開催します。500万円



区制40周年を記念し
地」を発行します。



特別区相互間の行政水準が均衡のとれたものとなるように、「区民税(法人分)」「固定資産税」「特別土地保有税」の3税を都が徴収し、その44%が各区の財政需要に応じて交付されます。

特別区税のうち、たばこの税金(特別区たばこ消費税)は11億8万3千円になります。これは区内小売店で販売された「たばこ」の本数等に応じての収入です。(1本当たり約1円79銭の収入となります。)したがって、区内の販売量等が多ければそれだけ区の収入が増えることになります。

国民健康保険特別会計

歳入	国民健康保険料	2,943,699千円
	国・都支出金	3,989,828千円
	療養給付費交付金	429,505千円
	繰入金・その他	948,968千円
	歳入合計	8,312,000千円
歳出	保険給付費	5,348,565千円
	老人保健拠出金	2,503,054千円
	総務費・その他	460,381千円
	歳出合計	8,312,000千円

老人保健特別会計

歳入	支払基金交付金	5,990,353千円
	国・都支出金	2,130,536千円
	繰入金・その他	434,111千円
	歳入合計	8,555,000千円
歳出	医療諸費	8,555,000千円
	歳出合計	8,555,000千円

旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計

歳入	財産収入	1,277,857千円
	歳入合計	1,277,857千円
歳出	公債費	1,277,857千円
	歳出合計	1,277,857千円

心のふれあう　みどり豊かな　文化



標題は文京区基本構想の目標です。これに基づき、4つの体系に分けて施策をすすめます。
昭和61年度の主な事業としては、防災対策・福祉対策・商工振興対策や教育関係事業があります。まず防災対策としては、総合治水対策(道路・公園等改良工事)や神田川水位状況の把握を行います。福祉対策としては、特別養護老人ホーム(授産場、福祉作業所併設)、(仮称)根津児童館、(仮称)根津寿会館を建設します。

さらに、文京区
かるため、婦人
教育関係につ
小学校(幼稚園
このほか、旧東
の建設が完了し、
ています。

みどり豊かな住みよいまちづくり

▷旧東京教育大学移転跡地に公園が完成します。(61年10月開園予定)……16億3,122万円
▷須藤公園に藤棚を設置します。……1,003万円
▷地域緑化の拠点として、公共施設の緑化を行います。……127万円
▷音羽二丁目地区の市街地再開発事業に対して指導助成をします。……2億1,945万円
▷「まちづくりの手引」を発行します。……124万円
▷文京区地域整備基本計画を策定するため、調査を委託し、審議会を運営します。……1,111万円
▷災害対策用物資集積所を建設します。……967万円
▷神田川水位状況の把握を行います。……1,166万円
▷総合治水対策として道路および公園等の改良工事を行います。……1億3,217万円

健康としあわせを誇れるまちづくり

▷(仮称)千駄木育成室を新設します。(61年11月開設予定)……1,489万円
▷特別養護老人ホーム(授産場、福祉作業所併設)を建設します。(62年12月完成予定)……1億9,956万円
▷(仮称)根津寿会館を建設します。(62年11月完成予定)……1,345万円
▷寝たきり老人世帯へガス安全システム器を設置します。……49万円
▷区制40周年を記念して「高齢者福祉施策の手引」を発行します。……28万円
▷ひとり暮らしのお年寄りの生活実態を把握し、老人福祉施策の基礎資料とするため、実態調査を行います。……157万円
▷65歳以上の在宅寝たきりのお年寄りを対象に、歯科訪問健康診査等を実施します。……178万円
▷大塚福祉作業所を改築します。(62年12月完成予定)……6,161万円
▷小石川福祉作業所を改築します。(62年9月完成予定)……9,586万円
▷重度ひとり暮し障害者世帯へ自動火災報知機、ガス安全システム器、自動消火器を設置します。……139万円
▷就労可能で家族のもとから通うことが困難な精神薄弱の方を、生活寮の利用委託により入寮措置します。……422万円
▷ミニ・ファックスを設置している聴覚障害の方に、その付加使用料の半額を助成します。……45万円
▷自然食品、健康食品の製造販売実態調査及び新種の食中毒菌の汚染実態調査等を実施します。……709万円

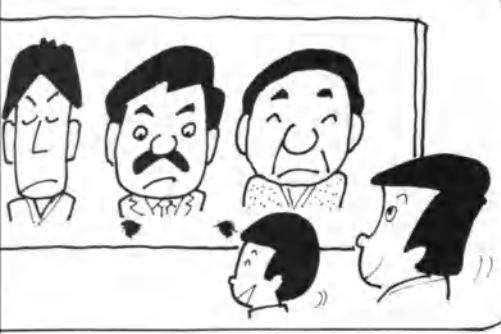
地

▷区内の商工業の振
▷区内産業の現状お
め、文京区産業振
▷中小企業セミナー
▷文京あさがお・ほ
▷都で策定した「歴
定・整備します。
▷区制40周年を記念
▷婦人センターを開
▷湯之谷村との友好
秋2回交流事業を



災害時における情報連絡体制を円滑に行うため、防災行政無線機を







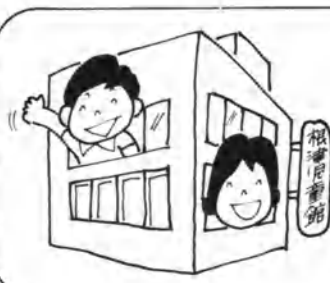
魅力ある商店街づくりの一環として、買物道路の全面カラー塗装を行います。(白山下商店会ほか)
…… 2、200万円

内訳

議会費	533,372千円(1.3%)
区民費	1,868,150千円(4.4%)
産業経済費	1,822,647千円(4.3%)
都市整備費	617,262千円(1.5%)
建築環境費	485,779千円(1.2%)
諸支出金	1,818,255千円(4.3%)
予備費	30,000千円(0.1%)



特別区制度の改革を推進します。
…… 881万円



(仮称)根津児童館を建設します。(62年11月完成予定)
…… 1、585万円



寝たきりのお年寄りと心身障害の方に対して入浴サービスを実施します。
…… 2,387万円



老人保健法に基づく一般健康診査(肝機能・コレステロールの検査を一般診査に追加)を実施します。
…… 1億7、109万円



区制40周年を記念して「ぶんきょうの公園・緑地」を発行します。…… 205万円



な 文化の香り高いまち

系に分けて

振興対策や
策(道路・
策としては、
児童館、(仮

さらに、文京区産業振興ビジョンの策定や、また、婦人施策の充実をはかるため、婦人センターを開設します。

教育関係については、竹早テニスコートを増設するほか、引き続き汐見小学校(幼稚園併設)を全面改築します。

このほか、旧東京教育大学移転跡地関連事業として、公園整備と体育館の建設が完了し、本年10月に完成記念行事を行い、開設される予定となっています。

地域産業と区民生活が調和したまちづくり

▷区内の商工業の振興をはかるため、中小企業等資金あっせん融資を実施します。
…… 13億9,010万円
▷区内産業の現状および諸問題を分析し、今後の進むべき方向や将来像を展望するため、文京区産業振興ビジョンを策定します。…… 953万円
▷中小企業セミナー(中小企業自主セミナー助成の追加)を開催します。……83万円
▷文京あさがお・ほおずき市のPRをします。……47万円
▷都で策定した「歴史と文化の散歩道」と整合性をもった区独自のサブコースを、設定・整備します。…… 809万円
▷区制40周年を記念して文京の名所選定と観光絵はがきの作成をします。
…… 260万円
▷婦人センターを開設します。(61年9月開設予定) …… 6,552万円
▷湯之谷村との友好交流を深めるため、区からの直行バスを利用し、尾瀬ハイク等春秋2回交流事業を行います。…… 167万円

文化の香り高い教育のまちづくり

▷「いじめ」のリーフレット等を作成します。……41万円
▷汐見小学校(幼稚園併設)を全面改築します。(62年度完成予定) …6億2,361万円
▷根津小学校の特別教室等および屋内運動場を改築します。(62年11月完成予定)
……1億8,011万円
▷小・中学校の外壁およびサッシュの改修や給食設備の更新など、施設の整備等を行います。……3億1,645万円
▷旧東京教育大学移転跡地に体育館が完成します。(61年10月開設予定)
…… 14億1,045万円
▷(仮称)根津図書コーナーを新設します。(62年11月完成予定) …… 283万円
▷竹早テニスコートを増設します。…… 3,202万円

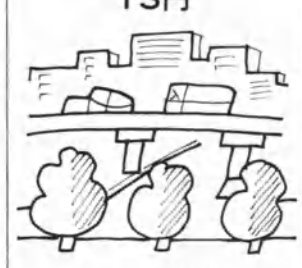
その他

▷区制40周年を記念して、記念式典、「私の便利帳」作成、写真展を行います。
…… 1,819万円
▷区制40周年および旧東京教育大学移転跡地関連事業の完成を記念して、落成式、アトラクション、協賛セール、バレーボール交歓試合等の行事を行います。
…… 3,033万円

…1,489万円
(完成予定)
億9,956万円
1,345万円
……49万円
……28万円
とするため、
… 157万円
施します。
… 178万円
6,161万円
9,586万円
動消火器を
… 139万円
利用委託に
… 422万円
額を助成し
……45万円
調査等を実
… 709万円

消費税)
店で販売
(1本当
区内の
ことにな

あなたの納める区税1,000円はこのように使われます。

296円  校舎の整備、図書館・幼稚園の運営などに。	291円  お年寄りや体の不自由な方などの福祉のために。	108円  区民相談や区政の運営などに。	92円  道路や公園の整備のために。	54円  保養所や区民会館の運営などに。	46円  (注4) 区が借り入れた区債の償還などに。
46円  区民の健康を守るための保健所の運営などに。	20円  地域産業の振興や消費者保護のために。	18円  議会の運営に。	15円  環境保全などに。	13円  まちづくりのために。	1円  その他に。

昭和60年度下半期予算執行状況 (注5)

(昭和61年3月31日現在)

一般会計 447億3,688万1千円

歳入

収入済額 405億8,530万8千円
収 入 率 90.7%

	予算現額	収入済額
特別区税	197億6,981万9千円(44.2)	181億6,728万8千円(91.9)
特別区交付金	88億311万1千円(19.7)	88億8,302万9千円(100.9)
諸収入	49億6,589万3千円(11.1)	44億8,646万2千円(90.3)
国・都支出金	45億8,163万3千円(10.3)	36億8,574万3千円(80.4)
その他	66億1,642万5千円(14.7)	53億6,278万6千円(81.1)

予算現額 / ( ) 構成比% / 収支済額 / 〔 〕収入率または執行率%

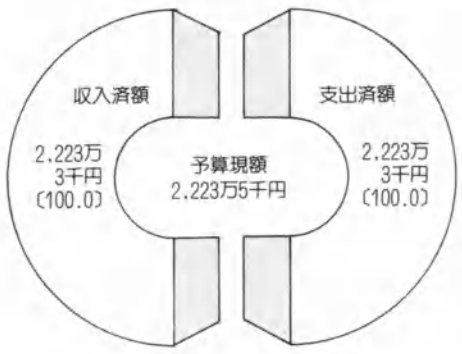
歳出

支出済額 403億9,273万5千円
執 行 率 90.3%

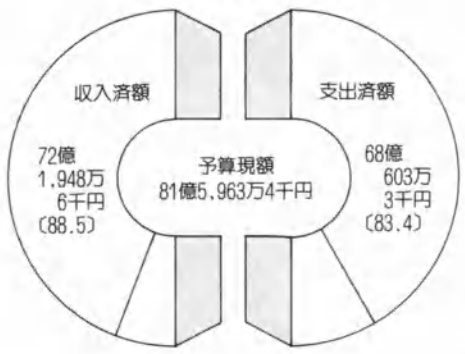
	予算現額	支出済額
民生費	137億2,129万6千円(30.7)	128億4,988万1千円(93.6)
教育費	91億3,364万6千円(20.4)	82億6,560万8千円(90.5)
総務費	54億1,302万9千円(12.1)	40億5,472万5千円(74.9)
諸支出金	45億8,931万9千円(10.3)	45億7,095万5千円(99.6)
土木費	37億9,550万円(8.5)	34億1,526万6千円(90.0)
その他	80億8,409万1千円(18.0)	72億3,630万円(89.5)

特別会計

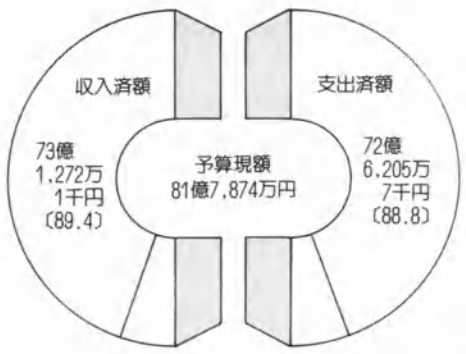
公益質屋特別会計



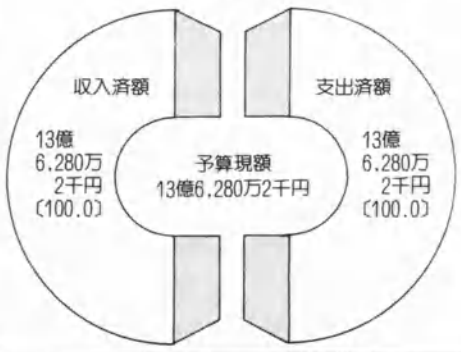
国民健康保険特別会計



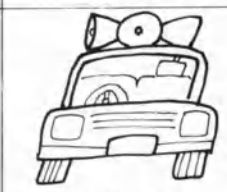
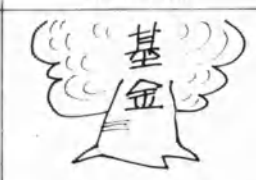
老人保健特別会計



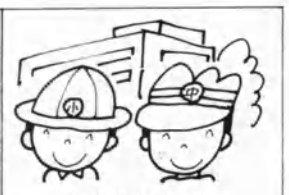
旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計



区有財産 928億7,391万円(立木および工作物を除く)

土地		604億7,916万円
建物		192億1,414万円
有価証券等		3,309万円
物品		14億128万円
基金		117億4,624万円

文京区債 133億8,887万円

小・中学校等の建設に		75億4,247万円
その他		58億4,640万円

注1　物件費
物件費は事務用品・学校の教材といった物資の購入などのほか、各種の委託関係の経費や手数料・賃借料なども含んでいます。

注2　扶助費
身体障害・児童福祉・生活保護など福祉向上のための公的扶助の経費をいいます。

注3　普通建設事業費
学校の校舎などの公共建築物の修・改築、公園の設置などの投資的経費をいいます。

注4　区債
国や地方自治体で一時に多くの資金が必要な場合、資金を借り入れるための債券です。
これらは借りたものですから当然返さなければなりません。これを償還といいます。多く借り入れればそれだけ後の年の償還額も多くなります。

注5　予算執行状況
3月31日現在の予算執行状況で100％になっていないものがあります。これはその年度で事業が行われても、実際の手続きが終わって現金が収支されるまで時間がかかるためです。また場合によっては執行されない予算もあります。
執行状況の詳しい説明は、「決算」として区議会にかけて承認をうけ、12月の財政特集号で区民の皆さんにお知らせします。

区報ぶんきょうは届いていますか？
区報ぶんきょうは、町会・自治会を通じて皆さんのご家庭にお配りしています。配布もれ・遅配などがありましたら、地元の町会・自治会、または広報課へご連絡ください。

区報 ぶんきょう

昭和61年 6/10号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第925号　●毎月10・25日発行

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査
参議院議員選挙

投票日は7月6日(日)

選ぶ あなたが主役です

7月6日(日)は衆・参同日選挙の投票日です。重要な国政選挙が同時に行われます。あなたの大切な一票が明日の国政を築きます。みんなそろって投票しましょう。

また、同時に、最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。忘れずに投票しましょう。



選挙人名簿に登録される方

①年齢要件　昭和41年7月7日以前に出生された方

②住所要件　昭和61年3月20日以前に転入届出をし、引き続き6月20日まで当区の住民基本台帳に記録されている方

なお、3月6日以後に文京区から転出された方で、当区の選挙人名簿に登録されている方は、新しい住所地で選挙人名簿に登録されていない限り、文京区で投票できます。

投票所入場券 郵送は6月21日(土)から

投票所には、投票所入場券をお持ちください。ただし、6月2日(月)以後に文京区内で住所異動の届出をされた方は、旧住所の投票所で投票することになりますのでご注意ください。

万一、入場券が届かないとか、なくしてしまったという場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日当日、投票所の調査係で再交付の手続きをしてください。

不在者投票を利用しましょう

投票日に仕事や旅行など、やむを得ない事情で投票所に行けない方は、投票日前に不在者投票ができます。

不在者投票ができる方

①投票日に、投票区外で会社・商店などの仕事に従事する予定の方

②やむを得ない用務または事故等のため、文京区外に旅行・滞在予定の方

③入院・出産などのため、投票所へ行けない見込みの方

不在者投票期間・場所

▽期間　参院選→6月18日(水)～6月28日(土)まで
衆院選→6月21日(土)～6月28日(土)まで
最高裁→6月28日(土)

7月5日(土)までの毎日。

6月28日からは、衆・最・参すべての不在者投票ができます。

※3月18日～20日の間に転入届出をされた方の参院選の不在者投票は、6月21日(土)からになります。

▽時間　午前8時30分～午後5時。土・日曜も同様です。

▽場所　文京区選挙管理委員会室（区役所別館4階）

不在者投票の方法

▽文京区で投票する場合

印鑑をお持ちになり、（入場券が届いていれば、入場券もお持ちください）直接、文京区選挙管理委員会へおいでください。

▽出張先・滞在地などで投票する場合

あらかじめ文京区選挙管理委員会に投票用紙の請求をしていただきます。投票用紙が郵送されてから、出張先（滞在地）の区市町村選挙管理委員会へ持参して投票してください。

▽入院している病院などで投票する場合

都道府県選挙管理委員会が指定している病院・施設では、その施設内で投票できます。

詳しくは、病院長・施設長などにお尋ねください。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳等をお持ちの方で、次の①・②に該当される方は、郵便によって投票できます。

①両下肢・体幹・移動機能の障害が1・2級の方

②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸の障害が1・3級の方

最高裁判所裁判官国民審査の投票方法

衆議院議員選挙と同時に行われる最高裁判所裁判官の国民審査は、一般の選挙の投票方法と異なります。

国民審査の投票用紙には、審査に付される裁判官の氏名が印刷されています。やめさせたいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に「×」印を、やめさせなくてもよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

投票したくない人は、投票用紙を受け取らないでください。

投票所・投票記載場所の変更

衆・参同日選挙のため、今までより広い投票所・投票記載場所が必要になります。今までの教室・玄関ホールでは対応できない施設については、投票所・投票記載場所を変更する予定です。変更する投票所については、現在、調査を進めています。

詳しくは、区報6月25日号・区報選挙特集号・投票所入場券などでお知らせします。

選挙公報は新聞折り込みで

折り込み配布日　6月30日(月)または7月1日(火)の朝刊

折り込み新聞　朝日・毎日・読売・サンケイ・東京・日本経済・日刊スポーツ・報知・サンケイスポーツ・東京中日スポーツ・ディリースポーツ・スポーツニッポンの各紙

飲食物の提供禁止



選挙運動に関して飲食物を提供することは、投票依頼の有無に関係なく禁止されています。

たとえば、陣中見舞と称して、選挙事務所に酒などを持って行くことは違法となりますのでご注意ください。

明るい選挙推進委員による棄権防止の呼びかけ

各地域での呼びかけ

明るい選挙推進委員が、区内各地域で、うちわ・ティッシュを配りながら明るい選挙の実現と棄権防止の呼びかけを行います。

6月30日(月)＝礫川・向丘・大原出張所管内　7月1日(火)＝根津・大塚・駒込出張所管内　7月2日(水)＝湯島・音羽・汐見出張所管内

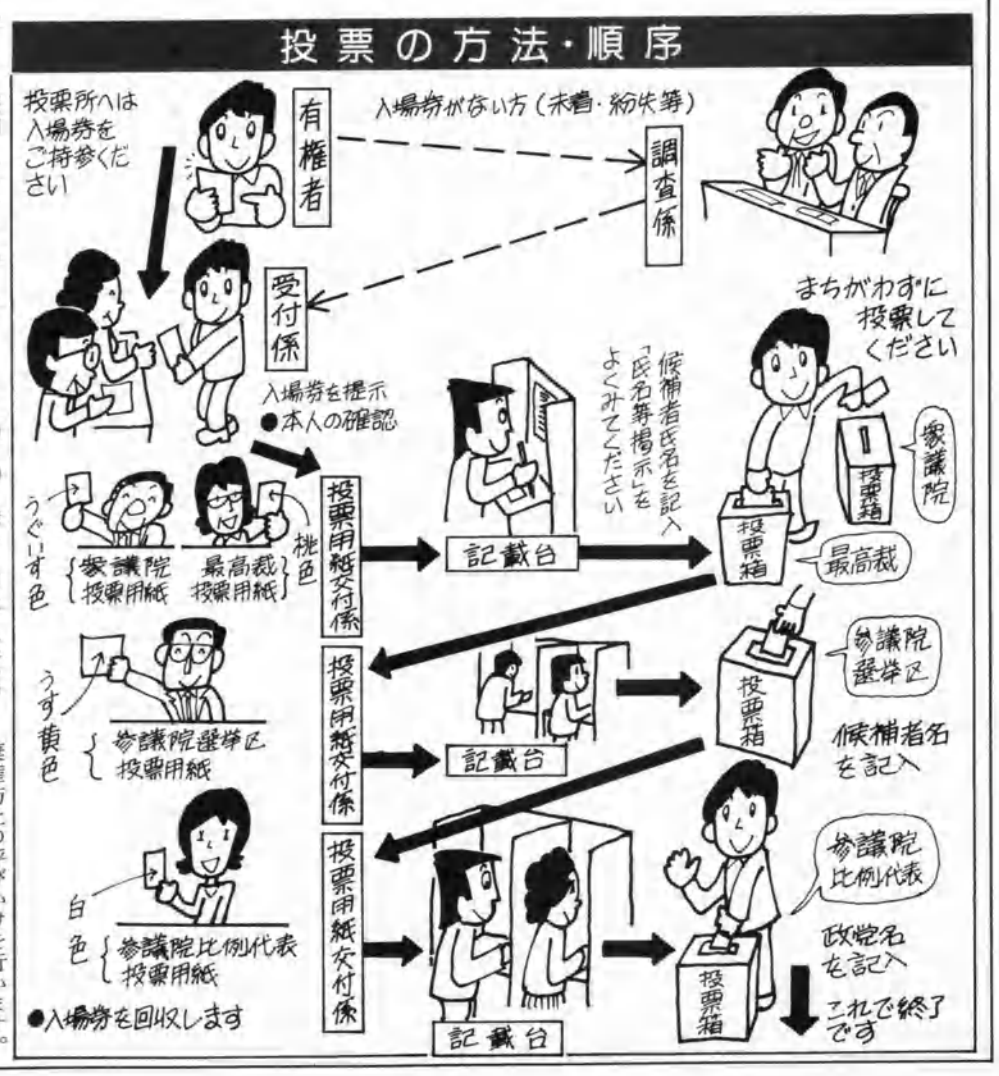
街頭集中啓発

明るい選挙推進委員・ミス文京が風船・うちわなどを配りながら、棄権防止の呼びかけを行います。

7月3日(木)午後1時30分～3時＝白山上商店街、午後3時～4時30分＝柳町商店街

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線3310～1

投票の方法・順序



特別区制度の改革 (2)

問　改革によって、特別区の名前は、どうなるのですか。

答　これまでの「区」という名称は、東京都の出先機関というイメージがあります。また、横浜市などの政令指定都市の内部組織である行政区（中区、西区など）ともよく間違われます。

そこで、今回の改革によって、武蔵野市や浦和市と同等の普通地方公共団体に生まれ変わるのですから、名称もそれにふさわしいものにする必要があります。

区民に身近な基礎的自治体にふさわしい名称として、「市」や「特例市」などの市的名称が適当です。

いずれにしても、名称をどうするかは、区民の皆さんの日常生活に大きな影響をもたらしますので、みなさんの意向を十分に踏まえて検討していきます。

◎問合せ＝企画課 内線2102～3

第2回 白山神社 あじさいまつり



神社の境内には、西洋アジサイをはじめ、ガクアジサイなど2千500本が色とりどりに咲き乱れています。期間中は、いろいろな催しを予定していますので、お誘い合わせのうえお出かけください。

▽期間　6月14日(土)～22日(日)　▽会場　白山神社(白山5－31－26)　▽交通　都営三田線白山駅下車

▽催し物　上・日曜には模擬店・野だて・植木市などが行われます。また、21日(土)午後2時から京華女子高校鼓笛隊によるパレードを行います。(雨天の場合は、22日(日)に延期)

◎問合せ＝経済課観光担当 内線2339

第4回史跡めぐり 墨東探訪

江戸時代、庶民の行楽地としてにぎわった場所は、「江戸名所図会」という本に描かれ、紹介されました。墨田川周辺もその一つ。時代とともに様子は変わりましたが、それらは史跡として、私たちに親しみをおぼえます。文京にもゆかり深い俳人の足跡、大名庭園、伝説の地などを、あなたも訪ねてみませんか。

▽日時　7月12日(土)(雨天の場合は7月19日(土)に延期)午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所解散　▽見学地　清澄庭園・芭蕉記念館・浜離宮・三囲神社ほか　▽定員100人(超えた場合は抽選)　▽乗物　バス2台　※浜離宮から浅草までは水上バス。　▽費用　1千70円　▽対象　区内在住・在勤の成人

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号(返信用にもあて先)を明記し、6月26日(木)までに必着するよう、〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係 内線312

※申し込みのはがきは1人1枚。代理・重複申し込み、口頭・電話での申し込みは受け付けません。また、当日のお子さんの同伴はご遠慮ください。

雨の日の運転は慎重に

梅雨の季節となり、交通事故発生件数が、例月に比べ増えています。次のことに心掛け、交通事故をなくしましょう。

ドライバーの皆さんへ

運行点検は確実に

ブレーキの故障はないか。タイヤの摩耗はひどくないか、ワイパーは正しく作動しているかなど、確実に点検してください。

車間距離は充分に

道路が滑りやすくなっているため、制動距離が長くなります。晴天時の約1・5倍以上必要であるといわれています。車間距離を長めにとって運転してください。

スピードを落として走ろう

雨で視界が悪くなっているのに加えて、スピードを上げれば上げるほど視認範囲は狭くなります。特に、夜はヘッドライトの光が乱反射し見通しが一層悪くなります。スピードを落として安全運転してください。

急ブレーキ・急ハンドルは危険

ぬれた路面で、急ブレーキや急ハンドル等の操作をしますと、車がスリップして、高度の運転技術を有するドライバーでも、制御できなくなります。余裕をもって運転しましょう。

自転車利用・歩行者の皆さんへ

歩行者や自転車も、傘やレインコート等の雨具のため、視野が妨げられたり、動きが緩慢になり、事故にあう危険が高くなります。歩行者の方は、傘以外の手荷物を少なくする努力をしましょう。また、自転車での傘を持った片手運転は、大変不安定となりますので、雨の日の自転車利用はできるだけ控えるようにしましょう。

※7月5日から自動二輪車・原動機付自転車の運転者は、すべての道路において、乗用車ヘルメットの着用が義務付けられます。忘れずにヘルメットを着用するようにしてください。

◎問合せ＝土木部管理課 内線2817

第3回 日曜絵画教室 忍野村で写生を

ずれも自由

◎申込・問合せ＝電話で7月5日(土)までに、社会教育課文化係 内線3142へ。

幼児教育講演会

人間が人間らしく成長していくということは、周囲の実情から年々むずかしくなってきています。平凡ななかで大切なことをとらえ、いままでの発達から今後を見通し、親として幼児期にどのように対応すればよいか、身近なことを通してお話しいただきます。お誘い合わせのうえご出席ください。

▽日時　6月25日(水)午前10時～正午　▽会場　文京区教育センター　▽演題　「人間の進化と幼児教育」　▽講師　立教大学教授　香原志勢氏　▽定員　200人　▽申込不要　※保育室を設けます。

◎問合せ＝文京区教育センター ☎(943)1571

お年寄りの皆さんの話し相手

「話し合い員」がきまりました

孤独になりがちなお年寄りの話し相手となり、生活・身の上などについて相談に応じる「話し合い員」が決まりました。

話し合い員は、①ひとり暮らしのお年寄り　②お年寄りのみの世帯　③家族の方が勤務などで、昼間、お年寄りだけになる世帯　④寝たきりのお年寄りのいる世帯　⑤重度の身体障害者のいる世帯に定期的に訪問し、事故のないよう安否の確認に努めるボランティアです。

62年3月までは次の皆さんが担当します。話し相手が必要な方はお申し出ください。

◎申込・問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513

氏名	住所
野田志づ子	後楽2-5-4
松本　豊子	小石川3-27-8
一ノ瀬千恵子	〃 2-5-9
岩田つる子	〃 3-36-17
長谷川ちさと	春日2-10-6
高橋　淑子	小石川4-13-5
伊藤タケノ	白山1-30-6
上田　君子	〃 3-1-4
滝田　幸子	〃 1-2-1
宮山　京子	〃 1-36-8
三橋さかゑ	千石1-14-3
大山　雪子	〃 2-27-6
堀越　歌子	〃 4-31-10
片石　煙子	水道2-19-6
松田　鵬子	小日向1-14-20
万田　範子	〃 3-15-2
佐藤　和乃	〃 1-26-8
町田　千寿	大塚3-21-8
八木橋　花	〃 5-6-15
林　かね子	〃 6-11-7
浅野　はる	関口1-27-1
井ケ田久子	目白台3-24-2
高木　すげ	〃 2-2-28
栃戸　弘子	本郷1-25-11
倉田　浪子	〃 3-11-2
古畑　幸子	〃 4-9-11
高橋カく子	〃 6-23-16
中村　富子	弥生2-4-23
飯塚　くに	白山1-4-3
勝浦　溶子	向丘1-16-2
白石　槐子	〃 2-9-10
田代ふく子	〃 2-20-3
出倉八枝子	根津2-34-18
松村　芳子	千駄木2-6-4
杉浦恵美子	〃 1-9-10
田辺　幹子	〃 2-42-5
大坪シズエ	〃 5-34-7
中島久仁子	〃 3-29-1
南部　寿美	本駒込4-9-3
窒田　もヤ	〃 1-27-2
鈴木　照子	〃 3-9-18
武井スエ子	千駄木4-8-1
茨木　節	本駒込5-11-8
坂井　和子	〃 6-14-24

国保「海の家」

波の静かな海岸で砂遊び、海水浴を



今年も岩井に国保「海の家」を開設します。ご家族連れでお楽しみください。

▽開設期間　7月19日(土)～8月24日(日)　▽場所　岩井海岸・民宿「あめや」(内房線岩井駅下車徒歩約12分)　▽対象　文京区国民健康保険の被保険者　▽利用料金　1泊2食付2千200円(食事不要の乳幼児等は無料)　▽施設　木造2階建8畳(6人用)＝7室、6畳(4人用)＝4室、シャワー、男女別浴室　▽申込受付　7月4日(金)午後1時～1時30分(時間厳守)に区民センター3A会議室においでください。抽選で申し込み順番を決めて受け付けます。

※申し込みには、国保の保険証・印鑑・料金を必ずご持参ください。

※利用は1室2人以上2泊までです。

※空室の利用申し込みは7月9日(水)から、先着順に国民健康保険課の窓口で受け付けます。7月11日(金)からは、一般区民の方の利用も受け付けます。

◎問合せ＝国民健康保険課管理係 内線2421(7月4日の電話はご遠慮ください)

謡曲大会

▽日時　9月5日(金)午前9時～午後5時30分　▽会場　宝生能楽堂(国電・都営地下鉄・都バス、水道橋下車)　▽出演種目　番謡・連吟・独吟・仕舞・一調　▽参加料・入場料　無料　▽申込受付　6月30日(月)までに所定の用紙で申し込んでください。

用紙は当係に用意してあります。

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係 内線3141～2

新聞の訪問販売に自主規制

消費者相談コーナーには、新聞講読の強引な勧誘や契約問題での苦情が多く寄せられています。しかし、5月1日から、日本新聞協会では、「訪問販売等に関する法律」によって、自主規制を実施することになりました。新聞の申し込みをした場合は、契約内容を明示した書面を提出することになっています。必ず確認をし、後にトラブルが起きないようにしましょう。

クーリング・オフ

申し込みをして書面を受け取ってからその日を含む7日以内であれば、書面により申し込みの撤回をすることができます。

◎問合せ＝消費者相談コーナー 内線2342～3



61年第2回定例区議会

次の日程で開かれています。

今回の議会では、「文京区婦人センター条例」など条例案5件および、「文京区婦人センター」用の建物の取得について審議される予定です。

◎問合せ＝総務課文書係 内線2213

月日	曜	会議名
6月3日	火	本会議
4日	水	交通公害調査対策特別委員会
5日	木	都市・人口問題調査対策特別委員会
6日	金	公有地等有効活用特別委員会
9日	月	特別区制調査特別委員会
10日	火	防災対策調査特別委員会
11日	水	議会運営調査特別委員会
12日	木	建設委員会
13日	金	文教委員会
16日	月	厚生委員会
17日	火	総務区民委員会
19日	木	本会議

◎問合せ＝区議会事務局議事係 内線3611

まちづくり 14

開発許可制度

この制度は、無秩序な開発を防止し、計画的な市街地形成を図るため、開発行為をしようとする方に対して規制を加えようとするものです。

開発行為は、主として建築物の建築などに際し、当該土地の中にある道路等の廃止、付け替えおよび新設や、土地の切土、盛土等により一団の土地利用形態を変える、いわゆる区画形質の変更を行うものを言います。単なる分合筆のみを目的とした権利区画の変更は含みません。

また、規制の対象となる規模は、建築物の建築の用に供されるものについては1千㎡以上となっています。

そのほか、特殊工作物についても規定されていますが、ここでは省略します。

区では、開発許可の申請があったときは市街地として最低必要な水準を確保する道路・公園・排水施設、給水施設等の配置、構造など地形地質等の安全上、防災上の面、さらには、環境保全上の措置の面から、この申請が立地条件の基準に適合しているかどうかについて検討します。

その結果、これらの条件に適合しているときは、許可をすることとなります。

◎問合せ＝都市計画課 内線2712～3

スポーツ

区民相撲大会

▽日時　6月29日(日)午後1時　▽会場　伊勢ヶ浜部屋（白山5－7－14）　▽参加資格　区内在住・在学・在勤の方　▽種目　少年の部＝小学3～中学3年生　青年の部＝高校生以上～25歳まで　一般の部＝年齢制限なし　▽参加費　無料　▽競技方法　各部ごとに予選2回戦ののち、トーナメント戦　▽表彰　各学年・青年・一般の部ごとに、3位以上の入賞者に賞状・メダルを贈呈　参加賞＝参加選手全員。なお、少年の部の上位入賞者の方は、8月24日(日)に靖国神社で行われる「第29回全国東京少年相撲大会」に文京区代表として派遣します。

◎申込・問合せ＝6月27日(金)までに明石宅☎(811)5164・増山宅☎(941)8430、または社会体育課体育係内線3151へ



初心者軟式テニス教室

▽日時　7月14日～25日の月・水・金曜日（計6日間）午後6時30分～8時30分　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住の初心者（小学生を除く）　▽定員　80人（超えた場合は抽選）　▽参加費　500円

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒112文京区春日1－16－21社会体育課体育係内線3151へ

※申し込みは1人1枚。重複申し込みは失格とします。



区民軟式庭球大会

▽日時　7月13日(日)午前9時（雨天の場合は7月20日(日)に延期）　▽会場　竹早テニスコート　▽参加資格　区内在住・在勤の方（当日、区内在住・在勤の証明ができるものが必要です）および文京区軟式庭球連盟加入団体員　▽種目　一般男子1部・2部、一般女子1部・2部（男女とも壮年を含む）　▽試合方法　トーナメント方式7回ゲーム　▽参加費1組300円（大会当日に納入）　▽申込締切　7月9日(水)

◎申込・問合せ＝文京区軟式庭球連盟事務局（大塚3－35－11星宅）☎(944)6841）、社会体育課体育係内線3151、または竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427へ、7月9日(水)までに直接お申し込みください。電話での申し込みは受け付けません。

夏はプールでひと泳ぎ

竹早公園プール

▽期間　7月1日(火)～8月31日(日)　▽時間　午前10時～午後8時30分（毎週水曜日の午前中は団体貸切、午後は清掃のため休みます）　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽料金　個人（2時間）＝一般300円、中学生以下150円、団体（1時間）＝6千円、ロッカー使用料＝10円

※団体貸切の申し込みは、利用日の2週間前の午前10時から受け付けます。

◎問合せ＝社会体育課体育施設係内線3152、または竹早プール管理事務所☎(814)0427

総合体育館温水プール場

7月1日から8月31日まで、利用料金、時間帯が変更になります。

夏期（7・8月）		利用料金
1回目	午前10時～正午	一般（高校生以上）300円 児童・生徒150円 ロッカー代10円 ※定期券の使用はできません。
2回目	午後1時～3時	
3回目	午後3時30分～5時30分	
4回目	午後6時30分～8時30分	

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271

保健衛生のお知らせ

小石川保健所☎(813)5656
本郷保健所☎(821)5106
保健衛生部☎(812)7111

梅雨時から食中毒にご注意を

毎年、梅雨期から秋口にかけて食中毒が多く発生します。

そこで、食中毒を未然に防ぐため、予防法をいくつかまとめてみました。

手はいつも清潔に

食事づくりの第一歩は、なんといっても手を良く洗うことです。必ずせっけんを使い、汚れをよく洗い流しましょう。少なくとも10秒間位は水道ですすいでください。これで、大腸菌やサルモネラ菌など、大部分洗い流すことができます。

見た目が新鮮だけではダメ

食品は新鮮なほど良いわけですが、目・鼻・舌のカンに頼っての過信は危険です。食中毒の原因となる細菌を持った食品が、常にいやな臭いを持っているとは限りません。臭みもなく味に変化がないことがよくあります。新鮮にみえても、細菌に汚染された食品もあることを知っておきましょう。

食器・調理器具はいつも清潔に

食器類やまな板は、台所用洗剤を使ってよく洗ってください。

腸炎ビブリオや大腸菌は熱に弱く、60度～65度の熱湯でも死んでしまいます。いつも清潔にしておきましょう。



冷蔵庫内はいつも清潔に

こまめな食品管理を

庫内に入っている物を取り出し、台所用洗剤でよくふいてください。

これで汚れはとれますが、細菌は生きていますので、たまには塩素系漂白剤を薄めて消毒するとよいでしょう。

また、庫内の食品についても、こまめに管理し、古くなったものは捨てるようにしましょう。

チャドクガ（毒毛虫）にご注意を

毒毛虫に触れるとかゆみをともなう皮ふ炎をおこし、かぶれます。

▽発生場所　茶の木・つばき・さざんか等の葉の裏　▽発生時期　5月～7月、8月～10月の2回　▽駆除方法　葉の卵は切り取り、枝や葉に群がる幼虫はその部分を焼いてしまうか、殺虫剤スミチオンなどの乳剤を散布します。また枝や葉を刈り取ってふみつぶすのも一つの方法です。

※注意　抜けがらや、ついていた葉に触れた時は、こすらないように水で洗うと症状が軽くすみます。

◎問合せ＝保健課内線2627

寝たきりの方の訪問指導

看護指導員（保健婦・看護婦の有資格者）が訪問します。家族の方と一諸にお世話するとともに、髪を洗ったり、床ずれの予防等看護および保健指導を行います。

また、運動機能マヒの予防や、回復訓練の必要な方には、理学療法士が訓練のやり方を指導します。

▽対象　40歳以上で寝たきり状態または、これに準ずる状態にある方で、来所できない方は、電話でも受け付けます。

◎申込・問合せ＝保健課内線2624、または小石川保健所予防課・本郷保健所予防課

年に一度は胃の検診を

自覚症状がないからと安心していませんか。早期のがんは自覚症状がありません。胃がんは早期発見すれば治すことができます。

▽対象　区内在住の35歳以上の方。ただし40・45・50・55・60歳の方は保健所からの個別通知による節目健診時も受けられます。　▽日時　7月9日(水)・16日(水)＝各50人、21日(月)＝25人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。

①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中・妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

お近くの産婦人科医で

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽実施期間　6月25日(水)まで　▽受診方法　実施期間中に、指定医療機関で診療時間を確認のうえ、直接受診してください。　▽受診の際の注意　①受診前日には、入浴しても膣内を洗わない　②受診前2日間は、性生活をさける　③生理の時は、受診を延期する

◎問合せ＝保健課内線2621～2

がん検診センターで

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　6月26日(木)・7月8日(火)・14日(月)・30日(水)、午前9時（14日のみ10時）　▽定員　各日とも40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。①検診当日生理期間中　②現在医療機関で受診中、または経過観察中　③前回受診後1年以内の方

◎申込＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別（返信用にもあて先）を記入し、〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、定員に達した場合の他の検診日をご案内します。

成人健康診査

受診票をお持ちの方は、忘れずに受診しましょう。

▽受診期間・場所　6月14日(土)まで、区内116の指定医療機関　▽料金　無料

※申込受付は6月10日までです。

◎問合せ＝保健課内線2621～2

献血にご協力を

月日	6月11日(水)	6月13日(金)	6月25日(水)
時間	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分		
場所	本郷郵便局（日赤奉仕団向丘分団奉仕）	根津出張所（日赤奉仕団根津分団奉仕）	大観音境内（日赤奉仕団汐見分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線2611

体と心のリフレッシュ！

健康づくり教室

▽日時　7月13日・20日の日曜日　午前10時～正午　1日単位の参加もできます。　▽内容　軽体操、ヨガ等　▽定員　各会場60人（先着順）

「健康づくり教室」と「体力テスト会」に、暑さに負けないで参加してみませんか。

▽会場　関口台町小学校体育館（関口2－6－1）・駕籠町小学校体育館（本駒込2－29－6）　▽対象　区内在住・在勤の社会人　▽服装　運動ができる服装、運動靴を必ず持参してください。　▽参加費　無料　▽申込方法　6月20日(金)午前10時から、直接または電話でお申し込みください。体力テストは、当日会場でも午後2時まで受け付けます。



体力テスト会

▽日時　7月27日(日)午前10時～午後3時　▽テスト種目　瞬発力テスト、腹筋テスト等、1人の所要時間は1時間程度

◎申込・問合せ＝社会体育課体育係内線3151

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

敬老無料入浴デー 区内全浴場で

▽対象　65歳以上の方　▽日時　6月22日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）　▽持参するもの　寿会館利用証など、年齢を証明できるもの　▽協力　文京区公衆浴場組合　◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係 内線2611

文京授産場

◆**発注業者の募集**　文京授産場では、健康なお年寄りの生きがいのため、仕事を探しています。　▽内容　持ち運びのできる簡単な仕事（糸つけ、封入、宛名書、和裁など）

◆**健康で働ける方を募集**　▽対象　おおむね60歳以上のお年寄り、または低所得の方　◎問合せ＝文京授産場☎(947)1033



中・小企業にお勤めの方へ 一時生活資金融資

▽対象　①区内在住・在勤で、②従業員が300人以下の企業（労働組合未組織）に1年以上勤務し、③前年の年間収入（税込み）が600万円以下の方　▽用途　住宅費など　▽融資限度額　50万円（特例として70万円を限度とする場合があります）　▽融資利率（年利）　本人負担4・8％　▽返済　3年以内の月賦返済（50万円を超える場合は5年以内）　▽連帯保証人　1人以上　◎申込・問合せ＝経済課勤労者福利係 内線2335～7へ電話で相談のうえ、おこしください。

6月の園芸教室 ―草花の夏の手入れについて―

▽日時　6月25日(水)午後1時30分～3時　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽講師　みどりの相談員　▽定員　30人　◎申込・問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4　※当日の「みどりの相談」は、休みます。

16ミリ発声映写機 操作講習会

▽日時　7月1日～4日・8日～11日（8日間）午後6時～8時30分　▽場所　区立社会教育館（区立二中5階）　▽内容　理論、映写の手順操作実習など　▽講師　東京都立川社会教育館・西野光芳氏　▽対象　区内在住・在勤・在学の16歳以上の方　▽定員　50人　▽受講料　無料（テキスト代500円は受講者負担）　▽申込　6月18日(水)午前10時から直接または電話で。　※講習修了者には、区教育委員会から東京都16ミリ発声映写機操作修了証を、交付します。

◆**練習会**　▽日時　7月12日(土)午後1時～5時　▽場所　講習会と同じ　▽対象　修了者（今回修了者に限りません）

◆**登録検定会**　▽日時　7月1日(火)～3日(木)午後1時～5時　▽場所　区役所別館3階視聴覚ライブラリー室　▽検定料　無料　▽持参するもの　映写機一式（電源コード、スピーカーコードほか付属品）　◎問合せ＝社会教育課社会教育係 内線3143～4

国民年金の保険料は納めましたか お支払は、便利な口座振替で

児童手当・児童育成手当

▽該当月　2月（新規に認定された方は、申請した月の翌月分）～5月分　▽支払日　6月12日(木)　▽支払方法　指定の口座へ振込　※次の事項に変更のあった方は、届け出てください。①住所②氏名③振り込み先金融機関口座番号④その他、受給者または児童の死亡・養子縁組等の扶養関係　※所得制限額が引き上げられました。詳しくはお問い合わせください。

図書館のおしらせ

※全て入場は無料です

水道端図書館

サロン・コンサート　「室内楽との出逢い」曲目・ハイドン／ロンドン・トリオ第一番ほか、ヴァイオリン／大津千代子・井上芳子、チェロ／松葉春樹　▽日時　6月21日(土)午後2時開演　▽定員　80人　◎問合せ＝☎(945)1621

真砂図書館

名画鑑賞会　―リクエストに応えて―「アメリカの夜」'73年・仏　ランソワ・トリュフォ監督、ジャクリーン・ビセット主演　▽日時　6月21日(土)午後2時開演　▽解説　映画評論家・筈見有弘氏　▽定員　80人　◎問合せ＝☎(815)6801

幼稚園入園児募集（集団適応が困難な幼児）

▽対象　軽度の知恵遅れや軽度の情緒障害などにより、集団適応が困難な5歳児（55年4月2日～56年4月1日生）　▽募集園・人数　第二幼稚園＝2人、柳町幼稚園＝2人　◎問合せ＝学務課 内線3126

学校給食費を補助します

▽対象　区内在住で、区立小・中学校に在籍している児童・生徒を扶養する保護者のうち、①児童・生徒が心身障害学級に在籍　②母子・父子家庭（生活保護、または就学援助を受けている方は対象外）　▽補助金額　全額　※所得限度額等があります。　◎申込・問合せ＝学務課にある申請用紙で、6月11日(水)～17日(火)までに学務課学事係 内線3122へ。

区立・私立幼稚園保育料助成

◆**区立幼稚園**　▽対象・補助内容　区立幼稚園にお子さんを通園させている保護者で、61年度区民税が、①非課税世帯（または生活保護世帯）＝免除　②所得割額（年額）が5千円以下の世帯＝5万円を限度とする減額　③所得割額（年額）が5千円～1万円以下の世帯＝2万5千円を限度とする減額　▽申請手続　幼稚園にある調書に記入し、課税状況がわかる書類（区民税納税通知書の写など）を添付のうえ、在園する幼稚園に6月21日(土)までに提出。　◎問合せ＝学務課学事係 内線3121～2

◆**私立幼稚園**　▽対象・補助限度額（年額）　区内在住で、私立幼稚園に通園する4・5歳児の保護者で61年度区民税が、①非課税世帯（または生活保護世帯）＝10万4千円　②所得割非課税世帯＝8万1千円　③所得割課税額（2人以上に所得がある場合は合計額）10万1千円以下の世帯＝4万7千円　▽申請手続　幼稚園にある調書に記入し、課税状況がわかる書類（区民税納税通知書の写など）を添付のうえ、幼稚園に提出。　◎問合せ＝総務課総務係 内線2203～4

商品研究会（女性のためのカメラ入門）

▽日時　6月27日(金)午後1時30分～3時30分　▽定員　40人　▽場所　文京区民センター3C会議室　▽内容　カメラの構造、レンズの性格、目的別カメラの選び方等　▽講師　東京写真専門学校講師・植田カナヲ氏　※保育室（満2歳以上）を設けます。　◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線2333～4へ6月23日(月)までに電話で。

原爆被爆者の方に見舞金をお贈りします

▽対象　8月1日現在、①文京区に住所を有し、②被爆者健康手帳を交付されており、③他区市町村から同種の見舞金等を受けていない方　▽金額　5千円　▽実施時期　8月　▽実施方法　口座振替による送金　▽受付期限　7月31日(木)　▽申請時に必要なもの　①被爆者健康手帳　②印鑑　③預金口座番号の確認ができるもの　※前年度に申請した方には、申請書等を6月中旬頃送付します。　◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線2504～5

アルバイトの募集

◆**区立保育園**　▽資格　18歳～50歳の健康な方　▽期間　7月中旬～9月上旬　▽内容等　①保育補助　午前8時30分～午後5時15分＝日給4千800円（30日～40日間勤務）、②給食調理師・用務員補助　午前8時30分～午後5時15分・日給4千200円（10日～20日間勤務）、午前9時～午後3時・日給3千150円（13日～26日間勤務）　※給食調理師補助の方は自費で検便を受けていただきます。　◎申込・問合せ＝児童課保育係 内線2412

星を学ぶ会（成人向）

プラネタリウム　「今月の星空。太陽の家族たち。」　▽日時　6月21日(土)午後2時　▽会場　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽定員　136人（定刻5分前まで）　▽申込不要　▽入場無料　◎問合せ＝教育センター☎(943)1151

タウン情報

富士山車椅子登山参加者募集

▽月日　8月1日(金)～3日(日)　▽対象・定員・費用　車椅子使用者（10人）4万5千円、全盲・松葉杖独歩障害者（15人）3万円、ボランティア80人＝2万3千円（中・高校生は1万9千円）　▽締切　6月30日(月)　前金　5千円（送金方法はお問い合わせください。）　◎申込・問合せ＝〒124葛飾区奥戸2―17―8野菊の会・湯本☎(696)0576

牛乳料理講習会

▽日時　8月1日(金)午前9時から　▽会場　区立青年館　▽費用　無料　▽定員　40人　◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、7月5日(土)までに〒112文京区千石2―40―17文京区学校栄養士会（区立十中内）今井☎(946)4022へ。

ソーラークラブ（硬式テニス）会員募集

▽練習　毎週日曜日・祝日　山中湖・伊豆へのテニスツアーの予定があります（コーチ付）。　▽場所　区内または池袋　▽対象　上達をのぞむ33歳までの社会人女性　▽入会金　5千円　▽会費（月額）　5千円　◎申込・問合せ＝ソーラークラブ・伊藤☎(815)2019

社交ダンス会員募集

▽練習日時　6月15日～7月20日の毎週日曜日午前10時～正午　▽会場　福祉センター（予定）　▽対象　60歳以上の初心者（男性歓迎）　▽定員　50人（先着順）　▽会費　無料　◎申込・問合せ＝社交ダンスシルバー文京・神戸☎(947)8848

※本欄掲載の内容について、区では一切責任を負いかねます。　◎タウン情報掲載申込＝広報課 内線2111～2

サービス産業特集講座

▽内容　サービス産業今後の新局面ほか　▽日時　6月18日(水)・20日(金)・24日(火)・27日(金)午後6時15分～9時15分　▽会場　中央労政会館第1会議室　▽定員　100人（先着順）　▽受講料　無料　◎申込・問合せ＝中央労政事務所教育係☎(267)6110

シルバー人材センター会員募集

長寿社会に向けて、健康を守るためにも働いてみませんか。　▽対象　おおむね60歳以上の方　◎申込・問合せ＝㈳シルバー人材センター文京区高齢者事業団☎(814)9248



魚安売デー

6月17日(火)　赤いのぼり旗が目印です。

青果特売日

6月19日(木)　緑色ののぼり旗が目印です。

豚肉産直デー

6月20日(金)　黄色ののぼり旗が目印です。

※以上の品目・価格は、当日店頭に掲示します。

ご利用ください テレホンサービス「文京の史跡と観光」

☎(818)8500

軽自動車税の納期限が過ぎました 納めていない方は、お早めに

区報ぶんきょう

昭和61年 6/25号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第926号 ●毎月10・25日発行



7月6日(日)は 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査 参議院議員選挙の投票日です

選ぶあなたが主役です

7月6日は、衆・参同日選挙の投票日です。投票時間は、午前7時から午後6時まで。
衆・参いずれの選挙も、わが国の行方を定める重要な国政選挙です。
また、衆議院議員選挙と同時に最高裁国民審査が行われます。
明るい未来を築くため、あなたの大切な一票を生かしましょう。

投票所の一部を変更します

今回の選挙は、衆・参院（東京都選出）・参院（比例代表選出）・最高裁国民審査の4つの投票を行うため、投票所は、相当広い場所が必要となります。

そのため、一部の投票区では、投票所を変更します。また、玄関や教室などを使用していた投票所では、二階の体育館を使用します。

身体の不自由な方やお年寄りの方のために、車椅子を用意するなどして、なるべくご迷惑をおかけしないよう努力します。

変更する投票所

第3投票所
　金富小学校――→**第三中学校**
第13投票所
　窪町小学校――→**第一中学校**
第14投票所
　汐見出張所――→**汐見小学校**

開票所は文京総合体育館

従来から使用している区民センターでは、衆・参同時開票ができないため、開票は文京総合体育館で行います。

▽日時　7月7日(月)午前8時開始

投票ができる方

41年7月7日以前に生まれた方で、61年3月20日以前に転入届をして、そのまま6月20日まで文京区の住民票に登録されている方です。

すでに、選挙人名簿に登録されている方で、今年の3月6日以後に文京区から転出した方は、新住所地で登録されない限り文京区で投票できます。

投票所入場券

6月21日(土)に入場券を郵送しました。

投票日までに届かなかったり、紛失した方は、投票日当日、投票所の「調査係」にお申し出ください。

なお、出張所、図書館など区施設にも公報スタンドを設置していますのでご利用ください。

選挙公報は新聞折り込みで

6月30日(月)または、7月1日(火)の朝刊に折り込みます。新聞未購読の方には、直接郵送しますので選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

投票方法

▽**投票順序**
①衆議院議員選挙
　最高裁国民審査　一緒に行います。
②参議院（東京都選出）
　議員選挙
③参議院（比例代表選出）
　議員選挙



▽**投票用紙の書き方**

衆議院議員選挙
参議院（東京都選出）議員選挙

候補者氏名を書きます。

参議院（比例代表選出）議員選挙

政党名を書きます。

最高裁国民審査

やめさせたい裁判官に×を書きます。

最高裁国民審査とは

国民審査は、一般の選挙とは異なり、裁判官を国民の投票によって、解職する制度です。

投票方法も、記号式投票を取り入れ、やめさせた方が良いと思う裁判官についてのみ×印を書くことになっています。

投票したくない方、わからない方は、投票用紙を係員にお返しください。

不在者投票を利用しましょう

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない方は、不在者投票制度をご利用ください。

不在者投票ができる方

①投票日に、投票区外で会社・商店などの仕事に従事する予定の方
②やむを得ない用務または事故などのため文京区外に旅行・滞在予定の方　③入院・出産などのため、投票所へ行けない見込みの方

不在者投票ができる期間・場所

▽**期間**　7月5日(土)までの毎日。
▽**時間**　午前8時30分～午後5時。土・日曜も同様です。
▽**場所**　文京区選挙管理委員会室（区役所別館4階）

不在者投票の方法

▽**文京区で投票する場合**
印鑑をお持ちになり、直接、文京区選挙管理委員会へおいでください。入場券が届いていれば、入場券もお持ちください。

▽**出張先・滞在地などで投票する場合**
あらかじめ文京区選挙管理委員会に投票用紙の請求をしてください。投票用紙が郵送されてから、出張先（滞在地）の区市町村選挙管理委員会へ持参してください。

▽**入院している病院などで投票する場合**
都道府県選挙管理委員会が指定している病院の病院長・施設長などにお尋ねください。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で、次の①・②に該当される方は、郵便によって投票できる制度があります。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

①両下肢・体幹・移動機能の障害が1・2級の方
②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸の障害が1・3級の方

投票総参加を目指して



▽**地域での啓発**
明るい選挙推進委員（93人）の方が、区内各地域において、6月30日(月)～7月2日(水)の3日間にわたり、うちわなどを配りながら、棄権防止の呼びかけをします。

▽**街頭集中啓発**
明るい選挙推進委員の皆さんと、ミス文京が、風船、うちわなどを配りながら、投票総参加を呼びかけます。
▽月日　7月3日(木)　▽場所・時間　白山上商店街＝午後1時30分～3時、柳町商店街＝午後3時～4時30分

◎問合せ＝文京区選挙管理委員会事務局 内線 3310～1、夜間直通 ☎(812)7132

投票所一覧

投票所名	施設名	所在地
第1投票区投票所	茗台学校	春日2－9－5
第2投票区 〃	湯島小学校	湯島2－28－14
第3投票区 〃	第三中学校	春日1－9－31
第4投票区 〃	元町小学校	本郷1－1－19
第5投票区 〃	柳町小学校	小石川1－23－16
第6投票区 〃	真砂小学校	本郷4－5－15
第7投票区 〃	指ケ谷小学校	白山2－28－4
第8投票区 〃	誠之小学校	西片2－14－6
第9投票区 〃	明化小学校	千石1－13－9
第10投票区 〃	第六中学校	向丘1－2－15
第11投票区 〃	林町小学校	千石2－36－3
第12投票区 〃	根津小学校	根津1－14－3
第13投票区 〃	第一中学校	小石川5－8－9
第14投票区 〃	汐見小学校	千駄木2－19－23
第15投票区 〃	青柳小学校	大塚5－40－18
第16投票区 〃	千駄木小学校	千駄木5－44－2
第17投票区 〃	関口台町小学校	関口2－6－1
第18投票区 〃	駒本小学校	向丘2－37－5
第19投票区 〃	第五中学校	小日向2－16－15
第20投票区 〃	第九中学校	本駒込3－28－9
第21投票区 〃	大塚小学校	大塚4－1－7
第22投票区 〃	駕籠町小学校	本駒込2－29－6

文京区は教育・文化のまち

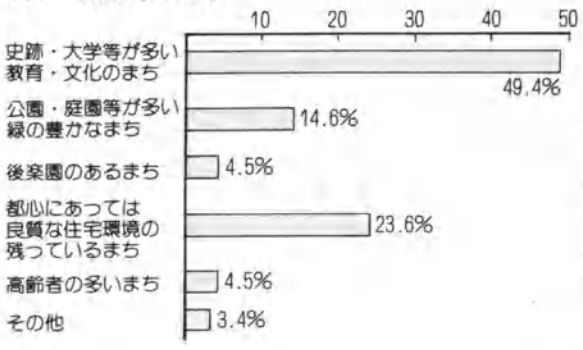
60年度第2回区政モニター アンケート調査結果から

現在、多くの自治体で「まちづくり」の必要性が叫ばれています。区では、従来から「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまち」の実現に努力してきましたが、このことは、区の責任であると同時に皆さん自身の課題でもあります。

そこで、今回の調査では、文京区のまちづくりをテーマに取り上げ、モニターの皆さんのご意見をお聞きしました。

〈実施状況〉
調査方法　アンケート形式
調査期間　61年2月18日～26日
配布数　49（男性24・女性25）
回収数　48（男性23・女性25）
回収率　98％

〈図1　「文京区」の印象〉



【「文京区」の印象】

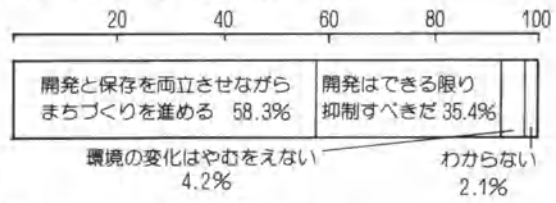
「文京区」と聞いてどのような印象を抱くか聞いたところ、図1のとおり半数近い方が「教育・文化のまち」と答えています。

次いで「良質な住宅環境の残っているまち」、「緑豊かなまち」の順でした。

【開発と環境保存のあり方】

建物の高層化や業務地化が進むなかで、開発と環境保存のあり方を聞いたところ、「地域の実情に即して開発を進めるべき場所と保存すべき場所とを区別し、開発と保存を両立させながらまちづくりを進める」と答えた方が最も多い反面、3人に1人は「開発はできる限り抑制すべきである」と考えていました。（図2）

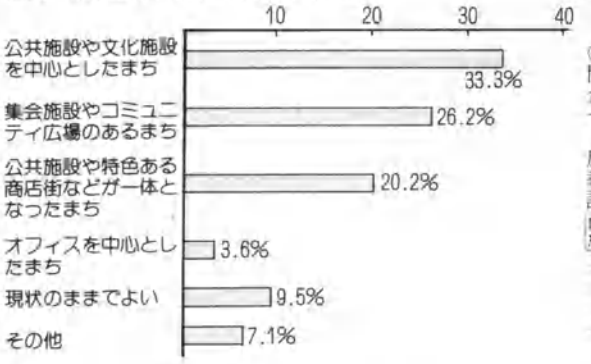
〈図2　開発と環境保存のあり方〉



【区の中心街に期待するもの】

区役所周辺を核として区の中心街を形成するとした場合、どのようなものを望むか聞いたところ、「公会堂や郷土資料館などの公共施設や文化施設を中心としたまち」が33・3％と最も多く、「多くの区民が交流できる集会施設やコミュニティ広場のあるまち」26・2％とあわせると6割近い人が公共施設中心のまちづくりを望んでいました。（図3）

〈図3　文京区の中心街に期待するもの〉



◎問合せ＝広報課 内線2113

―みどりの育成協定―

都会に残された貴重な空地をみなさんと区が一体となって、地域の緑化のために役立てようとするものです。

地域の皆さんが、境内地・路地・団地の庭先など、場所を定めて緑化を進めようとする場合、区と育成協定を結ぶことにより、区は花壇の設置やフラワーポット、植木の提供などの援助を行います。

現在、区内の育成協定は、本郷地区21か所、小石川地区20か所で協定を結んでいます。

お気軽にご相談ください。

※7・8月は「みどりの相談コーナー」は休みます。9月から開きますのでご利用ください。



◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4

みんなで つくろう 明るい文京

環境浄化推進運動

次代を担う青少年が明るくたくましく成長することは、区民共通の願いです。

しかし、近年、家庭・地域など青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中で青少年の非行や問題行動が大きな問題となってきました。

区では、このような問題を解決するために、青少年が健やかに育つ環境づくりを目指して、区民と行政が一致協力して、環境浄化推進運動を進めています。

本年度は、①青少年の健全育成のための良好な地域環境づくり②青少年の健全育成にとって基本的な役割を果たす家庭に対する働きかけ③青少年自身の地域活動への積極的な参加の促進を3本の柱として活動を行っていきます。

講演と映画の会

7月は、法務省主唱「社会を明るくする運動」月間、総務庁主唱「青少年を非行から守る全国強調月間」です。

このため、区では環境浄化推進運動の一環として、これらの運動と連携し、講演と映画の会を開催します。皆さんご参加ください。

▽日時　7月10日㈭午後2時～4時　▽場所　区民センター3A会議室　▽テーマ　非行―親と子の関わりを考える―　▽講師　昭和女子大学教授（前東京練馬鑑別所長）新田健一氏　▽映画　「お父さんお母さんけんかしないで」

◎問合せ＝婦人青少年課青少年係 内線2404

社会を明るくする運動 街頭キャンペーン

少年の非行防止と更生の援助を推進するための啓発活動として、保護司会・更生保護婦人会・区が、街頭キャンペーンを行います。

社会を明るくする運動に対する皆さんのご理解と、ご協力をお願いします。

▽日時　7月1日㈫午前8時30分～9時30分　▽場所　地下鉄・春日駅・茗荷谷駅・千石駅・根津駅各駅頭

◎問合せ＝婦人青少年課青少年係 内線2404

加入していますか、国民年金

本年4月からスタートした新しい国民年金制度は、加入者の範囲が大幅に拡大され、次の方は全員必ず国民年金に加入することになりました。

① 日本国内に住んでいる自営業・自由業者等、他の年金制度に加入していない方とその奥さんなどで、20歳以上60歳未満の方（第1号被保険者）。

② 厚生年金や共済組合の年金制度に加入している方（第2号被保険者）。

③ 厚生年金や共済組合に加入している方に扶養されている奥さんなどで、20歳以上60歳未満の方（第3号被保険者）。

また、次の方は、ご自身の希望により国民年金に加入できます。

○学生または厚生年金や共済組合の老齢（退職）年金を受けている20歳以上60歳未満の方。

○日本国内に住んでいる日本人で60歳以上65歳未満の方。

○海外に住んでいる日本人で、20歳以上65歳未満の方。

国民年金に加入すると、65歳から「老齢基礎年金」が受けられるほか、加入中に障害者になったときや、加入者が亡くなり母子世帯になったときに年金が受けられる仕組みになっています。

☆外国人の方も国民年金に加入を

国民年金は、原則として日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方をすべて対象にしています。で、外国人の方も加入することになります。なお、本年4月から、永住許可を受けている方や、昭和36年5月以降日本国籍を取得した方などについては、昭和36年4月以降の一定期間が、老齢基礎年金を受けるための資格期間となります。

☆手続きを忘れずに

国民年金に加入しなければならない方で、まだ、加入の手続きをしていない方や、加入を希望する方は、手続きをしてください。なお、第2号被保険者に該当する方は、個人で加入の手続きを行う必要はありません。

福祉年金などを受給している方に有利な定期預金を

次の方を対象に、郵便局を含む金融機関で、特別な利率で定期預金を取り扱っています。

▽対象　現在、老齢福祉年金・障害基礎年金（障害年金）・遺族基礎年金（母子年金・遺児年金）・児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当、原爆被爆者の方への医療特別手当・特別手当・健康管理手当・保健手当等を受給している方　▽取扱期間　62年5月18日まで　▽申込方法　各証書をご持参のうえ金融機関へお申し込みください。

なお、利率など詳細については、金融機関へお問い合わせください。

◎問合せ＝国民年金課 内線2511～5

お年寄りのいる家庭に家事援助者を派遣します

▽対象　区内在住の65歳以上のひとり暮らしの方、または、お年寄りだけの家庭で、身の回りのことに不自由している方、ねたきりのお年寄りで、家族が病気や勤めているなどで介護を十分に得られない方。

▽サービスの内容　炊事・洗濯・掃除・買物など身の回りのお世話

▽派遣時間　午前9時から午後5時までの間において、6時間または3時間　▽派遣回数　原則として1週につき1回、ただし必要と認められる場合は1週につき6時間で3回、3時間で6回（延18時間）まで。また、病気等で一時的に家事援助者が必要な方には、5日間（30時間程度）を限度に派遣が受けられます。

なお、7月から費用負担額の所得基準額が別表のとおり改正されます。

◎問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513～4

生計中心者の所得基準額（扶養親族がいない場合）	費用負担額（1日につき）
1,482,000円以下	0　円
1,482,001円～2,011,000円	1,100
2,011,001円～2,974,000円	2,200
2,974,001円～3,646,000円	3,400
3,646,001円～4,389,000円	4,500
4,389,001以上	5,700

※生計中心者の所得は、扶養親族等が1人増すごとに33万円加算。

中小企業融資 ―金利の引下げ―

区で行っている中小企業融資の金利を7月1日受付分から、別表のとおり引き下げます。

◎問合せ＝経済課商工振興係 内線2331～2

融資名		貸付限度額	資金使途	貸付期間	利率（年）％ 貸付年利	借受者負担	区負担	信用保証および信用保証料の補助
一般融資	一般運転資金	400万円以内	運転	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）	6.4	5.4	1.0	原則の信用保証を要します。信用保証協会として信用保証料の補助：借受者負担
	一般設備資金	700万円以内	設備	5年以内（据置期間6カ月含む）				
	団体運転資金	500万円以内	運転	3年以内（据置期間6カ月含む）				
	小規模企業資金（無担保無保証人制度の扱いを含む）	250万円以内	運転設備	3年6カ月以内（据置期間6カ月含む）		4.3	2.1	全額補助

※特別融資の金利についてはお問い合せください。

『事業所統計調査』にご協力ください

7月1日現在で全国いっせいに第14回目の事業所統計調査を実施します。

この調査は、全国のすべての事業所（商店、工場、事務所、寺院、学校など）の実態を調査し、地域別、産業別、従業者規模別などの分布を明らかにして、各種行政施策の基礎資料を得るために行われるもので、国勢調査と並ぶ国の基本的な調査です。

調査の方法は、7月7日頃から、調査員が対象事業所にうかがいますので、調査事項にご記入のうえお渡しください。

なお、調査内容は法律によって秘密を厳守し、統計の目的以外には使用しませんので、ありのままをご記入くださるようお願いします。

◎問合せ＝区民課調査統計係 内線2308～9

公害特集・大気汚染の主役は二酸化窒素

「空気の汚れはほんとうに良くなったのだろうか」、「いまの状態で健康に悪い影響を受けることはないのだろうか」という声を耳にします。このことは、現在の大気汚染に対して皆さんが抱いている最も率直な疑問と思われます。

国では、空気を汚しているさまざまな物質ひとつひとつについて「安全な空気の目安」として環境基準を定めています。

国をはじめ各自治体では、この基準達成をめざしてさまざまな対策を実施してきました。

本号では空気の汚れの状態が今、どうなっているのかについて、特に最近新聞等でとりあげられることの多い、二酸化窒素を中心としてお知らせします。

主役の交代



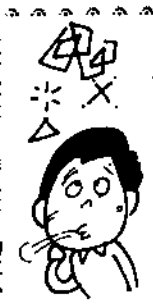
大気汚染が社会問題化した昭和45年ごろには、人体に有害な物質として最も注目されたのは硫黄酸化物でした。これによる被害で有名なのが「四日市ぜんそく」と呼ばれるものです。この被害は一時期全国各地の大都市や鉱工業地域に広がり、かなり深刻な公害問題となりました。

しかしながら、その後にとられたさまざまな対策が効果をあげ、硫黄酸化物や一酸化炭素は大幅に減少し、東京においても環境基準値を下回っています。

これに対して、窒素酸化物、オキシダントや粉じんについてあまり改善が進んでいません。

特に、窒素酸化物と呼ばれている大気汚染物質のひとつである、二酸化窒素については、さまざまな対策がとられたにもかかわらず、依然として高い汚染濃度を示しています。さらには、最近になってその人体影響が徐々に明らかにされ、関心が高まっています。

二酸化窒素？



二酸化窒素の発生は自動車から出される排気ガスなどが原因にあげられます。このため、交通量の多い道路沿いや、交差点などの限られた地域でその濃度が特に高くなる傾向（局所的汚染）があります。

二酸化窒素は「ぜんそく」などの呼吸器系疾患の原因になると言われています。これに関しては、環境庁や東京都が行った最近の調査でも、環境基準値を超えるにしたがって患者数が増えることが報告されています。

このほかにも、二酸化窒素は光化学スモッグの発生に大きな影響を与えたり、酸性雨の原因にもなります。

区内の二酸化窒素による汚染状況

区内での二酸化窒素濃度は、48年度の43ppbを最高に51年度まで減少が続いたものの、その後は若干の増減があるもののほぼ横ばいの傾向にあります。

また、文京区の地図上に示された数字は58年度から60年度までに行われた二酸化窒素環境調査の結果です。図の中の数字が30を超えた場所では環境基準値（40から60までのゾーン内またはそれ以下）を超える可能性が高いと考えられます。特に、首都高速道路沿いや、不忍通り沿いの一部の地域で高い汚染濃度が観測されています。

これに対して、六義園のように樹木に囲まれた場所や、幹線道路から遠い場所ではやや低い汚染濃度が観測されています。

区ではこのほかに、主要交差点においても調査を行っています。これらの調査結果を総合すると、区内における二酸化窒素による大気汚染は、東京都の他の地域と同様にあまり改善されておらず、局地的には環境基準値を超える汚染状態にあるといえます。

対策と今後の展望



二酸化窒素の発生を減らすために、自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物を減らしたり、大きな工場や事業場から排出される窒素酸化物の全量を制限するなどの対策が行われてきました。それでも、当初に予想されたほど改善されなかったのは、主として次の3つの理由によると考えられています。

①自動車の保有台数が増加した。
②排出ガス対策車への転換が遅れている。
③排出規制の緩やかなディーゼルエンジン車の保有率が増えている。

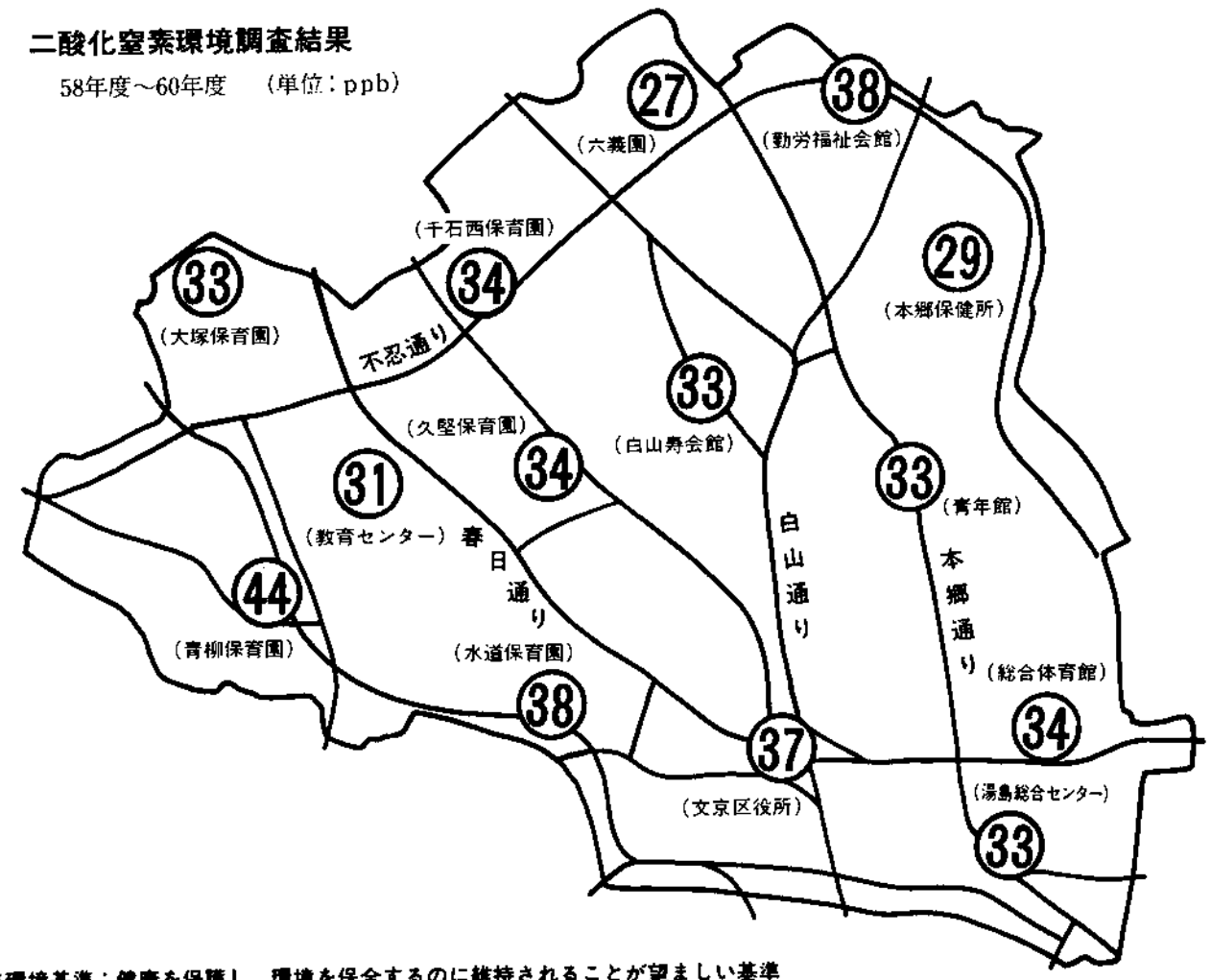
特に、この中で影響が大きいのは③と考えられ、大排気量のディーゼルエンジンを搭載した大型トラックの通行量の多い道路沿いでは住民の健康に大きな影響を与えています。

国や都ではこれまでの施策の見直しを図るとともに、物資輸送の合理化、交通の円滑化による交通量の削減、メタノール自動車や電気自動車などの低公害車の開発などを行っています。しかし現状を大きく改善するためには自動車の排出ガス規制の強化が不可欠です。

区ではこれらの対策を早急に推進するよう、国や都にくり返し要望しています。また、大気汚染の実態把握、特に、局地的汚染状況を明らかにするための調査の充実を図っています。

二酸化窒素環境調査結果

58年度～60年度　（単位：ppb）



※環境基準：健康を保護し、環境を保全するのに維持されることが望ましい基準
ppb：1辺が10mの立方体の中に1ccのものがまざったときの濃度の単位

くらしのなかの公害対策

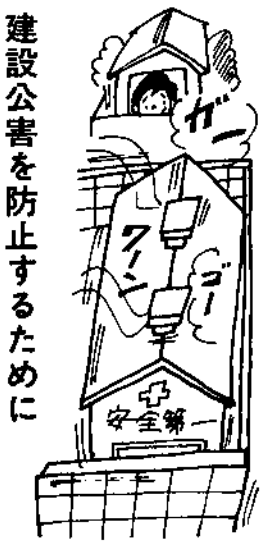
静かで住みよいまちにするために

○深夜と早朝には騒音を出さないように心がけましょう。
○空きかん・タバコの吸いがらなどの投げ捨てはやめましょう。
○車のエンジンのかけっぱなしや空ふかしはやめましょう。
○紙くずや落ち葉などをみだりに燃やさないようにしましょう。



工場等事業場のみなさんへ

○騒音・振動・臭気など迷惑をかけていませんか。
○作業は入口や窓を閉めて行いましょう。
○ダクトや換気扇の位置に気を配りましょう。
○荷物の搬出入は静かに行いましょう。
○夜間の作業は特に静穏に注意しましょう。



建設公害を防止するために

○近隣への工事内容の説明を忘れずに。
○建物解体時には、周辺にほこりなどいかぬよう、散水を。
○できる限り、低騒音・低振動工法で。
○各種届出を忘れずに。



飲食店・商店主のみなさんへ

○カラオケ等、音響機器のボリュームに気をつけましょう。
○調理の煙・臭気の排出は、近隣への影響に気をつけましょう。
○早朝の商品等の搬入は、近隣の状況を考え静穏保持に心がけましょう。
○空調機の深夜運転など騒音に気をつけましょう。



公害についてのお問い合わせは環境対策課　内線　2913～5

吟剣詩舞道大会 参加者募集

▽日時　9月23日㈫午前9時～午後6時　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽出演種目　吟詠・剣舞・詩舞・吟舞（共に絶句）いずれか一題。▽申込方法　7月15日㈫までに、文化係にある所定の用紙でお申し込みください。◎申込・問合せ＝社会教育課文化係 内線3141～2



少年少女 フォークギター教室



夏休み期間中、小・中学生を対象に少年少女フォークギター教室を開催します。

フォークギターを覚えたい方、もっと上手に弾いてみたい方の受講を待っています。

▷日時　7月25日～8月19日までの毎週火・金曜日（計8回）午後2時～4時　▷場所　文京区立青年館　▷対象・定員　区内在住・在学の小・中学生　30人（先着順）　▷受講料　無料。ただし教材費2千円は自己負担。ギターは持参してください。　▷講師　ヤマハフォークギター教室指導講師　阿部俊朗氏　▷説明会　7月19日㈯午後2時～3時、青年館で説明会を行います。申し込まれた方は保護者同伴で出席してください。また、教材費を当日お持ちください。

◎申込・問合せ＝6月26日㈭から、午前10時～午後5時の間に電話または直接青年館☎(813)7801へ。（木曜日は休館）

ぶんきょう歌壇

（第1回）

窪田　章一郎選

湧き出ずる水滾滾と尽くる無き忍野に富士の残雪を見る　白山　浜田　フミ

社会科を学びし師よと宅配員は亡夫の表札撫でて去りたり　大塚　鈴木さた子

雪はれて朝すがしき隅田川桜橋見ゆ言問橋見ゆ　向丘　藤本　善久

工事場で地下足袋部長と人夫たちに慕われしと夫今は窓際　音羽　河田　博子

神苑の老梅清楚に咲き継きて老の生き様教えるごとし　大塚　田代　寛一

指太くなりて抜けざるエンゲージリング困りて妻は処置を問うなり　目白台　冨田　修平

花冷えの闇のしじまに鎮もれり病窓の灯は皎々と　目白台　高橋　一郎

この児等は明日の日本の宝なり未来の平和護り抜く者　音羽　黒坂　進

ローランサン描く乙女の黒き瞳よ夢多く見し遠き日おもう　千石　小出　房子

啄木の通いし頃の切り通し偲びて花の坂上りゆく　湯島　宇都木正次

第一首。山梨県の忍野に春が来て、富士の雪解けの地下水が一層ゆたかに湧いているのであろう。

富士は残雪、この土地のすがすがしい感じが出ている歌。

第二首。夫君がなくなられても門の標札はそのままに残してあり、昔の教え子であった人が荷物を配達して来て、偶然にも恩師の家と知り、驚きながら懐しさから、それを撫でて去ったという。鈴木さんも思いがけないことがあり、嬉しかったのである。地域に久しく住む人々の人間関係はいいものである。

第三首。雪の晴れた日、雪見がてらに下町へ散歩したのであろう。

江戸っ子には隅田川は大切。新しくできた桜橋を眺め、やや離れて言問橋も見える。雪の晴れた朝の空気はきれいで、空の色を映して川の水も青い。見たまま、感じたままを率直に云っているのも、すがすがしい。

つづく河田、田代、冨田の諸氏の歌もいい。昔の本郷、小石川には歌人が多かった。ここへもっと多数の人々が投稿されるよう。又二十代、三十代の若い世代の人々の進んで投稿されるのが、蓮をしながらの希望である。いい歌壇の頁をなるのを期待したい。

千石　佐藤　むつ

啄木忌レールなき坂曲がりゆく　湯島　宇都木正次

第一句。白い花は清楚な美しさが匂うようにただよう。その白さにひそむ寒さを感じとっているのは、つまり作者の心の冷静な気品である。

第二句。俳諧のお手本といってもいいようなまさがこの句にはある。そのうまさは中七の文字にあることをここでは見落してはなるまい。

第三句。花冷えのする春の日、教会からはパッハのオルガンの曲が流れてくる。しめやかなその情景の空には花びらも舞っている。

第四句及び第五句の「大利根」「隅田川」の情景には「遅き日の つもりて遠きむかしかな」の蕪村の風懐が見られるようである。そのおだやかな観照がいい。第六句も同然。第七句はむかし鰊倉であった建物の中で今は硝子を作りカットグラスを売っている。というのである。旅情の深い句。第八句にもその旅情が鮮やか。雪の白さがこの句の点睛となっている。第九句の中七〝やわく〟には情感があふれる。第十句の啄木忌は文京区の住人でならではの哀感もあって作者の風懐が納得される。今回の句稿には余りだらだらした風作は少く、作句の意図が明快にしかもいずれも力がこもっていた。

ぶんきょう俳壇

（第1回）

石原　八束選

こてまりの白きにひそむ寒さかな　千石　小出　房子

見送り坂見返へり坂や鳥雲に　西片　阿部圭一郎

バッハ流れ音楽葬の花冷えす　千石　庄司みゆき

大利根の川面ゆったり春惜しむ　白山　伊津野郁子

隅田川舟の水尾や遅日の忌　向丘　中川　菊

鯉幟真下に水の走りけり　本駒込　藤井寿江子

蠟燈にランプ瞬き切子売る　本郷　白水　きぬ

高嶺まだ雪置く甲斐の武者幟　本郷　奥村喜代子

吸溜る花屑やわく掃きおしむ

第2回 歌壇・俳壇 作品募集

はがき1枚に2首（句）以内を記入し、他に種別（歌壇・俳壇どちらかを記入）住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、ご応募ください。なお作品はかい書でお書きください。

▽募集期間　7月21日まで

◎送付先・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育課文化係 内線3142

タウン情報

※本欄掲載の内容について区では一切責任を負いかねます。

◎タウン情報掲載申込・問合せ＝広報課 内線2111～2

会員募集

ヨーガ教室　▽日時　毎週土曜日午前10時～11時30分　▽会場　区立青年館　▽講師　河合全代氏　▽会費　入会金1千円、月会費2千円　◎申込・問合せ＝青年館、または片桐☎(827)7041

体操　▽ミセスクラス　毎週金曜日午前10時、湯島・千石で　▽ふれあいクラス　毎週土曜日午後2時、向丘で　▽内容　基礎からヨガ、指圧、ダンスまで　▽会費　入会金1千円、月会費4千円　◎問合せ＝中村（湯島・向丘）☎(828)6759、木村（千石）☎(944)5644

シティ森林浴の会　▽日時　毎月第3日曜日午前8時集合　▽場所　上野公園　▽内容　都会で森林浴、体操・リズム歩行もあります　▽対象　どなたでも可　▽参加費　500円　◎申込・問合せ＝毎月10日までに往復はがきに、住所・氏名・年齢を書いて、〒113文京区本駒込3－2－7シティ森林浴の会☎(821)0266へ。

自然を訪ねて散策会　▽散策日　第1木曜、第2・3日曜　▽場所　奥多摩、秩父など　▽内容　植物散策、山野草の味わいなど　▽対象　どなたでも可　▽会費　入会金500円、月会費500円　◎問合せ＝内山☎(237)8042

海洋少年団　▽訓練日時　日曜日（月2回）午前9時～正午　▽内容　ことば遣い・しつけ等の基本訓練、手旗・水泳に関する知識、沖縄訪問（40時間航海）等　▽対象　小学校2年生以上の男女　▽団費　入団費1千500円、月額300円、手旗・制服・制帽等費用6千500円　◎問合せ＝文京若荷谷海洋少年団・黒沢☎(941)1533

女性のための中国語教室　▽日時　毎週水曜日午後7時～9時　▽内容　初級程度の中国語会話　▽講師　中国人女子留学生　▽月会費5千円　◎問合せ＝根岸☎(812)4914

女声合唱団「コールソアーヴェ」　▽日時　毎週水曜午前10時～正午　▽場所　豊島区立大塚社会教育館など　▽内容　発声練習など基礎、ブラームス・ポリフォニーなど　▽会費　入会金1千円、月会費2千円　※見学も気軽にどうぞ　◎問合せ＝高木☎(811)8761

女声コーラス「みどりの芽」　▽日時　毎週木曜日午前10時～正午　▽場所　同人美登里学園内　▽対象　年齢不問、初心者歓迎　▽指導　牧野華津子氏　▽会費　入会金3千円、月謝3千円　◎問合せ＝石井☎(943)1879

文京健康コーラス　▽練習日時　毎週月曜日午後3時～4時30分　▽会場　湯島天神梅香殿2階　▽指導　篠　清弘氏　▽会費　入会金1千円、月会費2千円　※男性歓迎、見学自由　◎問合せ＝松木☎(947)6125

社交ダンス　▽日時　毎週土曜日午後7時～9時　▽場所　区立五中　▽対象　年齢・性別不問、男性歓迎　▽会費　入会金2千円、月会費2千円　◎問合せ＝友愛舞踏研究会・菊池☎(811)7559

ダンスサークル「ニューリーフ」　▽日時　火・木曜日午後6時～8時30分　▽場所　文京区民センター　▽内容　社交ダンス・古典ダンス　▽対象　初心者、中級以上は50歳までのカップル　▽会費　入会金1千円、月会費2千500円　◎問合せ＝土橋☎(460)4460

シャルマンダンスクラブ　▽日時　毎週水曜日午後6時～9時　▽会場　文京区勤労福祉会館　▽内容　社交ダンス　▽会費　入会金1千円、月会費2千円　※男性歓迎、見学自由　◎問合せ＝小石川郵便局保険課☎(814)4685

水道の訪問診断　▽実施日　6月～9月、訪問日は事前にお知らせします　▽内容　漏水調査、節水コマ取替え指導　▽費用　無料　※訪問調査員は、胸に顔写真入り身分証明書を着け、腕章を巻いています。　◎問合せ＝都水道局西片営業所工務係☎(815)6911

夏休み親子水道施設見学会　▽日時・内容　8月19日㈫～28日㈭の8日間に、4つのコースで10回開催します。詳しくはお問い合わせください。▽見学先　東村山浄水場、羽村取水堰、小河内貯水池、朝霞浄水場ほか　▽定員　各回とも100人　▽対象　小学4年生と保護者　▽応募締切　7月25日㈮、詳細はお問い合わせください。　◎問合せ＝都水道局総務部広報課見学会係☎(212)6796

官公署からのお知らせ

著中見舞葉書販売中　「くじ」付の絵入りのはがき（40円）を3種類、郵便局で発売中です。　◎問合せ＝小石川郵便局☎(815)7155

簡易保険・郵便年金資金写真コンクール作品募集　▽テーマ　簡易保険・郵便年金資金で作られた施設、または加入者福祉施設を題材とする作品　▽サイズ　一般の部＝四ツ切、またはカラースライド（35㎜以上）、小・中学生の部＝キヤビネ。プリントはカラー・白黒とも可　▽応募方法　単写真・組写真（1組3枚以内）とも可。1人5点以内、小・中学生は3点以内。裏（スライドはマウント）に応募票を貼る。応募票がない場合は必要事項を記入。▽締切　7月31日㈭　▽応募先　郵便局簡易保険窓口　◎問合せ＝小石川郵便局保険課☎(814)4685

文社協だより

寄託金（五月分）（敬称略）

▼12万1千538円　大塚6－15　駒込生花市場・駒込会　▼5千円　埼玉県草加市　栗原林吉郎　▼15万7千円　小石川文鈎会　▼7千553円　本郷4－9　鈴木よしを　▼3千250円　大塚4－52　小林とくビープル　▼7千126円　みなづき寿楽会　▼3千337円　富坂クラブ　▼3千925円　千登世会老人クラブ　▼6千315円　文京クラブ　▼4千円　西千長寿会　▼4千365円　文京茶の間クラブ　▼3千275円　菊寿会　▼1千964円　本郷金寿会　▼8千40円　日の丸クラブ　▼1千883円　湯島ひまわり会　▼2千973円　若菊会　▼4千500円　西千長寿会　▼3千76円　小日台クラブ

寄託品

▼衣類2箱　本駒込5－38　大沢君子　▼車椅子1台　西片2－16　鈴木仁子　▼古切手　富坂クラブ、文京茶の間クラブ、千登世会老人クラブ、本郷金寿会　▼文房具類　五稲千石2－37　大山千鶴子

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

たのしさいっぱい たなばた子ども会

目白台図書館

▽日時　7月2日(水)午後3時30分 ▽内容　人形劇「わらいかぜ」、おはなし「海の水はなぜからい」、絵ばなし「みんなのおうち」、うた ▽出演　人形劇団ぽぽ ▽定員　100人(先着順) ▽入場無料
◎問合せ＝(943)5641

真砂図書館

▽日時　7月2日(水)午後3時 ▽内容　人形劇「うさぎとかめ」その他 ▽出演　童想舎 ▽対象　4歳以上 ▽定員　80人(先着順) ▽入場無料
◎問合せ＝☎(815)6801

水道端図書館

▽日時　7月2日(水)午後3時 ▽内容　人形劇「いそげ!プルプル」、うた ▽出演　クレヨン・カンパニー ▽対象　4歳以上 ▽定員100人(先着順) ▽入場無料
◎問合せ＝☎(945)1621

本駒込図書館

▽日時　7月2日(水)午後3時 ▽内容　人形劇「なぞなぞの好きな女の子」、大型紙芝居「はなのすきなうし」、うた、ゲーム ▽定員　100人(先着順) ▽入場無料
◎問合せ＝☎(828)4117

小石川図書館

▽日時　7月2日(水)午後3時 ▽内容　人形劇「あまんじゃくのはたけ」「だるまさんがころんだ」、うた、ゲームほか ▽出演者　劇団かいぞくせん ▽定員　100人(先着順) ▽入場無料
◎問合せ＝☎(814)6745

鷗外記念本郷図書館

▽日時　7月5日(土)午後2時30分 ▽内容　人形劇「ちいさなおにがやってきた」、ゲームほか ▽出演　東洋大学児童文化研究部劇団くれよん ▽定員　150人(先着順) ▽入場無料
◎問合せ＝☎(828)2070

フォトニュース

文京区国際友好交流協会の総会が開かれました



6月7日、区民センターで総会が開かれ、今年度の事業計画などが話し合われました。この協会は、区民の方が自主的に国際交流を進めていくために活動しています。

岩井学園入園児童追加募集

岩井学園は、自然環境に恵まれた全寮制の健康学園です。

園児たちは、区内の小学校と同じ教科内容を20人学級で学習しながら、規則正しい生活の中で健康づくりに励んでいます。

現在各学年とも定員に余裕があります。入園希望の方は、7月5日(土)までに各学校を通じてお申し込みください。

▽対象　ぜんそく・肥満・虚弱などにより健康回復の必要がある小学校3～6年生 ▽学園所在地　千葉県安房郡富山町
※なお入園中の食費・交通費については、半額を区が補助します。
◎問合せ＝学務課内線3126

楽しい学園生活を送っています



○釣りしま専科　五年M・M

今日、釣りをしました。釣りをしたのは2回目です。みんな、なかなか釣れないようで、1匹か2匹くらい男の子が釣っていたけれど私は全然でした。でも1人の友達が親切に教えてくれたりしました。1つその子のいいところを見つけました。

○もう乗れるゾー!!　四年K・K

今日、一輪車の練習をいつもどちがう所でしたら、うまくできました。近くでキャッチボールをしていた友だちが、「けっこういくね。つりあいがとれればいいんだな。」と言ってくれました。とてもうれしかったです。

第1回 文京朝顔 ほおずき市

夏の風物詩、「朝顔」と「ほおずき」の二つの市を同時に開催することになりました。

▽日時　7月19日(土)・20日(日) ▽場所　朝顔市＝伝通院(小石川3－14－6)ほおずき市＝源覚寺(こんにゃくえんま小石川2－23－14)
※その他　沢蔵司稲荷および善光寺では、各種の催し物を計画しています。詳しくは、7月10日号の「区報ぶんきょう」でお知らせします。
◎問合せ＝経済課観光担当内線2339

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)7111

プールの衛生

プールの季節がやって来ました。プールで感染する病気はいろいろあります。主に、眼・耳・鼻・のど・皮膚に異常をきたし、カゼや結膜炎などをおこします。

感染症予防のためには、次のことを心がけてください。

①遊泳前・遊泳後、また、途中便所へ行った際には、足洗い場・シャワー・腰洗い槽を必ず通過する。
②特に腰洗い槽では、腰まで十分につかるようにする。
③遊泳後には、洗面・洗眼・うがいを忘れないこと。
④水中では、たんをはいたり、小便をしたりしない。

以上4つは、遊泳者の最低限のエチケットです。

このほか、注意しなければならないのは、ここ5～6年、発生の増えたアタマジラミです。シラミの場合、水中でうつることはまずありません。それよりも、タオルやクシの貸借、あるいは共用ロッカーなどでうつることがほとんどです。

シラミ予防のためには、必ず自分のものを用意してください。なお、共用ロッカーは、施設の方で定期的に消毒を行っています。

最後に、水泳の運動量は、かなり大きいものです。体調のすぐれないときは遊泳をさけ、事故のないよう注意してください。

ぜんそく教室

ふだんからヒューヒュー、ゼーゼーしやすい。アレルギー性の呼吸器症状がある。ぜんそく発作を軽くする方法がわからない。

このような方を対象に、日常生活の工夫、ぜんそく発作時の対応などを学びます。

▽日時　7月26日(土)午前9時30分～11時30分 ▽場所　本郷保健婦講堂 ▽講師　保健婦
※当日は動きやすい服装でおいでください。
◎問合せ＝本郷保健所保健婦

母と子の良い歯のコンクール

区では、歯科医師会と共催で第35回「母と子の良い歯のコンクール」を開催します。60年3月～61年2月に生まれたお子さん(60年度中に3歳児歯科健診を受けたお子さん)とそのお母さんが対象になり該当者には通知します。なお、他区で受診後転入された方も参加できますのでお問い合わせください。

▽日時・場所　6月19日(木)午後1時30分～2時30分＝小石川保健所 7月15日(火)午後1時30分～2時＝本郷保健所
◎問合せ＝小石川保健所予防課業務係、本郷保健所予防課業務係。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方 ▽日時　7月22日(火)午後1時 ▽定員　50人 ▽場所　本郷保健所 ▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影(正面と側面の2方向)、喀痰細胞診、以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します。 ▽料金　無料(ただし精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります)
◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へ。



献血にご協力を!

毎年夏季は輸血用血液が不足しがちになります。今年も「愛の血液助け合い運動」が7月1日から7月31日まで行われます。あなたの温い善意をお寄せください。

移動採血は、毎週月曜日に後楽園駅前で行われています。

月日	時間	場所
7月4日(金)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	春日町交差点横とみん銀行前(日赤奉仕団 駕川分団奉仕)
7月8日(火)	午前10時～午後3時30分	富士神社(日赤奉仕団 駒込分団奉仕)

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線2611

夏休み小・中学生硬式テニス教室



▽日時　7月21日(月)～23日(水)の3日間(予備日24日(木))　午前8時～10時 ▽会場　竹早テニスコート ▽対象　区内在住の小中学生(小学校3年生以上) ▽参加費　1千円 ▽定員　50人(定員を超えた場合は抽選)　※硬式用ラケット・テニスシューズ持参
◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・学年・年齢・性別・電話番号(返信用にもあて先)を記入のうえ、7月10日(木)までに〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会体育課体育係内線3151へ　※申し込みは1人1枚に限ります。(2枚以上は無効)

地域健康相談(7月)

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	10日(木)
1階ロビー	24日(木)
駕川出張所	3日(木)
大原出張所	10日(木)
大塚出張所	17日(木)
音羽出張所	24日(木)
向丘出張所	9日(水)
駒込出張所	9日(水)
根津出張所	23日(水)
湯島出張所	23日(水)

▶受付時間　午後1時30分～4時
◎問合せ＝小石川保健所予防課・本郷保健所予防課・保健課内線2621

保健所の健康相談(7月)

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週(木)	午前9時～10時30分	毎週(木)	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察健診 本郷→一般乳幼児経過観察健診	1日(火)		2日(水) ※予約制	
	3カ月児(61年4月生) ※個人通知	8日(火) 22日(火)		9日(水) 16日(水)	
	1歳6カ月児(60年1月生) ※個人通知	4日(金)	午前9時～10時30分	8日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児(58年6月生) ※個人通知	15日(火)		23日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	1日(火)		2日(水)	
BCG	一般・乳幼児	3日(木)		4日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週(金)	午後1時～1時30分	毎週(金)	午後1時～1時30分
療育相談	肢体不自由児の疑いのある方	7日(月) 21日(月)	午後1時～2時	――	――
成人病相談	一般成人　※予約制	4日(金) 18日(金)	午後1時～2時30分	2日(水) 16日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	3日(木) 17日(木)	午後1時～3時	16日(水) 26日(月) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前の子さん	毎週(木)	午後1時～2時30分	毎週(木) ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	28日(月)	午後1時～3時	2日(水)	午前9時～10時30分
ぜんそく教室	ぜんそくの方・家族・その他の方 ※予約制	9日(水) 23日(水)		3日(木) 17日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	――	――	2日(水) 16日(水) ※予約制	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	7日(月) 18日(金)	午前9時～10時30分	1日(火) 15日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	28日(月)		――	――
風疹抗体検査	16歳以上の女性	16日(木)		17日(木) ※予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

7月1日から 福医療証を更新します

新しい福医療証は6月25日に郵送します。届かない方はお申し出ください。

※次の方には福医療証は発行しません。①社会保険被保険者本人の方②保険未加入の方③生活保護を受けている方④60年中の所得が制限額を超えている方

※加入している健康保険が変更になった時には届け出てください。

◎問合せ＝高齢者福祉課老人医療係 内線2516

6月分から 児童手当等の 所得制限額を 引き上げました

所得制限額表

扶養人数	児童手当	特例給付（被用者のみ）	育成手当・障害手当
0人	1,410,000円	3,155,000円	3,688,000円
1人	1,710,000	3,455,000	4,008,000
2人	2,010,000	3,755,000	4,328,000
3人	2,310,000	4,055,000	4,648,000
4人目以降加算額	300,000	300,000	320,000

緊急一時保育をご利用ください

▽対象　保護者または家族の方が病気・出産・事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方

◎問合せ＝児童課児童係 内線241

7月の寿教室

▽日時　7月8日(火)午後2時～4時（詩吟教室は、第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日の午前10時～正午）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方。（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2、各寿会館

寿会館名	講座内容	講師（敬称略）
水道	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会ウタリの会
白山南	健康な日々を過すには	小石川保健所保健婦
小日向	詩吟教室	文京区吟剣詩舞道連盟顧問　杉山　伸鳳
湯島	民謡教室	民謡　皆声会　米谷和一郎
森川	美術よもやま（初歩のデッサン）	光風会会員　伊藤芳子
白山	みじかな話題	言論科学振興協会　山崎　菊男
千駄木	映画鑑賞会	文京区イチロク会　三浦　広和
大塚	芸能鑑賞会（民族芸能を守る会）	語　古今亭菊正 談　一龍斎貞山
本駒込北	高齢者の地域奉仕	落語講演
千石	折紙教室	文京区老人クラブ指導員
西原	手芸教室	折紙指導員　山口　都 手芸指導員　山田　澄江

※美術よもやまに参加の方は、クレヨン、クレパス、色エンピツ、画用紙などをご用意ください。

※手芸教室では、タオルで動物を作ります。オシボリタオルと裁縫箱をご用意ください。

妊産婦・乳幼児に粉ミルクを支給

▽対象　①生活保護を受けている世帯②住民税非課税世帯③住民税が均等割のみ課税されている世帯　▽期間　妊婦＝申請された翌月から出産月まで（最長6か月間）　産婦＝出産した翌月から3か月間　乳幼児＝生後4か月から1歳まで（9か月間）　▽支給量　1か月につき450g入り2缶　▽申請方法　母子健康手帳と印鑑をご持参のうえ福祉課へ。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線2504～5

夏休みのひととき 母子休養ホームのご利用を

▽対象　区内在住の母子家庭の方（お子さんは20歳未満）　▽日数　1人につき1年度2泊まで　▽料金　無料（入湯料、暖房費等のみ利用者負担）　▽利用方法　母子家庭と判断できる書類（健康保険証等）を持参し、保護課にて利用券を受領　▽利用施設　別表

施設名	所在地
九十九里センター	千葉県九十九里浜
歌乃茶屋	東京都大島元町泡岸
鳩の巣荘	東京都奥多摩多摩川川岸
白亜紀荘	茨城県磯崎町海岸
幾世荘	栃木県板室温泉
軽井沢高原荘	長野県軽井沢町
鳴海荘	千葉県勝浦海岸
伊豆熱川荘	静岡県熱川温泉
熱川ビレッジ	静岡県熱海市

相談　心身に障害のある児童・生徒の就学相談

▽対象　①62年4月に小学校に入学する予定の方②小学6年生である方③就学猶予・免除を受けている方　▽申込方法　8月23日(土)までに、区役所3階学務課窓口にある就学相談票に必要事項を記入して提出。　▽日時等　後日通知

◎問合せ＝学務課心身障害教育担当 内線3126

相談　無料出張相談

▽相談内容　法律・税務・不動産・敷布のかえ方など　▽受講資格　18歳以上で全日程参加できる方　▽定員　20人　▽受講料　無料（筆記用具持参）　▽会場　日本赤十字社東京都支部（千代田区丸の内3－5－1）　▽交通　国電東京駅丸の内南口・有楽町駅都庁口下車約5分

◎申込・問合せ＝日本赤十字社東京都支部普及課 ☎(212)6746

相談　文京区国民健康保険無料健康相談

▽対象　文京区国民健康保険加入者　▽期間　7月14日(月)～8月30日(土)　▽場所　区内の国民健康保険取扱医療機関（ポスターを掲示しています）　▽相談内容　医科全般、歯科および薬事（薬の正しい用法、家庭常備薬の点検等）　▽協力　医師会・歯科医師会・薬剤師会

※必ず保険証をご持参ください。

◎問合せ＝国民健康保険課管理係 内線2421

課税・納税証明書の申請は

課税・納税証明書の申請者は、本人であることが原則です。代理人が申請するときは、代理人選任届、または委任状をお持ちください。なお、納付後、約15日以内に納税証明書を必要とする場合は、「領収証書」をお持ちください。

◎問合せ＝納税課管理係 内線2287～9

心身障害者の方へ車の物品税免除対象の拡大

身体障害者の方（精神薄弱者・18歳未満の身体障害児の方が利用する場合は、生計を一にする方）が、車を購入する場合、物品税が免税されます。

このたび、免税の対象者の範囲が拡大しました。詳しい内容については、お問い合わせください。

購入する方には、障害者福祉課で資格証明書を交付します。

◎申請・問合せ＝身体障害者手帳、または愛の手帳と運転免許証をご持参のうえ、障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

消費者講座 ―住宅を考える―

▽場所　区民センター3C会議室　▽時間　午後1時30分～3時30分

月日	テーマ	講師
7月15日(火)	土地と住宅はなぜ高い	建設省住宅政策課長　内藤　勲氏
7月17日(木)	住宅の上手な買い方 ―新築・中古・手入れのしかた―	住宅評論家　坂本　和雄氏

※2回シリーズですので両日ともご参加ください。

図書館のおしらせ

※全て入場は無料です

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　「私のミステリィ作法」　▽日時　7月4日(金)午後6時　▽講師　海渡英祐氏（作家）　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

水道端図書館

映画会　「丙泰（ピョンテ）と英子（ヨンジャ）」'79年韓国、河吉鍾（監督）、季怜玉（主演）　▽日時　7月5日(土)午後2時　▽解説　佐藤忠男氏（映画評論家）　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

本駒込図書館

耳の不自由な方のための映画会　字幕スーパー付映画「里見八犬伝」　深作欣二（監督）、薬師丸ひろ子・真田広之（主演）　▽日時　7月6日(日)午後2時　▽対象　聴覚障害者および、その介助者　▽定員　100人

第107回名作映画を観る会　「チャップリンのキッド」'21年、「キートン将軍」'27年、「ロイドの武勇伝」'22年　▽日時　7月12日(土)午後2時　▽解説　筈見有弘氏（映画評論家）　▽定員　100人

◎問合せ＝☎(828)4117

区立図書館7月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
鷗外記念本郷	13日・27日	午前10時から午後5時
小石川		
真砂		
本駒込		
水道端	6日・20日	
目白台	まで	

日曜開館の翌日は休みです。

商店街一斉特売日

7月1日(火)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で。お買物は地元の商店街をご利用ください。

赤十字ねたきり病人の看護法講習会

▽日程　7月14日～26日の月・水・土曜日（計6回）午後1時30分～4時30分　▽内容　病人の動かし方、体の拭き方、ねまき・敷布のかえ方など　▽受講資格　18歳以上で全日程参加できる方　▽定員　20人　▽受講料　無料（筆記用具持参）　▽会場　日本赤十字社東京都支部（千代田区丸の内3－5－1）　▽交通　国電東京駅丸の内南口・有楽町駅都庁口下車約5分

◎申込・問合せ＝日本赤十字社東京都支部普及課 ☎(212)6746

◆図書館では、視力の弱い方のために、専用机（拡大レンズ）と大型活字本を用意しています。

都勤労福祉会館プール

◆**プール公開**　▽期間　7月1日(火)～9月7日(日)午前10時～午後8時（7月21日(月)・18日(月)は休みます）　▽料金　1人200円（2時間）

◆**初心者水泳教室**　▽日時　第1回＝7月22日～31日・第2回＝8月19日～28日の各回毎週火・木曜日午後6時～8時　▽定員　各80人（抽選）　▽申込方法　往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先名・勤務先電話番号・希望する回を記入のうえ、7月15日(火)（必着）までに送付してください。

◎申込・問合せ＝都勤労福祉会館（〒104中央区新富1－13－14）☎(552)9131

7月1日から ゴミ手数料改正

▽料金　①都が収集する場合（連続して、1日平均10kgを超える量、または一時に200kgを超える量を排出する時）＝1kg超えるごとに19円、直接清掃施設に持ちこむ場合＝1kgにつき7円

◎問合せ＝小石川清掃事務所 ☎(813)6661、本郷清掃事務所 ☎(814)8953

7月 休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、福医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問合せは、

小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
6日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	笠原医院	関口1－13－4	(260)6752
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
	福谷医院	千駄木3－37－7	(821)2739
13日	セツルメント鶴坂診療所	小石川1－13－4	(811)0016
	友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
	奥田医院	湯島3－8－2	(831)8371
	田代医院	向丘2－20－3	(823)0871
20日	遠藤医院	小石川2－18－20	(811)0952
	栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	啓愛診療所	西片2－19－12	(811)5201
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885
27日	富坂診療所	小石川2－5－7	(814)2661
	清原医院	小日向1－18－18	(941)7474
	猪狩医院	根津1－17－6	(822)4735
	西村医院	千駄木3-42-4-102	(821)1721

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
6日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
13日	セツルメント鶴坂診療所	小石川1－13－1	(811)0016
	広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666
20日	栗田外科医院	大塚6－11－11	(941)5080
	相田医院	本郷2－39－11	(811)4859
27日	清原医院	小日向1－18－18	(941)7474
	鈴木医院	本駒込2－28－35	(941)6615

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
6日	富沢歯科医院	小石川3－36－8	(813)4063
13日	長池歯科医院	本郷5－23－11	(813)8245
20日	戸田歯科医院	小石川5－31－6	(818)1600
27日	中島歯科医院	千駄木2－43－3	(823)2663

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付

東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付

東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

特別区民税・都民税第1期分の納期限と、報奨金交付対象の納付期限は、6月30日(月)です。

区立保育園アルバイト募集

▽資格　18歳～50歳程度の健康な方　▽勤務内容　保育補助　▽勤務時間　2～6か月　▽勤務時間　早朝保育＝午前7時30分～9時30分、残留保育＝午後4時～6時　▽賃金　2時間で1千540円

※登録制です。

◎申込・問合せ＝児童課保育係 内線2414

区報 ぶんきょう

選挙特集号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　昭和61年7月2日発行

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査
参議院議員選挙

投票日は7月6日(日)

7月6日(日)は、衆・参同日選挙の投票日です。投票時間は午前7時から午後6時まで、区内22か所の投票所で行われます。

あなたの一票は、未来を決める大切な権利です。みなさんそろって投票しましょう。

投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、

年齢要件　昭和41年7月7日以前に生まれた方で、

住所要件　昭和61年3月20日以前に文京区に転入届出をし、引き続き6月20日まで当区の住民基本台帳に記録されている方。

なお、3月6日以後文京区から転出された方で、当区の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地で選挙人名簿に登録されない限り、文京区で投票できます。

投票所入場券は届きましたか

投票所入場券は、6月21日(土)に郵送しました。投票所には投票所入場券をお持ちください。なお、6月2日以後に転出届出、または転居の届出（区内の住所移動）をされた方の住所は、旧住所になっています。

投票所も旧住所地の投票所となりますのでご注意ください。

万一、入場券が届かないとか、紛失してしまったという場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日当日、投票所の「調査係」にお申し出ください。



◀投票所入場券





投票所の一部が変わります

今回の選挙は4種類の投票が行われるため、投票所は相当広い場所が必要になります。

そのため、次の投票区は投票所が変わりますのでご注意ください。

○第3投票区投票所
金富小学校→**第三中学校**

○第13投票区投票所
窪町小学校→**第一中学校**

○第14投票区投票所
汐見出張所→**汐見小学校**

投票記載場所も一部変わります

これまでの選挙で玄関や教室を使用していた投票所は、手狭で対応できないため、今回の選挙では投票記載場所を2階の体育館等に変更します。

ご不便をおかけしますが、あらかじめご了承願います。

右の投票所一覧のうち、※印が投票記載場所を変更します。

開票所は文京総合体育館

今回選挙の開票は文京総合体育館（湯島4−7−13）で7月7日(月)午前8時から行います。

投票所一覧

投票所名	施設名	記載場所	所在地
第1投票区投票所	茗台中学校	※体育館(2階)	春日2−9−5
第2投票区　〃	湯島小学校	〃 (1階)	湯島2−28−14
第3投票区　〃	第三中学校	〃 (〃)	春日1−9−31
第4投票区　〃	元町小学校	〃 (〃)	本郷1−1−19
第5投票区　〃	柳町小学校	〃 (〃)	小石川1−23−16
第6投票区　〃	真砂小学校	〃 (〃)	本郷4−5−15
第7投票区　〃	指ケ谷小学校	※　〃 (2階)	白山2−28−4
第8投票区　〃	誠之小学校	※視聴覚室	西片2−14−6
第9投票区　〃	明化小学校	※体育館(2階)	千石1−13−9
第10投票区　〃	第六中学校	〃 (1階)	向丘1−2−15
第11投票区　〃	林町小学校	〃 (〃)	千石2−36−3
第12投票区　〃	根津小学校	〃 (〃)	根津1−14−3
第13投票区　〃	第一中学校	〃 (〃)	小石川5−8−9
第14投票区　〃	汐見小学校	〃 (3階)（エレベーターあり）	千駄木2−19−23
第15投票区　〃	青柳小学校	〃 (1階)	大塚5−40−18
第16投票区　〃	千駄木小学校	〃 (〃)	千駄木5−44−2
第17投票区　〃	関口台町小学校	※　〃 (2階)	関口2−6−1
第18投票区　〃	駒本小学校	※　〃 (1階)	向丘2−37−5
第19投票区　〃	第五中学校	講堂	小日向2−16−15
第20投票区　〃	第九中学校	※体育館(1階)	本駒込3−28−9
第21投票区　〃	大塚小学校	※　〃 (2階)	大塚4−1−7
第22投票区　〃	駕籠町小学校	※　〃 (〃)	本駒込2−29−6



大城理恵さん（千駄木小学校6年）の作品

投票の方法



投票順序

①最初に衆議院と最高裁国民審査を一緒に行い、②次に、参議院（東京都選出）を、③最後に参議院（比例代表選出）の順で行います。

投票用紙の書き方

衆議院（うぐいす色）と参議院東京都選出（うす黄色）については、候補者の個人名を記入します。参議院比例代表選出（白色）は政党名を記入します。

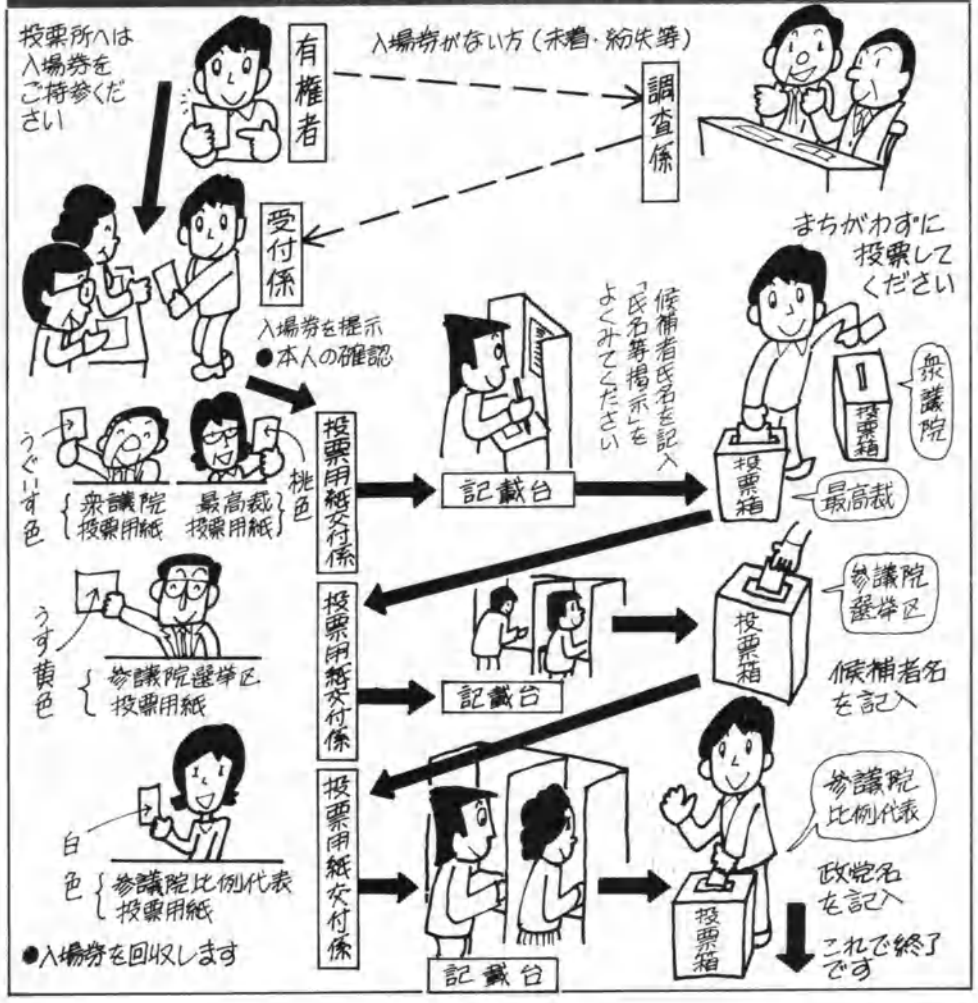
また、最高裁国民審査（桃色）については、審査に付される裁判官の氏名が印刷されています。やめさせたいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に「×」印を、やめさせなくてもよいと思う裁判官については何も書かないでください。

選挙公報は届きましたか

衆・参議院議員選挙の選挙公報および最高裁判所裁判官国民審査の審査公報は、6月30日(月)、または7月1日(火)に新聞折込みで配布しました。届いていない場合には、次の場所に備えていますのでご利用ください。

区役所・出張所・区民センター・福祉会館・身会館・図書館・青年館・社会教育館・勤労福祉会館・総合体育館・保健所・郵便局・税務署など

投票の方法・順序



贈らない 受けとらない 求めない

候補者が、選挙区内の人や会社に金銭や品物を寄付することは法律で禁止されています。

有権者が候補者に寄付を求めることも、同様に禁止されています。

また、陣中見舞と称して有権者が選挙事務所にお酒などを持っていくこともできませんのでご注意ください。



明るい選挙推進委員による「投票参加」の呼びかけ

区内に93人いる明るい選挙推進委員の皆さんが、各地区で"ティッシュペーパー"や"うちわ"を配りながら「投票参加」の呼びかけを行っています。また、7月3日午後1時30分から白山上商店街で、3時から柳町商店街で、ミス文京とともに呼びかけを行います。



不在者投票をご利用ください

期　間：7月5日(土)まで
時　間：午前8時30分から午後5時まで
場　所：区役所別館4階、選挙管理委員会室

どんな人ができるの？

投票日当日、次のような理由で投票所に行けない方は、あらかじめ不在者投票ができます。

1. 投票日に自分の投票区外で会社・商店などの仕事に従事する予定の方。
2. やむを得ない用務または事故等のため、文京区外に旅行、滞在中の方。
3. 入院、出産などのため、投票所へ行けない見込みの方。

持っていく物は？　やり方は？

受付にある「宣誓書兼請求書」に不在の理由を書いて、印かんを押してください。

その「宣誓書兼請求書」と交換に、投票用紙と封筒をお渡しします。



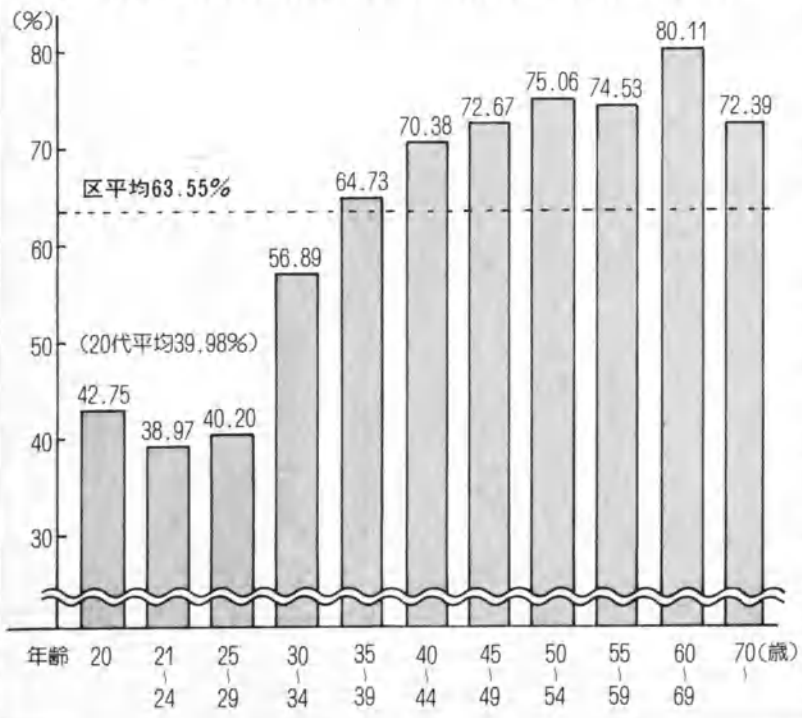
これで終わりです。カンタンですね。

書いた投票用紙を封筒に入れ封をします。

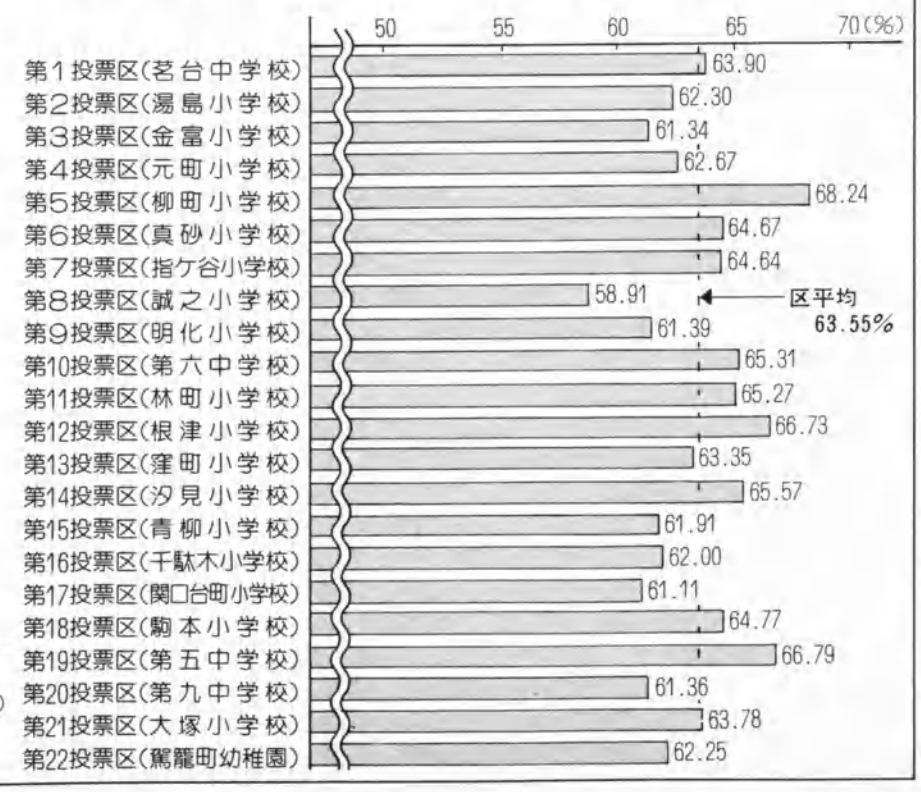
氏名等掲示をよくみてワクの中に書き入れてください。

投票しようよ、20代のみんな!!

年代別投票率（昭和58年12月18日執行、衆議院議員選挙の場合）



投票区別投票率（昭和58年12月18日執行、衆議院議員選挙の場合）



◎お問い合わせは、文京区選挙管理委員会事務局
☎(812)7111内線3310〜3311

区報ぶんきょう

昭和61年 7/25号

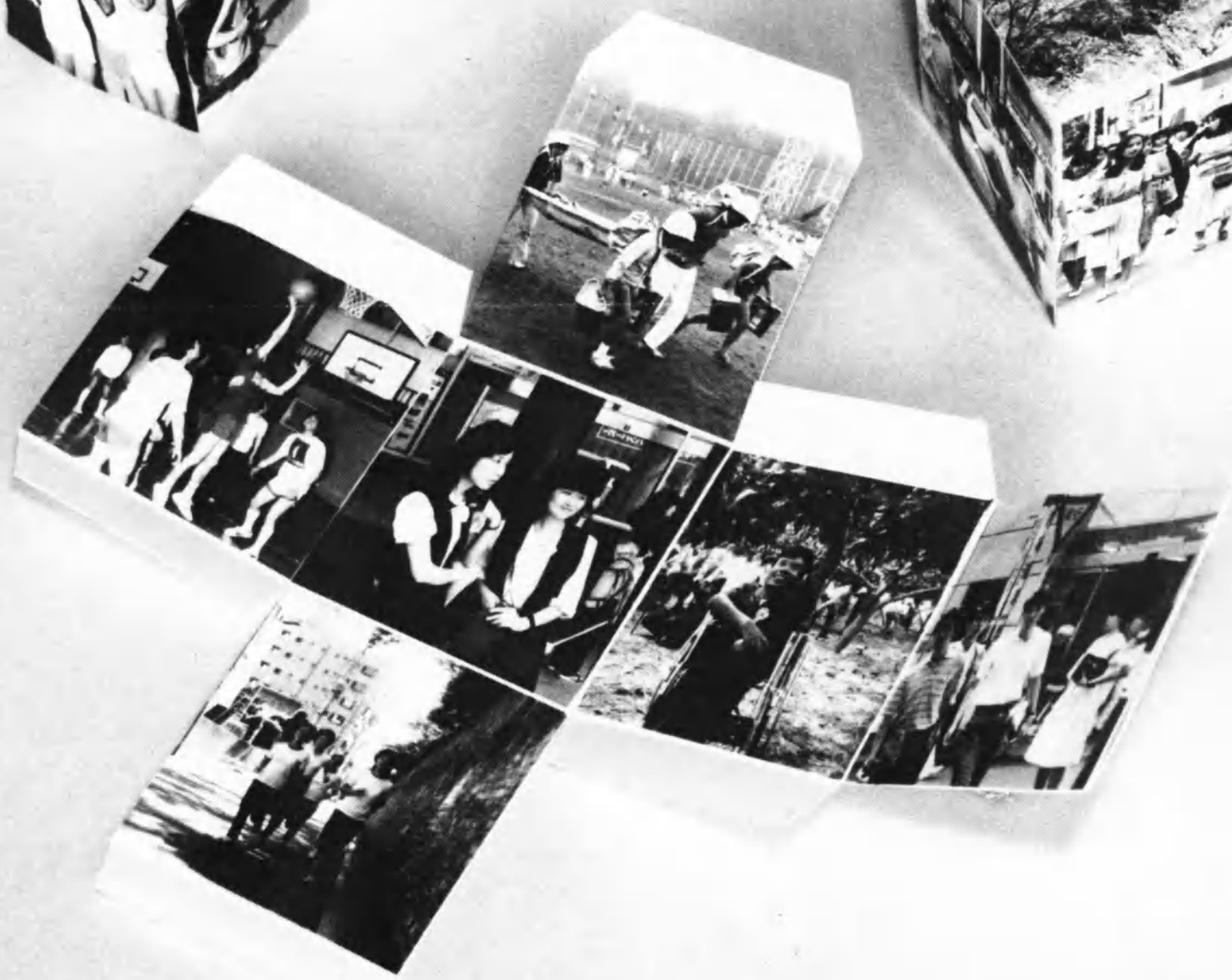
●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第928号　●毎月10・25日発行

感じるままに あなたの声を！







青年との「区政を話し合う集い」

青年の皆さん、あなたは、自分の身近な暮らしの問題に関心をお持ちですか。それとも、忙しくてそんなことカンケーないですか。たとえあなたの関心が薄くても、区政は、皆さんの生活と深くかかわっているのです。

私たちが住んでいるまち文京。このまちをより住みよいまちにするためには、区民の皆さんと区とが一緒になってまちづくりを考えていかなければなりません。そこで、あなたの若い感性とアイデアを区政に反映させるため、青年の皆さんと区長との「区政を話し合う集い」を開催することにしました。

さあ、あなたの出番です！日ごろあなたが感じていること、言いたいこと等、何でも結構です。あなたの意見を聞かせてください。

▷日時　8月26日㈫午後6時30分～8時30分
▷場所　文京区民センター2A会議室
▷対象　区内在住の20～30歳代の青年男女・約20人（公務員は除きます）
▷内容　当日のテーマは特に決めません。区政について感じていること、希望することなどを自由にディスカッションします。

※会場の都合により、参加を希望される方は、8月9日㈯までに広報課までご連絡ください。

◎問合せ＝広報課 内線 2113～4

第5回地域整備基本計画審議会概要

5月12日、5回目の地域整備基本計画審議会が開催され、まちづくりの目標・将来像・土地利用の基本的考え方について、審議が進められました。

目　標

文京区は、巨大都市東京の中で失われがちな「ゆとり」「やすらぎ」「うるおい」といった貴重な資源に、比較的恵まれたまちといわれています。この恵まれた資源を維持し、さらに発展させることによって、人間性の回復や、地域の特性を活かしたまちづくりを目指すことができるのではないでしょうか。

審議会では、こうした視点にたって、「快適・魅力・調和の復興」を目標としたまちづくりを進めていくことにしています。

将来像

「文京区基本構想」の都市像を踏まえ、次の3点を将来像に据えることにしています。

①「開かれた都市型コミュニティのあるまち」　古くからのコミュニティ（地域社会）を発展させ、新しい都市型コミュニティ形式を目指し、あらゆる人々が気軽にとけこめる、都心近接の生活の場としての定住環境の整備・都市空間を創出することにしています。

②「調和のとれた機能分担によって活性化されたまち」　都心近接の住宅地、都心化の力を導入した商業・業務地、地域の特性を活かした産業地、学術文化施設、緑、歴史等が調和を保ちながら、適正な土地利用のルールの下に共存し、まとまりのある安全で快適な市街地形成を目指すことにしています。

③「文京区らしさのあふれる都心のまち」　文京区の独自性を活かしながら、まちを活性化させ、やわらかさのある「文教のまち」と呼ばれる文京区らしい都心を形成することにしています。

土地利用の基本的考え方

東京の中での文京区、隣接地域との関係、地形条件をも含めたまちの特性という視点から土地利用をとらえると、次のように大別できます。

都心地域

千代田区側に接しており、商業・業務機能の集積が目立ち、一部では無秩序な中高層化が見られるところです。そこで、民間活力等の有効な導入、土地利用の適正な指導・誘導により、文京区らしい都心の創出に努め、まちの活性化を図ることにしています。

根津・千駄木地域

台東・北・荒川区に接し、下町らしい風情や古くからの都市景観を残していますが、住環境、防災の面からみますと問題をかかえています。この地域の整備を図るためには、敷地の共同化、建築物の中高層化を進めてオープンスペースを創出し、同時に不燃化を促進しつつ、下町らしさの保全を図ることにしています。

山の手住宅地域

都心に隣接しているものの、今でも良好な住宅地を保っており、今後も、貴重な住宅地として環境保全に努めることにしています。

今後は、以上のような考え方にたって「文京区地域整備基本計画（指針）の素案」の作成に向けて、審議会が重ねられます。

審議会開催について

次の審議会は、8月22日㈮午後6時30分から区民センター2A会議室で開催されます。

審議会は公開しています。

◎問合せ＝都市計画課 内線2701～3

福祉センター

福祉電話事業のご案内

◇お年寄りの方へ声の電話訪問

日常生活に不自由の多いお年寄りの安否の確認、孤独の慰め、その他相談を受けています。

▽補助内容　基本料金と1か月当たり90通話（900円）までの電話料金を助成します。

なお、電話のない方には、高齢者福祉電話（耳の遠い方には付属器具も貸与）をお貸しします。

▽対象者　65歳以上のお年寄りの方で、一人暮らし・高齢者世帯または、これに準ずる世帯。

◇障害のある方へ

外出困難な重度の障害のある方に、地域社会への参加・交流を図るため、福祉電話を無料でお貸しし、基本料金と1か月当たり90通話（900円）までの電話料金を助成します。

▽対象者　18歳以上の区民の方で、①身障手帳1・2級または、愛の手帳1・2度の方で、②一人暮し、重度心身障害者世帯、またはこれに準ずる世帯

◇所得制限　各事業とも生計中心者の所得税が年額4万2千円以下の方

機能回復訓練のご利用を

脳卒中の後遺症などで、心身の機能が低下し、治療が終わった後も継続して機能回復訓練が必要な方に、理学療法士・言語療法士が訓練指導を行います。

▽対象者　区内在住の40歳以上の方で、通所が可能な方（あらかじめ利用登録をしていただきます）

▽日時　理学療法＝毎週火・木・土曜日午後2時～4時
言語療法＝毎週木曜日午前10時～午後4時

▽場所　文京福祉センター訓練室

ボランティア講習会

◆朗読

▽日時　9月3日～11月5日毎週水曜日午後2時～4時（計10回）

▽会場　文京区民センター3B会議室

▽講師　井上純子氏ほか

▽内容　朗読の基礎（ボランティア講義、朗読講義、録音機器操作の実習）

◆点訳

▽日時　9月2日～11月25日毎週火曜日午後1時30分～3時30分（計12回）

▽講師　渡辺勇喜三氏

▽会場　文京福祉センター2階会議室

▽内容　点訳の基礎（実技指導、施設見学、交流会）

両講習会とも

▽対象　区内在住・在勤・在学者

▽定員　30人

▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝文京区社会福祉協議会ボランティアセンター 内線2385へ、8月11日までに、往復ハガキ（住所・氏名・年齢・職業・電話番号明記）で申し込みください。

まちづくり15

総合治水対策

水害のないまちをめざして、文京区では今さまざまな形で、水害対策に取り組んでいます。

その一つが、文京区総合治水対策推進10か年計画です。

56年7月22日の集中豪雨では、これまで一度も水害を受けたことのない地域まで、大きな被害を受けました。

このことは、都心部の開発が急テンポで進み、緑が少なくなり、地面がすっかり建物や舗装された道路で覆われてしまった事が原因と考えられます。その結果、雨水が地面に浸みこまず、下水道の能力をはるかに上回る雨水が直接短時間に流れこみ、大きな被害をもたらしました。

この計画は、区のあらゆる施設（道路・公園・学校等）を対象に、雨水を地下に浸透させたり、一時貯めるなどの雨水の流出抑制をめざしたものです。

この計画が完了すると、約4万2千㎥の雨水を浸透、または一時貯留することができます。これは、1時間50㎜の降雨強度の場合、区内総雨量の7.3%に相当します。

このことにより、区内での水害による被害は減少し、床上浸水を床下に、床下が日だまり水となる効果が期待できます。

また、この対策の効果をより一層高めるには、区以外の公共施設及び、民有施設の敷地に対する抑制対策が是非とも必要です。

災害のない、安全で快適なまちづくりに、皆さんのご理解と、ご協力をお願いします。

◎問合せ＝土木課 内線2825～6

軽度の障害がある方に浴室を開放しています

身体の障害や変形のため、公衆浴場などの利用が困難な方を対象に、文京福祉センターおよび各寿会館で浴室の開放を行っています。

▽対象者　自宅に浴室のない方で、公衆浴場の利用が困難な方。

▽日時　文京福祉センター＝毎週水曜日午後1時～4時、寿会館＝毎週木曜日正午～午後4時

▽利用回数　1人当たり月2回～4回

▽利用方法　家族の方などの介助による自主通所・自主利用となります。（あらかじめ利用登録をしていただきます）

◎申込・問合せ＝文京福祉センター高齢者サービス係 ☎(947)4121 内線46・47

原爆死没者の慰霊と平和祈念のための黙とうを8月6日・9日に

広島・長崎両市長から原爆被爆41周年を迎えるにあたり、原爆死没者のめい福と世界恒久平和の確立を祈念するため、1分間の黙とうを捧げることについて依頼がありました。区民の皆さんも、この趣旨にご賛同のうえ、各家庭・職場等で黙とうを捧げられるようお願いします。

□8月6日㈬午前8時15分（広島市被爆）

□8月9日㈯午前11時2分（長崎市被爆）

◎問合せ＝総務課総務係 内線2202～4

衆議院議員選挙 参議院議員選挙 終わる

第38回衆議院議員選挙と第14回参議院議員選挙は去る7月6日㈰に投票が行われました。

7月7日㈪に行われた開票の結果は次のとおりです。

参議院（東京都選出）議員選挙結果

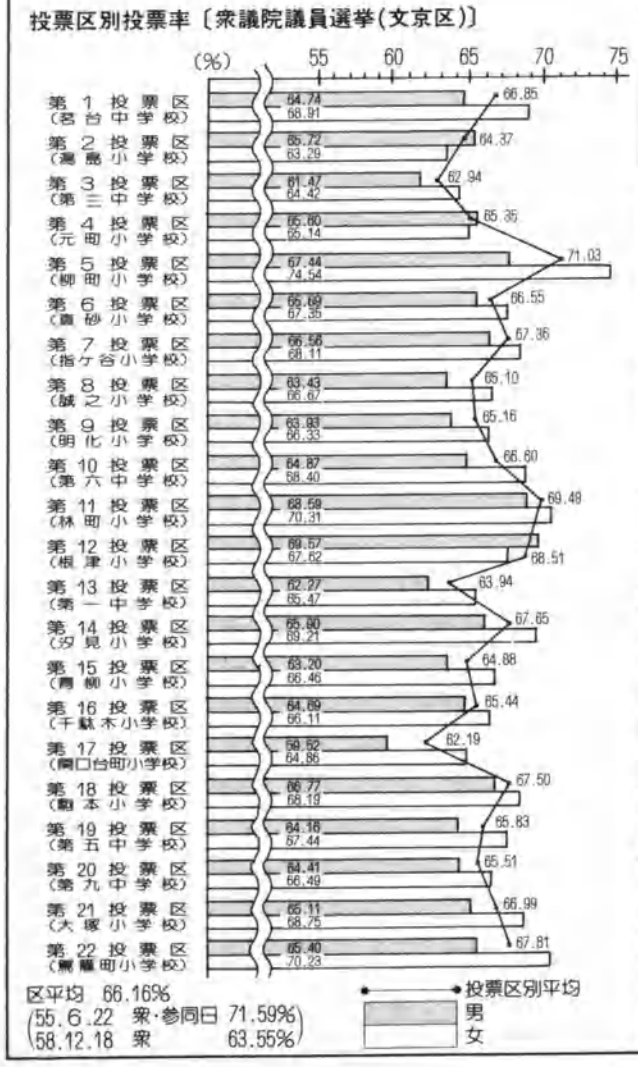
（按分得票数は切捨）

候補者名		得票数 東京都	得票数 文京区
当選	三木　忠雄（公明党）	851,217	11,480
当選	小野　清子（自由民主党）	850,441	17,533
当選	田辺　哲夫（自由民主党）	742,766	13,936
当選	上田耕一郎（日本共産党）	702,232	16,639
次点	中山　千夏（無所属）	584,167	12,734
その他		1,337,811	20,536
合計		5,068,634	92,858
投票率（%）	61年	61.07	66.16
	58年	51.86	53.43

参議院（比例代表選出）議員選挙 政党等得票数・得票率

党派名	得票数	率（%）
自由民主党	35,739	(37.47)
日本社会党	7,742	(8.12)
公明党	11,285	(11.83)
日本共産党	16,174	(16.96)
民社党	3,767	(3.95)
税金党	6,086	(6.38)
第二院クラブ	4,881	(5.12)
サラリーマン新党	3,610	(3.78)
新自由クラブ	2,879	(3.02)
その他	3,225	(3.37)
合計	95,388	(100%)

投票区別投票率〔衆議院議員選挙(文京区)〕



衆議院議員選挙(東京都第8区)候補者別得票数と投票率

候補者名＼区		文京区	中央区	台東区	計	58年衆議院議員選挙
当選	はとやま邦夫（自由民主党）	29,847	13,785	21,376	65,008	59,897
当選	深谷　隆司（自由民主党）	17,918	10,780	34,286	62,984	53,826
当選	金子　満広（日本共産党）	28,146	9,013	17,939	55,098	50,757
次点	中川よしみ（公明党）	19,859	10,506	20,120	50,485	55,015
合計		95,770	44,084	93,721	233,575	225,716
投票率（%）	61年	66.16	68.31	69.35	67.81	
	58年	63.55	64.06	66.05	64.63	

58年にはともべ達夫氏(諸派)6,042票、マスダシン一氏(諸派)179票、得票。

党派別得票数・得票率

年＼党派＼区		自由民主党	日本共産党	公明党	諸派	計
61年	八区	127,992 (54.80%)	55,098 (23.59%)	50,485 (21.61%)	——	233,575 (100%)
	文京	47,765 (49.87%)	28,146 (29.39%)	19,859 (20.74%)	——	95,770 (100%)
58年	八区	113,723 (50.38%)	50,757 (22.49%)	55,015 (24.37%)	6,221 (2.76%)	225,716 (100%)
	文京	41,985 (45.22%)	25,641 (27.62%)	22,174 (23.88%)	3,044 (3.28%)	92,844 (100%)

秋の文化祭

絵画展・書道展作品募集！

今年も文京区絵画展と書道展を開催します。日ごろの成果を発表してみませんか。

▽会期　10月28日(火)～11月3日(祝)　▽会場　文京区民センター　▽応募資格　区内在住・在勤の成人の方　▽搬入日時　10月22日(水)・23日(木)午前10時～午後7時　▽搬出日時　11月5日(水)・6日(木)午前10時～午後7時　▽搬出入場所　文京区民センター　▽受付方法　搬入時に所定の用紙に住所・氏名・電話番号・題名等を記載していただきます。　▽出品料　無料　▽各賞　区長賞・美術会長賞（絵画展のみ）・教育委員会賞・佳作賞・奨励賞、なお出品者全員に参加賞をさしあげます。

絵画展の部

▽出品種目・規格　日本画（水墨画含む）・洋画（水彩画・版画含む）共に8～10号とし額仕立てとします。　▽出品点数　1人いずれか1点

書道展の部

▽出品種目　漢字・仮名・近代詩文・小字数（てん刻等は除く）書体は自由　▽出品規格　(1)額縁（額縁の大きさ）70cm×70cm以内　(2)掛軸（軸の大きさ）210cm×50cm以内　※仮表装以上のこと（仮巻は認めません）　▽出品点数　1人いずれか1点

表彰式　▽絵画展の部　11月3日(祝)午後5時から　▽書道展の部　11月2日(日)午後4時から、共に展示会場で行います。

※注意　①展示方法は、主催者に一任させていただきます。②規格外の作品は受け付けません。③展示中は作品の持ち出しはできません。④作品の運搬に使用した外箱等はお預りできません。⑤不慮の事故による作品の損傷等に対しては責任を負いかねます。

◎問合せ＝社会教育課文化係内線3141～2

教養教室受講生募集!!

書道教室

▽期間　8月26日～11月11日の毎週火曜日（計10回）午後6時～8時　▽対象　働く人（以前に当教室を受講された方は受けられません）　▽定員　30人（申込み多数の場合は抽選）　▽受講料　無料（テキスト代は各自で負担していただきます）　▽申込　往復ハガキに教室名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、8月15日(金)までに勤労福祉会館あてお申し込みください（返信用にあて先）。

着物着付教室

▽期間　8月30日～10月25日の毎週土曜日（計8回）午後6時～8時　▽対象　働く女性の方（以前に当教室を受講された方は受けられません）　▽定員　30人　▽受講料　無料（テキスト代は自己負担）　▽申込　受講日初日（8月30日(土)）午後6時30分まで（時間厳守）文京区勤労福祉会館へお越しになった方々で、抽選により受講生を決定します。

◎申込・問合せ＝〒113文京区本駒込4－35－15文京区勤労福祉会館☎(823)6711

夏休み子供消費者講座

野菜を使ったお菓子

スナック菓子などより栄養もあり、安全性にもすぐれ、野菜ぎらいも直るという、おいしいお菓子作りの教室です。親子でご参加ください。

▽日時・場所・講師　別表　▽参加　どちらか1日　▽対象　小学校4～6年生と付き添いの方1回20組40人（申し込み多数の場合は抽選）　▽参加費　無料　▽作るもの　にんじんのクッキー、ほうれん草のプランマンジェ　※保育室（満2歳以上）を設けます。

▽申込方法　往復ハガキに夏休み子供講座希望と書き、希望の月日、親子の住所・氏名・年齢・電話番号・保育室の要否を明記し、8月8日(金)（必着）までにお申し込みください。



バスツアー『長瀞ライン下りとぶどう狩り』

▷日時　8月26日(火)午前7時30分に区役所前集合（帰着予定は午後5時ごろ）　▷乗物　観光バス6台　▷対象　区内在住の方　▷募集人員　250人（先着順）　▷会費　大人（中学生以上）7,000円、小人（小学生以下）6,300円（昼食付）

◎申込・問合せ＝8月16日(土)までに文京区観光協会（経済課内線2339）へ電話で。

月日	8月20日(水)	8月22日(金)
時間	午後1時30分～4時	
場所	文京福祉センター	社会教育館（区立二中5階）
講師	自由が丘　風月堂　門林泰夫氏	

◎申込・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21経済課消費経済係内線2333～4

スポーツ

区民硬式テニス大会

▽日時・種目　8月31日(日)＝シングルス（男子・女子）、9月7日(日)＝ダブルス（男子・女子・壮年）、9月14日(日)＝シングルス・ダブルス（残りから決勝まで）　▽時間　午前8時から　▽会場　竹早テニスコート　▽対象　区内在住・在勤の方。ただし学生は除きます。（当日、在住・在勤を証明できるものを提示してください）　▽参加費　600円（当日会場で納入のこと）　※参加は1人1種目に限ります。壮年とは、61年9月7日現在45歳以上の方

◎申込・問合せ＝8月7日(木)～13日(水)午後5時までに文京区庭球協会（オリエント商会☎(814)5577）、竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427、または社会体育課体育係内線3151へ

小学生・婦人の水泳教室

文京総合体育館

▽日時・定員　実施コース　別表　▽対象　A・B・Cクラス＝区内在住・在学の小学生（1～6年生）　婦人＝区内在住の婦人　▽募集クラス　Aクラス＝クロール15m未満の小学生　Bクラス＝クロール15m以上100m未満の小学生　Cクラス＝クロール100m以上の小学生　婦人＝初心者および中級者　▽費用　プール利用料（定期券大人3千円・小人1千500円）とロッカー使用料（毎回10円）　▽申込方法　小学生＝往復ハガキにクラス別（A・B・Cクラス）、希望コース（第3希望まで）、住所・氏名・電話番号・保護者氏名・学校名・学年・学校での級・前回参加コース（初めての場合は初回）と記入し、返信用には保護者の住所・氏名を明記しお申し込みください。婦人＝往復ハガキにコース名・住所・氏名・年齢・電話番号・前回参加コース（初めての場合は初回）を記入してお申し込みください。電話または、窓口でのお申し込みは受け付けません。　▽申込先　〒113文京区湯島4－7－13　文京総合体育館　▽締切　8月8日(金)（消印有効）　▽抽選日　8月10日(日)　午前10時30分　文京総合体育館会議室　※応募ハガキは1人1通です。二重申し込みは失格となります。　※申し込み者全員に当落の結果を8月17日(土)までに通知します。　※受講の期間　Aクラス＝10日間　B・Cクラス＝8日間・婦人＝8日間　※各コースの目標　Aクラス＝クロールで15mを泳げるようにする。　Bクラス＝クロールで50mを1分以内で泳げるようにする。　Cクラス＝クロール・平泳ぎを中心とし背泳ぎ・バタフライの4種目を泳げるようにする。婦人＝泳力向上　健康維持

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)4271～3

クラス	コース	定員	初日	曜日	時間
Aクラス	10月	80人	9月2日(火)	火・木・土	午後4時30分～6時20分
	9月	80人	9月2日(火)	火・木・土	
Bクラス	10月	75人	9月3日(水)	水・金・日	
	9月	75人	9月3日(水)	水・金・日	
Cクラス	10月	75人	10月5日(日)	木・日	
婦人	9月	40人	9月2日(火)	火・金	
	10月	40人	10月3日(金)	火・金	

※月曜日が祝日にあたる場合は火曜日の教室は月曜日に開講します。（火曜日が休館となります）

第17回文京区陸上競技大会

▽日時　9月7日(日)午前9時から　▽会場　小石川運動場　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　一般・高校生＝400円、中学生＝300円、リレー＝1チーム500円、小学生＝300円（大会当日納入のこと）　▽種目　別表

◎申込・問合せ＝8月20日(水)までに文京区陸上競技協会（黒沢宅☎(814)2988）、または社会体育課体育係内線3151へ直接お申し込みください。

※正午から「山田敬蔵先生」のジョギング教室を行います。どなたでもご自由に参加してください。

▽参加費　500円（陸上競技参加者は無料）

種目＼対象	男子 小学生(5・6年生)	男子 中学生	男子 高校生	男子 一般	男子 壮年(35歳以上)	男子 高年(50歳以上)	女子 小学生(5・6年生)	女子 中学生	女子 高校生	女子 一般	女子 壮年(35歳以上)	女子 高年(50歳以上)
100m	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
400〃		○										
800〃		○	○	○						○	○	
3,000〃		○	○							○	○	○
5,000〃			○	○	○							
4×100〃	○	○					○	○	○	○		
4×200〃			○	○								
砲丸投		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○

※1人2種目まで（ただしリレーを除く）スパイク使用可。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所☎(812)5656
本郷保健所☎(821)5106
保健衛生部☎(813)7111

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　8月26日(火)午後1時30分～2時30分　▽定員　50人　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽料金　無料　※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。ただし、精密検査は一部自己負担があります。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へお申し込みください。



地域健康相談（8月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	14日(木)
1階ロビー	28日(木)
駕川出張所	7日(木)
大原出張所	14日(木)
大塚出張所	21日(木)
音羽出張所	28日(木)
向丘出張所	13日(水)
駒込出張所	13日(水)
根津出張所	27日(水)
湯島出張所	27日(水)

▶受付時間　午後1時30分～4時

問合せ＝各保健所予防課・保健課内線2621

保健所の健康相談（8月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 春日1－9－21 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	本郷保健所 千駄木5－20－18 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週（水）	午前9時～10時30分	毎週（木）	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察健診 本郷→一般乳幼児経過観察健診	5日(火)		7月30日(水)※予約制	
	3カ月児（61年5月生）※個人通知	12日(火) 26日(火)		6日(水) 20日(水)	
	1歳6カ月児（60年2月生）※個人通知	1日(金)		12日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（58年7月生）※個人通知	19日(火)		27日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	5日(火) 7日(木)		7月30日(水) 1日(金)	
BCG	一般・乳幼児				
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週（金）	午後1時～1時30分	―	―
離乳相談	授体不自由児の疑いのある方	4日(月) 18日(月)	午後1時～2時	―	―
成人病相談	一般成人　※予約制	15日(金) 29日(金)	午後1時～2時30分	6日(水) 13日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	7日(木) 21日(木)	午後1時～3時	13日(水) 27日(水)※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週（木）	午後1時～2時30分	毎週（木）※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	25日(月)	午後1時～3時	7月30日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	13日(水) 27日(水)		7日(木) 21日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	―――		8日(木) 19日(火)※予約制	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	4日(月) 15日(金)	午前9時～10時30分	12日(火) 19日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方			26日(火)	午前9時～10時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	20日(水)		21日(木)※予約制	
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

文社協だより

寄託金（6月分）（敬称略）

▼5千円　本郷清掃事務所・東海林吉郎　▼2万円　友愛舞踏研究会　▼2万4千235円　向丘1－1　東大農学部前通商協会　▼1万1千円　江東区猿江　東京瓦斯労働組合・東京東支部　▼4万5千円　千駄木2－23　東京土建一般労働組合文京支部　▼7万円　湯島2－32　下村雪子　▼2万9千858円　白山2－38　瀧野川信用金庫・白山支店　▼1万円　丸山延寿会　▼7千360円　蓬莱友の会　▼3千778円　根津寿クラブ　▼3千778円　藍染クラブ　▼4千168円　本郷金寿会　▼4千520円　動坂長寿会　▼1万2千344円　若竹会　▼1万2千347円　西丸寿クラブ　▼3千900円・西原寿クラブ　▼3千306円　本郷台老人クラブ　▼1万円　本郷4－16　引馬留吉

寄託品

▼特殊ベット他　本駒込2－2　松坂ヒロシ　▼紙オムツ30枚　本郷1－35　古鳴喜久雄　▼カセットテープ7本（個人用テープ他）本駒込3－40　池田和子　▼応援セット1組　小石川1－3　勝美印刷㈱

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

福祉年金受給者へ所得状況届と証書の提出を

毎年8月は、国民年金証書（緑色の証書）と所得状況届の提出月です。

所得状況届の用紙は、8月中旬に郵送しますので、8月分の年金を受けとったら、すぐに提出してください。

なお、一定額以上の所得があったり、他の公的年金を受けていると、支給の一部、または全部が停止になることがあります。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線2441～3

心身障害者介護人（家族）の方を慰安観劇会に招待

▽対象　「身体障害者手帳」1～3級・「愛の手帳」1～4度の方を介護している家族の方で、1世帯につき1人　▽日時　9月9日(火)・17日(水)（昼の部と夜の部の2回）　▽申込方法　7月下旬に観劇会のお知らせと申込書を送付（先着順で希望日時を受付）

◎問合せ＝障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

中学校卒業程度認定試験

この試験に合格すると、中学校卒業と同等の資格が与えられます。

▽対象　病弱その他やむをえない理由で義務教育を修了できなかった方　▽試験日　11月7日(金)　▽試験会場　新宿区立教育センター　▽試験科目　国語・社会・数学・理科・外国語（英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目）

◎申込・問合せ＝8月11日(月)～9月10日(水)に、都教育庁学務部義務教育心身障害教育課 ☎(212)5111 内線4421～1へ。

ビル落下物実態調査

▽調査内容　落下の恐れのあるものの実態を調査し、地震時に落下の可能性が大きいと判断されたものについては、改善・改修を勧め、安全化を図る　▽地域・規模　容積率500%の地域内にある3階建以上の建物330棟　▽調査方法　該当する建物に調査員を派遣（事前に、該当する建物の所有者・管理者の方に調査の主旨を説明します）　▽調査期間　8月～11月

◎問合せ＝地域整備課 内線2722

児童遊園一時休園します

休業

護国寺児童遊園は、本坊と宗務所の改築工事のため、8月10日(日)から当分の間休園します。

◎問合せ＝公園緑地課事務係 内線2841

文京区消費者の会事務所休業

事務整理のため、8月12日(火)～16日(土)までの間休業します。

◎問合せ＝経済課消費経済係 内線2333～4

消費者通信教育講座受講生募集

▽期間　9月～62年3月　▽対象　区内在住・在勤の18歳以上の方（以前受講した方も可）　▽内容　市民生活と法律――契約の基礎知識、売買契約と訪問販売等、契約に関すること　▽講習方法　月1回（計6冊）テキストを送付、その他バス見学会、対面授業（2回）も有。

▽講師　弁護士・村千鶴子氏　▽定員　100人（超えた場合は抽選）　▽受講料　1千円

◎申込・問合せ＝8月16日(土)までに、経済課消費経済係 内線2333～4へ電話で。

8月の寿教室

▽日程　8月12日(火)午後2時～4時（詩吟教室は、第2・3火曜日）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

寿会館名	講座内容	講師（敬称略）
千石	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会 ウタリの会
湯島	健康な日々を過ごすには	本郷保健所保健婦
水道	詩吟教室	文京区吟剣詩舞道連盟顧問 杉山伸遇
小日向	民謡教室	民謡皆声会 米谷和一郎
千駄木	美術よもやま（初歩のデッサン）	光風会会員 伊藤芳子
大塚	みじかな話題	言論科学振興協会 山崎菊男
向丘	映画鑑賞会	文京イチロク会 三浦広和
本郷	芸能鑑賞会（民族芸能を守る会）	古今亭志ん上 三遊亭吉窓
森川	高齢者の地域奉仕	
白山南		
本駒込南	折紙教室	折紙指導員 山口都

◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2、各寿会館

寝たきりなどに日常生活用具を給付

▽対象　おおむね65歳以上の寝たきりの方で、生計中心者の前年の所得税が年額4万2千円以下の世帯　▽給付内容　特殊寝台、マットレス、浴槽および湯沸器、エアーパット、腰掛便座、特殊尿器、介護用車椅子、シャワーチェア等

◎申込・問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513～4

単親（母子・父子）家庭に民間アパートをあっせん

▽要件　区内在住で、小学生以下のお子さんを扶養し、所得が、児童扶養手当受給資格の所得限度額以下の方　▽協力　住宅協力員（区内の不動産取扱業者）　※賃貸借契約は一般の場合と同様。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線2504～5

私立幼稚園園児保護者一律補助金

▽対象　区内在住で、お子さんを私立幼稚園に通園させている方　▽金額　5歳児（55年4月2日～56年4月1日生）・4歳児（56年4月2日～57年4月1日生）＝月額8千円、3歳児（57年4月2日～58年4月1日生）＝月額7千500円（就園奨励費補助金該当の方は月額最高3千円が加算されます）　▽支給方法　各種金融機関の口座に振込（郵便局を除く）

◎申込・問合せ＝印鑑・保護者の口座番号のわかるものを持参のうえ、総務課総務係 内線2203～4へ直接。

保母職員募集

▽職種　保母（保育園、福祉センター）　▽採用予定人員　10人程度　▽採用予定日　62年4月1日以降（既資格取得者は62年3月までに採用される場合もあります）　▽応募資格　保母資格を有する方（62年3月資格取得見込みの方を含む）で、62年4月1日現在満30歳未満の方（厚生大臣が養成施設として指定している4年制大学の学科を卒業した方を除く）　▽試験日　9月28日(日)（第1次）・10月下旬（第2次）　▽申込方法　履歴書（写真添付）1通を持参または、郵送　▽申込締切日　8月30日(土)（郵送の場合は当日消印有効）

※62年3月卒業見込みの方は、原則として、各学校の就職指導担当課経由で、お申し込みください。

◎申込・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21文京区役所職員課人事係 内線2221～2

図書館のおしらせ

※全て入場は無料です

真砂図書館

親子映画会　「トム・ソーヤの冒険」　▽日時　8月6日(水)午前10時30分と午後2時30分の2回　▽対象　3歳以上　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(815)6801

本駒込図書館

夏休み親子映画会　「はだしのゲンPART3ヒロシマのたたかい」（128分）監督・山田典吾、原作・中沢啓治　▽日時　8月1日(金)・2日(土)午後2時、3日(日)午前10時　▽定員　100人

映画会　「59年仏、監督・トリュフォー、主演・ジャン・ピエール・レオ　▽日時　8月17日(日)午後2時

◎問合せ＝☎(945)1621

小石川図書館

夏休み子ども映画会　「チルベンとあざらし」　▽日時　7月30日(水)午後3時　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

水道端図書館

レコード・コンサート　名曲名演鑑賞会第24回「夏休みジュニア・コンサートI」　▽日時　8月2日(土)午後2時　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽対象　小学生以上　▽定員　50人

映画会　「大人はわかってくれない」'59年仏、監督・トリュフォー、主演・ジャン・ピエール・レオ　▽日時　8月17日(日)午後2時

◎問合せ＝☎(945)1621

区立図書館8月の日曜開館

図書館名	日曜開館日	開館時間
本郷保健所分室	3日・17日	午前10時から午後5時まで
小石川	10日・24日	
水道端		
本駒込		
真砂		

日曜開館の翌日は休みです。

区民葬儀　火葬料金等を一部改定

▽料金　別表　▽実施日　8月3日から　▽利用方法　区役所戸籍課、または出張所で利用券の交付を受け、利用する葬儀店へ提出　▽協力　区民葬儀指定店

◆**葬儀相談**　葬儀を行う場所の確保が困難な方に、区民葬儀指定店が無料で相談を受け付けています。

◎問合せ＝福祉課福祉援護係 内線2504～5

区分			改定料金
火葬料金	最上等	大人	36,000円
		小人	19,800
	上等	大人	27,000
		小人	15,300
	中等	大人	7,200
		小人	4,500
収骨容器料金	大人用（2号一式）		9,400
	大人用（3号一式）		8,500
	小人用（6号一式）		2,000

「私のアイディア貯金箱」募集中

▽対象　区内小・中学校の児童・生徒　▽内容　手作りのアイディア貯金箱　▽締切　9月12日(金)

◎問合せ＝小石川郵便局☎(814)4366、本郷郵便局☎(811)4764

NTT児童画コンクール

▽テーマ　「未来の電話と楽しいくらし」　▽対象　小学生　▽締切　8月12日(金)

◎問合せ＝NTT東京豊島支社☎(989)9215

金融機関は8月から第3土曜日も休みになります

お米は知事許可販売店で

おこめ　知事許可販売店

この看板のある店以外で販売しているお米は、品質や安全性の保障がありません。ご注意ください。

◎問合せ＝経済課消費経済係 内線2333～4

8月1日(金)はオレンジ色ののぼり旗の商店街一斉特売日

8月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、優医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問合せは、

小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	白山クリニック	白山1－33－25	(814)0357
	小山医院	目白台2－6－13	(941)7788
	文京第一医院	向丘1-20-6-201	(812)0880
	宮下医院	向丘2－18－7	(821)2615
10日	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	大塚診療所	湯島3－31－6	(831)2294
	福地医院	本駒込4－30－2	(821)1431
17日	小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
	大塚医院	目白台3－13－5	(941)7688
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
	堀越医院	千駄木3－47－8	(821)8968
24日	寺田医院	小石川1－7－8	(812)1821
	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	森谷医院	千駄木5－40－9	(821)0128
31日	白井内科医院	小石川5－14－1	(812)3676
	柴田医院	目白台3－7－5	(941)2777
	石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	小山医院	目白台2－6－13	(941)7788
日	栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336
10日	三橋医院	小石川4－4－9	(811)6338
日	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
17日	小林医院	小石川4－17－1	(811)4630
日	芦苅医院	湯島3－44－1	(831)2438
24日	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
日	加藤診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
31日	柴田医院	目白台3－7－5	(941)2777
日	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
3日	梅谷歯科医院	大塚6－37－5	(942)0542
10日	中村歯科医院	千駄木2－35－2	(821)3427
17日	文公歯科医院	小石川1－2－2	(811)6968
24日	成瀬歯科医院	湯島3－8－5	(832)0306
31日	山川歯科医院	千石4－36－19	(941)8513

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

区報 ぶんきょう

昭和61年 8/10号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第929号　●毎月10・25日発行



9月1日は「防災の日」

地震！

いざという時に備えて
みんなで守ろう
わが家、わがまち

災害、ことに地震はいつやって来るかわかりません。現在、東京直下型地震と東海地震は、いつ発生してもおかしくない時期に来ているといわれています。

日ごろから、いざという時に備えて、一人ひとりが自ら守るという気持で、家庭の防災対策をたて、隣近所の人達との協力体制や町会・区民防災組織による防災訓練に積極的に参加し、私たちの愛するまち、文京区を災害に強いまちに育てていきましょう。

家庭における備え

自らを災害から守るために、次のことに気をつけましょう。

住まいの点検

○屋根がわら・看板・土台の腐ったところ等に注意し、早めに補強しておく。

○ブロック塀・門柱など、家のまわりの安全点検を確実に行う。

○家具や本棚など倒れやすいものは壁に固定し、人形ケースや重いものなどは、高いところに置かないようにする。

飲料水・非常食の用意

飲料水（1人1日3ℓ）、食糧は少なくとも3日分を用意して、災害時に備えておく。

消火器や消火用水の用意

○消火器の用意や点検を行い、取り出しやすいところに置く。

○浴槽・洗たく機等には、常時水を入れておく。

非常持ち出し品の用意

ラジオ、貴重品、下着、手ぬぐい、手袋、ちり紙、ヘルメット、防災ズキン、救急医薬品等を用意する。

家庭でも災害時の話し合いを

○誰が何をするか、家族の役割分担を決めておき、災害時に備える。

○家族が離ればなれになった時の連絡方法、落ち合う場所なども日ごろから話し合っておく。

地震時の心得

地震が発生したら、あわてずに次のことを！

グラッときたら火の始末

○小さなゆれでも、必ず火を消す習慣をつける。

○万一火が出たら、すぐ初期消火活動を！　隣近所にも大声で知らせ協力をたのむ。

わが身の安全

机やテーブルの下にもぐるなどして、落下物に注意し、身の安全をはかる。

あわてて外に飛び出さない

窓ガラス・屋根がわら・看板などの落下物、ブロック塀、自動販売機などの屋外施設の転倒でケガをする危険がある。

戸を開けて出口の確保

マンションなどでは、出入口のドアを開けて、閉じこめられないようにしておく。

路上では

○住宅街では、ブロック塀や、石塀、門柱のそばには身を寄せないようにする。

○ビル街、繁華街の路上では、バッグや本などで頭を保護し、また、堅固なビルなどの中にかけ込み、落下物から身を守る。

正しい情報で行動

うわさ話は信じない。人に伝えない。ラジオや区など防災機関の情報をよく聞き、落ちついて行動する。

東海地震と警戒宣言

近い将来、駿河湾沖を震源とする巨大地震（マグニチュード8程度）が発生するといわれています。

文京区は、震源地から離れているため、震度5の弱震と予想されています。

しかし、東京は大都会のため、地震の被害よりも、警戒宣言に伴うパニックやデマの発生が心配されています。

東海地震は、事前の予知がある程度可能だと考えられており、地震発生の恐れがある場合、内閣総理大臣は「警戒宣言」を発します。

警戒宣言が発令されたら、地震に備えて正しい情報を収集し、的確な行動をとりましょう。

総合防災訓練

9月1日、「護国寺・周辺」を避難場所とする地域で、22町会の区民防災組織・町会・会社・学校と防災関係機関（区・消防・警察・電気・ガス等）が一体となって、総合防災訓練を行います。

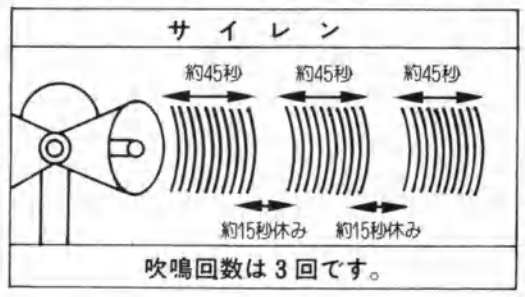
各種の調査によりますと、地震被害などに関心や危機感を抱いている人や、防災訓練に参加している人は、災害時に適切な行動がとれるといわれており、訓練の有効性が評価されています。

皆さんも参加して震災に備えるきっかけとしてください。

▽日時　9月1日(月)午前10時～11時30分　▽場所　区立青柳小学校　▽訓練項目　地震発生に伴う防災行動、避難誘導、応急救護、初期消火、救出、給食・給水訓練等　※会場には、区役所、消防、警察、電気、ガス、水道、電話等の防災関係機関による展示、体験、防災相談コーナーを設置します。

◎問合せ＝防災課 内線2371～2

警戒宣言発令サイレンの吹鳴パターン



生垣で安全なまちづくり

生垣は、美しいまちなみを形づくるだけでなく、地震に際しても、欠陥ブロック塀などのように倒れる心配がありません。

区では、安心して住めるみどり豊かなまちづくりの一つとして、生垣の造成費用の一部を補助します。

ブロック塀等に不安を感じている方、「防災の日」を契機に生垣に変えてみてはいかがですか。

▽補助対象となる生垣　①樹木の高さが1m以上であること　②総延長が2m以上であること　③相互に葉が触れ合う程度に列植され、かつ健全なものであること　④道路（一般の通行に利用されている私道を含む）に面していること　▽補助額　①新設費用＝1m当り5千円　②新設に伴う既存ブロック塀等の撤去費用＝1m当り2千円　▽申請手続　生垣造成工事完了後、60日以内に申請してください。申請に基づき、区が現地調査を行います。

※申請の前に、公園緑地課へ事前にご連絡ください。

◎申請・問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4



〔教育の森公園 文京スポーツセンター〕オープン記念行事

来たる10月10日～12日の3日間に、区民待望の新公園と新体育館の完成を記念して、現地（大塚3丁目）で、文京ふるさとまつり実行委員会と文京区体育協会の協力を得て、次のとおり各種行事を開催します。

10月10日（祝）
完成記念式典、歌謡ショー、新体操模範演技等

10月11日（土）
バレーボール交歓試合、カラオケ大会、日本泳法模範演技等

10月12日（日）
歌謡ショー、盆踊り大会、もちつき大会、防災コンクール等

なお、今後、区報で詳しくお知らせします。

◎問合せ＝区民課地域振興係（ふるさとまつり実行委員会事務局） 内線2304～5

23 TOKYO 特別区制度の改革（4）

問　特別区制度の改革が実現すれば、住民サービスは、どう向上しますか。

答　住民に身近な、より多くの仕事を特別区が処理する結果、次のようなメリットが考えられます。

①、地域の実情に応じた、きめ細かな施策が可能となります。

②、住民の苦情や意見が、反映しやすくなります。身近な仕事を区が行うことによって、行政サービスに、住民の目や声がきめ細かくゆき届くことになります。

③、地域内の仕事を地域生活者の総合的な視点で調整できます。たとえば、児童相談所の移管により、福祉担当課と保健所、それに区立小学校などとの連携がはかられ、児童に対する施策を総合的に行うことができ、問題の解決のために一貫して取り組むことができます。

このように、特別区制度の改革は、住民サービスに、さまざまな向上をもたらすのです。

◎問合せ＝企画課 内線2102～3

フォトニュース

ミス文京決まる

7月20日、文京ふるさとまつりの一環として、「第8回ミス文京コンテスト」が開かれました。

審査の結果、ミス文京には井沢由美子さん、準ミス文京には蒔田友紀子さんと河崎一葉さんが選ばれました。3人のミス文京は、今年1年間、区の行事や区政協力団体の実施行事に参加します。



▶井沢さん（中央）　蒔田さん（左）
河崎さん（右）

第25回 文京区写真コンクール作品募集



区では、区内の産業や商業、史跡・名所、あるいは「花の五大まつり」などを内外に広く紹介するため、今年も写真コンクールを開催します。ふるってご応募ください。

▽テーマ　文京区の産業、商業、文化財、風物（庭園、神社仏閣、梅・さくら・つつじ・あじさい・菊まつり等）、史跡、四季、まつり、街並み、日常生活の風景等区内に関係あるもの。

▽規格　カラープリント、サービスキャビネサイズ以上四ツ切まで

▽応募締切　10月20日(月)

▽応募方法　郵送または持参

▽応募先　①〒112文京区春日1―16―21文京区役所区民部経済課観光担当　②文京区内写真材料商組合加盟カメラ店

▽発表　11月上旬

▽表彰式　11月8日(土)午前10時から文京区民センター

▽展示　11月8日(土)～11日(火)（ただし10日(月)は休館日）区民センター3A会議室

▽賞　推薦1点（賞状・盾・賞金3万円）・特選2点（賞状・盾・賞金2万円）・準特選12点（賞状・盾またはトロフィー・賞金5千円）・入選15点（賞状）・佳作20点、なお入賞までの方全員に賞品があります。

中学生の部

今年も中学生の部があります。学校団体賞も設けましたので、皆さんふるってご応募ください。

▽規格　カラープリント＝サービスキャビネサイズ、白黒＝キャビネサイズ

▽賞　入賞5点（トロフィーおよび賞品）・学校団体賞（賞状および盾）ただし、一校で20点以上応募した場合に限ります。

※テーマ・締切・審査・応募先・展示は前記に同じ

ファミリーの部

今回から、保育園・幼稚園・小学校の保護者の方を対象に、日常生活などのスナップ写真を中心としたファミリーの部を設定しました。お子さんたちの成長の記録を応募してみませんか。

▽資格　保育園・幼稚園・小学生の保護者

※テーマ・締切・審査・応募先・展示は、前記に同じ

撮影会

写真コンクール開催にあたり、バスで区内の史跡などをまわり、ミス文京をモデルに迎え、撮影会を行います。参加ご希望の方は8月25日(月)までに電話でお申し込みください。

▽日時　8月31日(日)　午前9時～午後3時（雨天決行）

▽撮影場所　椿山荘・新江戸川公園・湯島天神・後楽園ゆうえんち

▽定員　50人（先着順）

▽会費　2千円（昼食付）

▽乗物　バス

◎申込・問合せ＝経済課観光担当　内線2339

スポーツ

壮年区民ハイキング教室



▽日時　9月13日(土)午後6時30分区役所前集合、15日(月)午後8時帰着予定

▽場所　上信越高原国立公園四阿山

▽宿泊　区立四阿学園

▽対象　区内在住・在勤で40歳以上の方

▽定員　73人（先着順）

▽交通　往復貸切バス

▽参加費　1万1千円（予定）バス代・食事代等

◎申込・問合せ＝8月18日(月)午後9時30分から、社会体育課体育係内線3151の窓口で受け付けます。参加費を添えてお申し込みください。

秋季ダブルス卓球大会

▽日時　9月7日(日)午前9時30分から（ただし、混合ダブルスは午後1時から）

▽会場　文京総合体育館

▽種目　一般男子ダブルス、OB男子ダブルス（合計年齢75歳以上）、一般女子ダブルス、OG女子ダブルス（合計年齢70歳以上）、混合ダブルス

▽競技方法　トーナメント戦（参加者の少ない種目はリーグ戦になる場合もあります）

▽参加資格　連盟登録者（未登録の方は申込時に登録できます）

▽参加費　1組1種目800円

▽申込受付　8月18日(月)～23日(土)までに定額小為替、または現金書留で文京区卓球連盟（〒113文京区本駒込2―28―24アイガースポーツ内☎(945)4545）へお申し込みください。

初心者ゲートボール教室

▽日時　9月3日(水)～5日(金)午前10時～正午（雨天中止）

▽会場　六義公園運動場（本駒込6―16―10）

▽対象　区内在住の40歳以上の方

▽定員　50人（先着順）

▽参加費　無料

※競技用具は、区で準備します。服装は軽装で、帽子とゴム底運動靴を着用のこと。

◎申込・問合せ＝8月12日(火)午前10時から、社会体育課体育係内線3151へ電話または直接お申し込みください。

区民ハゼ釣り大会

▽日時　9月7日(日)午前5時30分出発（時間厳守）

▽集合場所　御徒町台東電話局前

▽釣場　千葉県木更津周辺

▽対象　区内在住・在勤・在学（高校生以上）の方

▽定員　200人（先着順）

▽参加費　4千円（往復貸切バス代・エサ代・氷代を含む）

◎申込・問合せ＝8月30日(土)正午までに会費を添えて文京区釣友連合会傘下団体、または社会体育課体育係内線3151へ。

第11回区民水泳大会

▽日時　9月7日(日)午後0時30分から

▽受付　午前10時30分までに体育館大会受付へ

▽会場　文京区総合体育館温水プール

▽対象　区内在住・在勤・在学の方

▽種目　別表

▽参加費　1種目300円、リレー4人1組600円

▽申込　8月12日(火)～28日(木)（18日(月)は休館日）の午後1時から5時までに文京総合体育館へ参加費を添えてお申し込みください。電話での申し込みは受け付けません。

種目＼対象	小学生（2年生以上）	中学生	一般A（16歳～29歳）	一般B（30歳～39歳）	一般C（40歳～49歳）	一般D（50歳以上）
自由形	25m	50m	50m	25m	25m	25m
	50m	100m	100m	50m	50m	50m
背泳	50m	50m	50m	25m	25m	25m
平泳	50m	50m	50m	25m	25m	25m
バタフライ	25m	50m	50m	25m	25m	25m
フリーリレー	200m	200m	200m	100m	100m	100m
メドレーリレー	200m	200m	200m	100m	100m	100m

温水プールで遊びませんか！

▽日時　8月31日(日)午前10時～正午（無料開放）、午後1時～4時（遊泳ゲーム大会）

▽場所　文京総合体育館温水プール場

▽対象　小・中学生（大人も含む）

▽種目　水中玉入れゲーム、水中かかで競争、ターザンおよび自由遊泳。種目については変更する場合がありますのでご了承ください。

※小学校4年生以下はできる限り保護者も同伴してください。

◎問合せ＝文京総合体育館☎(814)2713

竹早公園プール無料開放

開設以来34年間、区民に利用されてきた、竹早公園プールが本年で閉鎖する予定です。最終日（8月31日(日)）には無料開放し、多くの方々に利用していただくことになりました。ぜひご来場ください。

▽開放時間　午前10時～午後5時30分

◎問合せ＝社会体育課内線3152または、竹早公園プール☎(814)0427

区議会の正・副議長決まる

昭和61年第1回臨時会が去る7月21日に開かれました。

今回の臨時議会では、知識経験者選出監査委員として佐藤繁雄氏、西脇晋一氏の選任同意がなされたほか、煙山力議長、川口久夫副議長の辞任に伴い、その後任として議長に滝沢彦治氏、副議長に斉田宗一氏がそれぞれ選出されました。



滝沢　彦治
（自民党）
湯島3―41―4

議長

昭和42年区議に当選以来4期、議会運営調査特別委員会委員長、交通公害調査対策特別委員会副委員長、予算審査特別委員会委員長、防災対策調査特別委員会副委員長、決算審査特別委員会委員長等を歴任。



斉田　宗一
（民社党）
根津2―14―21

副議長

昭和46年区議に当選以来4期、決算審査特別委員会副委員長、特別区制調査特別委員会副委員長、東京教育大学移転跡地等国有地払下促進特別委員会副委員長、防災対策調査特別委員会委員長等を歴任。



佐藤　繁雄
（再　任）
千駄木1―6―3

監査委員

昭和46年6月東京都下水道局長、50年1月帝都高速度交通営団理事、57年11月東京都文京区都市計画審議会会長。



西脇　晋一
大塚6―28―16

監査委員

婦人センター

開設に向けて団体登録受付

文京区婦人センター（本郷4―8―3）は、9月3日(水)にオープンする予定ですが、それに先立って、婦人団体登録を受け付けます。

登録団体の優遇措置　婦人センターの施設および付帯設備（ピアノ・映写設備・ビデオ設備）の使用が無料となり、施設の利用申し込みは、使用する日の2か月前からできます。（一般は1か月前から）

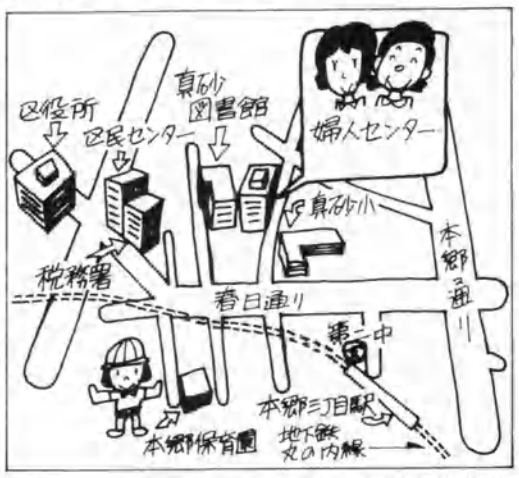
登録の要件　婦人の地位向上を目的に活動する団体であって、構成員が10人以上で、その7割以上が文京区に居住、勤務または在学する婦人で占められている団体であること。（これ以外でも登録できる場合もあります。）

登録の受付　8月18日(月)から婦人センターで、平日＝午前9時から午後5時まで、土曜日＝午前9時から正午まで。

なお、登録団体については、9月2日まで、施設の使用申し込みの仮受付を行います。

婦人センターの施設の概要、利用方法等詳細については、次号に掲載します。

◎問合せ＝婦人青少年課婦人担当内線2406、8月13日以降は☎(814)6159へ。



親子で秋の尾瀬へ

参加者募集

第2回やまびこ荘交流事業



山村体験宿泊施設「湯之谷やまびこ荘」を利用して、区民の方が豊かな自然にふれ、湯之谷村の方々との交流を深め、潤いのある都市生活の一助とするために実施します。

▽対象　区内在住の小学校4年生～中学生までの児童・生徒とその保護者1人。（10km位のハイキングが可能な方）　▽期間　9月13日(土)～15日(月)2泊3日　▽日程　**13日(土)**　午後1時40分、区役所前出発（往復貸切バス）―午後7時やまびこ荘着（遅延の場合もあり）　**14日(日)**　午前5時30分出発（バスで沼山峠へ）、沼山峠より尾瀬沼へ（徒歩約5時間）午後5時30分やまびこ荘着　**15日(月)**　湯之谷村の児童・生徒・保護者との交流、午後0時30分やまびこ荘出発帰路。

▽募集人員　計35人　▽参加費　宿泊料等保護者9千円、児童・生徒1人につき7千円　▽申込方法　往復はがきに保護者の住所・氏名・年齢・性別・電話番号・児童、生徒の氏名・学年・性別（返信用にもあて先）を明記し、8月23日(土)（当日消印有効）までにお申し込みください。

※重複申し込みやグループ申し込みは出来ません。保護者のみ、または、児童・生徒のみの申し込みは出来ません。

▽申込先　〒112文京区春日1―16―21文京区役所区民課「湯之谷やまびこ荘交流事業」係へ

※抽選結果は8月27日(水)ごろ全員に通知します。

◎問合せ＝区民課区民施設係内線2306～7

受講者募集／第132期成人学校

▽日時・講座名・内容・定員等　別表　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階　エレベーターをご利用ください）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽受講料　無料（教材費各自負担）　▽申込方法　往復はがきに講座名（第2・第3希望のある方は、希望の講座名を明記）・住所・氏名（フリガナ）・性別・年齢・職業・電話番号（お勤めの方は　勤務先の名称・住所・電話番号）・返信用のあて先を記入のうえ、〒113文京区本郷2―38―23文京区立社会教育館へお申し込みください。

※1人で2枚以上の申し込みは、すべてが無効となります。また、定員を超えた場合は抽選となります。なお、口頭や電話での申し込みは受け付けません。

▽申込締切　8月22日(金)必着　▽抽選日　8月25日(月)午後2時から、社会教育館で公開抽選をします。なお、結果については返信用はがきでお知らせします。

※茶道には手話通訳がつきます。聴覚に障害のある方は、申し込みの際にご記入ください。

※会場には駐車場がありません。車でのご来館はご遠慮願います。

◎問合せ＝社会教育課社会教育係内線3143～4、または社会教育館☎(811)0741

講座名	テーマ	講師（敬称略）	期間	曜日	時間	回数	定員	備考
文学	樋口一葉とその文学	青山学院大学教授 岡 保生 ほか	9月8日～11月27日	月	午後6時30分～8時30分	10回（祝日は休講）	48	10回目は木曜日。テキスト代240円「にごりえ・たけくらべ」新潮文庫
植物	秋の植物に親しむ―くらしと野草―	文京区理科研究会会員 宮里 勝	9月8日～11月17日				36	11月1日(土)は小石川植物園（入園料各自負担）
短歌	短歌の作り方	早稲田大学名誉教授 窪田 章一郎 早稲田大学講師 橋本 喜典	9月10日～11月12日	水			48	
水墨画	水墨画の手ほどき（初心者向き）	現代水墨画協会会員 木村 昇					30	写生材料費1,000円（2回目より実習）用具…初回に実演説明があります
手芸	リボンで作るプレゼント手芸（帆船、コサージュ、ミニサイクルなど）	MRC本部講師 篠塚 剛男					30	材料費5,000円（作品10点分）道具は貸与・筆記具持参
哲学	日本人の深めた仏教―鎌倉仏教の特質―	東洋大学教授 田村 晃祐 ほか	9月11日～11月13日	木			48	
仏会話	初心者のためのフランス語	明治大学助教授 川合 亮信					36	テキスト代1,100円「新フランス語10課」白水社
料理	おいしいと笑顔がこぼれます―秋の料理―	料理研究家 生田目 進			午後6時～8時30分		36	材料費7,000円
歴史	鎌倉時代の国際性―社会と文化を中心に―	日本医科大学教授 奥富 敬之 立正大学教授 中尾 堯 ほか	9月12日～11月21日	金	午後6時30分～8時30分		48	
茶道	忙しいひとときを一服のお茶で	武者小路千家流 久保田 瀉春					30	教材費（抹茶・菓子代）3,000円 各自持参品：帛紗、懐紙、楊枝、扇子

法律と女性

学級　婦人

法律改正と女性の地位

過去と現在の法律を勉強し法律改正の理念を理解し、女性の地位について学びます。また、女性の地位向上と平和の尊さについても認識を深めます。

▽日時　9月17日～11月5日の毎週水曜日（計10回）午後2時～4時（ただし、10月1日(水)は10月2日(木)になります）　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベーターをご利用ください）　▽内容　国際平和年―女性の果たす役割、女性と憲法、新しい年金制度、民法（夫婦、相続ほか）、働く女性と法律など　▽講師　弁護士　吉田欣子氏、日本女子大学教授　佐藤進氏、慶応義塾大学教授　人見康子氏、同助教授　小林節氏　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　50人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに「婦人学級申込」と記入のうえ、住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、9月4日(木)までに必着するよう〒112文京区春日1―16―21　文京区教育委員会社会教育課生涯教育担当内線3143へ。

※申し込みは1人1枚。窓口・電話での申し込みは受け付けません。

※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。希望者は、申し込みはがきに幼児の氏名（フリガナ）・年齢・性別もお書きください。

青年のためのトラベルマナー

―近隣諸国を知るために―

近隣諸国の人たちとの友好を深め、歴史や文化を知るためのアドバイスを行います。また、この講座を通して青年同志の交流も深めます。

▽日時　9月9日～11月25日の毎週火曜日（計11回）午後6時30分～8時30分、11月29日(土)～30日(日)は1泊　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベーターをご利用ください）、宿泊は三保の松原付近の久能荘　▽内容　総論＝日本と近隣諸国の歴史、将来　各論＝中華人民共和国・大韓民国・インド共和国・スリランカ民主社会主義共和国・インドネシア共和国・フィリピン共和国・シンガポール共和国・マレーシア・タイ王国の歴史や文化など、マナー講座　▽講師　総論＝文京区教育委員会文化財調査員　宮村光俊氏、各論の講師＝各国の観光局職員または留学生ほか、マナー講座＝国際機関ASEAN貿易投資観光促進センター観光部　田久保美穂氏　▽対象　区内在住・在勤の満18歳～35歳の方　▽定員　50人（超えた場合は抽選）　▽費用　7千100円（宿泊費等、ただし受講料は無料）

◎申込・問合せ＝往復はがきに「青年教室」と朱書きのうえ、住所・氏名（フリガナ）・年齢・性別・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、8月21日(木)（必着）までに、〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課生涯教育担当内線3143へ。

※申し込みは1人1枚。窓口・電話での申し込みは受け付けません。

岩石・鉱物・化石・植物・鑑定会



夏休み等に採集した岩石・鉱物・化石・植物で、名前のわからないもの、分類できないものなどの鑑定会を行います。

▽日時　8月28日(木)・29日(金)の2日間、午前10時～午後4時（正午～1時を除く）　▽会場　教育センター　▽鑑定の受け方　植物＝採集年月日、採集場所、まわりの様子、ひなた・日陰の別、花の色等を記録しておいてください。岩石・鉱物＝できるだけ直径5cm以上の大きさにして記録と番号をつけてください。標本は土や砂を落とし、洗っておいてください。

▽鑑定員　岩石・鉱物＝徳永正之氏（茨城大学）、化石＝間島隆一氏（筑波大学）、植物＝菅原　敬氏（駒沢大学）、川窪伸光氏（都立大学）、巻本明彦氏（都立大学）　▽費用　無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

第4回 日曜絵画教室

四ツ谷駅付近をスケッチしてみませんか

▽日時　9月7日(日)午前9時30分～午後2時　▽場所　四ツ谷駅付近（雨天の場合は、社会教育館で行います）　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員　100人（先着順）　▽講師　洋画＝奈良岡正夫氏ほか　日本画＝東　韶光氏ほか　▽参加費　無料　▽画材　パステル類、油絵具、水彩絵具、色鉛筆のいずれも自由

◎申込・問合せ＝社会教育課文化係内線3142へ電話で8月28日(木)までにお申し込みください。

第5回 史跡めぐり

将軍家ゆかりの寺社を訪ねて

▽日時　9月15日(祝)　午前8時30分区役所正面集合、午後4時30分区役所解散（雨天決行）　▽見学地　池上本門寺・芝増上寺・大倉集古館・護国寺ほか　▽対象　区内在住・在勤の成人　▽定員100人（超えた場合は抽選）　▽乗物　バス2台　▽費用　830円

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、8月30日(土)（必着）までに、〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係内線3142へ。

※申し込みのはがきは1人1枚。代理・重複申し込み、口頭・電話での申し込みは受け付けません。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(813)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(812)7111

胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　9月5日(金)・18日(木)　午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし精密検査は医療扱いになりますので一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中・妊娠の可能性のある方

◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診月日（返信用にもあて先）を記入のうえ〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は、他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　8月21日(木)午前10時＝40人、2日(火)午前9時＝40人、11日(木)午前10時、午後1時＝各20人、18日(木)午後1時＝35人、24日(水)午前10時＝40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料（ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、健保、国保が適用されます）

※次の方は受診できません。①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方

◎申込＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号・希望日・初診か再診かの別を（返信用にもあて先）記入して〒113文京区千駄木5―21―18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

神経芽細胞腫の検査ろ紙を提出しましたか

6か月児をもつお母さんへ

3か月児健診の際お渡しした検査ろ紙に、赤ちゃんの尿を一滴つけて保健所へ提出してください。

検査を実施する時は、保健所でお渡しした「赤ちゃんの尿をとる時の注意」をよく読んでください。

◎問合せ＝各保健所予防課・保健課内線2621～2

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

社交ダンス教室受講生募集

▽期間　9月12日～11月28日の毎週金曜日（計10回）午後6時30分～8時30分　▽対象　働く人（以前の当教室受講者は申し込めません）　▽定員　男女各20人（超えた場合は抽選）　▽受講料　無料　◎申込・問合せ＝往復はがきに教室名・住所・氏名・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、8月30日㈯（必着）までに〒113文京区本駒込4－35－15文京区勤労福祉会館☎(823)6711へ。

第2回料理講座

▽内容　旬の材料を使っての和・洋・中華料理とお菓子　▽日時　9月20日～11月15日の毎週土曜日（計8回、11月8日は休講）午後2時～4時　▽場所　文京福祉センター6階料理教室　▽対象・定員　区内在住・在勤の婦人・35人（超えた場合は抽選）　▽講師　東京食糧栄養専門学校・高木富美子氏、今田美奈子お菓子教室・渋谷のり子氏　▽費用　5千円（教材・テキスト代）　▽持参するもの　エプロン・ふきん・筆記具　◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、9月5日㈮までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター管理係☎(947)4121へ。

高齢者教養講座 カラオケ（流行歌）教室

▽期間　9月3日～10月1日の毎週水曜日（計5回）午後1時～3時　▽場所　6階視聴覚室　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　20人（超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽講師　ピクター専属・美神ひろし氏　▽内容　歌謡曲で、本人の希望する曲（個人指導）　▽持参するもの　自分で歌う曲の入った8トラックテープと歌詞　◎申込み・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ8月21日㈭までに〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター高齢者サービス係☎(947)4121内線47へ。

敬老無料入浴デー 区内全浴場にて

▽対象　65歳以上の方（寿会館利用証など、年齢を証明できるものを持参）　▽日時　8月24日㈰午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）　▽協力　文京区公衆浴場組合　◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係内線2611

トランシーバーを貸し出します

▽対象　区内の青少年健全育成団体・青少年団体の野外活動（キャンプ・ハイキング等）　▽貸出数　1行事につき4機まで　▽受付　利用日の2か月前から　▽費用　無料　◎申込・問合せ＝婦人青少年課青少年係内線2404～5

交通災害共済に加入を

▽加入者　23区内に住所のある方　▽掛金　1口500円で1人2口まで　▽団体加入　町会・自治会・会社等の団体（10口以上の団体加入は1口につき25円の報奨金を支給）　▽申込　個人＝交通災害共済窓口、または区内の金融機関窓口（郵便局は除く）。団体＝交通災害共済窓口　▽見舞金　事故にあわれたとき、災害の程度によって1口につき1万円から150万円まで。　◎申込・問合せ＝交通災害共済窓口（文京区民センター2階）内線2386

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　8月16日㈯午後2時から約1時間　▽会場　文京区教育センタープラネタリウム　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ「今月の星空。月の観察。」三日月・半月・満月などは、どうしておこるのでしょう。　▽定員　136人（当日直接センターへ定刻5分前までにおいでください）　▽申込不要　▽入場無料　◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571。

老人住宅 あっせん事業 アパートの家主さんへ

▽対象　一人暮らしや、お年寄りのみの世帯で、古い危険な家屋に住んでいる方、建替による立ち退きと同様　▽謝礼金　区の老人住宅あっせんに登録申請していただいた家主さんには、家賃とは別に一世帯あたり月額3千円の謝礼金を差しあげます。　▽協力　東京都宅地建物取引業協会文京支部　◎連絡・問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係内線2513～4

年金 国民年金のお知らせ

遺族年金・障害年金の受給者も加入手続きを

4月からの新しい年金制度により遺族年金・障害年金の受給者と、その配偶者も国民年金に強制加入することになりました。

現在受給している年金証書と印鑑をご持参のうえ、加入手続きをしてください。

61年3月まで任意加入していた方は、種別の変更手続きをしてください。なお、3月までの保険料納付期間は、将来受給する年金に反映されます。

※障害年金を受給されている方の保険料は、法定免除となりますので納付の必要はありません。

◎問合せ＝国民年金課適用係内線2444～5

特別一時金の請求

年金制度の改正により、障害年金と老齢基礎年金を同時に受けることができなくなりました。障害年金を受けていて、3月まで国民年金に任意加入していた次の方は「特別一時金」を請求できます。

①国民年金・厚生年金・船員保険・各種共済組合等の障害年金受給者で、61年3月までに国民年金に任意加入し、保険料を納めた期間のある方。②国民年金の障害福祉年金・障害基礎年金を受けていて、61年3月までの国民年金保険料免除期間について、保険料を追納した期間のある方。

※詳しくはお問い合わせください。

◎問合せ＝国民年金課給付係内線2441～3

過年度分保険料の納付

61年3月以前の保険料は、国庫金と明示してある納付書で、銀行・郵便局で納めてください。この納付書のない方は国民年金課までご連絡ください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係内線2446～8

児童扶養手当額

全部支給		一部支給	
児童1人	33,700円	児童1人	22,500円
児童2人	38,700円	児童2人	27,500円
1人増すごとに2,000円加算		1人増すごとに2,000円加算	

特別児童扶養手当額

重度障害児	40,800円
中度障害児	27,200円

児童扶養手当・特別児童扶養手当所得制限額表

（単位：千円）

扶養人数	児童扶養手当 全部支給	児童扶養手当 一部支給	特別児童扶養手当
0人	478	1,740	3,124
1人	859	2,070	3,454
2人	1,226	2,400	3,784
3人	1,593	2,730	4,114
4人	1,960	3,060	4,444
5人	2,327	3,390	4,774
6人目以降加算額	367	330	330

・社会保険料相当額（一律）　8万円含む
・老人控除対象配偶者・老人扶養親族　6万円加算
・障害者・寡婦（夫）・老年者・勤労学生控除　25万円控除
・特別障害者控除　33万円控除

児童扶養手当・特別児童扶養手当 所得制限額・手当額の改正（8月分から）

現況届の提出

8月は定期支払月です。手当を受け取られた方は、すでにお送りしてある現況届・添付書類・手当証書をまとめて、9月10日までに児童課に提出してください。

現況届は、今年度も引き続き手当を受けられるかどうか審査するための大事な手続きです。必ず提出してください。

◎申請・問合せ＝児童課児童係内線2411～2

ふるさと東京まつり記念バッジ発売



バッジを買われた方は、10月1日に、多摩テックなどの協賛施設に無料で入園できるほか、特典が盛りだくさんです。

▷発売期間　10月1日まで　▷場所　区役所別館3階広報課・各出張所　▷価格　単品㈰＝150円、5色セット＝700円

◎問合せ＝広報課内線2112

福祉作業所の仕事をさがしています

福祉作業所は、心身の障害により、企業等へ就職することが困難な方のために作業指導および生活指導のもとに自立への援助を行っています。現在、当所は、利用者の

児童館・育成室アルバイト募集

▽勤務内容　学童保育補助　▽資格　18歳～40歳の男女（登録制）　▽期間　8月～12月（予定）。10月～1月（柳町第二）、10月～3月（柳町第二・湯島・柳町）　▽勤務時間　月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分　▽賃金　日給4千800円（有資格）、4千200円（無資格）　◎申込・問合せ＝児童課児童係内線2412へ電話で。

本駒込図書館

子ども映画会

「いたずら天使ミッシェル」（80分）　▽日時　8月20日㈬午前10時30分・午後2時の2回　▽定員　100人（先着順）　◎問合せ＝☎(828)4117

小石川図書館

映画会

監督研究山田洋次第3回「運が良けりゃ」松竹、主演・ハナ肇　▽日時　8月21日㈭午後6時15分　▽解説　映画評論家・佐藤忠男氏　▽定員　100人（先着順）

子ども映画会

「ピッピの新しい冒険」　▽日時　8月27日㈬午後3時　▽定員　100人（先着順）　◎問合せ＝☎(814)6745

水道端図書館

ジュニア・コンサート

ドボルザーク「新世界より」ほか　▽日時　8月22日㈮午後2時　▽対象　小学生以上　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人（先着順）

子ども映画会

「小さなスクローラン」（94分）　▽日時　8月27日㈬午前10時30分・午後2時の2回　▽対象　4歳以上　▽定員　100人（先着順）　◎問合せ＝☎(945)1621

目白台図書館

子ども映画会

「親子ねずみの不思議な旅」（81分）　▽日時　8月27日㈬午前10時・午後2時30分の2回　▽定員　100人（先着順）　◎問合せ＝☎(943)5641

写生大会作品展示



7月12日㈯に実施された児童・園児写生大会の作品を8月5日㈫から31日㈰まで後楽園ゆうえんち内、連絡通路で展示します。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課地域振興係内線2304）

安売り事業はお休みします

卸売市場等が盆休みのため、8月の魚安売デー、青果特売日、豚肉産直デーは休みます。

8月から住宅修築資金の融資の利率が下がりました

▽融資対象　住まいの修繕や増築、また、がけやブロック塀等の改修のための資金が不足する方　▽融資条件　別表　◎問合せ＝地域整備課内線2722

資金融資の種類・対象		融資条件 限度額	借受者負担利率	返済期間
住宅の修繕・増築・模様替え等の工事	一般	万円	4.6%	年以内
	特別（65歳以上の方・心身障害者向け工事に限る）	250	2.7	7※
ブロック塀等改修（区が危険と認めるブロック塀等）		50	2.0	5
がけ等整備（がけ・擁壁の改修）		1,000		10
太陽熱温水器設置（住宅以外にも適用可）		30		2
防水板設置（住宅以外にも適用可）		50	3.0	5
水害り災住宅復旧（水害復旧のため行う工事）		100		5

※印は、融資額が200万円以下の場合、返済期間は5年以内。
利率は、公定歩合の変動で、変更になる場合があります。

子供電話教室

▽日時　8月19日㈫・20日㈬午後1時30分～4時　▽場所　NTT小石川電報電話局　▽定員　両日共100人（先着順）　▽内容　電話の使い方・映画・施設見学・他　▽費用　無料　◎申込・問合せ＝NTT小石川電報電話局トラヒック営業課☎(815)9055

納期をお忘れなく

特別区民税・都民税第2期分の納期限は9月1日㈪です。

お近くの銀行・信用金庫・郵便局・区役所または出張所などで早めに納めてください。

訂正　区報ぶんきょう7月25日号3面、保健所の健康相談（8月）のうち、小石川保健所で行われる母親学級はお休みです。おわびして訂正します。

区報ぶんきょう

昭和61年 8/25号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第930号　●毎月10・25日発行

婦人センター
9月3日オープン

区民の皆さんの長年の願いであった文京区婦人センターがオープンします。今年4月、男女雇用機会均等法が施行されましたが、まだまだ、真の男女平等の社会が実現したとはいいがたいのではないでしょうか。当センターは、婦人の社会的地位向上を図るため、婦人の学習・研修・活動の場として、広くご利用いただくことを期待しています。


研修室A


和室


研修室


実習室

会議室



●施設の案内と一般利用の使用料

室名	収容人員	利用目的	主な設備	一般利用の使用料 午前	午後	夜間
研修室A～D	人 16～96	研修会、講演会、映画会コーラスなど。	ステージ、映写、ビデオ、ピアノ、ステレオ	600～2,900円	800～3,500円	1,200～5,200円
和室1・2	15～40	茶・華道の講習、着付教室など。	水屋、ガス台、水切棚、姿見	400	500	800
実習室	24	調理実習・講習、工作実習、簡易テストなど。	調理台、工作台、流し台、ガステーブル	1,000	1,200	1,800
会議室	12	会議室、講師控室など。	円卓、応接セット	600	800	1,100
保育室	20	親が研修、受講等の間子供を自主保育する。		500	600	1,000
展示ホール	－	展示、催物、談話コーナーなど。	スポットライト、ピクチャーレール	8,700円（全日）		

	種別	使用単位	使用料
付帯設備	ピアノ	1台1回	400円
	映写設備	1式1回	400
	ビデオ設備	1式1回	400

付帯設備の使用単位1回とは、施設の使用に係る単位時間（午前、午後、夜間）についてです。

※このほか、婦人の自立を援助するための相談室、グループ活動の際の資料作成のためのワーク室、婦人問題に関する資料を提供する資料コーナーを開設します。

●利用方法

登録している婦人団体が使用する場合、使用する日の2か月前から使用申請を受け付けます。その場合は、施設・付帯設備ともに無料で使用することができます。また、施設の有効利用として、一般の方が使用する場合、使用する日の1か月前から申請を受け付けますが、表に掲げる使用料を払っていただきます。

●婦人団体登録

要件　婦人の地位向上を目的として活動している団体であって、原則として構成員が10人以上で、かつ、その7割以上が区内在住・在勤または在学する婦人であること。

受付　婦人団体登録および使用申請の仮受け付けは現在行っています。

婦人センターまつり

婦人センターのオープンを記念して、婦人センター祭を開催します。これは、区内の約40の婦人団体が共同で開催するものです。

婦人の交流の場として、婦人センター祭に是非ご参加ください。

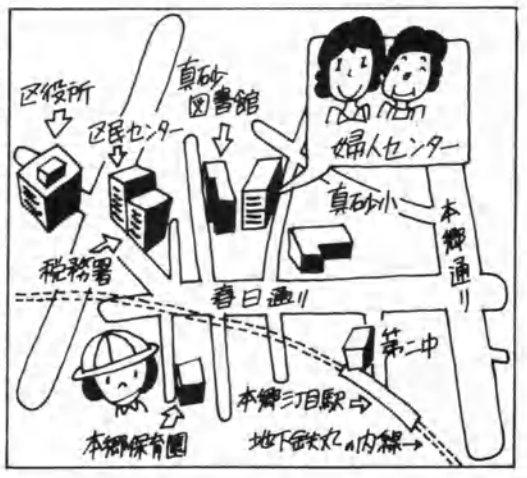
▽日時　9月12日(金)・13日(土)　午前10時～午後7時（13日は午後6時まで）▽場所　文京区婦人センター　▽催し物　各種団体・サークルの活動紹介、日赤家庭看護法・救急法、消費者簡易テスト・お買物テスト、コーラス、人形劇、フラダンス、民謡舞踊、映画、お点前など。

◎問合せ＝文京区婦人センター☎(814)6159

婦人センター案内

本郷4－8－3
☎814－6159

▼開館日　年末年始（12月28日から1月4日まで）を除く毎日
▼利用時間　午前　午前9時～午後0時30分
午後　午後1時～5時
夜間　午後5時30分～9時30分
※受付開始は、9月3日(火)から婦人センターで。



教育の森公園・文京スポーツセンター　オープン記念行事

現在、旧教育大学跡地に建設中の教育の森公園と文京スポーツセンターで、10月10日～12日までの3日間、文京ふるさとまつりをはじめとする各種の完成記念行事を開催します。

主な行事は次のとおりです。

10月10日（祝）
完成記念式典、オープニングパレード、大名行列、中山美穂ショー、新体操模範演技（東京女子体育大学）等

10月11日（土）
カラオケ大会、バレーボール交歓試合（日本電気VS日立茂原）、日本泳法模範演技等

10月12日（日）
防災コンクール、もちつき大会、チェンジマンショー、岩崎良美ショー、盆おどり大会等

なお、3日間を通じて、温水プール無料開放、各種バザールを開催します。

詳しくは、9月10日・25日号でお知らせします。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課地域振興係）内線2304～5

『大名行列』出演者募集

▽日時　10月10日(祝)　午前8時～正午（着付・メーキャップの時間を含む）　▽パレード場所　文京区役所～教育の森公園（春日通り）約1.9kmと公園内パレード　▽募集人員　男50人・女25人　▽応募資格　区内在住・在勤・在学の18歳～60歳までの方で、衣裳合わせおよびカツラ合わせにこられる方　▽応募方法　9月16日(火)までに経済課観光担当へ電話で。▽出演者の役の割り付けは、事務局で決定します。▽その他(1)メーキャップ・着付けは専門家が行い、衣裳は事務局で用意します。（たび・肌じゅばんなどの小物は各自用意していただきます）(2)出演料は無料です。弁当、飲物および記念写真を差しあげます。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（経済課観光担当　内線2339）

総合防災訓練を行います

9月1日は防災の日

今、大地震などの災害が発生したら、あなたはどうしますか。

災害から身を守るためには、日ごろから出火防止・初期消火・応急救護・煙に対する対応など実際に体験して、いざという時に備えることが大切です。このため、区では、関係機関と一体となって、総合防災訓練を行います。

▽日時　9月1日(月)午前10時～11時30分　▽場所　青柳小学校　▽訓練内容　出火防止、防災組織ごとの避難誘導、三角布を使った応急手当、医師による応急救護、消火器・三角バケツでの初期消火、非常の場合の炊き出し、給水パック製造、仮設電話での災害通信、防災関係機関相互の情報連絡等　▽その他　防災相談コーナー、展示コーナー、起震車による地震体験、煙体験ハウス等を設置します。

▽参加団体　避難場所が護国寺・周辺に指定されている地域の町会・区民防災組織・事業所・学校等、消防署・警察署・医師会等の防災関係機関。避難場所が護国寺・周辺以外にお住まいの方も、ご参加ください。

※服装は、直射日光やかすり傷など防ぐため、長そでのシャツ、スラックス、かかとの低い靴などがよいでしょう。





区内全域でサイレンが鳴ります

東海地震の警戒宣言対応訓練　9月1日(月)、午前9時10分から区内全域で防災行政無線・警察署のパトロールカー・消防車により、サイレンを鳴らします。45秒吹鳴・15秒休止を3回くり返します。

総合防災訓練　午前9時45分に訓練開始、午前10時に避難勧告の無線放送を、次の場所で放送します。

大塚公園、大塚児童館、青柳小学校、大塚5丁目児童遊園、音羽出張所、福祉センター、目白台3丁目児童遊園、目白台1丁目遊び場、新江戸川公園、関口台町小学校。

※隣接の区でもサイレンが鳴ります。

防災フェア

東京都は、防災週間の行事として「防災フェア」を開催します。

地震・風水害に関する防災対策がわかりやすく展示されています。

▽期間　8月27日(水)まで　▽会場　東急デパート渋谷東横店

水害をなくすために

集中豪雨、台風のシーズンです。

8月4日の台風10号は、関東地方、東北各地に大きな水害をもたらしました。被害に会われた方々に心からお見舞申し上げます。

今回の区内の水害状況は、降雨状況が似ている過去の水害に比べ、被害が少なくなっています。

これは、東京都が緊急雨水対策として整備を進めている緊急下水道幹線や、後楽ポンプ所等のフル稼働によって、水害の範囲を著しく縮少することができたためです。

しかし、災害に対応するには、施設等の充実をさらに図る必要があります。

また、水害時には、雨水マスに大量の水が集まるために、ご家庭でも排水を一時停止するなどの心くばりをしていただくことによって、被害を相当減少させることができます。日頃から測溝の雨水マスの清掃にも気をつけてください。

このような心がけが、水害から私たち一人ひとりを守ることになります。

◎問合せ＝防災課 内線2371

悪質な販売手口に気をつけましょう（ネガティブ・オプション）

ネガティブ・オプションとは、業者が一方的に商品を送りつけて、代金を請求してくる商法です。このような場合、勝手に送りつけてきた商品の代金は、支払う必要もありませんし、送り返す必要もありません。

区内では、最近、書籍のネガティブ・オプションが目立つようですので十分気をつけましょう。また、不信な点がありましたらすぐに消費者相談コーナーへ連絡してください。

▽相談日時　月～金曜日午前10時～午後4時（土曜日は午前9時～正午）　▽場所　区役所本館1階

◎問合せ＝消費者相談コーナー 内線2342～3

特別区制度改革推進PR放送

文京区のスポット放送を次のとおり行ないます。是非ご覧ください。

□**テレビ・スポット放送**
NTV（4チャンネル）＝8月25日(月)午前8時30分・30日(土)午前7時。TBS（6チャンネル）＝9月4日(木)午後4時・7日(日)午後7時30分・9日(火)午後1時30分

□**ラジオ・スポット放送**
TBS・ニッポン・文化放送で、9月9日まで随時放送されます。

◎問合せ＝企画課 内線2102～3

"いざ"というときのために 防災ミニ訓練を行おう!!

9月1日は、防災の日、9月9日は、救急の日です。

この機会に、消火器の取扱いや応急手当の方法を覚えましょう。

訓練は、数人でも結構ですし、日時も問いません。何かの集まりなどの機会に計画し、お気軽にご連絡ください。署員がおうかがいして、お手伝いします。

◎問合せ＝小石川消防署☎(945)0119・本郷消防署☎(815)0119

災害!!あなたの家は、大丈夫ですか

火災・地震・がけ崩れなどの災害で、建築物の被害はもとより、多くの人命が失なわれています。このようなことにならないように、日ごろから建築物の維持管理が大切です。

区では、8月30日から9月5日の防災週間をはさんで、消防署とともに防災査察を行います。この査察対象建築物の所有者には事前に連絡をしますので、ご協力をお願いします。なお、今回対象にならなかった所有者の皆さんも、建築物の維持管理を心掛けてください。

◎お問合せ＝地域整備課 内線227

シートベルトで安全運転を

シートベルト　車社会の　身だしなみ

シートベルトは、交通事故による被害の防止・軽減に効果があります。しかし、その着用率となると、残念ながら依然低いのが実態です。

道路交通法では、すべての道路で、①シートベルトを着用しないで自動車を運転してはならない　②シートベルトを着用しない者を助手席に同乗させて自動車を運転してはならない　③助手席以外の座席の同乗者には、シートベルトを着用させるように努めなければならない、とされています。特に、高速道路、または自動車専用道路での未着用は、法律によって行政処分1点が付されます。

運転者自身、そして同乗者の命を守るため、必ず着用してください。

二輪車の交通事故をなくそう!

二輪車は、手軽で便利な乗り物として、ますます人気が高まっています。これにあわせるかのように、二輪車の交通事故も毎年のように増え続けています。

ゆっくり走ろう

ハイスピードで走っているライダーは、実は「生と死の境界線上」を走っているのです。ひとつ間違えば、たちまち死の世界に飛び込んでしまいます。特にカーブの手前では、必ずスピードを落としましょう。

交差点では右折車に注意

交差点で、直進する二輪車と、右折する四輪車との事故が目立っています。右折四輪車からは、二輪車が他の車両の陰に入り見えにくくなります。充分注意して、交差点を通過しましょう。

ヘルメットは必ずかぶろう

道路交通法の改正により、7月5日から、自動二輪車の運転者はもちろんのこと、原付自転車の運転者も、全ての道路でヘルメットを着用することが義務づけられました。ヘルメットひとつで、生死を分けることも少なくありません。必ずかぶるようにしましょう。

◎問合せ＝土木部管理課 内線2817

まちづくり 16 みどり

時代が移り変わっても、都会という人工的な環境の中に住む私たちにとって、まちが美しく緑あふれるものであってほしいという願いは変わりません。コンクリートジャングルといわれる殺風景なまちは、実に味気ないものです。

窓辺の花、街路樹や公園の緑などは、まちに四季の移り変わりを告げてくれるとともに、私たちの心にうるおいとやすらぎを与えてくれます。

区では、「みどり豊かな住みよいまちづくり」の一環として、公園、児童遊園の整備、公共施設の緑化等を積極的に進めています。しかし、「まちづくり」を進めるためには、公園等の緑化と民有地の緑化を一緒に進めていくことが必要です。

区では、民有地の緑化を進めるため、次の事業等を行っています。

緑化計画書の提出　まちに緑を増やすため、200㎡以上の敷地に建物を新・増改築等する場合、建築確認申請の前に、一定規模以上の緑地面積を確保し、植栽していただくよう指導しています。

生垣造成補助　まちの緑視景観の向上を図るため、生垣化を進めています。このため区では、生垣造成費用の一部を援助しています。

樹木・樹林の保護　区内に現存する樹木等を守るため、樹木・樹林を保護指定し、その維持・管理に要した経費の一部を援助しています。

このほか、みどりの育成協定などの事業や、緑化知識の普及・啓発に努めています。

しかし、民有地の緑化を進めるには、区民の皆さんをはじめ、事業所等の協力が不可欠です。今後、みどりの「まちづくり」を進めるため、一層のご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4

61年第3回定例区議会

次の日程で開かれます。

月日	曜	会議名
9月5日	金	本会議
8日	月	本会議
9日	火	本会議
10日	水	厚生委員会
11日	木	建設委員会
12日	金	文教委員会
13日	土	特別区制調査特別委員会
16日	火	総務区民委員会
17日	水	総務区民委員会
19日	金	本会議
22日	月	公有地等有効活用特別委員会
24日	水	交通公害調査対策特別委員会
25日	木	防災対策調査特別委員会
26日	金	都市・人口問題調査対策特別委員会
29日	月	議会運営調査特別委員会
30日	火	本会議

今回の議会では、次の案件が審議される予定です。

「財団法人文京区地域振興サービス公社に対する助成等に関する条例」など条例案11件、「東京都文京区特別養護老人ホーム（大塚福祉作業所・文京授産場併設）建設工事請負契約」など契約案件3件、「昭和六十一年度東京都文京区一般会計補正予算」など予算案件2件。

◎問合せ＝総務部総務課文書係 内線2213

◎問合せ＝区議会事務局議事係 内線3611

あなたもレク指導者に

レクリエーション・リーダー養成講習会

地域や学校・職場などでレクリエーション指導を行っている方、また、これからレク指導技術を習得したい方を対象に行います。

修了した方には、日本レクリエーション協会公認2級指導者資格の受検にあたって、文京区教育委員会が推薦します。



月日	時間	内容	講師(敬称略)
9／30(火)	午後6：00～8：30	開講式、仲間作りゲーム	奥野　正恭
10／7(火)	午後6：30～8：30	スポーティー・ゲーム	山田井佐子
14(火)	午後6：30～8：30	レク・ソング	浅野　祥三
19(日)	午前9～午後5	ニュー・スポーツ、レク指導論	丸山　正
25(土)～26(日)	午後4～（一泊）～翌日午後4	キャンプ・ファイヤーの企画と運営 ウォーク・ラリーの実際	投埜　博樹
11／4(火)	午後6：30～8：30	レク概論	鷹田　碩哉
9(日)	午前9～午後5	レクダンス、フォークダンス	高田　恭男
18(火)	午後6：30～8：30	イベントプランニング理論	丸山　正
30(日)	午前9～午後5	文京区のレク振興策	阿藤　貞夫
		グループ・ワークの理論と実際	澤内　隆
		レク・パーティー、閉講式	山田　喜一

住所・氏名・年齢・性別・自宅電話・勤務先または学校名とその電話（返信用にもあて先）を明記し、「レクリーダー養成講習会申込み」と朱書きし、9月12日(土)までに到着するよう〒112文京区春日1－16－21文京区教育委員会社会教育係あて内線3143～4

※なお、申込みは1人1枚。窓口・電話では受け付けません。

秋の行楽シーズン

宿泊施設の予約はお早目に！



区では、区民保養所の外にスポーツや行楽の拠点として「青少年レクリエーション宿泊施設」指定をしています。

週末の利用は特に混雑が予想されますのでお早目にご予約ください。

▽宿泊施設　ホテル「シーパレス」（千葉県天津小湊）、三宅島民宿（9施設）、熱川ハイツ、富士ハイツ、いこいの村八ケ岳

▽対象　区内在住・在勤の方およびその家族の方

※利用料金、利用日数、宿泊の助成金は各施設により異なりますのでお問い合わせください。

◎申込・問合せ＝区民課区民施設係内線2306～7

勤労者バドミントン大会

▽日時　9月28日(日)午前9時　▽会場　勤労福祉会館　▽募集人員　男女各50人（先着順）　▽試合方法　混合ダブルストーナメント戦（男女の組合わせは抽選）　▽参加費　無料

◎申込・問合せ＝文京区勤労福祉会館☎(823)6711へ電話または直接会館窓口で

健康はスポーツから

勤労福祉会館

仕事の疲れやストレスを解消するのは運動が一番。軽く汗を流せば気分はさわやか。

当館では、初心者も楽しめるように卓球やバドミントン、トレーニングなどに指導員を配置しています。また、土・日曜日・祝日は卓球・バドミントンの個人利用もできます。健康のために何かスポーツをという人はお気軽にどうぞ。

▽指導期間　卓球・バドミントン＝9月6日～12月13日の毎週土曜日午後6時30分～8時30分、トレーニング＝9月2日～62年3月31日までの毎週火曜日午後6時30分～8時30分（祝日、休館日は除く）

▽料金　1人1時間150円　▽利用方法　ご希望の方は直接会館受け付けにおいでください。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所☎(813)5656
本郷保健所☎(821)5106
保健衛生部☎(812)7111

年に一度は健康診査を

高齢者健康診査

9月1日～10月15日

区では、65歳以上の方（大正11年3月31日までに生まれた方）を対象に、健康診査を実施します。

▽実施期間　9月1日(月)～10月15日(水)　▽受診方法　区から8月末に送付する「高齢者健康診査受診票」を指定医療機関（一覧表同封）に提出し、受診してください。なお、受診票に記載されていない検査（胃部X線等）や治療が必要な場合は、医療（保険）扱いとなります。健康保険証、医療受給者証付健康手帳、㊢医療証などをお持ちください。

▽訪問診査　常時床にふされている40歳以上の方には、医師が訪問して診査を行います。9月20日(土)までにお申し込みください。

なお、老人福祉手当を受給している方には、「訪問診査」の表示をした受診票を郵送しますので申し込みは不要です。

◎問合せ＝保健課保健係内線2621～2

母と子のよい歯のコンクール入賞者が決まりました

第35回「母と子のよい歯のコンクール」が行われました。小石川・本郷保健所とも多数の応募者があり、審査のうえ次の方が入賞しました。◎印のついた方は、文京区代表として東京都大会に出場し、良い歯を競います。

お母さん	お子さん	住所
小石川保健所		
◎林　英子	真理	白山2
川村　夏代子	一雄	千石3
宇都木　麻子	恵美	目白台1
加納　保子	未来	白山2
石川　祐子	大洋	目白台1
長谷部　静子	洋一	関口3
本郷保健所		
◎宮尾　智恵子	範子	西片2
瀬戸　美智子	真由美	本駒込3
柴田　敏子	武	根津1
佐野　加代子	晃士	湯島2
内山　直美	知明	向丘2

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方

▽日時・定員　9月17日(水)・10月1日(水)・15日(水)各日とも午後1時～2時30分＝30人　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　①一般検診＝問診、視診、触診、サーモグラフィー検診②精密検診＝X線乳房撮影

◎申込・問合せ＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。なお、生理前の7日間は受診をお避けください。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方

▽日時　9月30日(火)午後1時　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所

▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影、喀痰細胞診、以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します　▽料金　無料（ただし精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります）

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

食品営業者の皆さんへ

食品衛生責任者補充講習会



57年9月30日以前に食品衛生関係施設で2年以上の従事経験のある方は、この講習会で食品衛生責任者の資格を取ることができます。なお、受講時に経験従事の証明を提出してください。

▽日時　9月17日(水)午前9時30分～午後4時　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽受講料　4千円（教材費を含む）当日持参ください

◎申込・問合せ＝9月16日(火)までに両保健所窓口へ。

精神衛生相談

眠れない、ぼんやりしている、つまらないことが気になって仕事が手につかない、学校へ行かれない等でお困りの方、一度保健所にご相談ください。医師による相談は予約制です。

◎問合せ＝両保健所予防課

献血にご協力を！

月日	時間	場所
9月1日(月)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	文京区役所庁舎横（日赤奉仕団） 本団奉仕）
9月5日(金)	午前10時～11時30分 午後0時～3時30分	大塚電話局構内（日赤奉仕団 大原分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局☎(812)7111内線2611

保健所の健康相談（9月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 春日1－9－21 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	本郷保健所 千駄木5－20－18 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週（水）	午前9時～10時30分	毎週（木）	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察健診 本郷→一般乳幼児経過観察健診	6日(土)		3日(水) ※予約制	
	3カ月児（61年6月生） ※個人通知	2日(火) 16日(火)		10日(木) 17日(木)	
	1歳6カ月児（60年3月生） ※個人通知	5日(金)		9日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（58年8月生） ※個人通知	9日(火)		24日(木)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	6日(土)		3日(水)	
BCG	一般・乳幼児	8日(月)		5日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週（金）	午後1時～1時30分	毎週（金）	午後1時～1時30分
歯科相談	肢体不自由児の疑いのある方	1日(月)	午後1時～2時	—	—
成人病相談	一般成人　※予約制	12日(金) 19日(金)	午後1時～2時30分	3日(水) 17日(木)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	4日(木) 18日(木)	午後1時～3時	17日(木) 22日(月) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前の子さん	毎週（木）	午後1時～2時30分	毎週（木） ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	22日(月)	午後1時～3時	3日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	10日(水) 24日(水)		4日(木) 18日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性		———	3日(水) 17日(木) ※予約制	午後1時～2時30分
歯目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	1日(月) 19日(金)	午前9時～10時30分	16日(火) 30日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	22日(月)		—	
風疹抗体検査	16歳以上の女性	17日(水)		18日(木) ※予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

地域健康相談（9月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	11日(木)
1階ロビー	25日(木)
駕川出張所	4日(木)
大原出張所	11日(木)
大塚出張所	18日(木)
音羽出張所	25日(木)
向丘出張所	10日(木)
駒込出張所	10日(木)
根津出張所	24日(木)
湯島出張所	24日(木)

▶受付時間　午後1時30分～4時

◎問合せ＝各保健所予防課・保健課内線2621～4

文社協だより

寄託金（7月分）（敬称略）

▼3千150円　関口3－1　柴田松寿

▼1万1千900円　東京電力㈱大塚支社　▼4万9千488円　文京区消費者の会　▼9千20円　本郷清掃事務所・小石川清掃事務所　▼1万円　匿名　▼1万円　荒川区西日暮里　中村養子　▼6万円　文京区書道連盟　▼3万円　新日本婦人の会文京支部　▼10万円　白山2－32　稲葉功　▼1万円　千石3－16　佐藤関次郎　▼1万円　友愛無線研究会　▼2千631円　小日台クラブ　▼3千770円　駒込日菊会　▼4千341円　千登世会　▼1千670円（6月分）、2千594円（7月分）　菊寿会　▼7千681円　福寿会　▼4千294円　長福会　▼2千668円　本郷金寿会　▼3千985円　本三さつき会　▼423円　新花寿クラブ　▼6千847円　みなづき寿楽会　▼2千481円　小日台クラブ　▼3千328円　若菊会　▼2千135円　湯島ひまわり会

寄託品

▼古切手　富坂クラブ　▼古切手　大塚5－33　近藤美雪　▼おむつ　五百板　立正保成会文京教会福祉部　▼食器類　一箱　教育局文化係　▼毛布又はタオルケットのクリーニング無料券五百枚　音羽2－2　東京都クリーニング環境衛生同業組合小石川支部　▼毛布又はタオルケットのクリーニング無料券五百枚　本駒込3－19　東京都クリーニング環境同業組合本郷支部　▼古切手　本郷金寿会　▼古切手　文京茶の間クラブ　▼古切手　新花寿クラブ　▼古切手　みなづき寿楽会

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

羊 資金貸付

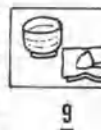
婦人福祉資金

▽対象　配偶者がいないか、配偶者から何らかの事情で扶養をうけられない婦人で、都内に引き続き6か月以上居住し、現在文京区に住所がある方のうち、①親・子・兄弟姉妹のいずれかを扶養している方②親・子・兄弟姉妹を扶養していないが、所得額が255万6千円以下の方（20歳未満の子を扶養している方は母子福祉資金の対象者となります）▽資金の種類　事業開始・事業継続・技能習得・就職支度・住宅・転宅・療養・結婚・修学・就学支度　▽保証人　1人　※詳しい内容についてはお問い合わせください。

生業資金

▽対象　一般金融機関から融資を受けることが困難な低所得の方が、災害等により事業用資産に被害を受けた方で、①区内に1年以上居住している20歳以上の方②個人経営事業で生業の方③貸付金を直ちに事業に利用できる方④特別区民税を完納している方（非課税の方も含む）⑤連帯保証人がいる方、また65歳を超える場合は、連帯債務者を立てられる方（保証人・債務者の資格についてはご相談ください）⑥現在、この資金を借りていない方（特例があります）⑦外国人の方は、永住許可を受けていること　▽貸付限度額　1世帯120万円　▽貸付金種類　設備資金　▽貸付期間　一般＝6年以内（据置6か月を含む）、災害＝6年6か月以内（据置1年を含む）　▽利子　年3・65％（据置期間中は無利子）　▽償還方法　原則として月賦均等償還（66回）で、郵便局・銀行等への払い込み。　▽申込受付　常時。ただし、当月貸付申込分については、毎月15日（休日の場合は翌日）で締切。　※貸付申込書は記載事項・必要書類が整っていないと受理できません。また、申込当月に貸し付けを受けたい方は、早めに申し込むか、ご相談ください。　◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線2504～5

9月の寿教室



▽日時　9月9日(火)午後2時～4時（詩吟教室は、第2・3火曜日、手芸教室は、お休みです）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）　※美術よもやまに参加の方は、クレヨン・クレパス・色エンピツ・画用紙などをご用意ください。　◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2、各寿会館

寿会館名	講座内容	講師（敬称略）
大塚	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会 ウタリの会
小日向	健康な日々を過ごすには	小石川保健所保健婦
白山南	詩吟教室	文京区吟剣詩舞道連盟顧問 杉山伸遇
水道	民謡教室	民謡皆声会 米谷和一郎
本郷	美術よもやま（初歩のアッサン）	光風会会員 伊藤芳子
森川	みじかな話題	言論科学振興協会 山崎菊男
本駒込北	映画鑑賞会	文京区イチロク会 三浦広和
湯島	芸能鑑賞会（民族芸能を守る会）	落語 柳屋さん好 立川談之助
本駒込南	高齢者の地域奉仕	文京区老人クラブ指導員
白山	折紙教室	折紙指導員 山口都



16ミリ発声映写機操作講習会

▽日時・内容　別表　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベータをご利用ください）　▽講師　東京都立川社会教育会館視聴覚係長　西野光芳氏　▽対象　区内在住・在勤・在学の満16歳以上の方　▽定員　50人（先着順）　▽受講料　無料（テキスト代500円は受講者負担）　※講習修了者には、東京都16ミリ発声映写機操作講習会修了証が、区教育委員会から交付されます。

練習会　8月30日(土)と10月11日(土)の午後1時から5時まで、社会教育館（区立二中5階）で修了者を対象に練習会を開催します。ふるってご参加ください。

◎申込・問合せ＝9月8日(月)午前10時から社会教育課社会教育係 内線3143～4へ、直接または電話で

月日	曜	内容	時間
9月27日	土	視聴覚教育とは 理論（機構部・光学部・音響再生部）	土曜日 午後1時30分～5時30分 日曜日 午前10時～午後5時
9月28日	日	映写の手順 操作実習	
10月4日	土	操作実習	
10月5日	日	操作実習 個別操作（修了認定）	



身体障害者を対象とする61年度特別区職員募集

▽職種　Ⅲ類・事務　▽採用予定数　各区1～3人程度　▽資格　次のすべてに該当する方　①学歴を問わず、昭和34年4月2日～44年4月1日に生まれた方　②身体障害者手帳を有する方　③23区内に住所を有する方　④活字印刷文に対応できる方　▽申込方法・場所・期間　別表　▽試験日　11月9日(日)　▽申込書配付場所　区役所・特別区人事委員会事務局任用課

◎問合せ＝特別区人事委員会事務局任用課☎(265)0671 内線5537～9、区職員課人事係 内線222～1～2

申込方法	申込期間	申込場所
郵送申込	9月9日(火)まで（消印有効）	〒102 千代田区九段北1-1-4 東京区政会館内 特別区人事委員会事務局任用課
持参申込	9月9日(火)～11日(木)	区役所人事担当課
	9月9日(火)～12日(金)	特別区人事委員会事務局任用課

9月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、福医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問合せは、
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216
（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
	上田医院	音羽1－20－15	(943)0268
	下山医院	根津1－19－9	(828)0888
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
14日	逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941)6539
	松本医院	大塚1－4－7	(943)0123
	栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552
15日	永井医院	大塚3－38－8	(941)3395
	聖心堂医院	後楽2－3－10	(811)4316
	愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640
21日	しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
	森田医院	大塚5－40－17	(941)8685
	須崎医院	本郷6－26－15	(811)2990
	瀬谷医院	千駄木3－1－17	(821)0535
23日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	大塚診療所	大塚6－9－10	(947)5521
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512
	小児科佐藤医院	千駄木2－28－12	(828)1500
28日	杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
	吉野医院	音羽1－5－17	(941)8922
	本郷メモリアルクリニック	本郷4－24－8	(811)3532
	近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	上田医院	音羽1－20－15	(943)0268
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885
14日	松本医院	大塚1－4－7	(943)0123
	斉藤医院	本駒込3－5－10	(824)1137
15日	永井医院	大塚3－38－8	(941)3395
	医愛診療所	西片2－19－12	(811)5201
21日	しいき医院	千石2－1－16	(941)6027
	飯田医院	本郷2－32－12	(811)4952
23日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	文京第一医院	向丘1-20-6-201	(812)0880
28日	杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
7日	駒込デンタルクリニック	本駒込3－22－2	(824)4170
14日	第二大塚歯科医院	大塚4－52－4	(941)4885
15日	馬場歯科医院	白山1－25－7	(811)6585
21日	白堰歯科医院	白山1－31－7	(815)3905
23日	藤田歯科医院	本駒込2－8－8	(942)0361
28日	吉田歯科クリニック	関口1－24－4	(267)5525

診療案内
東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

みどりの相談コーナーを再開

▽期間　9月～11月　▽日時　毎週水曜日（祝日を除く）午後1時～4時　▽場所　区役所本館1階戸籍課前ロビー　◎相談・問合せ＝みどりの相談コーナー 内線2845、公園緑地課緑化係 内線2843～4

文京区民センター2C会議室の貸し出し停止

文京区民センター2C会議室は改修工事のため、9月23日(祝)～30日(火)まで貸し出しを停止します。

◎問合せ＝文京区民センター管理事務所☎(814)6731

心身障害者の方へ新しい㊞受給者証をお送りします

9月1日から1年間有効の心身障害者医療費受給者証（㊞受給者証）をお送りします。旧㊞受給者証の有効期限は、8月31日までです。期限が切れしだい、障害者福祉課まで返還してください。

なお、対象になる方で、まだ㊞受給者証をお持ちでない方は、申請してください。

▽対象　身体障害者手帳1・2級（内部障害は1・3級）、または愛の手帳1・2度の方で、前年の所得が別表の基準額以下の方（20歳未満は健康保険証の世帯主の所得、20歳以上は本人の所得）　※生活保護を受けている方は対象になりません。　▽申込方法　①身体障害者手帳または愛の手帳　②健康保険証　③前年の所得状況の証明書（61年1月2日以降文京区に転入した方のみ）　④印鑑を持参し、障害者福祉課障害者事業係までおいでください。

◎問合せ＝障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

扶養親族数	所得制限額
0人	4,068千円
1〃	4,398〃
2〃	4,728〃
3〃	5,058〃
4人目以降1人につき	加算額 330〃

老人扶養親族等があるときは1人につき60,000円加算

寿作品展示会

▽日時　9月12日(金)～14日(日)午前9時30分～午後4時（9月14日(日)は正午まで）　▽場所　文京区民センター2A・B・C会議室

高齢者の仕事とくらしの相談コーナー

▽日時　9月12日(金)～14日(日)午前10時～午後3時（9月14日(日)は正午まで）　▽場所　文京区民センター3C会議室　◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2

図書館のおしらせ

※全て入場は無料です

本駒込図書館

映画会　「切腹」　小林正樹（監督）、仲代達矢（主演）　▽日時　9月13日(土)午後2時　▽解説　佐藤忠男氏（映画評論家）　▽定員　100人（先着順）　◎問合せ＝☎(828)4117

水道端図書館

映画会　「悪夢の香り」フィリピン映画　▽日時　9月6日(土)午後2時　▽解説　山田和夫氏（映画評論家）　▽定員　80人（先着順）

休館のお知らせ

館内特別整理のため、9月11日(木)～25日(木)は休館します。なお、26日(金)から平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(945)1621

鷗外記念本郷図書館

文学講演会　「文明開花と近代文学－福沢諭吉から夏目漱石まで」　▽日時　9月13日(土)午後2時　▽講師　桶谷秀昭氏（文芸評論家）　▽定員　100人（先着順）　◎問合せ＝☎(828)2070

タウン情報

金富小学校同窓会総会
▽日時　9月7日　午前11時　▽場所　金富小学校体育館　◎問合せ＝金富小学校教頭・井関☎(811)0066

※本欄掲載の内容について区では一切責任を負いかねます。
◎タウン情報掲載申込・問合せ＝広報課 内線2111～2

9月1日(月)
オレンジののぼり旗の
商店街一斉特売日

国民年金の保険料は納めましたかお支払は口座振替で

特別区民税・都民税第2期分の納期限は、9月1日(月)です

赤十字家庭看護法講習会

▽日時　9月9日～19日の火・木・金曜日（計6回）午後1時30分～4時30分　▽内容　中年からの心身の健康管理・ねたきり老人の看護　▽資格　18歳以上で全日程参加できる方　▽定員　20人　▽受講料　無料（筆記用具持参）　▽会場　日本赤十字社東京都支部（千代田区丸の内3－5－1）　▽交通　国電東京駅丸の内南口・有楽町駅都庁口下車約5分　◎申込・問合せ＝日本赤十字社東京都支部普及課☎(212)6746

区立図書館9月の日曜開館

図書館を利用しやすくするために、専用机（拡大レンズ）と大型活字本を用意しています。

図書館名	日曜開館日	開館時間
鷗外記念本郷 小石川	14日・28日	午前10時から午後5時まで
白山	7日・21日	
水道端	7日	
本駒込		
真砂		

日曜開館の翌日は休みです

区報 ぶんきょう

昭和61年 9/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第931号　●毎月10・25日発行

明るく充実した高齢化社会の実現をめざして

9月15日は敬老の日





9月15日の「敬老の日」は、多年にわたり、いろいろな形で社会に貢献されてきたお年寄りを敬愛し、長寿をお祝いする日です。

また、すべての人々が、老後を考え、お年寄りやお年寄りを取りまく問題への理解を深めることも、この祝日の大きなねらいです。

文京区では、お年寄りが、安心して、生きがいを持って生活できるよう、区民の皆さんの理解と協力のもとに、お年寄りのための施策を一層充実させていきたいと考えています。本号では、お年寄りのための事業を紹介します。

生きがいづくり

お年寄りが作業を通して生きがいづくりと健康の保持、併わせて収入を得ることができるように文京授産場があります。

また、おおむね60歳以上で働くことを希望する方には、㈱シルバー人材センター文京区高齢者事業団が仕事の機会を提供。継続して就労を希望する方には、文京高齢者無料職業紹介所と公共職業安定所が就労の相談・あっせんにあたっています。

社会活動への参加

お年寄りが身近なところで社会活動に参加し、自主的な活動をするための場として、福祉センターと16か所の寿会館があります。これらの施設では、健康の保持・教養の向上・余暇の充実の一環として、教養講座や寿教室を開催しています。老人クラブを中心とした団体の活動の拠点としても、広く活用されています。

健康を保持するために

心身の健康を守るためには、日ごろから定期的な健診により病気の予防と早期発見が必要です。区では、健康を保持し、適切な医療を確保するために、70歳以上、または65歳以上でねたきり等と認められている方を対象として医療費を一部負担する老人医療費助成制度（㊟）を実施しています。

その他、健康相談・診査、機能回復訓練、ねたきり高齢者歯科訪問、等の各種の事業を実施しています。お年寄りの皆さんも常に日ごろの健康状態に心を配り、より健康で安らかな生活がおくれるよう心掛けてください。

福祉サービス

一人暮らしやお年寄りだけの家庭、あるいは病弱やねたきりのお年寄りのために、いろいろな在宅サービスを行っています。

一人暮しの方のために、話し合い員の訪問、給食サービスの提供、住宅のあっせん、老人家庭奉仕員と家事援助者の派遣、福祉電話を貸したり電話料金の補助、そしておもいがけない事故に備え、すぐ救急態勢をとれるように、緊急通報システム事業など実施しています。また、ねたきりのお年寄りのために、老人福祉手当の支給、訪問看護、入浴サービス、理髪サービスの提供、見舞品の贈呈、日常生活用具の支給、布団乾燥、ねたきり老人短期保護（ショートステイ）、自動火災報知器の設置など、各種の事業も実施しています。

地域の皆さんの理解と協力を

お年寄りと言っても健康で活躍中の方、病弱で寝たきりの方、また一人暮らしの方など様々な方がいらっしゃいます。多くのお年寄りは住み慣れた地域で生活し続けることを願っています。お年寄りが永年培った豊富な知識や経験を役立たせ、積極的に地域社会に参加することは、お年寄りの大きな生きがいにつながるものです。

お年寄りの暮らしの充実は、制度やサービスの充実のみでは達せられません。区民の皆さん一人ひとりが、地域のボランティアという意識を持ち身近なお年寄りに関心を寄せていただくことが、お年寄りの住みやすい地域社会をつくる上で是非とも必要です。21世紀前半にピークに達すると言われている高齢化社会を考える時、お年寄りの暮らしの充実は他人事ではありません。

地域の皆さんの一層の理解と協力をお願いします。

老人福祉週間行事

100歳以上者区長訪問
区内の100歳以上の方のお宅を区長が訪問し、お祝いのことばと祝金品をお贈りします。

敬老金・敬老祝品の贈呈
9月15日現在で75歳以上の方に敬老金を、78歳以上の方に敬老祝品（菓子）をお贈りします。

米寿祝品の贈呈
本年中に米寿（88歳）を迎えられる方に、座布団をお贈りします。

卒寿祝品の贈呈
本年中に卒寿（90歳）を迎えられる方に、置時計をお贈りします。

白寿祝品の贈呈
本年中に白寿（99歳）を迎えられる方に、祝金と記念写真をお贈りします。

ねたきりのお年寄り（老人福祉手当受給者）の方に
ムアツ敷布団、またはタオルセットをお贈りします。ただし5月にムアツ敷布団・タオルセットをお贈りした方は除きます。

マッサージの無料サービス
区内鍼灸マッサージ師会の協力により、65歳以上の方を対象に行います。寿会館利用証を受付でお見せください。
9月10(水)＝大塚寿会館、白山寿会館、水道寿会館、湯島寿会館
9月24日(水)＝小日向寿会館、根津寿会館、千石寿会館、森川寿会館
※時間は午前10時～午後4時30分。受付は午前9時～午後3時。昼に一時間休憩します。

寿作品展示会
老人クラブ会員を中心にしたお年寄りの手づくり作品を展示します。
▽日時　9月12(金)～14日(日)午前9時30分～午後4時（14日は正午まで）
▽場所　文京区民センター2階C会議室

茶菓子のサービス
敬老の日に寿会館・福祉センターをご利用の方に、お菓子とお茶を用意します。

◎以上の問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2

苗木のプレゼント
敬老の日に寿会館・文京福祉センターをご利用の方に、先着順で「ビラカンサ」（和名「たちばなもどき」）の苗木をさしあげます。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4

寿祝品の贈呈
生活保護法による給付を受けている65歳以上の方と、これに準ずる方がいる家庭、および老人ホームに入所している方に菓子・焼のりをお贈りします。

敬老天ぷら会
9月8日(月)午前10時30分から文京区釣友連合会主催によるハゼの天ぷら会を、老人クラブ会員の方を対象に海蔵寺（向丘2−25−10）で行います。

◎以上の問合せ＝文京区社会福祉協議会 内線2384

特別養護老人ホームの建設

寝たきりなどにより、常時介護を必要とするお年寄りのために、特別養護老人ホーム（大塚4−50−1）が始まります。開設は63年4月の予定です。建物の中には、大塚福祉作業所と文京授産場が併設されます。また、この特別養護老人ホームには、在宅のお年寄りに対する入浴サービス・機能回復訓練・短期保護（ショートスティ）などを行うケアセンターとデイホーム施設を設け、在宅福祉サービスについても重要な拠点となるよう計画しています。

◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511・2518



文京区のお年寄り

区内の65歳以上のお年寄りは、2万3千504人（1月1日）で、区民の12・31%を占めています。およそ8人に1人がお年寄りということになります。

婦人センターまつり



婦人センター開館を記念して、婦人サークルが、日ごろの活動の成果をもとに、楽しい祭りを催します。皆さんおさそい合わせの上ご来場ください。

▽日時　9月12日(金)・13日(土)午前10時～午後7時（13日は午後6時まで）
▽場所　文京区婦人センター
▽催し物　赤十字救急法・看護法、コーラス、人形劇、ダンス、買物テスト、民踊、活動状況のパネル展示、おしゃべりコーナー、お点前など盛り沢山！
◎問合せ＝文京区婦人センター☎(814)6159

緊急通報システム事業を実施しています

病弱な一人暮らしのお年寄りが、突発的な事故にあった時、無線発報器を押すだけで、通報ができ、近隣のボランティア（緊急通報協力員）や救急車などがかけつけるという事業です。

無線発報器は胸にかけるペンダント型をしており、家庭内での急病・火災などのとき役立てることができます。

現在は、50人の方がこの事業を利用しています。なお、今年度は20台を設置しますので、ご希望の方はお申し込みください。

◎申込・問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513

一人暮らし老人実態調査にご協力を

区では、今後の高齢者福祉施策を進めるために、区内にお住まいで、近くに子供や親族のいない65歳以上の一人暮らし老人の生活実態および意識の調査を行います。

調査には民生委員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

▽調査期間　9月10日～10月15日

▽調査方法　各担当区域の民生委員が訪問して調査確認し、調査票を配布し、後日民生委員が回収に伺います。

◎問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513～4

東京都シルバーパスを交付します

70歳以上の区民の方に、10月1日から都営交通機関（バス・地下鉄・都電）と民営バスが利用できる「東京都シルバーパス」を交付します。

無料のシルバーパス

▽対象　本人の60年中の所得が、別表の基準額以下であるか、または、配偶者・扶養義務者の60年中の所得が、別表の基準額未満であること。▽申請手続　①大正5年10月31日までに生まれた方は、9月中に民生委員が訪問します。必要とする方は、申請してパスを受領してください。　②大正5年11月1日から大正6年9月30日までに生まれた方は、ご自分の誕生月に、出張所、または、高齢者福祉課の窓口へ、印鑑を持参し申請してください。

有料のシルバーパス

▽対象　前記の所得要件に該当しない方で1万6千400円を負担する方。62年4月1日以降は8千200円。▽申請手続　①大正5年10月31日までに生まれた方には、9月中にはがきで申請の受付期間をお知らせします。印鑑を持参し申請してください。なお、申請の際、1万6千400円（62年4月1日以降は、8千200円）を納めていただきます。　▽取扱時間　平日＝午前9時～午後3時30分、土曜日＝午前9時～11時（ただし、第2・3土曜日は取り扱えません）　▽有効期限　62年9月30日(水)まで

◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2

扶養親族等の数	本人基準額	配偶者または扶養義務者基準額
なし	1,335,000円	5,688,000円
1人	1,665,000	5,937,000
2人目以降加算額	330,000	213,000

第15回老人レクリエーション大会

秋空の下、お年寄りの方に、健康増進の一助として、のびのびと体を動かしてもらうため、軽い運動を主としたレクリエーション大会を行います。ご近所の方とお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

▽日時　10月2日(木)午前10時から（雨天の場合は8日(水)）

▽会場　小石川運動場

▽内容　①老人クラブの会員を中心とした競技　②来賓、一般参加者の競技　③フォークダンス　④民謡踊り

なお、大会当日は、寿会館を臨時休館しますのでご了承ください。

◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2



高齢者教養講座「民踊教室」

▽期間　9月30日～10月28日の毎週火曜日（計5回）午後2時～4時　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　30名（超えた場合は抽選）　▽費用　無料　▽講師　西崎流名取　西崎緑倖氏　▽内容　米節（秋田民謡）・りんご節（青森民謡）

◎申込・問合せ＝〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター高齢者サービス係 ☎(947)4121 内線47

敬老無料入浴デー

文京区公衆浴場組合のご協力により、65歳以上の方に、おふろを無料開放します。寿会館利用証など、年齢を証明できるものをご持参ください。

▽日時　9月28日(日)午後2時～11時（4時までは、茶菓のサービスがあります）

◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係 内線2611

文京区の有権者

選挙人名簿登録者数　（9月2日現在）

男	女	計
71,570人（2,427）	77,282人（2,144）	148,852人（4,571）
前年度比較 △187人	80人	△107人

（　）内は今回9月2日に新しく登録された方の人数です。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線3310～1

区民センター・勤労福祉会館・総合体育館 年中無休・時間延長に伴う受付方法の変更について

区では、本年10月に文京区地域振興サービス公社を設立する予定です。現在、区議会において関係議案を審議しています。公社では区民センター・勤労福祉会館・総合体育館および文京スポーツセンターの管理運営を行います。

サービス公社の運営により、10月21日から、区民センター・勤労福祉会館・総合体育館の通年開館（年末・年始と館内整備のための臨時休館を除く）と貸出時間の延長を行うなど、区民サービスの向上を図ります。

▽貸出時間・受付＝別表のとおり　区民センター☎(814)6731　勤労福祉会館☎(823)6711　総合体育館☎(814)4271　文京スポーツセンター☎(944)2271

◎問合せ＝サービス公社設立準備室（企画課） 内線2102～3

施設名	文京区民センター			勤労福祉会館　会議室			文京総合体育館				なお10月21日にオープン予定の文京スポーツセンターの使用時間帯も総合体育館と同じ。
区分	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後		夜間	
変更予定	9:00～0:30	1:00～5:00	5:30～9:30	9:00～0:30	1:00～5:00	5:30～9:30	9:00～0:00	0:30～3:00	3:30～6:00	6:30～9:30	
受付日時	10月21日～12月1日使用分は各施設で10月1日午前9時までに受け付けし抽せんを行います。 12月2日以降の使用分は従来通り2ケ月前の応答日受け付けとなります。（空き分は随時受け付けます。）			10月21日～11月30日使用分はスポーツセンターで総合体育館の分も一括して10月1日午後6時まで受け付けし抽せんします。 12月1日から12月28日までの使用分は10月21日に受け付けます。 1月31日までの使用分は11月1日に受け付けます。 （その後は2ケ月前の月の初日に一括受付方式になります。ただし、空き分は随時受け付けます。）						

特別区制度の改革 (5)

問　文京区が、文京「市」へ生まれ変わると、新たな仕事がふえることになり、その分、住民の税金が高くなるのですか。

答　文京「市」になれば、たとえば東京都が行っているゴミの収集・運搬などの仕事も行うことになります。

今度の制度改革では、文京「市」と東京都の仕事の分担を新たに定め、分担に応じた税の配分を明確に行うことになっています。

したがって、仕事がふえるからといって、住民の税金がふえるということにはなりません。

むしろ、身近な行政サービスが住民の声と直結することにより、きめ細かなゆき届いた仕事ができることになるのです。

◎問合せ＝企画課 内線2102～3

文京ふるさとまつり 教育の森公園・文京スポーツセンター オープン記念行事

文京スポーツセンターと教育の森公園のオープン記念行事を10月10日から12日まで開催します。皆さん、お誘い合わせの上ご来場ください。

	文京スポーツセンター	教育の森公園
10日	完成記念式典 シンクロナイズト・スイミング演技会、新体操演技会	仮装行列、オープニングパレード 「中山美穂」ショー、ぬいぐるみショー、消防庁音楽隊演奏
11日	日本泳法模範演技会 バレーボール（交歓試合　日本電気VS日立茂原） 温水プール無料開放（3日間とも）	カラオケ大会（9地区代表決勝大会） こども広場オープン（ミニSL・金魚すくい等）
12日	バドミントン模範試合、水泳模範演技会、卓球模範演技会	防災コンクール 「岩崎良美」ショー、「チエンジマン」ショー、もちつき大会、湯島天神太鼓、盆おどり

なお3日間を通じ、各種バザール（青果、魚、輸入牛肉、区商連協賛セール等）を開催します。

「ご応募ありがとうございました」

文京ふるさとまつりのシンボルマークを募集したところ74点のご応募がありました。

入賞作品はありませんでしたが、次の4人の方の作品を佳作として表彰することになりました。

小林顕一　大塚6丁目
幹田陽彦　千駄木5丁目
木谷守宏　白山3丁目
島田光男　都立工芸高校2年

◎問合せ＝ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課地域振興係） 内線2304～5

新体操模範演技会 バレーボール交歓試合 申込

10月10日(祝)午後3時から東京女子体育大学の模範演技、10月11日(土)午後1時から日本電気対日立茂原の交歓試合を予定していますが、混雑が予想されますので事前に申し込みを受け付けます。椅子席の関係がありますので、着席を希望する方は往復はがきでご応募してください。当日は予約なしでも入場できます。

▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽定員　両方とも600人（超えた場合抽選）　▽入場券返信用はがきにその旨表示します。

◎申込・問合せ＝往復はがきに、希望する行事名（一枚で複数種目可）・住所・氏名・年齢・職業（学生の場合は学校名）・電話番号（返信用にもあて先）を記入し、9月25日(木)（当日消印有効）までに、〒112文京区大塚3―29―2文京スポーツセンター内新体育館準備室☎(944)2271～3へ。

がけ・ブロック塀 お宅のまわりは大丈夫ですか?



地震や豪雨は、いろいろな形でがけ崩れやブロック塀倒壊の原因となります。その被害は、文京区内のように家が建て込んでいる地域では、お隣りの家にも及ぶことになります。また、がけの上下のお宅では、被害の影響はなおさらです。

このようながけ崩れ、ブロック塀の倒壊による被害は、定期的な点検や維持管理を万全に行うことで最少限にくい止められます。もう一度、お宅の周辺を次の要領で点検し、危険な個所は早急に直しておきましょう。



がけ・よう壁の点検要領

①ひび割れ・傾きなど、形の異状はないか　②よう壁の構造体の耐久性（例えば大谷石の風化）はどうか　③がけ・よう壁の上に水たまりなどないか　④がけ・よう壁の上下に排水設備はあるか　⑤よう壁には、水抜穴があるか　⑥がけの場合、土砂などの流出防止の土留柵などが設けられているか　⑦よう壁上にある樹木の根元の土がゆるんでないか

ブロック塀の点検要領

①人が押して揺れないか　②基礎・控壁があるか　③傾いたり、ひび割れはないか　④鉄筋は十分に入っているか

区では、がけ・よう壁・ブロック塀の改修・補強方法などの具体的なアドバイスを行っています。また、改修資金の融資あっせんも行っていますので、ご相談ください。

◎問合せ＝地域整備課 内線2722

秋の全国交通安全運動

9月21日(日) ～ 30日(火)

今年も、9月21日から10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

交通事故を無くすためには、一人ひとりが交通安全に関心を持ち、マナーを高め、自らの安全を守るとともに、道路を利用するすべての人が、お互いにやさしさと思いやりの心をもって行動することが大切です。

今回の運動は、次の4項目を重点に行います。

シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底

自動車にはシートベルト、二輪車にはヘルメット、これを必ず実践し、かつ正しく着用しましょう。

歩行者および自転車利用者の交通事故防止

正しい通行・横断方法や自転車の正しい乗り方等について、家庭や職場で話し合い、また街頭で危険な場面を見かけたら、積極的に声をかける「ひと声運動」を心掛けましょう。

二輪車を中心とした無謀運転の追放

二輪車の特性と危険性を正しく認識し、交差点やカーブ地点などでは、必ず安全確認と減速・徐行をしましょう。

運転マナーの向上

人命の尊重、交通ルール、マナーについて認識を深め、やさしさと思いやり、譲り合い、ゆとりのある運転を心掛けましょう。

◎問合せ＝土木部管理課 内線2817

戦没者等の妻・父母・祖父母に対する特別給付金の請求が時効になります

58年4月1日において、公務扶助料・遺族年金等を受ける権利のあった次の方の特別給付金の請求は、9月30日で時効になります。

請求がお済みでない方は、早目に手続きをしてください。

(1)戦没者等の妻に対する特別給付金

58年4月1日現在、戦傷病者等の妻に対する特別給付金を受けていない次の方に、10年償還の国債を支給します。

①満州事変間（6年9月18日～12年7月6日）と日華事変後（12年7月7日以後）の受傷・罹病が原因で、48年4月1日～58年3月31日の間に死亡した方の妻に、満州事変間の対象者は60万円、日華事変後の対象者は20万円を支給します。

②戦傷病者等の妻に対する特別給付金（10万円か5万円）を受ける権利を得た方で、その国債が（い号）～（へ号）の方は48年4月1日～58年3月31日の間、（と号）の方は38年4月1日～58年3月31日の間に、その傷病が原因で戦傷病者である夫が死亡したことにより、公務扶助料・遺族年金等を受けることとなった方に、（り号）60万円を支給します。ただし、58年4月1日に第6回特別給付金（30万円か15万円）を受けていた方は除きます。

③48年11月1日発行の特別給付金国債（ヘ号）20万円を受けた（時効で受けられなかった方も含みます）次の方に（り号）60万円を支給します。

(ア)戦没者が準事変地勤務の陸海軍の有給軍属・満州開拓青年義勇隊員・満州勤務の有給軍属・満鉄軍属であったことにより、47年10月1日に遺族年金等を受ける権利を得た方。ただし、公務傷病受傷時期・死亡時期に制限があります。

(イ)戦傷病者であった夫が、38年4月1日～48年3月31日の間に死亡したことにより、48年10月1日に特別給付金（へ号）20万円を受けた方。（時効で受けられなかった方も含みます）

(2)戦没者の父母等に対する特別給付金

戦没者の戦没時に、その戦没者以外に同じ氏を名乗る子も孫もなかった父母・祖父母で、引き続き58年9月30日までに同じ氏を名乗る子も孫も持たなかった方に限り、5年償還の国債を支給します。

①前記(1)の①と同じ事由に該当する方に、満州事変間の対象者は（ぬ号）30万円、日華事変の対象者は（へ号）10万円を支給します。

②53年10月1日発行の第5回特別給付金国債（へ号）30万円を受けた（時効で受けられなかった方も含みます）前記(1)の(ア)及び(イ)の始期を42年4月1日から、国債の発行を53年10月1日と読み替えて該当する方は（へ号）60万円を支給します。　▽請求　福祉課福祉援護係 内線2504～5

◎問合せ＝請求と同様、または都福祉局福祉部援護課☎(212)5111 内線2727～5へ

タウン情報

※本欄掲載の内容について区では一切責任を負いかねます。

タウン情報掲載申込・問合せ＝広報課 内線2111～2

永青文庫細川三斎＝三斎ゆかりの茶道具等　▽会期　9月27日(土)まで(日・祝・20日(土)を除く)午前10時～午後4時　▽入館料　500円　▽鑑賞会　9月25日(木)午後2時（事前に電話で申込。）　◎会場・問合せ＝(目)永青文庫（目白台1－1－1）☎(941)0850

交通遺児母の会第7回チャリティバザー・オークション　▽日時　9月23日(祝)午前10時～午後4時　▽会場　東急百貨店渋谷東横店2階フロアー　▽テーマ　明日に架ける愛の歩道橋　◎問合せ＝交通遺児母の会・阪本☎(461)6534

若草の家・みのりの家バザー　▽日時　10月30日(木)・31日(金)　午前10時ごろ　▽場所　豊島区南大塚社会教育会館（豊島区南大塚2－36－1）　※バザー用品収集にご協力ください。　◎問合せ＝みのりの家☎(949)19

永青文庫細川三斎＝三斎ゆかりの茶道具等　▽会期　9月27日(土)まで(日・祝・20日(土)を除く)午前10時～午後4時　▽入館料　500円　▽鑑賞会　9月25日(木)午後2時（事前に電話で申込。）　◎会場・問合せ＝(目)永青文庫（目白台1－1－1）☎(941)0850

交通遺児母の会第7回チャリティバザー・オークション　▽日時　9月23日(祝)午前10時～午後4時　▽会場　東急百貨店渋谷東横店2階フロアー　▽テーマ　明日に架ける愛の歩道橋　◎問合せ＝交通遺児母の会・阪本☎(461)6534

若草の家・みのりの家バザー　▽日時　10月30日(木)・31日(金)　午前10時ごろ　▽場所　豊島区南大塚社会教育会館（豊島区南大塚2－36－1）　※バザー用品収集にご協力ください。　◎問合せ＝みのりの家☎(949)19

20

第6回ジョイント・コンサート　▽日時　9月20日(土)午後1時から　▽会場　パリオホール（本郷1－28－4）　▽入場無料　◎問合せ＝文京区の文化を推進する会・野村☎(818)4152

会員募集

にこにこ体操クラブ　▽日時　毎週金曜日午前10時～正午　▽会場　勤労福祉会館　▽対象　中年・実年の女性　▽会費　月額1千500円　▽内容　ストレッチ体操など　◎問合せ＝後藤☎(821)8407

母と子のなぎなた教室　▽日時　毎週火曜日午後6時～8時・日曜日午前10時～正午　▽場所　区内小・中学校体育館　▽会費　入会金2千円、月額　大人＝1千500円、子供＝1千円　◎問合せ＝松崎☎(203)8774

健康なトレーニング教室　▽日時　9月19日～11月21日の第1・3金曜日午後6時30分～8時　▽場所　区立青年館　▽指導　スポーツトレーナー（一級）田口氏　▽参加費　無料　※運動できる服装で、なわとび・タオル・筆記用具を持参。

◎問合せ＝文京区スキー連盟田口☎(827)5956

太極拳同好会　▽日時　9月10日から毎週水曜日　午後6時30分～8時30分　▽会場　区立5中剣道場他　▽種目　簡化24式他　▽会費　月額3千円

◎問合せ＝宗像☎(821)2343

都民劇場　▽内容　楽しい演劇や音楽を低料金であっせん　▽入会金　9月30日まで割引　▽案内書　無料、電話で請求。　◎問合せ＝都民劇場☎(572)4311

竹早開放テニス連絡会（硬式）　▽練習日　隔週木曜日　▽場所　竹早テニスコート　▽対象　テニスが大好きな人　▽会費　入会金500円、6か月1千円

◎問合せ＝村山☎(811)3359

ドレミ道場（混声合唱団）　▽日時　第2・4日曜日午後6時30分～8時30分　▽会場　音羽1丁目附近　▽指導　萩原希史夫氏　▽対象　年齢不問　▽会費　月額2千円　※音符の勉強有。　◎問合せ＝萩原☎(262)1061（午後7時以降に）

ミニバスケットボール教室・交歓会　▽日時　9月21日(日)午前9時45分～午後2時　▽会場　文京総合体育館　▽対象　文京区在住の小学4～6年生の男女　▽参加費　無料　▽服装　運動できる服装で運動靴着用　◎問合せ＝成澤☎(813)2820

コールシャンティ（混声合唱団）　▽日時　毎週火・木曜日午後7時～9時　▽場所　巣鴨あさひ幼稚園　▽会費　月額2千円　◎問合せ＝朝比奈☎(907)1481（午後9時～11時）

官公署からのお知らせ

東京大学公開講座　「バイオテクノロジーと社会」　▽日時　9月27日～10月25日毎週土曜日　午後1時～4時30分　▽講師　東大教授竹内啓氏他　▽会場　法学部31番教室　▽対象　成人・大学生　▽定員　700人（先着順）　▽会費　全講義3千円・1日200円　◎申込・問合せ＝東京大学綜合研究会（本郷7－3－1）☎(815)8345に住復はがきで。

秋の女性講座　▽日時　10月7日(火)・9日(木)・15日(水)・17日(金)　午後6時15分～8時45分　▽会場　中央労政会館第1会議室（東京都飯田橋庁舎11階）　▽対象　一般　▽テーマ　女の知的ライフスタイル他　▽講師　学習院大学教授・篠沢秀夫氏他　▽費用　無料　◎問合せ＝東京都中央労政事務所教育係☎(267)6110

くらしと心ふれあい相談　▽日時　9月16日(火)～18日(木)午後1時～4時（来所）　▽場所　飯田橋セントラルプラザ5階　▽内容　結婚・福祉・法律一般等　◎問合せ＝社会福祉総合センター福祉相談室☎(269)4177

防火管理者資格講習（臨時）　▽日時　9月18日(木)・19日(金)午前9時30分～午後4時30分　▽場所　(財)日本電化協会（湯島3－6－1）　▽定員　200人　▽費用　3千500円　◎問合せ＝本郷消防署☎(815)0119 内線52　小石川消防署☎(945)0119

消防団員募集　▽資格　18歳以上の区内在住・在勤の方　▽身分　東京都の非常勤特別職公務員　▽処遇　報酬・出場手当・公務災害補償等　▽活動内容　火災時の消火活動など　◎問合せ＝小石川消防団☎(945)0119 内線31、本郷消防団☎(815)0119 内線31

まちづくり 17

まちづくりと区民参加

新しいまちづくりは、どんな小さなことでも、一人ひとりの意見や提案が、その地域の人たちの間で気軽に話し合われていくところから始まります。

こうした地道な話し合いに積極的に参加していってこそ、全員参加のまちづくりにつながっていくのではないでしょうか。

そのまちで快適な日常生活を送っていくためには、隣近所の方々との円満な友好関係が大切なことは昔もいまも変りありません。

従って、人それぞれ、ものの考え方、また価値観が異なっていても、他人の話しに耳を傾けないということでは困ります。他人のどんな意見でも、聞き方によっては素晴らしい発見をすることができるからです。話し合いを積み重ね、お互いにアイディアを出し合い、歩み寄った無理のないものをまとめあげていった案こそ、その地域の人々の理解と協力を得られることとなり、また多くの人の参加を促し、地域の連帯をより一層深めていくものと考えます。

このような地域活動がまちづくりルールの出発点ということができるのではないでしょうか。

◎問合せ＝都市計画課 内線2710～3

スポーツ

第8回区長杯争奪 区民秋季ゲートボール大会

▽日時　10月28日(火)午前8時30分から（雨天の場合は11月5日(水)）▽会場　小石川運動場　▽対象　区内在住の60歳以上（大会当日現在）の方　▽募集チーム数　64チーム　▽チーム編成　監督1人、選手5人、補欠2人（計8人以内）監督は選手を兼ねることができます。（この場合は7人編成）▽用具　自分のスティックも使用可。貸し出しもします。▽参加費　無料　▽競技方法　トーナメント方式　▽表彰　優勝＝区長杯、1～3位＝賞品・賞状、参加賞＝全員　▽申込方法　9月25日(木)午前9時30分から社会体育課体育係の窓口へ。なお、午前9時30分の時点で募集チーム数を超えた場合は抽選とします。申し込みの際、選手の住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を記入していただきますので、チームの責任者がおいでください。▽代表者会議　10月1日(水)午後2時から小石川運動場会議室。当日は、抽選・ルール確認等がありますので、必ず1人出席してください。出席できない場合は、出場辞退とみなします。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線3151

※なお、根津小は10月～62年12月まで(予定)工事のため中止となります。

種目	開放日（曜日）					
卓球	関口台町小	(木)	五	中	(金)
	金富町小	(水)	六	中	(火)
	窪町小	(金)	七	中	(金)
	湯島小	(金)	八	中	(月)
	根津小	(木)	九	中	(水)
	一中	(木)	十	中	(水)
	四中	(木)	汐見小		(月)
バドミントン	柳町小	(月)	一中		(水)
	根津小	(火)	茗台中		(金)
バレーボール	柳町小	(木)	八中		(火)
	関口台町小	(金)	十中		(金)
	湯島小	(火)	文林中		(火)
	七中	(金)	茗台中		(水)
バスケットボール	三中	(金)	六中		(木)
	五中	(水)	文林中		(月)
軽体操等	金富小	(月)	汐見小		(木)
	窪町小	(日)	四中		(水)
軟式テニス	三中	(金)	九中		(日)

▶開放時間　月曜～金曜＝午後6時～9時　日曜＝午前9時～正午

秋の行楽シーズン「やまびこ荘」をご利用ください

上越新幹線で2時間、関越自動車道では約3時間、そこはもう湯之谷村「やまびこ荘」です。奥只見観光やハイキング、さらに大湯温泉、新潟県日本海側へも足を延ばすことができます。また、近くにはテニス・ゲートボール・野球・サッカーなどの多目的運動場もあり、スポーツも十分楽しめます。

▽申込・受付　区内在住在勤およびその家族の方は利用日の2か月前から、在学の方は1か月前から　▽使用料金　大人（12歳以上）＝3千500円　子供（3～11歳）＝2千600円（1人1泊2食付）

※電話での予約は受け付けません。直接、区民課窓口まで代表者印・全員の名簿・利用料金をご持参ください。

やまびこ荘臨時休業のお知らせ　施設整備のため11月10日(月)～16日(日)まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民施設係 内線2307


紅葉の見ごろは10月中旬

知っていますか「スポーツ開放」

区では、区民の皆さんに地域の小・中学校（校庭・体育館）を、スポーツの場として無料開放しています。

学校ごとに種目を定め、専門指導員をおいています。

年齢・性別・技術などは問いません。健康増進、体力向上はもちろんのこと、楽しいコミュニケーションづくりなどにご利用ください。

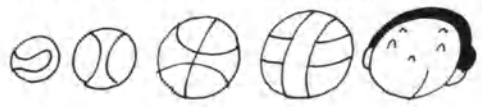
◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線3152

10月10日体育の日

体育施設無料開放

施設名	種目	対象者	受付方法	備考
竹早テニスコート	テニス	区内在住の方	当日直接コートへ。利用時間内においでください。	団体利用はできません
柏総合運動場	軟式野球 テニス バレーボール バスケットボール	区内在住・在勤・在学の方	10月1日(水) 午前10時受付	1グループ2時間単位 申込多数の場合は抽選
後楽公園少年野球場	ソフトボール		10月1日(水) 午前9時受付	
六義公園運動場	少年野球		10月1日(水) 午前9時30分受付	

※利用時間は各種目とも午前9時～午後5時



文京総合体育館

種目	時間	対象者	受付方法
バドミントン 卓球 柔道 剣道	午前9：30～午後4：30	区内在住・在学・在勤の方	当日、直接体育館へおこしください。
プール	午前10：30～午後4：30		
和弓	午前9：30～午後0：30	区内在住・在学・在勤の高校生以上の方	
洋弓	午後1：30～午後4：30		

第9回ファミリースポーツデー

スポーツの秋、家族そろってさわやかな汗を流しましょう。

▽月日　10月19日(日)（雨天の場合は26日(日)）▽会場　小石川運動場　▽種目　団体戦　小学生5人制　先鋒(3・4年生)・次鋒・中堅(5年生)・副・大将（6年生）　個人戦　1　小学生5人制　先鋒(3・4年生)・次鋒・中堅(5年生)・副・大将（6年生）　2　中学3人制　学年別なし・各学校2チーム以内に限る　2　1　高校生以上（女子）　2　大学・一般　▽参加費　1人500円（申込時に直接剣道連盟事務局に納めてください）

※詳しくは、9月25日号でお知らせします。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線3151

第37回文京区華道展 出品者一般募集

▽会期　11月8日(土)～12日(水)午前10時～午後5時。ただし、12日(水)は午後4時まで。▽会場　文京区民センター2B会議室　▽募集瓶数　14瓶。1人1瓶。応募者が多数の場合は、抽選　▽申込資格　区内在住・在勤の方（流派等は問いません）　▽参加費　無料。ただし、材料費等は個人負担　▽活込日時　11月7日(金)午後1時～5時、11月10日(月)午後5時～7時　▽揚花日時　11月10日(月)午後4時～5時、11月12日(水)午後4時～5時

※展示方法等は、主催者側に一任させていただきます。

◎申込・問合せ＝10月2日(木)までに所定の用紙（文化係にあります）に記入のうえ、社会教育課文化係 内線3142へ

フォークギター教室

高校生以上を対象にフォークギター教室を開催します。

フォークギターを弾いてみたい方、また、以前に受講したことはあるがもっと上手に弾いてみたいという方もお待ちしています。

▽日時　10月7日～12月9日までの毎週火曜日　午後6時30分～8時30分　▽場所　区立青年館　▽対象　区内在住・在勤・在学の高校生以上　▽定員　40人（先着順）　▽受講料　無料、ただし教本代2千円は受講者負担となりますので受講初日に持参してください　▽講師　ヤマハフォークギター指導講師　阿部俊朗氏

※フォークギターは各自持参してください。

◎申込・問合せ＝9月10日から、午前10時～午後7時の間に電話、または直接青年館☎(813)7801へ。（木曜日は休館）

白ばらセミナー 講演と映画の会

明るい選挙推進協議会と区選挙管理委員会では、明るい選挙啓発事業として「白ばらセミナー」を開催します。皆さんお誘い合わせのうえお越しください。

▽日時　9月27日(土)午後1時～4時30分　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽講演「日本をとりまく国際情勢」　▽講師　NTVニュースキャスター国弘正雄氏　▽映画「男はつらいよ」第32作

障害を乗りこえて 第2回心身障害者(児)通所施設合同運動会

年に一度、区内8か所の、心身障害者(児)通所施設に通う障害者(児)とその家族の方などが青空の下で運動会を行います。

区民の皆さんもお気軽にお立ち寄りください。

▽日時　9月21日(日)午前10時～午後2時30分（雨天の場合10月19日(日)）　▽会場　六義公園運動場（本駒込6－16－10）

◎問合せ＝小石川福祉作業所☎(947)2579

ぶんきょう歌壇（第2回）

近藤　芳美選

形見なるネックレスかけ梅雨の能
登共に旅せり亡き妹と
向　丘　池田のり子

プロペラを外す屈辱の降伏に流せし涙いまた忘れず
湯　島　宇都木正次

亡き父の建てし教会朽ち始むとの友のたよりに一日淋しき
千駄木　青木平三郎

春雪に折れたる杉の木の裂け目白くそれりふるさとの山
小石川　桑島　一恵

図書館をいずれは燃ゆる夕茜折れし蓮田もくれないそむ
向　丘　斉藤ふし子

疫土の庭畑なれど唐黍の青葉は浅り風に音たつ
大　塚　田代　竜一

障害は手足にあれど朗々たる天賦の声を君は持ちます
小石川　岡本　敦子

くっきりと長くのびたる連命線良き老後ありと信じつつ来し
大　塚　鈴木さだ子

ぶんきょう俳壇（第2回）

松澤　昭選

猫塚の草ぐき殊にねこじゃらし
本　郷　奥村真代子

聖書閉ず一匹の蚊にまつわられ
千　石　武内　能子

崖の椿ほたるぶくろに触れさせず
本　郷　泉　きぬ

仁丹塔屑鉄となり梅雨最中
小石川　石田　慶子

石楠花の夜へしつもる瀬々の音
本駒込　永井　静子

しばらくはコップに飼われ守宮の子
西　片　阿部圭一郎

炎天のガス洩れ工事やり直す
千　石　石川　初枝

夏の雲給水塔をゆっくりと
根　津　雄　昇

しゃがみ込む園児は蟻の列なりに
大　塚　岩谷　丁字

白鷺仲つタへの水田むらさきに
千　石　庄司みゆき

第一句。最近はペットの大流行だそうだが、そんな世相を反映したようなところもあり仲々に異色である。もっとも、猫塚に対してねこじゃらしと掛けあいにした狙いもあるが、その辺も達者な手法を持って力のある作者のようだ。しかし、重ね言葉を安易に使わぬことも大切であろう。調子に乗りすぎないよう注意してもらいたい。

第二句。夏一日のうつうつした感覚は勿論のこと、作者独自の心理の屈折がするどく描きだされて大変力強い。聖書閉ず、の少々ドラマチックな設定もすこぶる効果かある。第三句。こちらも少々心理の描曳があってとても面白い。可愛いらしいほたるぶくろなのだか敢て触れさすこともない、と言定形にしたところに注意してもらいたい。否定したからこそおのずと深まる精神風景のひろがりがあるものなのである。総評としては、回を重ねることに、描写のしかたに繊細さが加わってきていて心強い。ただ事柄を報告するように作るのみではなく、充分に詩心をこめていきたい。

フォトニュース

▼区立十中バレーボールチームが区長を訪問

8月27日、遠藤区長を訪問し第16回全日本中学校バレーボール選手権大会の報告を行いました。

今年は、決勝で高崎三中に敗れV4はなりませんでしたが、選手たちの健闘をたたえました。





▲八中プール地域の皆さんに開放

8月17日、地域と学校のコミュニケーションを図るため、プールを開放しました。当日は、家族づれや区民の皆さんでにぎわいました。



後楽園球場で日米親善野球▶

8月21日、アメリカから来日した少年野球チーム「カリフォルニア・ポニー」と文京区代表の「文京ハリケーン」とが親善試合を行いました。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)7111

ビルの飲み水はきれいですか

あなたの飲み水は受水槽を通っていますか?

蛇口をひねれば、いつでもきれいな水が飲めると思っていませんか。

普通、三階以上の建物になると上の階まで水が上っていきません。そのため、水道本管からの水はいったん「受水槽」と呼ばれるタンクに貯められ、ポンプで屋上にある「高置水槽」と呼ばれるタンクまで持ち上げて、そこから落差を利用して各階に給水しています。

受水槽に入るまでの水は水道局が管理していますが、受水槽に入った水については、建物の所有者や管理者の責任になります。

受水槽や高置水槽の管理を怠っていると思わぬ事故につながることがあります。建物の所有者・管理者は、安全な飲み水を確保するため、次のことを行ってください。

○毎日、末端蛇口の水の色・濁り・臭い・味等に注意する。
○月一回、水槽の周囲と内部を点検する。
○年に一回、水槽の清掃と水質検査を実施する。

簡易専用水道設置者説明会

飲み水の安全確保のため、受水槽の有効容量の合計が10㎥を超えるものについては「簡易専用水道」として、設置者に給水施設の管理義務と検査機関による受検義務が課せられます。水道法施行令の改正により、11月1日から、従来20㎥であった受水槽の有効容量の合計が10㎥を超えるものも、法の適用を受けることになったものです。

そこで、区では、新たに簡易専用水道となる建物の設置者・管理者の方を対象に「簡易専用水道設置者説明会」を開催します。

受水槽の有効容量が10㎥を超えていると思われる建物の設置者・管理者はぜひご出席ください。

▽日時　9月18日㈭（小石川保健所管内）・19日㈮（本郷保健所管内）いずれも午後1時30分～4時
▽会場　文京区民センター3A会議室
◎問合せ＝各保健所衛生課、保健課内線2621

離乳食の講習会

離乳食は順調に進んでいますか。赤ちゃんは喜んで食べてくれますか。赤ちゃんが食べてくれないと悩んでいるおかあさん、どんなものを与えたらよいのかと悩んでいるおかあさん、離乳食の進め方・味付け・調理方法を勉強してみませんか。

▽日時　9月25日㈭午後1時～3時　▽会場　小石川保健所栄養室
▽内容　離乳中期・後期の食事（栄養士による話と調理実演）　▽費用　無料
◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係へ直接または電話で。

子育て教室

育児書などを読みすぎて、かえって毎日の子育てに不安を覚えていませんか。育児が画一的になっていませんか。

個性豊かで限りない可能性を秘めている子供たちとどう接したら良いか、自らの子育てを振り返りつつ、わが子の姿を見直してみましょう。

▽日時・内容・講師　①9月25日㈭午前9時30分～11時30分　「我が子の個性をのばす」津田塾大学助教授　山崎俊子氏　②10月1日㈬午後1時30分～4時　「遊びはこどもを育てる、遊びの中でこどもは育つ」小石川保健所保健婦
▽会場　小石川保健所講堂　▽対象　3～6歳のお子さんをお持ちの方　▽費用　無料
◎申込・問合せ＝電話で、9月20日㈯までに小石川保健所予防課へ

秋の定期予防接種

対象の方には個別通知をしますが、最近、転入・住所変更をされた方は通知が届かない場合がありますので、ご注意ください。

▽日時・会場　別表　▽対象　①**小児まひ**（急性灰白髄炎）1回目＝60年11月1日～61年4月30日までの出生者・2回目＝60年5月1日～10月31日までの出生者　②**三種混合**（ジフテリア・百日ぜき・破傷風）1期＝59年4月1日～9月30日までの出生者、2期＝58年4月1日～9月30日までの出生者

種目＼会場	受付時間	小児まひ（1回目・2回目）	3種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風） 第1期（3回式） 1回目	第1期 2回目	第1期 3回目	2期および1期もれ者
小石川医師会	午後1時30分～2時30分	10月1日㈬	10月14日㈫	11月11日㈫	12月9日㈫	1月6日㈪
小石川保健所		〃 2日㈭	〃 15日㈬	〃 12日㈬	〃 10日㈬	〃 7日㈫
小石川医師会		〃 3日㈮	〃 16日㈭	〃 13日㈭	〃 11日㈭	〃 8日㈬
〃		〃 7日㈫	〃 17日㈮	〃 14日㈮	〃 12日㈮	〃 9日㈭
〃		〃 31日㈮	—	—	—	—
湯島総合センター	午後2時～3時	10月14日㈫	10月21日㈫	11月18日㈫	12月16日㈫	1月20日㈪
区立青年館		〃 15日㈬	〃 22日㈬	〃 19日㈬	〃 17日㈬	〃 21日㈫
本郷保健所		〃 16日㈭	〃 23日㈭	〃 20日㈭	〃 18日㈭	〃 22日㈬
〃		〃 17日㈮	〃 24日㈮	〃 21日㈮	〃 19日㈮	〃 23日㈭
〃		11月6日㈭	—	—	—	—
〃		〃 7日㈮	—	—	—	—

▽対象　①②の方。ただし、①は40・45・50・55・60歳の方は節目健診時に胃がん検診も受けられます。　▽日時　10月2日㈭・20日㈰　午前9時～11時　▽定員　各日50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いになりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。
①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中・妊娠の可能性のある方

◎申込＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ、〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　9月24日㈬午前10時、10月14日㈫午前9時、21日㈫午前10時、31日㈮午前9時　▽定員、各日40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いになりますので、一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。
①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方

◎申込＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名（返信用にもあて先）・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別を記入して、〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

成人病相談室

▽対象　一般成人　▽日時　9月17日㈬・10月1日㈬・15日㈬、各日とも午後1時30分～2時30分　▽定員　各日15人　▽会場　本郷保健所　▽検診内容　①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影、以上の結果必要な方には次の検査もできます　②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、コレステロール検査、中性脂肪検査、血色素検査　▽料金　一般検診＝約2千円、精密検診＝約3千500円。小銭をご用意ください。

◎申込＝予約制です。電話で本郷保健所予防課までお申し込みください。

遺伝相談

家族や血族の病気は遺伝性のものかどうか、将来、血族にどんな遺伝的問題が起こるか、もし起こるとしたらどのくらいの割合か。

このような問題でお悩みの方の相談に応じています。相談を希望する方は、各保健所の保健婦に電話、または来所してお申し込みください。相談についての秘密は厳守します。

なお、保健婦の相談以外に、遺伝相談センターへの紹介も行っています。この場合の相談料は、2千円―1万円のところ区が8千円助成）です。

◎問合せ＝各保健所保健婦

献血にご協力を!

月日	時間	場所
9月25日㈭	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	音羽出張所（日赤奉仕団 音羽分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局内線2611

生きものの生命を大切に

9月20日～26日は動物愛護週間

動物の習性等をよく理解し、人と動物のよりよい共存をはかること、また、すべての生きものの生命を尊重することにより、友愛・平和の精神を養うことを通じてこの地球が美しい楽園になるよう、この週間が設けられました。

動物を飼うにあたっては、生きものの生命を大切にし、正しい飼育ができるかどうか十分考えてください。

①家族の一員として深い愛情を持ち、終生責任をもって飼える。
②動物の習性を理解して他人に迷惑をかけたり、生活環境を害することのないよう正しい飼い方をする。

なお、犬・猫の無要な繁殖を防ぐため、文京愛犬家協会では、東京都獣医師会文京支部の協力によって、不妊手術（費用一部助成）を行っています。

◎問合せ＝保健課内線2623、各保健所衛生課

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

教育センター 星を学ぶ会（成人向）

▽日時　9月20日(土)午後2時から約1時間　▽会場　文京区教育センタープラネタリウム　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は保護者同伴）　▽テーマ　「今月の星空。宇宙の広がり。」　わたしたちの銀河系宇宙は、どんなになっているのでしょう。また、銀河系宇宙など沢山の「島宇宙」のある大宇宙には果てがあるのでしょうか。　▽定員　136人　▽申込不要（当日、直接センターへ定刻5分前までにおいでください）　▽入場無料

都営交通の無料乗車券を新券に書き換えます

▽月日　9月22日(月)から　▽場所　区役所別館1階障害者福祉課　▽対象　61年9月末日で期限の切れる無料乗車券をお持ちの方で、①身体障害者(児)（所得制限のため無料のシルバーパスを交付されない方を含む）②精神薄弱者(児)③戦傷病者（恩給法の特別項症～第6項症、第7項症、および第1～第5款症の方）④原爆被爆者（特別被爆者健康手帳の交付を受けている方のうち、原子爆弾被爆者の医療等に関する法律第8条に規定する厚生大臣の認定を受けた方および原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律第5条の規定による健康管理手当の支給を受けている方）⑤生活保護受給世帯員⑥母子福祉年金受給世帯員（61年3月31日現在、年金を受給していた方）⑦児童扶養手当受給世帯員、のいずれかに該当する方　▽持参するもの　①写真1枚（縦4cm×横3cm）②印鑑③現在使用中の無料乗車券（写真は貼ったまま）④身体障害者手帳、児童扶養手当証書などの手帳・証書類（生活保護世帯の方、母子福祉年金受給世帯の方および児童扶養手当受給世帯で、児童扶養手当証書を児童課へ提出中の方は不要です）　◎申請・問合せ＝生活保護世帯・児童扶養手当受給世帯の方は保護課相談係 内線2523～4、それ以外の方は障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

東京都職員募集（身体障害者・Ⅲ類）

▽職種　事務　▽募集人員　約22人　▽資格　学歴を問わず、①身体障害者手帳の交付を受け、②34年4月2日～44年4月1日生れで、③自力で通勤でき、④介護者の必要がなく、⑤通常の勤務時間に対応でき、⑥活字印刷文に対応できる方　▽第一次選考日　11月9日(日)　▽採用予定日　62年4月1日以降　◎申込用紙の請求・問合せ＝都庁1～3庁舎本館1階受付、郵送請求の場合は、あて先を記入した返信用封筒（定形外・B5以上）を同封し、封筒に「身体障害者採用選考」と朱書のうえ、〒100千代田区有楽町2－10－1東京交通会館東京都人事委員会事務局試験室試験課☎(212)5111 内線4524～4へ。　▽期間　12月1日～62年3月31日　◎問合せ＝障害者福祉課障害者福祉係 内線2506

指名参加資格審査申請の受付

▽対象　62・63年度に区が発注する物品の買入れなどの契約の入札に参加希望の方は必ず申請してください。　▽日時　10月6日(月)～17日(金)（土・日曜日、祝日を除く）午前9時～正午、午後1時～4時　▽場所　区役所本館3階入札室　▽提出書類　物品買入れ等指名競争入札参加資格審査申請書（東京都便用様式、都庁内東京都弘済会用紙販売所にて販売）

動坂福祉会館休館

動坂福祉会館は、屋上防水工事、改修工事等のため、休館します。

勤福フェスティバル

▽日時　10月4日(土)午前10時30分～午後7時、5日(日)午前9時30分～午後4時30分　▽会場　勤労福祉会館　▽内容　会館利用サークルによる絵画・写真等の総合作品展、ほか（詳しくは区報9月25日号でお知らせします）　◎問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711

9月の園芸教室

▽内容　ヒヤシンスを中心に水栽培の方法・留意点など、その他園芸一般の質問（参加者にはヒヤシンスの球根を贈呈）　▽日時　9月24日(水)午後1時30分～3時30分　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽講師　野村辰雄氏（みどりの相談員）　▽定員　40人　※当日の「みどりの相談」はお休みします。　◎申込・問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4へ電話で。

秋の心身障害者レクリエーション

▽対象　区内在住の身体障害者手帳をお持ちの方で、満18歳以上の方　▽月日　10月3日(金)～11　◎問合せ＝勤労福祉会館☎(943)1571

緊急一時保育をご利用ください



▽対象　保護者・家族の方が病気・出産・事故等でお子さんの世話をする人がいない方　▽場所　緊急一時保育所（本郷3－10－18文京区湯島総合センター内）　◎問合せ＝児童課保育係 内線2413～4

母子福祉資金貸付金額変更

▽対象　都内に6か月以上居住し、20歳未満の子供を扶養している母子世帯の方　▽変更金額　技能習得資金＝月額1万7千円（自動車運転免許のみ14万円）、住宅資金＝100万円（災害による全壊は150万円）、転宅資金＝12万円、修学・修業・生活資金なども変わりました。　◎問合せ＝保護課相談係 内線2519・2523

65歳未満の方も国民年金に任意加入できます

▽対象　60歳～65歳未満の方で、①60歳になって、老齢基礎年金の受給資格期間が不足している方（一期間によります）②20歳～60歳の間に保険料の未納期間があるため、老齢基礎年金が減額される方（任意加入して老齢基礎年金を限度額に近づけることができます）　※大正15年4月1日までに生れた方も任意加入できますが、受給に結びつかない場合もあります。必ず、年金相談を受けてから加入してください。　◎問合せ・相談＝国民年金課適用係 内線2444～5

国民年金の保険料は納めましたか

▽内容　山梨市内でのぶどう狩り（雨天決行）　▽定員　各35人（先着順）　※対象の方には往復はがきでご案内しました。　◎問合せ＝障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

真砂図書館

図書館のおしらせ

※入場は無料です

映画会　「文なし横丁の人々」キャロル・リード（監督）、ジョナサン・アシュモア（出演）　▽日時　9月20日(土)午後2時　▽解説　佐藤忠男氏（映画評論家）　▽定員　80人（先着順、整理券配付）　◎問合せ＝☎(815)6801

児童館・育成室アルバイト募集

▽内容　子供の世話　▽期間・場所　10月～3月＝柳町第二育成室、湯島・柳町児童館　▽時間・賃金　9時30分～17時30分＝日給4千800円（2時間）、病欠・産休保母代替（午前8時30分～午後5時15分）＝2週間～6か月・4千800円（日給）　◎申込・問合せ＝登録制です。児童課保育係 内線2412へ電話で。

区立保育園アルバイト募集

▽資格　18歳～50歳の健康な方　▽内容　保育補助　▽期間・時間・賃金　早朝保育（午前7時30分～9時30分）・残留保育（午後4時～6時）＝2～6か月・1千540円　◎申込・問合せ＝登録制です。住所を確認できるものをご持参のうえ、内職あっせん相談室（区役所本館3階） 内線2414へ電話で。

運転ボランティア募集

現在、運転ボランティアの方が少なくて、困っています。　▽対象　普通自動車以上の運転免許をお持ちの方　▽内容　障害者の買物・通院等のお手伝い、寄付物品等の運搬　◎申込・問合せ＝文京区社会福祉協議会ボランティアセンター（区民センター3階） 内線2385

内職あっせん相談

▽内容　内職のあっせん等の情報提供　▽対象　ご家庭で仕事をしたい方、内職の仕事を提供できる事業所　▽日時　月～金曜日＝午前10時～午後4時、土曜日＝午前9時～正午　◎申込・問合せ＝登録制です。住所を確認できるものをご持参のうえ、内職あっせん相談室（区役所本館3階） 内線2341へ。

相談

無料法律・法務総合相談　▽日時　10月2日(木)・3日(金)午前10時～午後4時（受付は午後3時まで）　▽場所　日本橋高島屋本館5階　▽内容　法律・人権・登記など　◎問合せ＝東京法務局人権擁護部☎(214)6231 内線2412

「法の日」表示登記無料相談　▽日時　10月1日(水)午前10時～午後4時　▽場所　区役所本館1階正面玄関ホール　▽内容　土地建物調査測量、表示に関する登記手続　◎問合せ＝東京土地家屋調査士会文京支部☎(811)4758

高齢者無料職業相談　▽対象　おおむね60歳以上の方　▽内容　就労（高齢者向きの仕事を継続して提供できる方の相談も有り）　▽日時　月～土曜日午前9時～午後5時（土曜日のみ正午まで）　◎問合せ＝文京高齢者無料職業紹介所（小日向4－1－6）☎(814)6536

10月1日は「法の日」法をまもる心が築くよい社会

9月16日(火) 赤いのぼり旗の魚安売りデー

9月18日(木) 緑色ののぼり旗の青果特売日

9月19日(金) 黄色ののぼり旗の豚肉産直デー

※品目・価格は当日店頭に掲示します。　お買物は、区内の商店をご利用ください。

ふるさと東京まつり記念バッジ発売



バッジを買われた方は、10月1日に、多摩テックなどの協賛施設に無料で入園できるほか、特典が盛りだくさんです。　▷発売期間　10月1日まで　▷場所　区役所別館3階広報課・各出張所　▷価格　単品(白)＝150円、5色セット＝700円　◎問合せ＝広報課 内線2112

大塚養護学校 生徒募集

▽対象・定員　幼稚部（4歳児）＝5人、中学1年生＝4人、高校1年生＝3人　▽願書交付　10月20日(月)以降　▽願書受付　11月10日(月)～12日(水)　◎問合せ＝筑波大学附属大塚養護学校☎(813)5568～9

放送大学学生募集

▽対象　12月1日現在で、18歳以上の方（全科履修生のみ、大学入学資格が必要）　▽募集内容・定員　全科履修生＝2千人、選科履修生・科目履修生・特修生＝3千人　▽受付期間　9月22日(月)まで　◎申込・問合せ＝放送大学東京第2学習センター〒112文京区大塚3－29－1☎(943)0211

第7回地域整備基本計画審議会開催

▽日時　9月26日(金)午後6時30分から　▽場所　区民センター3A会議室　※審議会は公開しています。　◎問合せ＝都市計画課 内線2710

国民年金の保険料は納めましたか

7～9月分の国民年金保険料の納付書を、7月上旬にお送りしました。まだ納めていない方は、早めに納めましょう。保険料を納め忘れますと、万一、事故があったとき、障害年金や遺族年金が受けられないことがあります。また、将来の老齢年金にも影響します。　※10月分から毎月納付が実施されます。　◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線2446～8

特別区民税・都民税の第2期分の納期限が過ぎました　納めていない方は、お早めに

区報 ぶんきょう

昭和61年 9/25号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第932号　●毎月10・25日発行

区制40周年　教育の森公園・文京スポーツセンター完成記念





教育の森公園と文京スポーツセンターのオープン記念行事を10月10日から12日まで開催します。皆さん、お誘い合わせの上ご来場ください。

文京ふるさとまつり

主催／文京区・文京ふるさとまつり実行委員会

	10月10日(祝)	11日(土)	12日(日)
教育の森公園	9：30　完成記念テープカット 9：50　平和の像除幕式 10：00　大名行列（大江戸時代絵巻）区役所前出発 10：30　完成記念式典 於：文京スポーツセンター 12：00　オープニングパレード（文京ジュニア吹奏楽団・大名行列） 開会宣言 13：00「中山美穂」ショー（1回目） 14：00「キン肉マン」ショー 15：00「中山美穂」ショー（2回目） 16：00　消防庁音楽隊演奏 16：30　尚美ウインドアンサンブル演奏	11：00　こども広場オープン ・金魚すくい　・シャボン玉 ・綿あめ　・ミニSL等  中山美穂  岩崎良美 13：00　カラオケ大会 9地区対抗決勝 15：30　尚美エレクトロニックミュージック	6：30　ラジオ体操 9：00　防災コンクール（応急救護・初期消火・情報連絡などの競技）問合せ＝小石川・本郷消防署 11：00　子ども広場オープン 12：00　もちつき大会（協力伊勢ヶ浜部屋）（1回目）先着 500人 根津鼓連 12：30「岩崎良美」ショー（1回目） 13：30　電撃戦隊「チェンジマン」ショー 14：30「岩崎良美」ショー（2回目） 15：30　もちつき大会（2回目）先着 500人 湯島天神太鼓 16：00　民謡・盆おどり大会 藤山　進、斉藤優美子 高野一枝（キングレコード）
文京スポーツセンター プール		13：00～14：00 シンクロナイズドスイミング演技会（東京シンクロクラブ）	12：30～13：30 日本泳法模範演技会 12：30～13：30 競泳模範演技会
文京スポーツセンター 大体育室		15：00～16：00 新体操模範演技会（東京女子体育大学）	13：00～17：00 女子バレーボール交歓試合 日本電気 VS 日立茂原 10：00～12：00　バドミントン模範試合 13：00～16：00　卓球模範試合

※演技会の見学は、水着に着替えてプールサイドでご覧ください。
▶3日間　プール無料開放　13：00～17：00

各種バザール

3日間(11：00～17：00)

- 区商連セール（洋品・雑貨・飲食物など）
- 特産品展　湯之谷村(新潟)・千代田村(茨城)・三宅村(三宅島)
- 青空市　10日＝魚市　12日＝青果市
- 輸入牛肉フェア（畜産事業団放出）　●植木市　●輸入洋酒フェア
- その他郵便局・東京電力・東京ガス・NTT・小石川食品衛生協会等の相談コーナーもあります。

ミス文京が区内をパレードします

10月7日(火) 午前9時30分から（雨天の場合、8日(水)）文京ふるさとまつりの宣伝活動として、ミス文京等が区内街頭パレードを行います。

▽コース　区役所出発（午前9時30分）～氷川下～大塚3丁目～茗荷谷駅前～伝通院前～小桜商店会（午前10時5分）～地蔵通り商店街（午前10時25分）～音羽通り～護国寺前～大塚3丁目～新大塚駅前～共盛会（午前11時）～大鳥商店会（午前11時25分）～千石駅前～上富士前～駒本小学校前～動坂下～勤労福祉会館（正午着、午後0時50分出発）～団子坂～白山上向丘商店街（午後1時10分）～農学部前～白山上～団子坂下～根津商店街（午後1時50分）～湯島神社（小休止）～金花通り商店振興会（午後2時50分）～本郷3丁目～東大前～農学部前～小石川1丁目交差点～白山通り～京華通り商店街（午後3時30分）～白山下商店会～千川通り～区役所着（午後4時）

※（　）内の時間は、商店街到着予定時刻です。商店街ではミス文京の皆さんに花束の贈呈などを行います。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（経済課商工振興係）内線2331

苗木の無料配布とみどりの相談

▽日時　10月11日(土)
▽場所　教育の森公園
苗木の無料配布　午前11時～（先着順）
みどりの相談　午前11時～午後3時
※苗木は1千本（つつじ、さざんか、月桂樹、えにしだなど）用意します。
◎問合せ＝公園緑地課 内線2843

少年野球教室

▽日時　10月19日(日)午後2時～4時　▽場所　教育の森公園自由広場（雨天の場合、文京スポーツセンター）　▽対象　区内少年野球チーム（小・中学生）　▽費用　無料　▽指導者　中日ドラゴンズ選手
◎問合せ＝社会体育課 内線3152

・教育の森公園での行事は雨天の場合、中止になります。
・駐車場がありませんので、バス、地下鉄等を利用しご来場ください。
・プログラムの内容、時間について、変更の場合もありますのでご了承ください。

◎問合せ＝文京ふるさとまつり実行委員会事務局（区民課地域振興係）内線2304

いきいき楽しいまちづくり

あなたの声で、区民の皆さんと区長との「区政を話し合う集い」

区では、区民の皆さんの“生の声”を、区政により多く反映させていくために、区民の皆さんと区長との「区政を話し合う集い」を次の日程で開催します。

今まで発言しなかったあなた、アイデアをお持ちのあなた、住みよいまちづくりには皆さんの参加が必要です。あなたの意見をお聞かせください。

●区政を話し合う集いの日程

▽対象　各出張所地域の区民の方

月日	曜	会場	時間
10/7	火	駒込出張所	午後7時～9時
8	水	汐見出張所	
13	月	根津出張所	
15	水	文京区婦人センター	
17	金	向丘出張所	
22	水	文京福祉センター	
24	金	礫川出張所	
30	木	鷺籠町会館	
31	金	文京スポーツセンター	

▽対象　心身障害者（児）およびその家族の方

月日	曜	会場	時間
10月22日	水	文京福祉センター	午後1時30分～4時

※当日は、文京福祉センター内でお子さんをお預りします。

◎問合せ＝広報課 内線2113～4



苗木・土を無料でさしあげます

―10月は「都市緑化月間」―

みどりは、人々の心にうるおいとやすらぎを与えてくれます。

しかし、この大切なみどりが、まちの変ぼうとともに失われつつあります。

10月は「都市緑化月間」です。この機会にあらためてみどりの大切さを考えてみましょう。区では、都市緑化月間にちなみ、次のような事業を行います。お気軽にご参加ください。

苗木・土の配布

▽日時　10月15日(水)（雨天実施）午後1時30分から（先着順）▽会場　礫川公園・富士神社　▽種類　別表

※苗木の中には、大きいものもあります。持ち帰りやすいように袋などを用意しておいてください。

みどりの相談コーナーと園芸即売会

苗木・土の無料配布と併せて、各会場で行います。

▽時間　①みどりの相談コーナー＝午後1時30分～3時30分　②園芸即売会＝午前11時～午後3時30分（雨天中止）

「水仙の楽しみ方」講習会とみどりの出張相談

講習会と併せて、みどりの出張相談を行います。植木・草木の育て方や病害虫などについて、専門家が相談に応じます。

なお、講習会参加者には水仙の球根をさしあげます。

▽日時・会場　10月3日(金)＝音羽会館・6日(月)＝汐見会館、各会場とも午後1時30分～3時。相談受付は3時30分まで　▽定員　各会場30人　電話でお申し込みください。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4

別表

さつき	95本
おおむらつつじ	25
くるめつつじ	50
べにぎりつつじ	50
じんちょうげ	10
むくげ	10
こでまり	10
いぬつげ	15
いちい	15
もくせい	15
にっこうひば	15
べにかなめもち	5
もみじ	5
ひめりんご	5
さんごじゅ	15
うばめがし	10
合計	350
土（培養土）	350

（各会場とも）

住民基本台帳（住民票）の実態調査にご協力ください

住民票は、皆さんの居住関係の証明、国民年金や国民健康保険への加入、選挙人名簿への登録、区立小・中学校への入学、印鑑登録、福祉関係など、住民としての権利・義務に関する区のすべての仕事の基本になる大切なものです。

区では、住民票の正確性を確保する目的で、毎年定期的に実態調査を実施しています。調査員がお伺いしましたら、調査にご協力くださるようお願いします。

▽調査期間　10月1日(水)～31日(金)

▽調査方法　出張所の職員（調査員）が各家庭を訪問し、確認調査をします。内容等に誤りや異動がありましたら、お申し出ください。

調査に伺った際、不在の場合は、調査票（はがき）を置いていきます。内容に誤りや異動がある場合は、その旨を記入して返送してください。なお、誤りなどがない場合は処分してください。

▽調査事項　①居住の確認　②選挙人名簿への登録の有無　③国民健康保険・国民年金の資格の有無

※区内に住んでいて、まだ住民登録を済ませていない方は、早めに届け出をお願いします。

※調査員は、必ず身分証明書を携帯しています。

◎問合せ＝管轄の出張所・戸籍課　住民台帳係 内線2360～1

自動車騒音振動調査結果

区では、毎年幹線道路および交通量の多い裏通り10か所を選び、自動車騒音振動を5日間連続して測定しています。

自動車による騒音や振動については、用途地域・車線数・時間帯ごとに、法により基準が設けられています。この基準を超えている場合は、公安委員会や道路管理者に対して、交通規制や道路構造改善などの対策をとるよう、要請できることになっています。

60年度は別表の場所で調査しましたが、いずれも要請基準以内で、前年までと比べて大きな変化はみられませんでした。なお、表の＊印の場所は定点として、毎年測定をしています。

◎問合せ＝環境対策課 内線2911

60年度自動車騒音振動測定地点図



60年度自動車騒音振動測定結果

単位　騒音：ホン　振動：デシベル

	測定場所	期間	用途地域	車線	騒音レベル 朝 6～8時	騒音レベル 昼 1,2種8～19時 3,4種8～20時	騒音レベル 夕 1,2種19～23時 3,4種20～23時	騒音レベル 夜 23～6時	振動レベル 昼 1種8～19時 2種8～20時	振動レベル 夜 1種19～8時 2種20～8時	交通量（昼間平均 台／時）
1	＊小石川4－5	60.4.22～4.27	商業	4	(75) 66	(80) 71	(75) 65	(65) 55	(70) 46	(65) 42	2,260
2	本駒込6－25	5.20～5.25	商業	6	(75) 71	(80) 71	(75) 66	(65) 63	(70) 54	(65) 48	2,340
3	＊向丘1－2	6.17～6.22	商業	4	(75) 68	(80) 71	(75) 70	(65) 64	(70) 50	(65) 47	2,080
4	音羽2－4	9.9～9.14	商業	4	(75) 70	(80) 71	(75) 69	(65) 64	(70) 42	(65) 39	2,370
5	本駒込6－14	10.21～10.26	近隣商業	4	(75) 70	(80) 71	(75) 68	(65) 63	(70) 52	(65) 47	2,130
6	＊白山2－25	11.11～11.16	商業	6	(75) 66	(80) 68	(75) 65	(65) 59	(70) 46	(65) 35	3,440
7	千駄木3－47	12.9～12.14	商業	4	(75) 68	(80) 70	(75) 66	(65) 62	(70) 43	(65) 40	1,740
8	水道2－16	61.1.20～1.25	準工業	2	(70) 52	(75) 63	(70) 51	(65) 43	(70) 31	(65) 30	790
9	小石川5－31	2.17～2.22	準工業	2	(70) 58	(75) 64	(70) 56	(65) 46	(70) 43	(65) 39	1,070
10	白山4－35	3.24～3.29	近隣商業	6	(75) 62	(80) 64	(75) 61	(65) 57	(70) 42	(65) 38	2,170

騒音1，2種…住居専用地域、住居地域（振動1種）
3，4種…その他の地域…（振動2種）

（騒音振動レベル欄の読み方）
騒音　(75) 66　…(75)要請基準、66…中央値の5日間の平均値
振動　(70) 46　…(70)要請基準、46…80%レンジ上端値の24時間平均値

まちづくり 18

まちづくりと区民参加②

このような考え方のもとに、その地域の多くの人々の参加が得られれば、まちづくりの長い道のりも半ば達したということができ、本格的な取り組みに必要な住民組織も容易になることと思います。

区では、地域の人々の間で、まちづくりを進める気運が芽ばえれば、勉強会や説明会など積極的な対応に努めます。どうぞ気軽にご相談ください。

昨年9月から18回にわたり、まちづくりシリーズを掲載してきましたが、今回で終了いたします。

◎問合せ＝都市計画課 内線2710～3

フォトニュース

9月1日、青柳小学校で文京区総合防災訓練が行なわれました。

震度6の大地震を想定して区長が防災無線で避難勧告





27町会の1,600人が区立青柳小へ避難



会場

筑波大付属盲学校の生徒260人もツエを手に整然と会場へ



三角バケツ 消火器の初期消化訓練 医師により応急救護



▶日赤奉仕団による炊き出し

婦人センターオープン

9月3日、文京区婦人センターが本郷4丁目にオープンしました。

4つの研修室、2つの和室などのほか、保育室、資料コーナー、展示ホールなどがあります。





▲9月3日オープンの婦人センター

◀テープカット 左から滝沢区議会議長、遠藤区長、宮田愛子さん

区内の100歳以上のお年寄りを区長が訪問

9月4日、区内の今年100歳以上になるお年寄りを訪問しました。

区内最高齢者は女性の鶴野まささん101歳（大塚4）、男性は正村勝さん99歳（大塚6）お二人のほか3人のお年寄りにお祝いを手渡し、いつまでもお元気でと声をかけていました。



▶鶴野まささん



▶正村勝さん

1日総合相談

区では、区民の皆さんに明るい生活をおくって頂くために、各種の相談を実施しています。日常生活の中で起こる土地・家屋・相続・夫婦・親子関係など、いろいろな問題やさまざまな悩みごとについての適切な教示・助言を行います。

今回は、消費生活展の一コーナーで一日総合相談を開設します。お気軽にご利用ください。

▽日時　10月4日(土)午後1時～4時（受付は3時30分まで）

▽場所　文京区民センター4階

▽相談内容　法律相談・税務相談・不動産苦情相談・人権身の上相談・行政相談

◎問合せ＝広報課 内線 2113

行政相談週間はじまる！

10月12日(日)～18日(土)

総務庁では、住民の皆さんに行政相談制度をより一層理解していただくため、毎年10月に「行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

国の仕事、国鉄・NTT・日本たばこや公庫・公団・事業団といった特殊法人の仕事、都や区が国から委任されたり、国の補助金を受けて行っている仕事について、「説明に納得できない」、「処理がまちがっている」、「苦情を申し出たが、その措置に納得できない」といった苦情などがある場合は、行政苦情一一〇番 ☎(213)1100へ、または行政相談委員　青木勝治 ☎(811)1723、大町久世 ☎(941)0246、岸野タマエ ☎(941)7287、山根彬夫 ☎(811)3557にお申し出ください。

一日合同行政相談所

▽日時　10月15日(水)午前10時～午後4時

▽場所　東京駅八重洲地下街「花の広場」

▽一日所長　女優三ツ矢歌子さん

▽参加予定機関　関東管区行政監察局以下6省庁8機関、東京都、警視庁、NTT、国鉄など

区役所内の行政相談

▽日時　10月13日(月)～17日(金)午前9時～正午

▽場所　別館3階相談室

なお、常設の行政相談は、毎月第1月曜日午後1時～4時、別館3階相談室で行っています。

お気軽にご相談ください。

◎問合せ＝広報課 内線 2113～4



話しあい強調期間がはじまります



明るい選挙推進委員は、政治意識の向上と選挙に対する関心を深めていただくため、日ごろから話しあい活動を行っています。

特に、10月の1か月間を「話しあい強調期間」に設定しました。

区内93人の明るい選挙推進委員の呼びかけに気軽に応じ、話しあいに参加してください。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線 3310～1

タウン情報

※本欄掲載の内容について区では一切責任を負いかねます。

タウン情報掲載申込・問合せ＝広報課 内線 2111～2

会員募集

本駒創作版画の会　葉書版や半切版程度の彫り方や摺り方の実技指導

▽日時　月1回　午後6時～9時

▽場所　本駒込北会館等

▽会費　月額500円（材料費別）

※彫刻刀や雑巾などは各自持参

◎問合せ＝剣持宅 ☎(824)5844

中国語勉強会　少人数で楽しく

▽日時　週1回午後または夜

▽場所　千石1－3－5千石荘6号室

▽会費　月額5千円

◎問合せ＝許宅 ☎(945)9211

美術

中国書画展示会　現代中国の第一線で活躍中の芸術家作品百点を展示

▽日時　10月8日(水)～14日(火)午前10時～午後6時30分

▽場所　日中友好会館内（後楽1－5－3）

▽料金　無料

◎問合せ＝日中友好会館 ☎(811)5531

弥生美術館　線描の妙手　小村雪岱展

▽日時　10月1日(水)～11月16日(日)（月曜日は休館　ただし、11月3日(祝)は開館　4日は休館）午前10時～午後5時

▽料金　一般500円

◎問合せ＝弥生美術館 ☎(812)0012

相談

出会いの広場・心の相談室　教育・家庭・人生などについて

▽相談日時　毎日午後1時～5時（土曜日は3時まで、金融機関休業日は除く）

▽場所　巣鴨信用金庫研修会館2階（豊島区巣鴨2－12－10）

◎問合せ＝巣鴨信用金庫研修会館 (940)5639

開業（許認可）手続等の無料相談

▽日時　10月18日(土)午前10時～午後4時

▽場所　文京区民センター2C会議室

▽相談事項　会社（法人）組合設立、建設業許可申請、運送業免許申請、風俗営業許可申請、宅建業免許申請などの開設手続および権利義務・事実証明に関する書類の作成について

◎問合せ＝東京都行政書士会文京支部 ☎(947)1031

子どもの人権救済センター　子どもの人権に関する問題を、弁護士が面接して相談に応じています。

▽日時　月～金曜日（祝日は除く）午後1時～4時（受付は3時まで）

▽場所　東京弁護士会館（千代田区霞が関1－1－4）

▽費用　無料

◎問合せ＝東京弁護士会 ☎(581)2206

講座

放送大学特別講演会「足の裏健康法」

▽日時　10月12日(日)午前10時～正午

▽会場　放送大学東京第2学習センター2階第1講義室（大塚3－29　教育の森公園隣）

▽講師　放送大学教授　平沢彌一郎氏

▽入場無料

▽申込　電話で

※当日は、隣接する教育の森公園・文京スポーツセンターで完成記念行事が行われていますが、あわせて本講演会にも多数の区民の皆さんの参加をお待ちしています。

◎問合せ＝放送大学東京第2学習センター ☎(943)0211～2

中央大学公開講座　「目の言葉と耳の言葉」

▽日時　10月17日(金)午後4時30分から

▽場所　中央大学理工学部5号館5533号室

▽講師　お茶の水女子大学教授　外山滋比古氏

▽対象　区民の方

▽費用　無料

◎問合せ＝中央大学理工学部庶務課 ☎(813)4171内線231

東洋大学市民大学講座　くらしに生きる「生活と知恵」

▽日時　10月18日～11月15日の毎土曜日（計5回）午後1時30分～3時30分

▽会場　東洋大学白山校舎1号館3階

▽内容・講師　生活空間にみる知恵＝前田尚美教授、仏教的生活にみる知恵＝金岡秀友教授ほか

▽対象　区民の方

▽費用　無料

◎問合せ＝東洋大学学事課市民大学講座係 ☎(945)7240

'86消費生活展
見つけよう　暮らしのヒント
―いま、生活がおもしろい―

モノがあふれ、さまざまな情報が飛びかう現代社会の中で、私たち消費者はいろいろな選択をしながら生活しています。

安全で快適な生活をおくるために、私たちは正しい情報を集めなければなりません。そして、知識だけではない、行動する「自立した消費者」になることが今、必要とされています。

そんな目標をもって地域の中で消費者問題に取り組んでいるグループが、日ごろの研究の成果を発表し、正しい情報を提供します。

あなたは、暮らしのヒントをいくつ見つけられますか?

▽日時　10月3日(金)・4日(土)午前11時～午後6時　▽会場　文京区民センター3階

◇**文京区消費者の会**
表示を見て買おう、カット野菜、着色・漂白野菜について

◇**消費者講座OB会**
すてきな老後にするために

◇**生活協同組合都民生協**
食生活とカルシウム

◇**新日本婦人の会文京支部**
二酸化チッ素の文京区の実態

◇**文京区消費者団体連絡会**
お買物テスト（ミニスーパー）

◇**パセリの会**
大豆を見直そう

◇**竹の子会**
野菜を食べてスリムになろう

◇**東米商文京支部**
お米は許可店で!

◇**東京電力**
電気を上手に使って快適ライフ

◇**東京ガス**
安全で快適な生活空間をつくります

◇**NTT**
電話を上手に使い分けよう

◇**小石川・本郷清掃事務所**
考えよう見近なゴミの問題を!!

◇**経済課**
広告!広告!また広告!!伸び続ける通信販売

◇**文京区消費者相談コーナー**
最近の相談事例から（悪質な商法等）、苦情品の展示

◇**消費者啓発落語**
10月4日(土)午後2時～4時　三遊亭貴楽ほか円楽党若手落語家出演

▽プレゼント　国産レモンその他各コーナーで趣向をこらしたプレゼントを用意しています。

◎問合せ＝経済課消費経済係 内線2333

第1回史跡さんぽ
大塚・目白台コース

秋の午後を、史跡さんぽで過ごしてみませんか。

▽日時　10月17日(金)午後1時～4時30分　▽見学地　護国寺・日本女子大学成瀬記念講堂・永青文庫・芭蕉庵・新江戸川公園（現地解散）　▽集合場所　護国寺仁王門前　▽対象　区内在住・在勤の方　▽定員50人（超えた場合は抽選）　▽保険料・入館料　460円

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号および「史跡さんぽ希望」（返信用にもあて先）を明記のうえ、10月8日(水)までに必着するよう、〒112文京区春日1―16―21文京区教育委員会社会教育課文化係 内線3142へ。



カイザースラウテルン市市長が文京区を訪問

文京区の海外友好都市、ドイツ連邦共和国（西ドイツ）カイザースラウテルン市のデオ・ホンダーノ市長が、10月9日から14日までの日程で、文京区を訪問することになりました。

文京区と同市とは、友好都市提携協定（昭和58年9月6日締結）に基づき、両市の相互理解を深めることを目的に友好交流を続けていますが、市長の訪問は初めてのことです。

今回の訪問は、教育の森公園と文京スポーツセンターの完成記念式典に合わせてのもので、区では、この機会に、日本や文京区をさらによく知ってもらうため、区の施設や都内見学などを予定しています。

◎問合せ＝総務課 内線2205

古い写真を探しています

来年、区制40周年を記念して写真展を開催します。

まちなみの移り変わり、町内会のお祭り、区内の主な出来事、今ではめずらしくなった生活や風俗などの写真をお貸しください。

連絡をいただければお宅に伺います。ぜひともご協力をお願いします。

◎問合せ＝広報課 内線2111～2



▲富坂風景（昭和44年ごろ）

白ばらセミナー
―講演と映画の会―



▽日時　9月27日(土)午後1時～4時30分　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽講演　「日本をとりまく国際情勢」　講師＝NTVニュースキャスター　国弘正雄氏　▽映画　「男はつらいよ」第32作―口笛を吹く寅次郎―　出演＝渥美清、竹下景子他　▽定員　300人（先着順）　▽入場無料

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線3101～1

スポーツ



第9回ファミリースポーツデー

区政施行40周年・文京スポーツセンター完成記念事業

▽日時　10月19日(日)午前8時～正午（雨天の場合は26日(日)）　▽会場　小石川運動場　▽対象　区内在住の家族（一人でも参加できます）　▽参加費　無料　▽参加受付　当日会場で、午前8時から受け付けます。参加者には記念品・賞品を用意しています。

プログラム（主に体力測定）
50メートル走、ジグザグドリブル、垂直とび・立幅とび、反復横とび、ハンドボール投、はかろうコーナー（立位体前屈・身長・体重・握力・背筋・肺活量）、ロングショットゲートボール、トランポリン、5分間走、綱引き

※当時は、各自鉛筆をご持参ください。また、運動ができる服装でおいでください。

◎問合せ＝社会体育課体育係 内線3151



▶まりつきは上手かな、お母さん!（ジグザグドリブル）

▲ヨイショ!　どこまで曲がるかな?（はかろうコーナー）

◀オットット、バランスとって!（トランポリン）

勤福フェスティバル

▽日時　10月4日(土)午前10時30分～午後7時、5日(日)午前9時30分～午後4時30分　▽会場　勤労福祉会館　▽内容　会館利用サークル作品展（絵画・書道・版画・俳画・組紐（実演コーナー有）・生花）、ほか楽しい催し物（別表）がいっぱいです。ぜひおいでください。

◎問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711

10月5日	10月4日	
	午後1時	コメディーミュージカル〈笑いパーティ〉
	午後2時	指導コーナー（ヨガ・ジャズダンス・体操）
	午後5時	きもの着付のTPO
		お茶会
		落語の集い〈落語協会若手落語家〉
午前10時30分		映画の集い
正午		発表会・模範演技
午後2時30分		卓球・バドミントンコーナー

秋季軟式庭球大会

▽日時　10月5日(日)午前9時（雨天の場合は12日(日)）　▽会場　竹早テニスコート　▽種目　男女とも1部・2部　▽対象　区内在住・在勤・在学（中学生以上）の方・文京区軟式庭球連盟加入者、定員なし　▽参加費　1組800円（当日、受付で納めてください）

◎申込・問合せ＝10月2日(木)までに文京区軟式庭球連盟事務所・星☎(944)6841、または竹早テニスコート管理事務所☎(814)0427・社会体育課 内線3151

第6回文京区ミセス硬式庭球大会

▽日時　10月16日(木)午前9時（雨天の場合は23日(木)）　▽会場　竹早テニスコート　▽種目　ダブルス　▽対象　区内在住の家庭婦人　▽参加組数　50組（先着順）　▽参加費　1組800円（大会当日納めてください）

◎申込・問合せ＝10月7日(火)までに文京区庭球協会・オリエント商会☎(814)5577、または竹早テニスコート管理事務所(814)0427・社会体育課体育係 内線3151

区民バレーボール大会

▽対象　区内在住・在勤で18歳以上の方、およびバレーボール連盟登録チーム　▽募集チーム数　6・9人制ともに男子10・女子10チーム（先着順）

9人制　▽日時　10月26日(日)午前9時30分から　▽会場　総合体育館　▽申込　10月13日(月)まで

6人制　▽日時　11月2日(日)午前9時30分から　▽会場　文京スポーツセンター　▽申込　10月20日(月)まで

◎申込・問合せ＝文京区バレーボール連盟・青木☎(942)0849、または社会体育課体育係 内線3151

区民柔道大会



▽日時　11月3日(祝)午後1時　▽会場　講道館7階大道場　▽対象　区内在住・在勤・在学の方、定員なし　▽参加費　無料　▽競技方法　団体・個人ともトーナメント戦

団体の部　①高校の部　②中学の部　※高校・中学とも1年＝2人・2年＝2人・3年＝1人の計5人、所定の学年に選手がいない場合は、低学年の出場を認めます。団体の部の出場者は個人の部には出場できません。

個人の部　①小学生学年別（3年生以上）②中学生学年別　③一般段外の部　④初段の部　⑤二段の部　⑥三段の部　⑦高段者の部（四段以上の各段）

◎申込・問合せ＝10月11日(土)までに〒112大塚6―8―5文京区柔道会・大沢、〒113本駒込2―29―29小石川高校・千葉、または社会体育課体育係 内線3151へ所定の用紙で。

教育の森公園で少年野球・ゲートボールができます

教育の森公園は、10月13日(月)に開園します。この公園は災害時の避難広場となるよう作られていますが、朝の時間に限り、自由広場は少年野球・ゲートボールに使用できます。

▽時間　少年野球＝午前6時～8時、ゲートボール＝午前8時～10時。（いずれも、準備・後片づけの時間を含みます）　▽対象　区内の少年野球チーム、ゲートボールチーム　▽使用料　1回につき700円　▽使用開始　10月15日(水)から　▽受付　10月6日(月)に、10月分（15日～31日）・11月分について、少年野球は午前9時から、ゲートボールは午前10時30分から受け付けます。

◎受付・問合せ＝土木部管理課管理係 内線2813～4

お子さんの教育上のなやみごとは…

教育センター教育相談室

教育相談室では、お子さんのことで悩みや心配事のある方のために相談を受けています。

常時、心理専門の相談員や、公立小・中学校で長年教職に携った方が各種の相談に応じています。ぜひご利用ください。

相談内容は秘密にしており、匿名による面接相談もできます。

▽相談日時　月～金曜日の午前10時～午後4時　▽相談内容　幼児・児童・生徒その他の未成年者を主とする教育問題等　▽相談料　無料

電話相談　専用電話＝(943)6221

電話相談をされ、電話では解決困難と思われるときは、その場で面接相談を申し込むこともできます。電話相談は昼休みでもできます。

面接相談

予約制です。電話・手紙、または直接来所して予約してください。特にお急ぎのときは、予約されなくとも応じます。

▽申込受付　月～金曜日＝午前10時～午後5時、土曜日＝午前10時～正午　▽相談日　申込後、担当相談員が決定次第、ご家庭に電話連絡します。なお、ご家庭の事情により、連絡先・連絡方法をご希望に沿うようにもできます。

◎申込・問合せ＝教育センター教育相談室☎(943)1671（直通）

「遊びこむなかで育つ子供」

幼児教育研修会

今、子供本来の姿が失われつつあるといわれています。同年齢の子供同士、また、異年齢集団のなかでの遊びをどう見守り、どう援助したらよいか。「幼児の学び」といえる遊びをとりあげ、皆さんと一緒に話し合いたいと思います。お誘い合わせのうえご出席ください。

▽日時　10月17日(金)午前10時～正午　▽会場　文京区教育センター　▽対象　幼児をもつ保護者　▽内容　グループ討議　▽講師　区立幼稚園長　▽定員　200人（先着順）　▽申込不要　※保育室があります。

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

特別区制度改革推進文京区大会

10月16日㈭文京区民センターで

今、文京区が生まれ変ろうとしています。都の内部団体的な位置づけであった「特別区」制度を改革し、完全な自治体になろうとしているのです。

この制度改革により、生活に密着した行政サービスが、住民の皆さんの意見を直接反映させながらきめ細かくできるようになります。そのために、今、23の特別区が、自主性を高め、地域に密着した行政を進められるように改革に取り組んでいます。

文京区では、この運動がさらに広がるようにと、独自の「特別区制度改革推進大会」を開催します。最も身近な自治体である文京区がどう生まれ変わるのか、そのために住民の皆さんの生活はどう変わっていくのかを、区民の皆さんと共に考え、理解を深めていきたいと思います。

区民の皆さんの多数のご参加をおまちしています。

▽日時　10月16日㈭午後1時～　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽内容　各界代表報告・意見発表、講演（東京大学教授　大森彌氏）、決議、アトラクション（映画）ほか　▽展示　区の歴史、テレビスポットの放映など

※保育室も用意してあります。

◎問合せ＝企画課内線2102～3

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(813)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(812)7111

精神衛生講演会

「心の病いを理解するために」

最近元気がない、表情が乏しくなってきた、まわりのことに無関心となり、自分の中に閉じこもって家族やまわりの人から孤立してしまう等。心の病いかなと気になることがある時は、早めに相談し適切な治療・指導を受けることが大切です。また、身近にいる人は心の病いをどう理解して支えていったら良いのでしょうか。専門医師と共に考えてみましょう。ぜひご参加ください。

▽日時　10月21日(火)午後1時30分～4時　▽場所　本郷保健所講堂　▽講師　東大病院精神神経科医師　富田三樹生氏　▽対象　どなたでも可　▽定員　40人　▽受講料　無料

◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課保健婦講演会担当

区民の健康を守る集い

▽日時　10月18日(土)午後1時10分～3時30分　▽場所　文京区民センター3階A・B会議室　▽内容　映画・講演「病気と健康相談」　▽対象　どなたでも可　▽参加費　無料

◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係内線2611

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方（6月受診者は除く）　▽実施期間　10月6日(月)～25日(土)　▽検診内容　一般的な検査　▽受診方法　実施期間中に指定医療機関（別表）で診療時間を確認のうえ、直接受診してください。　▽料金　無料。ただし、精密検査を受ける場合は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。

※受診の際の注意　①受診前日には、入浴しても膣内を洗わない　②受診前2日間は、性生活をさける　③生理時は、受診を延期する

◎問合せ＝保健課内線2621～2

子宮がん検診指定医療機関

医療機関名	所在地	電話
諏訪町診療所	後楽2－19－17	(811)0881
木原医院	白山1－23－10	(811)3213
星合産婦人科病院	水道2－9－9	(943)2626
藤沢医院	大塚3－16－9	(941)4873
東京健生病院	〃 4－3－8	(944)6111
日通東京〃	〃 4－45－16	(946)5151
中西医院	関口1－29－2	(203)0870
伊藤産婦人科医院	本郷4－7－6	(813)1363
産科婦人科天本〃	〃 6－21－6	(811)0332 (816)3638
東京日立病院	湯島3－5－7	(831)2181
萩原医院	〃 3－9－9	(831)7813
沢田〃	〃 3－39－2	(831)5043
広江〃	千駄木2－38－14	(821)2666
西村〃	〃 3-42-4-102	(821)1721
堀越〃	〃 3－47－8	(821)8968
谷口〃	本駒込2－8－11	(941)5603
近藤〃	〃 5－60－6	(821)1804

飲食物を取り扱う方へ

飲食物が原因でおこる消化器系の伝染病や食中毒を未然に防ぐため、次の業種に従事している方は、必ず月1回以上検便してください。

▽対象業種　すし屋・仕出し屋（弁当屋を含む）・そば屋（中華そばを含む）・魚介類販売業・豆腐製造業・集団給食調理従事者・水道施設従事者・季節旅館　▽期間　9月まで　▽受付日時　小石川保健所＝毎週月・火曜日の午前9時～午後3時、水曜日の午前中。本郷保健所＝毎週月・水曜日の午後1時30分～3時30分　▽料金　無料

◎問合せ＝各保健所予防課業務係

高齢者健康診査



受診票をお持ちの方は、忘れずに受診しましょう。

▽受診期間・場所　10月15日(水)まで、区内124の指定医療機関　▽料金　無料

◎問合せ＝保健課内線2621～2

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　10月28日(火)午後1時30分～2時30分　▽場所　小石川保健所　▽検診内容　問診・胸部X線間接撮影・喀痰細胞診（当日と翌日の2回採取）　▽定員　50人　▽料金　無料

※結果は4週間以内に通知します。精密検査を要する方は専門の医療機関を紹介します。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります。

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で小石川保健所予防課業務係へ

土曜母親学級

―仕事をお持ちの方へ―

平日の母親学級に出席できない方のために、土曜日の午後、2回制の母親学級を開催します。

▽日時　10月11日(土)・18日(土)午後1時30分～4時　▽会場　小石川保健所講堂　▽内容　第1日＝映画「生命創造」・妊娠中の生活と栄養・母と子の諸制度、第2日＝お産の準備と経過・産後の生活・妊産婦体操と呼吸法・赤ちゃんの保育　▽講師　保健婦・助産婦・栄養士　▽費用　無料　▽持参するもの　母子健康手帳・筆記用具

◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか



生後3か月以上の犬は、狂犬病予防法により年1回の登録と狂犬病予防注射をしなければなりません。

また、61年度の犬の登録と狂犬病予防注射が済んでいない飼い主の方は、狂犬病を予防するため、必ず実施してください。

未登録犬　保健所、または区役所の出張所で登録を済ませてください。飼い犬の死亡・譲渡などで現在飼っていない場合は、廃犬の手続きをしてください。

未注射犬　最寄りの動物病院・診療所で注射を受け、必ず「狂犬病予防注射済証」を受け取り保健所に持参し、注射済票の交付を受けてください。

なお、保健所では、10月中に再度未登録犬と未注射犬の調査指導を行います。ご協力をお願いします。

◎問合せ＝各保健所衛生課、保健課内線2623

献血にご協力を！

月日	10月1日(水)	10月3日(金)	10月8日(水)	10月11日(土)
時間	午前10時～午後3時30分	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分		
場所	湯島小学校（日赤奉仕団湯島分団奉仕）	根津出張所（日赤奉仕団根津分団奉仕）	大観音境内（日赤奉仕団汐見分団奉仕）	教育の森公園・文京スポーツセンター入口

地域健康相談（10月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	9日(木)
1階ロビー	23日〃
白川出張所	2日〃
大原出張所	16日〃
大塚出張所	23日〃
音羽出張所	30日〃
向丘出張所	8日(水)
駒込出張所	〃
根津出張所	22日〃
湯島出張所	〃

▶受付時間　午後1時30分～4時

問合せ＝各保健所予防課・保健課内線2621～4

保健所の健康相談（10月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	小石川保健所 受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－16 月日(曜)	本郷保健所 受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週（水）	午前9時～10時30分	毎週（木）	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川・経過観察健診 本郷・一般乳幼児経過観察健診	7日(火)		1日(木) ※予約制	
	3か月児（61年7月生） ※個人通知	14日(火) 28日(火)		15日(木) 22日(木)	
	1歳6か月児（60年4月生） ※個人通知	3日(金)		14日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（58年9月生） ※個人通知	21日(火)		29日(木)	午後1時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	7日(火)		1日(木)	
BCG	一般・乳幼児	9日(木)		3日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週（金）	午後1時～1時30分	毎週（金）	午後1時～1時30分
療育相談	肢体不自由児の疑いのある方	6日(月) 20日(月)	午後1時～2時	——	——
成人病相談	一般成人　※予約制	3日(金) 24日(金)	午後1時～2時30分	1日(木) 15日(木)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	2日(木) 16日(木)	午後1時～3時	15日(木) 24日(金) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週（木） ※予約制	午後1時～2時30分	毎週（木） ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	27日(月)	午後1時～3時	1日(木)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	8日(木) 22日(木)		2日(木) 16日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	——	——	1日(木) 15日(木) ※予約制	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	6日(月) 24日(金)	午前9時～10時	14日(火) 21日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	——	——	28日(火)	午前9時～10時30分
風疹抗体検査	16歳以上の女性	15日(木)	午前9時～10時30分	16日(木) ※予約制	
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

手話講習会



手話のできるボランティアを育成するため、手話講習会を開きます。ご希望の方は、お早目にお申し込みください。

▽コース・日程・定員　別表　▽会場　文京福祉センター　▽内容　初歩から日常会話程度　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝往復はがきに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・希望コースを明記して、10月8日(水)までに、〒113文京区本郷4－15－14文京区社会福祉協議会ボランティアセンター内線2385へ。

コース		期間	曜	時間	定員
昼	初級	11.4～62.3.31	火	午後1時～3時	25人
昼	中級				各30人
夜	初級	11.5～62.4.8	水	午後6時30分～8時30分	
夜	中級	11.6～62.4.9	木		

文社協だより

寄託金（8月分）（敬称略）

▼3千円　大塚6－22　山田為光
▼5万2千500円　湯島2－32　千村雪子　▼5千円　小石川3－9　元沢敬馬　▼1万円　友愛舞踏研究会　▼1万円　本郷4－16　引馬留吉　▼7千148円　文京茶の間クラブ　▼7千300円　文京延寿会　▼5千401円　大塚寿会　▼6千700円　日の丸クラブ　▼1万4千636円　林町長寿会　▼2千420円　菊寿会　▼2千880円　本郷金寿会　▼1万2千536円　湯島長寿会　▼802円　壱岐坂長生クラブ　▼3千316円　小日台クラブ

皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

10月の寿教室

▽日時　10月14日㈫午後2時～4時。囲碁教室（初心者対象）は、10月14日～12月2日の毎週火曜日。手芸教室は、第2・3・4火曜日午前10時～正午　▽内容・会場　別表　▽対象　区内在住の満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2、各寿会館

寿会館名	講座内容	講師（敬称略）
向丘	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会
本駒込北	健康な日々を過ごすには	ウタリの会
森川	民謡教室	本郷保健所保健婦
白山南	美術よもやま（初歩のデッサン）	民謡皆声会
本郷	みぢかな話題	米谷和一郎
礫川	映画鑑賞会	光風会会員
水道	芸能鑑賞会（民族芸能を守る会）	山崎菊男
千駄木	高齢者の地域奉仕	落語
小日向	折紙教室	文京区老人クラブ指導員
白山	囲碁教室	折紙指導員
根津	手芸教室	囲碁指導員
		手芸指導員
		言論科学振興協会
		文京区イチロク会
		桂　南楽
		林屋　時蔵
		伊藤　芳子
		山口　都
		大友　敏一
		山田　澄江

※美術よもやまに参加する方は、クレヨン・クレパス・色エンピツ・画用紙などをご用意ください。

※手芸教室に参加の方は、タオルで動物を作ります。タオル・裁縫箱・教材費（300円ほど）をご用意ください。

都営住宅（新築・老人ペア）入居者募集

◆新築住宅　▽申込資格　次の全てに該当する方　①都内在住の20歳以上の方②収入が基準額以内の方③同居親族のいる方④住宅に困っている方

◆老人ペア住宅　年をとった両親、または子供や孫の近くに住みたい、という方のための住宅です。お年寄り世帯とその子供の世帯のペアでお申し込みください。

▽申込資格　次の全てに該当する世帯。お年寄り世帯＝①60歳以上の都内在住の方②配偶者のいる方③収入が基準内の方④同居の親族がいる場合は、一定の要件に該当する方⑤独立の生計を営んでいる方⑥住宅に困っている方、子供の世帯＝①20歳以上の都内在住の方②3人以上の世帯であること③収入が基準内の方④住宅に困っている方

以上の申込方法　申込用紙・封筒などは、10月1日㈬～7日㈫に、区役所本館1階受付・出張所に備えつけてあります。7日㈫（消印有効）までに、所定の封筒で郵送してください。

◎問合せ＝地域整備課 内線2721

心身障害者(児)作品展作品募集

▽対象　心身障害者(児)　▽内容　絵画・手芸品・生花・俳句など　▽申込期間　11月25日㈫～12月2日㈫　▽開催期間　12月5日㈮～7日㈰

※詳しくは、区報11月25日号で、お知らせします。

フラワーデザイン講座

▽内容　クリスマス・お正月を飾る花々　▽日時　10月25日～12月20日の毎週土曜日（11月8日は休講）午後2時～4時　▽場所　文京福祉センター6階会議室　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽費用　5千500円（教材・テキスト代）　▽定員　32人（超えた場合は抽選）

◎問合せ＝障害者福祉課障害者事業係 内線2508

国民年金保険料の納付方法が変更に

10月分から、保険料の納付方法が、納めやすい毎月納付になります。これは、従来送付していた3か月分で1枚の納付書が、1か月分で1枚（計3枚）ずつになるものです。

保険料は、毎月末日までに納めてください。

※62年4月からは、通帳様式になります。前期は、1年払い分（1枚）と、4月～9月分（6枚）で1冊、後期は10月～62年3月分で1冊、し、年2回発行する予定です。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線2446～8

福祉センター障害者料理講座

◆肢体障害者料理講座　▽内容　秋の家庭料理　▽月日　10月17日～11月14日の毎週金曜日　▽申込締切　10月9日㈭

◆聴覚障害者料理講座　▽内容　たのしい家庭料理　▽月日　10月28日～11月25日の毎週火曜日　▽申込締切　10月21日㈫

各講座とも　▽会場　文京福祉センター6階料理教室　▽時間　午後6時～8時30分　▽定員　各10人（超えた場合は抽選）　▽費用　無料（エプロン・ふきん・三角巾は各自持参）

▽講師　横山睦子氏（聴覚障害には手話通訳、肢体障害には助手がつきます）

◎以上の申込・問合せ＝往復はがきに、希望講座名（聴覚障害者は障害の程度も）・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、〒112文京区音羽1－22－14文京福祉センター☎(947)4121 内線31へ、電話または郵送で。

お米の産地バス見学会

▽日時　10月13日㈪午前7時30分区役所正面玄関集合、午後5時帰着予定（雨天決行）　▽対象　区内在住の方（以前参加した方はご遠慮ください）　▽定員　40人（超えた場合は抽選）　▽参加費　無料（昼食は主催者が用意します）　▽見学場所　栃木県上河内農協

◎申込・問合せ＝往復はがきに「米バス見学希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、10月4日㈯（必着）までに〒112文京区春日1－16－21文京区役所経済課消費経済係 内線2333～4へ。

真砂図書館

親子映画会「大どろぼうホッツェンプロッツ」　▽日時　10月1日㈬午前10時30分・午後2時30分の2回　▽対象　4歳以上　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(815)6801

水道端図書館

親子映画会「赤い仔馬」　▽日時　10月1日㈬午前10時30分・午後2時の2回　▽対象　4歳以上　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

目白台図書館

子ども映画会「竹取物語」、「チビ六二死満塁」　▽日時　10月1日㈬午前10時30分・午後2時の2回　▽定員　100人（先着順）

◎問合せ＝☎(943)5641

本駒込図書館

休館のお知らせ　館内特別整理のため、10月6日㈪～26日㈰まで休館します。

なお、10月27日㈪から平常どおり開館します。

◎問合せ＝☎(828)4117

図書館のおしらせ

※入場は全て無料です

区立図書館10月の日曜開館

図書館名	日曜開館日
小石川	12日・26日
竜外記念本郷	
真砂	5日・19日
水道端	
目白台	
本駒込	5日
開館時間	午前10時から午後5時まで

日曜開館の翌日は休みです。

成人病ミニドック

▽対象　文京区産業連合会会員とその家族、一般区民　▽月日　10月2日㈭　▽会場・時間・検査項目・定員・検診料　別表

◎申込・問合せ＝料金を添え、文京区産業連合会事務局（小石川2－1－2山京ビル502号）☎(815)0202へ、直接。

検査項目	循環器、肝機能、じん臓機能	胃レントゲン
時間	午前9時～午後3時	午前9時～正午
会場	文京区民センター2A会議室	文京区役所裏駐車場
定員	100人	60人
検診料	13,800円	3,900円
会員補助	1,000円	500円

街頭年金相談

▽日時　10月16日㈭午前10時～午後4時　▽場所　本郷3丁目交差点交番隣　▽内容　年金・健康保険について、血圧測定　▽主催　文京社会保険事務所・国民年金課

◎問合せ＝国民年金課 内線244

都立商科短期大学公開講座

▽テーマ　「現代社会と女性問題」　▽日時　10月27日㈪・29日㈬・11月6日㈭午後2時から　▽会場　東京都勤労福祉会館（日比谷線八丁堀駅下車）　▽講師　千葉大学教授・米田佐代子氏　▽定員　100人（先着順）　▽受講料　300円（3日分）

◎申込・問合せ＝10月1日㈬～20日㈪（土・日曜日を除く）午後1時～8時に、都立商科短期大学経営学科教務係公開講座担当☎(533)4372へ。

ごみの出し方の変更

10月1日から、ごみの出し方が一部変わります。

▽変更内容　①ごみは容器で出すことが原則です。ただし、単身者・共働き・高齢者世帯などで、ごみ容器での持ち出し、引き取りが困難な方は、可燃ごみは丈夫な紙袋、分別ごみはポリ袋等で出してください。②次のものは、可燃ごみとして出してください。（牛乳パック等の紙パック、紙おむつ、生理用品、トランプ・カード類、カタログ類、レコードジャケット、市販の紙製ごみ袋、混紡衣類、化学ぞうきん、タバコのフィルター、化繊綿）

◎問合せ＝都清掃局総務部普及調査課☎(212)6882

「全国防犯運動」始まる

▽期間　10月11日㈯～20日㈪　▽テーマ　①自動車などの乗物の盗難防止②侵入盗の防止③少年非行の防止

◎問合せ＝富坂警察署☎(817)0110・大塚警察署☎(941)0110・本富士警察署☎(818)0110・駒込警察署☎(824)0110の各防犯協会

「家庭の悩み」電話相談

☎(285)0611

▽内容　離婚、相続、借金、非行など家庭内の悩み　▽日時　10月6日㈪～8日㈬午前9時～正午、午後1時～4時　▽相談員　弁護士など　※秘密厳守

◎問合せ＝都情報連絡室広報広聴部都民相談課☎(212)5755

10月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、㊒医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問合せは、

小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	山崎整形外科	千石4－45－15	(947)4114
	青木医院	関口1－20－2	(260)5330
	飯田医院	本郷2－32－12	(811)4952
	小金井医院	本駒込1－10－12	(947)0852
10日	小林医院	千石4－25－14	(941)4397
	石原医院	小日向1－6－6	(941)8526
	大坪クリニック	湯島2－1－5	(811)4340
	小林医院	本駒込3－36－1	(821)1984
12日	宮入外科医院	本駒込6－4－23	(946)2776
	松平小児科	関口1－15－9	(267)4077
	根岸医院	湯島2－17－8	(811)0748
	林医院	千駄木1－19－7	(821)2871
19日	三輪医院	千石4－26－8	(941)7272
	守谷医院	水道2－10－1	(941)9673
	相田医院	本郷2－39－11	(811)4859
	吉行医院	千駄木2－34－10	(821)7994
26日	武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941)3339
	中原医院	水道2－14－7	(941)6074
	根津診療所	根津1－27－3	(823)0096
	同仁診療所	本駒込5－54－9	(828)0862

（準夜間）　診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	青木医院	関口1－20－2	(260)5330
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
10日	小林医院	千石4－25－14	(941)4397
	吉森医院	根津2－34－15	(821)3882
12日	松平小児科	関口1－15－9	(267)4077
	堀越医院	千駄木3－47－8	(821)8968
19日	守谷医院	水道2－10－1	(941)9673
	福地医院	本駒込4－30－2	(821)1431
26日	中原医院	水道2－14－7	(941)6074
	福谷医院	千駄木3－38－13	(821)2739

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
5日	中村歯科医院	向丘1－10－2	(812)0071
10日	山県歯科医院	関口1－47－12	(269)6480
12日	藤野歯科医院	本駒込1－26－10	(947)3060
19日	廣野歯科クリニック	白山1－33－8	(813)1182
26日	北条歯科医院	本駒込1－9－15	(941)6865

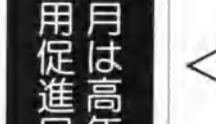
診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付

東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付

東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

10月1日㈬は、オレンジ色ののぼり旗の商店街一斉特売日



10月は高年齢者雇用促進月間

共同募金 10月1日から

"わかちあう幸せ"

区報ぶんきょう

特別区制度改革
特　集　号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部企画課　〒112 文京区春日1―16―21　昭和61年9月29日発行

●区役所の代表電話は812-7111

明日へ向け 生まれ変わります文京「市」



文京区が文京「市」に生まれ変わるための運動がいよいよ本格的に展開します。

これまで、特別区という東京都の内部的団体の立場に置かれていた文京区が、そこから飛躍して自立した完全自治体となるための運動です。

文京「市」が誕生すれば、区民の皆さんにとって身近な仕事は、身近な自治体である文京「市」で行うことになります。したがって、区民の声が直接にしかも迅速に仕事に生かされることになり、行政サービスがキメ細かくゆき届き、個性豊かな特色あるまちづくりができるようになります。

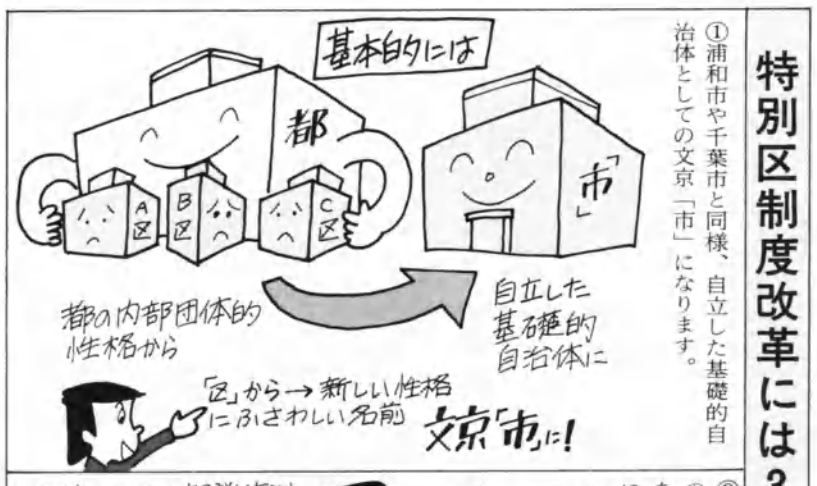
そのため、文京区では早期に改革を図るため、「文京区制度改革推進実行委員会」を設置し運動を展開中です。

23 TOKYO

特別区制度改革の推進体制を確立

あなたのまちが変わります

特別区制度改革には3つの大きなポイントがあります



①浦和市や千葉市と同様、自立した基礎的自治体としての文京「市」になります。



②ゴミの収集・運搬、児童相談所、まちづくりのための都市計画や建築許可など、身近な仕事を大幅に区へ移し、区民の声をきめ細かく仕事に反映していきます。



③行政サービスの一層の向上を図るため、財政基盤を確立し、財政の自主性を強化します。

このように、区の自主性が高まることにより、区は基礎的自治体としての力量を十分発揮でき、住みよい魅力あるまちづくりが一層推進できるのです。

改革実現のため全力を傾けます



文京区制度改革推進実行委員会委員長
文京区長　**遠藤正則**

特別区制度改革の実現のために、文京区をあげた推進態勢であります文京区自治権拡充協議会と文京区議会、それに私ども区の三者で構成する「実行委員会」が設置されましたことは、大変時宜を得たものであり、制度改革に向けて力強い第一歩を歩み出したものと考えております。

本年2月の都区合意以来、区長会ならびに議長会を中心として、23区をあげて、この問題に取り組んでいるところでありますが、このように本区が他区にさきがけていち早く実行委員会組織を結成したことは、大変意義深いものであり、発足にいたるまでの区民の皆様をはじめとする関係者のご理解とお骨折りに深く感謝するものであります。

私は、委員長という大役をお引き受けした以上、制度改革推進の先頭に立って、誠心誠意、全力を傾ける決意であります。

もとより、今回の制度改革も自治権拡充運動の一環であり、区民並びに区議会の皆様方と共に手を携えて進む、息の長い継続的な取り組みが何よりも重要であります。

このことは、区長公選の実現をはじめとする、これまでの自治権拡充運動の成果をみても明らかであります。

このたびの特別区制度の改革は最終的には、地方自治法などの国の法令改正を要するものであり、今後とも国等の関係機関へ引き続き強く要請していくことが必要であります。

そのためにも、この実行委員会が中核となって、多くの人々に改革の趣旨を訴え、区民並びに区議会そして区が一体となって運動し、気運の向上を図っていくよう努力していきたいと考えております。

皆様方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

全区民の力の結集を

文京区は、これまでも区長公選制の復活、福祉事務所や保健所の移管など着実に自治権を拡充してきました。

これらは、区民の皆さんや区議会と一体となった運動の大きな成果です。

今回の改革の主眼である文京区を文京「市」とする運動は、国の法令改正などを伴う大改革です。

したがって、これまでにも増した、地道で粘り強い取り組みが必要です。

地方自治を発展させ、区民サービスをより向上させるため、区民の皆さんの一層のご理解とご支援をお願いします。

推進活動にふるってご参加ください

具体的な推進活動については、さる8月6日の第2回文京区制度改革推進実行委員会において次のとおり決定しました。

まず、区民と区議会・区関係者が一堂に会し、都区合意の趣旨に沿って、区政の今後の方向と大都市にふさわしい自治の仕組みについて考えるため「文京区大会」を開催します。

さらに、区民の皆さんのご理解を深めていただくため、各種のPR活動を展開します。

たとえば、マスメディアを利用したテレビ・ラジオスポット、日刊紙への掲載をはじめとして、映画・ビデオの製作、冊子・ポスター・チラシの配布、懸垂幕・立看板の掲示、各種行事での説明など、あらゆる機会と場所を利用した、PRを幅広く行います。

区民の皆さんには、これらの推進PRにふれていただいて、制度改革についての理解を深めていただくことをお願いするとともに、大会・集会への参加を通して、改革実現にむけてのご支援をお願いします。

文京区の自治のあゆみ

昭和年月	
22.3	文京区の発足（小石川・本郷区合併）
27.9	区長公選制の廃止
40.4	福祉事務所の移管など
48.2	文京区自治権拡充協議会設置
50.4	区長公選制の復活 保健所の移管など
53.12	小石川運動場移管
54.10	勤労福祉会館移管
55.3	福祉作業所・授産場移管
56.8	特別区政調査会答申
59.6	都制度調査会報告
61.2	都区制度検討委員会
61.7	文京区制度改革推進実行委員会設置

文京区における特別区制度改革の推進活動

事業項目		内容
区報レギュラー号・特集号		区報レギュラー号に、関係記事を継続して掲載。 特集号は9月と12月に発行。
職員報・関係団体機関紙		庁内の職員報、関係団体その他各種団体が発行する機関紙にも協力を求め、記事を掲載。
チラシ等	チラシ（区作成）	3月、9月に作成・配布。
	リーフレット、ポスター（23区共同）	リーフレットを3月に、ポスターを8月に配布・掲示。
	パンフレット（23区共同）	パンフレットを3月に、マンガ本(96頁)を8月に配布。
対話集会等		区政モニター連絡会議、区長対話、各部課で開催する集会・会議などで資料配布、意見交換などを実施。
研修・講演会		職員研修、職員啓発の講演会を実施。 また、「制度改革座談会」の記録を全職員に配布。
映画・ビデオ（23区共同）		制度改革の意義や内容を理解してもらう映画・ビデオを作成・放映。
テレビ・ラジオスポット（23区共同）・NHK文字放送		テレビ・ラジオでスポット放送を実施。 NHK文字放送は4月から常時放送。
垂れ幕・公用封筒印刷		懸垂幕・立看板を区施設に設置。 区で使用する公用封筒に標語を印刷。
パレード		ティッシュペーパー等を作成し文京ふるさとまつり、ミス文京パレード等で配布。
文京区大会・23区共同大会		文京区大会は10月16日に開催（別項参照）、23区共同大会は11月5日。（両国の国技館）

※その他、署名活動・新聞編集タイアップなどを予定しています。

特別区制度改革推進 文京区大会

特別区制度改革の趣旨を考え、幅広い区民の力の結集を図るため、「特別区制度改革推進文京区大会」を開催します。

当日は、映画や区の歴史・観光パネルの展示、テレビスポットの放映などを行います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

▽日時　10月16日(木)午後1時～4時　▽場所　文京区民センター3階A会議室

▽主催　文京区制度改革推進実行委員会（構成＝文京区自治権拡充協議会・文京区議会・文京区）

▽保育室を用意してありますので、お子様づれでも参加できます。

特別区制度改革推進文京区大会



予定時間	行事の内容	出席者等
	第一部　式典	〔司会〕 文京区自治権拡充協議会会計 文京区観光協会副会長 新井正浩
午後1時	1　開会宣言	文京区自治権拡充協議会会長 文京区商店街連合会会長 鷹田芳
	2　主催者あいさつ	文京区長　遠藤正則
	3　大会報告及び経過説明	文京区自治権拡充協議会副会長 文京区町会連合会会長 相川金次郎
	4　来賓あいさつ	国会議員 都議会議員
	5　区民代表の意見発表	
	6　大会決議	文京区議会議長 滝沢彦治
	第二部　制度改革の概要	
1時45分	「自治を考える」 （休憩15分）	東京大学教授　大森彌
	第三部　アトラクション	
2時30分	1　映画「男はつらいよ 花も嵐も寅次郎」	
4時	2　閉会宣言	文京区助役　貫井昭三

自立して明日をきずく 東京23区
——特別区制度の改革——

制度改革推進実行委員会

文京区は、去る7月18日、他区にさきがけて、「文京区制度改革推進実行委員会」を設置しました。

この委員会は、文京区自治権拡充協議会と区議会、それに区の三者で構成された文字どおり全区民をあげた推進組織です。

この委員会を中心に、現在、PR活動等、制度改革の実現を目指して、精力的な取り組みがなされています。

文京区制度改革推進実行委員会委員

◎委員長　○副委員長

文京区の推薦委員		文京区議会の推薦委員	
区長	◎遠藤正則	議長	○滝沢彦治 （前任 煙山力）
助役	○貫井昭三	副議長	斉田宗一 （前任 川口久夫）
収入役	西山雄誠	総務区民委員会委員長	青木清
教育長	富田敏行	〃 副委員長	西条庄治
企画広報部長	小島岡一弘	特別区制調査特別委員会委員長	米沢定男
総務部長	平村中	〃 副委員長	佐藤憲和
区議会事務局長	猿橋賢	自民党	今田定俊
企画広報部企画課長	関上武	共産党	金森久城
〃 広報課長	三野晋一郎	公明党	落合光世
総務部総務課長	保	社会党	片岡幸
〃 財政課長		民社党	上野三博
		自クラ	木村弘
		民政クラ	益川昇

文京区自治権拡充協議会の推薦委員

会長	○鷹田	芳
副会長	相川	金次郎
〃	岸野	玉枝
〃	清水	清助
会計監事	新井	正浩
〃	與田	勝蔵
〃	鈴木	俊一
〃	西森	敬之
理事	鈴木	貞三郎
〃	高世	静子
〃	宮田	愛子
〃	宮山	秀治
会員	森田	依子

（61、9、16現在）

区報 ぶんきょう

昭和61年 10/10号

●区役所の代表電話は
812－7111

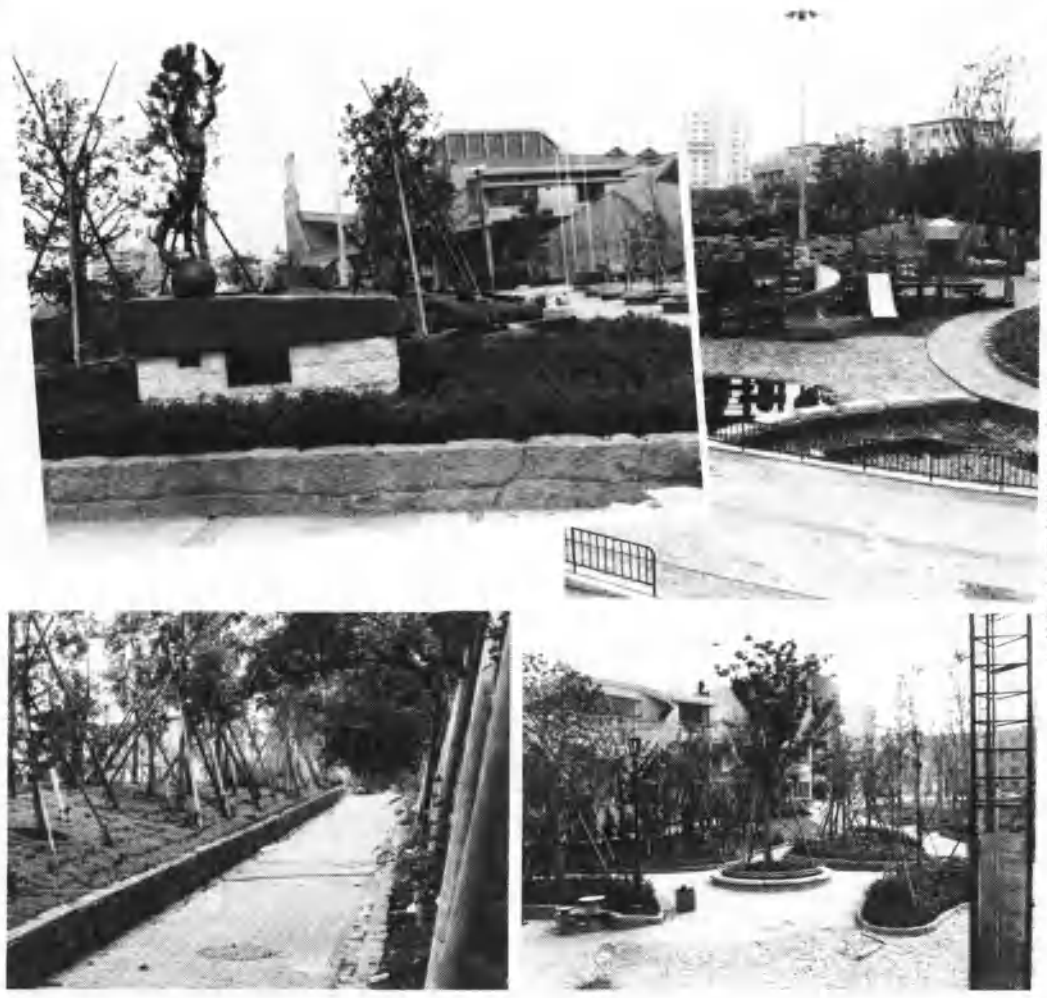
発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1－16－21　第933号　●毎月10・25日発行

できました 教育の森公園

場所・大塚3－29　10月10日オープン

長い間、皆さまにご不便をおかけしましたが、ようやく「教育の森公園」が完成しました。

この公園は「水と緑の防災公園」をテーマに、学識経験者や防災に係る諸機関と区民とが一体となって作成した基本計画に基づいて作られました。



自由広場

公園中央部の芝生を中心とした多目的広場（約7千300㎡）

災害時には避難場所の中心地となります。広場の地下には七基の散水装置があり、災害時には防火水煙を吹き上げます。地中には幅5～12m、長さ240mのQ字型の砕石層を設け、雨水の地下浸透を図っています。

ちびっこ広場

防火樹林帯の端に近く、芝山と砂場、5種類の木製組合せ遊具を中心とした遊び場（約580㎡）

砂場には木の葉を形取った日除けを設けました。二か所のじゃぶじゃぶ池の水は夏季は子供の水遊び用として、また災害時には消火用水など多目的に使用します。

正門広場

全面に石張り舗装をした広場（約3千800㎡）

二つの半円池は静かな水面に青空や緑を映します。この池の水は災害時には消火用水など多目的に使用します。広場の端に設置した三角形のスタンドはミニ・イベント等に多様に使われます。スタンドの下部には、男女便所の外、身障者用便所も併設しました。

その他の広場

◎三角芝生広場（約670㎡）
扇形に広がる階段状の芝生広場。

◎緑陰広場（約480㎡）
モミジバフウを規則的に植えた三角形の広場。樹木保護マスに兼用の自転車スタンドを設けました。

◎林間広場（約1千㎡）
芝生と落葉樹を主とした台形の広場。石組みや野外のテーブルを設けました。



●交通
地下鉄　丸の内線　茗荷谷駅下車　徒歩2分
都バス　茗荷谷駅または大塚車庫下車　徒歩2分

◎休息広場（約1千㎡）
正門広場から続く三角形の石張り広場。占春園への通路を兼ねています。

防火樹林帯

（約2千400㎡）

タブ・シイ・シラカシ等の耐火高木とサンゴジュ・アオキ・ヤツデ等の耐火中低木を中心とした樹林帯。中央部の管理棟内には、売店・事務所・男女便所の外、非常用発電装置を設けました。床下には350㎥の貯水槽を設け、高さ15mの塔上から、雨量50㎜相当の人工雨を2時間散水できる装置を設けました。

非核平和都市記念碑

正門広場の北側、大園路のわきに

「文京区非核平和都市宣言」を念する碑文と「平和の天使像」を置しました。この像はブロンズ製で、制作者は水道2丁目在住の若手彫刻家、御正　進氏です。

◆占春園

（約1万2千200㎡）

筑波大学附属小学校の教材園として使われている自然豊かな古庭園。筑波大学との協定により都計画公園として時間を限って開園と同時に一般公開します。

◎問合せ＝公園緑地課 内線 284～9

公園の利用

教育の森公園は、災害時には緊急用避難広場となりますが、通常は区民の皆さんが自由に利用できる公園です。自由広場は少年野球・ゲートボールに使用できます。

▽時間　少年野球＝午前6時～8時、ゲートボール＝午前8時～10時　▽対象　区内の少年野球チーム・ゲートボールチーム　▽使用料　1回＝700円　▽使用開始　10月15日(水)から（10・11月分は受付済）▽受付　希望する日の前月、少年野球＝第1月曜日、ゲートボール＝第2月曜日、共に午前9時から　※正門広場の使用許可は、公共団体・区民団体が主催する行事で、使用予定日の1か月前の午前9時から受け付けます。

◆占春園の利用

▽時間　午前8時～午後5時（4～9月は午後7時まで）

◎受付・問合せ＝土木部管理課管理係 内線 2813～4

23 TOKYO 特別区制度の改革 (6)

問　現在、特別区と都との間で行われている財源を調整する仕組みはどう改革されるのですか。

答　この仕組みは、都区財政調整制度といいます。都は本来、市の税である固定資産税等を徴収し、その財源から特別区全体の経費と収入（区民税など）を算定し、特別区に配分しています。

これを都区間の財源配分（垂直調整）といいます。この経費の算定をめぐって、都区間の争いが生じやすく、また毎年度行うため、特別区の財源は安定性を欠き、都区の財政責任も明確ではありません。

そこで、今回の改革では、このように毎年度財源配分を行う方法を改め、それぞれの新しい役割分担に応じて、都と区の財源割合をあらかじめ確定し、固定化することとします。

このことにより、文京区は独立した財源で、自主的で安定的な財政運営を行うことができるようになります。

◎問合せ＝企画課 内線 2102～3

区民の健康を守る集い

「講演と医療相談」　入場無料

小石川・文京区両医師会と区の共催で、区民の健康を守る集いを開催します。お気軽にご参加ください。

▽日時　10月18日(土)　午後1時20分～3時30分　▽場所　文京区民センター3階A・B会議室

●内容

①講演
▽「難聴（きこえ）とコミュニケーション」東京医科歯科大学講師　大久保仁氏
▽「心とからだ」文京区医師会副会長　芦苅宏彰氏

▽「テレビにみる家族像」NTV司会者　酒井広氏

②病気と健康相談コーナー
内科・小児科・外科・整形外科・婦人科・耳鼻科・眼科・皮膚科・神経科の相談に応じます。お気軽にどうぞ。

③映画
「ピフィズス菌と私たち」

※参加者全員に粗品があります。

◎問合せ＝小石川医師会☎(947)0411、文京区医師会☎(823)2216、保健衛生部管理課庶務係 内線 2611～2

心のふれあいを求めて!!

財団法人文京区地域振興サービス公社を設立

10月1日設立・21日事業開始



▲スポーツセンター



▲区民センター　▲勤労福祉会館

区では、「心のふれあう　みどり豊かな　文化の香り高いまち」の実現をめざした基本計画を策定し、まちづくりを進めています。この中では、区民の皆さんに自主的にコミュニティーを形成していただき、地域における心のふれあいを大切にし、豊かで明るい活気に満ちた日常生活が営まれるようなまちづくりを実現することを大きな目標としています。

一方、厳しい財政状況の中で、多様化する区民の皆さんの要望に応えていくために、行政の枠を超えた弾力的なサービスの提供・施設運営が求められています。

こうしたまちづくりの実現にむけ、厳しい状況下でのサービス充実を図るため、財団法人文京区地域振興サービス公社を設立しました。

公社の目的

文京区の公社は、文化・スポーツ施設を媒体に文化とスポーツの振興に寄与することで、コミュニティーの育成や地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に資することを目的にします。

設立

財団法人文京区地域振興サービス公社は、10月1日に設立されました。公社による施設の運営は10月21日から始まります。

公社の性格

公社は、区の全額出資によって設立される、公益性を有する事業を行う財団法人です。

基本財産2億円、委託料・補助金等約2億7千7百万円で運営され、区行政を補完する役割を持っています。

公社には、区民の皆さんへのサービスを提供するため、次の施設が委託され、事業が進められます。

公社委託施設

公社に委託する施設は、文京区民センター・勤労福祉会館・総合体育館・文京スポーツセンターの4施設です。

公社では、これら委託された施設について、原則として従来の月曜日の休館をなくし、年末年始（12月29日～1月3日）を除く通年開館とします。

閉館時間も30分延長し、9時30分までとします。これによって区民の皆さんが利用できる時間が大幅に拡大されることになります。

なお、施設整備のため、月1回は臨時休館があります。今年中の休館日は次のとおりです。

10月～12月の各施設の臨時休館日

施設名	10月	11月	12月
勤労福祉会館	10／27（月）	11／17（月）	12／15（月）
文京スポーツセンター			
区民センター		11／25（月）	12／22（月）
総合体育館			

※公社では、委託を受けた施設の使用料収納業務を行います。

公社の事業

公社では、委託された施設を通じて、これまで区で行っていた以上に効率的で弾力的な事業を行い、経費の節減を図って新しいサービスの充実に努めていきます。

・コミュニティー意識の啓発事業

公社ニュースやミニコミ紙を発行し、文化・スポーツ情報や、各サークルのユニークな活動・仲間づくりの募集などコミュニティー育成のための情報を提供するとともに、各種施設の事業をお知らせします。

・交流の機会提供事業

①コミュニティー・文化振興事業

着物着付教室等の文化教養講座や結婚相談事業・展示事業を行い、区民相互のふれあいや交流の機会を増やし、文化教養の向上を図ります。

②スポーツ振興事業

社交ダンス教室等のレクリェーション事業や各種スポーツ教室・健康づくり教室を実施し、区民の健康と体力の増進を図ります。

・活動への援助事業

利用者懇談会等を設置して、施設利用者や各サークルの声を施設の運営に反映させます。併せて囲碁大会やダンスパーティ等の事業や各種交流まつりを通じ、グループの育成を図ります。

・交流の場の提供事業

公社が委託を受けた施設の利用拡大を図り、区民の交流や自主活動の場として広く開放し、コミュニティー育成に役立てます。

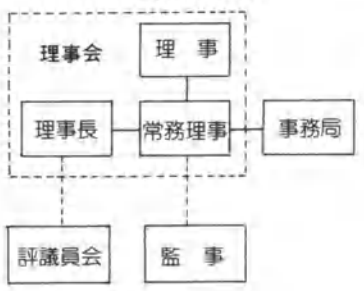
公社の組織

公社の組織は、執行機関である理事会（8名）、監事（2名）、理事長の諮問機関である評議員会（20名）、および公社の事務を処理する事務局で構成されています。

区民の皆さんの要望を反映したサービスを提供するため、理事会には区民の参加を得、評議員会は区民と区民の代表である区議会議員とで構成されます。

公社の事務所は、文京区民センター内に置き、事務局の職員数は最少限にします。

公社の組織



区民の皆さんの一層のご利用を

区では、事業を公社に委託することにより、区民の皆さんへのサービスをより向上させ、より親しまれる事業を展開するよう図っています。今後も、区民の皆さんの各施設の一層のご利用と、コミュニティー形成に向けた地域活動へのご協力をお願いします。

◎問合せ＝企画課 内線2102～3

9月定例区議会終わる

去る9月5日に開会した61年第3回区議会定例会は、9月30日に閉会しました。

今回の議会では、▽財団法人文京区地域振興サービス公社に対する助成等に関する条例 ▽東京都文京区職員定数条例の一部を改正する条例 ▽東京都文京区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ▽東京都文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ▽東京都文京区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ▽審理、喚問、聴問等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ▽文京区民センター条例の一部を改正する条例 ▽東京都文京区勤労福祉会館条例の一部を改正する条例 ▽東京都文京区議会議員選挙及び東京都文京区長選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例 ▽文京総合体育館条例の一部を改正する条例 ▽東京都文京区竹早公園プール条例を廃止する条例 ▽（仮称）東京都文京区特別養護老人ホーム（大塚福祉作業所・文京授産場併設）建設工事請負契約 ▽東京都文京区小石川福祉作業所改築工事請負契約 ▽東京都文京区立根津小学校特別教室等・屋内運動場改築及び（仮称）根津地区総合施設建設工事請負契約 ▽昭和61年度東京都文京区一般会計補正予算 ▽昭和61年度東京都文京区国民健康保険特別会計補正予算の16議案を審議、可決しました。

このほか、「小額貯蓄非課税制度の現行維持を求める意見書」、「特別区制度改革を求める意見書」を可決し、関係行政機関に提出しました。

◎問合せ＝区議会事務局 内線3611

青少年健全育成のための地域懇談会

—心ふれあう明るい家庭づくりをめざして—

明日の社会を担う青少年が明るくたくましく育つことは、区民すべての願いです。

しかし、豊かな社会といわれる現在、青少年の非行や問題行動が深刻な社会問題となってきています。

このため、区では、青少年対策の重点目標として、「青少年健全育成のための地域環境づくり」を定め、区民と行政とが一体となった活動を展開しています。この活動は青少年の成長にとって最も基本的な場である家庭への働きかけ、良好な地域環境づくり、青少年の地域活動への積極的な参加促進の3つを柱としています。

こうした活動の一環として、各地区で、地元の青少年育成団体、PTA・教育関係等の方々を中心に、青少年の健全育成について話し合う地域懇談会を開催します。今回は、青少年の人格形成の基本的な場である〝家庭〟をとりあげ、「心ふれあう明るい家庭づくりをめざして」をテーマに話し合います。

特に、小・中学生のお子さんをお持ちの保護者の参加をお待ちしています。

▽日時・場所　別表　▽講師　区立小・中学校校長ほか

◎問合せ＝婦人青少年課青少年係 内線2404～5

月日（曜）	時間	地区名	場所
10／22（水）	午後6：30～8：30	根津・汐見	第8中学校
〃 23（木）	〃 2：00～4：00	湯島	婦人センター
〃	〃 6：30～8：30	向丘	第6中学校
〃 25（土）	〃 2：00～4：00	音羽	第5中学校
〃 27（月）	〃 6：30～8：30	駒込	第9中学校
〃 29（水）		饅川	柳町小学校
11／12（水）		大原	林町小学校
〃 14（金）		大塚	第1中学校



昨年の地域懇談会の席上で

あなたの声で生き生き楽しいまちづくり

区民の皆さんと区長との「区政を話し合う集い」

区では、区民の皆さんの〝生の声〟を、区政により多く反映させていくために、区民の皆さんと区長との「区政を話し合う集い」を開催します。

お気軽にご参加ください。

区政を話し合う集い日程

▽対象　各出張所地域の区民の方

▽対象　心身障害者（児）およびその家族の方

月日	曜	会場	時間
10／13	月	根津出張所	午後7時～9時
15	水	文京区婦人センター	
17	金	向丘出張所	
22	水	文京福祉センター	
24	金	饅川出張所	
30	木	駕籠町会館	
31	金	文京スポーツセンター	

※当日は、文京福祉センター内でお子さんをお預りします。

◎問合せ＝広報課 内線2113～4

月日	曜	会場	時間
10月22日	水	文京福祉センター	午後1時30分～4時

◎問合せ＝区議会事務局 内線3611

昭和62年度

区立・私立幼稚園入園児募集



区立幼稚園

▽応募資格　区内に居住する4・5歳児。
●4歳児＝57年4月2日から58年4月1日までに生まれた幼児
●5歳児＝56年4月2日から57年4月1日までに生まれた幼児
▽募集人員　別表
▽申込受付　11月10日(月)・11日(火)12日(水)の午後1時30分から3時、入園を希望する幼稚園で受付。
　申込用紙は、10月24日(金)から各幼稚園および教育委員会学務課で配布（午前9時～午後3時、ただし、土曜日は午前中のみ）。
※注意
①申し込みは、1人1園に限ります。
②区立幼稚園在園中の方は申し込みできません。
③申し込み多数の場合は抽選になります。抽選は11月20日(木)午後1時から各幼稚園で行います。無抽選の場合も、当日来園していただきます。
④申し込みの際、お子さんが区内に居住していることを証明できる書類（世帯全員の住民票等）を添付してください。

教育上特に配慮が必要と思われる幼児

軽度の知恵遅れや、軽度の情緒障害等により、集団適応が困難なお子さんについて、その状態に応じ

区立幼稚園入園児募集人員

園名＼種別	募集人員 4歳児	5歳児	所在地
第一幼稚園	96	25	西片2－17－6
第二幼稚園	28	13	本郷1－1－9
柳町幼稚園	60	28	小石川1－23－6
汐見幼稚園	32	17	千駄木2－19－23
明化幼稚園	64	4	千石1－13－9
青柳幼稚園	64	16	大塚5－40－18
根津幼稚園	32	10	根津1－14－2
駕籠町幼稚園	32	15	本駒込2－29－6
小日向台町幼稚園	64	—	小日向2－2－2
本駒込幼稚園	64	31	本駒込4－35－15
西片幼稚園	64	38	西片1－8－15
千駄木幼稚園	60	1	千駄木5－43－3
後楽幼稚園	64	28	後楽1－7－7
湯島幼稚園	64	38	本郷3－10－18 湯島総合センター内
計	788	264	

※5歳児の募集人員は9月25日現在の欠員数です。
※1クラスの定員が36人の園については、申込締切時点で、応募者が1クラス32人以下の場合、32人を定員とします。

教育上特に配慮が必要と思われる幼児の募集人員

園名＼種別	募集人員 4歳児	5歳児	所在地
第二幼稚園	2	—	本郷1－1－9
柳町幼稚園	2	—	小石川1－23－6
明化幼稚園	2	—	千石1－13－9
千駄木幼稚園	2	2	千駄木5－43－3

私立幼稚園

10月15日（水）から願書配布、11月1日（金）から願書を受け付けます。
詳しくは、ご希望の各私立幼稚園（別表）へ直接お問い合わせください。

私立幼稚園募集人員

園名	募集人員 3歳児	4歳児	5歳児	所在地	電話
愛星	20	10	10	白山2－37－3	813－8617
音羽	25	40	—	大塚5－40－1	941－0649
譽美	15	10	—	千石3－37－10	941－0086
京北	30	30	若干	本駒込2－13－5	941－7090
駒込	20	20	若干	向丘2－38－3	821－2156
諸聖徒	15	20	若干	千石2－18－4	941－7246
彰栄	20	10	若干	白山4－14－15	941－1239
聖園	30	30	—	関口3－16－15	941－8580
聖ペトロ	20	40	—	本駒込5－3－3	944－2011
大日坂	35	10	—	小日向2－17－7	941－5570
中央会堂	15	10	若干	本郷3－37－9	812－0273
貞静	30	30	若干	大塚1－2－10	943－3711
同仁美登里	30	30	若干	目白台3－10－9	941－6630
日本女子大学附属豊明	50	50	—	目白台1－18－14	943－3131
福寿	30	10	—	小石川3－2－23	811－3978
文京短大附属文京	60	20	—	向丘2－4－1	813－3771
明照	70	30	—	小石川4－12－8	811－1306
大和郷	80	30	—	本駒込6－9－7	941－3620
弓町本郷	20	10	若干	本郷2－35－14	811－3075

幼稚園類似の幼児施設募集人員

矢島学園	20	20	10	大塚5－13－19	943－2727

21～2

第6回地域整備基本計画審議会の概要

8月22日、6回目の地域整備基本計画審議会が開催され、まちづくりのマスタープランについて、審議が進められました。
　このマスタープランは、文京区のまちづくりにあたっての、方向を示すものです。

都市構造

文京区の地域特性を隣接地域との関係及び土地利用などの要素からみると、概ね、都心地域・下町隣接地域・山の手地域、の3つの地域に分けられます。
　これらの地域は、それぞれ独自の個性を持ってはいるものの結びつきが弱く、区全体としての一体性のある都市像が見い出しにくいと指摘しています。
●3つの地域の個性を活かしていくため、それぞれの地域に核となる拠点を作ってはどうか。
●3つの地域の一体化を強化するとともに、まちの活性化を図るため、南北方向主体の交通を補完する東西方向のネットワークを整備してはどうか。
●主要幹線道路は、計画幅員の拡幅を推進し、通過交通を集中処理するようにしてはどうか。
●生活幹線道路は、区内で発生する交通を処理し、また、各地域とのつながりを持たせてはどうか。
●土地利用については、それぞれの地形条件を踏まえ、その地域の動向や隣接地域との関係を考慮し、商業・業務・住宅・公的施設ゾーン、緑地に分け整備していく必要があるのではないか。
●特に、土地利用の中心を構成する住宅ゾーンは、地域特性に合わせ、高層・一般・低層住宅地に区分し、良好な住環境の形成を図る必要があるとしています。
　今後は、これまでに行われた審議をもとに、素案を策定することとなっています。
　次の審議会は、10月20日(月)午後6時30分から区役所別館4階第1会議室で開催されます。
◎問合せ＝都市計画課 内線2711～3

交通ネットワーク

主要道路は南北方向の通過交通主体に形成されており、不十分なところがあるとしております。
　そこで、現在の通過型となっている構造を変革しつつ、これからのまちづくりを進めていく必要があると指摘しています。
●3つの地域の一体化を強化するとともに、まちの活性化を図るため、南北方向主体の交通を補完する東西方向のネットワークを整備してはどうか。
●主要幹線道路は、計画幅員の拡幅を推進し、通過交通を集中処理するようにしてはどうか。
●生活幹線道路は、区内で発生する交通を処理し、また、各地域とのつながりを持たせてはどうか。

土地利用計画

近年の首都圏および都心における土地需要を背景として、文京区にも土地の高度利用圧力は、次第に高まりつつあります。
　そこで、一概に現況の保全という視点からだけでとらえていては、現実的ではないのではないかとしています。
●住環境の単位ごとに、住民の意見を反映したまちの将来像を描き、それに基づいた土地利用方針をキメ細かく設定していく必要があるのではないか。
　特に、生活文化を支えてきた主婦を中心とした女性の意見を、十分配慮していくことが必要としています。
●土地利用の中心を構成する住宅ゾーンは、地域特性に合わせ、高層・一般・低層住宅地に区分し、良好な住環境の形成を図る必要があるとしています。
　今後は、これまでに行われた審議をもとに、素案を策定することとなっています。
　次の審議会は、10月20日(月)午後6時30分から区役所別館4階第1会議室で開催されます。
◎問合せ＝都市計画課 内線2711～3

悪質な販売手口にご注意!!（ホームパーティ商法）

「お宅で料理の無料講習会をさせてほしい」「料理講習会をして食味感を聞きたいので近所の人を集めてほしい」このような電話を受けたことはありませんか。これらは、最初料理教室のように演出しておいて鍋の販売に変身するという悪質巧妙な勧誘の手口で、数点セット数10万円という高額な鍋の購入契約をさせようとするものです。最近、このような苦情が多く寄せられていますので十分気をつけましょう。また、不信な点がありましたらすぐに消費者相談コーナーへ連絡してください。
▽相談日時　月～金曜日、午前10時～午後4時（土曜日は午前9時～正午）
▽場所　区役所本館1階
◎問合せ＝消費者相談コーナー 内線2342～3

タウン情報

※本欄掲載の内容について区では一切責任を負いかねます。
□タウン情報掲載申込・問合せ＝広報課 内線2111～2

会員募集

社交ダンス　▽日時　毎週水曜日・午後7時～9時　▽場所　東京富山会館3階ホール（白山5－1－3）　▽会費　月額2千円　※初心者・地元の方歓迎
◎問合せ＝東京富山県人連合会・荒木☎(816)4747

催し物

第一回文肢協会音楽の集い　▽日時　10月19日(日)午後6時30分　▽場所　全林野会館音楽ホール（大塚3－28－7）　▽内容　マンドリン合奏・ピアノ演奏・弾きがたり　▽チケット　800円　※チケットの販売は前売りのみ。
◎問合せ＝文京区肢体障害者福祉協会・上野☎(813)2942
永青文庫－細川三斎ゆかりの茶道具等展　▽会期　10月31日(金)まで（日曜日・18日(土)を除く）午前10時～午後4時　▽入館料　500円（一般）・200円（学生）　▽鑑賞会　27日(金)午後2時（電話で申込）
◎会場・問合せ＝(財)永青文庫（目白台1－1－1）☎(941)0850
桐親会バザー　▽日時　10月26日(日)午前10時～午後2時　▽場所　筑波大学附属大塚養護学校（春日1－5－5）
◎問合せ＝大塚養護学校PTA・桐親会バザー実行委員会☎(812)3417

相談

東京カリタスの家　子ども相談室通所者募集　言葉の遅れ、対人関係がとれない、集団に入れないなどのお子さんの問題を、ご両親と一緒に考えながら、少人数のグループおよび個別で指導を行います。
◎問合せ＝東京カリタスの家（関口3－16－15）☎(943)1726

官公署からのお知らせ

目の不自由な子の教育相談　0歳から15歳の子どもの、望ましい成長・発達のためには、一日でも早く適切な感覚訓練が必要です。電話相談、学校の見学も受け付けます。▽相談日　毎週木曜日午前10時～午後3時
◎問合せ・相談先　都立久我山盲学校・小林☎(300)6226・6235
巡回労働相談　賃金・退職金・年金・雇用保険などの労働問題に関すること　▽日時　10月24日(金)正午～3時　▽場所　文京区立勤労福祉会館　▽相談料　無料
※勤労福祉会館では、毎月第2・4金曜日（正午～3時）に定例的に労働相談を実施中
◎問合せ＝中央労政事務所☎(267)6110
技術講習会　▽内容・日時　「金属系新素材」・10月17日(金)午後1時～4時、「雌加工材の加工技術向上」・10月29日(水)午後1時～4時30分　▽会場　都立工業技術センター講堂　▽定員　100人　▽受講料　無料
◎問合せ＝都立工業技術センター普及指導部指導室☎(909)2151内線3
41
'86消費者まつり　▽日時　10月19日(日)午前10時30分～午後3時　▽会場　代々木公園　▽内容　中央のひろば・子供のひろば・販売のひろば・展示のひろば・行政のひろば
◎問合せ＝都生活文化局消費者部生活情報課☎(212)5111内線2468
国民生活基礎調査　厚生省が都民の暮らしむきを調べる目的で行う初めての調査です。10月中に調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。また、お尋ねした内容は、固く秘密が守られ、統計の目的以外には使用されません。
◎問合せ＝都福祉局総務部調査課☎(212)5111内線2717
東京都立大学公開講座　「情報と人間」　▽日時・会場・定員　①10月14日～28日の毎火・金曜日（計5回）午後6時30分～8時30分・都立大学・300人、②11月4日～18日の毎火・金曜日（計5回）午後6時30分～8時30分・三井生命錦糸町ホール・400人　▽対象　都内在住・在勤・在学者　▽費用　500円
◎問合せ＝都立大学事務局総務課☎(717)0111内線2025
第6回全国作文コンクール募集　▽テーマ　「わたしの生きがい」　▽応募資格　成人男女　▽用紙・枚数　400字詰原稿用紙・10枚前後　▽書き方　縦書、副題・氏名・住所・電話番号・職業・年齢明記　▽締切　10月31日(金)（当日消印）
◎送付先・問合せ＝社会福祉法人日本家庭福祉会全国「生きがい」作文コンクール係（大塚2－3－1－702）☎(941)5949

行楽の秋

ホテル「シーパレス」湯之谷やまびこ荘（新潟県湯之谷村）

シーパレス（外房小湊）は夏の間、多くの区民の皆さんにご利用いただき大変好評でした。秋もハイキングや施設所有のゲートボール場を利用しての大会など、若い方からお年寄りの方まで楽しんでいただけます。

▽対象　区内在住・在勤の方およびその家族の方
▽料金　1泊2食大人＝5千円　小人＝4千円
▽主な観光案内　勝浦海中展望塔・県民の森・行川アイランド・鴨川シーワールド・鯛の浦など
また、ゲートボール場も無料でお貸しします。

奥只見方面は紅葉の見ごろです。関越自動車道でやまびこ荘へは3時間余り、青空の下でテニスを楽しみ、奥只見湖での紅葉を楽しんでください。

▽対象　シーパレスに同じ
▽料金　1泊2食　大人＝3千500　小人＝2千600円

ごうら荘臨時休業

文京区民保養所「ごうら荘」は施設整備のため、11月11日(火)～14日(金)まで臨時休業します。

◎問合せ＝区民課区民施設係　内線2306～7

豊かな自然の中でオモシロ自転車で汗を流そう！

―青少年対策九地区合同行事―

山の中を走る5キロサーキット。サイクル電車・サイクルモノレールなど愉快な自転車でいっぱいです。

▽日時　11月30日(日)（雨天決行）
▽対象　区内在住・在学・在勤の青少年（小学生以上）
▽定員　250人（先着順）
▽参加費　大人（中学生以上）＝3千円、小人（小学生）＝2千500円　※昼食・施設利用料含む
▽交通　バス5台
▽申込方法　11月4日(火)～13日(木)まで、出張所または婦人青年課青少年係へ参加費を添えてお申し込みください。父子、母子家庭の方は、婦人青少年課で優先的に受け付けます。

※雨天の場合は、室内温泉プールを利用します。

◎問合せ＝婦人青少年課青少年係　内線2404～5


秋の奥只見湖

食欲の秋

手早く出来るおいしい料理―第2期青年館料理教室―

〝手早く出来る、おいしい料理〟をテーマに料理教室を開催します。

▽日時　10月28日(火)～12月9日(火)の毎週火曜日（計7回）　午後1時30分～3時30分
▽場所　区立青年館（向丘2―5―7）
▽対象　区内在住の方
▽定員　42人（先着順）
▽材料費　5千円（申込時に持参してください）
▽講師　料理研究家　久喜佐記子氏
▽献立（予定）クリスマス料理・お正月料理など
▽申込受付　10月21日(火)　午前10時から青年館に直接来館してください。

※保育施設はありません

◎申込・問合せ＝10月21日(火)の午前10時から区立青年館☎(813)7801の窓口で直接受け付けます。

ごはん料理講習会

ごはんの美味しさを再認識してください。

▽日時　10月30日(木)午前10時～午後2時
▽会場　社会教育館（区立二中5階）
▽講師　橋口政久氏（明治屋クッキングスクール講師）
▽定員　40人（超えた場合は抽選）
▽費用　無料

※受講者に東米商から記念品進呈

◎申込・問合せ＝往復はがきに「ごはん料理講習会希望」と書き、住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、10月20日（必着）まで〒112文京区春日1―16―21文京区役所経済課消費経済係　内線2333～4へ

魚おろし方教室

家庭でも、あじ・いわしなどの魚を調理できるように、区内の魚店の指導でおろし方を学びます。

▽日時　11月12日(水)午後1時～3時
▽会場　文京福祉センター料理教室
▽定員　40人（超えた場合は抽選）
▽費用　無料
▽用意するもの　エプロン・三角巾・ふきん

◎申込・問合せ＝往復はがきに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号および「魚おろし方教室希望」（返信用にもあて先）を明記して、〒112文京区春日1―16―21文京区役所経済課流通対策担当　内線2338へ

知恵おくれの方の料理講座

▽日時　10月25日～11月15日（11月8日は休講）午前9時30分～正午、11月22日・29日午後1時30分～4時の毎週土曜日（計5回）
▽会場　文京福祉センター料理教室
▽対象　区内在住の方で料理に興味があり、通所できる方または保護者等の付添いのある方
▽講師　久喜左記子氏（助手がつきます）
▽受講料　無料
▽内容　一般的な家庭料理
▽定員　15人
▽申込　本人または保護者が電話か来所のうえ10月21日(火)までに申し込みください。

◎問合せ・申込＝文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121

学びの秋

商店セミナー「魅力ある店づくり」

消費者を引きつけ、魅力ある店づくりをすすめるには、どのような店舗演出が必要なのか、店舗外装・レイアウト・陳列・照明等について、実例を中心に学びます。

▽日時　10月22日(水)・24日(金)午後7時～9時
▽会場　文京区婦人センター研修室B
▽対象　区内の商店主・従業員
▽講師　佐川陽氏（店舗アドバイザー）
▽受講料　無料
▽定員　40人（超えた場合は抽選）

◎申込・問合せ＝10月17日(金)までに、経済課商工振興係　内線2331へ

星を学ぶ会（成人向）―文京区教育センター プラネタリウム―

「水星の太陽面通過」16年ぶりに、太陽系のいちばん内側をまわる惑星の水星が太陽の前面を通り過ぎていくという、非常に珍しい現象が11月13日の昼間全国でみられます。

▽日時　10月18日(土)午後2時から約1時間
▽会場　文京区教育センター
▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）
▽定員　136人　当日、直接センター（定刻5分前まで）においでください。
▽申込不要
▽入場無料。

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571

女声合唱のつどい

日ごろ、練習している成果を発表してみませんか。

▽日時　62年1月29日(木)正午～午後4時
▽会場　千代田区公会堂
▽種目　合唱。1グループ6分・2曲以内（入退場時間含む）伴奏はピアノ
▽参加資格　50人以内で編成する女性同好グループ、区内幼・小・中学校のPTAの母親
▽参加費　無料

◎申込・問合せ＝10月31日(金)までに文化係にある所定の用紙に必要事項を記入のうえ、社会教育課文化係　内線3142へ

心身障害者いけ花講座

▽日時　10月23日、11月6日・20日、12月4日・25日、62年1月22日、2月5日・19日の木曜日（計8回）午後1時30分～3時30分
▽会場　文京福祉センター2階会議室
▽対象　区内在住の心身障害者
▽定員　20人
▽内容　(1)草月流の花型　(2)いけ花の基本型
▽講師　草月流師範　森田光喜氏（助手、手話通訳がつきます）
▽受講料　無料、教材費（お花代）は自己負担です。
▽持参するもの　花ばさみ、花を持って帰るビニール

◎申込・問合せ＝電話か往復はがきに「いけ花講座希望」と記入のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号、障害の種別（返信用にもあて先）を明記して、10月18日(土)までに、〒112文京区音羽1―22―14文京福祉センター障害者サービス係☎(947)4121　内線321へ

第3回歌壇・俳壇作品募集

▽応募方法　はがき1枚に2首（句）以内。他に種別（歌壇・俳壇のどちらかを明記）・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を記入のうえ、ご応募ください。
なお、作品はかい書でお書きください。
▽締切日　11月7日(金)必着

◎応募・問合せ＝〒112文京区春日1―16―21　文京区教育委員会社会教育課文化係　内線3142



「写真教室」受講生募集　はじめての人でも6日間で自信がつく

これから写真を始めたい人、どうもうまく写せない人など、初心者を対象に開催します。

▽対象　初心者
▽定員　15人（超えた場合は抽選）
▽受講料　無料
（ただしテキスト代・材料費は自己負担）

◎申込・問合せ＝往復はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・教室名（返信用にもあて先）を明記のうえ、10月21日(火)までに必着するよう、〒113文京区本駒込4―35―15　動労福祉会館☎(823)6711へ。

月日	時間	内容
11/1(土)	午後6：30～8：30	写真史・写真の発明etc
11/8(土)		写真はどうして写るか。その原理と構造。知っておくと便利な基礎知識。（カメラの種類と機能など）
11/15(土)		自然光を生かす上手な撮影法。（いろいろな条件下での露出の決め方）
11/22(土)		失敗をくり返さないためのアドバイスなど。（手ぶれ・ピンボケ等の克服法）
11/23(祝)	午前9：30～午後4：30	撮影実習〈六義園にて〉（課題に基づき、各自が実際に撮影する）フィルム現像を体験する。（自宅でできる簡単なフィルム現像法）
11/24(休)		密着焼を体験する。引伸しを体験する。（各自の35㎜のネガから四切印画をつくる）

民謡大会

▽日時　11月16日(日)午後2時～6時
▽会場　労災会館後楽園会館大ホール（後楽1―7―22）
▽出場資格　区内事業所に勤務する方とその家族
▽定員　50人（申込者多数の場合は、家族の方にご遠慮いただく場合もあります）
▽曲目　自由（歌謡曲）テープ（8トラック4曲入に限る）は各自でご用意ください。
▽審査員　中山大三郎氏ほか
▽参加費　1千円
▽申込期間　11月1日(土)～11月20日(木)（定員になり次第締切）

※賞（民謡・カラオケ大会共）最優秀賞1人＝カラーテレビ、文京区長賞・文京区議会議長賞ほか豪華賞品、残念賞。応援の皆さんには、お楽しみ抽せん会を行います。

◎申込・問合せ＝文京区産業連合会（小石川2―1―2山京ビル）☎(815)0202、文京区勤労者共済事務局（区役所経済課内）　内線2335まで、電話か直接窓口へおいでください。

カラオケ大会

▽日時　12月14日(日)午後1時～5時
▽会場　労災会館後楽園会館大ホール（後楽園1―7―22）
▽申込期間　10月1日(水)～31日(金)（定員になり次第締切）
▽参加費　1千円
▽審査員　佐野秀悦氏ほか

第6回文京区産業人文化祭

フォトニュース

婦人センターまつり

9月12日～13日まで、婦人センター開館を記念して、婦人サークルが日ごろの活動の成果をもとに、多彩な催を行いました。





敬老の日　福祉センター施設開放

9月15日の敬老の日、区内のお年寄りが福祉センターで楽しいひとときを過ごしました。

当日は、カラオケ大会・踊り・百人一首大会なども行われ、約170人の参加者でいっぱいでした。



文京八中「ふれあい給食」

9月17日、地元のお年寄りの皆さんを紹待して、会食会を開きました。当日、あいにくの雨の中、55人の紹待者と、一年生とが楽しいひとときを過ごしました。





スポーツの秋

区民バドミントン大会

▽日時　11月16日(日)午前9時30分
▽会場　文京スポーツセンター
▽対象　区内在住・在勤・在学の方（学連登録者は除く）　▽種目　男子ダブルス（1部・2部）、女子ダブルス（1部・2部）　▽参加費　1人200円（大会当日納めてください）
◎申込・問合せ＝10月31日(金)まで、社会体育課体育係 内線3151

区民ビームライフル大会（光線銃）

▽日時　11月16日(日)午前9時　▽会場　後楽園射撃道場（春日1―5―4）　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　小学生100円、中学生以上200円（大会当日納めてください）　▽種目　小学生＝依託射、中学生以上＝肘射、協会員＝立射
◎申込・問合せ＝文京区ライフル射撃協会・蓮見宅☎(814)8148または社会体育課体育係 内線3151

区民ラジオ体操大会

▽日時　10月12日(日)午前6時開会（雨天の場合は中止）　▽会場　教育の森公園　※参加者全員に参加賞、区内優良団体・個人の表彰式を行います。
◎問合せ＝社会体育課体育係 内線3151

区民弓道大会

▽日時　11月16日(日)午前10時～午後4時30分　▽会場　文京スポーツセンター弓道場　▽対象　区内在住・在勤・在学（高校生以上）の方　▽行射方式　3部制・各人10射　▽参加費　無料　▽申込方法　当日、会場で正午まで受け付けます。
◎問合せ＝文京区弓道連盟・山本宅☎(828)1423または社会体育課体育係 内線3151

少年野球教室

区制40周年、教育の森公園・文京スポーツセンター落成記念事業の一環として、少年野球教室を開催します。

▽日時　10月19日(日)午後2時から4時　▽場所　教育の森公園（雨天の際は文京スポーツセンター）　▽講師　中日ドラゴンズ現役選手、なお、午後1時小石川運動場から少年野球チームのパレードを行います。
◎問合せ＝社会体育課体育施設係 内線3152

いま、注目の鷗外記念室

町の小さな博物館や下町探訪プームの中で、鷗外記念室を訪れる人が増えています。森鷗外は明治25年、団子坂上に永住の邸を構えました。当時は2階から、東京湾もながめられる絶景の地で、団子坂の別名汐見坂にちなみ「観潮楼」と名づけられました。この観潮楼跡地に森鷗外の業績を偲んで建設された鷗外記念本郷図書館内に鷗外記念室は併設されています。記念室には、鷗外の遺品・原稿・書簡・日記など200点が常時展示されています。

この中で展示品の一部をちょっと皆さんにご紹介します。

○森鷗外の絶筆―生涯にわたる友人の賀古鶴所に宛てた書簡で、最期に臨んでもなお、医者を拒んだ鷗外が妻の涙で検査に応じた様子が書かれています。

○森鷗外作品の初版本―鷗外は自身の著作を出版するにあたって、装丁にも工夫をこらしました。夏目漱石の装丁も行った橋口五葉や詩人北原白秋などのモダンな装丁が楽しめます。



▶鷗外がドイツ留学時代に、ロート博士から送られた、ビールのジョッキ

○「半日」原稿―鷗外の家庭生活を描いた作品「半日」は有名ですが、この原稿は鉛筆で書かれています。明治の文豪森鷗外が原稿執筆に鉛筆を使用していたのは意外な事実です。

この他にも森鷗外の遺品や著作を数多く展示していますが、記念室の見学が終わった後には、前庭で一息ついてください。観潮楼は戦災などで完全に焼失してしまいましたが、当時の面影を残すイチョウの大木や「三人冗語の石」を見ることができます。

開館時間＝午前10時～午後5時　休館日についてはお問い合わせください。
◎問合せ＝鷗外記念室☎(828)2071～2

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)7111
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)5656

胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　11月13日(木)・21日(金)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります
※次の方は受診できません①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日、初診か再診の別（返信用にもあて先）を記入して〒113文京区千駄木5―20―18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

区内指定医療機関で

▽対象　区内在住の30歳以上の方（6月受診者は除く）　▽実施期間　10月25日(土)まで　▽受診方法　実施期間中に指定医療機関で診療時間を確認のうえ、直接受診してください。　▽料金　無料　ただし精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります。
◎問合せ＝保健課 内線2621～2

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　10月31日(金)午前9時、11月5日(水)午前10時・26日(水)午前9時、12月12日(金)午前10時　▽定員　各日とも40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、一部自己負担があります
※次の方は受診できません①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠している可能性のある方
◎申込・問合せ＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ〒112文京区春日1―9―21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

寝たきりの方の訪問指導

看護指導員が、家族の方と一緒にお世話をし、床ずれの予防等、保健指導を行います。

また、運動機能マヒの予防や、回復訓練の必要な方には、理学療法士が指導します。

▽対象　40歳以上で寝たきり状態またはこれに準ずる状態にある方　※来所できない方は、電話でも受け付けます。
◎申込・問合せ＝保健課 内線2624、または各保健所予防課

精神衛生相談

眠れない、ぼんやりしている、つまらないことが気になって仕事が手につかない、学校へ行かれないなどでお困りの方、一度保健所にご相談ください。医師による相談は予約制です。
◎問合せ＝各保健所予防課

薬と健康の相談

10月17日から23日は、薬と健康の週間です。小石川・本郷薬剤師会では、薬と健康・漢方薬や救急箱、栄養などの街頭相談を行います。

▽日時　10月18日(土)午前11時～午後3時　▽場所　茗荷谷駅エーザイ前
◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係 内線2611～2

区民の皆さんのご協力を！

古い写真を探しています

来年、区制40周年を記念して写真展を開催します。

まちなみの移り変わり、町内会のお祭り、区内の主な出来事、今ではめずらしくなった生活や風俗などの写真をお貸しください。

連絡をいただければお宅に伺います。ぜひともご協力をお願いします。
◎問合せ＝広報課 内線2111～2



本郷三丁目付近（昭和36年ごろ）

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

敬老無料入浴デー

▽対象　65歳以上の方（寿会館利用証など年齢を証明できるものをご持参ください）　▽日時　10月26日(日)午後2時～11時（4時までは、お茶のサービスがあります）　▽場所　区内全浴場　▽協力　文京区公衆浴場組合
◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係 内線2611

寝たきりのお年寄りを短期間お預りします

▽対象　区内在住のおおむね65歳以上の寝たきりのお年寄りで、介護にあたる方が、病気・出産・事故・冠婚葬祭などで、一時的に介護が受けられなくなった方　▽利用期間　7日以内　▽費用　初診時の一部負担金、食事相当額1日1千700円　▽お預りをする病院　別表
※お預り期間中に治療・投薬をした場合は、健康保険の取り扱いとなります。
※入退院は家族で行ってください。

文京区医師会（62年3月まで）

病院名	住所	電話	担当月
谷口医院	本駒込2-8-11	(941) 5603	10月 2月
社会福祉法人 厚生会 本郷メモリアルクリニック	本郷4-24-8	(811) 2587	11月 3月
財団法人 慈愛病院	本郷6-12-5	(812) 7360	12月
近藤医院	本駒込5-60-6	(821) 1804	1月

◎申込・問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513～4

老人福祉手当の支給額改正

61年10月1日から、老人福祉手当の支給額を左記のとおり改正しました。
▽対象　65歳以上のお年寄りで3か月以上寝たきりの方（入院中の方も受けられます）

61年度老人福祉手当所得制限表

扶養人数	所得制限額
0人	1,969,000円
1人	2,359,000円
2人	2,689,000円

※60年1月から12月までの所得

老人福祉手当支給額表（月額）

65歳～70歳未満	所得制限を超える場合	20,000円
	所得制限以下	30,000円
70歳以上		35,000円
65歳以上で東京都重度心身障害者手当受給者		20,000円

▽受付　午前9時～午後3時に各会場で。
※うす着（ゆかた・パジャマなどの綿製品）と、手ぬぐいかタオルをご持参ください。
◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2、各寿会館

お年寄りの方にマッサージ無料サービス

◎申込・問合せ＝印鑑と銀行などの預金通帳をご持参のうえ、高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513～4へ。

月日（曜）	会館名
10月15日(水)	幽川寿会館
本郷寿会館	
11月12日(水)	文京福祉センター
向丘寿会館	
11月26日(水)	千駄木寿会館
12月17日(水)	千石寿会館
根津寿会館	
1月14日(水)	湯島寿会館
1月21日(水)	白山南寿会館
本駒込南寿会館	
2月18日(水)	西原寿会館
大塚寿会館	
森川寿会館	
3月18日(水)	小日向寿会館
本駒込北寿会館	

▽月日・会場　別表　▽対象　区内在住の65歳以上の方　▽時間　午前10時～午後4時30分（昼食時に1時間程休憩があります）　▽受付　午前9時～午後3時に各会場で。
※うす着（ゆかた・パジャマなどの綿製品）と、手ぬぐいかタオルをご持参ください。
◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2、各寿会館

戦没者等の妻・父母・祖父母に対する特別給付金が継続支給されます

▽対象　10月1日現在、公務扶助料・遺族年金等を受ける権利がある次の方

戦没者等の妻に対する特別給付金
58年3月31日までに、夫である戦傷病者等が、公務または勤務に関連して死亡した方のうち、(ア)54年発行の、第8回特別給付金(い号)5万円、または2万5千円を受ける権利を取得した方（59年発行の第11回特別給付金(い号)2万円、または1万円を受ける権利を取得した方に限る）＝第4回特別給付金(を号)60万円　(イ)51年発行の、第6回特別給付金(い号)30万円、または15万円を受ける権利を取得した方＝第10回特別給付金(は号)120万円　(ウ)51年発行の、第2回特別給付金(ぬ号)10万円、または5万円を受ける権利を取得した方＝第4回特別給付金(を号)60万円

戦没者の父母等に対する特別給付金
戦没者死亡時に、その戦没者以外に同じ氏を名乗る子も孫もなかった方で、56年発行の第7回特別給付金(に号)60万円を受ける権利を取得し、その後、61年9月30日までに同じ氏を名乗る自然血族の子も孫も持たなかった方＝第9回特別給付金(に号)60万円　▽請求　福祉課福祉援護係（内線2504～5）
◎問合せ＝請求先、または都福祉局福祉部援護課☎(212)5111 内線2723～5

図書館のお知らせ

※入場は全て無料です

真砂図書館

映画会　「わが青春に悔いなし」監督・黒沢明、出演・原節子、藤田進　▽日時　10月18日(土)午後2時　▽定員　80人（先着順）
サロン・コンサート　「悠久の大地――中国の調べ」　出演・若林千恵子（歌）、桜井幸子（孫世芳・京劇うた）、稲葉志郎（崔志起・胡弓）　▽日時　10月25日(土)午後2時　▽定員　80人（先着順）
◎問合せ＝☎(945)1621

水道端図書館

映画会　文化映画「人間ドキュメント・田島征三の世界」、「生きている土」　▽日時　10月18日(土)午後2時　▽定員　80人（先着順）
サロン・コンサート　「悠久の大地――中国の調べ」　出演・若林千恵子（歌）、桜井幸子（孫世芳・京劇うた）、稲葉志郎（崔志起・胡弓）　▽日時　10月25日(土)午後2時　▽定員　80人（先着順）
◎問合せ＝☎(814)6745

小石川図書館

レコード・コンサート　「シックスティーズの魅力を探る――アメリカン・ポップスの黄金時代――」　▽月日・内容　10月24日(金)＝ピーチ・ボーイズ、コニー・フランシス他　31日(金)＝チャビー・チェッカー、ドリフターズ他　▽時間　午後6時30分　▽解説　北中正和氏（音楽評論家）　▽定員　100人（先着順）
◎問合せ＝☎(811)1417、文京都税事務所☎(812)3241

障害児保育 4月入園児の申込受付をします

▽対象　62年4月1日からの保育園入園を希望する、次のすべてに該当する幼児　①3歳以上②共働きなどで、保育が困難な幼児③障害の程度が中・軽度の心身障害児で、保育園での集団保育が可能と認められる幼児　▽申込期間　11月1日(土)～20日(木)（4月入園児のみ）　▽申込時の必要書類　①母子手帳②印鑑③身体障害者手帳、または愛の手帳④所得等を証する書面（後日提出）　▽入園できる人数　各保育園とも2人まで（定員に余裕がない場合は、欠員が生じるまでお待ちいただくことがあります）　▽心身状況の判定　申込者には、福祉センターで、心身状況・集団保育の可否についての判定と、入園希望園での観察保育を行います。
※集団保育可能と認められた幼児については、保育所入所措置基準により、順次入園を決定しますので、入園できない場合もあります。

妊産婦・乳幼児に粉ミルクを支給

▽支給対象　次のいずれかに該当する方①生活保護を受けている世帯②住民税非課税世帯③住民税が均等割のみ課税されている世帯　▽支給期間　妊婦＝申請された翌月から出産月まで（最長6か月間）、産婦＝出産した翌月から3か月間、乳幼児＝生後4か月～1歳（9か月間）　▽支給量　1か月につき450g入り2缶
◎申込・問合せ＝母子健康手帳と印鑑をご持参のうえ、福祉課福祉援護係 内線2504～5へ。

10月は特別区民税・都民税第3期分の納期です

特別区民税・都民税第3期分の納期限は10月31日(金)です。お近くの銀行・信用金庫・郵便局・区役所または出張所などで、早めに納めてください。なお、納期限が過ぎても1か月間は、郵便局以外の金融機関で取り扱います。
◎問合せ＝納税課管理係 内線2287～8

中小企業 年末特別融資

▽対象　区内中小企業　▽内容　年末に必要とする事業資金　▽融資方法　区内金融機関にあっせん　▽限度額　200万円以内　▽年利率　6・2%（借受者の負担は4%、残りを区が負担）　▽返済期間　1年以内（据置期間2か月を含む）　▽資金使途　運転資金　▽申込方法　申込書を10月13日(月)から、商工融資相談室（区役所本館1階）・経済課で交付します。11月1日(土)～25日(月)（月～金曜日は午前10時～午後3時、土曜日は午前9時～正午）に商工融資相談室でお申し込みください。
※原則として信用保証つきです。（保証料は借受者負担）
◎問合せ＝経済課商工振興係 内線2331～2

国民年金保険料は毎月末日までに

61年10月～12月分の納付書を10月初めにお送りしました。お近くの金融機関または区役所・出張所の窓口でお納めください。なお、今回より、1か月分を1枚で計3枚お送りしていますので、毎月末日までに忘れずにお納めください。
◎問合せ＝国民年金課給付係 内線2441～3

街頭年金相談

「社会保険推進月間」にちなみ、街頭相談を行います。なお、国民年金の相談は常時行っています。
▽日時　10月16日(木)午前10時～午後4時　▽場所　本郷3丁目交差点交番隣
◎問合せ＝文京社会保険事務所☎(813)4231～6、国民年金課給付係 内線2441～3

婦人センター相談室

▽内容　家庭や近所づきあいの人間関係など、日常のさまざまな問題　▽対象　区内在住・在学・在勤の婦人　▽相談員　専門のカウンセラー　▽相談日時　月・水・金曜日午前10時～午後4時（電話では受け付けません）※秘密厳守。
◎問合せ＝☎(812)7149

指名参加資格審査申請の受付

62・63年度に区が発注する物品の買入れなどの契約の入札に参加希望の方は必ず申請してください。
▽日時　10月17日(金)まで、午前9時～正午、午後1時～4時　▽場所　区役所本館3階入札室　▽提出書類　物品買入れ等指名競争入札参加資格審査申請書（都庁内東京都弘済会用紙販売所で販売）
◎問合せ＝経理課契約係 内線2252～4

10月は児童手当・児童育成手当の定期支払月です

10月9日に6月分（新規認定された方は申請した月の翌月分）～9月分を指定の口座に振込みました。
※次の事項に変更のある方は、届け出てください。①住所②氏名③振込先金融機関口座番号④受給者または児童の死亡・養子縁組等扶養関係
◎問合せ＝児童課児童係 内線2112

安売デーをご利用ください



◆**商店街一斉特売日**　毎月1日と15日にオレンジ色ののぼり旗を立てた商店で、1割引以上のサービス品を用意しています。

10月15日(水)　オレンジ色ののぼり旗の商店街一斉特売日
10月16日(木)　緑色ののぼり旗の青果特売日
10月17日(金)　黄色ののぼり旗の豚肉産直デー
10月21日(火)　赤いのぼり旗の魚安売デー
※品目は、店頭に表示されます。

◆**魚安売デー**　毎月第3火曜日に、赤いのぼり旗を立てた魚店で、旬の魚を2割引程度で提供しています。
◆**青果特売日**　毎月第3木曜日に、緑色ののぼり旗を立てた青果店で、各店が独自に選んだサービス品2～3品を、通常の2～3割引で販売しています
◆**豚肉産直デー**　毎月第3金曜日に、黄色いのぼり旗を立てた肉店で、茨城県畜産ミートセンターからの産地直結豚肉（ロース・モモ・カタ・バラ）を、通常価格の2割引程度で販売しています。
※各安売デーは、区からの補助で安くしているわけではなく、安売協力店のサービスにより、安価で提供しています。
◎問合せ＝経済課流通対策担当 内線2338

10月は国民年金制度推進月間です
10月は「青色申告推進特別月間」です

たばこ小売店の方へ

たばこ消費税の納付期限は10月31日(金)です。
「昭和61年5月1日現在の手持課税製造たばこ納税申告書」を税務署に提出した方は、期限内に納付してください。
※手持課税の該当者で、納税申告書を提出していない方は、至急ご連絡ください。
◎問合せ＝小石川税務署☎(811)1141、本郷税務署☎(811)3171、文京都税事務所☎(812)3241

都税に関する閲覧・証明の取り扱いが変りました

都では、納税者の方のプライバシー保護のために、都税に関する閲覧・証明の取り扱いを10月から変更しました。
▽閲覧・証明のできる方　原則として、本人、本人の代理人、または法令等に基づく正当な理由を有する方
※申請の際は、本人であることが確認できるもの（運転免許証、健康保険証、身分証明書等）をご持参ください。
◎申請・問合せ＝文京都税事務所☎(812)3241

区報 ぶんきょう

昭和61年 10/25号

●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第934号　●毎月10・25日発行

読書は、永遠のニューメディア

読書週間10月27日～11月9日

手近な本棚 区立図書館





「読書は、永遠のニューメディア」をキャッチフレーズに、10月27日から読書週間が始まります。

あなた次第のニューメディアが、近くの区立図書館にたくさんあります。どうぞご利用ください。

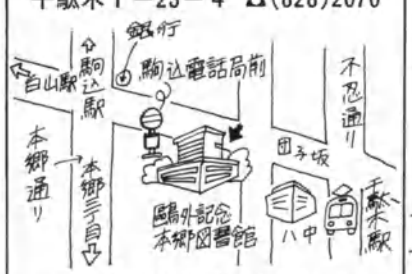
図書館の開館・休館と貸出

図書館	開館日時 月曜～金曜	開館日時 土曜～日曜	休館日 第1週 日曜	第1週 その翌日	第1週 木曜	第2週 日曜	第2週 その翌日	第2週 木曜	第3週 日曜	第3週 その翌日	第3週 木曜	第4週 日曜	第4週 その翌日	第4週 木曜	第5週 日曜	その他	貸出 図書 点数	図書 期間	レコード 点数	レコード 期間
鷗外記念本郷	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	◎			○			◎		△	○			◎	国民の祝日・年末年始・特別整理(年1回15日以内)	4冊	15日以内	—	
小石川			◎		△	○			◎			○			◎			〃	4セット	8日以内
千石分館	月曜～土曜 午後1時～5時		日曜と第1木曜															〃	—	
本駒込	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	○			◎		△	○			△			○			19日以内	5セット	19日以内
真砂			◎		△	○			△			○			◎			〃	〃	〃
湯島分館	月曜～土曜 正午～午後5時		日曜と第1木曜															15日以内	—	
水道端	午前10時～午後8時	午前10時～午後5時	○			△			○			△			◎			〃	5セット	15日以内
目白台			○			◎			○			△			◎			〃	〃	〃

※◎は日曜休館、○は開館した日曜の翌日の月曜休館、△は木曜休館。
※小石川図書館の児童室、レコード利用の時間は他館と異なります。直接お問い合わせください。

鷗外記念本郷図書館

千駄木1－23－4　☎(828)2070



地下鉄千代田線千駄木駅徒歩3分
都バス駒込電話局前徒歩1分

小石川図書館

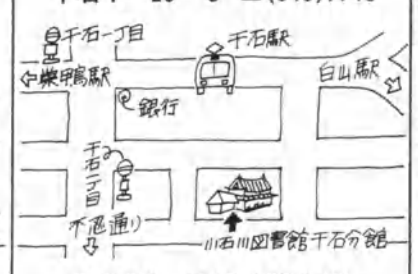
小石川5－9－20　☎(814)6745



地下鉄丸ノ内線茗荷谷駅徒歩6分
都バス小日向4丁目徒歩2分

千石分館

千石1－25－3　☎(946)7748



地下鉄都営三田線千石駅徒歩5分
都バス千石1丁目徒歩3分

本駒込図書館

本駒込4－35－15　☎(828)4117



国電駒込駅徒歩15分
都バス本駒込4丁目徒歩2分



真砂図書館

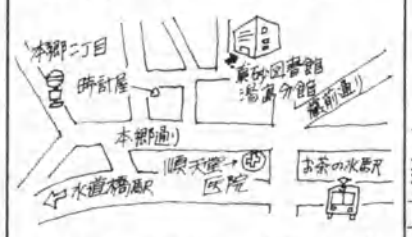
本郷4－8－15　☎(815)6801



地下鉄都営三田線春日駅徒歩7分
地下鉄丸ノ内線本郷三丁目徒歩7分
都バス真砂坂上徒歩2分

湯島分館

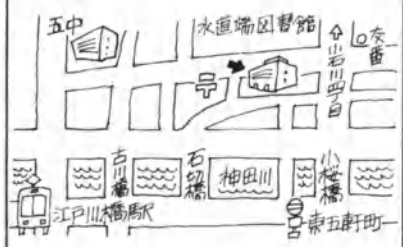
本郷3－10－18　☎(814)9242



地下鉄丸ノ内線本郷三丁目駅徒歩6分
地下鉄丸ノ内線お茶の水駅徒歩5分
都バス本郷2丁目徒歩5分

水道端図書館

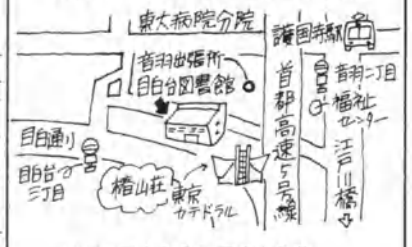
水道2－16－14　☎(945)1621



地下鉄有楽町線江戸川橋駅4番出口徒歩8分
都バス東五軒町徒歩5分

目白台図書館

関口3－17－9　☎(943)5641



都バス目白台3丁目徒歩2分
音羽2丁目徒歩7分
地下鉄有楽町線護国寺駅徒歩7分

初めて図書館を利用する方へ

◆誰でもいつでも利用できます
図書館に入る時には、何の手続きもいりません。どなたでも、いつでもおいでください。
区立図書館へは、下記の案内図でお訪ねください。開館日時も確かめて。祝日・第5日曜日・年末年始以外、どこかの図書館が開いています。

◆本やレコードを借りるには
利用券を作ります。住所が確認できるもの（身分証明書・運転免許証・健康保険証など）をお持ちください。
本やレコードの貸出数と期間は、別表のとおりです。

◆本の相談にのります
調べたいことや読みたい本について、相談をお受けしています。カウンターでお気軽におたずねください。

◆希望のものがないときは
希望する本を他の方が借りているときは、予約することができます。また、その図書館にないときは、他の図書館から借りるなど、できるだけご希望にお応えします。

◆中学・高校生の皆さんに
皆さんの興味をひく本をジュニアコーナーに集めています。ぜひ一度立ち寄ってみてください。

◆映画会や講演会にもご参加を
各図書館では、毎月さまざまな行事を開催し、区報やポスターなどでお知らせします。10・11月の行事は裏面をご覧ください。
なお、本駒込・水道端・目白台図書館の集会室（多用室）は、読書会などにご利用いただけます。

いろいろな図書館サービス

◆図書館にあるもの
図書館には、本・レコード・カセットテープ・児童書・絵本・紙芝居・雑誌・新聞があります。各図書館の担当分野を決めて、特色のある本を選んだり、新刊本を2週間以内に本棚に並べるなど、魅力のある図書館づくりに努めています。

図書館は子どもの友だち







各図書館には、子どもたちのための児童室があり、児童書・絵本・紙芝居・お話しや児童ソングのレコードなどを備えています。

お話し会は毎週定期的に行っています。また、映画や人形劇・工作会を行うこともあります。

カウンターでは、本についての質問や調べたいことにもお答えしています。

親子で、あるいはお友だちと気軽に図書館に来てください。図書館と友だちになりましょう。

利用方法は、大人の場合と同じですが、子どもだけの利用時間は、夕方5時までです。

10・11月の図書館行事　※すべて入場は無料です。お問い合わせは各図書館へ。

	日時	行事内容	館名
10月	24日㈮～11/8㈯	「世界の絵本展」アンデルセン、グリム及び新刊を中心に、約1,200冊の世界の絵本を1階児童コーナーに展示	水道端
10月	29日㈬午後3時	お話し会（本駒込＝午後3時、水道端＝午後3時15分、目白台＝午後3時30分）	本駒込・水道端・目白台
10月	29日㈬午後3時	子ども会	小石川・真砂
10月	31日㈮午後6時30分	レコード・コンサート「シクスティーズの魅力を探る」第2回、定員　100人（先着順）	小石川
11月	5日㈬午後3時	子ども映画会「リスのバナシ」「ミッキーマウスのキャンピングカー」、定員　80人（先着順）	真砂
11月	7日㈮午後6時	読書会「鷗外を読む」、講師　小林幸夫、定員　50人（先着順）	鷗外記念本郷
11月	8日㈯午後2時	映画会「めまい」、監督　アルフレッド・ヒッチコック、主演　キム・ノヴァク 解説　筈見有弘氏（映画評論家）、定員　100人（先着順・整理券配布）	本駒込
11月	10日㈪午後1時	読書会	水道端
11月	11日㈫午後6時	文学講演会「作品の現場」、講師　立松和平氏（作家）、定員　100人（先着順）	鷗外記念本郷
11月	12日㈬午後3時	お話し会（水道端＝午後3時15分、目白台＝午後3時30分）	小石川・千石・真砂 水道端・目白台
11月	12日㈬午後3時	子ども会	湯島
11月	12日㈬午後3時	子ども映画会「黄金の角」、定員　200人（先着順）	本駒込
11月	15日㈯午後2時	映画会「マルタの鷹」1941年アメリカ映画、監督　ジョン・ヒューストン、主演　ハンフリー・ボガード、解説　筈見有弘氏（映画評論家）、定員　80人（先着順）	水道端
11月	16日㈰午後2時	講演会「家族ってなんだろう―親と子の精神分析」、講師　岡崎昇（法政大教授）	目白台

区立図書館11月の日曜開館

図書館名	日曜開館日
鷗外記念本郷	
小石川	9日・23日
真砂	
本駒込	
水道端	2日・16日
目白台	
開館時間	午前10時～午後5時

日曜開館の翌日は休みです。

障害をもつ方へ

◆カセットテープのご利用を

目や体が不自由、あるいは自宅療養中などの方のために、小石川図書館に文学・演芸・音楽などのカセットテープを備えています。これまで視覚障害の方だけが利用していたものを、10月から広く利用できるようにしたものです。

区内在住・在勤・在学で希望される方は、お近くの図書館を通じてお申し込みください。各図書館に配送のうえ、貸し出します。

なお、来館できない方のために、無料で郵送による貸し出しも行います。

◆視力の弱い方のために

各図書館に、紙面の拡大器や大型活字本を備えています。お気軽にご利用ください。

◆体の不自由な方のために

図書館の玄関に、インターフォンを設置しています。来館された時に職員をお呼びください。ご利用のお手伝いをします。

また、小石川図書館では、入口のスロープ化・玄関の自動ドアとりつけなどの改修を行いました。

電算オンライン化を進めます

区立図書館では、全館の電算オンライン化に向けて作業を進めています。

オンライン化により、どの館でも同じ利用券が使えるようになる、お探しの資料がどこの館にあるかすぐにわかるようになるなど、図書館が一層利用しやすくなり、迅速で効率的なサービスができるようになります。

既に、水道端・目白台・湯島の各図書館で行っています。62年4月に真砂図書館、63年中には本駒込図書館と順次オンライン化を予定しています。

鷗外記念室

鷗外記念本郷図書館内に、森鷗外の遺品・原稿・日記などの展示室があり、自由に閲覧できます。

開室時間は午前10時～午後5時です。

年金のお知らせ

ご存知ですか！国民年金　保養センター

国民年金保養センターは、国民年金加入者や受給者の福祉施設として、全国41か所の景勝地や温泉地に設立されています。

安い料金で安心してご利用いただけます。ご家族・グループでご利用ください。詳しくは、年金課窓口にあるパンフレットをご覧ください。

◎問合せ＝国民年金課給付係　内線2441～3

国民年金は、35歳が受給権確保の限界です

国民年金の老齢基礎年金を受けるためには、60歳までに25年以上保険料を納付（免除期間も含む）しなければなりません。今まで、厚生年金や共済組合などに一度も加入したことのない20歳以上60歳未満の自営業・無職の方で、まだ国民年金に加入していない方。35歳があなたの老齢基礎年金の受給権を確保する限界です。

35歳を過ぎている方

今まで、厚生年金等に加入したことがあるが、加入期間が短くて老齢基礎年金が受けられない方、今後、国民年金に加入して合計して25年以上あれば、老齢基礎年金を受けることができます。併せて厚生年金等の受給資格もできます（昭和5年4月1日以前に生まれた方は、加入期間が短縮される経過措置があります）。

なお、61年4月からの新国民年金法では、60歳から65歳未満の方は任意加入することができます。60歳まで加入しても、なお年数が不足している方は、任意加入によって不足分を補なうことができます。ご自分の年金関係を確認して、受給権を確保してください。

◎問合せ＝国民年金課適用係　内線2444～5

福祉年金の証書をお送りしました

老齢福祉年金の証書（緑色の国民年金証書）に、新しい年金額を記入して書留郵便でお送りしました。最初の支払いは、11月11日㈫以降です。

◎問合せ＝国民年金課給付係　内線2441～3

消火器の悪質訪問販売にご注意を

最近、区内の家庭で、消防署員のような服装をした者が集団で消火器の訪問販売をするケースがありました。

「消火器の点検に来た」「この消火器は古いので買い換える必要がある」などと言葉巧みに近づき、消火器を売るという手口です。

訪問販売の消火器は、値段が割高だったり、保守点検・薬剤詰替などアフターケアが万全でない場合が多いようです。そのため、高い買い物になってしまう恐れがあります。

防災上、家庭に消火器を設置されることは望ましいことです。消火器を買う場合は、信用できる販売店で購入し、その後の点検や薬剤の交換についても確かめておくことが大切です。

訪問販売に疑問を感じたら、すぐにお問い合わせください。

◎問合せ＝小石川消防署(945)0119・本郷消防署(815)0119・防災課　内線2371

まちづくりパンフレット「わたしたちのまち」をご利用ください



区では、「やすらぎ」「うるおい」など「こころ」の面を大切にした魅力ある文京区を創造していくため、区民の皆さんとともにまちづくりを進めていきたいと考えています。

そこで、まちづくりの主体である区民の皆さんに役立てていただくため「わたしたちのまち」を作成しました。

都市計画課または各出張所でお配りしています。ぜひご一読ください。

◎問合せ＝都市計画課　内線2710～3

昭和61年第4回定例区議会日程

月日（曜）	会議名
11月10日㈪～12日㈬	本会議
13日㈭	特別区制調査特別委員会
14日㈮	防災対策調査特別委員会
17日㈪	公有地等有効活用特別委員会
18日㈫	都市・人口問題調査対策特別委員会
19日㈬	交通公害調査対策特別委員会
20日㈭	議会運営調査特別委員会
21日㈮	文教委員会
25日㈫	建設委員会
26日㈬	厚生委員会
27日㈭	総務区民委員会
11月28日㈮～12月6日㈯（11月30日を除く）	決算審査特別委員会
12月9日㈫	本会議

◎問合せ＝区議会事務局議事係　内線3611



芸術の秋

文京区秋の文化展覧会

区民の皆さんの日ごろの成果を発表する場として、絵画展・華道展などを開催します。入場は全て無料です。お気軽においでください。

絵画展・書道展

▽日時　10月28日(火)～11月4日(火)午前10時～午後5時　▽会場　文京区民センター

※入選作品および入選者は、11月10日号でお知らせします。

◎問合せ＝経済課観光担当 内線2339

華道展・茶会

▽日時　11月8日(土)～12日(水)午前10時～午後5時　ただし、12日は午後4時まで　▽会場　文京区民センター

※開催期間中は、会場内にお茶席を設けてあります。

◎問合せ＝社会教育課文化係 内線3141～2

第25回文京区写真展

絵画・写真展

文京区地域振興サービス公社設立を記念して、文京区所蔵絵画および昨年度までの文京区写真コンクール優秀作品の展示会を開催します。ぜひご覧ください。

▽期間　11月1日(土)～4日(火)　▽会場　勤労福祉会館展示室

◎問合せ＝地域振興サービス公社(勤労福祉会館内) ☎(823)6711

パソコン講座

「パソコンていったい何なんだろう?」

「パソコンて何ができるんだろう?」というような基本的な第一歩からの講座です。

実際にパソコンを操作しながら、初めてパソコンについて習う方にもよく理解できるような内容です。

▽対象　区内在住・在勤・在学の高校生以上の初心者　▽定員　各コース30人　▽日時・内容　別表のとおり　▽会場　区立社会教育館(区立二中5階・エレベーターをご利用ください)　▽講師　コンピューターコンサルタント　大庭ゆかり氏ほか　▽受講料　無料。ただし、テキスト代1千円は自己負担。

◎申込・問合せ＝往復はがきに「パソコン講座」と明記し、希望のコース名(第2・第3希望も記入可)、住所・氏名・性別・年齢・職業(学生の方は学校・学年・電話番号、在勤の方は勤務先の名称・住所・電話番号を(返信用にもあて先明記)記入のうえ、11月15日(土)までに必着するよう、〒112文京区春日1―16―21　文京区教育委員会社会教育課社会教育係 内線3144へ。

※申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

月日	曜	内容	コース・時間
12月1日	月	パソコンとは? パソコンとはどういうもので何に使えるか 基本的操作の実習	Aコース　午前10時～正午 Bコース　午後1時30分～3時30分 Cコース　午後6時30分～8時30分
2日	火	既製プログラムを使って パソコンを活用してみよう (パソコンはワープロにも使える I)	
3日	水	〃 (パソコンはワープロにも使える II)	
4日	木	〃 (パソコンは住所録にも使える)	
5日	金	自分でプログラムを作成してみよう (パソコンは自分のプログラムで使える)	

ご利用ください 青少年のためのレクリエーション施設

区では、青少年のためのレクリエーション施設として次の施設を指定しています。一般の方もご利用できますが、小学生から35歳までの方には、一部助成があります。



施設名 / 事項	熱川ハイツ ☎0557(23)2300	富士ハイツ ☎0545(35)2311	いこいの村八ヶ岳 ☎0551(36)3881
利用料金(サービス料税込み)	室・人員・料理等により各施設とも料金が異なります。 下記料金は大人2人、小人1人の場合の標準料金です。		
	大人 7,000円程度 小人(4～12歳) 4,840円 (夏季1,200円・年末年始3,600円追加)	大人 6,600円程度 小人(小学生まで) 4,290円 (年末年始のみ 10,000円位)	大人 6,700円程度 小人(4～12歳未満) 3,520円 (夏季のみ大人・小人共に500円追加)
申込方法	現地へ直接電話予約をしたあと、印鑑、利用者名簿、承認はがきを持って区民課窓口で手続して下さい。		

※小学生以上～35歳までの方に限り1人1泊1,000円2泊まで補助します。

高齢者教養講座

料理教室

▽期間　11月13日～12月11日の毎週木曜日(計5回)　午後1時30分～4時　▽場所　料理室　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　20人(超えた場合は抽選)　▽費用　教材費2千500円　▽講師・東京友の会会員　山村まりほか　▽内容　お年寄り向きの楽しいお料理

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号(返信用にもあて先)を明記のうえ、11月4日(火)までに必着するよう、〒112文京区音羽1―22―14　文京福祉センター　高齢者サービス係 ☎(947)4121 内線47へ。

俳句教室

▽期間　11月19日～12月17日の毎週水曜日(計5回)　午後2時～4時　▽場所　娯楽室　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　20人(超えた場合は抽選)　▽費用　無料　▽講師　渋柿派　小島夕哉　▽内容　初心者向

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号(返信用にもあて先)を明記のうえ、11月5日(水)までに必着するよう、〒112文京区音羽1―22―14　文京福祉センター高齢者サービス係 電話(947)4121 内線47へ。

この1台 1台ぐらいが 道ふさぎ



駅前放置自転車クリーンキャンペーン

東京都と区市町村では、駅周辺に大量・無秩序に置かれている放置自転車をなくすため、11月11日(火)～17日(月)まで、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行います。

区で行う事業

○放置自転車のPRポスターを区の各施設や学校等に掲出し、駅前では、自転車利用者などにチラシを配布し、自転車利用者へ呼びかけます。

○駅周辺の長期放置自転車に注意・警告札を付け、キャンペーン期間中に撤去を予定しています。

自転車を利用する皆さんへ

○放置自転車には、名前の書かれていない自転車が多く、そのため持ち主不明として本人に戻らない自転車が、都内では年間9万台にもなります。自転車には名前を書くようにしましょう。

○道路に自転車が氾濫していると、歩行者はもとより、点字ブロックを利用する人も大変困ります。消防車や救急車の活動の妨げともなります。住みよいまち・きれいなまちにするため、皆さんのご協力をお願いします。

◎問合せ＝土木部管理課 内線2817

秋の伊豆 愉快な自転車で走ろう

――青少年対策九地区合同行事――

▽日時　11月30日(日)(雨天決行)午前6時30分区役所裏玄関(別館前)集合　▽場所　サイクルスポーツセンター(静岡県修善寺)　▽交通　バス5台　▽対象　区内在住・在学・在勤の青少年(小学生以上)　▽定員250人(先着順)　▽参加費　大人(中学生以上)＝3千円　小人(小学生)＝2千500円※昼食・施設利用料含む　▽申込方法　11月4日(火)～13日(木)に出張所または婦人青少年課青少年係まで参加費を添えてお申し込みください。

※雨天の場合は、室内温泉プールを利用します。

◎問合せ＝婦人青少年課青少年係 内線2404～5

青少年が健やかに育つ環境づくりを!

11月は「全国青少年健全育成強調月間」です

青少年が健やかにたくましく成長することは、区民すべての願いです。

しかし、現在の青少年を取り巻く環境は、豊かな時代といわれる中、核家族化などの家庭環境の変化、地域社会の変質、マスコミの影響など大きく変わってきています。このような状況の中、青少年の非行や問題行動が深刻な問題となっています。

区では、このため57年度から、青少年建全育成のための環境浄化運動を、区民・行政が一体となり、展開してきました。本年度は、「青少年健全育成のための地域環境づくり」を青少年対策の重点目標として、①青少年が健やかに育つ地域環境づくり②家庭に対する働きかけ③青少年の地域活動への積極的な参加促進を柱とし、活動を行っています。

11月は、特に、実践活動を中心とした活動を推進していきます。

お詫び　10月10日号でお知らせしました根津・汐見地区の地域懇談会は、10月22日(水)から11月13日(木)に変更になりましたのでお詫びして訂正します。

◎問合せ＝婦人青少年課青少年係 内線2404～4

文京菊まつり

文京区花の五大まつりの一つ、"菊まつり"が開催されます。地元の方が丹精をこめて作った菊が多数展示されます。おさそい合わせのうえ、ご鑑賞ください。

▽期間　11月1日(土)～25日(火)
▽場所　湯島神社境内
▽入場無料
▽出品　菊人形5場面、千本咲、大懸がい、盆養厚物管物、福助など
◎問合せ＝経済課観光担当 内線2339

全員集合！福祉センターまつり

文京福祉センターでは、センターの紹介や区民との交流の場として福祉センターまつりを開催します。

▽日時　11月8日(土)午前10時30分～午後3時　▽会場　文京福祉センター　▽内容　ジャンボ・バザール（手作品バザー・古本市・切手市等）、ステナック・ランド（やきそば・おでん・たきこみごはん）、演芸大会、お年寄りと障害者の作品展、子供広場（映写会・ゲーム大会等）
※バザーへ出品する不用品や古本などがありましたら、センターへお寄せください。
※当日のお手伝いしてくださる方を募集しています。ご連絡ください。
◎問合せ＝文京福祉センター ☎(947)4121 内線49

スポーツ

区民アーチェリー大会

▽日時　11月9日(日)午前10時から
▽会場　文京総合体育館弓道場
▽対象　区内在住・在勤・在学の方（用具持参のこと）　▽競技内容　男女・年齢別、30m、36射×2射
▽参加費　200円　▽申込方法　当日午前9時30分～10時現地にて受付
◎問合せ＝文京区アーチェリー協会石井宅☎(864)5191、または社会体育課体育係 内線3151

秋季卓球大会

▽日時　11月16日(日)午前10時から
▽会場　文京総合体育館　▽種目　男子団体戦（4単1複）A・B・Cクラス別、女子団体戦（4単1複）A・Bクラス別　▽参加資格　文京区卓球連盟登録者（未登録者は申し込み時に受け付けます）　▽競技方法　Aクラス＝8チーム（2ブロック）のリーグ戦（昨年度の実績により、連盟で選考します）・B・Cクラス＝トーナメント戦（参加数によりリーグ戦になる場合もあります）　▽参加費　1チーム2千500円。なお、各チームでゼッケンを用意してください。　▽申込方法　11月8日(土)までに定額小為替または現金書留で〒113文京区本駒込2－28－24アイガースポーツ内文京区卓球連盟☎(945)4545へお申し込みください。郵送できない方は、11月11日(火)午後5時～6時に文京総合体育館で受け付けます。
◎問合せ＝社会体育課体育係 内線3151

区民マラソン大会

▽日時　11月23日(日)午前9時開会式、9時30分スタート（雨天の場合は11月24日(月)）　▽場所　六義公園運動場および周辺　▽対象　区内在住・在勤・在学の方（小学校4年生以上）　▽種目・距離　別表　▽表彰　個人・団体とも1位＝優勝楯、メダル、賞状　2位・3位＝メダル、賞状　4位～6位＝賞状、参加者全員に参加賞およびゼッケンを贈呈　▽参加費　無料　▽申込方法　10月27日(月)～11月1日(土)までに社会体育課窓口へ直接お申し込みください。電話での申し込みは受け付けません。

◎問合せ＝社会体育施設係 内線3152

	種目	距離
個人	男子 壮年（50歳以上）	3,000m
	男子 成年（35歳以上）	5,000m
	男子 一般（高校生以上）	5,000m
	男子 中学生	3,000m
	男子 小学生（4年生以上）	2,000m
	女子 一般（高校生以上）	3,000m
	女子 中学生	3,000m
	女子 小学生（4年生以上）	2,000m
団体	リレー（4人）	5,000m
	小学生リレー（4年生以上）（男女混合チームでも可）	5,000m

区民ローラースケート大会

▽日時　11月23日(祝)午前7時から
▽会場　後楽園ローラースケート場　▽対象　区内在住・在勤・在学の方　▽種目　フィギュア・リレー・スピードレースその他　▽参加費　無料（貸靴料は各自負担）　▽定員　100人（先着順）
※リレーは4人1組として申し込んでください。
※大会当日会場でも受け付けます。
◎申込・問合せ＝文京区ローラースケート連盟・河野宅☎(813)2533、または社会体育課体育係 内線3151へ

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)7111　本郷保健所 ☎(821)5106　保健衛生部 ☎(813)5656

食生活講習会

～病気も健康も食べ方次第～

正しい食生活で成人病を予防しましょう。一緒に勉強しませんか。

▽日程・内容・講師

月日	曜	内容	講師
11月11日	火	あなたは健康ですか？	元台東区浅草保健所長 医師
		コレステロールと血圧のおはなし	牛尾 佳津子氏
		あなたの好きな食べ物は？	栄養士
11月19日	水	おいしく、楽しく健康に食べましょう!!	白梅短期大学講師 国井 雅代氏
11月25日	火	自分の歯で一生かむためには	小石川歯科医師会公衆衛生委員長 斉藤 孝夫氏
		食品のお化粧にまどわされないで!!	小石川保健所 食品衛生監視員
		年末の食品購入で気をつけることは？	
12月3日	水	調理実演 冬野菜を使って	栄養士

▽時間　午後1時30分～3時30分　▽会場　小石川保健所　▽費用　無料　▽定員　30人（先着順）
◎申込・問合せ＝小石川保健所予防課業務係

肥満の方のための栄養教室

太りすぎは、なぜいけないのでしょう？

肥満は、高血圧、心臓病、糖尿病など、いわゆる成人病の誘因となります。

本郷保健所では、次のとおり肥満の方を対象に栄養教室を行います。

▽定員　30人（先着順）　▽費用　無料
◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課へ直接または電話でお申し込みください。

月日	内容	講師	場所
11月13日(木)	肥満について	東大分院 関根信夫氏	本郷保健所
11月17日(月)	エアロビクスで健康づくり	インストラクター 宮下弘子氏	婦人センター
11月20日(木)	すこやかにやせるための食事	東大分院 栄養相談室主任 高木晴子氏	本郷保健所
11月27日(木)	調理実演 個別食生活診断	栄養士	
12月4日(木)	健康と食生活	生活評論家 正木英子氏	

※時間はいずれも午後1時30分～4時

ぜんそく教室

ぜんそくがある、風邪をひきやすい、風邪をひくとヒューヒュー、ゼイゼイしやすいなど、呼吸器が弱いお子さんのために、教室を開きます。体をきたえる体操をお教えしますので、親子でご参加ください。

▽日時　11月13日(木)午後1時30分～4時　▽場所　婦人センターB研修室　▽講師　保健所保健婦
◎申込・問合せ＝本郷保健所保健婦

インフルエンザ予防接種

▽日時・場所　別表　▽対象　区内在住の3歳以上15歳未満の幼児・児童（保育園、幼稚園、小・中学校在籍者は各施設で実施）　▽料金　無料　▽接種方法　皮下接種（2～4週間間隔2回式）
※接種を受ける方は、必ず体温を計ってからおいでください。また、母子健康手帳をお持ちの方は忘れずにお持ちください。
◎問合せ＝各保健所予防課業務係

場所	小石川保健所	本郷保健所
期間	11月6日～62年1月29日	11月10日～62年1月26日
曜日	毎週木曜日	毎週月曜日
時間	午後1時30分～2時30分	午後2時～3時

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　11月25日(火)午後1時　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影（正面と側面の2方向）、喀痰細胞診、以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します　▽料金　無料（ただし精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります）
◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

献血にご協力を！

月日	時間	場所
11月6日(木)	午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	本郷郵便局（日赤奉仕団向丘分団奉仕）
11月7日(金)	午前10時～午後3時30分	富士神社（日赤奉仕団駒込分団奉仕）
11月12日(水)		窪町東公園（日赤奉仕団大塚分団奉仕）

◎問合せ＝文京区献血推進協議会事務局 内線2611

子犬・子猫の里親を求める会

犬猫の無用な繁殖を防止し、捨て犬、捨て猫をなくすため、東京都動物管理事務所・文京愛犬家協会・東京都獣医師会文京支部との共催で行います。

▽日時　11月19日(水)午後1時～3時（雨天決行）　▽会場　後楽園スタヂアムけやきの広場　▽手続き　①子犬・子猫をあげたい方（提供者）は、午後2時までに会場にお持ちください。引き取りがない場合は、お持ち帰り願います。②子犬をもらいたい方は、午後2時までに会場で抽選券の配布を受けてください。（頭数制限があります）③子猫をもらいたい方は、3時までに、希望する子猫を受け取ってください。
※会場内では、避妊手術・病気の簡単な手当と正しい飼い方などについても東京都獣医師会文京支部の獣医師が無料で相談に応じます。
◎問合せ＝保健課 内線2623

ネズミの防除

ネズミは四季を通して数回の繁殖を行っています。天井などでバタバタしているときは交尾期です。天井に毒えさを置いてもまず食べません。ネズミを駆除するには、通路、足跡などを調査して行動を利用する。それがわからないときは、好みの餌付けをして引き寄せる。確信を持ってから仕掛ける。あせりは禁物のようです。

保健課では、つきによりネズミ衛生害虫の相談所を開設します。

会場	月日	曜	時間
駒込出張所	11月4日	火	午前10時～午後3時（雨天中止）
大原出張所	11月5日	水	
大塚出張所	11月6日	木	
音羽出張所	11月7日	金	
湯島出張所	11月10日	月	
向丘出張所	11月11日	火	
根津出張所	11月12日	水	
汐見出張所	11月13日	木	
駒込出張所	11月14日	金	

なお、保健課窓口でのご相談は、いつでもおいでください。また、8月中に申し込みのあった町会・自治会には殺そ剤の団体配布を行います。

◎問合せ＝保健課 内線2626～7

地域健康相談（11月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	月日(曜)
区役所本庁舎	13日(木)
1階ロビー	27日〃
駕川出張所	6日〃
大原出張所	13日〃
大塚出張所	20日〃
音羽出張所	27日〃
向丘出張所	12日(水)
駒込出張所	12日〃
根津出張所	26日〃
湯島出張所	26日〃

▶受付時間　午後1時30分～4時
◎問合せ＝各保健所予防課・保健課 内線2621～4

保健所の健康相談（11月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 月日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 月日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週（水）	午前9時～10時30分	毎週（木）	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察健診 本郷→一般乳幼児経過観察健診	4日(火)		5日(水) ※予約制	
	3カ月児（61年8月生） ※個人通知	11日(火) 25日(火)		12日(水) 19日(水)	
	1歳6カ月児（60年5月生） ※個人通知	7日(金)		11日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（58年10月生） ※個人通知	18日(火)		26日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児	4日(火)		5日(水)	
BCG	一般・乳幼児	6日(木)		7日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	毎週（金）	午後1時～1時30分	毎週（金）	午後1時～1時30分
歯周相談	妊婦や母乳児の悩いのある方	17日(月)	午後1時～2時	―	―
成人病相談	一般成人 ※予約制	7日(金) 14日(金)	午後1時～2時30分	5日(水) 19日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	6日(木) 20日(木)	午後1時～3時	12日(水) 26日(水) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週（木） ※予約制	午後1時～2時30分	毎週（木） ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	17日(月)	午後1時～3時	5日(水)	午前9時～10時30分
ぜんそく教室	ぜんそくの方・家族・その他の方 ※予約制	12日(木) 26日(木)		6日(木) 20日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	―	―	5日(水) 19日(水) ※予約制	午後1時～2時30分
肥目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	14日(金) 17日(月)	午前9時～10時30分	4日(火) 18日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	10日(月)		―	―
風疹抗体検査	16歳以上の女性	19日(水)		20日(木) ※予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

フォトニュース

教育の森公園 文京スポーツセンター 完成記念式典会場



盛大に文京ふるさとまつり

区制40周年と教育の森・文京スポーツセンター完成記念として、「文京ふるさとまつり」が、10月10日～12日までの3日間、大塚3－29（旧東京教育大学跡地）で開催されました。延9万人の方々が参加し、楽しいひとときを過ごしました。春日通りの大名行列・スポーツセンター・公園の各種イベントなど、皆さんは何に参加しましたか。













誠之小「ふれあい給食」

9月25日、地元のお年寄りの皆さんを招待して、会食会を開きました。当日、晴天のもと、43人の招待者といっしょに校庭で楽しいひとときを過ごしました。なお、誠之小は、10月8日学校給食優良校として文部大臣表彰を受けました。



特別区制度改革を自治大臣に要望

特別区制度改革を求める意見書は、第3回定例区議会で全会派一致で議決されました。10月4日、滝沢議長・斉田副議長・遠藤区長は自治省を訪れ自治大臣秘書官に意見書を手渡すとともに、大林行政局長に面談し、特別区制度の改革を早期に実現されるよう、強く要望しました。



タウン情報

※本欄掲載の内容について区では一切責任を負いかねます。
◎タウン情報掲載申込・問合せ＝広報課 内線2111～2

催し

夢二・華宵と異国浪漫展
▽会期　11月19日(水)～12月26日(金)　▽休館日　月曜日、ただし、11月24日(月)は開館、25日(火)が休館　▽入館料　一般500円、高校・大学生400円、小・中学生300円
◎問合せ＝弥生美術館（弥生2－4－3）☎(812)0012

和紙おりがみ展
▽日時　11月9日(日)～15日(土)午前9時～午後5時（9日は午前11時～午後3時）　▽会場　おりがみ会館（湯島1－7－14）　▽入場無料
◎問合せ＝小林☎(811)4025

青少年のためのリラックス・コンサート（全国青少年健全育成協調月間記念事業）
▽日時　11月1日(土)午後1時　▽会場　パリオホール（本郷1－28－4）　▽入場無料
◎問合せ＝文京BBS会・藤沢☎(941)1386

中央大学理工学部理工祭　10月31日(金)～11月3日(祝)
①安部光俊ライブ　▽日時　11月1日(土)　午後6時30分開演　▽会場　5号館　▽料金　前売り1千700円、当日2千円
②映画「ターミネーター」　▽日時　11月3日(祝)午前11時30分・午後2時上映　▽会場　5号館　▽料金　前売り250円、当日300円
その他、無料映画会を実施します。
◎問合せ＝中大理工学園祭実行委員会・萩田☎(813)4171 内線285

募集

軽体操で健康増進　やさしい運動で気持よい汗を流そう
▽日時　毎週金曜日午後7時～8時30分　▽場所　区内中学校体育館等　▽対象　年齢不問　▽費用　月1千円
◎問合せ＝富士クラブ体操部・星谷☎(823)6563



アンドレ・ワッツ・ピアノリサイタル「車椅子利用者招待」
▽日時　11月22日(土)　開演午後7時　▽会場　東京文化会館大ホール　▽招待人数　車椅子利用者3人（付添は有料）
◎申込・問合せ＝電話で11月14日(金)午後6時まで、日本チャリティ協会☎(341)0803へ

大学院経営学研究科　社会人学生募集
▽応募資格　大学卒業後5年以上経過した方。民間企業等において3年以上の実務経験のある方。▽募集人員　若干名（5人程度）　▽出願期間　11月17日(月)～22日(土)　▽選考日時　11月29日(土)午後2時
◎問合せ＝東京経済大学教務課・渡辺☎(423)(21)1941

冬休みホームステイ交流
▽内容　沖縄・三沢のアメリカ人家庭滞在・交歓会・地域見学　▽場所・期間・人員　①沖縄・12月25日(木)～62年1月2日(金)8泊9日・60人　②三沢・62年1月2日(金)～6日(火)4泊5日・15人　▽対象　小学4年生～中学3年生　▽費用　沖縄　小学生7万1千円・中学生8万8千円、三沢　小学生4万1千円・中学生6万円、別に教材費1万円　▽締切日　11月22日(土)
◎問合せ＝㈶国際青少年研修協会☎(359)8421

講座

家事家計講習会　よい家庭生活をめざして
▽日時　11月18日(火)午前10時～正午　▽場所　文京区婦人センター　▽費用　250円（資料代実費）
※託児券　150円・20人まで（予約制）
◎問合せ＝東京第一友の会文京方面・木村☎(945)4170

LADYS講座　女性の生き方を考える集い
▽日時　11月22日(土)午後5時～23日(日)午後4時30分　▽会場　水元青年の家　▽対象　16歳以上の女性　▽定員　50人　▽参加費　1千800円
◎申込・問合せ＝11月2日から水元青年の家事業係☎(600)0245へ

学術講演会「高齢者における外科的治療の問題点」
▽日時　11月15日(土)午後2時～4時30分　▽場所　順天堂大学有山記念館講堂　▽対象　医療関係者（学生を含む）　▽費用　会員無料・非会員1千円
◎問合せ＝順天堂医学会☎(813)3111 内線3115

相談

無料調停相談
▽内容　民事・家事の各種調停手続に関する相談　▽日時　11月21日(金)午前10時30分～午後3時　▽場所　東京駅大丸百貨店9階　▽費用　無料
◎問合せ＝㈶日本調停協会連合会☎(264)8111 内線5156～7

官公署からのお知らせ

NTTからのお願い
最近、電話局の者とよそおった悪質セールスマンがいます。十分注意してください。不審な点がありましたらお問い合わせください。
◎問合せ＝小石川局☎(815)5000。大塚局☎(947)5000、駒込局☎(827)5000いずれも無料です。

文社協だより

寄託金（9月分）　（敬称略）
▼1千円　文京区内の一主婦　▼1万円　向丘2－16　船橋信子　▼7万円　千駄木5－14　谷吉たけを　▼5千円　千石3－21　瀧崎　▼5千円　湯島2－4　三浦千代　▼3千円　大塚3－33　山口京子　▼5千円　本駒込6－8　佐藤菊雄　▼10万2千800円　本駒込1－1　白山上向丘商店街振興組合青年部　▼1万円　友愛舞踏研究会　▼3千円　西千長寿会　▼2千830円　動坂長寿会　▼3千975円　音一楽友会　▼8千196円　盲老人楽々会　▼6千433円　大塚坂下クラブ　▼6千433円　大塚坂下第二クラブ　▼8千267円　大塚第二寿会　▼6千22円　文京老人クラブ　▼2千453円　本郷金寿会　▼2千198円　小日台クラブ　▼2千161円　東林千鶴会　▼5千250円　富坂地区老人クラブ連合会　▼1万円　大塚地区老人クラブ連合会　▼1万4千458円　本富士地区老人クラブ連合会　▼7千600円　駒込地区老人クラブ連合会　▼7千833円　豊島丘百寿会　▼7千833円　豊島丘千寿会　▼718円　老蛟坂長生クラブ
寄託品
▼おむつ　50枚　豊島丘百寿会　▼おむつ　50枚　豊島丘千寿会　▼タオル　62本　本駒込5－2　丸川なお　▼婦人衣料品　10箱　本駒込6－17　㈱アストリア　▼古切手　本郷金寿会
皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

お知らせ



区役所の代表電話は 812-7111

戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給

▽対象　①現在、戦傷病者等の妻に対する特別給付金を受けている方で、夫が61年10月1日に第5款症以上の増加恩給等を受けている方（償還未終了の方も含む）②58年4月1日までに戦傷病者等（第5款症以上）の妻になった方③第2回ぬ号、第8回い号、第11回い号をうけている方で、58年3月31日までに夫が平病死した方　▽請求　福祉課福祉援護係 内線 2504～5

◎問合せ＝請求先、または都福祉局身体障害者福祉課 ☎(212)5111 内線 2743 1

母子・父子家庭等に家政婦さんを派遣します

▽対象　次の全てに該当する方①乳幼児や小学生をかかえている母子・父子家庭などで、親が一時的に病気になり家事などができなくなった時②区内在住で同一世帯に18歳以上の人がいない方（ただし、その方が重度心身障害者・ねたきり老人の場合は除きます）③他に家事をする人が得られない方④児童扶養手当受給資格の所得限度額以下の所得の方（2人扶養の場合で240万円以下）　▽内容　乳幼児・児童の世話、食事の世話、買物、掃除、その他日常的なこと　▽派遣日数　一回につき3日以内で年10日を限度　▽派遣時間　午前7時～午後8時までの8時間以内　▽派遣方法　あらかじめ区で登録申請し、決定後、家事援助券を交付。家事援助が必要になった時、家政婦紹介所へ直接連絡し、派遣を受けてください。

◎申込・問合せ＝福祉課福祉援護係 内線 2504～5

野外活動にトランシーバーを貸し出します

▽対象　区内の青少年健全育成団体・青少年団体　▽貸出機数　1行事につき4機まで　▽受付　利用日の2か月前から

◎問合せ＝婦人青少年課青少年係 内線 2404～5

相談　商工融資相談室の受付時間変更

年末資金融資の受付のため、11月1日～25日の期間、商工融資相談室の受付時間を変更します。

▽日時　月曜～金曜日＝午前10時～正午・午後1時～3時、土曜日＝午前9時～正午

◎問合せ＝経済課商工振興係 内線 2331～2

区設真砂小売市場店舗使用者募集

▽応募資格　区内に1年以上居住している方で、2年以上、①同一の営業に従事②事業税を年額1万円以上納付（②のみ、従業員だった方が独立して営業する場合は必要なし）　▽募集業種　そうざい（中華風）　▽場所　区設真砂小売市場第8号店舗（本郷4－15－14）　▽面積　21・983㎡　▽使用料（61年度）　4万4千999円（月額）　▽使用期間　1年間（更新可）　▽選考方法　書類選考　▽募集〆切　11月15日(土)

◎申込・問合せ＝経済課商工振興係 内線 2331～2



11月の寿教室

▽日時　11月11日(火)午後2時～4時。（詩吟教室は、第2・3火曜日、手芸教室は、第2・3・4火曜日、囲碁教室は、第2・3・4火曜日と12月の第1・2火曜日）　▽内容・会場　別表　▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方。（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線 2511～2、各寿会館

寿会館名	講座内容	講師（敬称略）
鹿骨	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会ウタリの会
千石	健康な日々を過すには	小石川保健所保健婦
大塚	詩吟教室	文京区吟剣詩舞道連盟顧問　杉山　伸鳳
本駒込北	民謡教室	民謡皆声会　米谷和一郎
小日向	美術よもやま（初歩のデッサン）	光風会会員　伊藤　芳子
白山南	みぢかな話題	言語科学振興協会　山崎　菊男
水道	映画鑑賞会	文京区イチロク会　三浦　広和
湯島	芸能鑑賞会（民族芸能を守る会）	音曲　悠玄亭玉八 落語　古今亭菊正
根津	高齢者の地域奉仕	文京区老人クラブ指導員
森川	折紙教室	折紙指導員　山口　都
白山	囲碁教室	囲碁指導員　大友　飯郎
西原	手芸教室	手芸指導員　山田　澄江

※美術よもやま参加の方は、色エンピツ・画用紙・クレパス等をご持参ください。

※手芸教室参加の方は、西原寿会館 ☎(945)3329へお申し込みください。

※対象者には、就学時健康診断通知書を郵送します。10月30日までに届かない方は、お問い合わせください。

※指定日に受診できない方は、学区域の小学校まで必ずご連絡ください。

◎問合せ＝学務課学事係 内線 3121～2

就学時健康診断

▽対象　来春、小学校1年生になるお子さん（55年4月2日～56年4月1日に生まれた方）　▽場所　各学区域の小学校

羊　62年度奨学資金

▽対象　来年4月に高校（高専を含む）へ入学する方、および現在高校在学中の方　▽資格　保護者（61年3月以前から引き続き区内に居住していること）と同居し、経済的理由により進学・修学が困難な方　▽貸付金額（月額・無利子）公立＝9千円、私立＝2万2千円　▽募集期間　12月1日(月)～25日(木)

◎問合せ＝教育委員会庶務課庶務係 内線 3111

羊　入学支度資金制度

▽資格　61年2月以前から引き続き区内に居住し、お子さんの私立高校進学を予定している方で、入学時の費用に困っている方　▽貸付金額　35万円以内（無利子）　▽募集期間　62年1月6日(火)～31日(土)（予定）

◎問合せ＝教育委員会庶務課庶務係 内線 3111

区民葬儀

区では、区内葬儀店の協力により、標準的葬儀を一般料金に比べ、割安に利用できる区民葬儀券を発行しています。

▽葬儀料金　別表　▽利用方法　戸籍課か出張所で利用券の交付を受け、お近くの葬儀店へ提出。

◆**火葬料金の一部を補助**　▽対象　区民葬儀利用の方　▽補助金額　Bランク利用者＝8千円、Cランク利用者＝2万6千円

◆**葬儀相談**　葬儀を行う場所の確保が困難な方に、区内の区民葬儀取扱店が無料で相談を受け付けています。

◎問合せ＝福祉課福祉援護係 内線 2504

区民葬儀・葬祭等料金表

	区分		料金
葬祭料金	Aランク（金らん4段飾）		190,000円
	Bランク（白布3段飾）		101,000
	Cランク（白布2段飾）		84,000
霊柩運送料金	宮型指定車	10kmまで	18,200
		20kmまで	20,800
		30kmまで	24,500
	宮型特別車	10kmまで	13,200
		20kmまで	15,800
		30kmまで	19,500
	普通車	10kmまで	7,400
		20kmまで	8,900
		30kmまで	11,100
火葬料金	最上等	大人	36,000
		小人	19,800
	上等	大人	27,000
		小人	15,300
	中等	大人	7,200
		小人	4,500
収骨容器料金	大人用（2号）	一式	9,400
	大人用（3号）	一式	8,500
	小人用（6号）	一式	2,000

商店街一斉特売日



11月1日(土)　オレンジ色ののぼり旗をたてた商店で。

※お買い物は地元の商店をご利用ください。

無料法律・法務総合相談所

▽日時　11月10日(月)・11日(火)午前10時～午後4時（受付は午後3時まで）　▽場所　松坂屋上野店　▽内容　法律・人権・登記・戸籍など　▽相談員　法務局職員、人権擁護委員、弁護士ほか

※人権マンガ展も同時に開催します。

◎問合せ＝東京法務局 ☎(214)6231 内線 2422

郵便番号簿は届きましたか

新しい郵便番号簿を、10月末日までに全世帯にお届けします。10月中に届かなかった方は、ご連絡ください。

◎問合せ＝小石川郵便局 ☎(815)7157、本郷郵便局 ☎(812)1825

赤十字老人家庭看護法講習会

▽日時　11月6日(木)・8日(土)・10日(月)・12日(水)・15日(土)・17日(月)（計6回）午後1時30分～4時30分　▽内容　中年からの心身の健康管理・ねたきり老人の看護・ねまきの着せかえ・排泄の世話・床ずれの予防と手当・応急手当等　▽受講資格　18歳以上で全日程に参加できる方　▽定員　20人　▽受講料　無料（筆記用具持参）　▽会場　日本赤十字社東京都支部（千代田区丸の内3－5－1）　▽交通　国電東京駅丸の内南口・有楽町駅都庁口下車約5分

◎申込・問合せ＝日本赤十字社東京都支部普及課 ☎(212)6746

電話交換機工事をします



別表の局番の方は、工事のため、午前2時から約2分間ほど、通話ができなくなります。大変ご迷惑をおかけしますが、この時間帯をさけてご使用ください。

◎問合せ＝NTT下谷営業所 ☎(831)0000、駒込電話局 ☎(823)0000

電話局番	月日
835～7	10月30日(木)（下谷営業所）
832～4	11月14日(金)（下谷営業所）
821～4 827 828	11月5日(水)（駒込電話局）

水道局事業所の名称が変わります

12月1日からの事務のオンライン化に伴い、次のように変更します。

▽変更内容　①西片営業所を文京営業所と改称②「お客さま番号」が変わります。12月分以降の納入通知書・口座領収証は、新しい番号で発行されます。

◎問合せ＝文京営業所（現西片営業所） ☎(815)6911

11月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、㊀医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問合せは、

小石川医師会テレホンサービス ☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス ☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	千葉医院	千石1－6－16	(941)1340
	新島医院	水道1－7－11	(811)2953
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
	丹羽医院	千駄木4－8－12	(824)0482
3日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
	瀬戸山医院	大塚6－37－5	(947)5622
	伊藤産婦人科内科	本郷4－7－6	(813)1363
	谷口医院	本駒込2－8－11	(941)5603
9日	坂口クリニック	小石川4－20－5	(815)1722
	諏訪町診療所	後楽2－19－17	(811)0881
	奥田医院	湯島3－8－2	(831)8371
	加藤診療所	本駒込2－18－2	(941)7522
16日	光永クリニック	千石4－4－1	(943)0270
	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610
	森田内科医院	向丘2－35－2	(823)4919
23日	大橋医院	小石川1－16－4	(811)5503
	小石川医院	春日2－10－14	(813)8311
	芦苅医院	湯島3－44－1	(831)2438
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
24日	竹居医院	千石4－3－16	(941)3581
	吉村小児科	大塚2－18－6	(943)3806
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
	鈴木医院	本駒込2－28－35	(941)6615
30日	西川医院	千石1－29－17	(941)5138
	林医院	大塚5－1－7	(941)8667
	啓愛診療所	西片2－19－12	(811)5201
	広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	新島医院	水道1－7－11	(811)2953
	丹羽医院	千駄木4－8－12	(824)0482
3日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
	伊藤産婦人科内科	本郷4－7－6	(813)1363
9日	坂口クリニック	小石川4－20－5	(815)1722
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
16日	光永クリニック	千石4－4－1	(943)0270
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350
23日	小石川医院	春日2－10－14	(813)8311
	佐藤医院	千駄木2－28－12	(828)1500
24日	吉村小児科	大塚2－18－6	(943)3806
	根津診療所	根津1－27－3	(823)0096
30日	西川医院	千石1－29－17	(941)5138
	同仁診療所	本駒込5－54－9	(828)0862

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
2日	青柳歯科医院	小石川3－28－11	(813)7635
3日	前島歯科医院	本郷5－5－13	(812)0278
9日	美佐歯科医院	小石川3－19－2	(811)4339
16日	団子坂歯科医院	千駄木2－28－4	(823)8148
23日	荒井歯科医院	関口1－44－4	(268)8062
24日	松岡歯科医院	本郷5－28－5	(811)7682
30日	有本歯科医院	春日1－11－20	(811)6622

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付

東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付

東京都衛生局夜間休日案内所 ☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

特別区民税・都民税第3期分の納期限は、10月31日㈮です

区報ぶんきょう

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第935号　●毎月10・25日発行

昭和61年11/10号

●区役所の代表電話は
812－7111

文京区の文化財

61年度新たに2件を指定

区教育委員会は、11月1日付で次の2件を新たに区指定文化財にしました。

これにより、区指定文化財は、建造物9件、絵画19件、彫刻9件、工芸品2件、古文書9件、民俗資料3件、史跡10件の合計61件になりました。



▲紙本墨画着色・眼龍図



◀大日如来坐像

◘紙本墨画着色・眼龍図1幅
○区指定有形文化財（絵画）
○湯島2―21―6　霊雲寺
幕末から明治にかけて、独特の画風によって活躍した駿河台狩野派の絵師河鍋暁斎の作品である。
暁斎の作品は、濃墨を使った雄大な画風を特徴としているが、その中にあって、この絵は、墨色をおさえた静かな作品であり、また金泥や紫色の顔料を一部にまじえて新味を出している。
暁斎ゆかりの霊雲寺に伝わるすぐれた作品である。

◘木造・大日如来坐像1軀
○区指定有形文化財（彫刻）
○大塚5―40―1　護国寺
智拳印（ちけんいん）を結ぶ、一木造りの金剛界大日如来で、平安時代後期の作品である。奥行の浅い体、童顔風の顔、やわらかい衣文表現などに、当時の気風をうかがうことができる。護国寺に伝わる古像の一つとして貴重な遺産である。
◎問合せ＝社会教育課文化係 内線3142

◇　◇　◇

11月1日は文化財愛護の日。祖先の残した貴重な文化遺産を大切にしましょう。

文化財愛護シンボルマーク

みんなで守ろう みどりのまちを



樹木は、初春に力強い芽吹きを感じさせ、初夏にはあざやかな新緑を見せ、真夏には涼しさを与え、秋には紅葉の美しさを見せてくれるなど、四季折々に私達の心に潤いと安らぎを与えてくれます。

これから落葉の季節になるとともかく樹木は、やっかい物扱いにされがちです。四季を通しての樹木の恩恵を思いだしていただき、落葉について皆さんの理解と協力を得、樹木を大切に守っていきましょう。

区では、貴重な樹木を守り、後世に残していくため、皆さんのお宅にある樹木や樹林を保護するため、保護指定を行っています。

樹木・樹林の保護指定
大木を守るため、地上1.5mのところで、直径50cm以上の樹木と、面積500㎡以上の樹林を、所有者の申請に基づいて保護指定をしています。

樹木・樹林の援助
指定した樹木・樹林を守るため次のような援助を行っています。
▽指定樹木　指定樹木のせん定等に要した経費の2分の1を補助します。ただし、樹木1本当たり年額5万円を限度とします。
▽指定樹林　指定樹林の維持管理に要した経費の2分の1を補助します。ただし、樹林1か所当りの限度額は、1㎡当たり10円で計算した額、または、5万円のいずれか少ない額とします。
※①補助金の交付は、1年に1回②補助金として算出した額に1千円未満の端数は、切り捨てます。③営業の用に供している指定樹木・樹林は適用除外とします。
▽手続き　事前に保護樹木等援助申請書を提出していただきます。

樹木・樹林賠償責任保険
樹木・樹林が保護指定されると自動的に賠償責任保険に加入になります。この保険は、風害等で樹木が倒壊し損害が発生した場合、所有者の負担を軽減するためのものです。
▽てん補限度額　対人賠償＝1人につき5千万円（1事故2億円）、対物賠償＝1事故5千万円
※損害が発生した場合は、速やかにご連絡ください。
◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4

11月の園芸教室　鉢物の冬の過ごし方

植物は季節によって管理の仕方が異なります。今回の園芸教室は「鉢物」の冬の水やり・肥料・せん定などについてお話しします。
また質問の時間も設けてあります。お気軽にご参加ください。
▽日時　11月19日㈬午後1時30分～3時　▽会場　文京区民センター3C会議室　▽講師　野村辰雄氏（みどりの相談員）　▽定員　40人
※当日は「みどりの相談日」ですが、相談は休みます。
◎申込・問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4へ電話で。

第7回地域整備基本計画審議会の概要

9月26日、7回目の地域整備基本計画審議会が開催され、文京区まちづくり指針の素案について審議が進められました。

この素案は、昨年7月開催された第1回審議会から検討してきた事項①まちづくり指針の目的と位置づけ②現況と課題③目標と将来像④マスタープラン⑤まちづくりにおける行政と民間との役割を内容としてまとめています。

今回は、いままでにお知らせしていない行政と民間との役割についての概要を取りあげます。

住民主体のまちづくり

まちづくりは、その地域に住む人々が主体となって進めていくことが基本です。多くの人々の参加のもとに、自分たちのまちは自らの手でつくっていくという共通認識のうえにたって進めていくことです。

特に女性は、まちづくりに積極的に参加し、生活文化を支えてきた女性らしいセンスを活かしていくことが必要としています。

また、まちづくりを進めていくためには、社会的連帯意識が不可欠であるとしています。

民間企業の役割

行政と民間との役割分担を明確にし、特に民間活力の導入は極めて主要な条件です。民間における建築活動とまちづくり計画を有機的に結びつけていくことが、重要であるとしています。

行政の役割

まちづくりにおける方向と問題を明らかにするとともに、必要な情報や技術の提供、さらには関係者の利害の調整等に努めていく必要があるなど、多くの意見が取り入れられています。

そのほか、大学・研究機関等の知識や専門的な技術を活かしていくようにしてはどうかという意見がお知らせする予定です。多くの委員から出されました。

以上のような視点にたって、地域組織・民間企業・行政組織が一致協力して取り組んでいく体制を確立していかなければならないとしています。

なお、素案の内容は、第8回審議会において、さらに検討を加えたうえ、12月下旬、まちづくりの区報特集号で、区民の皆さんにその概要をお知らせする予定です。

◎問合せ＝都市計画課内線2711

音羽2丁目第2地区市街地再開発組合を設立

区では、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業の推進について、積極的に指導を行っています。

こうしたなかで、10月30日、音羽2丁目4番の地区で関係権利者による市街地再開発組合が、都知事の認可を受けて設立されました。

今後は、この組合で、建築計画等について自主的な検討が行われ、市街地再開発事業が進められることになります。

なお、区の指導のもとに行われ既に完了した市街地再開発事業は、江戸川橋第1地区、同第2地区および音羽1丁目地区があります。

また、今回組合が設立された音羽2丁目第2地区の南側に隣接する音羽2丁目地区では、来年9月末の竣工を目途に、現在建築工事が進められています。

◎問合せ＝再開発課内線2731

「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」の一部を改正

――62年1月1日から実施――



区内における無秩序な宅地開発および中高層建築物等の建設を防止するため、区では指導要綱を定めて建築主に協力を求めています。このたび住宅を確保し、もって定住人口の確保増大を図ると共に緑視景観の向上と都市型水害の抑制を図るため、要綱の一部を改正します。そしてより一層住みよいまちづくりの推進を図ることとしました。

◎改正の主な内容

▽住宅・定住人口の確保・増大

(1)現にその土地に居住・営業している人が、引き続いてその土地または、区内近接地に居住等を希望する場合は、建築主はその意向を尊重すること。

(2)現に住宅がある土地にビルを新築する場合や、新築される建築物の延床面積が次の表に該当する場合は、同表右欄で算出される面積に相当する延床面積の住宅を付置すること。

(3)付置する住宅はビル1棟につき2戸以上とし、1戸当たりの専用床面積はおおむね50㎡以上とすること。

▽接道部の緑化　緑化基準に従い緑化するに当たり、緑視景観の向上を図るため、事業者は可能な限り接道部の緑化に努めること。

▽雨水流出抑制施設の整備　都市型水害を抑制するため、事業区域内における雨水の流出抑制施設の整備に努めること。

この要綱に該当する事業を実施する方は、確認申請以前に区長と事前協議をしていただきます。

用途地域		延床面積	住宅部分の専用延床面積
業務系	商業地域	2000㎡以上	(敷地面積×法定建ぺい率－緑化面積)×1/2以上
	近隣商業地域	1500 〃	
	準工業地域	1000 〃	
住居系	上記以外の地域	1000 〃	(敷地面積×法定建ぺい率－緑化面積)以上

◎問合せ＝地域整備課内線2722

明日に向け生れ変ります文京「市」

特別区制度改革推進のため多数の区民が結集

――文京区大会――



特別区制度改革推進文京区大会が、去る10月16日午後、文京区民センターで開催され、多数の区民が参集しました。

これは、文京区制度改革推進実行委員会（委員長＝遠藤正則区長、区自治権拡充協議会・区議会・区の三者で構成）が主催したもので、大会と同時に、署名活動・パネル展示、テレビスポット放映、アトラクション（映画＝花も嵐も寅次郎）と盛りだくさんの催しを行い区民センターの大会議室が満員になる盛況でした。

大会は、新井正浩観光協会副会長の司会で行われ、鷹田芳商店街連合会長の開会宣言の後、実行委員長の遠藤正則区長が主催者を代表し、「特別区制度改革は、明日の文京のまちづくりを進める上でぜひ必要で、そのためには区民の皆様のご理解、ご支援が何よりも重要である」との挨拶がありました。

この後、来賓を代表し、鳩山邦夫代議士が、力強い支援の挨拶を述べました。続いて、相川金次郎町会連合会長から、大会報告および経過説明がありました。さらに、これからの文京区を背負って立つ若い区民層を代表して、山口巌さん（東京青年会議所文京区委員会委員長）と武笠リエ子さん（区政モニター）から、それぞれ文京に生まれ育った地域生活者の視点を踏まえて、文京区を基礎的自治体に飛躍させることが区民サービスにとって大切なことを訴える意見発表があり、多くの拍手を受けました。

続いて、滝沢彦治区議会議長が大会決議（別掲）を読みあげ、満場一致で採択されました。

なお、この決議文は10月25日遠藤区長が自治大臣に手渡し、制度改革の早期実現を要請しました。

大会は第2部に移り、「自治を考える」というテーマで、大森彌東京大学教授が登壇し、専門家の立場から、特別区制度の概要を、わかりやすく解説し、好評を博しました。

最後に、貫井昭三区助役が、締めくくりとして、閉会宣言を行い、休憩後、第3部のアトラクション（映画）に移り、午後4時30分、大会日程を終了しました。

なお、11月5日㈬には、両国国技館で23区大会が開催される予定になっており、文京区から220人の区民代表が派遣されることになっています。

◎問合せ＝企画課内線2102～3

特別区制度の改革を求める大会決議

私たち文京区民は、これまで特別区の自治権拡充のために運動を続け、昭和五十年における区長公選制の復活など、特別区の自治を前進させてきました

しかしながら、私たちの住む文京区は、なお依然として東京都の内部団体に位置づけられ、自治権・財政権に様々な制約を受けております

このような状況は、住民に身近な行政課題に文京区が自主的にかつ的確・迅速に応えていく上で、大きな障害になっています

そこで、本日、「特別区制度改革推進文京区大会」に集った私たちは、次の事項を基本とする特別区制度改革の早期実現を強く望むものであります。

一、特別区を普通地方公共団体に位置づけ、その性格にふさわしい名称に改めること

二、住民に密着した身近な仕事は、特別区に移管すること

三、現行の都区財政調整制度を廃止し、特別区の自主性が確保される新しい制度を創設すること。

右、決議します。

昭和六十一年十月十六日

文京区制度改革推進実行委員会

悪質な販売手口に気をつけましょう

内職・パートは慎重に!!

最近、消費者相談コーナーには、こんな苦情が寄せられています。

「内職で高収入が得られるということで説明会に出かけたところ、高価な機器の購入契約とそれに伴う講習会の受講手続きをさせられ入会金を支払った」

このように、説明会に出かけていくと機器を利用する内職ということで商品を買わされたというケースが多くあります。内職にしてもパートにしても高収入を得られる裏には、それなりの事由が含まれていますので、うまい話もすぐとびついたりせず、家族の方と相談のうえ充分検討してから応募しましょう。

ネガティブ・オプション

注文した覚えのない品物が突然送られてきて、びっくりしたことはありませんか。このように、業者が一方的に商品を送りつけて代金を請求するという極めて悪質な商法ですが、送りつけてきた商品をそのまま3か月（業者に引き取るよう連絡した場合はその日から1か月）経過すれば自由に処分できます。しかし、この期間内に使用すると購入を承諾したとみなされ、代金を支払わねばなりませんから注意してください。

困ったときは消費者相談コーナーへ

不信な点があったり、万一トラブルに巻き込まれたら、1人で悩まずに少しでも早く消費者相談コーナーで相談しましょう。

▽相談日時　月～金曜日午前10時～午後4時（土曜日＝午前9時～正午）

▽場所　区役所本館1階

◎問合せ＝消費者相談コーナー内線2342～3

昭和61年度第4回区議会定例会審議案件

第4回区議会定例会では、「東京都文京区心身障害者等福祉手当条例の一部を改正する条例」など条例案2件「文京区防災行政無線整備工事請負契約」など契約案件4件と、昭和60年度の各会計歳入歳出決算が審議される予定です。

文京区を住みよいまちにするために皆さんのご協力をお願いします。

◎問合せ＝総務部総務課文書係内線2213

23 TOKYO　特別区制度の改革　(7)

問　特別区教育委員会の権限を「市」と同様に改めるとのことですが、具体的な内容を教えてください。

答　現在、国の法律で特別区の教育委員会の権限は、普通の市に比べ、大きな制約を受けています。たとえば、小・中学校における教員の人事内申権や教科書をどれにするかといった採択権などが、都の教育委員会の権限とされているのです。

本来、子供たちの教育は、区民にもっとも身近な基礎的自治体の自主性を尊重することが望ましいと考えられます。そこで、特別区制度改革では、都に留保されている、教員の人事内申権や教科書採択権などを普通の市と同様に特別区教育委員会の権限に改めます。

これによって制度上はもとより、教育内容についても、より一層きめ細かなゆき届いた教育が可能となるのです。

◎問合せ＝企画課内線2102

文京区写真コンクール入選作品決まる

推薦（文京区長賞・文京区観光協会長賞）は児玉　亮さんの作品に

11月8日(土)から文京区民センターで展示


児玉　亮さんの作品

今年も多数の方からの応募があり、審査の結果、次の作品が入賞しました。

入賞作品の展示は、11月8日(土)から12日(水)までの午前10時から午後5時まで、文京区民センター3A会議室で行います。お誘い合わせのうえ、ご鑑賞ください。

◆推薦（1点）　（敬称略）
文京区長賞・文京区観光協会長賞
「湯島天神雨の男坂」児玉　亮（西片1丁目）

◆特選（2点）
文京区長賞・文京区観光協会長賞
「東大雪景」大山松幹（本郷5丁目）
「観覧車暮色」芳賀文夫（日野市）

◆準特選（12点）
「あじさいまつりにて」野口欣一郎（千駄木5丁目）
◆文京区議会議長賞
「大正時代の木造三階建」本間信善（千石3丁目）
◆東京商工会議所文京支部会長賞
「菊まつり」松中茂安（千駄木1丁目）
◆文京区教育委員会賞
「製本紙は今日も走る」田中　繁（北区）
◆文京区産業連合会長賞
「にぎわい」林　惟浩（根津2丁目）
◆文京区商店街連合会長賞
「民謡踊り」野田周一（入間市）
◆文京区町会連合会長賞
「パレードは行く」金物陸夫（小石川1丁目）
◆文京区社会福祉協議会長賞
「湯島天神境内」土屋正己（鳩ケ谷市）
◆トヨタ自動車賞
「遊園地風景」小林　恵（水道1丁目）
◆後楽園スタヂアム賞
「新しい椿山荘」田口英一（台東区）
◆椿山荘賞
「根津神社雪景色」松坂幸雄（根津1丁目）
◆東京写真材料商第五支部長賞
「秋の公園」小宮翠山（朝霞市）
◆日刊工業新聞社賞
入選　宮崎純一ほか14人
佳作　安藤　業ほか19人
◎問合せ＝経済課観光担当 内線2339

絵画展・書道展の入賞作品決まる

第37回文京区絵画展と第4回文京区書道展が、去る10月28日から11月4日までの間、文京区民センターで開催されました。絵画203点、書道188点の出品作品の中から、次のとおり入賞作品が決まりました。（敬称略）

絵画展

区長賞　「ランプと花」加藤京子（千石1丁目）、「ピエロ」上田　清（根津2丁目）
美術会長賞　「JAZZ茶房マイルス」熊倉研二（千駄木5丁目）、「五月の風」星　登紀（本駒込5丁目）
教育委員会賞　「赤い扉」久保政雄（千石1丁目）、「人物」島根芳男（音羽1丁目）、「てっせん」杉田説子（春日2丁目）
佳作賞　角田ひろみほか9人
奨励賞　重松美智子ほか10人

書道展

区長賞　「五言絶句」濱田翠楊（世田谷区代田）、「秋」大来寿子（小石川5丁目）
教育委員会賞　「石瘦崖枯」小橋信子（関口3丁目）、「秋声天地間」早乙女政子（千駄木5丁目）、「王維詩」松沢真司（江東区塩浜）、「尾上柴舟の歌」堂本龍子（本郷5丁目）
佳作賞　石崎廣太郎ほか12人
奨励賞　志藤龍泉ほか14人
◎問合せ＝社会教育課文化係 内線3141～2


加藤京子さんの作品


濱田翠楊さんの作品


上田　清さんの作品


大来寿子さんの作品

国民年金

海外在住の日本人にも任意加入の途が開かれました

外国に住んでいる方は、今まで国民年金に加入することができませんでしたが、4月からはサラリーマンとその奥さんの場合は、第2号被保険者・第3号被保険者として強制加入することになりました。また、それ以外の外国に住んでいる日本人も、20歳以上65歳未満であれば、ご本人の希望により国民年金に任意加入できるようになりました。

国内での最終住所地の区市町村に、①親族の方が住んでいる場合＝親族の方が「国内協力者」となり、加入の手続きと保険料の納付をしてください　②親族の方が住んでいない場合＝加入の手続きと保険料の納付を、国民年金協会千代田区平河町2－5－5☎(265)2885に依頼してください。

国民年金の保険料は「所得控除」の対象になります

国民年金の加入者が納めた保険料は、その全額が社会保険料として所得から控除され、課税の対象になりません。

現在、国民年金の第3号被保険者となっているサラリーマンの奥さんで、今年の3月まで国民年金に任意加入して保険料を納めていた方は、今年の1月から3月までに納めた保険料を、ご主人が年末調整の際に提出する「社会保険料控除申告書」に記入すれば控除されますので、忘れずに手続きをしてください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線2446～8

なお、将来年金を受給できる要件・提出する書類などについて、年金相談をうけてから、加入の手続きをしてください。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線2444～5

年末調整・給与支払報告書等の共同説明会

昭和61年分給与所得の年末調整の仕方と給与支払報告書等の作成に関する説明会を次の日程により開催します。この事務を担当される方は、先にお送りしましたパンフレット等を忘れずにご持参の上、ご出席ください。

◎問合せ＝課税課特別徴収担当 内線2282～4、小石川税務署☎(811)1141、本郷税務署☎(811)3171 内線233

対象	月日	午前	午後	場所
管内本郷税務署	11/26(水)	――	用紙配布 午後1時30分－2時 説明会 午後2時－4時	文京区民センター3A会議室
	11/27(木)	用紙配布 午前9時30分－10時 説明会 午前10時－正午		
管内小石川税務署	12/2(火)	――		
	12/3(水)	用紙配布 午前9時30分－10時 説明会 午前10時－正午		

タウン情報

※本欄掲載の内容について区では一切責任を負いかねます。
◎タウン情報掲載申込・問合せ＝広報課 内線2111～2

会員募集

雅に翔ぼう会　賞の上で運動不足を解消　▽日時　毎月第1水曜日午後6時～9時　▽場所　文京区婦人センターなど　▽対象　年齢不問　▽費用　月額500円～1千円（内容により変動）
◎問合せ＝岩崎☎(831)5546
ボビーダンスイングサークル　ソフトエアロビックとストレッチ体操で汗を流しませんか　▽日時　毎週金曜日午後2時～3時と土曜日の午後8時～9時　▽場所　文京信用金庫坂下支店2階ほか　▽対象　年齢不問　▽費用　月額3千円
◎問合せ＝田端☎(983)1445
クラブ会員とスキーツアー参加者募集　区内を中心に年間を通し、スキー、テニスなどの行事を行っています。ツアーを企画しましたので気軽にご参加ください。▽日時　1月14日(例)～18日(例)（往復バス利用）▽場所　信濃平スキー場　▽参加費　2万9千円（2泊6食）▽定員　80人（先着順）
◎申込・問合せ＝S・C文京ルートサン・中村☎(684)5542

催し物

文京一葉忌　▽日時　11月23日(祝)午前9時30分～午後4時　▽場所　法眞寺（東大赤門前）　▽内容　講演＝作家太田治子氏、朗読＝女優幸田弘子氏、史跡めぐり＝文京区文化財調査員戸畑忠政氏　その他の催し物（展示資料館、図書と古民具市、寮歌祭、一葉画展、舞踊たけくらべ）　※参加費無料
◎問合せ＝文京一葉会（法眞寺内）伊川☎(813)8241
あゆみ保育園バザー　▽日時　11月30日(日)午前11時～午後3時　▽場所　林町小学校講堂　※バザー用品収集にご協力ください。16・23日に取りにうかがいます。
◎問合せ＝あゆみ保育園（千石2－39－1）☎(946)3025
明治大学混声合唱団　第35回記念定期演奏会　▽日時　12月6日(土)午後6時開演　▽場所　五反田簡易保険ホール　▽内容　ショスタコービッチ／オラトリオ「森のうた」　▽入場料　1千円
※文京区在住の方20人招待あり
◎問合せ＝明治大学混声合唱団・廣川☎(816)0202
神と妖怪の民俗学　▽日時　11月17日(月)午後4時30分～6時　▽場所　中央大学理工学部5号館533号室　▽講師　宮田　登氏（筑波大学教授）　▽費用　無料
◎問合せ＝中央大学理工学部庶務課☎(813)4171 内線233
わたしたちの技能祭　▽日時・場所　①11月16日(日)午前10時～午後3時、大塚高等職業技術専門校　②11月21日(金)午前10時～午後3時、牛込高等職業技術専門校　▽内容　生徒の実習作品の原価販売や実演など
◎問合せ＝大塚高等職業技術専門校☎(918)5830、牛込高等職業技術専門校☎(269)0920
都立医療技術短期大学公開講座　からだの不自由な方のリハビリテーション　▽日時　11月29日(土)午後2時～4時　▽場所　医療技術短大講堂　▽定員　150人　▽受講料　無料
◎問合せ＝都立医療技術短大庶務課☎(819)1211 内線216
ゼロントロジー（老年学）講座　**老人の骨折―その予防と治療―**　▽日時　11月21日(金)午後1時15分～4時30分　▽場所　朝日生命ホール（新宿駅西口）　▽定員　650人（先着順）　▽入場無料
◎問合せ＝東京都老人総合研究所調査係☎(964)1131 内線3008
簡易保険・郵便年金記念文化講演会　▽日時　11月22日(土)午後1時30分～4時30分　▽場所　江東区文化センター　▽定員　524人　▽入場無料　▽内容　「わたしの老後プラン」三國一朗（放送タレント）・「食あれこれ」渡辺文雄（俳優）
◎問合せ＝東京郵政局保険部運用係☎(243)4271

相談

いじめ・体罰テレホン相談　ひとりで悩まずご利用を　▽相談日　月曜～金曜日午前8時30分～午後5時、土曜日は正午まで　▽テレホン番号☎(214)0424
◎問合せ＝東京法務局人権擁護部☎(214)6231
税関相談コーナー　▽日時　11月20日(木)・21日(金)午前10時～午後4時　▽場所　世界貿易センタービル2階総合コンコース　▽内容　個人で輸入をやってみたい、海外旅行の税関手続など
※20日正午～午後1時屋外フロアにて、音楽隊演奏・麻薬探知犬の摘発訓練が行われます。（雨天中止）
◎問合せ＝東京税関総務部関税広報室☎(472)7181

我がまちを守るために　消防団員募集



消防団は、区内に居住または勤務する方々で組織する、地域に密着した防災機関です。消防署と一体となり、区民の皆さんを災害から守るために日夜、活躍しています。

現在、区内には小石川消防団と本郷消防団があり、可搬式消防ポンプなど近代的な設備を備えて次の任務にあたっています。

○火災現場における消火活動・人命救助・避難誘導・現場広報
○台風などの風水害時における水防活動・地域の被害状況調査等
○地域防災のリーダーとして、地域の方々に対する消火器の取り扱い、出火防止、初期消火の指導等
○地震災害・交通事故等で多数の死傷者が出た場合の応急救護活動
○年末年始や大きな催しがある際の安全をはかるための警戒等

消防団では、現在、「災害から区民を守る」という使命感に燃える若い方々の入団をまっています。

▽団員の資格　区内在住・在勤で18歳以上の心身ともに健康な方
▽団員の身分　東京都職員（非常勤特別職）　▽団員の処遇　報酬・手当・衣服の支給・公務災害補償、表彰制度等
◎問合せ＝小石川消防団＝小石川消防署警防課防災係☎(945)0119 内線31、本郷消防団＝本郷消防署警防課防災係☎(815)0119 内線31

ポスターコンクール入選作品決まる

犬・猫の正しい飼い方に関するポスター

区長賞は小倉尚彦さん（青柳小）

区と文京愛犬家協会の共催による「犬・猫の正しい飼い方と動物愛護思想の高揚」というテーマで区内の学童からポスターを募集したところ、352点の応募がありました。審査の結果、次の29人の作品が入賞しました。（敬称略）

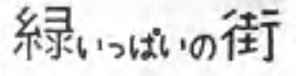
なお、入賞作品は、11月10日(月)から11月14日(金)まで区役所本館1階ロビーで展示します。また11月19日(水)の子犬・子猫の里親を求める会の会場でも展示します。



小倉尚彦さん（青柳小）の作品



片岡篤郎さん（2中）の作品



文京区長賞
小倉尚彦（青柳小4）
文京区議会議長賞
石井　英（関台小5）
文京愛犬家協会賞
竹内くれお（昭和小6）
文京愛犬家協会々長賞
中田　玄（関台小1）
文京愛犬家協会名誉会長賞
伊丹一弘（誠之小3）
入選　比賀雅行、木村操世、長谷川亜美（以上関台小1）、八木水保、秋山嘉代（以上関台小2）、伊藤恭子（関台小5）、柏倉一人、小原久典（以上青柳小4）、小林史子、宮内祐有子、榎本かおり（以上誠之小3）、高橋美知子、衣笠純子、市川愛、木村泰子（以上誠之小4）、小川浩之、林桃子（以上誠之小5）、鈴木央夏（誠之小6）、平山麻李（大塚小6）、花田洋子（窪町小2）、翠川賢太郎、大島久明、飛田智子、川村智子（以上昭和小6）。
◎問合せ＝保健課内線2623

公害防止ポスター

公害防止普及活動の一環として、区立中学校生徒から公害防止ポスターを募集したところ、256点の応募があり、審査の結果、1位から3位まで6点、佳作42点、昭和62年度環境週間ポスター2点（1位・2位各1点）が入選作品として選ばれました。

入選作品は11月17日(月)から22日(土)まで、区役所本館1階ロビーに展示します。ぜひご覧ください。

入選者氏名（敬称略）
1位　片岡篤郎（2中）、2位　太田りつ（2中）、木村京子（6中）、3位　杉村美奈子（5中）、岡部美奈子、高畠こずえ（以上文林中）、佳作　岡沼直子、三上亜由子、鈴木たけよ、奥山智子（以上1中）、湯本純代、金子育久、小平有紀、香川正明、橋野朋子（以上2中）、酒井努（3中）、杉田礼子（4中）、佐々木知穂（5中）、宮下敦之、武本和美、高橋秀典、川合綾（以上6中）、永井正美、菊地公枝、渡辺早和子、渡辺朋美、高橋健二、鳥飼哲也（以上7中）、鉄啓子（8中）、尾藤郁香、横井由香、上松夏美、高木洋子、平澤仁、八里知洋、柳亜希子、猪島誉士、津田真紀、青木陽子（以上9中）、冨沢かな、中村朗子、原田真由美、相原理恵（以上10中）、金谷宣恵、渡部雄吉、早川公枝、松島京子（以上文林中）、野村達也（茗台中）。

文京区サークル作品展

この作品展は、成人学校・婦人学級で学習した仲間が自主的に活動を行い、日ごろの成果を発表する場です。会場には、絵画・版画・書道・和裁・洋裁・手芸・文集などの作品が展示されています。また各サークルの案内も行っています。お誘い合せの上お越しください。

▽日時　11月14日(金)～16日(日)午前10時～午後6時。ただし16日は午後5時まで　▽会場　文京区民センター　▽出展サークル　成人学校・婦人学級サークル（19サークル）▽展示物　洋画・日本画・墨絵・版画・和裁・洋裁・手芸・文集・書道　▽催し物　16ミリ映画の上映・邦楽の演奏・人形劇（催し物は日によって異なります）　▽入場無料

◎問合せ＝社会教育課文化係内線3141～2

星を学ぶ会（成人向）

文京区教育センタープラネタリウム

今月の星空、銀河系宇宙（天の川宇宙）はどんなになっているのでしょう。

▽日時　11月15日(土)午後2時から約1時間　▽会場　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽定員　136人　当日、直接センター（定刻5分前まで）においでください。　▽申込不要　入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター☎(943)1571。

区民保養所年末年始の休業

区民保養所ごうら荘は、12月28日～1月4日まで休業します。

また、借上保養施設　青磯荘・大成館、青少年レクリエーション施設シーパレスについても、この期間中は借上げていませんので利用できません。

◎問合せ＝区民課区民施設係内線2306～7



喜多麻衣子さん（9中）の作品

環境週間ポスター

1位　喜多麻衣子（9中）、2位　上松夏美（9中）

◎問合せ＝環境対策課庶務係内線2912

ご利用ください 新しい16ミリ映画フィルム

フィルムの貸し出しには16ミリ発声映写機操作講習会修了証が必要です。貸し出しは、区内の団体に限ります。

題名		時間(分)
■対象　小学生		
バスではたらく人	20	
みなとや畑ではたらく人	19	20
ごみのゆくえ―清掃工場―	20	
牛をかう農家―久住高原―	20	17
日本の自動車工場		
水産資源をもとめて―遠洋漁業―	20	22
清盛から頼朝へ		
虫さがし―バッタやコオロギ―	21	
■対象　中学生		
大気中の水のふるまい	22	25
化政文化		
アンデスの人々と生活	25	20
アフラ虫の生態		
■対象　小学生以上	19	
100ばんめのサル	20	
■対象　中学生以上		
アンネの日記		25

◎問合せ＝社会教育課社会教育係内線3143～4

スポーツ

区民空手道大会

▽日時　11月30日(日)正午から　▽会場　文京スポーツセンター剣道場　▽試合方法　個人組手試合トーナメント方式（㈶全日本空手道連盟試合規定）　▽参加資格　区内在住・在勤・在学（大学生以上）の方　▽参加費　1人1千円（大会当日納めてください）　▽申込受付　11月21日(金)までに文京区空手道連盟事務局・吉田宅☎(944)6231

区民バスケットボール大会

文京スポーツセンターと総合体育館で行います。

▽対象　区内在住・在勤・在学（高校生以上）の方で構成するチーム　▽募集チーム数　男子32チーム、女子16チーム（先着順）　▽参加費　1チーム3千円、代表者会議で納めてください。

●文京スポーツセンター
▽日時　62年1月25日・2月1日・8日の日曜日午前9時から

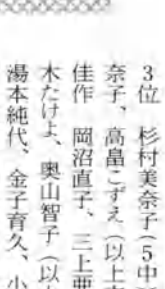
●文京総合体育館
▽日時　62年2月11日・15日・22日の祝・日曜日午前9時から　▽月日　62年2月15日(日)・22日(日)　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内の小学生　▽参加費　無料　▽申込受付　各大会とも、12月26日(金)までに、文京区バスケットボール協会・鈴木宅☎(836)3677

◎以上の問い合わせは、社会体育課体育係内線3151

ミニバスケットボール大会

▽月日　62年2月15日(日)・22日(日)　▽会場　文京総合体育館　▽対象　区内の小学生　▽参加費　無料　▽申込受付　各大会とも、12月26日(金)までに、文京区バスケットボール協会・鈴木宅☎(836)3677

◎以上の問い合わせは、社会体育課体育係内線3151



交通安全について 家族みんなで考えよう！

私たちは、日中、個々の活動をしていても、家庭に帰れば家族として一家団らんの時を過ごします。その日の出来事を皆んなが持ち寄って話す時です。その中の話題のひとつに、交通安全のことも加えてみてください。子供は登下校時に、お父さんは通勤時に、お母さんはまちで、おばあちゃんはテレビのニュースでと、それぞれに、交通事故を見たり、自分あるいは、周囲の人のにヤッとした行動に遭遇した経験があるでしょう。どうして、そういうことが起こったか、どうしたらそんな目に遭わずにすむかなど、家族みんなで話し合ってください。

こんな所からも、交通安全は生まれます。ぜひ、きょうからでも実践してみてください。

シートベルトの非着用には行政処分が課せられます

シートベルトの着用については道路交通法の改正により、昨年9月から義務付けされ、すでに高速自動車国道・自動車専用道路において運転者の非着用には行政処分点数1点が課せられていました。

11月1日から、道路交通法施行令の改正がありすべての道路における運転者および助手席同乗者の非着用には行政処分点数1点が課せられることになりました。

◎問合せ＝土木部管理課内線2817

文京区サービス公社だより

ミニ水泳記録会

▽日時　12月7日(日)正午～午後4時30分　▽会場　文京総合体育館温水プール場　▽参加資格　区内在住・在勤・在学の方　▽参加費　無料　▽種目・申込時間別表　▽申込方法　11月10日(月)から当日まで体育館窓口にて受け付けます。

※記録カードを持っている方はカード持参のうえ、受付時に提出してください。また、10月19日(日)のファミリースポーツデーに参加した方は、当日、自己記録カードをご持参ください。なお、当日記録会に参加されない方でも、自由遊泳時間には泳ぐことができます。

種目		申込締切時間	開始予定時間
①	25メートル自由形	午後0時45分	午後1時
②	25メートル平泳	午後1時10分	午後1時20分
③	25メートル背泳	午後1時30分	午後1時40分
④	25メートルバタフライ	午後1時50分	午後2時
⑤	25メートルビート板泳	午後2時	午後2時10分
	★自由遊泳（進行状況により変動の可能性あり）		
⑥	50メートル自由形	午後2時50分	午後3時
⑦	50メートル平泳	午後3時10分	午後3時20分
⑧	50メートル背泳	午後3時30分	午後3時40分
⑨	50メートルバタフライ	午後3時40分	午後3時50分
⑩	100メートル自由形	午後3時50分	午後4時
⑪	100メートル個人メドレー	午後4時	午後4時10分
⑫	100メートルフリーリレー	午後4時10分	午後4時20分

当日の受付開始は、全て正午から。

ダンスパーティー

生バンドに合わせ楽しく踊ってみませんか、初心者の方でもお気軽にどうぞ。

▽日時　12月7日(日)午後5時30分から　▽会場　勤労福祉会館2階、体育館　▽募集人員　男女各90人（先着順）　▽参加費　無料　▽内容　バンド演奏によるフリーダンスと会館利用サークルによるデモンストレーション

◎問合せ＝地域振興サービス公社（勤労福祉会館内）☎(823)6711

◇　◇　◇

※シンボルマークは、文京区地域振興サービス公社のファーストイニシアル「B・S」を翼形に表現し、飛躍・発展を象徴したものです。

フォトニュース

秋空の下 元気に運動会



10月19日、六義公園運動場で民間の施設を含めた区内7か所の心身障害者(児)通所施設の合同運動会が開かれました。当日は、天気もよく保護者なども含め400人の方が参加しました。車イスの人もボランティアと共に競技に参加、楽しいひと時を過ごしました。

世界連邦の総会が開かれました



10月27日、文京区で、世界連邦宣言自治体全国協議会（会長　岡山県知事長野士郎）の総会が開かれました。この協議会は、恒久平和達成のため国民の間に世界連邦主義を普及し、自治体における連携の機関として世界平和の確立に寄与することを目的としています。今回は、世界連邦宣言自治体の首長・議会議長80人が参加、熱心な討議が交わされました。

文京区学校保健会が文部大臣表彰を受賞



10月24日栃木県宇都宮市で開催された第36回学校保健研究大会の席上「文京区学校保健会」（会長　大森暢久氏）が長年にわたり学校保健の充実と発展のため尽力してきた功績に対し、全国では唯一の学校保健団体表彰として文部大臣表彰を受賞しました。

第5回 児童館・育成室 こどもまつり





児童館や育成室を利用している子供たちが1年に1度、日ごろの活動の成果や作品発表の場として「こどもまつり」を開きます。

期間中、楽しい催し物がいっぱいです。手づくりコーナーでは、おそろいのサンバイザーやペンダント・ブローチ作り、29日は特に「幼児のつどい」などもあります。お子さんづれでぜひおいでください。

▽期間　11月29日(土)～30日(日)午前10時～午後4時30分　▽場所　文京区民センター　▽内容　おばけやしき、こどもげきじょう、作品展示コーナー、遊び・手づくりコーナー（バッティングコーナー他）

◎問合せ＝児童課児童係 内線241～2、または各児童館へ



保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)7111

暖房時の注意

ウインタースポーツのシーズンも間近になりました。春、夏、秋は戸外で大いに活動できる季節ですが、冬は冷たい風が吹き、どうしても室内に居る時間が長くなります。

ポカポカと暖房した部屋は、たいへん快適です。しかし、暖房器具の使い方によっては、室内空気が汚れ、一酸化炭素中毒などの事故を引き起こします。

暖房時の注意とは？

ファンヒーターは換気が必要

最近、ファンヒーターが各家庭に普及してきました。しかし、換気不足による事故も起こっています。

ファンヒーターは、石油あるいはガスの燃焼空気で、室内の温度を上げます。したがって、以前から使われている石油・ガスストーブと同じように換気が必要です。



1時間に2～3分必ず換気を

室内の乾燥に注意しましょう

日本の冬は、空気が乾燥するため、のどや気管支粘膜をいためやすく、また暖房によっていっそう空気が乾き、かぜやインフルエンザにかかりやすくなります。

室内の快適な温度は18～21℃ぐらい。また、湿度は60%程度が理想的とされています。

ただし、マンションなど気密性の高い部屋では、湿度が高くなると窓や壁がぬれることがあります。この場合、ときどき換気して湿度をさげてください。

暖房時の服装に工夫を

快適な温度は、個人個人によって多少違います。各自で、服装を工夫して対応しましょう。

ハンディのある方のための歯の衛生教室

心身に障害をお持ちの方と介護している方を対象に、むし歯や歯ぐきの病気の予防や治療方法などについての勉強会をひらきます。

本郷地区＝▽日時　11月18日(火)午後1時30分～4時　▽場所　本郷保健所講堂　▽講師　文京区歯科医師会長　住谷　靖氏

小石川地区＝▽日時　11月21日(金)午前10時15分～正午　▽場所　文京福祉センター3階大遊戯室　▽講師　都立心身障害者口腔保健センター　芳賀　定氏

◎問合せ＝各保健所予防課

ねたきり予防教室

脳卒中の後遺症のある方が、専門医の指導で体操を楽しく学んでいます。ご家族の方もぜひご参加ください。

▽対象　脳卒中の後遺症のある方とその家族　▽料金　無料　▽講師　伊豆逓信病院第二理学診療部長　大田仁史氏　▽日時・場所　12月8日(月)＝本郷保健所、62年1月12日(月)＝小石川保健所。いずれも午後1時30分～4時（両方へ参加も可）

※専門医による個別の運動機能チェックと指導もします。

※療養上のご相談も受けます。

※当日はタオル持参。動きやすい服装でおいでください。

◎申込・問合せ＝各保健所予防課

胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　12月17日(水)・22日(月)　午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いになりますので一部自己負担があります。

＊次の方は受診できません。

①現在治療中の方②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方③1年以内に受診した方④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

乳がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時・定員　12月17日(水)、62年1月7日(水)各日とも午後1時～2時30分、各回30人　▽場所　本郷保健所　▽料金　無料　▽検診内容　①一般検診＝問診、視診、触診、サーモグラフィー検診②精密検診＝X線乳房撮影

※生理前の7日間は受診をお避けください。

◎申込＝予約制です。本郷保健所予防課業務係へ電話でお申し込みください。

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　11月26日(水)午前9時、12月12日(金)午前10時・23日(火)午前9時、62年1月7日(水)午前10時　▽定員　各日とも40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料。ただし、精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります。

※次の方は受診できません①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方

◎申込＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別（返信用にもあて先）を記入のうえ〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが、定員に達した場合は他の検診日をご案内します。



成人病相談



▽対象　一般成人　▽日時　11月19日(水)、12月3日(水)・17日(水)、62年1月7日(水)各日とも午後1時30分～2時30分　▽定員　各15人　▽会場　本郷保健所　▽検診内容　①一般検診＝尿検査、心電図検査、血圧測定、胸部X線間接撮影、医師の判断により必要な方には次の検査をします。②精密検診＝眼底検査、肝機能検査、コレステロール検査、中性脂肪検査、血色素検査　▽料金　一般検診約2千円、精密検診約4千円

※つり銭のないよう小銭をご用意ください

◎申込＝予約制です。電話で本郷保健所予防課までお申し込みください。

多発性のう胞腎、表皮水疱症に医療費助成

都では、10月1日から特殊疾病（難病）に「多発性のう胞腎」を、62年1月1日から「表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）」を新たに加え、医療費の助成を行うことにしました。該当者は、保健所を通じて都へ申請してください。

◎申請・問合せ＝各保健所予防課業務係

小規模給水施設の補充調査

小規模給水施設とは受水槽を設置している建物をいいます。

例えば、3階建以上の建物か、1～2階建でも水を多量に使用する場合に設置されています。

▽対象　本郷保健所管内　▽調査員　本郷伝染病予防委員　▽調査内容　建物の所在地・名称・所有者または管理者・電話・階数・受水槽の容量など

※調査員がお尋ねしたときはご協力をお願いします。

◎問合せ＝本郷保健所衛生課環境衛生係

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

児童手当・特例給付児童育成手当等の申請を

▽対象　各要件に該当する児童を扶養している方　▽支給月　申請のあった月の翌月から　▽受付随時　▽所得限度額　別表

◆児童手当　61年度から、支給要件を改正しました。　▽対象　2人の児童（第2子は59年6月2日以降生）または、18歳未満の児童を3人以上扶養している方（3人目以降の児童のうち、義務教育終了前の方のみ）

◆児童手当特例給付　▽対象　厚生年金等に加入しているサラリーマンの方で、児童手当に該当する児童を扶養している方

◆育成手当　義務教育終了前の児童で、次のいずれかの状態にある児童（ア父または母が死亡したか、生死不明の児童（イ父母が離婚した児童（ウ父または母に1年以上遺棄されている児童（エ父または母が法令により1年以上拘禁されている児童（オ父または母が重度の障害を有する児童（カ父がいない児童（母が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていないこと）

◆障害手当　20歳未満で心身に次のいずれかの障害を有する児童（ア精神薄弱で「愛の手帳」1～3度程度の児童（イ身体障害で「身体障害者手帳」1～2級程度の児童（ア父または母が死亡したか、生死不明の児童（イ父母が離婚した児童（ウ父に1年以上遺棄されている児童（エ父が法令により1年以上拘禁されている児童（オ父がいない児童（母が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていないこと）　※父の死亡などにより公的年金（老齢福祉年金・障害者福祉年金を除く）を受給している方は該当しません。

◆特別児童扶養支当　20歳未満で心身に次のいずれかの障害を有する児童（ア精神薄弱で「愛の手帳」1～3度程度の児童（イ身体障害で「身体障害者手帳」1～3級程度の児童

◆児童扶養手当　18歳未満（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）の児童で、次のいずれかの状態にある児童（ア父が死亡したか、生死不明の児童（イ父母が離婚した児童（ウ父に1年以上遺棄されている児童（エ父が法令により1年以上拘禁されている児童（オ父がいない児童（母が婚姻によらないで出産した児童で父から認知されていないこと）　※父の死亡などにより公的年金（老齢福祉年金・障害者福祉年金を除く）を受給している方は該当しません。

※児童が福祉施設に入所していたり、障害を理由とする年金を受給している場合は該当しません。

所得限度額　（単位：千円）

扶養人数	児童手当	特例給付	児童育成手当	児童扶養手当 全部支給	児童扶養手当 一部支給	特別児童扶養手当
0人	1,410	3,155	3,688	478	1,740	3,124
1人	1,710	3,455	4,008	859	2,070	3,454
2人	2,010	3,755	4,328	1,226	2,400	4,114
3人	2,310	4,055	4,648	1,593	2,730	4,444
4人目以降加算額	300	300	320	367	330	330

社会保険料相当額（一律）	80,000円含む
老人控除対象配偶者または老人扶養親	60,000円加算
族障害者・寡婦・老年者・勤労学生控除	250,000円控除
特別障害者控除	330,000円控除

手当額の改正

児童育成手当の手当額を、別表のとおり改正しました。

手当額の改正　（10月1日から）

手当名		手当額
児童育成手当	育成手当	児童1人　月額　8,500円
	障害手当	児童1人　月額　10,500円



不用になった日用品を活用する再利用情報ダイヤル

☎812-8800

現在、ご家庭で使用していないが、まだ十分利用できる冷蔵庫・テレビ・タンス等の大型日用品のあっせんを行っています。

現在登録されている品物（抜すい）　（11月1日現在）

品名	値段	特徴
食器棚	8,000円	幅90×高190
ロッカー	3,000	木製
ワープロ	30,000	カシオHW700
セミダブルベッド	40,000	5年使用
湯わかし器	4,000	台所、風呂同時
片袖机	1,000	スチール
堀コタツ	3,000	ヤグラは檜造り
ガスストーブ	1,000	6畳用
ベビーバギー	1,000	4年使用
ロッキングチエアー	2,000	木製

▽受付日時　毎週火～土曜日午前10時～午後3時　▽購入希望の多い品物　自転車（一般用・子供

9地区対抗決勝カラオケ大会

▽日時　11月30日(日)午後0時30分　▽場所　文京区婦人センター　※文京ふるさとまつりの一環として行われる予定でしたが、雨天のため、順延したものです。　◎問合せ＝区民課地域振興係 内線2304～5

敬老無料入浴デー

▽対象　65歳以上の方（寿会館利用証など年齢を証明できるものをご持参ください）　▽日時　11月23日(日)午後3時～11時（4時まで

区立保育園アルバイト募集

▽資格　18歳～50歳の健康な方　▽内容　保育補助　▽勤務時間・期間・賃金　午前7時30分～9時30分（または午後4時～6時）・2時間で1千540円、午前8時30分～午後5時15分・2週間～6か月・日給4千800円　◎申込・問合せ＝登録制です。児童課保育係 内線2414へ電話で。

歳末たすけあい募金にご協力ください

区内にお住いの低所得者・ねたきり老人・難病の方々への見舞金となる「歳末たすけあい募金」が、11月25日から始まります。

なお、昨年は区民の皆さんのご協力で2千16万7千429円という多額の募金が集まり、お困りの方々から大変喜ばれました。改めてお礼を申しあげます。

◎問合せ＝文京区社会福祉協議会 内線2383～4

家庭福祉員（保育ママ）を募集

家庭福祉員とは、保護者が保育できない児童（生後5週間～3歳未満）をお預かりし、一定時間内、自宅で保育にあたる方です。

▽申込資格　①区内に居住する満25歳～60歳未満の心身健全な婦人　②保母・教員・助産婦または看護婦の資格を有し、児童養育の経験がある方　③本人および家族が健康であり、6歳未満の児童がいない方　④家庭環境が健全であり児童の保育に専念できる方　⑤保育専用室として、6畳以上の部屋が原則として1階にある方　▽預かる児童数　3人以内　▽報酬　3人預かった場合月額約21万4千500円　▽募集地域　小石川4・5丁目、大塚2～5丁目、音羽1・2丁目　◎問合せ＝児童課保育係 内線2413～4

緊急一時保育をご利用ください

▽対象　保護者、または家族の方が病気・出産・事故等でお子さんの世話をする人がいなくてお困りの方　▽場所　緊急一時保育所（本郷3－10－18　文京区湯島総合センター内）　◎問合せ＝児童課保育係 内線2413～4

単親（母子・父子）家庭に民間アパートをあっせん

▽対象　住宅をお探しの単親家庭の方のうち、①区内在住②小学生以下のお子さんを扶養③所得が、児童扶養手当受給資格の所得限度以下、の全てに該当する方　▽賃貸借契約　一般の場合と同様　▽協力　住宅協力員（区内の不動産取扱業者）

母子世帯の方へ母子福祉資金をお貸しします

▽対象　都内に6か月以上居住し20歳未満の子供を扶養している母子世帯の母　▽貸付金の種類　事業開始・継続資金、修学資金、就学・就職支度資金、療養資金、生活資金ほか　▽利子　年3％（修学資金などは無利子です）　▽連帯保証人　生計を異にする者1人　※子供が18歳に達し、児童扶養手当、年金等が受給停止になった場合は、修学および技能修得資金の限度額に児童扶養手当の額を加算して貸し付けることができます。　◎問合せ＝保護相談係 内線2519・2523

婦人センター相談室

▽内容　家庭や近所づきあいの人間関係など、日常のさまざまな問題　▽対象　区内在住・在学・在勤の婦人　▽相談員　専門のカウンセラー　▽相談日時　月・水・金曜日午前10時～午後4時　※秘密厳守。　◎問合せ＝☎(812)7149

講演会

「家族ってなんだろう」―親と子の精神分析―　▽日時　11月16日(日)午後2時～3時30分　▽講師　法政大学教授・岡崎昇氏　▽定員　50人（先着順）　◎問合せ＝☎(943)5641

真砂図書館

映画会　「また逢う日まで」今井正（監督）、岡田英治・久我美子（出演）　▽日時　11月22日(土)午後2時　▽解説　田山力哉氏（映画評論家）　▽定員　80人（先着順・整理券配布）

映画会　「文京の史蹟と文化財をたずねて」、「漱石の世界」　▽日時　11月23日(日)午後2時　▽定員　80人（先着順）　◎問合せ＝☎(815)6801

水道端図書館

レコード・コンサート　名曲名演鑑賞会第26回――「第九」を聴く――　▽曲目　ベートーベン／交響曲第九番　レナード・バーンスタイン（指揮）、ウィーン・フィルハーモニー・オーケストラ（演奏）　▽日時　11月22日(土)午後2時　▽解説　早稲田大学フルトヴェングラー研究会　▽定員　50人（先着順）　◎問合せ＝☎(945)1621

鷗外記念本郷図書館

講演会　「都市と近代文学」　▽日時　11月28日(金)午後6時　▽講師　松本健一氏（評論家）　▽定員　100人（先着順）　◎問合せ＝☎(828)2070

小石川図書館

サロン・コンサート　「ユーフォニアムとチューバの饗宴」　J・S・バッハ／小フーガト短調、スコット・ジョプリン／イージー・ウィナーズ、フォスター／ケンタッキーのわが家、ほか、尚美ユーフォニアム・チューバアンサンブル（出演）　▽日時　11月29日(土)午後2時　▽定員　100人（先着順）　◎問合せ＝☎(814)6745

図書館のおしらせ

※入場は全て無料です

商店街一斉特売日

11月15日(土)　オレンジ色ののぼり旗を立てた商店で。

豚肉産直デー

11月21日(金)　黄色ののぼり旗を立てた商店で。

※品名・価格は当日掲示します。　※お買物は地元の商店街をご利用ください。

魚安売デー

11月18日(火)　赤いのぼり旗を立てた商店で。

青果特売日

11月20日(木)　緑色ののぼり旗を立てた商店で。

税を知る週間

（11月11日(火)～17日(月)）

"この社会、あなたの税が生きている"をメインテーマに、各種の行事や説明会を開催します。　※税金についての相談は常時行っています。

◆税務経済講演会　▽日時　11月19日(水)午後2時～4時　▽会場　文京区民センター3A会議室　▽講師　武藤嘉文氏（元農林水産大臣）　▽演題　「税調の動行と政局」

◆酒の展示ときき酒会　▽日時　11月27日(木)午後1時　▽会場　文京区民センター2A会議室　◎問合せ＝小石川税務署☎(811)1141・本郷税務署☎(811)3171

年末資金

普通貸付　▽期間・限度額　運転＝7年以内・2千700万円、設備＝10年以内・2千700万円、特定設備資金＝15年以内・4千万円　▽基準利率　年6・4％　※進学資金の貸付は、11月から始めます。　◎申込・問合せ＝国民金融公庫大手町支店☎(270)1300

61年度公庫融資　第3回募集

▽融資の種類　一般住宅建設、マンション・建売住宅購入資金　▽募集期間　11月28日(金)まで　▽選定方法　受付日順で選考（無抽選）　◎問合せ＝住宅金融公庫東京支所融資相談担当☎(260)1131 内線78

放送大学学生募集

▽募集学生の種類・人員　全科履修生＝6千人、選科・科目・特修生＝9千人　▽受付　12月2日(火)～62年1月31日(土)　※入学に際し学力試験なし。　◎問合せ＝放送大学東京第二学習センター☎(943)0211

11月26日(水)～12月2日(火)
秋の火災予防運動
"防火の大役　あなたが主役"

特別区民税・都民税の第3期分の納期限が過ぎました。納めていない方は、お早めに

61年分申告所得税第2期分の納期限は、12月1日(月)です。

"納税は、便利な口座振替で"

区報ぶんきょう

昭和61年11/25号

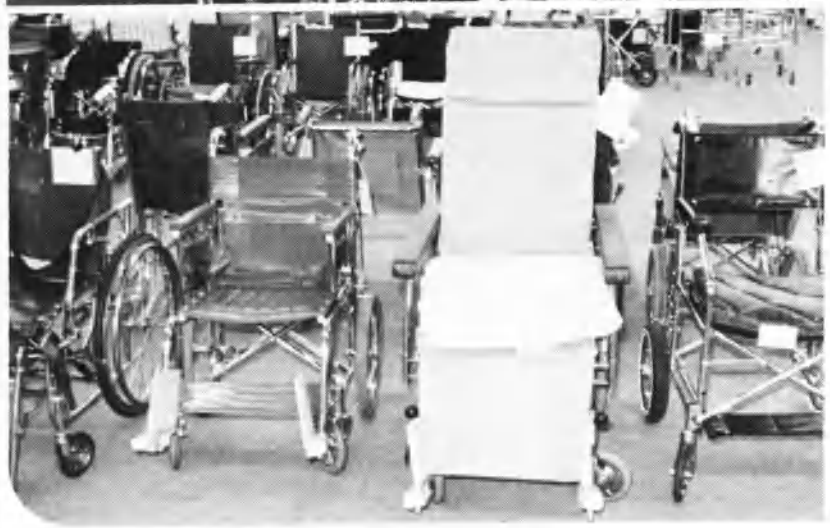
●区役所の代表電話は
812－7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1―16―21　第936号　●毎月10・25日発行

障害者の日記念 ふれあいの集い







最近は町で車いすや、杖を使っている人を多く見かけるようになりました。また、信号まちの交差点や階段などで気軽に障害者に声をかけ、必要な手助けをしたいと考えている人々も増えています。しかし、心がまえはあっても現実に直面した場合、実際にふれあい、助けあうことについては、まだ十分実行できていないのではないでしょうか。

ふだんなんでもなく歩く歩道も、路上に障害物があると障害者にとっては非常に危険であり、安全に通行できない道になってしまいます。こうした事も地域の住民相互の理解と福祉意識により、障害者が安全に通行できるよう努めなければならない事です。

現在は障害をもたない人であっても、今後、高齢化や病気、おもわぬ事故により自分自身や家族が障害者となる可能性はみんな同じようにもっているといえます。障害者問題は私たちにとって身近な問題なのです。

障害者の問題は、今までの理解に加えて、実行性を伴った相互理解の段階であり、実践の段階にあるといえるのではないでしょうか。

12月9日は障害者の日です。

これを契機に、多くの人々の関心を高め、心身に障害のある方々に対する理解と思いやりの輪を広げ、障害をもつ人も、もたない人も、共に手をとりあって暮らしよい社会を実現していこうとする気運を高めたいと考えています。

区ではこれを記念して、多くの区民の方々と共に障害に対する理解と認識を深めていただくために「ふれあいの集い」を開催します。

障害のある方や、児童が制作した多くの作品、講演と映画の会、ますます発達する福祉機器の展示等楽しいひとときを過ごしていただけるよう企画しています。多くの方々のご来場をお待ちしています。



講演と映画

◆日時　12月6日(土)午後0時30分開場、1時開演。
◆会場　文京区民センター3A会議室

障害をもつ人ともたない人が、共に交流を深めていただくため、「講演と映画の会」を開催します。ぜひご参加ください。

○講演　「福祉と映画」

講師＝独立プロ映画プロデューサー・活人堂シネマ　柴田輝二氏（手話通訳がつきます）

柴田輝二氏は障害者に関わる多くの映画を制作され、〝日本映画の復活は目先の興行収入にとらわれず、主体性をもった良質の作品をどしどし作ること〟を信念とされています。「典子は今」や「しのぶの明日」等福祉映画作りに関する意義あるお話しを楽しく講演していただきます。

○映画「しのぶの明日」

制作・原作・脚本＝柴田輝二
監督＝上野英隆
出演＝紺野美沙子、宝田明、田村高廣他。

〈内容〉ある日突然、光の世界を失った。しのぶはこれから、どう生きるのか。でも「明日」と書けば「明るい日」がきっとくる。

中途失明のヒロインが盲導犬と共に明日という日に向って、懸命に生きぬく感動の一編。希望に輝くラストシーンはさわやかで明るい作品です。

講演者の横顔

柴田輝二、東京都出身。慶応大学を中退し、満州映画協会を経て、戦後、文芸会館人世坐支配人。「眠が欲しい」などで内外の受賞多数。国際障害者年に製作した「典子は今」は各地でロングラン。現在、独立プロ映画、活人堂シネマ社長。

心身障害者(児)作品展

◆日時　12月5日(金)～7日(日)午前10時～午後4時
◆会場　文京区民センター2A会議室

この作品展も、今年ですでに11回目となりました。展示される作品は視力障害の方が作られた編み物や生花、肢体障害の方の手芸品・絵画、福祉作業所や通所訓練生の作った木工品・皮細工、区内小・中学校の心身障害学級の児童・生徒による書道・ねん土細工など、多くの作品が出品されます。毎年すばらしい力作が展示されます。

作品を募集しています

個人の方も団体での共同作品もふるってご応募ください。▽出品申込期間　11月25日(火)～29日(土)▽申込方法　障害者福祉課障害者事業係へ電話でお申し込みください。内線2508～9▽搬入　12月3日(水)午前9時から正午までに文京区民センター2A会議室へ。

福祉機器・資料を展示します

◆日時　12月5日(金)～7日(日)午前10時～午後4時
◆場所　区民センター2B会議室

「移動」や「動作」は人の生活にとって基本的な要素といえます。障害をもつ人にとって、いままで不可能であった生活動作を可能にしたり、不安定であった動作を適確に行えるような補助、補装機器が最近、非常に改良され便利になってきました。障害をもつ人が日常生活を容易にするための機器になじんでもらえるよう、楽しく扱やすい、アイディアに富んだ補装具や資料を展示します。ぜひお立寄りください。▽協力　東京都社会福祉総合センター

◎以上の問合せは障害者福祉課障害者事業係 内線2508～9

12月9日は障害者の日

国際連合は1975年（昭和50年）12月9日「障害者の権利宣言」を採択し、1976年（昭和51年）の第31回総会において、5年後の1981年（昭和56年）を「国際障害者年」とすることを全会一致で決議しました。

障害者の「完全参加と平和」をテーマにした国際障害者年には、日本でも多数の催しが開かれ、これを契機に、障害をもつ人ももたない人も、共に手をとりあってよりよい社会を目指していこうとする気運が高まりました。

障害者問題について、国民の理解と認識を更に深め障害者福祉の増進を図るために、12月9日を「障害者の日」としました。

身体障害者の障害範囲が拡大されました

身体障害者福祉法の改正により、10月1日から新たに小腸機能障害者が身体障害者の範囲に加えられました。

▽**対象者は**

①小腸の機能障害により常時、中心静脈栄養法、または経腸栄養法を行う必要のある方。

②疾患等により小腸切除手術を受けた方。

③小腸疾患により永続的に小腸機能の一部を喪失している方。

などとなっています。

詳細はお問い合わせください。

◎問合せ＝障害者福祉課 内線2532～3

障害者等のための施設整備

区では、障害者やお年寄りをとりまく生活環境の整備を行うため、「福祉環境整備要綱」を施行しています。

これは、公共的性格をもつ施設を対象に、建築主の方々の協力を得て、施設を設計する段階で協議を行い、障害者やお年寄りの方々も利用しやすいように、整備するものです。

本年度の協議件数は11月1日現在、17件です。その中で、要綱の適合施設として、次の施設に「シンボルマーク」を交付しました。



建築物	住所	主な整備箇所	シンボルマークの種類
美容室「いとう」	水道1丁目6番	アプローチ、玄関戸口、廊下・通路	「文京区」
三菱銀行千駄木支店	千駄木3丁目35番	アプローチ、玄関戸口、階段、記載台カウンター	「文京区」

なお、文京区の施設では文京区婦人センター、文京スポーツセンターに「国際」・「文京区」シンボルマークが交付されます。

※国際シンボルマーク……国際基準に適合した施設に交付

※文京区シンボルマーク…文京区の規準に適合した施設に交付

なお、これまでに文京信用金庫大塚坂下支店、文京目白台二郵便局の2施設に交付しています。

今後とも、福祉のまちづくりのため、建築主をはじめ関係各方面の方々のご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝障害者福祉課障害者福祉係 内線2506～7





施設整備がされ、シンボルマークの交付された店
◀美容室「いとう」
▼三菱銀行千駄木支店

文京区の心身障害者団体

文京区の心身障害者団体は、それぞれの障害別に6団体が結成され、各団体とも会員のため種々の活動をしています。まだ入会されていない方は、入会されて同じ障害をもつ者同志での励まし、ふれあい等をもたれてはいかがでしょうか。入会は随時受け付けています。

○文京区身体障害者福祉協会
　白山2－15－2
　会長　上野　照夫 ☎(813)2942
○文京区盲人福祉協会
　白山1－14－14
　会長　新井　寛 ☎(811)6740
○文京区聴覚障害者協会
　千石4－40－20－502
　会長　芝崎　博武 ☎(945)6916（テレメール）
○文京区傷痍軍人会
　千石3－13－13
　会長　三枝高三郎 ☎(946)6743
○文京区手をつなぐ親の会
　千石1－11－7
　会長　馬道　ミヨ ☎(941)6083
○文京区肢体不自由児(者)父母の会
　小石川1－5－2
　会長　川野　賢吾 ☎(811)6435
　なお、以上6団体は、連合会を組織して、心身障害者の福祉向上のための事業を行っています。
○文京区心身障害福祉団体連合会
　文京区役所障害者福祉課内 内線2507
　会長　馬道　ミヨ
◎問合せ＝障害者福祉課障害者福祉係 内線2506～7

第38回人権週間

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会では、関係機関・諸団体と協力しながら、広く自由人権思想の普及高揚に努めています。

その一環として、38回目の人権週間を迎え、講演と映画の集いを開催します。

▽日時　12月4日(木)午後0時30分開場、1時開演　▽場所　豊島公会堂（豊島区東池袋1－19－1）　▽内容　①講演「私の学んでよかった同和教育」講師・湯浅昭子氏　②映画上映「やがて……春」　▽入場無料　▽定員　944人（先着順）　▽主催　東京法務局・東京都・豊島区・東京都人権擁護委員連合会

◎問合せ＝東京法務局人権擁護部 ☎(214)6231 内線2411、または都総務局同和対策部 ☎(212)5111 内線21882

人権身の上相談

毎日の生活を営むうえでの困りごとや人権上の問題について、東京法務局あるいは区の相談所で、相談に応じています。

相談は無料、難しい手続きは不要です。秘密も守られます。

◆東京法務局人権擁護部　▽相談日時　平日の午前9時～11時、午後1時～4時（土曜日は午前中）　▽場所　大手町合同庁舎第3号館 ☎(214)6223

◆区役所　▽相談日時　毎月第3月曜日午後1時～4時　▽場所　区役所別館3階相談室

◎問合せ＝広報課 内線2113

若者の交通事故をなくそう

しない　させない　無謀運転

無謀運転（速度超過・酒酔い・信号無視）は若者による交通事故の大きな原因となっています。これらは運転者の死に直結します。たとえ死亡事故を免れても、事故による肉体的、精神的後遺症は、若者にとって長い苦しみを残すことになります。また、交通ルールを守っている人々にとっては、まさに走る凶器であり、ぜひとも無くさなければなりません。

一時的なかっこよさにひかれて将来に大きな悔いを残さないためにも、ハンドルを握る若者一人ひとりが、正しく安全な運転を心がけることが、ぜひとも必要です。

◆カーブの手前では必ず減速しましょう

スピードの出し過ぎにより、カーブを曲りきれず、ガードレールや電柱に激突する事故が後を断ちません。カーブの手前では必ずスピードを落とし、無理な運転は止めましょう。

◆飲酒運転は絶対に止めましょう

アルコールは、運転に必要な●認知（たとえば前方の歩行者を発見する）●判断（異常を認めてから、それに対してどのような行動をとるべきかを決める）●操作（判断の結果に従い、危険を回避する動作）などの能力を著しく低下させます。またスピード感が鈍るため、スピードオーバー、無理な追い越しなどの危険な行為を平気でするようになります。

運転をするときは、運転者自身が絶対に酒を飲まないことはもちろん、まわりの人も酒を提供したり、勧めたりするのは絶対に止めましょう。



抵当証券の購入は慎重に！

最近、新聞紙上を賑わしている抵当証券については、消費者相談コーナーにも相談が寄せられています。これらは、一部の悪質な業者によるものですが、その取引には、消費者自身安全性の確認がしにくい、法的保護がない、悪質なカラ売りが起こりやすいなどの問題点があります。十分注意しましょう。

◇業者をよく調べる

○抵当証券会社の母体である出資先を十分に調べる（銀行・証券業・不動産業）。

○信用ある会社は訪問販売をしていない。

○新聞のチラシ、電話の勧誘は要注意。

業者の情報は左記に連絡しても得られます

日本抵当証券協会 ☎(281)(581)0661

抵当証券業懇話会 ☎1028

◇内容をよく調べる

○中途解約の可否、解約手数料（一般的には元金の1.2%）などを確かめる。

○金利の極端に高いものは避ける。

不信な点があったり不安に思えたら、消費者相談コーナーに連絡してください。

▽相談日時　月～金曜日午前10時～午後4時（土曜日は午前9時～正午）

▽場所　区役所本館1階

◎問合せ＝消費者相談コーナー 内線2342～3



国民年金のお知らせ

保険料の免除を受けた期間は追納できます

自営業者などの第1号被保険者で、病気や失業・倒産などにより保険料を納めることが著しく困難となった方は、保険料の免除を申請することができます。

この免除が認められた期間については、老後に年金を受けるとき、保険料を全額納めた場合の1/3の年金額になりますので、できるだけ保険料を追納するようおすすめします。追納は、10年以内の保険料免除期間に限られます。また、追納額は免除を受けた当時の保険料額ですが、昭和61年4月以降の免除期間については、追納する時期によって、免除を受けた当時の保険料額に一定の額が加算されるようになります。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線2446～8

老齢（通算老齢）年金「現況届」の提出を忘れずに

国民年金の老齢（通算老齢）年金を受給している方は、毎年誕生月に「現況届」を提出していただくことになっています。この届けは、今後引き続いて年金を受けるために必要なものです。

社会保険庁から郵送される現況届の用紙（はがき）が届いたら必ず、最寄りの出張所、または、区役所戸籍課で証明を受けてから提出してください。提出されないときは、年金の支払いを止められることがありますのでご注意ください。



なお、年金を受ける手続きをして1年たたない方は、この届けを提出する必要がありません。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線2441～3

みんなの正しい理解と認識で差別のない社会づくりを

12月4日～10日は人権週間

昭和23年12月10日、第3回国連総会において、世界人権宣言が採択されました。

この世界人権宣言は、多くの犠牲者を出した第2次世界大戦という悲惨な出来事への反省の中から生まれたもので、以来、世界各国の憲法や法律に取り入れられ、人権擁護、平和擁護に大きな役割を果たしています。

我が国では、この日を記念し、毎年12月10日を人権デーと定め、また、12月4日から10日までの一週間を人権週間として、人権意識の普及高揚に努めています。

この機会に、家庭や職場で人権問題について、もう一度よく考え話し合ってみましょう。

人権週間の強調事項

- 人権の共存
  互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう
- 部落差別をなくそう
- 女性の地位を高めよう
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう
- いじめをなくし、明るい友だち関係をつくろう



人権の共存

人権とは、すべての人が生まれながらにしてもつ自由と平等の権利です。

日本国憲法は、この権利をすべての国民に、侵すことのできない永久の権利として保障しています。

人々が、平和で幸福に暮らしていくためには、お互いに相手の立場を考え、人権を認め合い、尊重し合うことが何よりも大切です。

しかし、現実には女性だからと差別されたり、障害者だからといって差別されるなど、人権を侵害される例が今でも数多く見られます。

中でも、出身地による差別は、同和問題といわれ、基本的人権を侵害する大きな問題としてとりあげられています。

また、最近では、学校での「いじめ」が、児童・生徒による人権侵害として社会問題になっています。

このように、人権を侵害する差別事象が社会に残っている間は本当の幸せを得ることは難しく、こうした問題を解決しなくては、人間性豊かな社会づくりを期待することはできません。

だれもが自由と平等を守り、豊かで明るい社会をつくっていくためには、お互いに相手の立場を考え、一人ひとりが、人権に対する正しい理解と認識をもつことが大切です。

女性の地位を高めよう

今日の社会は、男女の協力で発展しています。

仕事に従事したり、社会活動に参加する女性も多くなり、社会生活の中で大きな役割を果たしています。

しかし、残念なことに、固定的な性別役割分担の意識が根強く残っているため、今でも女性は家庭や職場で差別的な扱いを受けることがあります。

国連では、こうした差別をなくし、男女平等社会を実現するため、この年を契機として世界的に婦人問題の解決に努めてきました。我が国においても、昨年、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」が国会で批准され発効しました。また、本和4月1日、「男女雇用機会均等法」が施行され、女性の方の就職への門戸が大きく開かれることになりました。

しかしながら、こうした法制のうえでの整備を促進するだけでは差別はなくなりません。

女性をとりまく様々な問題を解決し、女性の地位を高めるためには、男性が女性の置かれている立場を認識し、協力していくことはもちろんのこと、当事者である女性自身が、日常の生活や職場の中での行動や意識を見直し、積極的に社会に参加していくことが必要です。

障害者の完全参加と平等を実現しよう

障害者の方は、日常生活の中で、様々な制約を受けています。

それでも、障害者の方は、それぞれの能力、体力を生かし自立を望んで努力しています。

我が国では、障害者の方への諸問題の解決を図り、障害者の方の完全参加と平等の実現のため、1981年の「国際障害者年」を契機に、障害者福祉施策の推進に努めています。

また、毎年12月9日を「障害者の日」と定め、障害者問題に関する啓発広報活動を通じ、広く国民の理解と認識を深め、障害者福祉の増進を図っています。（1面参照）

障害のある方に対する差別や偏見をなくし、障害者の方が気軽に参加できる社会をつくるためご協力ください。

「いじめ」をなくし明るい友だち関係をつくろう

一昨年ごろから、「いじめ」が大きな社会問題となっています。

「いじめ」のため、登校拒否になったり、自殺をしてしまったりする児童・生徒が出るなど深刻な問題になっています。

心身ともに健全に育てたい幼児期あるいは少年期に、相手を思いやる気持に欠けるということは、人権尊重の立場から見れば、差別の芽とも言えるものです。

「いじめ」問題は、学校教育と深い関係があります。

学校時代の出来事は、私たちの一生に強い影響を与えます。また子供たちは、社会生活をおくるうえでの必要なきまりや道徳心を学校という集団の中で学んでいます。

このため、学校では、特に、人と人とのつながりや他人を思いやる気持ち、お互いの人権を尊重し合うことの大切さ等を重視して指導にあたらなければなりません。

各家庭においても、家族みんなが人権について、正しい理解と認識をもつよう心掛けることが大切です。

部落差別をなくそう

同和問題とは

同和問題とは、同和地区（被差別部落・未解放部落）の出身である、という理由だけで人生の大切なスタートである結婚や就職などで差別されるという基本的人権の侵害にかかわる問題です。

同和問題は、江戸時代の封建制度の政治や経済の仕組みの中でつくりあげられた身分制度により、最も低い身分の者として、一定の地域に住まわされ、社会生活のあらゆる面で厳しい差別扱いを受け、人間以下の人間として取り扱われた一部の人びとに対する差別に由来するものです。

こうした部落差別に起因する問題を、行政では一般的に同和問題といっています。

今日のように、民主化・近代化が進んだ社会では、こうした差別はもうないのではないかと考えている方も多いようですが、現実には今でも、様々な形で差別が残されています。

このように、同じ日本人でありながら、一部の方が今も不条理な差別を受け、憲法で保障されている基本的人権を著しく侵害されているという重大な社会問題が同和問題です。

同和地区の成りたちと変革

江戸時代、全国を統一した徳川幕府は封建体制を安定させるため、民衆を分裂支配する仕組みとして、「士農工商」という身分制度をつくりました。さらに、身分の低い民衆がいだく政治上の不平や不満を抑制するため、その民衆の下に賤民という身分を設けました。この身分の人たちは、生活条件の悪い地域に集団で住まわされ、また、人々の嫌う職業に従事させられ、婚姻・交際・服装・髪型など、生活の細部にいたるまで、特に厳しい制限を加えられ、子々孫々にいたるまで世襲的に差別的扱いを受けていました。

このような徳川幕府の分裂支配政策は、身分の低い者を差別することにより、「下には下がある」という、支配者に都合のよい意識を民衆にうえつけ、あきらめの思想を定着することに役立ちました。

明治に入り、明治4年に太政官布告（いわゆる「解放令」）が公布され、身分差別と差別的な呼び方は改められ、一応、制度上は四民平等の世の中になりました。

長い間、制度として存在してきた身分差別が撤廃されたことは意義のあることでしたが、単に蔑称（べっしょう）を廃止し、身分と職業が平民なみになったということだけで、同和地区の人たちを差別と貧困から解放するための具体的な施策は何ひとつ実施されなかったため、差別の実態がなくなった訳ではありませんでした。

このため、同和地区の人たちは、封建時代とあまり変わらない貧困の中での生活を余儀なくされました。

また、明治5年には、我が国で初めての戸籍制度がつくられましたが、その際にも、「新平民」などという肩書が書き込まれた差別的な戸籍がつくられました。戦後、この肩書は抹消されましたが、昭和43年までは、自由に戸籍を閲覧することができたため、同和地区の人たちの結婚や就職の差別に悪用されることが多くありました。

明治維新の改革は、主に資本主義の発展のための条件整備としておける啓発活動のあり方について」という意見具申が出されました。この行われたもので、西欧の近代国家のような十分な民主化は行われず、こ中では、こうした法律に基づく様々な事業により、同和地区の環境改善は進んだものの、なお、低位の状態にあるところも存在していると指摘するとともに、同和問題を真に国民的課題として定着させ、国民の中にある心理的差別をなくしていくためには、啓発活動の推進が重要な役割を果たすとしています。

同和問題解決への道

日本の社会は、近代的な市民社会の性格をもっている反面、時代遅れな意識や慣習が残っている社会でもあり、このことが、今日まで同和問題を解決できないでいる大きな原因となっています。

また、同和問題は、同和地区住民の問題であって、自分には直接関係ないという認識をもっている人が多くいます。しかし、こうした考え方は、差別の解消につながらないばかりか、人権意識を自覚することなく、かえって差別を助長するような結果を招くことになりかねません。

同和問題は、単に同和地区の人たちだけの問題ではなく、私たち一人ひとりの人権問題として取り組まなければなりません。

差別のない社会づくりを

差別は、私たちの社会の仕組みの中や私たちの身辺に、様々な形で存在し、関係し合っています。

こうした差別をなくし、真の市民社会をつくるためには、差別が人間一人ひとりのもつ基本的人権を侵害していることの不条理さをそれぞれの人が認識し、正しい人権意識を身につけることが必要ではないでしょうか。

今後、学校や職場・家庭・地域社会の中で、人権についての学習や研修を深めるとともに、人権を尊重し合うことの大切さをもう一度よく考えていただきたいと思います。

区民の皆さんの深いご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ＝総務部
総務課　内線　2205
2212

区報ぶんきょう

昭和61年 12/10号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第937号 ●毎月10・25日発行

民生委員はみなさんの相談相手です

■民生(児童)委員　(定員137人、昭和61.12.1現在)

◎ 地区総務　○ 地区副総務

富坂地区（定員41名）

氏名	住所	電話
松尾カズ子	後楽2−4−2	(812) 4567
金子由吉江	〃 2−3−25	(811) 2515
古谷ちよ子	小石川1−4−10	(811) 2754
平井宥慶	春日1−9−3	(811) 5252
伊藤公夫	〃 2−13−7	(816) 2026
根木静江	小石川1−11−3	(811) 6071
○常田スヘ	〃 1−17−2	(811) 7990
船田幸男子	〃 1−28−6	(813) 5831
原田良子	〃 2−5−9	(811) 5937
中村文枝	〃 2−15−18	(811) 6741
吉野せい司	〃 3−24−1	(812) 2446
佐藤忠弘子	〃 3−37−4	(812) 7728
佐々木弘子	〃 4−7−9	(811) 2585
安田咲子	〃 4-22-1-201	(811) 2548
倉林蔦枝	〃 5−10−10	(811) 4530
大野晴弘子	〃 5−37−8 メゾンプリミエール401	(811) 0493
西潟島悦子	〃 5 31 6 301	(812) 3975
○中島上信賢明一英	白山1−1−6	(811) 2993
豊村崎藤公孝	〃 1−22−3	(811) 3716
富近橘高泉橋秀賢光子	〃 1−37−12	(814) 7755
小多井智フミ子	〃 2−2−10	(811) 4227
○本沢岡川丸木藤常次郎之	〃 2−9−12	(811) 6625
芹丸弘玄裕	〃 2−38−11	(812) 4623
三木益百合子	〃 3−2−2	(811) 2424
石藤とく順美子	〃 3−4−2	(812) 7486
犬田幸近慶美子	〃 4−32−12	(813) 0881
鈴木子南子	〃 4−34−7	(941) 4169
遠藤睦	千石2−42−16	(941) 7086
伊崎よし子	白山5−30−6	(941) 4779
篠石田セイ江	〃 5−19−10	(941) 0695
○大牟木藤はつ士	千石1−4−12	(941) 1204
村田藤雅美子	〃 4−39−10	(941) 5584
斎木野富貞大	〃 2−3−5	(941) 3554
荒崎美子	〃 2−15−13	(946) 7989
佐藤大	〃 2−32−8	(941) 3679
	〃 3-9-12-101	(945) 1714
	〃 3−31−10	(945) 8579
	〃 3−41−19	(945) 5833
	〃 4−5−4	(946) 8716
	本駒込6−1−13	(941) 6816

大塚地区（定員33名）

氏名	住所	電話
平野千恵子	小日向4−9−2	(941) 2217
増田大八	大塚1−1−4	(941) 6616
山本幸男	〃 2−15−5	(941) 2281
小野良子	〃 2−11−5	(941) 3911
前川冨士子	小石川5−19−40	(941) 2387
武井恵子	大塚3-2-1-311	(941) 3354
◎西守正義	〃 4−4−7	(944) 4351
松本茂雄	〃 4−22−2	(946) 7081
津田昌彦	〃 5−9−3	(943) 0351
竹内淑子	〃 5−14−15	(941) 5158
曲木八重子	〃 5−18−21	(943) 2441
大曽根フサ	〃 5−37−3	(941) 1913
○五木田悦	〃 6−3−2	(941) 7919
石川三男	〃 6−22−8	(943) 4053
大室きみ子	〃 6−29−4	(941) 5097
小新川井本山田門井坂奥上大筒藤安和田 智恵マサ子武政幸萬里幸清美代美忠子子弘治子子代井代子子夫	関口1−13−18	(269) 0097
	〃 1−23−6	(260) 3440
	〃 1−38−1	(207) 1049
	〃 2−7−2	(941) 4822
	目白台1−10−2	(943) 0802
	〃 3−15−15	(943) 0026
	〃 3−26−1	(945) 4808
	〃 2−12−17	(943) 4925
	〃 3−4−2	(941) 8007
	音羽1−26−9	(947) 4545
	〃 2−12−14	(941) 2734

本富士地区（定員33名）

氏名	住所	電話
西岡澄子	本郷2−15−18	(811) 6311
○渡邊令之助	〃 1−22−6 本郷ハイホーム1001	(812) 6083
光野政明	〃 3−40−4	(813) 1603
利根川包吉	〃 2−32−5	(813) 1177
久我友吉	〃 3−19−1	(813) 6422
橋本喜久	〃 5−19−6	(812) 7451
坂田綾子	〃 4−5−10 サンスカリー本郷801	(811) 6521
松宮下信	〃 4−17−3	(812) 1732
太今井木江刈田田代林野島 茂しげたか正和照きみ己省乃良キ千紀子子子枝子子子子子子子子	西片1−2−12	(811) 5653
	本郷5−5−19	(813) 1976
	〃 5−29−13	(811) 3636
	〃 6−13−7	(811) 1723
	〃 6−13−4	(813) 8727
青蟹芦串山中矢小天手	湯島4−10−8	(812) 4387
	〃 1−10−2	(811) 4990
	〃 2−22−7	(831) 0520
	〃 2−13−3	(811) 5588
	〃 3−36−2	(831) 0723
	〃 4−4−23	(811) 7038
	西片1−7−7	(811) 3336
	白山1−3−7	(811) 0566

大塚地区（定員33名）

氏名	住所	電話
水野信夫	水道2−1−19	(811) 4741
隆子	〃 2−19−8	(811) 4457
定子	〃 2−9−9	(943) 2626
幸子	小日向1−13−4	(943) 3048
ヨシ子	〃 1−14−5	(941) 1533
芳子	〃 2−29−18	(943) 1938
佳子	〃 3−6−7	(941) 9375
敬子		
○井田合藤澤上木		
藤塩星伊黒押鈴		

駒込地区（定員32名）

氏名	住所	電話
横山咲子	西片2−18−12	(811) 2535
坂田豊治	〃 2−19−19	(811) 8506
依田なか	向丘2-13-9-201	(813) 2020
能登節子	弥生1−4−5	(811) 0469
○吉野タカエ	〃 2−7−14	(813) 1814
瀬戸克已	根津2−12−2	(821) 3677
中川うめ	〃 2−36−2	(821) 1718
小鳴静子	〃 1−15−18	(821) 1125
○村田宝司	〃 2−32−8	(821) 4064
山田勤	〃 2−18−12	(828) 1610
宮下不二江	白山1−25−13	(813) 2881
常岡裕道	向丘2−27−5	(824) 2537
木内裕子	〃 2−35−1	(821) 5878
加藤八重子	千駄木1−3−2	(828) 3027
○杉山豊四郎	〃 1−9−10	(821) 3232
小原金四郎	〃 2−11−16	(824) 1921
酒井福子	〃 2−24−6	(821) 3704
酒井智子	〃 2−38−2	(828) 6913
○金子澄江	〃 3−9−7	(821) 0258
本坪正治	〃 3−15−2	(828) 0903
川沖照佑	〃 3−27−9	(821) 2769
前山欣美江	〃 3−32−14	(821) 0709
岩関糸子	〃 3−37−17	(821) 0720
青木勝人	〃 3−45−6	(821) 8741
塚田井久子	〃 4−18−10	(821) 5904
○清水沢井澤ミヨ子	本駒込4−8−7	(823) 0020
秋田木弘	千駄木5−20−3	(827) 5854
高木上秀子	〃 5−38−5	(828) 4266
山井栄さと子	〃 5−6−16	(828) 1275
永月定祐之	〃 5−43−14	(821) 6274
○秋内藤安明二一	本駒込1−1−9	(821) 2077
横川藤照雄	〃 1−25−16	(941) 3322
岩本清子	〃 1−20−17	(941) 8759
前田好子	〃 2−9−2	(946) 4338
神田藤斉美子	〃 2−25−9	(947) 3351
○近藤恵子	〃 3−40−2	(821) 7262
	〃 4−29−8	(828) 4023
	〃 4-38-1-604	(821) 1058
	〃 5−45−6	(821) 3379
	〃 5−3−2	(946) 2626
	〃 5−6−8	(821) 0231
	〃 5−60−6	(821) 1804







文京区には、地域のなかで生活に困っている方や、児童・心身障害者・高齢者などの相談に応じるために、137人の民生委員が配置されています。

急速に進行する高齢化社会に対応するためにも「地域ぐるみの福祉」がますます重要視され、行政はもとより、個人・家族・企業・地域等社会全体が互に連携し合って福祉を推進していくことが大切です。

民生委員は、地域福祉を進めていくための担い手であると同時に、地域の皆さんのよき相談相手でもあります。

民生委員の仕事

民生委員は、地域の人々の推薦をうけ、厚生大臣から委嘱され、それぞれの担当地域をもち地域福祉向上のために活動しています。

民生委員の職務は、個別の相談のほか、①地域住民の生活状態を常に調査し把握しておくこと、②保護を必要とする者を適切に指導すること、③社会福祉施設と密接に連絡し、その機能を助けること、④福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力することなどとされています。

さらに民生委員は、児童委員も兼ねており、児童福祉にも貢献しています。

また民生委員は法律により、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種・信条・社会的身分等により差別的または、優先的な取扱いをしてはならないなどの厳しい執務基準が定められております。

民生委員の改選

昭和61年12月1日付をもって民生委員の一斉改選が行われ、別表のとおり厚生大臣より任命されました。自分の地域の民生委員をあらかじめ確かめておいてください。

さきに述べましたように民生委員は、担当地域の実態の把握に努めていますが、すべてを熟知しているとは限りません。そのような時には、問題をかかえている方にかわって、周囲の方が暖かい手を差し伸べ、民生委員に連絡していただくことも「地域ぐるみの福祉」を進めるうえで大変重要なことです。

近くに何かの事情でお困りの方がいたり、気がついた問題があったときは、いつでも気軽に民生委員にご相談ください。民生委員は、相手の立場に立って、誠意を尽して対応してくれます。

◎問合せ＝福祉課庶務係 内線2502〜3

23 TOKYO 特別区制度の改革 (8)

問 児童相談所が区へ移管になれば、サービスがどのように向上するのですか。

答 児童相談所では、児童に関するあらゆる相談に応じて、必要な調査・診断・判定を行い、それに基づいて児童やその保護者に対して必要な指導や措置を行っています。

現在、文京区でも都の台東児童相談所から週2回程度、児童福祉司が来て、区民の相談や指導・助言等を行っています。

この仕事が区の所管になりますと、毎日、相談に応ずることができるようになります。また、登校拒否・非行・いじめなどの児童問題にも、学校や地域などとの連携を図りながら、適切なアドバイスができるようになり、子供についての相談体制が充実されます。

◎問合せ＝企画課 内線2102〜3

「文京十景観光絵はがき」が出来ました！

区制40周年を記念して、区民の皆さんに選んでいただいた、「文京十景」の観光絵はがきが出来上りました。この絵はがきは、経済課の窓口で頒布しております。

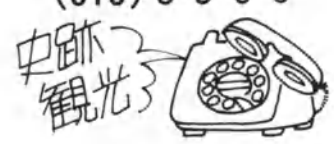
▽頒布価格　100円（10枚1組）
◎問合せ＝経済課観光担当 内線2339



テレホンサービス「文京の史跡と観光」(818)8500

文京区観光協会では、それぞれの季節にマッチした、「文京の史跡と観光」のテレホンサービスを行っています。どうぞご利用ください。

◎問合せ＝文京区観光協会（経済課観光担当内） 内線2339



区政の主役はあなたです

「区政を話し合う集い」の結果から



毎年恒例となっている地域の皆さんと区長との「区政を話し合う集い」を、去る10月7日から31日までの間、各出張所地域ごとに開催しました。380人の区民の方が参加して、活発な意見交換が行われました。

本号では、その内容の一部を紹介します。

問　最近、民間業者による土地買収が盛んに行われているが、住みよいまちづくりを早く進めてほしい。（駒込）

答　望ましいまちづくりを進めるため、現在、地域整備基本計画審議会で検討しているところです。近く素案ができますので、これを区民の皆さんにお知らせし、広く意見を伺いながら、区民の皆さんと区が共に進めるまちづくりを目指していきたいと考えています。

問　特別区制度の改革が実現し、ゴミの収集・運搬事務が区に移管された場合、区民にはどのようなメリットがあるのか。（汐見）

答　現状では、ゴミの収集・運搬について区民の皆さんのご意見や要望を伺っても都の清掃事務所に伝えることしかできません。清掃事業が区に移管されれば、区長の権限で直接対応できるようになり、皆さんのご意見や地域の声が迅速に反映されるようになります。

問　最近の地価高騰により、居住に不安を感じている住民が多くいる。地価の高騰を抑制する方法はないものか。（根津）

答　現在、国土利用計画法で2千㎡以上の土地取引きについては事前届出が必要となっています。しかし、最近の土地取引きは小規模なものが多いため、このたび都では地価抑制を図るため「東京都土地取引の適正化に関する条例」を制定しました。同施行規則では500㎡以上の取引きについて、都心5区に限って事前届け出の対象とすることを規定していましたが、文京区はこの都心5区には入っていなかったため、区長が都に強く申し入れを行い、その結果、来年の1月1日から対象地域に加えられることになりました。この条例が適用されれば、文京区の地価についても若干ブレーキがかかるものと思います。

問　特別区制度の改革によって区の事務量が増えると、職員数も増えることになり、行財政改革の精神に反することになるのではないか。（湯島）

答　仕事に見合った形で職員数や財源も区にくることになるので、区の職員数は確かに増えますが、その分、東京都の職員数は減りますから都区全体では変わりません。

なお、行財政改革は、昨年度から実施しており、事務事業の見直しや人員削減に取り組んでいますが、今後も、時代の変化に的確に対応しつつ、さらに推進していきたいと考えています。

問　文京区が、文京「市」へ生まれ変わると、新たな仕事が増えることになり、その分、住民の税金が高くなるのではないか。（向丘）

答　今度の制度改革では、文京「市」と東京都の仕事の分担を新たに定め、税の配分も分担に応じて行うことになっているため、都区全体の税は変わりません。

従って、仕事が増えるからといって、住民の税金が増えるということにはなりません。むしろ、行政サービスが住民の声と直結することにより、きめ細かなゆき届いた仕事ができることになるのです。

問　防災行政無線の放送が、音が反響して聞きとりにくい。もう少し聞きやすくならないものか。（音羽）

答　スピーカーの近くに建物などができた場合、今まで聞こえていても反響するようになり、聞きとりにくくなることがあります。今年度、防災行政無線の設備を電波ジャック対策等のため改造しますので、今より多少聞きやすくなると思います。また、今後もスピーカーの方向を変えるなど、聞きやすいよう努めます。

問　最近はマンションなどが増え自宅で葬儀を行うことが困難になっている。区内に区営の葬儀場があると便利だが、区で造る予定はないか。（礫川）

答　葬儀場の必要性は十分認識していますが、用地取得が困難なことや、土地を見つけても近隣住民の方の反対が予想されることなどから建設が難しくなっています。

そのため、区では、場所の確保が困難な方の相談にのれるよう、区民葬儀取扱店を相談取扱店に指定しています。ご利用ください。

問　区でサービス公社を設立し、文化・スポーツ施設の利用時間などを延長し、区民サービスの向上に努めるというが、なぜ区の直営よりサービス公社の方がよいのかメリットを教えてほしい。（大原）

答　区の直営の場合、勤務する職員に地方公務員法が適用され、施設の利用時間を延長した場合に、交替勤務態勢をとっても相互に重複する時間を生じてしまうなど、効率的な対応がむずかしくなります。公社が行うことにすれば、時間に合った形での職員の任用が可能になり、効率的な勤務時間が組めるので人件費が安くなり、サービスの向上も実現できます。

問　近くに超高層ビルの建築計画があるが、この計画が実施されると住民にとって大きな影響がある。区で、都内にある高層ビルによる風害・電波障害等の状況を把握し、住民に情報提供してほしい。（大塚）

答　いま計画されている超高層ビルの建築は、都の確認事項となっています。しかし、超高層ビルの風害・電波障害等については、他の事例等の参考にする意味から、できる限りデータを収集し、皆さんにお見せできるものについては情報提供をしていきたいと思います。

◎問合せ＝広報課 内線2113～4

◎問合せ＝広報課 内線2114

みどりを増やそう

建築前に緑化計画書の提出を



文京区には、六義園・後楽園・小石川植物園などまとまった公園・緑地があるため「緑豊かなまち」という印象があります。しかし、これらの地域を除くと、地域差はありますが、全般的には必ずしも緑豊かなまちとは言えません。

区では、みどりをふやすために、公園・緑地の整備や公共施設の緑化に努めていますが、行政の力だけでは限りがありま す。区民の皆さんの緑化に対する理解と協力がなければ文京区の緑は増やせません。

そこで、区では200㎡以上の敷地に建物を建築する場合、一定の基準で敷地に植樹していただくよう、緑化指導を行っています。建築主の方は、建築確認を申請する前に所定の緑化計画書を提出してください。

▽対象　200㎡（約60坪）以上の敷地に、建物を新築・改築・増築する場合

▽計画の内容　敷地面積、建ぺい率（法定）に応じて算定した緑化面積・植樹本数など

▽手続　公園緑地課にある所定の用紙により、建築確認申請の前に提出してください。

◎問合せ＝公園緑地課緑化係 内線2843～4

土地の取引には届け出を

一定面積以上の土地取引を行うときは区への届け出が必要です

ここ一、二年の都内の地価は、都心部商業地を中心に著しく上昇し、これが周辺の区域へも波及している状況です。

こうした地価の高騰は、区が進めている住みよいまちづくりに大きな障害となるばかりでなく、健全な区民生活にも種々の弊害を与えることになりかねません。

このような事態に対処し、地価高騰を抑制するための対策として、東京都では、「東京都土地取引の適正化に関する条例」を制定しました。この条例により、国土利用計画法では届出の対象としていない一定の小規模な土地取引が規制され、届け出が必要になります。

この条例に基づく届け出制度の概要は次のとおりです。

1　指定の対象は、地価上昇が著しい区域や土地の投機的な取引が認められる区域とし、①12月1日から、千代田・中央・港・新宿・渋谷の5区を、②62年1月1日からは、文京・台東・品川・目黒・大田・世田谷・中野・杉並・豊島の9区を指定区域としています。

また指定区域は、今後の地価の動向をみながら、拡大を検討することになっています。

2　届け出が必要な土地取引面積は、当面、500～2千㎡未満です。また500㎡未満であっても、買い主が、売りすすみ等によって届け出対象面積に該当することになる土地取引については届け出が必要になります。

3　届け出に係る予定取引価額が著しく適正を欠く場合は、土地取引審査会の審査を経て、売買等の中止や額の変更を勧告します。勧告に従わない場合は、勧告の内容等を公表できるとしています。

なお、届け出に関する事務処理は、区の諸施策の推進に与える影響や規制の実効性などを考慮して、区で行うことになりました。

◎届け出の提出・問合せ＝都市計画課 内線2710～3

地域広聴員にご意見を

区民の皆さんの声を積極的にお聴きし、区政に反映させるため、各出張所に「地域広聴員」がいます。各出張所の所長が担当していますので、お気づきのことがありましたら、お気軽にお申し出ください。

◎問合せ＝最寄りの出張所、または広報課 内線2113～4

水害予防のため、住宅を高床式に

高床工事に助成金を支給します

区では、都市型水害対策の一環として、降雨による家屋浸水の被害防止、軽減を図るため、住宅や店舗・事務所等の高床工事を行う方に、その費用の一部を助成しています。（返済不要）

▽交付対象　高床工事助成対象地域で、高床工事を行う住宅等を所有している方。（一部高床式にする場合は、高床式にした部分のみを対象とします。また、既存の住宅等を"揚家"にする場合も対象になります。）

▽助成金　高床の床面積に、別表の標準工事費単価を乗じた額の2分の1の額とし、200万円を限度とします。

▽高床の構造等　①高床の高さは、敷地地盤面から床面まで75cm以上、床下空間は50cm以上の空間を確保し、通水の容易な構造および用途であること　②新築の場合の高床の構造は、スラブ型式であること　③住宅等の建物は、建築基準法その他建築工事に関する法令に適合していること

標準工事費単価表

工事方法	構造	1平方メートル当たり単価
揚家		78,000円
新築	木造	55,000〃
	鉄骨造	42,000〃
	鉄筋コンクリート造	29,000〃

▽申請　申請書に①建築確認通知書の写　②設計審査通知書　③家屋の登記簿謄本（増改築）　④土地の登記簿謄本（新築）　⑤土地使用承諾書（借地の場合）　⑥住民票を添付し、申請してください。受付け後、内容を審査し、交付決定をお知らせします。

▽助成金の交付　建物全体の完成後、完了届を提出していただき、検査に合格したときに交付します。

◎申請・問合せ＝土木部管理課庶務係 内線2811～2。なお、設計・構造等については、建築課指導担当 内線2922～3

年末の交通事故を防ごう

――しないさせない飲酒運転――

師走を迎え、人や車の動きが活発になります。また、この時期は酒を飲む機会が多くなります。毎年、飲酒運転による交通事故が多発する季節でもあります。酒を飲んで運転してはならないということを十分承知していながら、つい誘惑に負け、「この程度なら」と自分勝手に判断することは、ぜひとも止めてください。

では、飲酒運転はなぜ危険なのでしょう。

◆正常な神経が麻痺し、脳の働きが低下するため、運転操作が不安定・不正確になります。

◆アルコールが脳神経を麻痺させ、理性や知性・道徳心を失い、平気で無謀運転をするようになります。

◆アルコールの影響により、注意力が減退するため、無意識にスピードを出してしまいます。

◆脳の機能が麻痺し、注意力や集中力が低下しているため、行動力が鈍くなり、危険の発見や察知が遅れ、かつ危険回避の措置が遅くなって事故につながることになります。

このように飲酒運転は、大変危険なうえに、他人をも巻き込む悪質極まりない行為です。

これからの季節は、忘年会、新年会等アルコールを飲む機会が多くなりますが、ドライバー自身の自覚はもちろん、家庭・職場の人々も十分配慮し、飲酒運転を社会から完全に排除したいものです。

◎問合せ＝土木部管理課 内線2817

給与支払報告書の提出を

給与の支払いをしている事業所や商店等は、給与を受けている本人（受給者）の住民税の申告に代えて、給与支払報告書を作成し、受給者の住んでいる市区町村へ提出していただくことになっています。



◆提出の対象となる受給者の範囲

62年1月1日現在の受給者すべての方が提出の対象となります。（支払金額による提出の省略はありません）ただし、61年中に退職した方については、個人で申告することとなります。

◆提出先と提出期限

62年1月1日現在の受給者の住所地の市区町村へ、62年1月31日までに総括表を添えて提出してください。

◆記入上の注意

①受給者の住所は、62年1月1日現在です。転居等の有無を確認のうえ、方書や部屋番号も記入してください。②氏名には必ずフリガナをつけてください。③社会保険料のうち、小規模企業共済等掛金がある場合は、申告による控除分に含めて記入し、さらにその金額をカッコにより内書してください。④生命保険料控除額に個人年金が含まれている場合は、その支払額を「個人年金保険料の金額」欄に必ず記入してください。⑤摘要欄には次の事項を記入してください。(イ)扶養親族の氏名・続柄　(ロ)中途就職者は、前勤務先の名称・所在地・前職分の給与支払総額・社会保険料・源泉徴収税額・退職年月日等　(ハ)アルバイト・非常勤職員・青色専従者等はその旨を記入してください。

◆異動届出書の提出

給与支払報告書の提出後、退職や転勤等により、受給者に異動が生じた場合は、すみやかに異動届出書を提出してください。

なお、61年度の住民税を納めている市区町村と62年度の給与支払報告書を提出した市区町村が異なるときは、それぞれの市区町村に異動届出書を提出してください。

◆電算連続用紙をご使用の事業所の方へ

関東甲信越地域で配付する62年度の給与支払報告書の様式に一部変更がありました。帳票出力の際にはズレが生じないようお願いします。

◎問合せ＝課税課 内線2282～4

国民年金

サラリーマンの奥さん 国民年金の手続きはすみましたか

サラリーマンの奥さんは「第3号被保険者」として国民年金に加入することになりました。まだ届出がおすみでない方は、今すぐ手続きしてください。▽対象　次の全てに該当する方①20歳から60歳未満の方②夫が厚生・共済いずれかの年金に加入③被扶養配偶者として、健康保険証等に記載されている方▽持参するもの　①印鑑②夫の勤務先で確認を受けた届書、または、健康保険証・共済組合員証・夫の年金手帳等第3号被保険者と確認できるもの

※**変更届**、配偶者の退職、所属する年金制度の変更、扶養とならなくなった等、変更があるときは必ず届出をしてください。

◎問合せ＝国民年金課適用係 内線2444～5

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

4月～12月分の保険料のうち、納め忘れのある方に、臨時納付書を12月中旬にお送りします。62年1月20日までに必ずお納めください。保険料を未納のままにしておきますと、万一事故にあった時、障害年金や遺族年金が受けられないことがあります。また将来の老齢年金にも影響しますのでご注意ください。

なお、62年1月～3月分の納付書も12月中旬にお送りします。毎月末日までにお納めください。

◎問合せ＝国民年金課保険料係 内線2446～8

検察審査会をご存知ですか

私たちが交通事故や犯罪の被害者となったとき、その容疑者を裁判にかけるか否かは、検察官だけに任されています。したがって、検察官が容疑者を不起訴にした場合、被害者は納得がいかなくてもどうすることもできなくなってしまいます。そんな時、その事件をもう一度調べ直してくれるのが、検察審査会という制度です。

□検察審査会とは？

民間から選ばれた11人の検察審査員によって、検察官の仕事のやり方が正しく行われているかどうかを審査するところです。検察官の仕事に一般国民の良識を反映させるという制度です。

□申し立ては？

犯罪の被害を受けた方だけでなく、一般の方も申し立てができます。秘密は固く守られ、費用は一切かかりません。

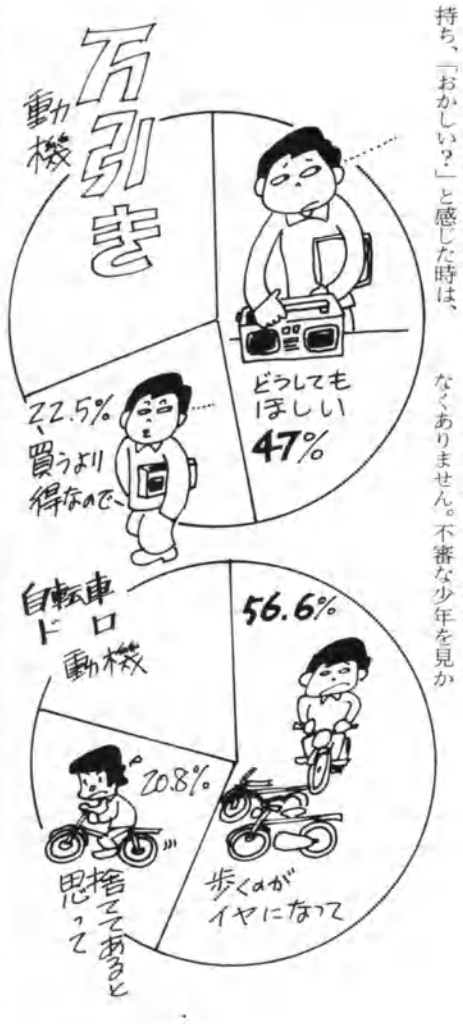
□審査員の選び方は？

選挙権を有する人の中から、各区市町村ごとに毎年くじで候補者を選び、その中から検察審査会事務局が、くじで審査員を選定します。任期は6か月です。

◎問合せ＝選挙管理委員会事務局 内線3310～1、東京第1・第2検察審査会事務局☎(581)5411 内線4622・4652

考えよう！ やって良いこと悪いこと

―青少年対策関係機関連絡会から―



少年にとって冬休みは、解放感などから、行動に問題が起こりやすい時期です。特に、少年非行で最も多いのが、万引きや自転車・オートバイ盗などです。

このようなことがおこらないよう、家庭で、次のことに気をつけてください。

家庭にお願い

▽やって良いこと、悪いことの善悪の区別をしっかり身につけさせましょう。▽子供の持ち物に関心を持ち、「おかしい？」と感じた時は、よく子供の生活や行動を観察しましょう。▽小づかいの使い道や友達づきあい、下校後の行動などに関心を払いましょう。

また、冬休みは、子供との接する時間が多い時ですからじっくり話し合って親子のふれあいを深めましょう。

みんなでひと声を！

年末には、好奇心などからスーパーや商店で万引きに走る少年も少なくありません。不審な少年を見かけたら、ひと声かけて、万引きの気を起させないようにしたいものです。

非行などの相談は

少年の非行問題などについての相談は、警視庁巣鴨少年センター☎(918)9214、ヤングテレフォンコーナー☎(580)4970をご利用ください。

◎問合せ＝婦人青少年課青少年係 内線2405～5

ぶんきょう歌壇

（第三回）

窪田章一郎選

アイガーの北壁望む高原に首鈴つけたる牛が草食む
　湯島　宇都木正次

朝顔のすがる垣にこおろぎの声澄ませ啼く明けの静けさ
　目白台　冨田　修平

ピストルが秋空になり園児らが小夫の如くかけたして行く
　根津　井川　たま

水墨の絵巻みるごとく茫々と秋霖のなかに黒髪山たつ
　目白台　高橋　一郎

潮退きて水漬き居りたる枯草の反らむとして潮ふりこぼす
　大塚　鈴木さた子

八十路へて法律の道険しかり人権まもり平和を守る
　千駄木　青木平三郎

雨の宵灯下に木槌ふりあけて支柱を立つる工事の人夫ら
　小石川　岡本　敬子

空が海かわかたぬ闇の沖合に今宵もたつきの漁火ならぶ
　向丘　藤本　善久

ふるさとの月を想へりスーパーのレチの俤への秋草の束
　小石川　桑島　一恵

亡き夫と戦死の吾子の墓参すどへ十路半はの姉は杖つく
　大塚　田代　寛一

第一首。スイスの旅行の歌で、登山電車でユングフラウへゆく窓で見た風景か。アイガーの険しい北壁と、その麓にひろがる草原を展望し、眼に近く見る放牧の牛を詠んでいると思う。大と小との対象がいい。

第二首。秋になってもまだ咲いている朝顔が今はすっかり結れて、このおろぎの鳴く秋になりきっている季節の移りかわりを静かな気持で受けとめている歌。夜の明け方こおろぎの声が澄みとおり、力をこもらせているのを聞くと、人間も気持がふるい立つであろう。

第三首。幼稚園の運動会。小犬のように駆けてゆくという感じ方が愛らしい。純真な園児の姿のようにこの歌も素直に詠まれているのが気持よく感じられる。言葉の続け方がしっかりしていて、初心の人の短歌はこのようにできればいいと思わせるところがある。

以上の三首、選歌をした時、原作のままで、赤ペンを加えていない。言いあらわそうとする心が言葉とちぐはぐなくしっかりとしているのが何より第一のことで、投稿を志す人々への参考までに書き添えることとした。第四首の歌原作は「茫として水墨の巻絵みるごとく」であった。他の歌も仮名づかいの新旧の不統一や、意味をはっきりさせたり、調子をととのえるために、多少の加筆をしたのを、投稿の人々にだけ解ることであるが参考として欲しい。いい歌壇になるように尽力を期待する。

ぶんきょう俳壇

（第三回）

石原　八束選

アウシュヴィツ廃虚の壁に菊一輪
　小日向　和田喜三郎

蓬かなる海の艶ゆる芒かな
　西片　阿部圭一郎

山の端の稲穂は軽き木曽路かな
　湯島　宇都木正次

駒込の寺町通り十三夜
　千石　石川　初枝

八十の母立ちませり葉鶏頭
　本駒込　小峰　文夫

秋冷の氷河の端を見てをりぬ
　本郷　奥村喜代子

湯さめの背しんしん影も蹲る
　本郷　泉　きぬ

秘めごとを暴露の記事や秋寒し
　根津　嬉　昇

翻雲開拓村の煉瓦塀
　向丘　中川　菊

機動隊繰り出し隅田花火待つ
　小石川　石田　慶子

第一句。ドイツ軍が補虜をガスで惨殺したことで知られるアウシュヴィツを訪れたときの作である。菊がただ一輪その廃墟の壁に寄せてあったという風景には、愴絶な臨場感があって力作となっている。

第二句。眼前の風景の中でただスキだけを描き、他は読者のイメージにまかせているところが心憎いほどうまい。視覚と聴覚が効いている。

第三句。この稲穂の軽きにはいろいろの意味がこめられている。味わいの深いところである。

第四句も十三夜と据えて精彩をはなち。第五句は葉鶏頭が母の生涯を象徴してさわやか。第六句の氷河は夏の季語だが秋冷の期にこれを見てあれ深い。第七句は坐五の〈影も蹲る〉で内観の効果をあげている。第八句は社会性のある視野からとらえた句で〈秋寒し〉が批評になっている。第九句は〈煉瓦塀〉に明治の郷愁がひそむ。

第十句も風流味より社会性の方が強く作者の関心がどこにあるかがよくわかってよい。他に庄司みゆき・武内龍子・真家シン・広瀬珠子・室井喜代子氏等の作に注目した。

区制40周年記念事業

凧(たこ)あげ大会

凧を作り、凧あげ大会に参加しよう

児童館・育成室では、手作り凧あげ大会を開催します。

今回は、特に区制40周年記念事業として開催するものです。

親子そろって近くの児童館で凧作りをして、凧あげ大会に参加してみませんか。手作り凧の作成・大会参加の申し込みなど詳細は、各児童館へおたずねください。

なお、参加者には区制40周年記念事業バッヂをさしあげます。



凧あげ大会

▽日時　62年1月25日(日)午前9時30分～午後3時（雨天などで中止の時は2月1日(日)に延期）
▽場所　板橋区戸田橋緑地公園
◎問合せ＝児童課児童係 内線 2 4 1 1～2

区民スキー教室（初心者向き）

北志賀小丸山スキー場は、雪質も抜群、宿からすぐに滑れる便利さ。初心者にもってこいのゲレンデです。

▽期間　62年1月23日(金)夜～27日(火)
▽場所　長野県北志賀小丸山スキー場
▽対象　区内在住・在勤の方で18歳以上の初心者
▽募集人員　31人
▽参加費　2万1千円（予定）※リフト代・貸スキー代別
▽申込受付　12月19日(金)午前10時から社会体育課体育係へ直接参加費を添えてお申し込みください。10時の時点で定員を超えた場合は初めての参加者を優先とし、2回目以上の参加者を抽選とします。電話での申し込みは受け付けません。
※事前説明会　62年1月9日(金)午後6時30分から区役所別館3階フイルムライブラリー室で行います。参加者は必ず出席してください。
◎問合せ＝社会体育課体育係 内線 3 1 5 1





真砂図書館

▷日時　12月24日(水)午後3時　▷内容　人形劇「だるまちゃんとてんぐちゃん」ほか　▷出演　童想舎　▷定員　80人（先着順）
◎問合せ＝☎(815)6801



鷗外記念本郷図書館

▷日時　12月24日(水)午後3時　▷内容　人形劇と影絵「おとうさんはロボットマン」「はてな星からコンニチハ」　▷出演　人形劇団クレヨンカンパニー　▷定員　150人（先着順）
◎問合せ＝☎(828)2070

本駒込図書館

▷日時　12月17日(水)午後3時　▷内容　人形劇と影絵「おとうさんはロボットマン」「はてな星からコンニチハ」・うた・ゲーム　▷出演　人形劇団・クレヨンカンパニー　▷定員　200人（先着順）
◎問合せ＝☎(828)4117

楽しさいっぱい クリスマス子ども会



水道端図書館

▷日時　12月24日(水)午後3時　▷内容　人形劇「龍の子太郎」・大型紙芝居「くんちゃんの冬のパーティ」・うた・ゲーム　▷出演　こひなたエルナーの会　▷定員　100人（先着順）
◎問合せ＝☎(945)1621

小石川図書館

▷日時　12月24日(水)午後3時　▷内容　人形劇「茂吉のねこ」「うさぎどんときつねどん」・ペープサート「たぬきのタロとジロ」　▷出演　千石おはなしの会　▷定員　100人（先着順）
◎問合せ＝☎(814)6745

目白台図書館

▷日時　12月17日(水)午後3時30分　▷内容　人形劇「3びきのこぶた」・パネルシアター・うた　▷出演　まめのき　▷定員　100人（先着順）
◎問合せ＝☎(943)5641



スキーシーズン到来

やまびこ荘でファミリースキーを

やまびこ荘のすぐ近くにスキー場があり、シーズン中は、初心者や家族でいっぱいです。

また、貸スキーや貸靴もあります。

年末・年始（12月27日～1月5日は満室）を除けば週末もまだ空室があります。交通は上越新幹線「浦佐駅」よりバスの便がありますが、関越自動車道「小出」インター利用も便利です。

▽利用料金　大人3、500円　小人2、600円（1泊2食）　▽貸スキー＝半日300円・1日600円、スキー靴＝半日200円・1日400円



区指定青少年レクリエーション施設 ホテル『シーパレス』で忘年会・新年会を！

外房の豊かな海の幸に舌つづみを打ち、ゆっくり一日をお過ごしください。近くには行川アイランド・鴨川シーワールドもあります。友達同士やご家族でご利用ください。

▽利用料金　大人5、000円　小人＝4、000円（1泊2食）

ごうら荘 臨時休業

文京区民保養所「ごうら荘」は施設整備のため、1月20日(火)～23日(金)まで臨時休業します。

◎以上問合せ＝区民課区民施設係 内線 2 3 0 6～7

タウン情報

※本欄掲載の内容について区では一切責任を負いかねます。
◎タウン情報掲載申込・問合せ＝広報課 内線 2111～2

年忘れ子供会　リーダー講習会修了の高校生の企画・運営による年忘れ子供会です。▽日時　12月21日(日)午後1時30分　▽場所　文京区立青年館　▽対象　小学3年～中学3年生　▽内容　歌・ダンス・ゲーム・キャンドルサービス　▽会費　無料
◎問合せ＝文京区青少年委員会中村 ☎(814)1761

会員募集

レディス・スイミング・クラブ
▽日時　可能な限り毎週木曜日午後1時～3時　▽場所　文京スポーツセンター温水プール等　▽対象　婦人の方（年齢不問）　▽費用　入会金3千500円、月額3千500円、スキー靴＝半日200円・1日400円
◎問合せ＝村本 ☎(943)7383

「誰でも出来る健康法」
▽日時　1月17日(土)・18日(日)午後1時～3時　▽場所　文京総合体育館　▽内容　保健気功・楽らく健康法・保健体操練功十八法　▽定員50人　▽費用　無料
◎問合せ＝健求会宮本 ☎(828)0400

文京健康コーラス
▽練習日時　毎週月曜日午後3時～4時30分　▽会場　婦人センター等　▽指導　東京都コーラス連盟会長篠清弘氏　▽会費　入会金1千円、月額3千円、運営費1千円
◎問合せ＝梅田 ☎(815)5577

社交ダンス「すずらんサークル」
▽日時　毎週木曜午後7時～9時　▽場所　文京区勤労福祉会館等　▽会費　入会金2千円、月額2千円　▽その他　見学自由・男性歓迎
◎問合せ＝塚田 ☎(828)9629（午後）

文京区サービス公社だより

スポーツ教室

文京スポーツセンター・総合体育館



▽日程　別表　▽対象　区内在住・在勤の初心者の方（バスケット以外は60歳未満の婦人、バスケットは20歳以上60歳未満の一般）　▽定員　各30人（先着順）　▽参加費　両館共通で毎回施設使用料160円（子供80円）のチケットを購入のうえ入場してください。

健康づくり教室

▽日時　2月3日・5日・10日・12日・17日・19日・24日・26日午前9時30分～11時30分　▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽定員　30人（超えた場合は抽選）　▽内容　ストレッチ　柔軟体操軽体操など　▽申込方法　往復ハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、62年1月17日(土)（必着）までに〒112文京区大塚3－29－2　文京スポーツセンターへ。





年末年始の休館

区民センター・勤労福祉会館・スポーツセンター・総合体育館の4施設は、12月29日から1月3日まで休館します。

（温水プールは、総合体育館が1月8日(木)午前の部まで、スポーツセンターは1月9日まで水温を上げるために休みます。）

◎問合せ＝文京スポーツセンター ☎(944)2271～3、文京総合体育館 ☎(814)4271～3

文京スポーツセンター

教室名	日程	時間	対象
ビーチバレー	2/3日・5日・10日・12日の火・木曜日	午前10～正午	婦人の方
バレーボール	1/20日・22日・27日・29日の火・木曜日		
バドミントン			
卓球	1/20日・27日・2/3日・10日の火曜日		
ヨガ	1/22日・29日・2/5日・12日の木曜日		
バスケットボール	1/29日・2/5日・12日・19日の木曜日	午後6：30～8：30	一般の方
ストレッチ	毎週月曜日	午後6：30～	トレーニングルーム会員の方
エアロビクス	毎週金曜日		

総合体育館

教室名	曜日	時間	対象
シェイプアップ	第2・4金曜日（実施中）	午後6：30～7：30	15歳以上の方
リズム体操	毎週金曜日（1月16日から）	午後3：30～4：30	18歳以上の方
エアロビクス	毎週木曜日（1月22日から）	午後6：30～7：30	15歳以上の方
柔道	毎週水・金曜日（実施中）		小学校2年生から6年生まで
剣道			

※柔道・剣道教室の希望者は登録制のため総合体育館へお問い合わせください。

フォトニュース

大島から スポーツセンターへ





11月23日、午後6時25分、大島から伊東市に一時避難、伊東観光会館で一夜をすごした岡田地区の人々187人が6台のバスで文京スポーツセンターに避難してきました。

区では、遠藤正則区長をはじめ職員、民生委員、日赤奉仕団など100人以上の方々が不安顔の避難者をあたたかく出迎えました。

11月30日現在、207人の方がいますが、3日からは島民の一時帰島が開始されました。



◀こどもまつり

11月29日・30日、区民センターで、区内児童館・学童クラブを利用している子供たちが中心となり、手作り作品・演劇発表などを通して交流を深めました。本格的なオバケやしきも登場、子供たちやヤングママの黄色い悲鳴が会場に響きわたりました。

▼文京一葉忌

11月23日、樋口一葉没後90年を記念し、一葉ゆかりの法真寺(本郷5丁目)で「文京一葉忌」が行われ、参列者は一葉の時代をしのびました。





▲弥生式土器記念碑建立

11月15日、土器発掘ゆかりの地、東京大学工学部総合試験所敷地内に記念碑が建立され、除幕式が行われました。8中ブラスバンドが文京区ゆかりの歌などを演奏し式典を盛り上げました。



▲地域懇談会

10月23日から11月24日まで、青少年健全育成のための地域懇談会が行われ、「心ふれあう明るい家庭づくりをめざして」をテーマに活発な討議が行われました。

▼子供議会

11月28日、指ケ谷小学校3年生39人は、社会科見学の一環として庁舎見学に訪れた折、子供議会を行いました。本会議場で実際の議会と同じように行われました。



婦人学級 暮らしをもっと楽しく



暮らしをより豊かにするために、身近なものを利用して、楽しいひとときを過ごしましょう。

▽期間　1月16日～2月16日の金・月曜日（計10回）午前10時～正午　▽内容・講師　手と脳の働き・折紙　文京区教育委員会社会教育指導員　小池田秀實氏、折紙葛飾区教育委員会就学相談員　宮野進氏、布絵本　文京布の会〝おとわ〟、リボンフラワー　サチリボンフラワースタジオ理事　増田幸子氏　▽会場　区立社会教育館（区立二中5階。エレベーターをご利用ください）　▽対象　区内在住の婦人　▽定員　50人（申込多数の場合は抽選）　▽受講料　無料（ただし、教材費1千円は自己負担）

※保育室でひとり遊びのできる3歳以上の幼児を受講中お預かりします。希望者は申し込みはがきに幼児の氏名（フリガナ）・年齢・性別をお書きください。

◎申込・問合せ＝往復はがきに「婦人学級申込」と記入のうえ、住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記し、12月23日(火)までに到着するよう〒112 文京区春日1－16－21　文京区教育委員会社会教育課生涯教育担当 内線3143へ。なお、申し込みは1人1枚。窓口、電話での申し込みは受け付けません。

成人の日記念 「はたちのつどい」

区では、成人の日を記念して、「はたちのつどい」を開催します。新成人の皆さんの多数の参加をお待ちしています。



また、事業主の皆さんも、事業所内に成人式を迎えられる方がいましたら、この催しへの参加にご協力をお願いします。

▽日時　1月15日(祝)午前10時から　▽場所　文京スポーツセンター　▽内容　講演・アトラクション等　▽対象　41年4月2日から42年4月1日までに生まれた方　▽記念品　対象者の皆さんに、1月10日までにアルバムをお届けします。届かない方は、ご連絡をお願いします。

※詳しくは、区報1月1日号でお知らせします。

◎問合せ＝区民課地域振興係 内線2304～5

教育センター プラネタリウム

星を学ぶ会（成人向）

▽日時　12月20日(土)午後2時から約1時間　▽会場　文京区教育センター　▽対象　中学生以上の方（小学生以下は、保護者同伴に限ります）　▽テーマ　「今月の星空。めぐる星空。」　地球の動きによって変わる星空について、お話ししましょう。▽定員　136人　当日、直接センター（定刻5分前まで）においでください。▽申込不要、入場無料。

親子で星を学ぶ会

▽日時　12月26日(金)午前10時、11時10分、午後2時の3回投映　▽会場　文京区教育センター　▽対象　幼児・児童低学年とその保護者（一般も可）　▽テーマ　「冬の星座。地球の仲間の星」　▽定員　136人　▽申込不要、入場無料

◎問合せ＝文京区教育センター ☎(943)1571。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所 ☎(812)5656
本郷保健所 ☎(821)5106
保健衛生部 ☎(813)7111

子宮がん検診

▽対象　区内在住の30歳以上の方　▽日時　1月7日(水)午前10時、19日(月)午前9時、2月12日(木)午前10時　▽定員　各日とも40人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　ただし、精密検査は医療扱いとなりますので、健康保険証をご持参ください。

◎申込＝予約制です。往復はがきに、検診名・住所・氏名・生年月日・満年齢・電話番号・希望日・初診か再診の別（返信用にもあて先）を記入して〒113文京区千駄木5－20－18本郷保健所予防課あてお申し込みください。先着順で受け付けますが定員に達した場合は他の検診日をご案内します。なお、次の方は受診できません①検診当日生理期間中②現在医療機関で受診中または経過観察中③前回受診後1年以内の方



胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　1月22日(木)・30日(金)午前9時～11時　▽定員　各50人　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　ただし、精密検査は医療扱いになりますので一部自己負担があります。

※次の方は受診できません。①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ〒112文京区春日1－9－21小石川保健所予防課業務係へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

精神衛生相談

眠れない、ぼんやりしている、つまらないことが気になって仕事が手につかない、学校へ行かれない等でお困りの方、一度保健所にご相談ください。医師による相談は予約制です。

◎問合せ＝各保健所予防課

医療従事者の方へ 年末届をお忘れなく

医師、歯科医師、薬剤師および業務に従事する保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、歯科衛生士、歯科技工士の方は、12月31日現在の状況を、62年1月15日までに保健所を通じて厚生大臣（都知事）に届け出ることが、法律により義務づけられています。届出用紙は保健所にありますので、期限までに必ず保健所へ提出してください。

なお、この届出は57年の法改正により1年おきになったもので、今年が届出の年です。

◎問合せ＝各保健所総務課

「文京区史」販売受付中



「文京区史」は、原始・古代から現在に至るまでの文京区の歴史をまとめたもので時代ごとに巻別になっています。

「文京区史」は、常時、情報コーナーで販売していますが、今回購入申し込みをされた方には、自宅に配送サービスします。

この機会に、文京区の歩みを振り返って、歴史の中に埋もれた文京区を再発見してみませんか。

▽1セット（全5巻）＝2万円　▽申込期限　62年1月14日　▽配送予定　62年1月25日　▽代金支払方法　申込後、区から送付する納入通知書で指定する金融機関へお支払いください。

◎問合せ＝総務課 内線2212

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

おふろ無料開放
――区内全浴場で――

敬老無料入浴デー　▽対象　65歳以上の方（寿会館利用証など年齢を証明できるものをご持参ください）　▽日時　12月28日(日)午後3時～11時（4時まではお茶のサービスがあります）　▽協力　文京区公衆浴場組合

冬の風物詩〝ゆず湯〟　▽対象　小学生以下と、65歳以上の方　▽日時　12月22日(月)午後4時～11時　▽協力　文京区公衆浴場組合

◎問合せ＝保健衛生部管理課庶務係 内線2611

重度障害者(児)日常生活用具給付種目が増えました

▽新規種目・対象者　①シャワーチェア＝6歳以上の身体障害者手帳所持者で下肢または体幹に係る障害程度が1級または2級の方　②屋内アラームシステム＝18歳以上の身体障害者手帳所持者で聴覚障害に係る障害程度が1級または2級の方（ただし、障害者のみの世帯またはこれに準ずる世帯に限る）　③音声式体温計＝6歳以上の身体障害者手帳所持者で視覚障害に係る障害の程度が1級または2級の方（ただし、障害者のみの世帯またはこれに準ずる世帯に限る）

◎問合せ＝障害者福祉課 内線2532～3

一人暮らしのお年寄りに緊急通報システム機器を設置

区では、病弱な一人暮らしのお年寄りが、急病や火災などの突発的な事故にあった時に備え、緊急通報システム事業を実施しています。今年度も20台を設置する予定ですので、ご希望の方はお申し込みください。

▽対象　区内に居住する65歳以上の一人暮らしのお年寄りで、身体上慢性疾患があるなど、日常生活において常時注意を必要とする方　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513～4

ねたきりのお年寄りへ老人福祉手当を支給

61年8月～11月分の老人福祉手当を、12月末日までに口座振替により支給します。

▽対象　65歳以上のお年寄りで3か月以上ねたきりの方（入院中の方も受けられます）　▽手当額　8・9月＝月額1万7千500円、10・11月＝65歳以上70歳未満で所得制限を超える方は月額2万円、65歳以上70歳未満で所得制限以下の方は月額3万円、70歳以上の方は月額3万5千円、65歳以上で東京都重度心身障害者手当を受給している方は月額2万円

※ただこの手当を受けていない方は、印鑑と銀行などの預金通帳をご持参のうえ、申請してください。

◎申込・問合せ＝高齢者福祉課在宅サービス係 内線2513～4

区立・私立保育園4月入園申込受付は1月6日(火)から

▽対象　両親が仕事をしていたり、病気にかかっている等の理由で、他に面倒をみる方がいないため、家庭で十分に保育することができないお子さん　▽受付期間　4月入園の申し込みは62年1月6日(火)～21日(水)に受け付けます。すでに、10月2日以後に申し込まれた方で、申込園等の変更のない方は、再び申し込む必要はありません。

※詳しくは、区報1月1日号でお知らせします。

◎申込・問合せ＝保護課相談係 内線2523～4

昭和62年度入学支度資金の貸付者募集

▽対象者　次の全てに該当する方　①61年2月以前から引き続き区内に居住している方　②私立高校へ進学するお子さんを持つ方　③経済的に困難で支度資金の貸し付けを必要としている方　④支度資金を他からは借りられない方　⑤連帯保証人をたてられる方　▽貸付額　35万円以内　▽募集期間　62年1月6日(火)～31日(土)　▽貸付時期　私立高校への入学が確定したとき　▽償還方法　62年10月から35か月以内の月賦均等償還（無利子）

◎申込・問合せ＝教育委員会庶務課 内線3111

区奨学生募集中

▽締切日　12月25日(木)　▽資格　①経済的理由により高校（高専を含む）に進学、または修学が困難な方　②61年3月以前から引き続き区内に居住している保護者と同居している方　③他から奨学金を借りていない方　▽貸付金額（月額）　公立＝2万2千円　私立＝9千円　▽貸付期間　62年4月から修学期間終了時まで　▽償還方法　貸付終了後、1年間据え置いたのち、15年以内に償還（無利子）　▽申込方法　在学している学校を通して、指定の願書によりお申し込みください。願書は区内各中学校・高校にあります。

◎問合せ＝教育委員会庶務課 内線3111

小石川図書館

図書館のおしらせ
※入場は全て無料です

映画会　「家族」山田洋次（監督）、井川比佐志・倍賞千恵子（主演）、12月18日(木)午後5時45分　▽解説　石子順氏（映画評論家）　▽定員100人（先着順）

◎問合せ＝☎(814)6745

水道端図書館

サロン・コンサート　「プラスアンサンブルFROMライブラリー」　▽日時　12月20日(土)午後2時30分　▽曲名　イージーウィーナーズ、カノン他　▽出演　パウゼ・ウィンド・オーケストラ　▽定員　80人（先着順）

映画会　文化映画「サイエンスグラフィティー」、「画像と情報の技術」、「光ディスク」　▽日時　12月21日(日)午後2時　▽定員　80人（先着順）

◎問合せ＝☎(945)1621

訂正　区報11月25日号でお知らせした12月の図書館の日曜開館日のうち、鷗外記念本郷図書館の開館日に誤りがありました。お詫びして訂正します。
(正)14日のみ　(誤)14日・28日

年末・年始のゴミ収集

年末・年始のゴミ収集を、別表のとおり行います。なお、表中で2日間以上にわたる場合は、各集積所に掲出する「ビラ」にご注意ください。

※粗大ゴミの収集は、12月27日(土)まで、年始は1月5日(月)から行います。町ごとに決められた収集曜日に出してください。

◎問合せ＝小石川清掃事務所☎(813)6661、本郷清掃事務所☎(814)8953

収集地域		終了日	開始日
ゴミ	月・水・金曜日が収集日の地域	12月28日(日)または29日(月)	1月5日(月)
燃ゴミ	火・木・土曜日が収集日の地域	12月29日(月)または30日(火)	1月6日(火)
ミゴ別分	月曜日が収集日の地域	12月28日(日)・29日(月)・30日(火)のいずれか	1月5日(月)
	火曜日が収集日の地域		1月6日(火)
	水曜日が収集日の地域	12月24日(水)	1月7日(水)
	木曜日が収集日の地域	12月25日(木)	1月8日(木)
	金曜日が収集日の地域	12月26日(金)	1月9日(金)
	土曜日が収集日の地域	12月27日(土)	1月10日(土)
動物の死体処理		12月30日(火)	1月5日(月)

事務アルバイト募集

▽内容　事務補助　▽資格　18歳～45歳で引き続き勤務できる方　▽期間　1月中旬～3月迄　▽時間　午前8時30分～午後5時15分

婦人センター相談室

▽内容　家庭や近所づきあいの人間関係など、日常のさまざまな問題　▽対象　区内在住・在学・在勤の婦人　▽相談員　専門のカウンセラー　▽相談日時　月・水・金曜日午前10時～午後4時

※秘密厳守

◎問合せ＝☎(812)7149

魚安売デー

12月16日(火)　赤いのぼり旗が目印の商店をご利用ください。

青果特売日

12月18日(木)　緑色ののぼり旗が目印の商店をご利用ください。

豚肉産直デー

12月19日(金)　黄色いのぼりが目印の商店をご利用ください。

※価格・品目は、当日店頭に掲示します。

※お買物は地元の商店をご利用ください。

年末年始の休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、㊢医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問い合わせは、
小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411
文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
12月29日	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
	中原内科耳鼻科	水道2－14－7	(941)6074
	浜島医院	本郷6－25－5	(812)8183
	堀越医院	千駄木3－47－8	(821)8968
30日	杉山医院	千石3－39－12	(941)0614
	瀬戸山内科クリニック	大塚6－37－5	(947)5622
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
	中島医院	本駒込4－2－6	(821)7350
'31日	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
	竹居医院	千石4－3－16	(941)3581
	本郷メモリアルクリニック	本郷4－24－8	(811)3532
	矢嶋医院	本駒込5－52－8	(821)1885
1月1日	小林医院	千石4－25－14	(941)4397
	藤川医院	春日1－9－27	(812)6927
	飯田医院	本郷2－32－12	(811)4952
	細井医院	千駄木5－46－7	(821)1816
2日	御園医院	白山5－17－34	(941)4830
	松平小児科	関口1－15－9	(267)4077
	羽左田医院	湯島3－28－6	(831)7610
	森川医院	千駄木3－46－13	(821)0640
3日	堅石医院	千石1－24－10	(941)0851
	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	友愛診療所	根津2－8－10	(821)3852
	佐藤医院	千駄木2－28－12	(828)1500

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
12月29日	武藤内科医院	本駒込6－2－22	(941)3339
	田代医院	向丘2－20－3	(823)0871
30日	椎木医院	千石2－1－16	(941)6027
	小林医院	本駒込3－36－1	(821)1984
31日	吉村小児科	大塚2－18－6	(943)3806
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
1月1日	近藤医院	千石2－26－3	(941)6454
	萩原医院	湯島3－9－9	(831)7813
2日	逆瀬川医院	大塚3－11－4	(941)6539
	酒井医院	千駄木4－23－22	(821)4696
3日	石原医院	小日向1－6－6	(941)8526
	松本医院	本郷2－33－2	(811)9512

年末年始の休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時
診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
12/29	守谷歯科医院	千駄木2－49－8	(821)7362
12/30	北林歯科医院	白山5－17－32	(945)6488
12/31	矢嶋歯科医院	本駒込5－52－8	(822)9111
1/1	石川歯科医院	大塚3－38－3	(946)8697
1/2	柳井歯科医院	向丘1－16－2	(811)1823
1/3	河野歯科医院	小石川1－16－11	(811)5456

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付
東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付
東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付

年末・年始区役所等の窓口業務

施設名	休業期間
区役所 出張所	28日(日)～1月4日(日)
区民会館	28日(日)～1月4日(日)
寿会館	28日(日)～1月5日(月)
福祉センター 大塚福祉作業所 小石川福祉作業所 交通災害共済窓口 区民保養所ごうら荘	28日(日)～1月4日(日)
再利用情報ダイヤル	24日(水)～1月13日(火)
緊急一時保育所 保育園 児童館 育成室	28日(日)～1月4日(日)
教育センター 社会教育館 青年館	29日(月)～1月3日(土)
目白台図書館 本駒込図書館 水道端図書館 小石川図書館 小石川図書館千石分館 真砂図書館 真砂図書館湯島分館	28日(日)～1月5日(月)
鷗外記念本郷図書館 柏総合運動場 竹早テニスコート 六義公園運動場 後楽公園少年野球場 小石川運動場	28日(日)～1月4日(日)
小石川保健所	
一般業務	28日(日)～1月4日(日)
梅毒検査	25日(木)～1月6日(火)
水質検査（毎週火）	17日(水)～1月5日(月)
一般健康相談	25日(木)～1月6日(火)
糞便培養検査	18日(木)～1月4日(日)
本郷保健所	
一般業務	28日(日)～1月4日(日)
梅毒検査	26日(金)～1月7日(水)
水質検査（毎週火）	17日(水)～1月5日(月)

施設名	休業期間
一般健康相談	26日(金)～1月7日(水)
糞便培養検査	23日(火)～1月4日(日)

※食中毒・咬傷犬・伝染病の発生など緊急の場合は、衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828へ。

文京区地域振興サービス公社

区民センター 勤労福祉会館	29日(月)～1月3日(土)
文京総合体育館	29日(月)～1月3日(土)（温水プールは1月8日(木)午前の部まで）
文京スポーツセンター	29日(月)～1月3日(土)（温水プールは1月9日(金)まで）
結婚相談	27日(土)～1月4日(日)
文京都税事務所	28日(日)～1月4日(日)
法務局文京出張所	28日(日)～1月4日(日)

〈年内事務処理可能予定日〉
表示に関する事件のうち
①実施調査を要するもの　12月12日(金)まで
②実施調査を要しないもの　12月15日(月)まで
権利に関する事件　12月19日(金)まで

年末年始の戸籍関係諸届出のうち、婚姻・死亡・死産・出生届については区役所地下の宿直室で常時受け付けています。

各種相談	休業期間
区民相談 交通事故相談	28日(日)～1月4日(日)
法律相談	27日(土)～1月5日(月)
税務相談 不動産吉情相談	28日(金)～1月7日(水)
人権身の上相談	16日(火)～1月18日(日)
行政相談	年内は終了～1月4日(日)
青少年相談	25日(木)～1月6日(火)
教育相談	27日(土)～1月4日(日)
商工融資相談 消費者相談 内職あっせん相談	28日(日)～1月4日(日)
下請企業相談	27日(土)～1月5日(月)

区報 ぶんきょう

財政特集号

●区役所の代表電話は
812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1-16-21　昭和61年12月18日発行


新しくなった汐見小学校

文京の財政状況

昭和60年度決算のあらまし
昭和61年度上半期予算執行状況

昭和60年度決算のあらまし

特別会計歳入

公益質屋特別会計	
事業収入	15,371千円
繰越金	6,862千円
計	22,233千円

国民健康保険特別会計	
国民健康保険料	2,646,365千円
国・都支出金	3,925,257千円
繰入金・その他	1,634,622千円
計	8,206,244千円

老人保健特別会計	
支払基金交付金	5,438,461千円
国・都支出金	1,920,336千円
繰入金・その他	465,157千円
計	7,823,954千円

旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	
財産収入	1,362,802千円
計	1,362,802千円

特別会計歳出

公益質屋特別会計	
総務費	2,921千円
諸支出金	19,312千円
計	22,233千円

国民健康保険特別会計	
保健給付費	4,770,574千円
老人保健拠出金	2,668,982千円
総務費・その他	278,827千円
計	7,718,383千円

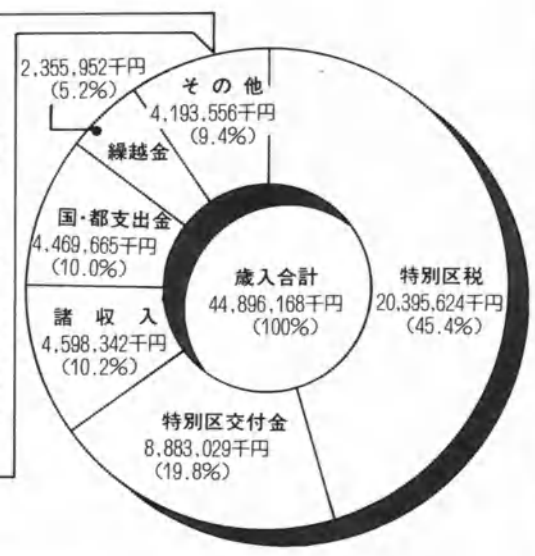
老人保健特別会計	
医療諸費	7,823,215千円
諸支出金	739千円
計	7,823,954千円

旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	
公債費	1,362,802千円
計	1,362,802千円

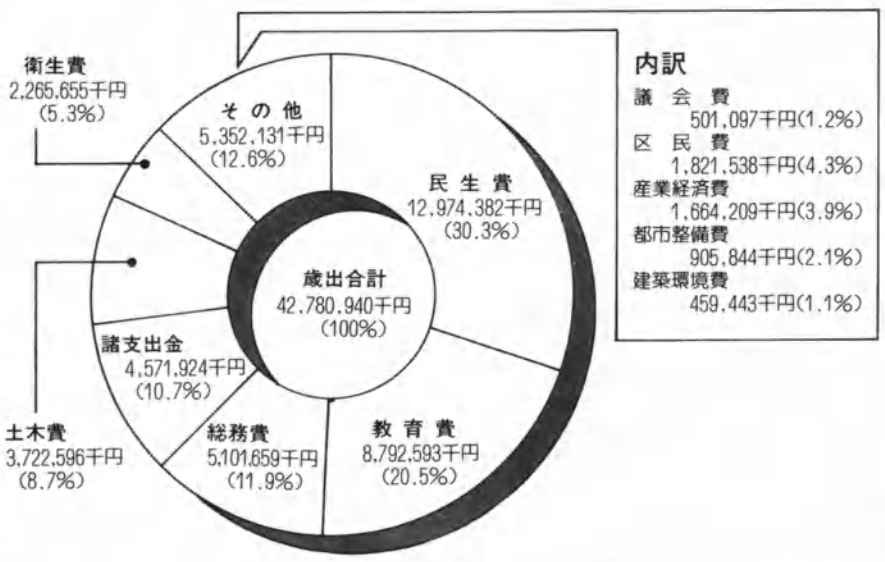
一般会計歳入

内訳

自動車取得税交付金	388,896千円(0.9%)
地方譲与税	210,158千円(0.5%)
交通安全対策特別交付金	37,294千円(0.1%)
分担金及び負担金	1,211,204千円(2.7%)
使用料及び手数料	583,925千円(1.3%)
財産収入	731,071千円(1.6%)
繰入金	46,748千円(0.1%)
寄付金	107,660千円(0.2%)
特別区債	876,600千円(2.0%)



一般会計歳出

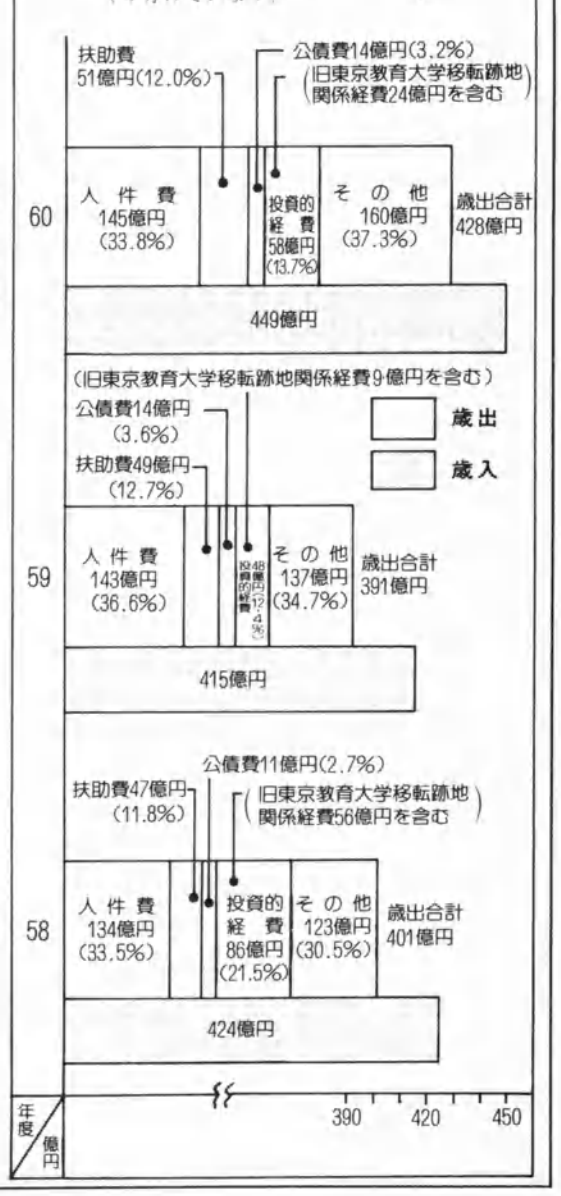


内訳

議会費	501,097千円(1.2%)
区民費	1,821,538千円(4.3%)
産業経済費	1,664,209千円(3.9%)
都市整備費	905,844千円(2.1%)
建築環境費	459,443千円(1.1%)

一般会計決算の推移

（歳出決算額は、経費の性質により分けています。）



昭和60年度決算のあらまし　心のふれあうみどり豊か

1 みどり豊かな住みよいまちづくり

▶旧東京教育大学移転跡地の公園造成として、樹木移植、植栽、電気設備等の工事を実施しました。2億4,086万円
▼千駄木公園を新設しました。 ……1,965万円



▶緑化関連施策を総合的かつ計画的に推進するため、文京区緑化基本計画を策定しました。 ……291万円
▶文京区地域整備基本計画を策定するため、審議会を設置しました。 ……282万円
▶音羽一・二丁目地区の市街地再開発事業に対して、指導助成を行いました。 ……5億5,856万円
▶災害に強いまちづくりをめざし、建造物の不燃化促進に関する調査を行いました。 ……1,576万円
▶台風および集中豪雨時の雨水流出を抑制し、浸水被害を軽減するため、浸透性雨水桝の設置と透水性舗装を実施しました。 ……9,854万円



▲障害者の方々に対して災害時の救急活動、家族への連絡等が早急にできるよう確認カードを作成・配布しました。 ……44万円
▶家庭内の日用品等を使っての防災対策および防災意識の高揚を図るため、婦人を対象に防災教室を開催しました。 ……20万円



▲火災危険度の高い地域の町会に対して、初期消火活動の充実を図るため、消火器を増設しました。 ……530万円
▶災害時における飲料水の確保および消火活動用として、貯水槽1基を千駄木公園内に設置しました。 …623万円

2 健康としあわせを誇れるまちづくり

▶午後6時から7時までの間保育に欠ける児童のために、延長保育を行いました。 ……598万円
▶私立保育園に対し、牛乳代、保育内容充実、施設整備等の経費を補助しました。 ……1,286万円
▼茗台育成室を開設しました。 ……1,492万円



▶家族の疾病等により、寝たきりのお年寄りの在宅介護が困難になった場合、そのお年寄りを医療機関で一時的に保護するショートステイ事業を実施しました。 421万円





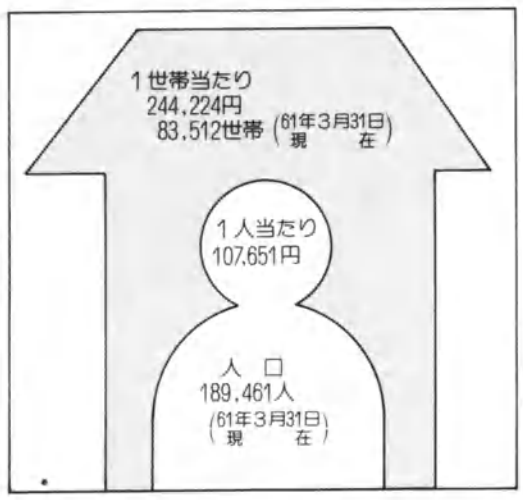
▲ひとり暮らしのお年寄りのために、緊急通報システムを整備しました。 ……578万円
▶入院時に付添看護人を要した老人保健の受給者で、支払いに困っている方に、その看護料資金の貸付を実施しました。 ……5,381万円



▲家庭にひきこもりがちなお年寄りの社会交流の促進と、心身機能の維持向上を図るため、デイ・ホーム事業を実施しました。 ……379万円
▶特別養護老人ホームの建設準備として、用地購入、実施設計委託、地質調査委託等を行いました。2億4,183万円
▶小石川福祉作業所を改築するため、旧建物の取壊し、設計委託等を実施しました。 ……966万円
▶重度心身障害者(児)の日常生活の利便と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシー事業を実施しました。 ……2,027万円
▶老人保健法に基づく一般健康診査に、成人検診、節目健診等を追加して実施しました。 ……1億2,211万円

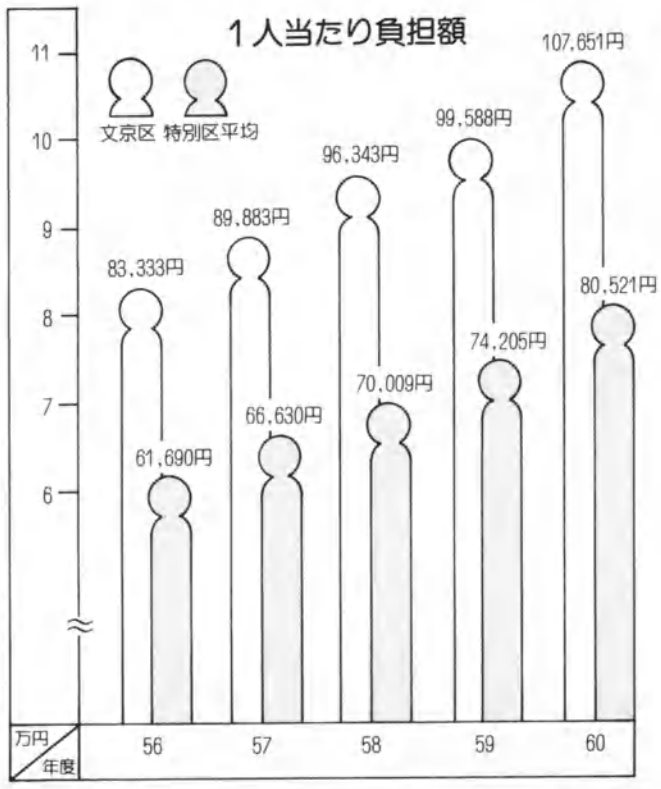
昭和60年度住民負担の概要

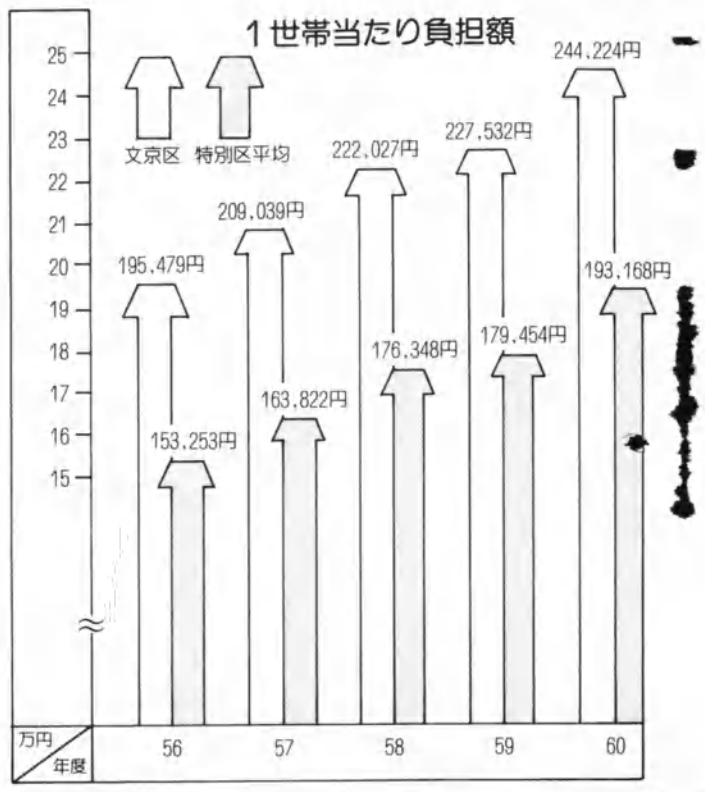
この表は、特別区税(区民税・軽自動車税・特別区たばこ消費税・電気税・ガス税の合計)を区民1人当たり及び1世帯当たりの平均負担額であらわしたものです。



たばこの税金は区の収入になります。

特別区たばこ消費税は、区内の小売店で販売された「たばこ」の本数等に応じて区の収入になります。したがって、区内の販売量等が多ければそれだけ区の収入がふえることになります。
その金額は1本当たり約1円80銭、約12億3,996万円の収入となりました。





昭和61年度上半期予算執行状況　昭和61年9月30日現在

り豊かな文化の香り高いまち

標題は文京区基本構想の目標です。これに基づき、4つの体系ごとに施策を分けました。以下60年度の決算のあらましをお知らせします。

③ 地域産業と区民生活が調和したまちづくり

▼中小企業の振興を図るため、事業運営に必要な資金の融資あっせんを行いました。 ……12億8,959万円



▶中小企業の育成を図るため、中小企業セミナーを開催しました。 ……43万円

▶商店街のイメージアップと買物客の安全確保のため、買物道路のカラー塗装を実施しました。 ……1,650万円

▶修学旅行客を積極的に誘致し、区内の旅館業の振興を図るため、「東京都心案内図」を作成し、北海道、東北地方の中学校、高等学校に配布しました。 ……65万円



◀観光資源の保存・開発を図るため、歴史と文化の散歩道を整備しました。 ……128万円



▶文京区産業振興ビジョン策定の基礎資料とするため、区内産業の現状および諸問題についての調査を開始しました。 ……307万円

▶保養施設として旅館の一部を借上げ、区民に提供しました。 ……4,299万円

▶青少年の余暇の有効活用を図るため、青少年レクリエーション施設として、借上施設と指定施設を設置しました。 ……1,601万円



▲国際青年年にあたり、区報特集号の発行、リーフレット作成配布等のほか、文京区国際青年年推進協議会の活動費の一部を助成しました。また青少年を対象に意識調査を実施しました。 ……823万円

④ 文化の香り高い教育のまちづくり

▶各小・中学校がゆとりの時間の有効利用を図り、体力づくり、地域に根ざした教育の推進、教育環境の美化等、特色ある学校づくりを行いました。 ……370万円

▶学校施設を整備しました。

- 汐見小学校（幼稚園併設） 老朽鉄筋校舎全面改築 ……6億3,716万円
- 柳町小学校屋内運動場改修および育成室等増築 ……5,593万円
- 第九中学校特別教室等増築及び屋内運動場改修 ……1億5,221万円
- 大塚小学校プール改築 ……3,470万円
- 小日向台町小学校拡張用地取得 ……1億9,091万円
- その他の学校施設整備 ……2億3,991万円

▼高校生以上を対象に、パソコン講座を開設しました。 ……60万円



▶学校の情報を保護者および地域の方々に提供するため、小学校3校、中学校2校にお知らせ電話を設置しました。 ……42万円

▶石川啄木生誕100年を記念して、区民の文化意識や郷土愛をより一層深めるため講演会と資料展示会を開催しました。 ……70万円

▶家族でスポーツを楽しみ、健康で明るい家庭づくりに役立てることを目的として、ファミリースポーツデーを開催しました。 ……204万円



▲旧東京教育大学移転跡地の体育館建設工事を実施しました。 ……7億4,773万円

その他

▼情報公開制度の実施をめざして、情報公開窓口および行政資料コーナー等の整備工事を行うとともに、文書検索目録、「情報公開マニュアル」を作成しました。また、区報特集号等により区民に向けて積極的なPRを行いました。 ……1,940万円



▶区政を無駄なく効率的に行うため、行財政改革を着々と実行しています。これを広く区民にお知らせして、理解と協力を高めるため、区報特集号を発行しました。 ……94万円

昭和61年度上半期予算執行状況

昭和61年9月30日現在

歳入　収入済額　187億9,653万4千円　収入率　42.3%

	収入済額	収入率
特別区税	84億928万9千円	40.1
	209億8,441万1千円	47.2
特別区交付金	40億6,266万3千円	45.8
	88億7,865万円	20.0
国・都支出金	13億5,701万9千円	30.3
	44億7,205万2千円	10.0
諸収入	14億3,295万5千円	34.3
	41億8,346万9千円	9.4
その他	35億3,460万8千円	59.3
	59億6,139万1千円	13.4

●一般会計 444億7,997万3千円

□ 予算現額
▨ 収支済額
（　）構成比(%)
〔　〕収入率および執行率(%)

歳出　支出済額　191億7,872万2千円　執行率　43.1%

	支出済額	執行率
民生費	63億357万6千円	42.9
	147億55万7千円	33.0
教育費	51億9,429万5千円	51.1
	101億5,656万6千円	22.8
総務費	15億557万7千円	36.3
	41億4,235万2千円	9.3
土木費	15億1,256万5千円	39.1
	38億7,030万7千円	8.7
諸支出金	6億7,341万9千円	22.0
	30億6,325万5千円	6.9
その他	39億8,929万円	46.7
	85億4,693万6千円	19.3

●特別会計

会計別	歳入歳出予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
	千円	千円	%	千円	%
国民健康保険特別会計	9,080,808	3,713,483	40.9	3,275,726	36.1
老人保健特別会計	8,550,000	3,832,617	44.8	3,538,988	41.4
旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計	1,277,857	723,959	56.7	723,959	56.7

●特別区債現在高

昭和60年度末現在高	13,388,873千円
昭和61年度発行予定額	1,132,000千円
昭和61年度償還額	1,675,052千円
昭和61年度末現在高（見込）	12,845,821千円

●区有財産種類別現在高

公有財産	土地	6,049,121万円
	建物	2,244,242万円
	有価証券等	3,333,700万円
物品		146,604万円
基金		1,174,624万円
合計		12,948,291万円

区報ぶんきょう

文京区職員給与等の状況

区職員の給与は、23区共同で設置した特別区人事委員会の給与に関する勧告に基づき、区議会の審議を経て条例で定められています。文京区では、区職員の給与等について、区民の皆さんに知っていただくため、そのあらましを公表します。

人件費の概要

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(61年3月31日現在)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	59年度の人件費率
60年度	189,461人	40,412,558千円	2,115,228千円	14,427,934千円	35.7％	38.8％

（注）人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B／A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
61年度	2,279人	6,150,486千円	1,894,655千円	2,973,250千円	11,018,391千円	4,835千円

（注）1．職員手当には退職手当を含みません。
2．給与費は9月補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

（61年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
文京区	225,600円	295,372円	36.4歳	228,300円	297,164円	44.11歳
国	231,339円	——	39.7歳	209,497円	——	47.3歳
東京都	262,370円	345,594円	40.6歳	284,856円	367,361円	47.1歳

(4) 職員の初任給の状況

（61年4月1日現在）

区分		文京区		国	
		初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	125,600円	140,000円	I種 118,800円 II種 113,200円	I種 139,000円 II種 125,100円
	高校卒	101,700円	108,800円	95,500円	101,700円

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

（61年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	206,300円	259,150円	288,600円
	高校卒	174,630円	213,185円	259,715円
技能労務職		161,736円	199,842円	253,028円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況

（61年4月1日現在）

区分		1等級	2等級	3等級	特4等級	4等級	5等級	6等級	計
標準的な職務内容		とくに重要な業務を所掌する部長	部長	課長	総括係長	係長・主査	係員（高度の知識、または経験を必要とする職務）	係員（定型的な業務を行う職務）	——
職員数		4人	10人	64人	27人	336人	857人	161人	1,459人
構成比		0.3％	0.7％	4.4％	1.9％	23.0％	58.7％	11.0％	100.0％
参考	1年前の構成比	0.3％	0.8％	4.2％	2.1％	22.5％	60.0％	10.1％	100.0％
	5年前の構成比	0.2％	0.7％	4.3％	1.9％	18.7％	65.4％	8.8％	100.0％

（注）1．文京区給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2．標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
60年度	職員数（A）	2,122 人	1,464 人	658 人
	普通昇給期間（12月～24月）を短縮して昇給した職員数（B）	512 人	335 人	177 人
	比率（B/A）	24.1 %	22.9 %	26.9 %
59年度	職員数（A）	2,256 人	1,556 人	701 人
	普通昇給期間（12月～24月）を短縮して昇給した職員数（B）	555 人	364 人	191 人
	比率（B/A）	24.6 %	23.4 %	27.3 %

(8) 退職手当の状況

文京区			国		
	自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
勤続20年	24.25 月分	38.0 月分	勤続20年	21.00 月分	28.875月分
勤続25年	32.50 月分	50.0 月分	勤続25年	33.75 月分	44.55 月分
勤続35年	49.75 月分	68.0 月分	勤続35年	47.50 月分	62.70 月分
最高限度	50.00 月分	68.0 月分	最高限度	60.00 月分	62.70 月分
その他の加算措置	制度なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
退職時特別昇給	勧奨退職者 1号給 特別の勧奨退職者 2号給		退職時特別昇給	1号俸	
（60年度1人当たり平均支給額） 11,981千円					

（注）1．退職手当の支給率については段階的な引き下げを行っており、区の定年等の支給率は、経過措置が昭和64年度に終了した後のものです。
2．1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(9) 特別職の報酬等の状況

（61年12月1日現在）

区分			給料月額等		
給料	区長		888,000円		
	助役		710,000円		
	収入役		607,000円		
報酬	議長		710,000円		
	副議長		607,000円		
	議員		454,000円		
期末手当	区長	60年度支給割合	6月期 1.95 月分	61年度支給割合	6月期 1.95 月分
	助役		12月期 2.55 月分		12月期 2.55 月分
	収入役		計 4.50 月分		計 4.50 月分
	議長		6月期 1.95 月分		6月期 1.95 月分
	副議長		12月期 2.55 月分		12月期 2.55 月分
	議員		計 4.50 月分		計 4.50 月分

職員給与の概要

職員に支払われる給与は、給料と扶養手当・通勤手当などの諸手当からなっています。

給与

- **毎月決まって支給されるもの**
  - **給料**　給料表に定める額。給料表は、行政職・技能労務職・医療職（①医師等、②栄養士等、③保健婦等）の職務に応じ、5表あります。
  - **扶養手当**

区分	文京区	国
配偶者	15,600円	14,000円
その他の親族2人まで	4,500円	4,500円
3人目以降	1,500円	1,000円

  - **調整手当**

区分	（給料＋扶養手当＋管理職手当）の10%
支給対象	全職員
平均支給月額(60年度決算)	22,797円

国の支給率は、地域区分により0～10%

  - **住居手当**

扶養親族を有する者	6,800円
扶養親族を有しない者	6,300円

国は限度額15,000円

  - **通勤手当**　運賃相当額（限度額41,000円）
国は限度額24,000円
  - **その他**　管理職手当、医師の初任給調整手当など。
- **勤務した実績に応じて支給されるもの**
  - **時間外勤務手当**　60年度支給総額 351,137千円、平均支給月額 14,184円
59年度支給総額 340,893千円、平均支給月額 13,644円
  - **特殊勤務手当**　代表的な手当名（全体では37種）
〈支給総額の高い順〉
①48時間勤務職員特別手当　②税務事務特別手当　③第二種深夜等特殊業務手当　④福祉事務所現業手当　⑤第一種深夜等特殊業務手当
〈支給人数の多い順〉
①48時間勤務職員特別手当　②第二種深夜等特殊業務手当　③第一種深夜等特殊業務手当　④戸籍事務従事職員特殊勤務手当　⑤税務事務特別手当
※48時間勤務職員特別手当は、土曜の午後も勤務する保育園など、週48時間勤務する職員に支給されます。
支給職員の割合 58.4%
支給対象職員1人当たり平均支給月額 12,700円
  - **その他**　休日勤務手当、夜間勤務手当
- **臨時に支給されるもの**
  - **期末・勤勉手当（ボーナスに相当）**

区分	文京区		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.95月	—	1.4月	0.5月
12月期	2.55月	—	1.9月	0.6月
3月期	—	0.5月	0.5月	—
計	5.0月		4.9月	

  - **その他**　寒冷地手当（文京区湯之谷やまびこ荘勤務職員等）

皆さんの税金1,000円はこのように使われました。（60年度決算による）



区報ぶんきょうは届いていますか？

区報ぶんきょうは、町会・自治会を通じ、皆さんのご家庭にお配りしています。
配布もれ、遅配などありましたら地元の町会・自治会または、広報課へご連絡ください。

区報 ぶんきょう

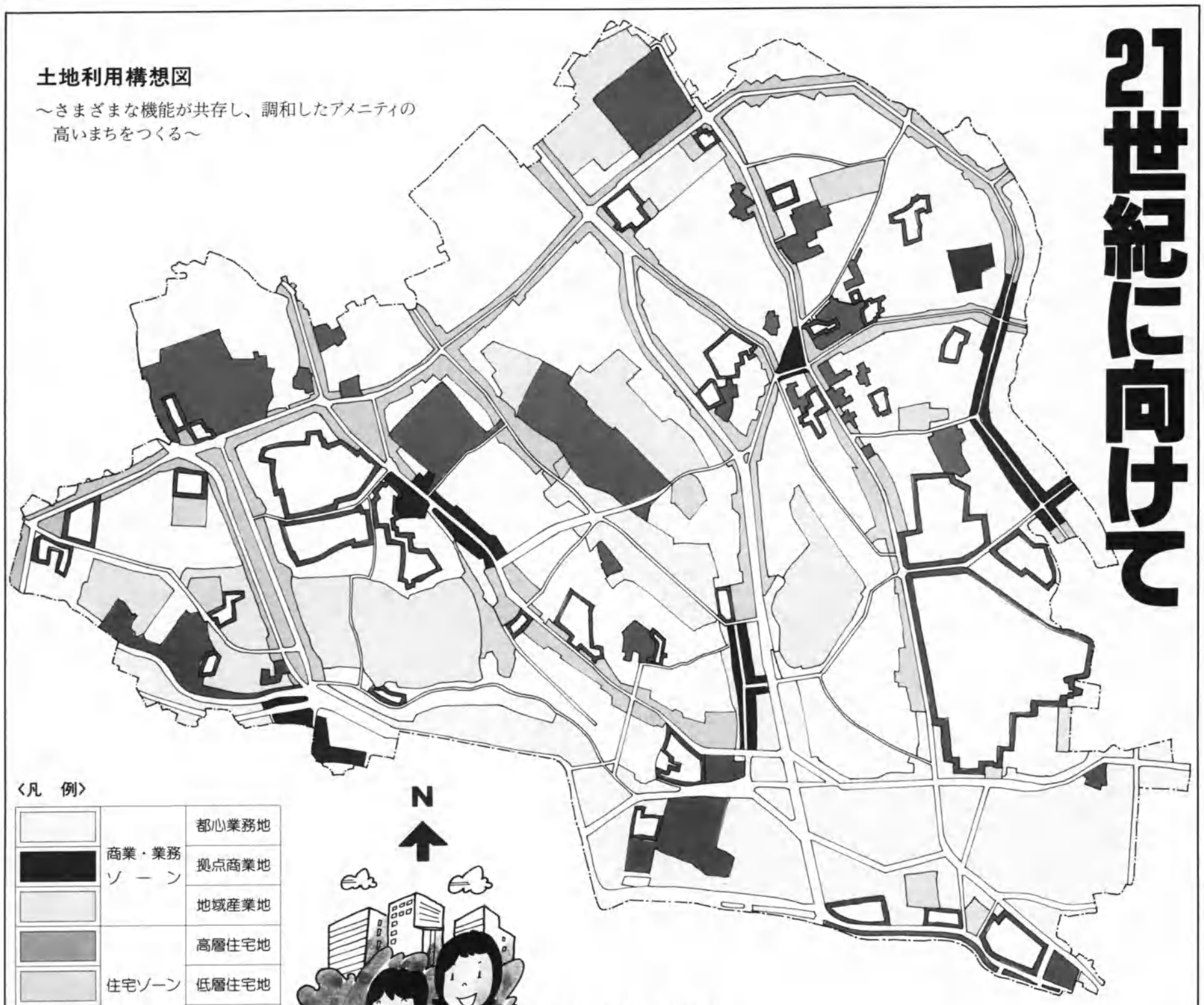
まちづくり指針の素案 特集号

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1－16－21　●区役所の代表電話は 812－7111　昭和61年12月20日発行

21世紀に向けて

土地利用構想図

～さまざまな機能が共存し、調和したアメニティの高いまちをつくる～



〈凡　例〉

	商業・業務ゾーン	都心業務地
		拠点商業地
		地域産業地
	住宅ゾーン	高層住宅地
		低層住宅地
		一般住宅地
	公的施設ゾーン	文教施設
		その他
	緑地	



土地利用構想図の説明

土地利用区分／(対象地域)			土地利用の考え方
商業・業務ゾーン	都心業務地	①後楽、本郷及び湯島の春日通り以南の地域 ②白山通り南部の沿道周辺地域	○都心の構造変化の力を導入することにより、まちの活性化を図り、高度な都心型の業務活動が行える業務地として必要な開発と整備を進める。 ○既存に集積している医療機器卸売業を軸とする業務機能の一層の進展を推進する。 ○24時間にわたって地域が機能するよう業務機能と一体となった商業と居住の場を配置する。 ○『文京区らしさ』の魅力と24時間ひらかれた生活感の伴う活気あふれた都心のまちをつくる。
	拠点商業地	①根津・千駄木地区 ②白山上地区 ③茗荷谷駅周辺地区 ④江戸川橋周辺地区	○周辺地域に対する商業と業務サービスを行う拠点として、また後背の住宅地等の近隣生活圏の拠点商業地として育成するため開発を図る。 ○それぞれの地域性を踏まえ、周辺環境と一体となったコミュニティを形成する。 ・不忍通り沿道を下町の風情に富んだ近隣商業軸として育成するとともに、生活文化拠点として開発 ・地下鉄駅や循環交通システムのルートとしての交通拠点性を踏まえ、周辺住宅地に対する近隣商業地として育成 ・春日通り沿道は周辺の大学を核としたキャンパス軸とし、既存の商業・業務機能と調和ある学生・大学関連業務の導入による近隣商業地として開発、育成 ・既存商店街と再開発ビルを核とし、さらに地下鉄駅の吸引力を活かした近隣商業地として整備、育成
	地域産業地	①千川通りの沿道地域（小石川・白山） ②神田川沿いの地域（関口・水道） ③本駒込二丁目の一部地域	○特定の地区に集積・形成してきた印刷・製本業や製薬関連の研究開発業務について既存の産業地の集約化と土地利用の高度化を図る。 ○産業環境の改善及び後背の住宅地等に対する環境改善を図る。 ○十分な緑地を配置し、周辺の住環境と一体となった良好な都市景観を形成する。 ○職住一体による地域産業と周辺住宅地の調和ある環境整備を進める。
住宅ゾーン	高層住宅地	①不忍通り／②本郷通り／③白山通り／④春日通り／⑤音羽通りの各沿道地域	○幹線道路沿道の立地特性を踏まえ、沿道景観向上と後背の住宅地に対する環境保全の役割を兼ね、高層建築物の建設を促進する。 不忍通り…根津・千駄木の下町らしさ、千石・本駒込の活気ある街並みに調和した整備／本郷通り…周辺の学園や寺社等の雰囲気を生かした整備／白山通り…良好な交通条件を活用した整備／春日通り…良好な交通条件と既存の業務集積を活用した整備／音羽通り…活気ある街並みに調和した整備
	低層住宅地	第1種住居専用地域及び千駄木三丁目の一部の地域	○現況の良好な住環境の悪化を防止し、環境保全を図る。
	一般住宅地	幹線道路沿道の高層住宅地等の後背に広がる住宅地（本区の土地利用の主体をなす住宅地）	○『住環境単位』ごとに地域住民の合意に基づくキメ細かな土地利用方針を設定し、住民主導によるまちづくりを推進する。



素案報告の提案に当たって

文京区地域整備基本計画審議会

会長　磯村英一

東京は「国際的都市化」―国際的コミュニティの形成―のなかで、大きく変ろうとしています。文京区もその中で発展していくものであり、区もこうした関係との調和を図りながら、まちづくりを推進していくことが必要です。

まちづくりは、人間として信頼し合って居住できるという精神的な土壌の形成を前提とし、自分たちの問題として受けとめる「区民性」がなければなりません。

まちの環境は、人間性豊かさの基盤のうえにたってこそつくられるものであり、誇り高き文京区民のまちづくりに対する熱意が、それを推進し完成するものと考えております。

文京区地域整備基本計画審議会では、昨年七月、区長から21世紀に向けてのまちづくりを進めていくための諮問を受け、文京区のもつ「文化性」の尊重に重点をおくなど、広い視点から検討を重ね、ここに素案報告をまとめた次第です。

この素案の概要を多くの区民の方々にお知らせして活発なご意見などをいただき、審議会においてさらに検討を深め、最終報告の策定を進めてまいります。

多くの区民の方に参加していただくことを期待するものです。

まちづくりの課題

1、都心化・土地利用高度化への対応

●急激な都心化、居住環境の変化に対する適切な対応
●土地高度利用の潜在的能力の適切な誘導
●大型建築物に対する適切な対応

2、24時間型都市化への対応

●商業・業務機能への単一機能化の防止
●都心型住宅機能の導入

3、まちの構造の中心性の強化

●文京区の特徴を活用し、区民イメージ、住民意識のよりどころとなるシンボルゾーンの形成
●シビックセンター（公会堂、区民の利便施設、区庁舎）の整備

4、国際化への対応

●国際文化交流の推進等

5、教育・文化の充実・歴史的遺産等の活用

●寺院、史跡、坂道等を活かしたまちのイメージ形成
●「文教のまち」の伝統の継承、大学の活用
●都心の貴重なレクリエーション空間―後楽園―の活用

6、地域産業の再編・高度化

●適正な土地利用
●商店街の個性化、消費者ニーズの変化への対応
●既存の特色ある産業集積を活かしたメッカ化
●用途混合地域における騒音、車公害等への対策
●駐車場対策
●技術革新・情報化等による産業の高度化への適切な対応、企業体質の改善

7、緑の保護・育成

●緑化の保全
●土地利用更新時における緑の減少防止
●緑化（街路樹、一般住宅地等）の推進
●うるおいと安らぎを与える親水計画への取り組み

8、定住環境の整備

●都心居住志向に対応した住宅の供給
●生活利便施設の充実
●多様な需要に応える良好な住宅の供給
●高い教育・文化水準の維持
●区民の連帯感・コミュニティ意識を高める活動の推進
●コミュニティ施設の整備
●小学校を中心とした周辺環境整備
●まちの活性化を図るための各種行事の充実
●「由緒あるもの」と「新しいもの」との調和
●高齢者・障害者等人権尊重にかかわる福祉環境の整備
●安らぎある都市景観の整備

9、良好な住宅地の環境保全

●都心近接地域における良好な住宅地の保全・整備
●第一種住居専用地域等良好な住宅地における建物更新の適切な誘導・ルールづくり

10、木造密集地区の環境改善

●共同化・不燃化による住宅の居住水準・防災性能の向上
●土地利用の立体化による空地創出（生活道路・遊び場等）
●コミュニティの保全、コミュニティ施設の整備

11、幹線道路等の整備

●未整備幹線道路の整備促進
●道路整備にともなう沿道不燃化、土地利用高度化
●避難路の整備
●うるおいのある道路景観の整備

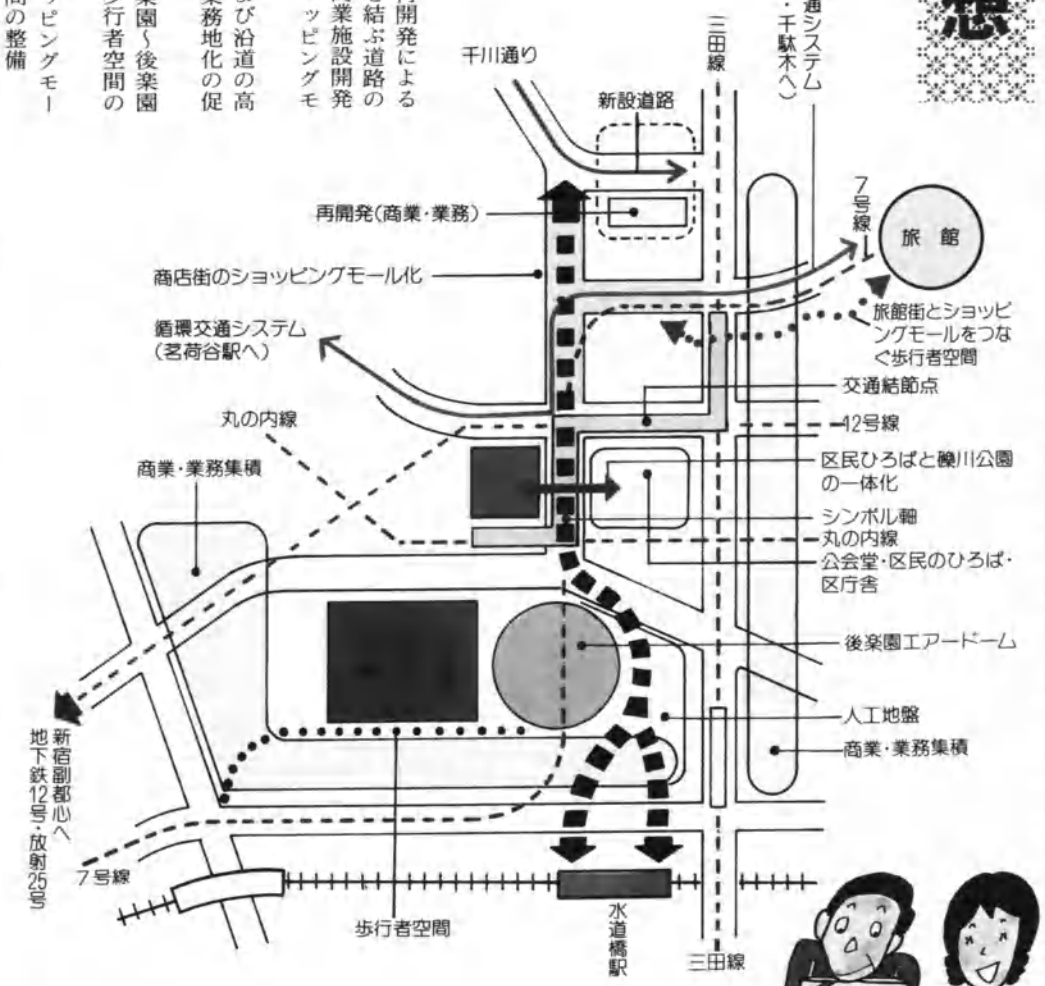
12、災害対策

●地震等の災害時に備えた都市基盤等の整備
●水害の防止

拠点整備構想

①区役所・後楽園スタヂアム周辺地区―シンボルゾーンづくり―

●公会堂、区民広場をもつ区庁舎の建設
●既存の地下鉄（丸の内線・三田線）と計画線（7号線・12号線）の新駅との一体化
●柳町商店街北部の再開発による千川通り～白山通りを結ぶ道路の新設、吸収力のある商業施設開発
●千川通り南端のショッピングモール化
●外堀通りの拡幅および沿道の高度利用（都心商業・業務地化の促進）
●飯田橋～小石川後楽園～後楽園スタジアムをつなぐ歩行者空間の整備
●本郷旅館街とショッピングモールをつなぐ歩行者空間の整備



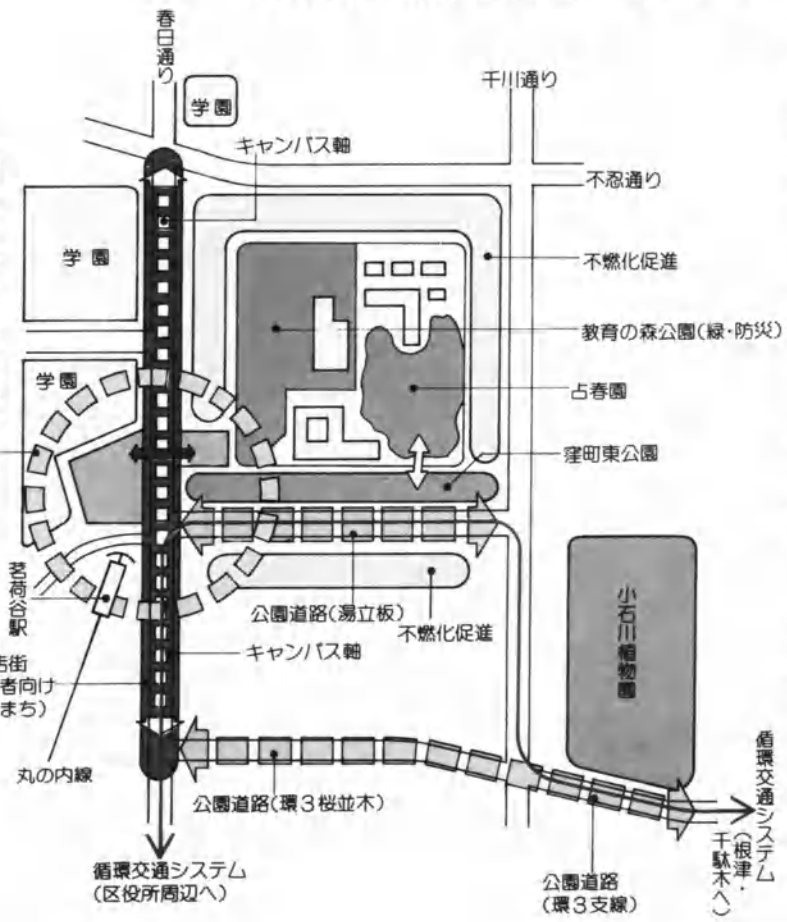
〈構想イメージ〉
区役所・後楽園スタヂアム周辺地区



②茗荷谷駅・教育の森公園周辺地区―緑と若者のまちづくり―

●教育の森公園と一体化した周辺地区の整備（不燃化促進）
●茗荷谷駅周辺（大塚車庫・大塚女子アパート等）の再開発、若者をひきつけるための核施設の導入（学生交流センター、大型書店、ショッピングセンター等）
●春日通りの商店街の活性化（主に若者を対象とした構成）
●環3・湯立坂を緑豊かな道路として整備（公園道路）

〈構想イメージ〉
茗荷谷駅・教育の森公園周辺地区



③根津・千駄木地区―連鎖型再開発によるまちづくり―

●街の構造を激変させることなく、居住環境を徐々に改善する。
●さまざまな用途の混在を許容できる再開発を目指す。
●公共施設の整備（下町文化センター、生活文化センター等）
●オープンスペースの創出

〈構想イメージ〉
根津・千駄木地区

交通ネットワーク整備構想

①道路ネットワーク

文京区の道路は、東京都市圏全体からの視点で整備が進められているため、南北方向の通過交通が主体となっている。また、通過交通と区内の交通が錯綜している現状にある。

そこで、通過交通と区内で発生する交通の分離、歩車道の分離、さらには歩行者優先の道路整備を進めることによって、安全で円滑な道路ネットワークをつくる。

また、公園道路、ショッピングモールの整備も進めていく。

◉主要幹線道路

不忍通り、本郷通り、白山通り、春日通り、音羽通り、外堀通りおよび計画路線である放射25号線を主要幹線道路として位置づけ、計画幅員までの拡幅を推進し、通過交通を集約して処理する。

◉生活幹線道路

文京区内で発生する交通を処理するための生活幹線道路を整備する。従って、通過交通を排除し、最低8mの幅員を目指す。一方、十分な幅員を有している場合は、車道部分を削減して歩道部分の充実を図る。

◉生活道路（区画道路）

生活道路は、通過交通を極力排除し、幅員の狭い道路は建替を契機として除々に拡幅する。

②公共交通機関ネットワーク

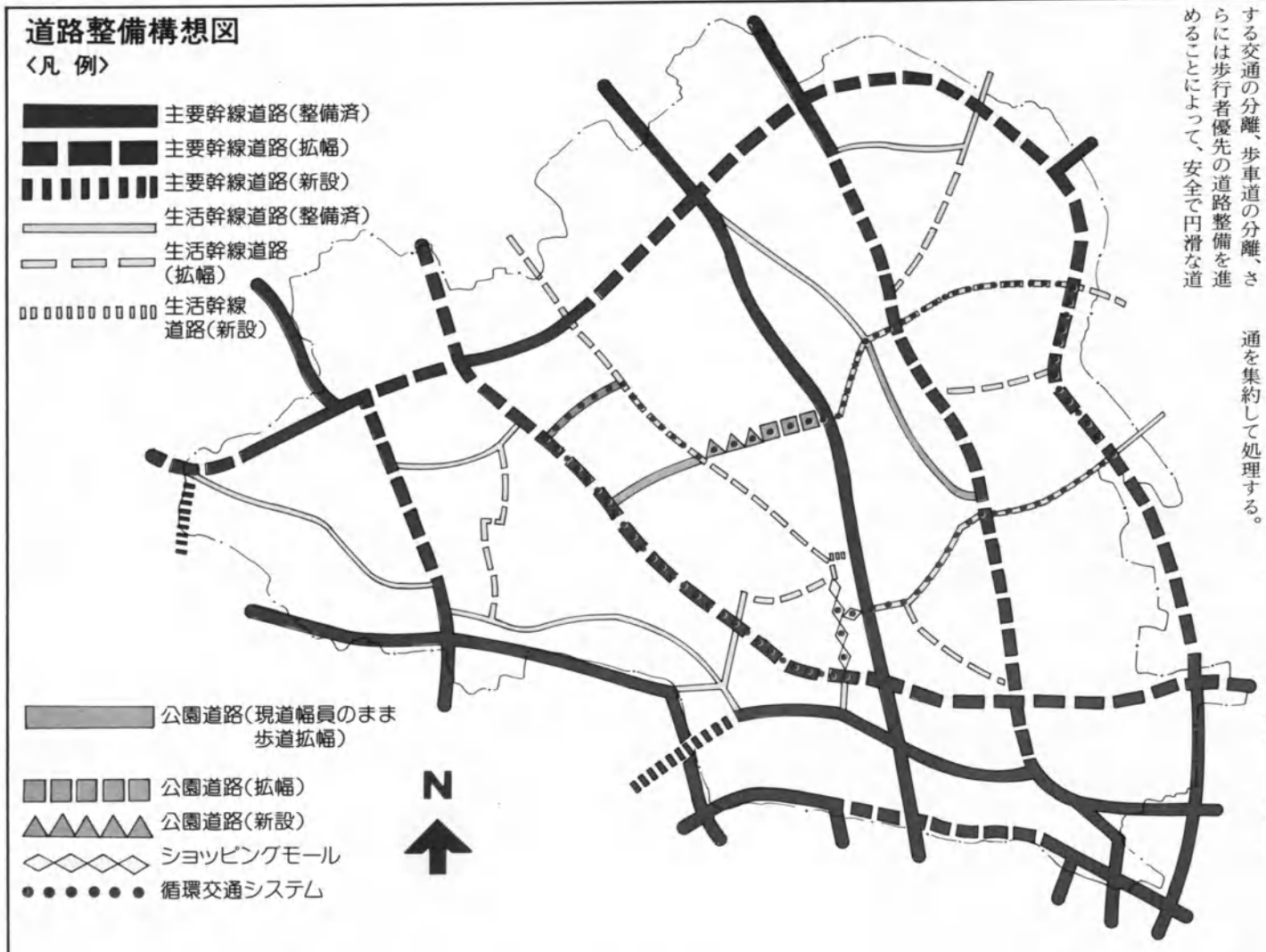
文京区は、国鉄駅もなくまた、区内を通る4本の地下鉄も通過型となっているため、区内に中心となる交通結節点を持っていない。

そこで、区の中心性を強化するため、現在計画されている地下鉄7号線、12号線を契機として、丸の内線後楽園駅、三田線春日駅と相互に連結し交通結節点を形成していくことが必要である。

また、道路と同様に地下鉄路線も南北方向主体となっているため、これを補完する意味からも循環交通システムの整備を図る必要がある。

道路整備構想図

〈凡 例〉



ご意見・ご提案をお寄せください

この素案報告は、文京区のまちづくりについて、区民の皆さんに検討していただくための資料として、地域整備基本計画審議会がとりまとめたものです。

今後は、区民の皆さんからご意見、ご提案をいただき、最終報告に向けてさらに検討を重ねていくことになります。

従って、ご意見、ご提言のある方は、下記の提案用紙に書いてお寄せください。

◎記入の方法

●性別、年齢、職業、区内居住期間などの欄は、該当事項を○でかこんでください。

●意見・提言欄は、あなたが素案報告を読んで、感じたこと、提言したいことなどをご記入ください。

●提案用紙は、裏面の太線に沿って切りとり、3カ所をのりずけして切手を貼らずにお出しください。

●提案の締め切りは2月28日です。お忙しいこととは存じますが、期限内にお送りくださるようお願いいたします。

ご意見・ご提案をどうぞ……



（あなたのご意見・提言など）

性別	男　女
年齢	10代　20代　30代　40代　50代　60代以上
職業	自営業　勤め人　主婦　学生　自由業　無職　その他
区内居住期間	1年未満　5年未満　10年未満　20年未満　20年以上
世帯人員	1人　2人　3人　4人　5人以上
居住形態	借家（民間・公営）　持家（一戸建・マンション・店舗併設・作業所又は工場併設）

ご協力ありがとうございました。

まちづくりにおける役割分担

まちは、長い歴史の中でそこに住む先人たちが、生活とのかかわり合いを持ちながら形成されてきたものであり、閑静な住宅地、神社仏閣とともに歩んできたまちなど、それぞれそこにしかない「らしさ」を必ず持っている。

もとよりまちは、その地域の人々が生活を営む本拠であり、そこには「うるおい」「やすらぎ」など「ここころ」の面を大切にし、その地域の持っている文化や歴史的遺産あるいは優れた景観などを損なうことなく、そこに生活する人々の連帯や深いきずなのもとに、地域の特性を積極的に活かしていくものでなければならない。

しかしながら、巨大都市東京は、国際都市、24時間型都市として、さらには高度情報化などの機能面を重視した対応をいや応なく迫られていく傾向が強く、これからのまちづくりに大きな影響を与えようとしている。

文京区は、その立地条件の良さなどから、こうした影響を強く受けていくことは明らかである。

従って、これからの文京区のまちづくりは、住民組織、民間企業、行政組織が一致協力して「古いもの」と「新しいもの」との調和を図りながら、将来的な展望のうえにたって、こうした問題を克服し、計画的かつ総合的に進めていかなければならない。

①住民主体のまちづくり

くらしやすいまち、働きやすいまちをつくり、育てていくためには、その地域に住む人々が主体となって進めていくことが基本であることは文京区も例外ではない。

しかし、市民意識が不十分なまま発展してきたわが国の都市社会においては、都市生活に必要なルールが必ずしも確立していたとは言いがたい。とりわけ、戦後の都市社会は、戦災の復興、高度経済成長などによって、短期間に急激な変容をとげ、人々の価値観の多様化などと相まって、社会的なコンセンサスを形成することが極めて困難になってきている。

それは文京区のような、いわゆる高度な「まちづくり」に理解を持つ区民の多いところでも、価値観の違いのなかで知識の集結が難しい。

たとえば、ワンルームマンション建設などに反対する住民運動も、まちの良好な住環境を保全するという視点からすれば、一つのまちづくり運動ということもできるが、多くの場合一過性の運動として終わる例が多い。

しかし、まちづくり活動は、単なる反対運動をもって終わるものではなく、あくまでも、その地域の住環境を将来にわたって良くするために行われる創造型住民運動として、長い歳月をかけて継続的に進められていくものでなければならない。

そこで、まちづくりを進めるに当たっては、その地域の多くの人々の参加のもとに、自分たちのまちは自らの手でつくっていくという共通認識のうえにたって、コミュニティの形成をさらに一歩進め、まちづくりのルールを守り育てていくことが大切である。

特に女性の多くは、日常生活の場であるその地域とのかかわりを強くもっていることから、まちづくりに積極的に参加し、生活文化を支えてきた女性としてのセンスを活かしていくことが大切である。

また、地域の中でまちづくり活動を進めていくためには、社会的連帯意識は欠かすことのできないものであり、平素から近隣の人たちと円満な友好関係を保っていくと同時に、他人の意見には耳を傾けていくという態度が大切である。

②大学・研究機関の参加

住みよいまちづくりは、地域社会の人々の要求に応えるものでなければならない。

これには、いわゆるハード面の道路、公園、レクリエーション施設のほか教育・文化施設などを含めた都市施設が整備されなければならないが、これからは、こうしたハード面に加えて、人々の日常生活がさらに充実したものとなるためのソフト面における必要な施策が相まってこそ、真のまちづくりが可能となる。

このような観点にたつならば、まちづくりは広い視点からとらえられていくものでなければならない。

文京区は、その名のとおり「文教のまち」として、古くから大学・研究機関が多く存在している。このことは、まさに文京区しか持っていない恵まれた条件でもある。

従って、高度な知識や専門的な技術が結集されている大学・研究機関の参加は、これからのまちづくりに欠くことのできないものである。

③民間企業の役割

まちづくりは、長期的な展望のうえにたって計画的に進められなければならず、行政と民間がそれぞれの役割分担を明確にし、特に民間の旺盛な活力を導入していくことは極めて主要な条件である。

しかし、中高層建築物や耐火建築物は、耐用年数、資金などの面から修復することは容易でないこともあって、まちづくりに大きな支障をきたす原因ともなる。

しかも、まちづくりにおける民間事業のウエートの大きいことを考慮すれば、民間が行う建築計画は、本指針に沿って進めると同時に、その地域の人々のコンセンサスを得ていくことが重要である。

そこで、民間企業はその計画に当たっては、建築物が将来にわたってその地域にふさわしいものとなるよう、配置、形態、用途、色彩、さらには社会性などについて十分な配慮が加えられたものでなければならない。

いずれにしても、これからのまちづくりは、民間企業における建築活動とまちづくり計画とを有機的に結びつけていくことが不可欠である。

④行政の役割

これからのまちづくりは、次代を担う世代に、優れた住環境を伝えるため、区民と区がともに手をとりあって進めていくものでなければならない。

現在、まちづくりの整備手法には、法令に基づく規制、誘導制度や多種多様な都市再開発事業があるが、計画的かつ総合的なまちづくりを進める視点からみるならば、必ずしも十分なものとはいえない。

そこで区においては、都市基盤の整備のみにとどまらず、まちづくりにおける方向と問題を明らかにし、必要な情報や技術の提供、さらには必要な援助を図っていくと同時に、関係者の利害の調整や民間デベロッパーに対して、適切な規制、誘導に努めていかなければならない。

また、まちづくりには長い歳月と巨額の経費を要することから、資金の調達などについて抜本的な対策が講ぜられなければならない。

特に、資金の面での有効な手段として、土地信託制度の活用や、住民の参加意識の高揚を図るうえからもコミュニティポンドなどの採用についても検討を進めていく必要があろう。

同時に、区における権限、財源については、現行制度では種々の制約もあることから必要な措置について国、都に対し、根強い運動を展開していくことが必要である。

さらに、これからの行政の役割は、幹部をはじめ職員全体が、担当する事務事業について、なんらかのビジョンを持つことである。それがあらゆる住民との対応のなかで活かされていかなければならない。

そうした行政のたゆまぬ努力によって、住民の「まちづくり」への熱意を創造していくことが何よりも重要である。

◎お問合せは、都市整備部都市計画課
内線　2710～3

区民の意見を聞く会を開催します。

▽日時　昭和62年2月2日(月)午後1時30分～3時30分
▽場所　文京区民センター3階3A会議室
▽内容　概要説明・区民意見の聴取



ご意見等を書き込んで、切り取り、投函してください。切手はいりません。

裏にのりをつけてください。

料金受取人払

小石川局承認
2442
差出有効期間
昭和62年2月28日まで
（切手はいりません）

112-□□

（受取人）
東京都文京区春日一丁目十六番二十一号
文京区役所
都市整備部都市計画課行

裏にのりをつけてください。

〒

氏名	住所
	文京区　丁目　番　号
電話（　）	

裏にのりをつけてください。

区報ぶんきょう

昭和61年12/25号

●区役所の代表電話は

812−7111

発行／東京都文京区　編集・企画広報部広報課　〒112 文京区春日1−16−21　第938号●毎月10・25日発行

老後について考えている人は 3割

61年度第1回区政モニターアンケート調査結果から

現在、急速に進んでいる人口の高齢化の波は、区民生活に大きな変化をもたらし、新しい問題を生むだろうと考えられています。

高齢者の多くは、健康・生きがい、暮らしや住まいなど様々な問題をかかえており、なかでも高齢者の介護は、深刻な問題となっています。

人口の高齢化は、医療や福祉、雇用・年金などについて単に高齢者だけでなく、すべての世代にかかわる共通の課題となっています。

そこで、今回の調査では、高齢化社会をテーマに取り上げ、モニターの皆さんのご意見をお聞きしました。

〈実施状況〉
調査方法　アンケート形式
調査期間　61年9月18日〜27日
配布数　50（男性25・女性25）
回収数　50（男性25・女性25）
回収率　100％

【老後に対する関心】

自分の老後について考えることがあるかを聞いたところ、「時々考える」人が30％と最も多く、次いで「よく考える」26％、「たまに考える」22％の順でした。程度の差こそあれ、約8割の人が、老後について考えていました。

年代別では、40・50代の人は全員が「考える」と答えています。（図1）

【在宅福祉か施設福祉か】

これからの高齢者福祉を充実するためには、在宅福祉と施設福祉のどちらを中心とすべきかを聞いたところ、「できるだけ自分の家で暮らせるよう在宅サービスを充実すべきだ」が36％と最も多く、「希望する人は誰でも入所できるよう老人ホーム等の施設を整備すべきだ」と「どちらともいえない」が32％と同順位であり、三者の意見の差はあまりありませんでした。

年代別では、60歳以上の層で、「在宅福祉」の充実を望む声が多いという結果となりました。（図2）

図1　老後に対する関心…年代別

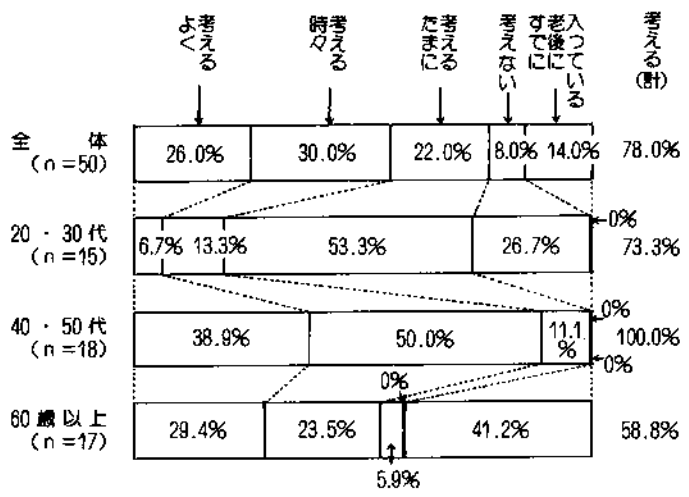
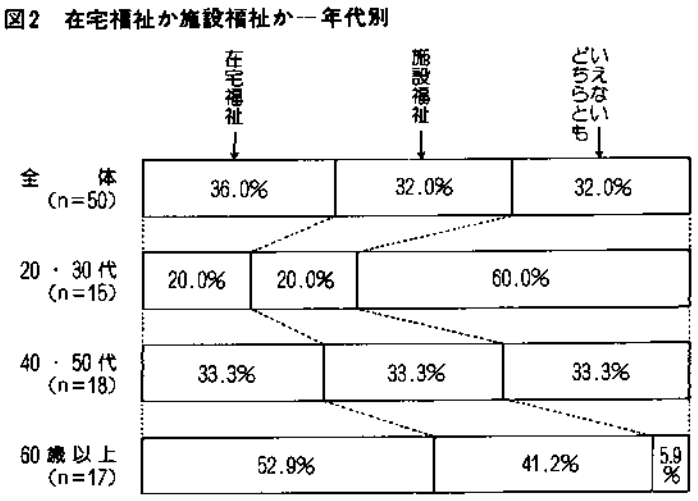


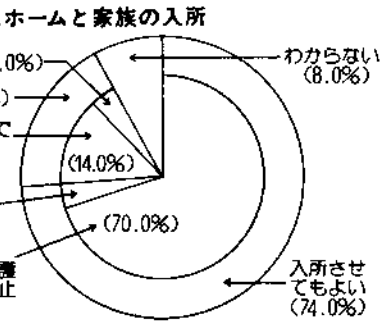
図2　在宅福祉か施設福祉か…年代別



【特別養護老人ホームと家族の入所】

家族に介護が必要となったとき、特別養護老人ホームへの入所についてどう考えるか聞いたところ、「できるだけ家庭で介護しようと思うが、家族の負担が大きくて介護しきれない場合には入所も止むを得ない」が70％と最も多く、「老人病院のような医療機関ならかまわないが、施設に入所させることには抵抗があるので家庭で介護する」は14％でした。（図3）

図3　特別養護老人ホームと家族の入所



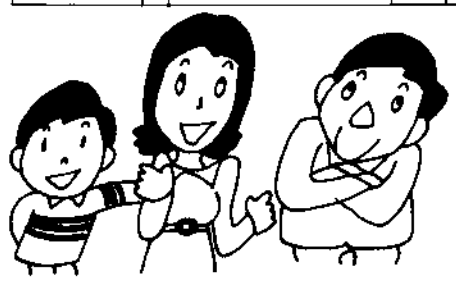
【都市型老人ホームと入所希望】

地域社会に開かれた、明るい都市型の老人ホームができた場合、将来これに入所したいと思うかどうかを聞いたところ、「介護が必要になったときには、家族に負担をかけたくないので入所も止むを得ない」が46％と最も多く、次いで「家族や地域の人たちとの交流が今までどおり続けられるような施設であれば入所したい」30％と続き、これに「家族の世話になりたくないので入所したい」4％を加えると、8割の人が理由はともかく入所希望をもっていました。

これを性別でみると、男女ともに「入所してもよい」と考えている人の合計は8割であるのに対し、年代別では、40・50代と60歳以上では8割を超えている反面、「入所したくない」人の比率も1割を超えています。（図4）

◎問合せ＝広報課内線2113〜

図4　都市型老人ホームと入所希望　性・年代別



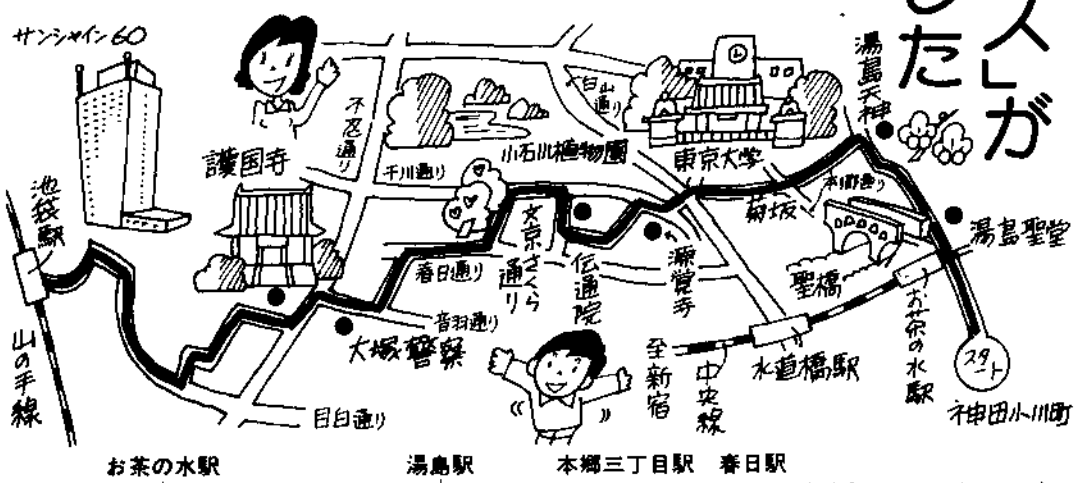
「歴史と文化の散歩道」

「池袋コース」が完成しました

東京都が昭和59年度から実施している歴史と文化の散歩道の「池袋コース」（神田小川町〜池袋駅間10.4km）の文京区内通過分がこのほど完成しました。

池袋コースは、本郷文学散歩（神田小川町〜菊坂間2.9km）・小石川寺町散歩（菊坂〜茗荷谷駅間2.4km）・音羽の鐘散歩（茗荷谷駅〜護国寺間2.3km）と3つの散歩コースに分かれています。このコースには、案内板や標識（道路埋め込み型を含む）を21基設置し、誰もが楽しく、気軽に歩いて、文京区を知っていただく「道しるべ」としました。また、上野のお山散歩（湯島天神〜根津神社間4.1km）・駒込寺町散歩（根津神社〜駒込駅間2.3km）の「谷中コース」もすでに整備が完了しています。皆さん、お誘い合せのうえ散策してみませんか。

なお、池袋コースの詳細については、正月特集号でくわしくご紹介いたします。



区民保養施設



区では区民の方の保養施設として直営による「ごうら荘（箱根の強羅）」の外に借上施設として「青巒荘（奥湯河原）・大成館（網代）」の2か所を開設しています。

62年3月までのご利用は次により受け付けします。

▽利用できる方　全員が文京区民に限ります　▽申込方法　利用希望日の1か月前の午前9時より区民課窓口で受け付けします（8時50分頃までにご来庁ください）　▽必要なもの　利用者全員の料金・代表者印鑑・全員の名簿（住所・氏名・年齢・生年月日）　▽抽選　土曜日や連休など申込者が多い場合は9時に抽選を行います　▽その他　1か月前の申し込みは2人以上2泊までです。（1人の場合は7日前より3日前まで）空室がある場合は3日前まで受け付けします。

※身体障害者手帳等お持ちの方はごうら荘の専用室に限り3か月前より受け付けするとともに割引がありますので手続の際に手帳をご持参ください。

※借上施設利用の方で65才以上の方は、平日の利用に限り割引がありますので、健康保険証等、生年月日の確認できるものをご持参ください。

利用料金（1人1泊2食付）

施設名	利用料金		備考
ごうら荘	大人	4,700円	身体障害者手帳等お持ちの方は、平日に限り大人1,000円、小人500円減額されます。
	小人	3,300円	
借上施設（青巒荘・大成館）	大人	5,000円	身体障害者手帳等お持ちの方と65才以上の方は、平日に限り、1,000円減額されます。
	小人	4,000円	

●特別料理、料理飲食等消費税、入湯税は、現地にてお支払いください。
●小人は3才以上12才未満です。

ごうら荘・借上保養施設の申込方法が一部変ります

62年4月利用分から、区民保養施設の休前日を含む利用は、専用の往復はがきにより申し込みいただくことになりました。

平日は従来どおり1か月前より区民課窓口で受け付けします。

▽申込方法　区民課・各出張所にある（1月下旬頃用意）休前日用専用はがきに所要事項を記入して、利用予定日の属する日の2か月前の1日から15日（必着）までに申し込みしてください。

※4月の休前日を含む利用の申し込みは、2月1日から15日になります。

▽抽選（申込多数の場合）　毎月18日（18日が土曜日の場合は前日、休日の場合は翌日）に公開抽選のうえ申込受付者を決定します。（結果は全員に通知します）

▽使用申請　通知に施設名、利用日が記載されている方は、利用者全員の利用料金・名簿・代表者の印鑑をご持参のうえ、20日から27日までに、区民課窓口で手続きをしてください。

▽その他　はがきによる申し込みは、1グループ2名以上、月1回2泊までです。同一グループで2枚以上出したり、グループ内で代表者を換えたはがき、その他誤った申し込みについては、関連する申し込みも含め無効となります。

※夏休みの申込方法も往復はがきによる申し込みに変ります。詳しくは、5月の区報にてお知らせします。

◎問合せ＝区民課区民施設係 内線2306～7

第四回区議会定例会終わる

去る11月10日に開会した61年第4回区議会定例会は、12月9日に閉会しました。

今回の議会では、▽東京都文京区心身障害者等福祉手当条例の一部を改正する条例▽東京都文京区保健所運営協議会条例の一部を改正する条例▽文京区防災行政無線整備工事請負契約▽（仮称）東京都文京区特別養護老人ホーム（大塚福祉作業所・文京授産場併設）電気設備工事請負契約▽（仮称）東京都文京区特別養護老人ホーム（大塚福祉作業所・文京授産場併設）空気調和その他設備工事請負契約▽（仮称）東京都文京区特別養護老人ホーム（大塚福祉作業所・文京授産場併設）給排水衛生ガス設備工事請負契約▽職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例▽昭和六十一年度東京都文京区一般会計補正予算▽昭和六十一年度東京都文京区公益質屋特別会計補正予算▽昭和六十一年度東京都文京区国民健康保健特別会計補正予算▽昭和六十一年度東京都文京区老人保健特別会計補正予算▽昭和六十一年度東京都文京区旧東京教育大学移転跡地公園用地特別会計補正予算の14議案を可決しました。

また、議員提出議案の▽東京都文京区高齢者入院見舞金の支給に関する条例は継続審査としました。

このほか、「公害健康被害補償法の第一種地域の指定解除に反対する意見書」を可決し、関係行政機関に提出しました。

◎問合せ＝区議会事務局 内線3611

国民年金

通算老齢年金の支払い月が変更になります

通算老齢年金の支払い月が、62年2月から、2月・5月・8月および11月の年4回（従来は、6月・12月の年2回）払いに変更されます。なお、老齢年金・基礎年金・福祉年金等の支払い月は、従来どおりです。

◎問合せ＝国民年金課給付係 内線2441～3

悪質な販売手口に気をつけましょう（開運商法・霊感商法）



最近、消費者相談コーナーにはこんな苦情が多く寄せられております。「不幸になる、事故にあう、という占いで40万円の印鑑を買わされた」「あなたに先祖が頼っている、先祖を開放してあげなければならない、あなたがその使命を負っていると400万円の釈迦塔を買わされた」これらは、開運商法、別名霊感商法とも呼ばれる悪質な販売手口によるものです。

勧誘の手口としては、はじめ、無料で手相をみたり、姓名判断をしたり、また霊界の話をしたあと「現在の災いを除き運を開くには印鑑をつくり替えるとよい」などと言って契約させる。後日、偉い先生のお話を聞いたほうがよいと事務所のようなところへ連れていかれ「買わないと子供に被害がある」「先祖の供養のために」と大理石のつぼや多宝塔を次々と法外な価格で売りつけていくケースが多くあります。

この商法の問題点

①販売目的を隠して消費者に接近する。②人の悩みや不幸につけこみ人の心理を巧みに利用して売り込みを行う。③原価に比べ極めて高額な価格で販売している。④勧誘の途上で相手方の資産関係を聞きだし、巧みに現金払いさせ、更に資産があれば次々と品物を購入させる。

被害は圧倒的に女性に多く、特に主婦やお年寄りに多いようですので十分気をつけましょう。また、不信な点がありましたらすぐに消費者相談コーナーへ連絡してください。

▽相談日時　月～金曜日午前10時～午後4時（土曜日は午前9時～正午）

▽場所　区役所本館1階

◎問合せ＝消費者相談コーナー 内線2342～3

第4回歌壇・俳壇作品募集

▽応募方法　はがき1枚に2首（句）以内。他に種別（歌壇・俳壇のどちらかを明記）・住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号を記入のうえ、ご応募ください。

なお、作品はかい書でお書きください。

▽締切日　62年1月19日(月)必着

◎応募・問合せ＝〒112文京区春日1－16－21　文京区教育委員会社会教育課文化係 内線3142

文京区サービス公社だより

勤労福祉会館

勤労者囲碁大会

▽日時　1月25日(日)午前9時30分から　▽会場　勤労福祉会館　▽定員　有段クラス・上級クラス（1級～3級）・初級クラス（4級以下）の3クラス　各32人（先着順）　▽参加費　無料　▽内容　グループによる予選リーグ戦、ならびにリーグ戦勝者による決勝トーナメント戦　▽対象　勤労者

◎申込＝12月25日(木)から電話または直接窓口で受け付けます。

着物着付教室受講生募集

▽期間　1月21日～3月18日の毎週水曜日午前10時～正午（計8回）祝日は除く　▽定員　30人　▽受講料　無料（テキスト代は自己負担）　▽対象　区内在住・在勤の婦人　▽申込　受講日初日（1月21日(水)午前10時までに（時間厳守）勤労福祉会館へお越しになった方々で、抽選により受講生を決定します。

◎問合せ＝勤労福祉会館☎(823)6711

文京総合体育館改修工事

ご不便をおかけしました

文京スポーツセンターは、大島からの避難のため施設の貸しし出しを中止していましたが1月7日(水)から貸し出しを再開します。

ご協力ありがとうございました。

◎問合せ＝文京スポーツセンター☎(944)2271～3

タウン情報

※本欄掲載の内容について区では一切責任を負いかねます。

タウン情報掲載申込・問合せ＝広報課 内線2111～2

催し物

郷愁の童画家たち展
――大正から昭和へ近代童画の夜明け――

▽会期　62年1月4日(日)～3月29日(日)　▽休館日　月曜日　▽入館料　一般500円、高校・大学生400円、小・中学生300円

◎問合せ＝弥生美術館（弥生2－4－3）☎(812)0012

ご招待

千昌夫ショウ「車椅子利用者招待」

▽日時　62年1月30日(金)　開演午後6時　▽会場　日比谷公会堂　▽招待人数　車椅子利用者7人（付添は有料2千円）

◎申込・問合せ＝電話で1月23日(金)午後6時まで、日本チャリティ協会☎(341)0803へ

学生募集

東京職業訓練短期大学校

▽応募資格　高等学校を卒業した者（62年3月卒業見込含む）または、これと同等以上の学力を有すると認められる者　▽募集人員　生産機械科ほか7科　各科20人（男女不問）

▽出願期間　62年1月19日(月)～2月7日(土)　▽試験日　2月18日(水)

◎問合せ＝東京職業訓練短期大学校・学生課☎(423)(41)3331

東京都社会事業学校

▽応募資格　都内に居住、授業内容が理解できる者　▽募集人員　50人　▽出願期間　62年2月9日(月)～14日(土)（窓口受付は2月13日(金)～17日(火)）　▽選考日　①筆記（作文）　2月23日(月)　②面接2月25日(水)～27日(金)

◎問合せ＝東京都福祉局指導部福祉研修課☎(814)0153

東京都立商科短期大学

▽応募資格　高等学校を卒業した者（62年3月卒業見込含む）、または準ずる者　▽募集人員　1部220人、2部1次60人、2部2次40人　▽出願期間　1部および2部1次募集62年1月12日(月)～17日(土)、2部2次募集3月9日(月)～14日(土)　▽選考日　1部および2部1次募集2月18日(水)、2部2次募集3月22日(日)

◎問合せ＝東京都立商科短期大学教務係☎(425)(43)3001内線2082、212

館山海員学校

▽応募資格　15歳以上19歳未満で、中学校卒業（見込を含む）以上の者身体に関する基準あり。▽募集人員40人　▽出願期間　62年1月20日(火)～2月10日(火)　▽選考日2月15日(日)

◎問合せ＝国立館山海員学校・教務課☎0470(22)1912

清水海員学校

▽応募資格　62年4月1日現在で20歳未満の者、高等学校卒業または同等以上の者（卒業見込みも含む）　▽募集人員　専修科など140人　▽出願期間　62年1月10日(土)～2月10日(火)　▽選考日　2月15日(日)

◎問合せ＝国立清水海員学校・教務課☎0543(34)0921

1・2級技能士課程通信制訓練講座受講生

▽受講資格　実務経験必要　▽募集訓練科　1級6科、2級21科　▽訓練期間　標準1か年、随時受付　▽受講料　1級8千円、2級6千円　▽特典　技能検定の学科試験免除

◎問合せ＝通信訓練事務センター☎(232)4978

大島噴火義援金ご協力のお礼

このたびの、大島噴火により被害を受けられた方々に対し、早速温かい義援金のご協力を頂き、誠にありがとうございました。区では、区民の皆さんから寄せられた義援金236万5千600円および文京区議会から20万円、区職員116万4千円、合計372万9千600円を、12月10日、植村秀正大島町長に手渡しました。

なお、その後寄せられた義援金額は、763万7千5百61円になりました。（12月16日現在額は1千136万7千161円です）

◎問合せ＝区民課地域振興係 内線2304～5

文社協だより

寄託金（11月分）　（敬称略）

▼2千円　中央大学・物理学科　▼20万千120円　本郷4－15　尚美学園　▼赤松寒樹　▼5万5千円　本駒込1－16　立正佼成会文京教会青年部　▼3千円　湯島2－8　高崎吉三郎　▼5千円　本郷4－16　引馬留吉　▼6万6千888円　愛のたすけあい箱　▼8ヶ所　向丘2－27　猪瀬玄三　▼30万円　向丘2－27　猪瀬玄三　▼1万円　友愛舞踏研究会　▼1万円　本駒込6－3　内藤和子　▼2万円　根津2－7　坂田スキ　▼4千300円　西原寿クラブ　▼1万8千600円　神明西寿会ゲートボール部　▼1万1千150円　上千みどり会　▼2千398円　菊寿会　▼9千965円　むつみ会　▼6千122円　大塚寿会　▼1万755円　新花寿クラブ　▼1千32円　林町長寿会　▼630円　本郷金寿会　2万3千574円　文老連　▼3千174円　富坂地区奉仕クラブ　▼3千円　三組長寿会　▼小日向クラブ　▼1千355円　福寿会

寄託品

▼雑巾63枚　向丘いづみ会　▼雑巾32枚　むつみ会　▼腰紐30本　千登世会　▼鈴木さよ　皆様の心あたたかいご寄付に感謝いたします。

23 TOKYO 特別区制度改革特集号

あなたとともに制度改革に向けて

特別区はどう変わるのですか

―特別区の制度改革について区長さんにお聞きしました―


遠藤正則区長

現在、区をより区民の皆さんに身近な自治体にするため、特別区制度の改革運動が進められていますが、区民の方々から、『この制度改革がわからない』という声が聞かれます。

そこで、文夫君と京子さんに、特別区の制度改革について、遠藤正則文京区長に疑問点を聞いてもらいました。

（文夫・京子）
「こんにちは」、今日はお忙しいところをお邪魔して、区長さんに、特別区の制度改革についてお聞きに来ました。

（区長）
良く来てくれました。私は、区民の方が、制度が変るということは何だろうと、まず感心を持ってくれることがこの制度改革を進めるうえで一番大事なことだと思っています。何んでも聞いてください。

Q（文夫）
それでは、お聞きします。
区では、今でも、いろいろな仕事をやっていますが、現行の制度では、どこに問題があるのですか。

A（区長）
たしかに区では、住民に身近な仕事をいろいろ行い、住民の福祉の向上に努めています。しかし、現行の制度には三つの大きな問題点があります。

一つは、住民の選挙によって選ばれた、区長と議会を持ち、実質的には市と同じ役割を果していますが、法律上では一般の市とは違った扱いを受けていること。二つ目は、区と都の間には、一般の市にはない財源配分の制度があり、この制度には区を都の内部団体とする色彩が強く残されていること。

三つ目は、ゴミの収集・運搬など区民に身近な事務が都に留保されていたり、都と区の役割分担が必ずしも明確になっていないことです。

私は、これらの問題点を解決し区が住民の最も身近な自治体として責任ある行政を行う権限と能力を持つことが必要だと考えています。

Q（京子）
法律上「市」とは違う扱いを受けているとのことですが、武蔵野市や八王子市などと特別区はどこが違うのですか。

A（区長）
まず法律上の違いですが、武蔵野市や八王子市は、地方自治法上、普通地方公共団体ですが、特別区は、財産区や一部事務組合などと同じ特別地方公共団体とされています。

そして、特別区は、原則として「市」の事務を行うことになっていますが、23区の区域では、制度上、都が清掃、上下水道、消防などの事務を行っています。しかも一方で、特別区は府県と一部の大きな市だけで処理できる保健所の事務を行っています。

また、特別区においては、市税である税の一部（固定資産税など）が都税とされ、都区間および23区間相互間の財源を調整する都区財政調整制度があります。

Q（京子）
都と区の新しい事務分担で、区民サービスはどう向上しますか。

A（区長）
この制度改革においては、区が身近な自治体としての役割を果たしていくために、区民に密着した事務は極力、区が行うことが必要です。

このことは、地域の実情に応じた、きめ細かな施策が可能になり住民の直接の意見や苦情が反映しやすいこと。そして、小規模な自治体の場合には、事務運営の改善が行いやすいこと。地域内の業務を総合的な視点で調整できることなどのメリットをもたらし、区民サービスの向上になるものと考えています。

Q（文夫）
ゴミの収集・運搬を区で行おうとしているのは、なぜですか。

A（区長）
現在、ゴミの収集・運搬と、それを焼却したり埋立てたりする処分は都が行っています。

このうち、収集・運搬は、地域の実情や住民ニーズに即して適時・適切に対応しなければならない住民に身近な仕事です。

この仕事が区に移管されると、まちかどの隅々の声が仕事に直接反映されるとともに、区のリサイクル事業による資源の有効活用・まちの美化運動などに結びつけながら、総合的な視点から仕事ができます。また創意・工夫を重ねていくことにより、きめの細かなゴミの収集・運搬が行え、住民サービスの一層の向上を図れると考えています。

Q（京子）
現行の財政調整制度は、どこに問題があるのですか。またどのように財政調整制度の改革をしようとしているのですか。

A（区長）
現在、本来、市の税である固定資産税等を都が徴収し、それらを財源に特別区全体の経費と収入（区民税など）を算定し、特別区に配分しています。

このため、特別区の経費の算定の内容をめぐって、都区間の争いが生じやすく、また毎年度行うため、特別区では財源の安定性を欠き、都区の財政責任も明確ではありません。

そこで、今回の改革では、毎年都区の財源配分を行う方法を改め、都と区のそれぞれの新しい役割を分担に応じて、都と区の財源割合をあらかじめ確定・固定化することとします。こうしますと、区では、自主的で安定した財政運営を行うことができます。

Q（文夫）
それでは、最後に、特別区の名称についてと、今後の制度改革のスケジュールをお尋ねします。

A（区長）
「区」という名称については、東京都の出発機関というイメージが強く、また大阪市や横浜市の内部組織である行政区（中区、西区など）とまぎらわしいなどの意見があります。

そこで、この際、名称を新しい性格の自治体にふさわしい名称に改めることが必要だと思います。

住民に身近な自治体の名称としては、「市」が定着しており、また「市民意識」という言葉もあるように、住民の意識の高揚にもつながりうる名称といえます。

しかしながら、名称の変更は、直接、区民の皆さんの日常生活に影響を及ぼす問題ですので、皆さんの意向を十分に配慮していくことが必要と考えています。

また、今後の制度改革のスケジュールですが、「文京区制度改革実行委員会」を中心に強力に運動を進めてまいります。まず、区民の皆さんの理解と協力を一層求めるとともに、国に対しては制度改革実現のために必要な法律改正等の要望を行っていきます。

また、都区間においては、具体的協議をすすめることになります。

（文夫・京子）
今日は、忙しい所を制度改革について、ご説明していただきまして、ありがとうございました。

私たちも、文京区をより良くするために、制度改革に努力していきたいと思います。

（区長）
この制度改革の実現に向けて、これからも、区民の皆さんと手をたづさえて、力強く運動を推進していく所存です。

なお、制度改革について、ご不明の点がありましたら、いつでも区の方にお問い合せください。



多くの署名集まる
ご協力ありがとうございました

文京区制度改革推進実行委員会を中心に、この十月から展開しております署名活動につきましては、町会・自治会や各種団体等関係者の皆様のご協力により、12月17日現在約3万3千名（まだ最終集計にはいたっておりません。）の多数にのぼっております。

区民の皆様のご理解ご協力に対しまして改めて深く感謝いたします。

最終的にまとまった段階で、自治大臣へ提出し、特別区制度改革の実現を切望する区民の皆様のご意思をお伝えする予定です。

自立して明日をきずく東京23区 ―特別区制度の改革―

特別区制度の改革をめざす1万人の集い

文京区から234人が参加　両国国技館

去る11月5日、両国国技館で「特別区制度の改革をめざす1万人の集い」（主催＝特別区長会・特別区議会議長会）が開催され、東京23区から参加した区民等で、会場が埋めつくされました。

本区からは、特別区制度改革を推進する「文京区制度改革推進実行委員会（委員長＝遠藤正則区長、文京区自治権拡充協議会・文京区議会・文京区の3者で構成）の各委員および区民代表234人が、バス5台をつらねて参加しました。

この23区共同大会が盛大に実施できたことにより、文京「市」の誕生に向けた運動に、大きなはずみがかかったことになります。





11月5日午前11時、文京区民代表として派遣される町会・自治会長や各種住民団体の役員は、区役所会議室に、集合したあと、バス5台に分乗し、両国国技館へ向け出発しました。

「自立して明日をきずく東京23区」と染めぬかれたタスキを肩からかけた実行委員を先頭に、参加者全員が、バスの号車別に色分けされた腕章とリボンを着用し、「文京区」の文字の入った旗を掲げ、参加しました。国技館横の広い駐車場に見事なまでにびっしり並んだバスの間をぬって、入場したせいもあって、続々とつめかける各区代表の中でも本区の代表の姿が、ひときわ目立ちました。

会場が各区代表でうめつくされた中で、午後1時過ぎ山本直純指揮によるオーケストラによる演奏でオープニングになりました。

司会は、テレビでおなじみの徳光和夫アナで、まず主催者として特別区長会会長の小松崎軍次江東区長と特別区議会会長の平沢太郎足立区議会議員がそれぞれ、「特別区制度の改革は、地域の特性に応じた個性あるまちづくりを、住民の手で進めるうえで、ぜひ実現しなければならない」旨のあいさつがありました。

そのあと来賓として渡辺省一自治政務次官から「この制度改革を住民が自から求め住民の意志が結集されるものであるなら国としても制度改革に向けて検討することになる」また鈴木俊一東京都知事から「区は住民に身近な自治体として、より自主性を発揮できるものにし、都は広い立場からの行政を行うためにも、この制度改革の実現に積極的に取り組んでいく」旨のあいさつがありました。そのほか、東京都議会議長や各政党代表が次々と壇上に立ち、それぞれの立場からあいさつを行い、会場からは盛大な拍手が送られました。

続いて、第2部は、全員参加のクイズのあと、この日のために制作されたイメージソング「TOKYO交響楽（シンホニー）」が、この曲の作曲者で、歌手の森山良子さんと、23区から選ばれたママさんコーラス（文京区からは女声合唱「弥生」）によって披露されました。そして、住民代表（墨田区の矢田実さん）が、決意を表明しました。

最後に、大会決議（別表のとおり）を満場一致で採択したあと、遠藤正則区長や鷹田芳文京区自治権拡充協議会会長をはじめとする代表団が登壇し、23区のミスから花束を贈られ、盛大な拍手の中を自治省へ陳情に向かいました。

そして、午後4時半、大会は盛況のうちに無事終了しました。

決議文

高齢化社会への移行、高度情報化・国際化の進展、人々の価値観の多様化など、東京はいま大きく変わろうとしています。

こうした、かつてない環境の変化の中で、住民の暮らしを守り、住民サービスを向上させていくために、住民に身近な自治体をさらに充実させることが必要です。

住民に身近な自治体が、住民の声を聞きながら、住民と共に行政を進めていくことは地方自治の基本であります。

しかし、法律上、特別区は、依然として東京都の内部団体に位置づけられ、自治権・財政権に様々な制約を受けており、住民に身近な行政課題について十分応えられるものではありません。

特別区が真に住民に身近な基礎的自治体として確立され、地域の実情に即した個性ある行政を積極的に展開できるよう、私たち住民・議会・行政は、一致して、次の3つの事項を柱とする特別区制度の改革を早期に実現することを強く求めます。

1　特別区を首都東京の基礎的自治体として位置づけ、普通地方公共団体に改める。

2　地域の特性に応じたきめ細かい行政を行えるように、区民に身近な事務は特別区に移管する。

3　現行の財政調整制度を廃止し、特別区の自主性が確保される財政調整制度を創設する。

右、本大会の名において決議する。

昭和61年11月5日

特別区制度の改革をめざす1万人の集い

文京区大会

区民の熱意と意欲が結集

区民センター





共同大会に先だった10月16日、特別区制度改革推進文京区大会が文京区民センターで開催され、大会議室にあふれるばかりの、多くの区民が参加され、会場が熱気につつまれました。

この日の大会決議は、10月25日、遠藤正則区長が区民代表とともに、自治省を訪れ、自治大臣に手渡し、特別区制度改革の早期実現を要請しました。

文京「市」になって若者による　まちづくりを

東京青年会議所
文京区委員会委員長
山口　巖

私の生まれ育った文教のまちが、市として一本だちし、もっと特色のあるまちづくりを進めるべきです。

そのため、ごみの問題など住民生活に密着した仕事を区で処理することになれば、私たち、若者の発想も生かされ、きめ細かな住民サービスができると考えます。

区が基礎的自治体になるよう私もこの運動に協力していきます。

21世紀の地域社会のため運動の輪を広げよう

区政モニター
武笠リエ子

ふるさと文京の地で、将来、結婚し、子供を生み育てることになる私にとって、教育など生活に身近な問題にすごく関心があります。

身近な課題が区の仕事になることは大変良いことだと思います。

そのためには、私たち区民は、特別区制度改革の意義と目的をよく理解し、運動の輪を広げていくことが大切だと思います。

◎問合せ＝文京区制度改革推進実行委員会（事務局＝企画課内線2102～3）

生活用品活用市

眠れる不用品にもっと光を

あなたのお宅では、不用になった衣類や食器など、日用品が押し入れで眠っていませんか？ 家庭で使われていない生活用品の再利用を図るため、文京区消費者の会と区との共催で、生活用品活用市を開催します。不用品に再び光をあてあげてください。

出品は電話で予約を

受付時の混雑や待ち時間をなくすため、出品者は電話で申し込んでください。予約のない方は出品できません。

▽出品できる方　区内在住・在勤の方　▽定員　300人（超えた場合は抽選）　▽申込締切　1月20日㈫まで経済課消費経済係へ

出品方法

指定日時に区民センター3A会議室に出品物を持参し、値札を付けてください。（値札は主催者が用意します）

▽出品日時　A班＝2月3日㈫午前10時、B班＝3日㈫午後1時30分、C班＝4日㈬午前10時、D班＝4日㈬午後1時30分

※出品時間は必ず守ってください。なお、時間に遅れた方は、入場できないことがありますのでご了承ください。

▽出品点数　1人30点以内（衣類は15点までを厳守）

▽出品価格　最低100円から最高5千円まで（書籍は定価の3割まで）

▽出品できるもの　衣類（清潔で傷みのないもの、夏物は除く）、食器、くつ（使用したものは底を洗ってください）、かばん、雑貨品、小型の電気製品、書籍（雑誌を除く）、食品（缶詰・食用油・洋酒・茶・コーヒー・調味料等で製造年月日が新しいもの）など。

▽出品できないもの　夏物衣類、汚れや傷みのある衣類、医薬品、健康食品、健康器具、動植物、骨とう品、貴金属（高価でないアクセサリーは、出品できます）、時計、化粧品、香水、シャンプー、リンス、レコード、カセットテープ・ガステープ、その他取り扱い上支障があるもの。

※家具や大型電気製品は、再利用情報ダイヤル☎(812)8800をご利用ください。

即売会

▽日時　2月6日㈭・7日㈮午前10時～午後3時（7日は午後2時まで）　▽会場　文京区民センター3A会議室

※お買い上げになった品物を入れる袋をご持参願います。（主催側では用意しません）

出品者への清算

▽日時　2月24日㈫・25日㈬午前10時～午後3時　▽会場　文京区民センター2B会議室　▽手数料　活用市一部運営費と社会福祉協議会への寄付金に充てるため、各出品者の売上金の10％を差し引かせていただきます。

※売れ残りを少なくするために、即売日2日目は値札の半額にします。それでも売れ残った品は、福祉施設に寄贈し活用していただきます。出品者には返還しません。

会期中の催しもの

◆日用品修理コーナー

▽受付日時　2月3日㈫・4日㈬午前11時～午後3時申込締切　▽会場　文京区民センター2B会議室　▽修理できる日用品　靴・傘・包丁・はさみ・まな板・鍋（破損の程度や商品によって修理できない場合があります）　▽定員　先着50人（1人2点以内）　▽費用　無料

◆東京電力コーナー

▽日時　2月3日㈫・4日㈬午前10時30分～午後3時　▽会場　文京区民センター3B会議室　▽電気製品のコードの修理・点検・電気なんでも相談

◆東京ガスコーナー

▽日時　2月6日㈭・7日㈮午前10時～午後3時（7日は午後2時まで）　▽会場　文京区民センター3B会議室前　▽古いゴム管の無料交換（2m以内の古くなったゴム管をお持ちになった方に限ります）・ガス総合相談

◎申込・問合せ＝経済課消費経済係 内線2333～4

◀文京ゆかりの婦人展

12月6日～12日まで、文京区婦人センターで文京区ゆかりの婦人展が行われました。会場には、文京区に関わりのあった自立した女性の先駆者など12人の関係資料が展示されました。期間中は、多くの方が訪れました。





◀大島の一時帰島者から花束

12月5日、文京スポーツセンターからの一時帰島者（43人）を代表して3人の方が区役所を訪れ、遠藤区長に島の花「ガーベラ」、「ブバルジア」の花束を感謝の気持として手渡しました。

この後、3人は子供達の転入校窪町小学校と第一中学校を訪れ両校長にも花束を渡しました。

▶ふれあいの集い

12月5日、文京区民センターで障害者の日記念ふれあいの集いが開かれました。

心身障害者(児)作品展は今年で11回目を迎え、作品の内容も回をかさねる事に充実してきました。このほか福祉機器や資料展示などが行われました。





◀合同防災訓練

11月30日、文林中学校周辺の道路が狭い木造密集地区で防災訓練を行いました。地震による火災が発生したということを想定し、千駄木西林町会・東林町会など300人の区民が参加。消防団・消防署員と相互に連携して訓練に励みました。

保健衛生のお知らせ

小石川保健所　☎(812)5656
本郷保健所　☎(821)5106
保健衛生部　☎(813)7111

出張母親学級



これからお母さんになられる方のために、2日制の学級を開催します。

▽日時　1月23㈭・30日㈭の各午後1時30分～4時　▽会場　文京区婦人センター　▽対象　区内在住の妊婦の方　▽定員　20人　▽内容　1日目＝妊娠の生理と衛生、お産の経過、家族計画、妊娠中の栄養　2日目＝妊産婦体操、お産のときの呼吸法、赤ちゃんの保育　▽費用　無料

◎申込・問合せ＝本郷保健所予防課業務係

ぜん息リハビリテーション講演会

ぜん息の悩みをかかえた方、またはその家族の方など

第1回「アレルギーと漢方療法」

▽日時　1月22日㈭午後1時30分　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽講師　東京警察病院小児科　江川充氏

胃がん検診

▽対象　区内在住の35歳以上の方　▽日時　2月4日㈫午後1時30分～2月16日㈰・26日㈬午前9時～11時　▽定員　各50人　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽講師　東京大学医学部物療内科助教授　鈴木俊二氏　▽検診場所　東京都がん検診センター　▽料金　無料　ただし、精密検査は医療扱いになりますので一部自己負担があります。

※参加される方は、直接会場へおいでください。▽費用　無料

◎問合せ＝保健衛生部管理課 内線2616

第2回「薬と上手につきあう法」

▽日時　2月4日㈫午後1時30分～3時　▽会場　文京区民センター2A会議室　▽講師　東京大学医学部物療内科助教授　鈴木俊二氏

※参加される方は、直接会場へおいでください。▽費用　無料

◎問合せ＝保健衛生部管理課 内線2616

※次の方は受診できません。

①現在治療中の方　②過去に胃の手術を受けたり、精密検査で所見のあった方　③1年以内に受診した方　④妊娠中、妊娠の可能性のある方

◎申込＝予約制です。往復はがきに、住所・氏名・生年月日・電話番号・希望日・前回の受診年月日（返信用にもあて先）を記入のうえ〒112文京区春日1－9－21小石川保健所へ、検診希望日の14日前までにお申し込みください。先着順で受け付けますが、希望日が定員に達した場合は他の検診日をご案内します。

肺がん検診

▽対象　区内在住の40歳以上の方　▽日時　1月27日㈫午後1時　▽定員　50人　▽場所　本郷保健所　▽検診内容　問診、胸部X線間接撮影喀痰細胞診、以上の結果、精密検査を要する方は専門の医療機関をご紹介します　▽料金　無料（ただし精密検査は医療扱いとなりますので一部自己負担があります）

◎申込・問合せ＝予約制です。電話で本郷保健所予防課業務係へお申し込みください。

年始保険薬局開局案内

年始は下記の保険薬局が処方せんを受け付けています。

小石川・本郷薬剤師会

月日	保険薬局名（電話番号）	
1/1	倉田薬局(818-9800)	にしすが水野調剤薬局(813-7928)
1/2～1/3	倉田薬局(818-9800)	芙蓉堂薬局(816-2410)
	にしすが水野調剤薬局(813-7928)	水野調剤薬局(811-7928)
1/4	イシダ薬局(811-2785)	アカツキ薬局(821-8645)
	倉田薬局(818-9800)	市川薬局(811-6167)
	サカエ薬局(824-1921)	シゲノ薬局(821-1276)
	ダルマ薬局(828-1159)	テート薬局(821-4176)
	東京薬局(811-7766)	ニホン薬局(811-1036)
	にしすが水野調剤薬局(813-7928)	日産薬局(941-5674)
	文京薬局(811-5016)	芙蓉堂薬局(816-2410)
	みその薬局(811-5320)	水野調剤薬局(811-7928)

詳細は、各保険薬局の店頭に掲示してあります。
年末は、ほとんどの薬局が開局しています。

保健所の健康相談（1月）

区分	対象	小石川保健所 春日1－9－21 日(曜)	受付時間	本郷保健所 千駄木5－20－18 日(曜)	受付時間
一般健康相談	小学生以上	毎週（木）	午前9時～10時30分	毎週（木）	午前9時～10時30分
乳幼児健診	小石川→経過観察健診 本郷→一般乳幼児経過観察健診	―		7日(水) ※予約制	
	3カ月児（61年10月生） ※個人通知	6日(火) 27日(火)		14日(水) 21日(水)	
	1歳6カ月児（60年7月生） ※個人通知	9日(金)	～10時30分	13日(火)	午後1時15分～2時30分
	3歳児（58年12月生） ※個人通知	20日(火)		28日(水)	午前9時～10時30分
ツベルクリン反応	一般・乳幼児			7日(水)	
BCG	一般・乳幼児			9日(金)	
母親学級	はじめて妊娠した方	―	―	毎週（金）	午後1時～1時30分
療育相談	肢体不自由児の疑いのある方	5日(月) 19日(月)	午後1時～2時		―
成人病相談	一般成人 ※予約制	18日(金) 30日(金)	午後1時～2時30分	7日(水) 21日(水)	午後1時30分～2時30分
精神衛生相談	来所前に予防課の保健婦にご連絡ください	8日(木) 22日(木)	午後1時～3時	21日(水) 26日(月) ※予約制	午後1時～3時
歯科衛生相談	小石川→乳幼児・妊産婦 本郷→1歳以上小学校入学前のお子さん	毎週（木） ※予約制	午後1時～2時30分	毎週（木） ※予約制	午後1時～2時30分
育児相談	乳幼児の母親	26日(月)	午後1時～3時	7日(水)	午前9時～10時30分
ぜん息教室	ぜん息の方・家族・その他の方 ※予約制	14日(木) 28日(木)		8日(木) 16日(木)	午後1時～3時
乳がん検診	30歳以上の女性	―	―	7日(水) 21日(水) ※予約制	午後1時～2時30分
節目健診	40・45・50・55・60歳に達した方 ※個人通知	5日(月) 16日(金)	午前9時～10時30分	6日(火) 20日(火)	午前9時～10時
40歳未満健診	40歳未満の一般区民の方	26日(月)			
風疹抗体検査	16歳以上の女性	21日(水)		22日(木) ※予約制	午前9時～10時30分
遺伝相談	相談を希望される方は、保健婦に電話してください。				

地域健康相談（1月）

健康相談の内容
○妊産婦の健康
○乳幼児の健康と育児
○成人・お年寄りの健康
○家庭での病人の看護
○精神衛生
○その他

相談場所	日(曜)
区役所本庁舎	8日(木)
1階ロビー	22日(木)
饅川出張所	／
大原出張所	8日(木)
大塚出張所	22日(木)
音羽出張所	29日(木)
向丘出張所	14日(水)
駒込出張所	14日(水)
根津出張所	28日(水)
湯島出張所	28日(水)

▶受付時間　午後1時30分～4時

◎問合せ＝各保健所予防課・保健課 内線2621～4

お知らせ



区役所の代表電話は812-7111

1月の寿教室

▽日程　1月13日(火)午後2時～4時　▽内容・会場　別表　▽対象　区内にお住まいの満60歳以上の方（当日は寿会館利用証をお持ちください）

◎問合せ＝高齢者福祉課高齢者福祉係 内線2511～2、各寿会館

寿会館名	講座内容	講師（敬称略）
千駄木	身体を動かしましょう（ダンスを楽しむ）	文京区レクリエーション協会 ワタリの会
関口	健康な日々を過すには	小石川保健所 保健婦
白山	民謡教室	民謡皆声会 米谷和一郎
千石	美術よもやま（初歩のデッサン）	光風会会員 伊藤芳子
向丘	みぢかな話題	言論科学振興協会 山崎菊男
森川	映画鑑賞会	文京イチロク会 三浦広和
本駒込北	芸能鑑賞会（民族芸能を守る会）	落語講談 柳家福治 神田山裕
本郷・大塚	高齢者の地域奉仕	文京区老人クラブ指導員
白山南	折紙教室	折紙指導員 山口都

※美術よもやまにご参加の方は、クレヨン・クレパス・色エンピツ・画用紙などをご用意ください。

※2月の手芸教室は、毛糸で犬のティシュペーパー入れを作ります。

高齢者教養講座「手芸教室」

▽期間　1月20日～2月17日の毎週火曜日（計5回）午後2時～4時　▽場所　文京福祉センター　▽対象　満60歳以上の方　▽定員　25人（超えた場合は抽選）　▽費用　教材費2千300円　▽講師　全国手芸講師協会員　山屋玲子氏　▽内容　簡単な流行手芸

◎申込・問合せ＝往復はがきに、教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にもあて先）を明記のうえ、1月10日(金)までに、〒112文京区音羽1－22－14　文京福祉センター高齢者サービス係へ、☎(947)4121 内線47へ。

16ミリ防災映画フィルム

区では、防災対策普及活動の一環として、防災映画フィルムの貸し出しを行っています。町会・自治会や区民の方のちょっとした集り、または小・中学校・幼稚園等の教材に、ぜひご活用ください。

※上映の際には、区の職員が映写機をもっておうかがいします。

題名	時間(分)
地震の知識と対策	31
大地震に備えて　わが家の対策	30
わが町、わが家、わが命　強めよう防災市民組織	30
大地震マグニチュードの証言	19
炎に勝った人びと	29
炎の証言　地震と私たち	25
情報を正しく伝える	20
身近な恐怖ブロック塀災害	30
動物村の地震用心　火の用心（アニメ）	16

◎申込・問合せ＝防災課 内線2371～2

工業統計調査にご協力ください

12月31日現在で、全国一斉に、通産省所管の工業統計調査および、石油等消費構造統計調査を実施します。

▽対象　製造業に属する事業所　▽調査の目的　わが国の製造業と実態を明らかにするほか、各種行政施策の基礎資料、民間企業等の経営指針などに広く活用すること　▽調査方法　調査員が、1月10日ごろから各対象事業所を訪問し、調査票を配布して後日回収に伺います。

※調査票に記入された内容は秘密厳守されます。

※統計の目的以外には一切使用できないことになっていますので、ありのままをご記入ください。調査対象事業所のご協力をお願いします。

◎問合せ＝区民課調査統計係 内線2308～9

羊 公害防止資金融資あっせん制度

▽融資内容　公害防止を目的とした設備の設置や改善に必要な資金　▽対象　現に公害を発生しているか、または、公害にかかわる苦情の申し立てを受けており、区内で引き続き1年以上、同一場所で同一事業を営む中小商工業者　▽融資限度額　1企業500万円　▽融資期間　5年以内（据置期間6か月を含む）　▽融資利率　年利6・4％以内（借受者負担2％以内、区負担4・4％）　▽信用保証料　区が全額負担　▽取扱金融機関　区内の銀行・相互銀行・信用金庫・信用組合

◎申込・問合せ＝環境対策課 内線2912、経済課商工振興係 内線2331～2

文京授産場利用者募集

▽施設の目的　主に60歳以上の就労が困難な方に仕事を提供し、働くことにより健康を保持し、生きがいを高め、生活の向上をはかる。▽仕事の内容　本のカバー掛け、ひも付け、宛名書などの手内職作業　▽利用方法　授産場に通って仕事をする「場内作業」と、授産場で材料を受けとり、家庭で仕事をする「居宅作業」の2種類

◎申込・問合せ＝文京授産場（大塚4－21－8）☎(947)1033～4

相談 婦人センター相談室

▽内容　家庭や近所づきあいの人間関係など、日常のさまざまな問題

図書館のお知らせ

※入場は全て無料です

本駒込図書館

映画会　「甘い生活」監督・フェデリコ・フェリーニ、主演・M・マストロヤンニ　▽日時　1月10日(土)午後1時　▽解説　登川直樹氏（映画評論家）　▽定員　100人（先着順・整理券配布）

◎問合せ＝☎(828)4117

区立図書館1月の日曜開館

◆図書館では、視力の弱い方のために、専用机（拡大レンズ）と大型活字本を用意しています。

図書館名	日曜開館日	開館時間
関口台	18日	午前10時～午後5時
本駒込	11日・25日	
水道端		
真砂		
小石川		
関口記念本郷		

日曜開館の翌日は休みです。

技能講習会

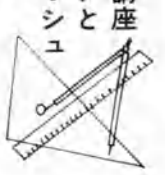


▽内容　機械部品の潮定と品質管理　▽日時　62年2月3日(火)～3月5日(木)の延17日間、午後5時～8時、ただし、2月6日(金)のみ午前10時～午後4時（詳しい日程についてはお問い合わせください）　▽会場　東京都立工業技術センター（地下鉄都営三田線板橋本町下車）　▽資格　都内に工場、または事業所を有する中小企業の従業者で、事業主の推せんする方　▽受講料　2万1千600円（納入された受講料はお返しできません）　▽定員　30人

※所定の課程を修了した方には、修了証書を授与します。

◎申込・問合せ＝受講申込書にご記入のうえ、受講料（現金）をそえて1月30日(金)までに、〒115北区西が丘3－13－10東京都立工業技術センター普及指導部指導室☎(909)2151内線3411～2へ、直接または郵送でお申し込みください。郵送の場合は、返信用封筒（宛名を記入）、60円切手を同封してください。

写植技術講座（デザインとフィニッシュワーク）



▽内容　「グラフィックデザインの流れ」、「完全版下作成」、「製版指定と色指定の実際」　▽対象　写植、またはフィニッシュワークの作業に従事している方　▽日時　2月2日(月)・4日(水)・6日(金)・9日(月)・12日(木)・13日(金)・16日(月)（7回）午後6時～8時30分　▽場所　都立赤羽高等職業技術専門校　▽持参するもの　受講票、上履（スリッパ等）、三角定規、鉛筆（HB・4H）、消しゴム等　▽定員　30人（先着順）　▽受講料　2千円

※電話・郵送による申し込みは受け付けません。

※受講料の返還はしません。

◎申込・問合せ＝所定の受講願書に記入のうえ、受講料を添えて、62年1月5日(月)～31日(土)午前9時～午後7時に、〒115北区西が丘3－7－8東京都立赤羽高等職業技術専門校技能振興係☎(909)8334へ、直接。

水道管の冬じたくをお忘れなく

寒くなると、水道管の水が凍ってしまい、蛇口から水が出なくなったり、ときには破裂することがあります。

水道管にも十分な冬じたくをお願いします。

▽凍ったら破裂しやすい水道管屋外にあるもので、①管が露出しているもの　②北側に配管しているもの　③風あたりの強いところに配管しているもの　▽工事方法　日曜大工で簡単にできます。詳しい方法については、お問い合わせください。また、都の指定水道工事店でも工事を行っています。

◎問合せ＝水道局文京営業所☎(815)6911、または東京都指定水道工事店

ハーフウェイハウスをご存知ですか

ハーフウェイハウスは、脳卒中や骨折などの後遺症のため、身のまわりのことが十分にできないお年寄りに、生活上必要な動作や言葉の訓練をしたり、ご家族の介助の仕方の助言を行ったりする施設です。

▽対象　病状が固定していて、排せつや、つえ、車椅子などを利用して動くことはできるが、生活を営むには、もう少し訓練が必要な、おおむね65歳以上の都内在住の方　▽費用　所得に応じた額　▽入所手続き　住居地の高齢者福祉課へご相談ください。

◎問合せ＝東京都養育院板橋ナーシングホーム・ハーフウェイハウス室☎(964)1131内線3350、または高齢者福祉課へ。

環境衛生金融公庫をご利用ください

▽対象　飲食・理容・美容・旅館・クリーニング等の環境衛生関係営業の方　▽内容　衛生面の向上・経営の近代化を図るため、お店の新築・増築・改築や、器具・備品の購入などに必要な設備資金

◎申込・問合せ＝環衛公庫業務部☎(582)5416へ。

ナースバンクに登録を



都では、家庭にいる保健婦・助産婦・看護婦・准看護婦の有資格者で再就職を希望している方のために、ナースバンク事業を実施しています。

登録していただいた方には、ベテラン看護職員による就業相談を行い、就業に役立つ情報を提供するほか、東京都看護協会看護婦等無料職業紹介所を通じて、就業あっせんも行います。

▽登録方法　直接来所するか、またははがきに「ナースバンク登録希望」と住所・氏名・年齢・所有資格・電話番号を記入して、ナースバンク窓口〒150渋谷区神宮前5－8－2東京都看護協会ナースバンク☎(400)3395へ。

◎問合せ＝都衛生局医務部看護課☎(212)5111内線2842

1月

休日診療当番医

健康保険証を必ずお持ちください。（医療受給者証または、福医療証の交付を受けた方はあわせてお持ちください）お問合せは、

小石川医師会テレホンサービス　☎(947)0411

文京区医師会テレホンサービス　☎(823)2216

（昼間）診療時間：午前9時～午後5時

月日	医療機関名	所在地	電話
4日	木原医院	白山1－23－10	(811)3213
	友成第二医院	大塚5－40－18	(941)8583
	栗原医院	本郷4－37－5	(812)2336
	吉行医院	千駄木2－34－10	(821)7994
11日	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
	小山医院	目白台2－6－13	(941)7788
	石川クリニック	本郷5-29-12-103	(814)3456
	森谷医院	千駄木5－40－9	(821)0128
15日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	今井医院	目白台3－17－16	(941)1794
	山下医院	根津1－19－9	(828)0888
	内藤医院	千駄木4－8－6	(821)0552
18日	菊坂診療所	小石川1－13－1	(811)0016
	大塚医院	目白台1－23－7	(941)1590
	須崎医院	本郷6－26－15	(811)2990
	瀬谷医院	千駄木3－1－17	(821)0535
25日	遠藤医院	小石川2－18－20	(811)0952
	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
	大森内科医院	湯島4－9－7	(811)3452
	近藤医院	本駒込5－60－6	(821)1804

（準夜間）診療時間：午後5時～午後10時

月日	医療機関名	所在地	電話
4日	木原医院	白山1－23－10	(811)3213
	本郷メモリアルクリニック	本郷4－24－8	(811)3532
11日	白山医院	白山1－11－7	(811)0164
	林医院	千駄木1－19－7	(821)2871
15日	八千代診療所	白山1－5－8	(811)4519
	沢田医院	湯島3－39－2	(831)5043
18日	菊坂診療所	小石川1－13－1	(811)0016
	広江医院	千駄木2－38－14	(821)2666
25日	鈴木医院	目白台1－23－7	(941)1590
	谷口医院	本駒込2－8－11	(941)5603

休日歯科応急診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

診療受付：原則として電話により行います。

月日	医療機関名	所在地	電話
4日	野口歯科医院	千駄木4－9－4	(828)0786
11日	青木歯科医院	大塚4－45－10	(944)6475
15日	山田歯科医院	千駄木3－48－1	(823)6788
18日	千葉歯科医院	目白台2－7－10	(941)3689
25日	山本歯科医院	本郷3－6－13	(811)5140

診療案内

東京消防庁テレホンサービス
☎(212)2323＝24時間受付

東京都衛生局休日診療案内
☎(216)4820＝午前9時～午後5時受付

東京都衛生局夜間休日案内所　☎(216)4828
＝平日の午後5時15分～翌日午前8時30分、
土曜日の午後～月曜日の午前8時30分受付